

2021

放送大学文化科学研究

The O U J Journal of Arts and Sciences

Vol.

1

2021

放送大学文化科学研究

The O U J Journal of Arts and Sciences

Vol.
1

[修士研究報告]

周産期妊婦における自律神経機能を含むストレスプロセスと sense of coherenceとの関連性 大和 道子（生活健康科学プログラム）	6
「総合的な探究の時間」の推進に向けた教員間の協働を促す 組織要因 小見 まいこ（人間発達科学プログラム）	14
教員の入職期の職務遂行円滑化の課題と 大学の授業改善に関する一考察 — 新人教員の「困り感」と「大学の授業の有用感」に関する意識調査を通して — 渡辺 秀貴（人間発達科学プログラム）	24
知的障害のある同胞をもつ働きざかりのきょうだいの心の様相 西脇 太郎（臨床心理学プログラム）	32
ASDの子どもを持つ親を対象としたCARE™プログラムの効果検討 納富 奈緒子（臨床心理学プログラム）	40
定年再雇用者の就労継続を支援する心理的支援の検討 — 情報サービス業を対象とした質的研究 — 橋本 朋枝（臨床心理学プログラム）	48
HF-ASDのある子どもとASDの特徴を有する夫を持つ 母親の葛藤に関する一研究 吉田 純子（臨床心理学プログラム）	56
松下村塾生の絆と自称詞〈僕〉 — 高杉晋作・久坂玄瑞・入江杉蔵を例として 友田 健太郎（社会経営科学プログラム）	66
オールドカマーとニューカマーの子どもたちの教育 — 民族教育と多文化共生教育の現状と課題 — 文 光喜（社会経営科学プログラム）	75
ヴェルディのオペラにおけるキリスト教からの アウトサイダーの考察 我妻 健太（人文学プログラム）	84
在日ベトナム人大学院生の日本語学習の動機づけ — L2 Self Motivational System論からのアプローチ — 伊藤 祐（人文学プログラム）	92
幾何学的抽象芸術におけるミーメーシスについての哲学的論考 大久保 肇也（人文学プログラム）	100

実利用分野の宇宙開発におけるキャッチアップと産業化の構造
宇宙開発事業団を中心とした基礎的考察

大関 恭彦 (人文学プログラム) ————— 109

Intakeの重要性 — Input, Intake, Outputの役割 —

金子 俊次 (人文学プログラム) ————— 117

持続型社会における環境思想

楠田 哲也 (人文学プログラム) ————— 125

日本語学習者における終助詞「ね」の習得状況

— 学習環境と中間言語に着目したコーパス調査を基に —

斎藤 里美 (人文学プログラム) ————— 133

生権力／生政治の成立と「言説の編制」について

— ミシェル・フーコー「生政治」をめぐる —

園江 光太郎 (人文学プログラム) ————— 142

社内通訳者の役割

— CGアニメーション制作会社における通訳者事例研究 —

田中 心子 (人文学プログラム) ————— 150

ビジネス日本語テストにおいて難易度に影響を与える
待遇表現の要素に関する一考察

新山 忠和 (人文学プログラム) ————— 158

三柱鳥居考

藤田 穂高 (人文学プログラム) ————— 168

持続と位相

星野 雅彦 (人文学プログラム) ————— 176

上司・部下間における誤解・すれ違いの原因と対処の

ストラテジーに関する一考察 — メール的事例分析を手がかりとして

堀口 裕 (人文学プログラム) ————— 186

シンガポールの「サヤン」をシンガポール英語文学から探る

前田 瑞絵 (人文学プログラム) ————— 194

仏教式葬儀・キリスト教式葬儀・非宗派式葬儀が呈示するもの

— 現代ロサンジェルス近郊の日系人葬儀の事例を通して —

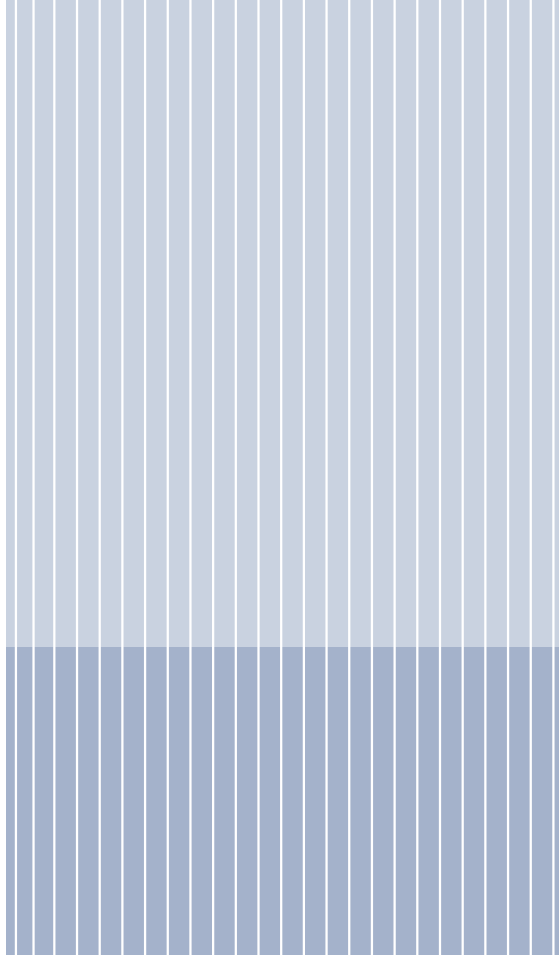
宮原 文隆 (人文学プログラム) ————— 203

ギュスターヴ・モローが描いた異教の詩人 — 《オルフェウス》を中心に

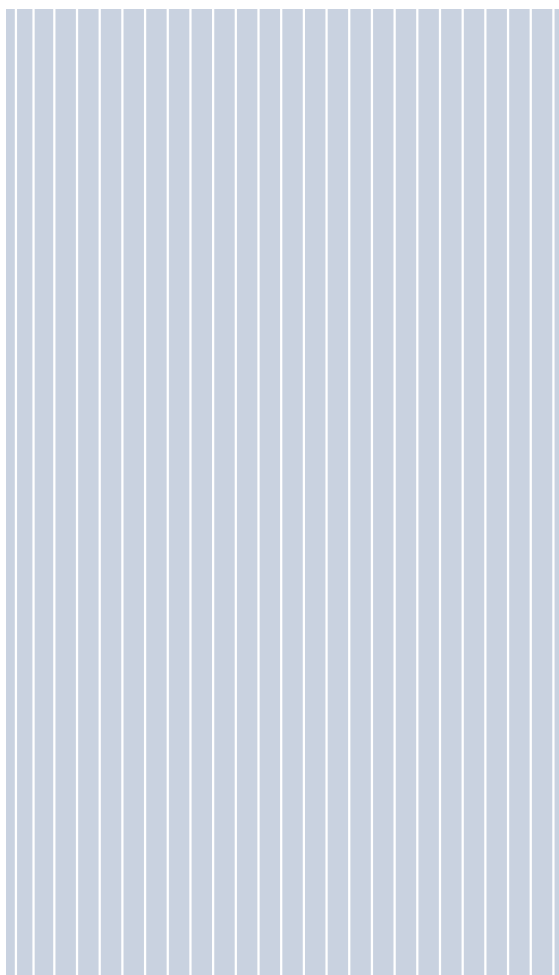
山本 佐樹子 (人文学プログラム) ————— 211

[修士研究短報]

教科外教育課程の工夫改善による中学校再生の事例研究 独自のアプローチである「集団プレゼンテーション」と「5S活動」を用いて 野畑 昭徳 (人間発達科学プログラム) —————	220
キャリア転機を経験した中高年における働く意欲と スピリチュアリティに対する志向性について 上原 淳一 (臨床心理学プログラム) —————	224
Study of linguistic expression and comparative culture — based on Yasunari Kawabata's work in French — 大川 洋子 (人文学プログラム) —————	228
縄文時代から弥生時代の大きな「食」の変遷に関する一考察 永島 江美子 (人文学プログラム) —————	233
インドネシアの英語教育の特徴 原田 晋 (人文学プログラム) —————	237
船舶航路管制における通信英語の分析 — 良好な通信のための方策を探る — 藤井 浩太郎 (人文学プログラム) —————	241
聴覚モデルを用いた楽音の協和／不協和に関する考察 武田 晃 (情報学プログラム) —————	245
レドックスフロー電池活物質の探索 久畑 満 (自然環境科学プログラム) —————	250
放送大学文化科学研究 編集委員会 —————	255
編集後記 —————	256



修士研究報告



周産期妊婦における自律神経機能を含む ストレスプロセスとsense of coherence との関連性

大和 道子[†]

Relationship between Stress process including Autonomic Nerve Activity Index and Sense of Coherence among Women during the Perinatal Period

Michiko Owa

1. はじめに

我が国において、2016年までの2年間に妊娠中から産後1年未満に死亡した妊産婦357名のうち最も多い原因が自殺であり(102名28.6%)、心疾患(28名7.8%)、脳血管疾患(24名6.7%)、産科出血(23名6.4%)などを上回っていることが国立成育医療研究センターの研究班から報告されている[1]。これは、妊娠に伴い腰痛や不眠などの身体への負荷の出現[2]、妊娠の維持のための内分泌系の変化[2]、また出産への恐怖感[3]、育児への不安や生活環境の変化[4][5]など妊産婦はストレスフルな環境に置かれており、心身の変調を来しやすい背景を持つことが要因とされている。

ストレスから身体疾患や、精神疾患に至るまでの過程はLazarusによる心理学的ストレスアプレイザルモデル[6]や、それをもとにより深化を図ったCohenの統合的ストレスプロセスモデル[6]のなかに見ることができる。このモデルではストレス刺激を受けた後、その刺激の評価を行い、うまく対処できなかった時はストレス自覚からネガティブな情動反応、つまりディストレス(distress)へと移行する。ディストレスの状況下では内分泌系の働きが活性化され、そこから起因して循環器系・免疫系の生理学的反応の変調を引き起こすとされる[6]。またディストレスは行動的反応も引き起こし、喫煙や飲酒などの行動的側面にも現れるとされる。ディストレスから引き起こされた生理学的・行動的反応は、偏頭痛や心臓病といった身体疾患あるいはうつや不安障害といった精神疾患の発生へとつながる経路もこのモデルで説明されている[6]。

ストレスによる身体症状の変調と自律神経系を中心とする生理学的反応(ストレスマーカー)との関連に関する検討は既に報告されており、代表的なものとして脳波(α 波)、心拍変動、加速度脈波、脳血流量が挙げられる[7]。このうち最もよく使用されているものが脳波(α 波)で、小坂橋らはストレス刺激と α 波との関係について、ストレス状態では α 波が減少し、リラックス状態では α 波が増加する

[8]と述べている。また水野らは、非ストレス群ではストレス群と比較して不快情動ストレスに対して脳波活動が上昇することを示している[9]。

近年では心電図上のR波とR波の間隔のゆらぎである心拍変動を解析し、自律神経活動指標で評価する方法が注目されている[10]。循環機能は交感神経系と副交感神経系の2つの自律神経の相互作用で調節されており、心拍変動は2つの自律神経のバランスを反映すると言われている[11]。交感神経系と副交感神経系がバランスよく機能しているとき、心拍変動は大きくなる。一方、ストレス刺激が加わると交感神経系の活動が強まり、心拍変動は低下してくる。そのため心拍変動を測定することで自律神経活動を評価し、ストレスの身体への影響を客観的に評価することができる[12]。実際に、心拍変動解析を用いストレス反応を測定した研究として松下は、理学療法実習前のストレス評価において、晴眼者に比べ視覚障害の学生は副交感神経指標の低下があったこと、またストレス反応は直前の自律神経のバランスの変化が影響を与えている可能性を報告している[13]。また渡邊らは不快音聴取時の主観評価値と交感神経系の相関関係を明らかにした[14]。またGoffengらは休息と交感神経系指標の低下との関係について明らかにしている[15]。心拍変動測定によるこの方法は非侵襲的で簡易であり、脳波のような厳しい環境の制限は受けない。また測定のための資材も安価であることが特徴とされている[12]。

ストレスプロセスにおけるストレス対処の個人的な資質としてSense of coherence(SOC)という概念がAntonovskyにより提唱され、注目されている[16]。SOCは3つの下位感覚から成り立つとされ、第一に自分が置かれている、あるいは置かれるであろう状況がある程度予測できる、または理解できるという把握可能感、第二に周囲の様々な資源をうまく使いこなして問題に対処できる処理可能感、第三に日々の営みにやりがいや生きる意味を見いだせる有意味感といった感覚からなる。この感覚は自分の内面の感覚だ

[†] 2019年度放修了(生活健康科学プログラム)、現所属:アルテミスウイメンズホスピタル

周産期妊婦における自律神経機能を含む
ストレスプロセスとsense of coherence との関連性

けでなく、周りの環境（ヒトやモノなどの対処資源）を有効に活用する行動や思考を一体化させたうえでの感覚であるのが特徴で[16]、こうした感覚や向き合い方を持つことができる人ほどストレスやストレスフルな状況に耐え、その上うまく対処できる。そこで、SOCはストレス対処能力とも呼ばれている[17]。

AntonovskyはLazarusおよびCohenのストレスプロセスモデルを引用してSOCの機能および効果に関する仮説を提唱している[16]。またそこでは、ストレスプロセスの各要素にSOCは作用するとされている[18]。機能効果はすべて仮説的に説明され、そのほとんどが実証研究でも明らかになっている[18]。しかしながら、SOCの機能のうち、生理学的プロセスについてはきわめて限られた知見しか明らかになっていない[18]。

SOCと生理学的反応との関係を明らかにした研究では、Natural killer cell(NK細胞)活性との関係においてSOCが高いほどNK細胞活性とリンパ球の占有比率が高いことが報告されている[19]。また心拍変異度ではSOCの副交感神経興奮の増幅効果があることが示されている[20]。さらに脳由来神経成長因子遺伝子のVal66MetとSOCの関連について[21]、またSOCの高低とコルチゾール濃度との関係がコントロール群では観察されるが、潰瘍性大腸炎患者においては関連がなかったとの報告がある[22]。

その一方で、妊産婦におけるSOCとその機能や効果について、近年では様々な検討がなされてきている。SOCとマタニティーブルーズの発生[23]、出産満足度・産後うつ病との関連[24]、育児期の母親を対象とした研究では不定愁訴との関連について[25]など妊産婦のSOCと健康障害の関連について報告されている。しかし、これまでの報告では妊娠期におけるストレスの生理学的反応に関する検討は十分に行われていない。またSOCの健康やクオリティオブライフの予測力に関する理論および先行研究をふまえると[26]、SOCの評価を基に、妊娠・産後の身体・精神状態の変調・悪化を妊娠期から予測し、予防的早期介入を通じて妊婦の健康の維持・増進に資することが可能とも言えよう。

以上を踏まえ、本研究における仮説モデルを作成した(図1)。周産期妊婦が抱える身体的・精神的負荷により生じたストレスが生理学的反応を経て心身症状の変調に至るストレスプロセスに着眼し、ディストレスと、心理気分状態・自律神経活動を用いた生理学的反応との関連を検討すること、またストレス対処におけるSOCの機能について検証することを目的とした。

2. 方法

2.1 調査対象者と手順

本研究は2019年5月～8月にかけて断面的デザイン調査データで検討を行った。

対象は東京都内の二次医療施設の妊婦健診受診者で、日本語のリテラシーを有する妊娠37週の単胎妊婦である。

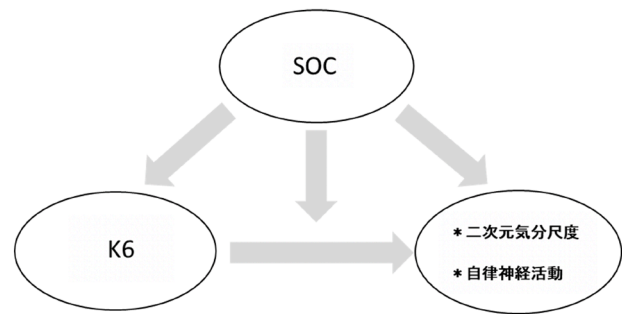


図1 心理気分状態・自律神経活動を規定する要因分析モデル

健診に訪れた妊婦に書面と口頭により研究の目的や方法、倫理的配慮について説明し、研究協力の同意が得られたのちに調査を実施した。

心拍変動測定、無記名自記式質問紙の記入を依頼し、回収はその場で行った。327名に依頼し、途中辞退はなく心拍変動測定と質問紙の回収は327部であった。心拍変動測定は無線通信が途切れ、生体情報が計測されていなかった者が3名、解析に必要な連続した情報が取れなかった者が18名、外れ値が多く解析不能であった者7名、質問紙の回答が不十分であった2名を除外したところ、分析対象者は297名であった。

2.2 調査項目と測定機器

2.2.1 自律神経活動

心拍変動測定は胎児心拍数陣痛図モニタリングのため着座している間に行った。心拍測定はmy Beatウェアブル心拍センサWHS-1(ユニオンツール株式会社)を使用した。心電図電極パッドとセンサを鎖骨下8cmの左胸部に装着し、無線でPCに送信し測定・解析を行った。解析ソフトはRRAnalyzer(ユニオンツール株式会社)を使用し、心電図波形のRR間隔(R-R interval:RRI)を用いて心拍変動の時間領域解析と、周波数領域解析を行った。時間領域解析は、連続心電図解析で求められる不整脈を除外した通常のRR間隔(normal-to-normalRRI:NN)をもとに算出される。本研究ではpNN50を指標とした。pNN50は連続した隣接するRR間隔の差が50msを超える心拍の割合を示す。心電図の短時間解析ではpNN50の低下は副交感神経活性の低下と解釈されている。周波数領域解析は、RR間隔の時系列波形に周波数解析を施し、求めたパワースpektral密度で、低周波数帯域(Low Frequency:LF)と高周波数帯域(High Frequency:HF)のそれぞれの帯域においてパワーを求める。本研究ではLF(ms²)値、HF(ms²)値、LF/(LF+HF)比を指標とした。LFは交感神経系、HFは副交感神経系の活性、LF/(LF+HF)は両交感神経系の活性にかかわる指標であり、値の上昇は交感神経系の緊張の上昇を意味する。各指標は平均値を算出したのち、対数変換して解析を行った。

測定場所は産婦人科外来の胎児心拍数陣痛図モニター室で、室内は直射日光の採光はなく、照明灯の照度250lx、

室温（室温28℃，湿度50%）は一定に保たれている。騒音は平均40dBで，ヒーリングミュージックが流れている環境である。無線LANが設置されており，センサと同じ周波数の2.4GHz帯の無線が使われているため，正確な生体情報取得のため複数台の同時通信はせず，1台の受診機PCに1台のセンサを通信させるようにした。対象者はカーテンで仕切られたソファベッドにファーラー位の姿勢をとったのち，3分間の安静後に側定を行った。姿勢変換によって短くなったRRIが定常状態に戻るまでに3分かかることが先行研究によって報告されている[27]。測定前に呼吸数を測定し，24回以上の頻呼吸時は毎分15回程度の呼吸統制を行った。測定中は，携帯電話，ゲーム機等の使用は制限した。食事は来院2時間前までに摂取することが指導されている。医学的なHRV解析ガイドラインでは，RRIデータを少なくとも2分以上測定することが推奨されているため[28]，解析は5分間の測定データを使用した。同一体位等による疲労を考慮し，心拍測定のもの，アンケートの記入をしてもらった。

2.2.2 13項目7件版SOCスケール

Antonovskyが作成した「人生の志向性に関する質問票」の日本語縮約版13項目7件法版SOCスケール(以下SOCスケール)[16]を用いた。SOCは，ストレスにさらされながらも，健康へのダメージを受けないばかりか，ときにはストレスを成長の糧にさえしてしまう対処能力，健康保持能力を測る尺度として開発された。「あなたはこれまでに，よく知っていると思っていた人の思わぬ行動に驚かされたことはありますか?」「あなたは，あてにしていた人がっかりさせられたことはありますか?」「あなたは，自分の周りで起こっていることがどうでもいい，という気持ちになることがありますか?」など13項目からなり，各問いには1点から7点（逆転項目では7点から1点）のSD法による測定となっている。得点化にあたっては回答を単純に合計し，13点から91点の得点範囲となる。13項目7件法版は我が国において最も頻繁に使用されているスケールであり，一定の信頼性および妥当性が認められている。

2.2.3 the Kessler 6-item psychological distress scale (以下K6スケール)

K6スケールは非特異的な心理的ストレス状態（psychological distress）を把握するための心理尺度としてKesslerらによって開発され[29]，科学的根拠も実証されている。本研究ではサブサンプル変動に対してロバストで[30]簡潔さも兼ね備えた古川らによって開発された日本語版K6質問票を使用した[31]。

「神経過敏に感じましたか」「自分は価値のない人間だと感じましたか」などの6項目で，0点の「全くない」から4点の「いつも」までを過去30日の間にどれくらいの頻度であったかを回答する。得点化にあたっては回答を単純に合計し，0点から24点の得点範囲となる。

本研究においては，ストレスプロセスモデルにおいてストレスラーから生理学的変調に至る介在因子としてのディ

ストレスの程度を測定するために連続変量として用いた。

2.2.4 心理気分状態

心理気分状態の評価は，坂入ら[32]により作成された二次元気分尺度（Two-dimensional Mood Scale:TDMS）を用いた。二次元気分尺度は，心理気分状態の成分である快適度と覚醒度を測定する尺度と，因子である活性度と安定度を測定する尺度から構成されており，8項目の質問に「0:全くそうでない」から「5:非常にそう」の6件法で回答することで測定時の心理状態を数量化できる尺度である。活性度は快適な興奮と不快な鎮静を両極とする心理状態，安定度は快適な鎮静と不快な興奮を両極とする心理状態で得点範囲は+10~-10点である。快適度は快と不快を両極とする心理状態，覚醒度は興奮と沈静を両極とする心理状態で得点範囲は+20~-20点である[32]。尺度の信頼性と妥当性は確認されており，抑うつ・不安といったネガティブな心理状態と活力・安心といったポジティブな心理状態を統合的に測定できる。1分以内で回答可能で，刺激反応性の情動ではなく，身体起因性の気分を測定しているため，生理的状态や，行動的反応と心理状態の関係性を検討するのに適している[32]。さらに快適度は唾液中コルチゾール濃度と有意な負の相関があるとされており[33]，生理的反応を反映した主観的指標として有用であるとの報告から心理気分状態の指標として使用した。

以下の調査項目は調整変量として扱った。

2.2.5 運動習慣

運動を実施することでもたらされる効果は，高血圧・肥満の予防等の身体的効果や抑うつや不安等の精神的な症状に対しても有益であることは知られている。また，運動習慣により副交感神経活動水準が亢進されるという先行研究[34][35]から調整変数とするため調査を行った。

運動習慣の有無，運動の内容，1週間の運動日数，平均運動時間，継続年数について調査した。運動習慣があると回答した者のうち，国民健康・栄養調査に準じた運動習慣基準[36]（1回30分以上，週に2回以上，継続年数1年以上）を満たしたものを「運動習慣あり」その他の者を「運動習慣なし」の2群に分類した。

2.2.6 悩み・ストレスの有無

現在の日常生活での悩みやストレスの有無を調査した。「ある」と回答した者には，内容を自由記載してもらった。

2.2.7 属性

2.2.7.1 就労状況

有職者は雇用形態「雇用者」「自営業」，無職者は「専業主婦」「学生」「その他」の5種類に分類した。

2.2.7.2 教育歴

最後に卒業した学校を「中学校」「高等学校」「専門学校」「短大・高専」「大学」「大学院」「その他」の7種類に分類し回答を得た。

2.2.7.3 属性・特性

年齢，既往疾患，妊娠・出産歴，婚姻歴を調査するため診療録より抽出した。

周産期妊婦における自律神経機能を含む
ストレスプロセスとsense of coherence との関連性

2.3 分析方法

まず属性分布、属性別のSOCスケール得点の平均値を算出し、対応のないt検定および一元配置分散分析により平均値の差の検討を行った。またK6スケール、SOCスケール、二次元気分尺度、自律神経活動指標の記述統計を算出した。またK6スケールと二次元気分尺度・自律神経活動指標との単相関を確認した。

SOCスケール得点は日本人女性平均値(SD)[37]である58.9点(12.5点)をSOC平均群(46.4点以上71.4点未満)、それより低いものをSOC低値群(46.4点未満)、高いものをSOC高値群(71.4点以上)の3群に分類し、二次元気分尺度、自律神経活動指標におけるSOC3群間について一元配置分散分析により平均値の差の検討を行った。

次に、二次元気分尺度得点を従属変数、K6スケール得点、SOCスケール得点3群を説明変数とし、年齢・経産回数・既往疾患・運動習慣を調整変数とした階層的重回帰分析を行った。次に、心拍変動解析によって得られたLF、HF、LF/(LF+HF)、pNN50の自律神経活動指標を従属変数、K6スケール得点、SOCスケール得点3群を説明変数とし、年齢・経産回数・既往疾患・運動習慣を調整変数とした階層的重回帰分析を行った。分析には統計解析ソフトSPSS20.for Windowsを用い、統計学有意水準を5%とした。

2.4 倫理的配慮

研究協力は十分なインフォームド・コンセントに基づいて行った。対象者には、研究の参加や途中での辞退も自由で、研究への協力は施設の健診や看護とは全く関係なく、参加の有無による不利益は一切ないこと、また入力データの保管の方法についても書面と口頭で説明し、同意を得た。

また、対象者の負担を最小限にとどめるために調査は定期の健診時に行い、ルーチン検査である胎児心拍モニタリングの安静臥床時間を利用した。質問紙は無記名自記式で選択式とし、短時間で容易に回答できるものとした。心拍変動測定は心電図のパットを胸に貼付することで測定でき、苦痛を伴わない方法で行った。

また、対象者の氏名やIDは匿名化し記号で管理し、個人のPCにはパスワードをかけ個人情報の管理を徹底した。

なお本研究は調査施設長の了承と放送大学研究倫理委員会の承認を得て実施した(通知番号2019-1,2019年5月9日)。

3. 結果

3.1 SOCスケール得点にみる対象者の属性・特性分布(表1)

本研究対象者の年齢階層は、30歳代197名(66.3%)、20歳代79名(26.6%)、次いで40歳代19名(6.4%)、10歳代2名(.7%)であった。

経産回数は初産婦141名(47.5%)経産婦156名(52.5%)で、初産婦の平均年齢(SD)は31.1(4.9)歳、経産婦33.8(4.0)歳であった。

職業は雇用者177名(59.6%)、専業主婦107名(36.0%)、

表1 SOCスケール得点にみる本研究対象者の特性・特性分布

	n	(%)	SOC平均値	(SD)	p値	多重比較
経産回数						
初産婦	141	(47.5)	60.2	(11.1)	.091	
経産婦	156	(52.5)	62.3	(10.4)		
既往歴						
なし	195	(65.7)	60.8	(10.5)	.411	
下記以外の疾患	63	(21.2)	62.7	(9.8)		
内分泌疾患	35	(11.8)	62.1	(13.4)		
精神疾患	4	(1.3)	55.5	(12.7)		
運動習慣						
なし	241	(81.1)	60.9	(11.0)	.209	
あり	27	(9.1)	64.8	(9.6)		
軽度の運動	29	(9.8)	60.9	(9.9)		
悩みの有無						
なし	129	(43.4)	64.9	(9.8)	<.001	
あり	168	(56.6)	58.5	(10.7)		
SOC						
低値群(-46)	27	(9.1)	41.6	(4.5)	<.001]
中間群(47-71)	224	(75.4)	60.3	(6.6)		
高値群(72-)	46	(15.5)	77.9	(4.4)		
合計	297	(100.0)				

有意確率は5%とし、経産回数、悩みの有無はt検定、その他は一元配置分散分析で解析した多重比較調整はTukey法による

自営業10名(3.4%)、無業2名(7%)、学生1名(3%)であり、教育歴は大学卒業以上151名(50.8%)、短大・高専・専門学校卒102名(34.3%)、中学校・高等学校卒44名(14.7%)であった。婚姻に関しては、妊娠前に婚姻していた者269名(90.6%)、妊娠後に婚姻した者23名(7.7%)、婚姻したことはない者5名(1.7%)であった。

属性別にSOCスケール得点平均値の差を検討した結果、婚姻において妊娠前に婚姻していた群に比べ、妊娠後に婚姻した群の方がSOC得点が低く.5%水準で有意差がみられた(p=.001)。また悩みの有無については「悩みがある」と答えた群はSOC得点が低く.1%水準で有意差がみられた(p<.001)。

それ以外の属性間において有意差は見られなかった。

3.2 尺度項目得点・自律神経活動指標分布(表2)

SOCスケールの平均(SD)得点は61.3(10.8)点で、今回の調査におけるCronbachの α 係数は.84であった。

K6スケールの平均(SD)得点は4.3(3.8)点で、Cronbachの α 係数は.83であり、十分な内部一貫性を有していることが確認できた。

二次元気分尺度の活性度(V)の平均(SD)得点は1.2(3.5)点、安定度(S)は5.9(3.5)点、快適度(P)は7.1(5.7)点、覚醒度(A)は-4.7(4.2)であった。Cronbachの α 係数は活性度.63、安定度.75で一定の一貫性が確認できた。

自律神経活動指標の分布は表2に示す。

3.3 K6スケール得点と二次元気分尺度・自律神経活動指標間の相関(表3)

K6スケールと二次元気分尺度の各得点は負の相関が見られ、活性度・安定度・快適度は有意で、かなり相関があることが確認できた。

表2 自律神経活動指標分布

	最小値	最大値	平均値	(SD)
pNN50In ^{注2)}	.0	4.1	1.5	1.1
HFln ^{注2)}	1.2	9.1	5.6	1.3
LFln ^{注2)}	3.7	11.0	6.1	1.3
LF/(LF+HF)	.2	.9	.6	.1

注1) pNN50 : percentage of normal-to normal R-R interval >50ms

HF : High Frequency

LF : Low Frequency

注2) ln:対数変換

自律神経活動指標において相関関係は確認できなかった。

3.4 SOC3群間における二次元気分尺度・自律神経活動指標平均の比較(表4・表5)

SOC低値群・中間群・高値群間で二次元気分尺度得点の平均値について分散分析にて解析を行った。活性度ではF値22.27(自由度2,294),安定度ではF値6.45(自由度2,294),快適度ではF値21.15(自由度2,294)が1%水準で有意であることが確認された。多重比較では活性度と快適度において「低値群と中間群」,「低値群と高値群」,「中間群と高値群」の平均の差が5%水準で有意であった。安定度においては「低値群と中間群」,「低値群と高値群」の差が5%水準で有意であった(表4)。よって,SOCが高値をとるにつれ心理気分状態がより快適であることが示された。

自律神経活動指標においてはSOC3群間の差は認められなかった(表5)。

3.5 心理気分状態を規定する要因に関する検討(表6)

事前に変数の相関係数の確認を行ったところ,0.7を超えるような強い相関関係を示す変数はなかった。VIFは全て10.0未満であり多重共線性には問題がなかった。強制投入法による重回帰分析の結果を表6に示す。

年齢・経産回数・既往疾患・運動習慣の有無で調整した結果,活性度・安定度・快適度において,K6の示すディストレスは心理気分状態を抑制する傾向が見られた。よってディストレスが高くなるほど心理気分状態は不快で好ましくない方向に低下することが確認できた。またSOCにおいては活性度・快適度において,低値群に比べ中間群・高値群共に快適水準が高くなる傾向が認められた。よってSOCが高くなるにつれ快適な心理状態であることが確認できた。また,SOCとK6の交互作用項が有意であることから,SOCの高低によりK6が示すディストレスの状態に影響を与えていることが認められ,SOC高値群の方が,K6が高まると心理気分状態が不快な水準に傾くことが確認できた。

3.6 自律神経活動指標を規定する要因に関する検討(表7)

事前に変数の相関係数の確認を行ったところ,0.7を超えるような強い相関関係を示す変数はなかった。VIFは全て10.0未満であり多重共線性には問題がなかった。強制投入法による重回帰分析の結果を表7に示す。

自律神経活動指標においてK6,SOC高・中・低群,交互作用項においても有意差はなく,関連は認められなかった。

よって自律神経活動指標を用いた生理学的プロセスにおけるSOCの機能については検証できなかった。

4. 考察

4.1 対象の属性

平成30年度厚生労働省人口動態統計[38]の第一子出産時の平均年齢は30.7歳であり,本研究対象者の31.1歳は全国平均と近似(p=.34)していた。

表3 K6と二次元気分尺度・自律神経活動始動間の相関係数

	活性度(V)	安定度(S)	快適度(P)	覚醒度(A)	pNN50ln	HFln	LFln	LF/LF+HF
K6	-.424**	-.366**	-.494**	-.050	.055	.022	.048	.011

** p < .01

表4 SOC3群間における二次元気分尺度平均の比較

	度数	活性度(V)	安定度(S)	快適度(P)	覚醒度(A)
		平均値(SD)	平均値(SD)	平均値(SD)	平均値(SD)
a. SOC低値群	27	-1.8(2.6)	4.1(3.2)	2.3(4.2)	-5.9(4.0)
b. SOC中間群	224	1.1(3.4)	5.9(3.5)	7.0(5.5)	-4.8(4.2)
c. SOC高値群	46	3.5(3.1)	7.1(3.5)	10.6(4.8)	-3.6(4.5)
合計	297	1.2(3.5)	5.9(3.5)	7.1(5.7)	-4.7(4.2)
F値(有意確率)		22.27(<.001)	6.45(.002)	21.15(<.001)	2.72(.070)
Tukey法		a<b(<.001) a<c(<.001)	a<b(.027) a<c(.001)	a<b(<.001) a<c(<.001)	
()内は有意確率		b<c(<.001)		b<c(<.001)	

表5 SOC3群間における自律神経活動指標平均の比較

	pNN50ln	HFln	LFln	LF/(LF+HF)
	平均値(SD)	平均値(SD)	平均値(SD)	平均値(SD)
a. SOC低値群	1.6(1.1)	5.3(1.2)	5.7(1.0)	.5(.2)
b. SOC中間群	1.5(1.1)	5.6(1.4)	6.1(1.3)	.6(.1)
c. SOC高値群	1.5(1.0)	5.5(1.3)	6.1(1.4)	.6(.1)
合計	1.5(1.1)	5.6(1.3)	6.1(1.3)	.6(.1)
F値(有意確率)	.09(.916)	.55(.580)	1.08(.340)	.92(.401)

周産期妊婦における自律神経機能を含む
ストレスプロセスとsense of coherence との関連性

表 6 心理気分状態を規定する要因に関する重回帰分析結果

説明変数	活性度(V)				安定度(S)				快適度(P)				覚醒度(A)			
	B	(SE)	β	p	B	(SE)	β	p	B	(SE)	β	p	B	(SE)	β	p
定数項	-2.22	1.54		.150	8.22	1.61		.000	6.01	2.37		.012	-10.44	2.06		.000
K6	-.39	.06	-.42	<.001	-.33	.07	-.35	<.001	-.72	.10	-.48	<.001	-.06	.08	-.06	.458
SOC低値群	ref.				ref.				ref.				ref.			
中間群	3.19	.87	.39	<.001	1.20	.91	.15	.191	4.39	1.35	.33	.001	1.99	1.17	.20	.090
高値群	3.75	1.2	.38	.002	1.69	1.26	.17	.179	5.44	1.85	.35	.004	2.05	1.61	.18	.204
SOC低値群*K6	ref.				ref.				ref.				ref.			
中間群*K6	-.44	.14	-.24	.002	-.25	.15	-.14	.092	-.69	.22	-.24	.002	-.19	.19	-.09	.308
高値群*K6	-.76	.29	-.24	.010	-.15	.31	-.05	.619	-.91	.45	-.18	.044	-.61	.39	-.16	.122
R ² (有意確率)	.25(<.001)				.17(<.001)				.30(<.001)				0.06(.029)			
Adj.R ²	.23				.15				.28				.03			

年齢・経産回数・既往・運動習慣の有無で調整した

表 7 自律神経活動を規定する要因に関する重回帰分析結果

説明変数	pNN50ln				HFln				LFln				LF/(LF+HF)			
	B	(SE)	β	p	B	(SE)	β	p	B	(SE)	β	p	B	(SE)	β	p
定数項	.53	.74		.476	.14	.67		.830	-.37	.64		.568	-.01	.07		.857
K6	.01	.03	.03	.697	.02	.03	.06	.432	.03	.03	.09	.249	.00	.0	.09	.242
SOC低値群	ref.				ref.				ref.				ref.			
中間群	.44	.43	.13	.306	.45	.38	.15	.232	.65	.37	.21	.078	.01	.04	.04	.754
高値群	.42	.59	.10	.475	.51	.52	.14	.324	.58	.50	.16	.254	.04	.06	.10	.468
SOC低値群*K6	ref.				ref.				ref.				ref.			
中間群*K6	-.12	.07	-.16	.087	-.03	.06	-.05	.571	-.02	.06	-.03	.706	.01	.01	.12	.169
高値群*K6	-.19	.14	-.14	.195	-.00	.13	.00	.986	-.08	.12	-.07	.492	.01	.01	.10	.339
R ²	.04(.418)				.02(.784)				.03(.568)				.02(.707)			
Adj.R ²	-.00				-.01				-.00				-.01			

年齢・経産回数・既往・運動習慣の有無で調整した

各従属変数はcenteringし解析を行った

SOCスケールの平均得点 (SD) は61.3 (10.8) 点であり、女性全国平均[37]の58.9 (12.5) 点と比して高値であった。松下は、「妊娠経過が正常な妊娠9-10カ月の女性は一般人口と比較して高値であった」と報告しており[39]、本成績もその知見を支持するものであった。また先行研究では職業や教育年数といった社会階層によってSOCの格差があることが報告されている[40]。本研究の対象者は大学卒業以上(教育年数16年以上)の者が50.8%と教育年数が長い者の割合が一般人口に比して多かったが、SOCにおいて有意な差は見られなかった。これは職業において、主婦・学生・無業者といったSOCスコアが低い傾向が示されている者が37%を占めるサンプルであったことや、有職者も産前休暇に入っている期間であることから、教育年数や職業間でSOCスコアの関連性が見られなかったものと推察する。

4.2 妊娠期の心理気分状態・自律神経活動とSOCについて

妊娠に伴う母体への影響は、循環器系・呼吸器系・内分泌系の生理学的変化や、増大した子宮による身体への負荷、またボディイメージの変化によるコンフリクトなど多岐にわたる[2]。特に周産期においては出産や育児に対する不安も加味され身体的・精神的負荷がさらに上昇する[3]。

様々な負荷はディストレスの状態を引き起こす可能性があり、ディストレスから行動的・生理学的反応の変調を介し身体疾患や精神疾患へと移行する[6]。本研究では周産期というストレスフルな時期に、ディストレスと心理

気分状態・自律神経活動指標を用いた生理学的反応との関連を検討すること、またストレス対処能力SOCの機能により緩衝される効果があるか検証することを試みた。

まず心理気分状態においては、ディストレスが強くなるほど不快で好ましくない状態に移行することが確認できた。またSOC低値群に比べ中間群、高値群とSOCが高くなるにつれ心理気分状態は快適で良好な状態に推移していることが確認できた。よってSOCは心理気分状態を良好な状態に高める機能を持っている可能性がある。他方、交互作用効果においてはSOCが高い人は、低い人に比してディストレスが強くなるほど心理気分状態も不快な水準に移行する傾向が確認できた。仮説ではSOCが高いことにより不快な心理気分状態に移行しにくいことを設定していたため、仮説に反する結果となったと言える。これはSOCが高い人はディストレスが低い状態ではきわめて高い心理気分状態であるため、ディストレスの程度が大きくなると不快な心理気分状態に移行しやすい可能性が示唆された。妊娠期においてはSOCが高い者であってもディストレスの程度によりネガティブな心理的反応につながりやすくなる可能性があることから、妊婦支援にあたっては慎重な観察を継続する必要がある。

なお、生理学的反応である自律神経活動指標とSOCとの間には直接効果および緩衝効果がみられなかった。SOCと自律神経活動の関連においてNasermoaddeliらは、SOCの高低二群に分けた時に24時間通じてのHFパワーは高群では低群よりも高く、SOCの副交感神経興奮の増幅効果がある[20]と報告している。今回の対象者が妊婦であること、また、24時間の個人内の変動を踏まえた測定で

なく、健診受診時における一時点の測定となっている点で、先行研究とは異なっている。妊娠期においては個別多様な要因が自律神経の働きに作用している可能性があり、SOCの機能として評価が十分に示されることができなかった可能性がある。また、心拍変動に基づく自律神経活動の評価にあたっては、一時点ではなく一定期間における個人内変動を踏まえた評価に基づき検討する必要があるかもしれない。今後はこうした点を踏まえ、他の指標や解析方法を検討するほか、測定方法についても再検討の上、再度評価する必要があると考える。

4.3 実践的示唆

心理気分状態はディストレスの程度に影響され、またSOCが低くなるにつれ不快で好ましくない心理状態に移行していく。そのため、SOCを確認することは介入の時期を確認するための一助になり得ると考える。またSOCが高い者であってもディストレスの程度が強いと不快な心理気分状態に移行することから、予防的に継続して関り、ストレスの早期発見・対処方略の体得で心身症状の出現を未然に防ぐことができる可能性があると考えられる。

4.4 研究の限界と課題

本研究は一施設の対象者による研究であり、本研究結果を一般化することは難しい。また、妊婦健診に来院した際に調査しているため、未受診妊婦は対象になっていない。また外国人妊婦は対象から外したが、外国人や未受診妊婦もディストレスを抱える可能性が高く、今後対象者の選択を考慮する必要がある。

また主観的評価のため質問紙を用い調査したが、ストレスや不安など心理的要因は個人により様々であり、今回用いた指標のみではすべてを説明できるとは限らない。そのため今後他の要因を含めた調査も必要である。また指標の用語について質問される場面が数回あった。一例ではK6スケールの「骨折り」とは何かというものであったが、対象者が若年であると従来の指標では理解が出来ないことも考えられる。対象者に合わせた尺度の使用や開発が今後必要であると考えられる。

また断面的デザインによる横断研究であり、自律神経活動を限られた時間で評価し、対象者の代表値とするには限界がある。また胎児心拍測定時の臥床中に調査を行ったが、胎児心拍の改善のために体位変換を行った可能性や、胎児心拍測定中であることの精神的負荷も考えられる。また、交感神経活性は個人間や個人内での変動が大きいとされており、今後は同一対象者において計測を縦断的に行うことや、測定条件の更なる統一を図ること、解析方法の検討により、測定値の信頼性を図りたいと考える。

5. 結論

心理気分状態はSOCの機能により快適で良好な状態に

推移するが、ディストレスの程度が強いとSOCが高くて不快感な心理気分状態に移行する。よって全ての周産期妊婦に予防的に継続して介入し、ディストレスの程度と反応を確認する必要がある。

謝 辞

本研究を遂行するにあたりご指導くださいました放送大学 戸ヶ里泰典教授、川原靖弘准教授、戸ヶ里ゼミの皆様、さらに本研究における調査にご協力くださった施設スタッフの方々、ならびに快く調査に応じてくださいました妊婦の皆様に深謝いたします。

文 献

- [1] 大田えりか, 森桂. 産褥婦の自殺にかかる状況および社会的背景に関する研究厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業分担研究報告書. 2017年度総括研究報告書<https://mhlw-grants.niph.go.jp/> (2021.12.1アクセス可能)
- [2] 我部山キヨ子, 武谷雄二. 助産学講座6助産診断技術学II(1)妊娠期. 東京: 医学書院. 2018.
- [3] 春名めぐみ. 分娩恐怖感 (Fear of labor) と分娩アウトカム, ストレスホルモンとの関連. 日本助産学会研究助成金報告書. 2011.
- [4] 西島正博, 吉原一, 柳奈津子. 妊産婦の妊娠中期からの不安とその要因. 厚生労働省心身障害研究, これからの妊産婦の健康管理システムに関する研究. 1966.
- [5] 武田江里子, 小林康江, 弓削美鈴. 産後の母親の不安に対する看護者の意識的かかわり-看護者は産後の母親に対して不安に関する何を話しているのか-日本看護研究学会雑誌. 2013;36(4):11-18.
- [6] Cohen S, Kessler RC, and Gordon LU. *Measuring stress. A guide for Health and Social Scientists*. Oxford University press. 1955. (小杉正太郎監訳. ストレス測定法 心身の健康と心理社会的ストレス. 東京: 川島書店. 1999)
- [7] 田中喜秀, 脇田慎一. ストレスと疲労のバイオマーカー. 日薬理誌. 2011; 137:185-188.
- [8] 小坂橋喜代子, 柳奈津子, 酒井保次郎, 他. 健康女性を対象とした漸進的筋弛緩法によるリラクセス反応の評価. 群馬保健学. 1998;19:81-89
- [9] 水野(松本)由子, 小室寛子, 小縣拓也, 他. 情動ストレス刺激による脳波の時空間的变化. 臨床精神生理学. 2012;40(2):61-72.
- [10] 山口勝機. 心拍変動による精神負荷ストレスの分析. 志學館大学人間関係学部研究紀要. 2010;31(1):1-10.
- [11] 藤原幸一. ヘルスモニタリングのための心拍変動解析. システム制御情報. 2017;61(9)381-386.

周産期妊婦における自律神経機能を含む
ストレスプロセスとsense of coherence との関連性

- [12] 雪下岳彦, 大谷悟, 小林弘幸. メンタルストレスと自律神経～心拍変動解析を用いた客観的なストレス評価～. アンチ・エイジング医学—日本抗加齢医学学会誌. 2015;11(1):42-47.
- [13] 松下昌之助. 心拍変動解析を用いた視覚障害と理学療法実習のストレス評価. 筑波技術大学紀要. 2014; 21(2):56-60
- [14] 渡邊志, 安形将史, 秋田谷研人, 他. Visual analog scaleによる不快音聴取時の主観評価と心拍変動解析との相関. バイオメディカル・ファジィ・システム学会誌. 2012;14(1):19-26.
- [15] Goffeng E, Nordby K, Tarvainen M, et al. Fluctuation in heart rate variability of health care workers during four consecutive extended work shifts recovery during rest and sleep. *Industrial Health*. 2018;56:122-131.
- [16] Antonovsky A. *Unraveling the Mystery of Health: How people manage stress and stay well*. San Francisco: Jossey Bass. 1987. (山崎喜比古, 吉井清子, 監訳. 健康の謎を解く—ストレス対処と健康保持のメカニズム. 東京: 有信堂高文社. 2001)
- [17] 山崎喜比古, 戸ヶ里泰典. 思春期のストレス対処能力SOC—親子・追跡調査と提言. 東京: 有信堂文社. 2011.
- [18] 山崎喜比古, 戸ヶ里泰典, 坂野純子. ストレス対処能力SOC. 東京: 有信堂高文社, 2008.
- [19] Nakamura H, Ogawa Y, Nagase H, et al. Naturalkiller cell activiti and related psychological factor, sense of coherence in Male smokers. *J Occup Health*. 2001. 43:191-198.
- [20] Nasermoaddeli A, Sekine M, and Kaganori S. Association between Sense of coherence and heart rate variability in healthy subject-s. *Environmental Health and Preventive Me-dicine*. 2004;9:272-274.
- [21] Surtees PG, Wainwright NW, Willis-Owen SA, et al. The brain-derived neurotrophic factor Val66Met polymorphism is associated with sense of coherence in a nonclinicl community sample of 7335 adults. *Journal of Psychiatric Research*. 2007;41:707-710.
- [22] Kuroki T, Ohta A, Aoki Y, et al. Stress maladjustment in the pathoetiology of ulcerative colitis. *J. Gastroenterology*. 2007;42:522-527.
- [23] 松下年子. マタニティーブルーとSOC. 日本保健科学雑誌. 2007;10:5-14.
- [24] 関塚真美, 坂井明美, 島田啓子, 他. 妊娠末期におけるストレス対処能力と出産満足度・産後うつ傾向の関連. 母性衛生. 2007;48(1):106-113.
- [25] 林ちか子, 畑山知子, 長野真弓, 他. 母親の首尾一貫感覚と不定愁訴との関連. ストレス科学研究. 2010;25:23-29.
- [26] Sjostrom H, Langius E, & Hjeretberg R. Wellbeing and sense of coherence during pregnancy. *Acta Obstet Gynecol Scand*. 2004;83(12):1112-1118.
- [27] 高津浩彰, 宗像光男, 小関修, 他. 心拍変動による精神的ストレスの評価についての検討. T. IEE Japan. 2000;120(1):104-110.
- [28] Heart rate variability, Task Force of The European Society of Cardiology and The North American Society of Pacing and Electrophysiology European. *Heart Journal*. 1996;17:354-381.
- [29] Kessler RC, Andrews G, Colpe GL, et al. Short screening scales to monitor population prevalences and trends in non-specific psychological distress. *Psychological medicine*. 2002;32(6):959-976.
- [30] Furukawa TA, Kessler RC. Slade T, et al. The performance of the K6 and K10 screening scales for psychological distress in the Australian National Survey of mental health and well-being. *Psychological medicine*. 2003;33(2):357-362.
- [31] Furukawa TA, Kawakami N, Saitoh M, et al. The performance of the Japanese version of the K6 and K10 in the World Mental Health Survey Japan. *Int J Methods Psychiatr Res*. 2008;17(3):152-158.
- [32] 坂入洋右, 徳田英次, 川原正人, 他. 心理的覚醒度・快適度を測定する二次元気分尺度の開発. 筑波大学体育科学系紀要. 2003;26:27-36.
- [33] 征矢英昭, 加藤守匡, 坂入洋右, 他. 運動後の回復を表す新しいストレス指標の開発. 筑波大学体育科学系紀要. 2005 ; 28 : 181-186.
- [34] 松尾絵梨子, 松原茂, 志賀清吾, 他. 日常的な運動習慣の有無による主観のおよび生理的反応がエクササイズ後の自己効力感に及ぼす影響. 昭和女子大学大学院生活機構研究科紀要. 2016;25:21-33.
- [35] Sokichi Sakuragi, Yoshiki Sugiyama. Effects of Daily Walking on Subjective Symptoms, Mood and Autonomic Nervous Function. *J Physiol Anthropol*. 2006;25:281-289.
- [36] 国民健康・栄養調査. 厚生労働省
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/gaiyo/k-eisei.html> (2021.12.1 アクセス可能)
- [37] 戸ヶ里泰典, 山崎喜比古, 中山和弘, 他. 13項目7件法sense of coherence スケール日本語版の標準値の算出. 日本公衆衛生雑誌. 2015;62(5):232-237.
- [38] 厚生労働省. 平成30年人口動態統計. 2018.
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai18/index.html> (2021.12.1 アクセス可能)
- [39] 松下年子. 出産・育児を通じた女性のSOC (首尾一貫感覚) の変化. 科学研究費助成事業データベース. 科学研究費補助金研究結果報告書. 研究課題番号 2059602.2010.
- [40] 戸ヶ里泰典, 山崎喜比古. ストレス対処能力SOCの社会階層間格差の検討—20歳～40歳の若年者を対象とした全国サンプル調査から. 社会医学研究. 2009;26(2):45-52.

「総合的な探究の時間」の推進に向けた 教員間の協働を促す組織要因

小見まいこ[†]

Organizational factors that encourage collaboration among teachers to promote “Period for Inquiry-Based Cross-Disciplinary Study”

Maiko Komi

1. 問題の所在

本論文の目的は、「総合的な探究の時間」の推進に向け、教員間の協働が生まれやすい組織運営には、何が有効かという問いを検証することである。

時代の流れの中で、社会で求められる力が変容するのに伴い、教育や学びのあり方も転換期を迎えている。今次の学習指導要領改訂では、「総合的な学習の時間」に代わり、「総合的な探究の時間」が新設されることとなった。従来の高等学校における「総合的な学習の時間」の課題や期待として、第一に育てたい資質能力の明確化や他教科等との関連性について学校間格差があること、第二に探究のプロセスの中でも「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取り組みが不十分であること、第三に本来の趣旨を実現できず小中学校の取り組みの成果が高等学校において展開できていないことがある（文部科学省，2019）。上記の課題を踏まえ、「総合的な探究の時間」では、意図的・系統的により高い質の探究活動が求められている。

しかし、現場を見れば、様々な障壁がある。2020年6月に実施した、ある高等学校のカリキュラムマネジメント研修において「総合的な探究の時間」の実施に向けた不安を挙げてもらったところ、以下のような多岐にわたる意見があがった。「生徒が意欲的に取り組むかどうか。生徒に興味を持たせることができるか不安」「職員全員が同じ意識で取り組んでいけるか」「マンパワー不足」「生徒の人数が多いので、フォローできるのか」「エネルギーの少ない生徒にどう参加させれば良いのか」「どのような評価の仕方が望ましいのかわからない」などである。

新しい取り組みに対して、障壁や問題はつきものである。一人で成し遂げるならば不安はあるが、教員が協働してチームで対応できる体制を作ることによって解決できることは大きい。このような教員間の協働について、三沢ら（2020）は、学校組織における教師のチームワークの構成

要素を確認し、学校内で協働を志向し、率直で開放的な議論ができる風土の下で、教師のチームワークも発揮されやすいことを示唆している。また、片山(2017)は、学校で生じた大きな事故や事件の背景として、学校組織内で情報やビジョンが共有されておらず、教師集団の関係性が構築されていなかったことを指摘し、さらに、外部連携体制の前提段階として、学校内の教師集団のチーム化が急務であり、その実践的な対策の必要性を論じている。

一方で、浜田（2012，2016）は、組織に重要な共有の目的・目標の共有が日本の高等学校組織では、容易には成り立たず、管理職の権限だけで共有の目的・目標をつくったとしても、形式的な色彩を拭えず、教員間のコミュニケーションが決め手になると指摘する。

以上の先行研究から示されているように、ビジョンを共有し、密なコミュニケーションに基づく教員間の協働が「総合的な探究の時間」の推進には欠かせない。そのためには、学校内でその必要性を認識し、対話や議論を重ね、開かれた風土や教員間の信頼関係を築いていくことが必要である。さらに新学習指導要領の本格実施に向け、「総合的な探究の時間」の導入は、教員たちに教育観の転換を求めている。従来の一斉授業中心で教師主導の教育から、生徒の個別最適な学びや学びの自立性を高める教育に転換するためには、教員の対話や学びによる意識の変容が必要である。しかし、それがなかなか実現できないのが実際である。なぜ実現できないのか、学校内の問題構造や阻害要因に関する調査は、未だ不十分である。本研究では、このような問題意識から学校内の阻害要因を検討する。

2. 本研究の目的と調査方法

2.1 本研究の目的

本論文の目的は、学校の組織内で起きている問題構造や「総合的な探究の時間」の阻害要因を特定し、これらを解

[†] 2021年度修了（人間発達科学プログラム）、現所属：特定非営利活動法人みらいずworks

消する手段を提示することで、「総合的な探究の時間」の推進に向け、教員間の協働が生まれやすい組織運営には何が有効かについて明らかにすることである。

2.2 調査の方法

第一に、「総合的な探究の時間」における問題の特定をするために、質問紙調査を行った。調査対象は、新潟県内でスーパー・グローバル・ハイスクールやスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの指定を受け「総合的な探究の時間」を推進してきた3校、新潟県教育委員会より2019年度に「総合的な探究の時間」のモデル校指定を受けた4校、他独自に「総合的な探究の時間」を推進してきた3校、合計10校の教員である。当該校の管理職に実施・回収の依頼をし、教員244名の回答を得て、これを分析対象とした。

第二に、「総合的な探究の時間」を導入していく中で教員間の協働を創り出そうとしている2校の学校に対し、校長、推進者である教員を対象に、インタビュー調査を行った。大規模で伝統的な公立高等学校と小規模の中等教育学校とを比較し、「総合的な探究の時間」の推進に向けた教員間の協働を促す有効要因の特定を試みた。得られたデータをマイリング (Mayring, P.)が開発した質的内容分析手法により分析した。

3. 調査結果

3.1 研究1: 「総合的な探究の時間」の問題構造

質問紙調査の結果を分析し、「総合的な探究の時間」の実

施に対しては、五つの問題が関連していることがわかった。その構造については、右記の図1に示したとおりである。

「総合的な探究の時間」の推進を阻む問題としては、第一に教員の業務量が多い中、重点方針がないため、雑務に追われ、新たなことに取り組む余裕がないという点が挙げられる。第二に、全校で取り組むために、共有したり、検討したりする対話の機会がつかれない問題が発生している。第三に、「総合的な探究の時間」に関する能力開発の機会は学校外の大学や民間団体等による主催セミナーやオンライン上などに豊富にあるはずだが、自ら学びにアプローチしている教員が半数程度であることも明らかになった。第四に、「総合的な探究の時間」に関しては、一部の意欲的で役割意識のある教員に属人化しており、組織的な取り組みになっていないという学校内部の問題が生じている。教員の対話に基づく意識統一、研修の機会の整備など、組織的な体制が整備されていないことが要因である。第五に、外部との連携・協働に対しても、つながりが薄く、一過性の連携・協働でとどまっている実態がある。以上の結果を踏まえ、研究1では「総合的な探究の時間」の推進に向けて、学校の組織内の問題構造から、次の課題に対応することが必要と考えられる。第一に雑務に対する教員の負担、第二に能力開発の仕掛けや情報提供の不足、第三に校内対話や協働による意識共有の不足、第四に外部と協働する体制の未整備である。

これらの問題や課題に対し、研究2としてインタビュー調査を実施し、本研究の問いである、「総合的な探究の時間」の推進に向けて、教員間の協働が生まれやすい組織運営には、何が有効かについて検討した。

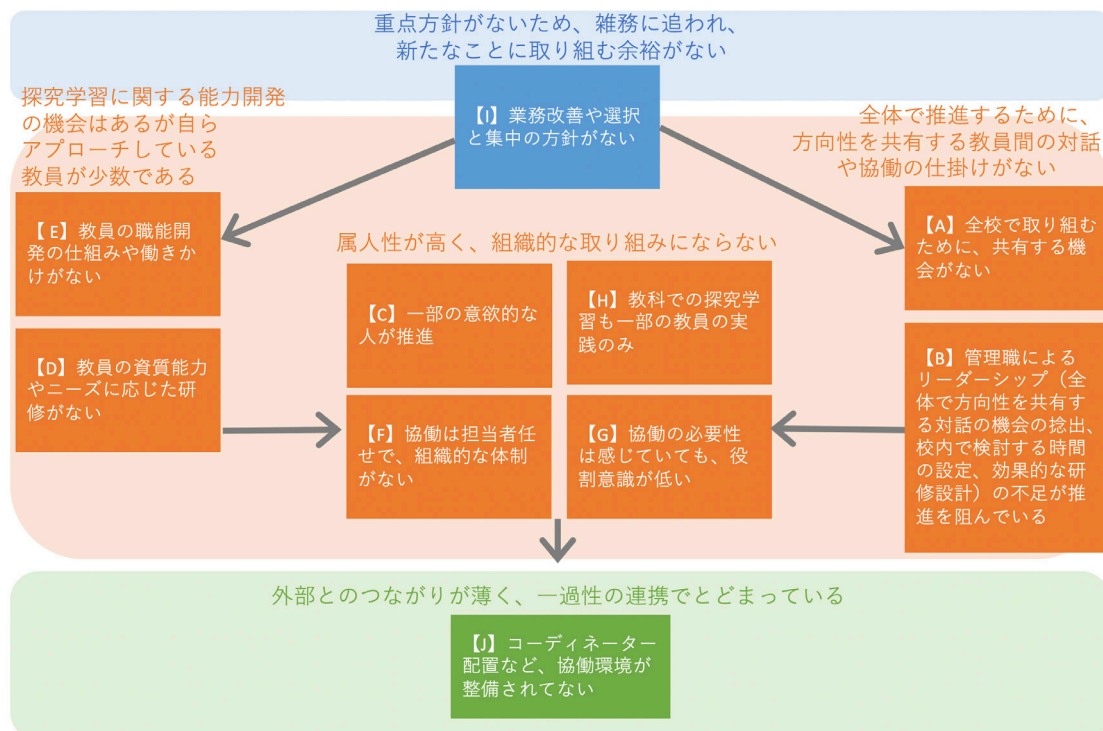


図1 「総合的な探究の時」推進における問題構造

3.2 研究2：インタビュー調査対象校の概要

インタビュー調査対象の2校の概要は次のとおりである。

A校は大規模校であり、2018年度より「総合的な探究の時間」の導入に向けた、全教員向けのカリキュラム研修などを実施し、2019年度からは新潟県の「総合的な探究の時間」推進校に指定された。新潟県内における「総合的な探究の時間」のモデル校としていち早く実践を始めた高等学校である。2020年コロナ感染の影響による休校措置を受け、2020年度は定期考査を中止する、業務改善にいち早く取り組むなど、社会の変化に応じた柔軟な改革を実践している。

一方、B校は中等教育学校であり、「総合的な探究の時間」の試行前である2017年度より、「中学生プロジェクト」と題し、有志による課外活動での探究学習を進めてきた。その活動や成果が認められ、2018年には「ふるさとづくり大賞団体表彰（総務大臣表彰）」、2019年には「グッドデザイン賞」、「キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰」などを次々と受賞している。

「総合的な探究の時間」を先進的に取り組んでいる学校は新潟県内に多数あるが、大規模校と小規模校という規模による学校の違い、公立高等学校と中等教育学校の違いがあるとの仮説のもと、2校を選定した。

3.3 研究2：検討する際の理論とした「ティール組織理論」の概要

インタビュー調査を実施するにあたり、ティール組織理論に照らし合わせて、質問項目を抽出した。

ティール組織理論とは、組織を生命体や生命と捉え、困難な環境においてもあらゆる知恵を働かせながら、常に予測を超える進化をし続ける組織の考え方である。2018年に日本語版が出版されて以来、「学習する組織理論」の発展的な理論として、企業を中心に注目されている新しい組織理論である。

著者ラルー（Laloux, F.）が新しい組織モデルについて世界中の先進的な企業を調査し、見出したのが「進化型組織（ティール）組織」である。先駆的な組織の事例研究によって明らかにしたのが以下の3つの組織要因である。

第一に、自主経営（セルフマネジメント）と言い、階層や合意に頼ることなく、仲間との関係性の中で動くシステム（組織構造や意思決定の仕組みがある）である。第二に、全体性（ホールネス）であり、精神的な全体性を呼び起こし、本来の自分で職場に来ることができるような一貫した風土や慣行がある。第三に、存在目的（エボリューションナリーパーパス）であり、組織が将来どうなりたいたいのか、どのような目的を達成したいのかを常に追求し続ける姿勢である。

上記の組織要因は、学校の組織にも当てはめることができる。ティール組織（2018）では、ドイツの7年生から12年生の学校「ESBZ」での事例が取り上げられている。

注目すべき点として、第一に、生徒が自分の学習について全責任を負い、何事も自分で学ぶか、互いに教え合っていることである。教師が一方向的に教える一斉授業は廃止され、各教科はテーマごとに区分された理論、演習、テストを一つの単位として、自分のペースで学習を進めることができる。どの生徒も毎週担任の教員と個別面談を行い、1週間を振り返り、課題の進捗状況や翌週の計画を確認したり、心配事などについても相談したりすることができる。個別で対応することで、従来の学校よりも深い相互理解がなされている。つまり、全体性を表現する機会をベースにしながら、生徒は自分の学びを自主経営していると言える。

第二に、教師も学校を自主経営している点である。どのクラスにも担任教師が二人つき、3つのクラスで一つのミニスクールを構成している。3クラスは同じフロアを共有し、小さなカフェのような職員室があり、そこで相談をしながら、校長からの承認を得ずにほとんどのことが決められるようになっている。

第三に、運営組織である「学校会議」も自主経営のもと、運営されている点である。学校運営に関わる事項は「学校会議」で議論して決定している。学校会議は校長が最高責任者で、教員(4名)、生徒(4名)、保護者(4名)、外部(1名)がメンバーである。生徒代表や保護者代表は選挙によって民主的に選ばれる。ちなみに、保護者はそれぞれが一ヶ月に3時間、学校のために奉仕する。何をどうするかは、自主経営の原則に基づいて決まっており、例えば、校舎リノベーションチームは、定期的で大規模なリノベーションを週末に催し、校舎をカラフルで、機能的な施設に作り上げている。石井（2020）は、「ESBZ」の事例から、提供者（学校）と消費者（親・子ども）という関係ではなく、学校は共同体であるべきだと示唆している。

また、「ESBZ」は、先進的な学校であるが、授業料公費支給制度が適用されていないため、他の公立学校よりも予算が少ない点にも着目したい。その分、保護者の世帯収入に合わせた寄付金や奉仕活動で補填されているが、お金や資源が成功の決定要因ではないということである。

ティール組織理論の組織要因を学校組織が参考にする場合、とくに重要だと思った点は以下の2点である。第一に、思考や慣行の下に隠れている前提を明確にすることである。例えば「人は皆、平等に尊い存在である」「組織の問題にうまく対処する単一の方法はない」など、組織の前提としてある価値観をチームで話し合い、明らかにしていくことである。迷った時や新しいメンバーが異動してきた時に、組織の価値観や学校文化が共有しやすくなるからである。

第二に、対話やフィードバックなどを通して、一人ひとりの意識レベルを高めていくことである。「進化型のレンズで世界を見ているか」「責任転嫁をしていないか」など、常に自分を客観的に捉え、考え方や意識を向上させていく。組織を構成しているのは一人ひとりのメンバーである。そのメンバーの意識レベルや視座が高まることで、起

きている事実の捉え方や問題解決の方法，チームメンバーとの関わり方も変わってくるからである。

以上の理論的背景から、「総合的な探究の時間」を推進する上で、ティール組織理論の枠組みや考え方が、日本の高等学校の組織改革に役立つと仮説をたてた。ティール組織理論は、自立した個人が協働しながら、目指すビジョンに向けて進化していく組織だからである。そこで、ティール組織理論の枠組みに関する質問項目を抽出し、インタビュー調査を実施した。その上で、回答内容をティール組織理論の3つの組織要因にそって分析・構造化を行った。

3.4 研究2：「総合的な探究の時間」を充実させる上で組織運営に有効な要因

インタビュー調査で得られたデータをマイリング(Mayring, P.)が開発した質的内容分析手法により分析した。得られたデータを抽出した2校の比較コード表は、ここでは割愛する。コード表から抽出した組織運営に有効な要因をティール組織の組織要因「自主経営」「全体性」「存在目的」の3つにわけて、構造化を行った。

(1) 自主経営

自主経営とは、階層や合意に頼ることなく、仲間との関係性の中で動くシステム（組織構造や意思決定の仕組みがある）である。しかし、中等教育学校や公立学校においては、校長、教頭という管理職があり、一定の権限が付与されている。そのためティール組織で紹介されるCEO不在などに象徴される「自主経営」の実現は困難だが、校長から権限が与えられ、校務分掌の部や委員会、教科単位であ

る程度、自主経営を行うことは可能である。前提条件があることを踏まえながら、インタビューの結果をもとに、重要な要素を6つに整理した。下記の構造図とともに紹介する（図2を参照）。

第一に、学校全体で「総合的な探究の時間」を推進するために先導することである。管理職が「総合的な探究の時間」を核とした教育活動を実践するという方針を教員に伝え、大きな方向性を導いていくことである。

第二に、校内の環境整備である。全校で「総合的な探究の時間」を推進していくには、校内の環境を整備し、推進体制を構築していく必要がある。校内の環境整備とは、一つ目に業務改善の推進である。新しい取り組みをしていくためには、時間や余裕を捻出することが重要な要因となる。校内の環境整備の2つ目として、人・もの・金の確保である。ものの確保としては、例えばICT機器の整備、先進事例や最新情報の入手である。金の確保としては、A校の校長は、PTA会長とビジョンを共有し、PTA会費を「総合的な探究の時間」のカリキュラム開発やコーディネートに係る費用に当てられるように調整をした。

第三に、校内の協働や学ぶ時間の確保と機会創出である。業務改善が進むことで時間が生まれる。環境が整備されることで、新たなことに取り組む認識が共有される。その上で、目指す方向性を対話したり、チーム内で情報共有をしたりする時間や校内研修の時間を確保する。

第四に、1人の推進者の先導的な取り組みである。A校、B校ともに、まずは1人の推進者の情熱や主体性からスタートしていた。両者ともに、管理職の支援や周りの協力・理解はあったものの、校内での当初の取り組みは、1人で

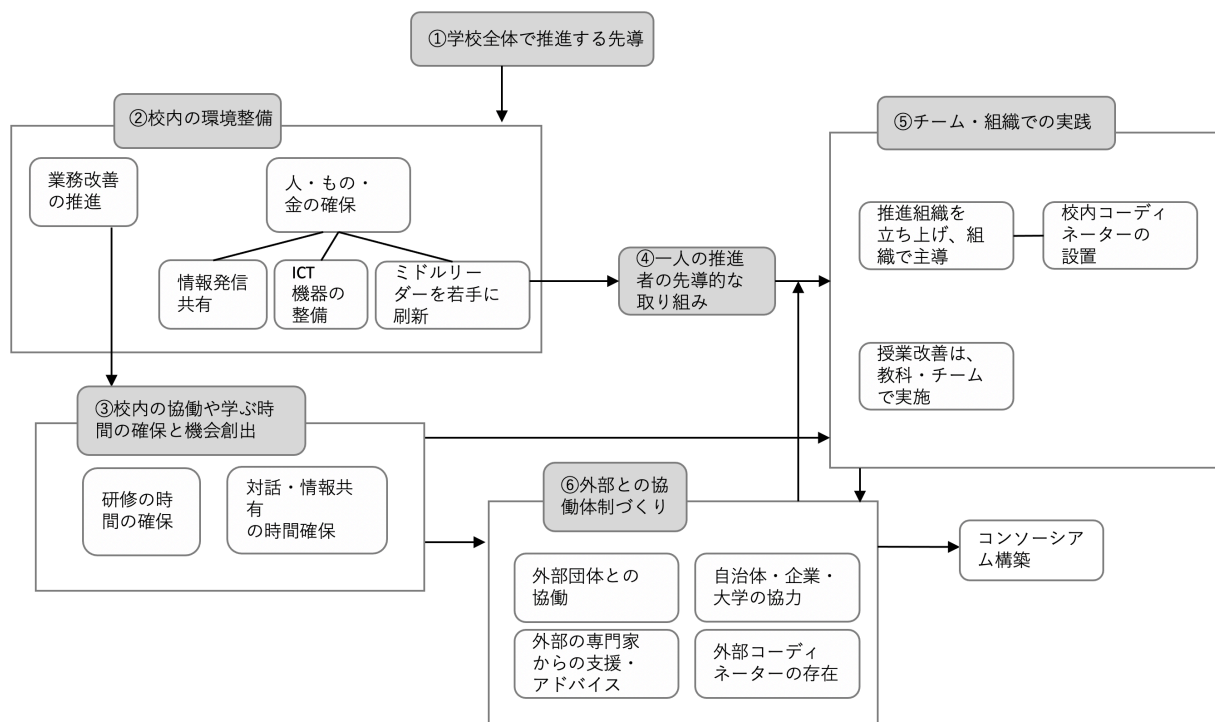


図2 組織要因「自主経営」

進めているのが共通点である。

第五に、小さな実践から組織的な実践への展開である。両校ともに、外部の支援を得たり、他校の事例を参考にしたりしながら、手探りで実践と軌道修正を繰り返しながら、試行の1年間を動かしていた。

第六に、外部との協働体制づくりである。「総合的な探究の時間」を推進して行く上では、学校内の協働がベースにあるが、校内だけでの実践は難しく、外部との協働は欠かせない。A校の場合、外部の協働先を開拓し、探究のカリキュラム作成、モデルプログラムの作成などは、単独では難しいと判断し、教育支援NPOに委託をした。また、地元の大学と包括連携を結び、「総合的な探究の時間」における授業を大学教授が担当したり、意見交換場面でのグループファシリテーターを学生が担当したりするなどの連携場面があった。一方、B校では、大学教員などの外部専門家から、生徒対象に講義を依頼する形で専門家を活用した。また、地域づくり団体と協働し、課外活動の伴走支援をしてもらうなど、課外活動自体を地域と共に進めている。B校では、他の市内の県立高等学校数校とともに、高等学校を核とした「総合的な探究の時間」の受け皿をつくるべく、コンソーシアム構築に向けた動きも起きている。

以上を整理すると、当初は、管理職の先導から始まり、推進者主導による取り組み、チームや組織への広がり、外部との協働、コンソーシアムの構築へと展開されている。自主経営の主体がリーダーから一部の教員、全体での取り組み、外部との協働へと広がっている点に注目したい。

(2) 全体性

次に、ティール組織の組織要因3つのうち、「全体性」に関する分析の結果である。全体性（ホールネス）とは、具体的には、価値観の共有認識、安心安全の場づくり、物

語性の導入、振り返りの重視などが要素としてあげられている。それらの要素が活かされる場面は、ミーティング、採用、研修、評価など多岐に及ぶ。インタビューの結果をもとに、「全体性」につながる重要な視点を4つに整理した。下記の構造図とともに紹介する（図3参照）

第一に、前提や危機感の共有である。組織にある前提となる価値観や共通の理解として、両校共に、統廃合による廃校の危機感を持っていた。「総合的な探究の時間」に生き残りや特色化への必要性を共有していることが新たな取り組みの原動力になる。

第二に、対話、学び、実践、相談、振り返りの循環である。初めに、定期的な対話の場や仕掛けを設定している。A校、B校ともに、「総合的な探究の時間」を核として、今後どのような資質能力を育みたいかについて職員研修にて全教員で対話をしている。次に、学び合える機会や研修が設けられている。学びの機会が、意識をあげ、探究を進める上での悩みや課題の糸口を見つけたりする機会になっている。そして、実践については、方向性やカリキュラムの大枠を推進者が示したものの、各学年の担当者が自分たちの裁量で進められるように配慮されていた。両校共に、各学年の担当者の声を聞き、対話を促し、担当者の決定を尊重しながら進めている。また、相談相手の存在が重要であることも明らかになった。相談することで、実践を後押しするだけでなく、教員のモチベーションの維持にも結びついている。そして、活動を行うごとに振り返りやフィードバックをすることである。B校の推進者は、この点に関し特に力を入れており、「総合的な探究の時間」だけでなく、全ての教科において振り返りを習慣づけるよう各教員に働きかけていた。それにより、生徒のメタ認知能力が高まり、探究学習を進めていく上での基礎的な資質能力が育まれたと考えられる。

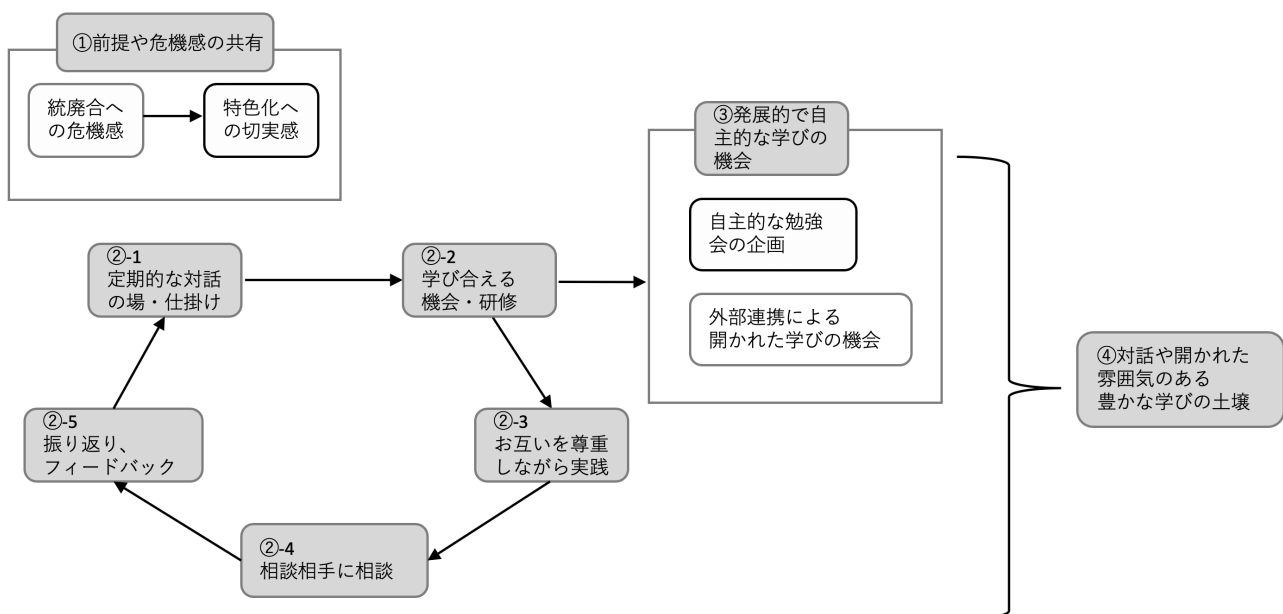


図3 組織要因「全体性」

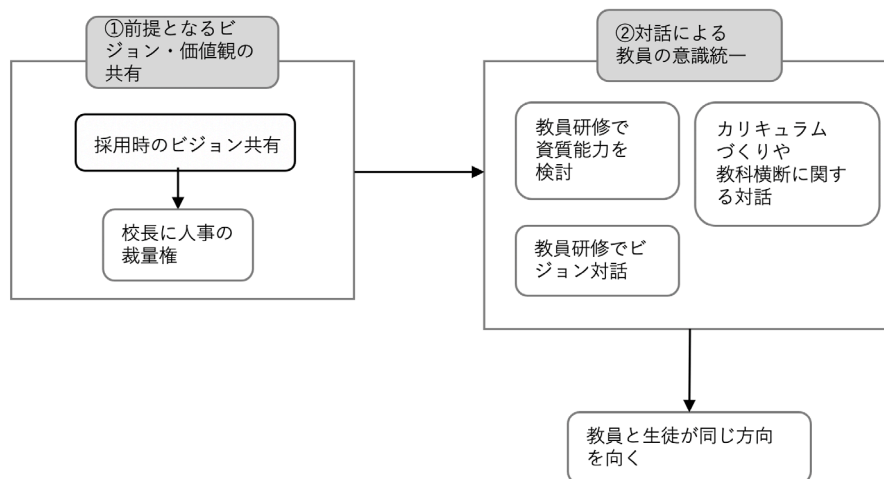


図4 組織要因「存在目的」

第三に、第二で示した対話、学び、実践、相談、振り返りという循環を回しながら、教員の中から発展的で自主的な学びの機会が生まれる。教員自身が積極的に学び、探究活動を進めていくことが肝要である。

第四に、対話、学び、実践、相談、振り返り、自主的な学びという流れが培われていくと、自ずと対話や開かれた雰囲気のある豊かな学びの土壌が育まれる。三菱UFJコンサルティングの調査（2018）から、学びの土壌がある学校や地域は、その土壌がない学校や地域に比べて、「総合的な探究の時間」による生徒の成長や変容が大きいことが明らかとされている。教員自らが課題感や困難なことを分かち合い、全体性を高めていくことが、他の教職員との信頼関係を築き、開かれた校内の雰囲気をつくるといえる。

従来の高等学校教育は、教科の専門性に基づき、個業を主流としていた。これからの高等学校では、個業ではなく、自分の弱さや苦手を出し合い、対話や学び合いのできる「全体性」を生かした協働が求められている。その契機となるのが、第一で示した危機感や前提となる価値観の共有と第二で示した対話から始まる学び合いの循環である。その一つ一つのプロセス自体も全体性を重視しながら、一人ひとりの教員が安心、安全な環境の中で自分を表現できるよう配慮することが欠かせないのである。

（3）存在目的

最後に、ティール組織の組織要因3つのうち、「存在目的」を取り上げる。存在目的（エボリューションナリーパーパス）とは、組織が将来どうなりたいのか、どのような目的を達成したいのかを常に追求し続ける姿勢を表している。教育現場の場合、教育目標が組織の存在目的にあたる。しかし、高等学校教育の場合、独立性や自立性が重視されてきたことに加え、異動もあることから教育目標が自分事として共有されているとは言い難い。そこで、インタビューの結果をもとに、「存在目的」に関する重要な要素を2つに整理した。下記の構造図とともに紹介する（図4参照）。

第一に、前提となるビジョン・価値観の共有である。両校共に、前提となるビジョンや価値観を校内で共有する困難さを指摘していた。阻害要因として明らかになったのは、教員採用時に、どんな人材を育みたいのか、どんな社会をつくりたいのかというビジョンを共有せぬまま、試験による学力ベースで採用していることである。結果として、教科や部活動など力の入れ方が異なり、ベクトルを合わせることが困難な教員集団の実態をつくりだしている。しかしながら、文部科学省が努力義務化している学校運営協議会の設置が進めば、学校運営協議会の総意として、人事に関する意見を教育委員会に述べることは可能である。どこまで実現するかは不透明であるが、高等学校の特色に応じた人材確保の可能性として期待したい。

第二に、対話による教員の意識統一である。上記のような制約条件がある中で、両校共に、教員研修で、資質能力を検討し、カリキュラムに関する対話を行っていた。単発ではなく、継続的な機会や日常的な働きかけが必要である。生徒も巻き込みながら、どのような学校づくりをしたのか、どのような学びがこれからは必要なのか、問い続けていく必要がある。対話や実践を重ねていく中で、教員自身も「私は何のために教育をしているのか」「どのような生徒を育みたいのか」などが問われていく。それは教員自身の存在目的を高めることや自身の教育観を転換していくことにもつながる。

4. 考察と今後の課題

4.1 考察

まず、社会の変容に応じた、高等学校の組織改革が必要とされる論点について整理する。第一に、社会の変化に伴う求められる人材の変化が挙げられる。第二に、教育改革が求められていることへの対応である。第三に、予測を超える事態に対応できる組織形態への進化である。以上のような論点を解決するのにティール組織理論が現代の学校組織の変化には有効である。

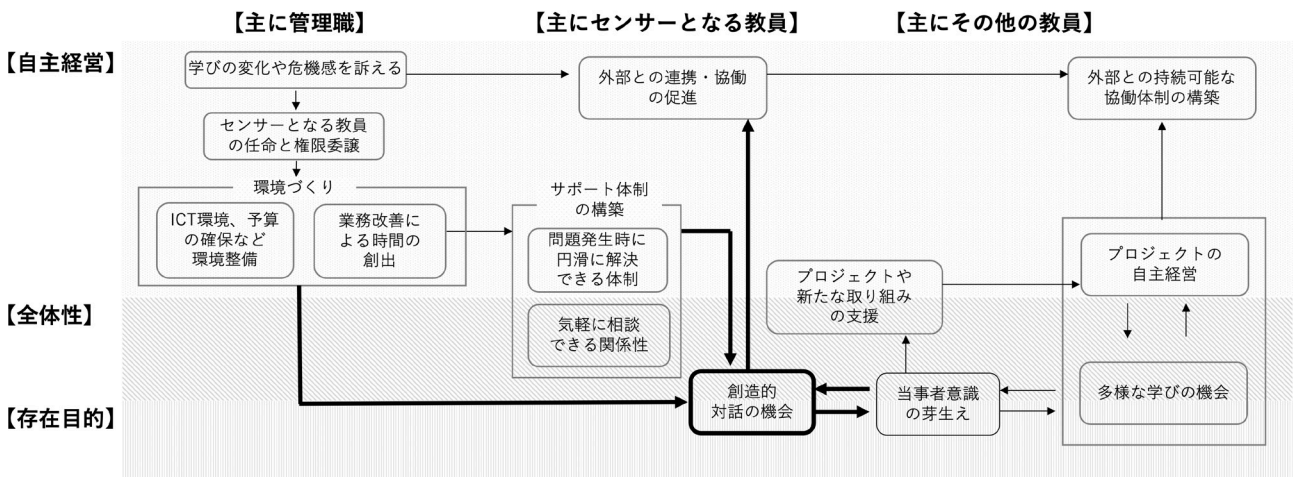


図5 「総合的な探究の時間」の充実に向けた有効な組織要因

「総合的な探究の時間」の推進に向け、教員間の協働を促すには、どのような組織要因が有効なのだろうか。このことを明らかにするため、ティール組織理論を参照し、ティール組織を構成する組織要因として挙げられている「自主経営」「全体性」「存在目的」に立脚して調査を設計し、調査し、その結果をデータマイニングにより分析した。分析結果を整理し、構造図を作成した。学校内部の構成員のそれぞれについて、求められる機能を以下に述べたい。(図5参照)

(1) 管理職

管理職の機能としては、主に6つある。第一に改革の必要性の訴え、第二に先導的に動く教員の任命と権限の移譲、第三に環境整備、第四に時間捻出に向けた業務改善の実施、第五に相談できる関係性の構築、第六に問題発生時に円滑に解決できる体制の整備である。

詳細は後で述べるが、これらの機能をあげる背景としては、2000年に教育改革国民会議が「学校運営を改善するためには、現行体制のまま校長の権限を強くしても大きな効果は期待できない。学校に組織マネジメントの発想を導入し、校長が独自性とリーダーシップを発揮できるようにする」と提案したことがある。それにより、高等学校教育にも、組織マネジメントや管理職によるリーダーシップの必要性が認知されるようになった。

しかし、従来の高等学校において上位下達で管理職が指示命令しても、「総合的な探究の時間」の充実につながるには言いにくい。そこで、管理職の役割としては、以下の6つが重要である。

第一に、高等学校教育の改革の切実さや自校の存続に対する危機感を教職員に訴える。管理職がなぜ取り組まなければならないのか意義や教職員が一つになるようなビジョンやコンセプトを語り、問いかける。その積み重ねの中で、教員から改革の必然性を理解してもらうことが管理職のやるべきことの第一歩である。

第二に、現場で新たな取り組みをつくって先導していく、センサーとなる教員を見極め、役割や権限を与える。センサーとは、ティール組織では、組織が望む方向に対して先導する役割を果たすものとして示されている。学校組織においては、センサーとなる教員は時代の変化を敏感に察知し、生徒や学校、地域に応じた教育をつくる具体的な行動や働きかけをする存在である。研究2では「推進者」としてインタビューをした教員を指す。

第三に、探究活動を促進する上で重要なICTなどの環境整備や取り組みに必要な予算の確保を行う。第二の機能と合わせて、マネジメントにおいて欠かせない「人、もの、金の確保や調整」の役割である。

第四に、新たなことに取り組む意識や意欲を高めるための対話や研修に向けた時間を捻出する。具体的には、教職員の業務改善である。辞める業務の決断をすることで、教員が新たなことを考える心理的ゆとりや物理的時間を生み出すことができる。

第五に、センサーとなる教員らの相談を受け、悩んだときに共に考えるなど、コーチやメンターとしての役割を担う。任せっぱなしではなく、最新の情報を伝える、研修会や視察への参加を促すことも含まれる。

第六に、問題が起きた場合に解決する体制をつくることである。外部とトラブルがあった場合に対処するなど、障壁があったり、問題が起きたりした場合に円滑な課題解決ができるように整えておくことが管理職の役割である。

(2) センサーとなる教員

鍵となるのは、センサーとなる教員の存在である。研究2では「推進者」としてインタビューをした教員を指す。

このセンサーとなる教員の機能は、他の教員の行動変容を促す役割であり、主に5つある。

第一に、管理職の信頼を得て、改革のビジョンや方向性を共に検討する。その際に必要な情報を提供し、管理職が新たな改革を打ち出しやすいようにサポートをする。

第二に、業務改善などを促し、時間の捻出を図るように仕掛ける。ただし、管理職がその役割を認識している場合は、円滑に業務改善の合意をつくれるように支援する役割を担う。B校のセンサーとなる教員は、中等教育学校という特色を活かし、6ヵ年を見通した授業の見直しなどカリキュラム検討会を提案し、実施計画を立てた。カリキュラムマネジメントという視点から鑑みても、業務の見直しは重要である。

第三に、対話の機会を作り、校内の教員の意識変容や行動を生み出すことである。特に、対話により、教員間の協働や水平的なネットワークが生まれることが「総合的な探究の時間」の充実には欠かせない。安斎（2020）は、対話の価値について以下のように述べる。問題とされている現実を解決するためには、当事者自身が対話を重ねて、現実を再構成するしかない。創造的対話を通して認識と関係性が新たに編み直されると論じている。このように、対話には新たな認識や意識、関係性の変容を生み出すことができる。

しかし、インタビューを通して、「そもそも対話をする時間や機会がない」という問題も明らかになった。そこで対話をするための条件として、第二に示した時間捻出が必須である。また、業務改善をするには、業務の取捨選択をするため、第一に示した改革のビジョンに照らし合わせることが欠かせない。

第四に、プロジェクトや新たな取り組みの後押しである。対話で生まれた新たな取り組みが実現し、軌道にのるまで伴走することである。相談に乗ったり、スケジュール通りに進んでいるかマネジメントしたりするなどして、プロジェクトの円滑な実現をサポートする。

第五に、外部との協働の促進である。「総合的な探究の時間」の実施には、外部との協働が欠かせない。外部との協働の突破口をつくるのは、センサーとなる教員が担っている場合が多い。しかし、外部との協働の窓口を一手にセンサーとなる教員が担うのは現実的ではない。A校では、探究の推進組織を立ち上げ窓口となる教員を配置していたが、外部との協働をいかに組織的に、持続可能な形で行うかは今後の課題である。

本研究では、センサーとなる教員の特徴までは明らかにできなかった。インタビューの結果を省察すると、校長など管理職にも働きかけられ、同僚と水平な関係性を築くことのできる人間関係構築力に加え、対話の場を設定できるファシリテーター的な特徴、内部だけでなく、外部の支援者とも関係性を紡ぎ、協働できるコーディネーターの特徴を持ち合わせた人である。さらに、ドゥエック（2008）は、どんな分野であれ、大きな成果を上げる人は、「能力は努力次第で伸びる」と考え、結果よりも学ぶプロセスを楽しむ「しなやかマインドセット」の持ち主であると言及する。このことから、学校におけるセンサーとなる教員は、取り組んだことのないことでも前向きに捉えられ、失敗や結果を気にするよりもまずはやってみて試行錯誤して

いける柔軟なマインドセットを持ち合わせていると推察できる。

また、A校のセンサーとなる教員は、A校に赴任する前に教職大学院で学んでいた。B校のセンサーとなる教員は企業で経験を積んだ後に教員になった。両者には、自身の価値観や視野が広がる経験を経ているなどの共通点が見られた。どのような経歴や経験があると、センサーとなる教員になりやすいのかなど、センサーとなる教員の特徴と合わせて、今後の研究課題としたい。

（3）その他の教員

その他の教員の機能は、当初具体的なものはない。しかし、対話の積み重ねや実践の成果があらわれると段階的に他の教職員にも変化が生まれ、組織の有益な一員として様々な機能を有するようになる。

第一に、それまで関心を持たなかった教員が当事者意識をもつようになる。管理職の働きかけにより、危機感や改革の必要性は理解するものの、実際に動き出すところまでは至らない教員が大多数である。しかし、対話の機会を経て、センサーとなる教員の取り組みを間近で見ること自分事として捉えるようになる。インタビューによると、センサーとなる教員に「応援している」「どうなった？」などの声をかけるようになる。また、両校共に活動がスタートし、生徒の成長や変容が見られるようになると教員の姿勢や意識も徐々に変わっていく。

第二に、まずは小さくても動き出してみようと前向きな気持ち生まれ、主体的に新たなプロジェクトやアクションが起きはじめる。

第三に、自分たちに足りない能力や学びを認識し、多様な学びを教員自ら得ようようになる。B校では、外部の研修会に参加する、自主勉強会を開催する、校内研修を企画する取り組みが生まれていた。「総合的な探究の時間」を展開していくには、教員のアンラーニングにより、新たな教育観の獲得が欠かせない。学び、実践しながら、徐々に教育観は変わっていくものと考えられる。

第四に、「総合的な探究の時間」を発展させる中で、外部との連携・協働に前向きに取り組むようになる。質問紙調査結果より、学校外の地域団体、企業等と連携・協働して教育すべきだと感じている教員は、全体の86%であった。多くの教員がその必要性を感じている。そのためには、連携・協働に至る人脈やきっかけをつかんで、活動を通して連携・協働先と信頼関係を築いていくことが必要である。B校では、行政や企業、地域団体の関係者と共に学び、協働でプロジェクトを運営していた。その積み重ねで、市内にある数校の高等学校で持続可能な協働の仕組みとしてコンソーシアムを立ち上げる構想へと結びついた。A校では、受け入れ先の事業所と意見交換をする対話の機会を設けた。そこで、生徒に育みたい資質能力や率直な考えを意見交換することで活動のベクトルが合っていた。そのプロセスの中で、大人の関係性が構築されていく。

持続可能な協働体制を築くには、組織などの仕組みの構築に加え、協働の必要性や効果を関係者が肌で感じていくことが欠かせない。

今次の学習指導要領改訂では、社会に開かれた教育課程の実現が核となっている。「総合的な探究の時間」の充実が、実現の突破口となりうる。特に、小学校、中学校に比べると、高等教育は地域から敷居の高さを感じられている。高等学校組織が外とつながると学習に対する刺激や学習資源も豊かになり、生徒のみならず、教員もいろいろな知識を更新する機会を得る。特に、教員が外とつながることは、社会関係資本が増すことになり、教員を中心とした学びのネットワークが生まれる。それはそのまま生徒の学びが充実することにつながる。その開かれた学びの積み重ねが、学校の組織文化を変える可能性を有している。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が、2017年3月に一部改正され、文部科学省が進める学校運営協議会制度を導入した学校、いわゆるコミュニティ・スクールを教育委員会が設置するよう努める、設置努力義務が示された。以後、全国には学校運営協議会を設置する学校が急増し、高等学校にも設置が広がりがつつある。このことは、制度として外部との持続可能な連携・協働が推進されることを意味する。学校運営協議会を設置したことによる教員間や外部との協働の変化、それによる高等学校組織の変容については、今後検討すべき課題であろう。

以上のことをまとめると、「総合的な探究の時間」の推進に向け、教員間の協働や対話が生まれやすい組織運営には、ティール組織理論で言う「自主経営」「全体性」「存在目的」の要素を取り入れていくことが有効である。その決断や旗振りをするのは、管理職のリーダーシップが必要である。しかし、管理職だけではなく、センサーとなる特性を持つ推進役の教員を見出し、権限を移譲し、信頼を持った関係性のもとで、改革のプロセスをつくっていくことが必要である。次に、センサーとなる教員は、校長と改革の方向性を共有しながら、他の教員との間に新しい文化を創造する牽引役として働く。この教員が起点となり、業務改善や対話を積み重ねることで、それまで関心を持たなかった教員の間にも「総合的な探究の時間」に関する新たな試みや学びが生まれる。学校内部での協働が進み、さらに、学校外部との有機的なつながりが生まれ、学校全体が変化に柔軟で進化する組織になる。結果として、組織全体で推進される「総合的な探究の時間」での学びが推進され、発展していくのである。

4.2 今後の課題

質的研究により組織要因を明らかにしたが、実際にその組織要因が汎用可能かどうかの調査までは至らなかった。今後は、さらに質問紙調査などによる量的研究により、「総合的な探究の時間」を推進するための組織要因の確度をあげていきたい。

また、センサーとなる教員の存在については、今回は2

事例であったため、普遍的な理論として構築するために、いろいろな文脈における検証が必要である。さらに、実際に対話を行った教員集団がどのように協働し、組織として変容していくのかについてアクションリサーチ等の手法を用いて明らかにすることも今後の課題とする。

謝辞

研究にご協力いただいた皆様、指導教員の岩崎久美子教授、ご指導いただいた苑復傑教授、心より感謝申し上げます。

参考文献

- 安斎勇樹、塩瀬隆之著『問いのデザイナー創造的対話のファシリテーション』学芸出版社、2020年
- 石井雅章「ドイツ・ESBZ視察報告会」（主催NPO法人 場とつながりラボ home's vi）配布資料、2020年3月17日開催
- 片山紀子編著、森口光輔著『やっつるつものチーム学校：協働が苦手な先生たちも動き出す校内連携のヒント』学事出版、2017年
- 教育改革国民会議「教育改革国民会議報告—教育を変えるの提案—」2000年12月
- センゲ,M,ピーター著、枝廣淳子、小田理一郎、中小路佳代子訳『学習する組織-システム思考で未来を創造する』英治出版、2011年
- 田村学、廣瀬志保著『探究を探究する一本気で取り組む高等学校の探究活動-』学事出版、2017年
- 地域・魅力化プラットフォーム編『地域協働による高等学校魅力化ガイド-社会に開かれた学校をつくる-』岩波書店、2019年
- 中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた接続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」2019年
- ドゥエック・キャロル・S、今西康子訳『やればできる!』の研究—能力を開花させるマインドセットの力』草思社、2008年
- 浜田博文『学校を変える新しい力—教師のエンパワーメントとスクールリーダーシップ』小学館、2012年
- 浜田博文「『ウェブ型』組織観の提案」、『月刊高校教育』49巻、2016年、66-69ページ
- フリック、ウヴェ著、小田博志監訳『新版 質的研究入門』春秋社、2011年
- 三沢 良 森安 史彦 樋口 宏治「教師のチームワークと学校組織風土の関連性 - 「チームとしての学校」を実現するための前提の吟味-」、『岡山大学教師教育開発センター紀要』第10号 別冊、2020年、63-77ページ
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「高等学校生と地域社会の関わりに関する実態調査」2018年、<https://>

www.murc.jp/wp-content/uploads/2018/04/news_180419.pdf (検索日:2020.6.11)

文部科学省「高等学校学習指導要領の改訂に伴う移行措置並びに移行期間中における学習指導等について(通知)」2018年

文部科学省「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 総合的な探究の時間編」学校図書, 2019年

ラルー,フレデリック著, 鈴木立哉訳, 嘉村賢州解説『ティール組織—マネジメントの常識を覆す次世代型組織の出現』英治出版, 2018年

ラルー,フレデリック, 中埜博・遠藤政樹訳, 羽生田栄一監訳『[イラスト解説] ティール組織—新しい働き方のスタイル』技術評論社, 2018年

Mayring, Philipp. “Qualitative Content Analysis”. *Forum: Qualitative Social Research*, Volume1, 2000, No.2

教員の入職期の職務遂行円滑化の課題と 大学の授業改善に関する一考察

— 新人教員の「困り感」と「大学の授業の有用感」に関する意識調査を通して —

渡辺 秀貴[†]

A study on issues related to facilitating job performance during the entrance period of faculty members and classes-improvement in the university
- Through an awareness survey of new faculty members regarding “trouble” at the beginning of employment and “usefulness of classes in the university” -

Hideki Watanabe

1. はじめに

4月1日に着任した新人教員は、1週間後には子供の前に「先生」として立ち、数週間後には「担任」として保護者に向き合う。その間、年度始めの諸会議を重ね、始業式や入学式などの行事の準備に奔走する。組織運営に関わる職務については時間とともに徐々に慣れていくことが許容されるが、子供一人一人への対応と集団への対応については即時性が求められる。大学での学びを通して実践的指導力を身に付ける必要性が叫ばれる理由の一つがここにある。

実践的指導力については、1987年の「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」（教育職員養成審議会第一次答申）において教師に必要な資質能力として定義づけられ、それ以降の答申でも継続的に検討されてきた（田邊，2012）。2006年の中央教育審議会答申では、「大学の教員の研究領域の専門性に偏した授業が多く、学校現場が抱える課題に必ずしも十分対応していないこと」、また、「指導方法が講義中心で、演習や実験、実習等が十分でないほか、教職経験者が授業に当たっている例も少ないなど、実践的指導力の育成が必ずしも十分でないこと」を指摘し、大学の指導體制と授業方法の改善が提起されている。教育学をはじめとする大学のアカデミックな学問領域での学修が学校現場では役にたたないと批判が高まっている（日本教師教育学会年報，2020）。

本研究では、特に入職期の職務に対する新人教員の「困り感」と当該職務に関する「大学の授業の有用感」の関係を明らかにすることを目的とする。この関係が明らかになれば、養成段階における今後の大学の授業改善に対する何らかの示唆を得ることができると考えた。

2. 問題の所在

2.1 教員の採用をめぐる状況

「教員不足」が深刻化している。2017年度始業日時点、全国の自治体11団体で、小学校教員の不足数266人という調査結果が示された（文部科学省，2018）。公立学校教員選考試験受験者数は、2014年以降減少傾向が続き、特に小学校では、2018年度の3.2倍から2.8倍と低倍率傾向が著しい（文部科学省，2019）。「学校現場では、受験倍率が3倍を切ると優秀な教員の割合が一気に低くなり、2倍を切ると教員全体の質に問題が出てくると言われている」（田中博之，2019）とも言われ、「なり手不足」が原因で法定教員定数を配置できない事態は、教育制度の根幹に関わる重大な社会問題として認識する必要がある。

加えて、育児や病気のために休暇・休職する教員が増加しており、補充するための「代替教員」の確保も難しく、教育委員会が作成する「臨時的任用講師名簿」に登録している者はほぼ採用されているという現状がある。学校長が家庭や地域に向けて、小学校教員免許保持者を探す通知文書を出し、学校が「教員探し」に苦闘する事態も起きている。

教員不足解消策として、特別選考枠の設定や退職教員の再採用などを実施している自治体もあるが、この問題の根本的な解決には至らない。教職が魅力あるものとして受け止められ、教職を目指す学生を増やし、養成段階でこれからの学校教育で活躍できる力を備えた人材育成が必要である。しかし、2018年度の国立大学教員養成系学部学科の志願倍率は3.9倍で、2011年の4.6倍から減少傾向が続いている（文部科学省，2019）ように、すでに大学の学部選択の段階で今後の質の高い教員確保の問題が始まっている。

[†]2020年度修了（人間発達科学プログラム）、現所属：創価大学教職大学院

2.2 教員養成段階に潜む問題と解決の国の動向

文部科学省の委託調査（2010）によると、大学の教職課程において「内容・カリキュラムが学校現場に即していない」と、現職教員の49.2%、校長51.9%、教育委員会56.3%が回答している。また同調査では、教員に必要とされる資質能力の充足度について、校長が初任者教員に「やや充足していない・充足していない」と回答している主なものに、「集団指導の力」（69.6%）、「学級づくりの力」（64.67%）、「学習指導・授業づくりの力」（59.4%）、それらの基盤となる「子供理解力」（54.7%）が示されている。校長、教育委員会の過半数が、大学の教職課程において「内容・カリキュラムが学校現場に即していない」と回答しているように、教職を目指す学生は、学校現場が求めている実践的な指導力を十分に身に付けることなく職に就いていることになる。

この調査結果は、筆者の学校管理職及び教育行政職時の「若手教員」育成の取り組みの過程で抱えてきた疑問に結び付く。それは、大学で教職課程を履修し、教員免許を取得した者に対して、入職期に学校組織や教育活動の進め方について「1」からと言ってよいほど、あらためて指導しなければならなかったことへの大きな疑問である。

新人教員であっても教壇に立つ時は「先生」であり、目の前の子供一人一人の特性等を理解し、それに基づいて指導の手立てを講じること、学級集団を統率しながらより望ましい集団づくりを行うこと、指導の目標を実現するために教材研究を深め、子供一人一人の学力を向上させる授業を実践することが求められる。学校としては、これらの力を発揮する際に必要な、同僚等とコミュニケーションを図る力や組織の一員として行動する力を現場で発揮できる状態で教職に就くことを強く願っているのである。

このように学校現場が教員に求める資質能力と大学が養成課程で育成しようとする資質能力に関する問題は、教員の「養成・採用・研修」政策ではどのように扱われてきたか。田邊（2012）は、教員育成に関わる2008年以降の国の政策を分析し、養成段階では、「実践的指導力」、「コミュニケーション能力」、「チームで対応する力」などの「教員としての基礎的な部分」が育成されていないこと、また、これらの資質能力が教員免許状で保証されていないという国の指摘に言及している。

一方、教育委員会の教員育成施策について東京都を例に見ると、「東京都教員人材育成基本方針」（東京都教育委員会、2015改訂版）には自治体が求める教師像に迫るために身に付けるべき「4つの力」が示されている。その上で教員の能力開発を目的に育成基準を設けて業績評価を実施しているが、実践的指導力という言葉そのものやそれを具体化する文脈が現場では強く認識されてはいない。

教員の身に付けるべき資質能力が、大学と教育委員会、学校とで十分に共有されていない体制下で教員は、教育委員会が設定した育成指標に示される姿を期待されながら職務を遂行していることになる。入職期の教員は、「学ぶ立

場から教える立場への移行」（佐藤、1997）期として理想と現実のギャップに直面する上に、学んできたことを実践に生かすににくい状況にあると言える。

「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について-学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて-」（文部科学省、2015）では、予測が困難な社会における教員育成政策の重要性をあらためて強調している。これに基づく教員育成改革の一環として、文部科学省は、2020年5月に「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」を公募し、「新たな教育課題に対応した教員養成改革の推進」、「入職の在り方や特別免許状等の活用に関する採用改革の推進」などの研究開発を進めている。今後、現場レベルでの実践的な研究が行われて、地域の実情に応じたモデルケースが報告され、実効性のある制度設計へと結び付くことが期待される。

3 研究の目的と方法

3.1 研究の目的

政策としての「学び続ける教員像」（文部科学省、2012）とその実現のための基盤づくり（文部科学省、2015）の下に養成段階を経た、直近の新人教員が入職期の職務に対してどのような意識をもち、また、それらを大学における学びとどのような関係があると考えているのか、当事者の意識実態を明らかにする必要があると考えた。

そこで本研究では、入職期の教員の「職務への困り感」と「大学の授業の有用感」の関係を探り、円滑な教職スタートに求められる大学の授業の内容と方法について提言することを目的とした。

3.2 研究の方法

3.2.1 調査項目の設計

入職期の「職務への困り感」と「大学の授業の有用感」に関する意識を調査する項目設定に当たり、まず、現場の実態を反映させるために、東京都内公立の小学校で実際に用いられている初任教員職務指導表に挙げられている項目と、予備調査として実施した2019年度新規採用教員8人へのインタビューの結果を考慮した。次に、先行研究の知見として、大前（2014）や杉原（2017）が現職教員に対して入職当初に必要なと思われる力等について実施した意識調査、松永・中村ら（2017）が作成した新人教員が学校の組織参入期の段階で直面するリアリティ・ショック要因を測定する尺度、森下、須賀（2016）の初任教員のメンタルヘルスの不調問題の要因の緩衝要因調査を参考にした。さらに、行政と大学の連携事業における教員育成指標（東京教育委員会、2020）を参考にしながら、入職期に向き合う職務について、「学校の組織」、「職員との関係・連携」、「学校経営と法制度」、「子供理解に基づく生活指導・学級経営」、「授業や行事の計画・準備・実施」、「保護者との連携と対応」の6つの領域とし、各領域に具体的な職務

教員の入職期の職務遂行円滑化の課題と大学の授業改善に関する一考察
— 新人教員の「困り感」と「大学の授業の有用感」に関する意識調査を通して —

内容を設定し、計30項目を作成した。

3.2.2 調査の概要

2020年度に自治体教育委員会が悉皆研修として実施する2年次・3年次教員を調査対象とし、入職当手を振り返っての回答を得た。東京都内2区教育委員会及び11市教育委員会等の協力を得て、アンケート用紙を668人に配布して2020年6月～7月に実施し、544人から回収した（回収率79%）。欠損事項等があるものを除外して小学校及び中学校教員514人（有効回答率77%）のデータを分析対象とした。なお、回答は無記名とし、フェイスシートには、年齢、性別、最終学歴、出身大学・学部・学科、卒業校種、現場経験歴、勤務校種等の記入を求めた。回答形式は、「職務への困り感」の度合いについて、「4：とても困っていた」、「3：まあまあ困っていた」、「2：それほど困っていなかった」、「1：まったく困っていなかった」の4件法で、これら30項目の各内容に関する「大学での授業の有用感」については、「4：とても役立っていた」、「3：まあまあ役立っていた」、「2：それほど役立っていなかった」、「1：まったく役立っていなかった」の4件法で回答を求めた。また、大学の授業で職務への有用性の高いものについて、授業の科目名や授業形態等と、さらに、正規教員としてスムーズに現場での職務に当たることができるようにするために大学で扱ってほしい内容と授業形態について記述を求めた。

3.2.3 分析方法

学校職務の各領域・内容30項目についての「職務への

困り感」及び「大学の授業の有用感」の分析を以下の通り進めた。

(1) 平均値と標準偏差値を算出し、4段階得点の選択割合から、新人教員の入職期の職務ごとの困り感の度合い、また、その職務への大学の授業の有用感の全体的な傾向を考察する。(2) 因子分析を行い、「職務への困り感」及び「大学の授業の有用感」の各因子を抽出し、下位尺度相関について分かることを考察する。(3) フェイスシートで得た属性と「職務への困り感」及び「大学の授業の有用感」の各下位尺度得点についてt検定を行い、有意差が認められたものについて考察する。なお、記述回答の内容は、上記の考察及びまとめの際に補足する形で活用する。

4. 調査結果

4.1 各領域・項目の選択割合の結果

新人教員が入職期に当面する職務30項目についての、「職務への困り感」及び「大学の授業の有用感」の得点について平均値と標準偏差値を算出したものを表1に示す。

まず、職務への困り感の高い職務領域は、「学校の組織」と「子供理解に基づく生活指導・学級経営」、「授業や行事の計画・準備・実施」である。この3つの職務領域では、平均値が2.9を超える項目を複数含んでおり、特に、「学校の組織」の各項目の標準偏差は0.76から0.87までの間で、他の領域と比べても分散が小さい。

また、「困り感」の平均値の高いものを個別に見ていく

表1 「職務への困り感」と「大学の授業の有用感」各領域・項目の平均値と標準偏差

領域	職務遂行に必要なこと	困り感		有用感	
		M	SD	M	SD
学校組織	1 学校全体の動きを理解する	2.93	0.76	1.86	0.70
	2 校務を進める組織の仕組みを理解すること	2.96	0.77	1.79	0.69
	3 校務分掌の役割やその意味を理解すること	2.83	0.83	1.77	0.70
	4 文書作成やその起案など学校の事務の進め方を理解すること	2.77	0.85	1.68	0.68
	5 自分が所属している会議の意味や役割を理解すること	2.52	0.87	1.74	0.69
職員との関係	6 学年会の意味を理解し、学年の動きに応じて行動すること	2.26	0.90	1.85	0.76
	7 学校組織の一員として、様々な課題を解決する時の行動の仕方	2.77	0.82	2.10	0.83
	8 他の教員や職員（事務員や支援員等）との関わり方	2.22	0.92	2.02	0.86
	9 校長や副校長等の管理職との関わり方	2.23	0.89	1.97	0.84
学校経営と法制度	10 法律によって定められている学校教育の役割を理解すること	2.30	0.76	2.65	0.86
	11 校長、副校長、主幹教諭、主任教諭、教諭の職層の意味を理解すること	2.01	0.77	2.37	0.89
	12 教員が果たすべき職務上の義務や身分上の義務に基づいて行動すること	1.94	0.74	2.72	0.88
	13 学校教育目標・学校経営計画に基づいて自己の職務目標を設定すること	2.51	0.81	2.08	0.83
	14 学校教育目標・学校経営計画に基づいて学級経営案等を作成すること	2.62	0.83	2.02	0.80
子供理解と生活指導・学級経営	15 学級（学習）集団を統制・統率すること	2.87	0.91	2.25	0.81
	16 当番や係活動など日常生活に関わる指導をすること	2.62	0.91	2.15	0.84
	17 子供一人一人の状態を理解すること	2.80	0.90	2.45	0.85
	18 子供一人一人の状態に応じた指導・支援をすること	3.04	0.85	2.43	0.83
	19 子供を褒めたり叱ったりすること	2.75	0.93	2.33	0.88
	20 特別な支援を必要とする子供を理解すること	2.94	0.89	2.49	0.85
	21 授業以外で子供と関わる時間を確保すること	2.54	0.97	2.08	0.86
授業や行事の計画準備実施	22 教材研究の仕方や授業の準備の仕方	2.91	0.88	2.56	0.90
	23 教材研究や授業準備の時間を確保すること	3.15	0.88	2.04	0.90
	24 週の指導の計画の立て方（週案簿の作成）	2.55	0.91	1.78	0.77
	25 計画したように授業を実施すること	2.92	0.88	2.18	0.81
	26 学校行事の準備やその時間を確保すること	2.85	0.82	1.78	0.76
	保護者との連携・対応	27 保護者会・個人面談の準備やそれらを実施すること	2.69	0.90	1.76
28 電話や連絡帳等による保護者への連絡の仕方		2.56	0.93	1.84	0.78
29 保護者の要望への対応の仕方		2.77	0.86	1.94	0.79
30 特別な支援を必要とする子供の保護者への対応の仕方		2.81	0.88	1.98	0.81

教員の入職期の職務遂行円滑化の課題と大学の授業改善に関する一考察
 — 新人教員の「困り感」と「大学の授業の有用感」に関する意識調査を通して —

と、「教材研究や授業準備の時間を確保すること」($M=3.15$, $SD=0.88$), 「子供一人一人の状態に応じた指導・支援をすること」($M=3.04$, $SD=0.85$), 「校務を進める組織の仕組みを理解すること」($M=2.96$, $SD=0.77$), 「特別な支援を必要とする子供を理解すること」($M=2.94$, $SD=0.89$), 「学校全体の動きを理解すること」($M=2.93$, $SD=0.76$)となっている。

次に、「大学の授業の有用感」については、「文書作成やその起案などの学校事務の進め方を理解すること」($M=1.68$, $SD=0.68$)や「自分が所属している会議の意味や役割を理解すること」($M=1.74$, $SD=0.69$), 「校務分掌の意味や役割を理解すること」($M=1.77$, $SD=0.70$)など「学校の組織」に関する項目の平均値が低い。また、「保護者会や個人面談の準備やそれらを実施すること」($M=1.76$, $SD=0.73$)や「電話や連絡帳等による保護者への連絡の仕方」($M=1.84$, $SD=0.78$)などの「保護者との連携と対応」の領域の平均値及び標準偏差値が低い。

4.2 入職期に直面する「職務への困り感」の因子分析

表1で示した算出の結果を受けて、「職務への困り感」の主因子法による因子分析を行った。

スクリープットによる固有値の変化に基づいて5因子構造を想定し、再度因子分析を行い、因子負荷が低い項目や他の因子に高い負荷を与えている8項目を除外し、再度主因子法Promax回転による因子分析を行った。Promax回転後の最終的な因子パターンを表2に示す。

第1因子は6項目で構成されており、子供理解とそれに基づく指導に関わる内容について高い負荷量を示していることから、「子供理解と指導」因子と命名した。第2因子は6項目で構成されており、学校組織の在り方や分掌における職務についての理解、それに基づく行動、関係者との関わりについて高い負荷量を示していた。そこで「学校組織」因子と命名した。第3因子は、3項目で構成されており、職務遂行の法的根拠に関わる内容について高い負荷量を示していることから、「職務の法的根拠」因子と命名した。第4因子は、4項目で構成されており、授業準備の仕方、その時間の確保、計画通り進めることなどについて高い負荷量を示していた。そこで「教材研究と授業」因子と命名した。第5因子は、「保護者の要望へ対応の仕方」や「特別な支援を必要とする子供の保護者への対応の仕方」など、保護者対応に関する高い負荷量を示していたので「保護者」因子と命名した。

また、「職務への困り感」の5つの下位尺度に相当する項目の平均値を算出し、「子供理解と指導」($M=2.83$, $SD=0.75$), 「学校組織」($M=3.17$, $SD=0.75$), 「職の法的根拠」($M=2.09$, $SD=0.65$), 「教材研究と授業」($M=2.88$, $SD=0.72$), 「保護者」($M=2.71$, $SD=0.80$)とした。内的整合性を検討するために各下位尺度の α 係数を算出したところ、それぞれに十分な値が得られた。

表2 「職務への困り感」尺度の因子分析結果

項目	1	2	3	4	5
第1因子 子供理解と指導 ($\alpha = .91$)					
18 子供一人一人の状態に応じた指導・支援をすること	.88	-.02	-.11	.02	.04
19 子供を褒めたり叱ったりすること	.86	-.03	.05	-.06	-.01
17 子供一人一人の状態を理解すること	.86	-.02	-.03	-.04	.04
15 学級(学習)集団を統制・統率すること	.72	.00	.05	.10	-.01
20 特別な支援を必要とする子供を理解すること	.63	.04	-.07	.12	.07
16 当番や係活動など日常生活に関わる指導をすること	.59	.07	.21	.06	-.05
第2因子 学校組織 ($\alpha = .89$)					
2 校務を進める組織の仕組みを理解すること	-.01	.95	-.12	-.01	-.02
3 校務分掌の役割やその意味を理解すること	-.02	.87	.00	.00	-.01
1 学校全体の動きを理解すること	.16	.77	-.09	-.02	-.10
4 文書作成やその起案など学校の事務の進め方を理解すること	-.16	.69	.05	.08	.11
5 自分が所属している会議の意味や役割を理解すること	-.02	.61	.21	-.03	.02
7 学校組織の一員として、様々な課題を解決する時の行動の仕方	.13	.53	.09	.02	.07
第3因子 職務の法的根拠 ($\alpha = .82$)					
11 校長、副校長、主幹教諭、主任教諭、教諭の職層の意味を理解すること	-.05	.03	.89	-.05	-.06
12 教員が果たすべき職務上の義務や身分上の義務に基づいて行動すること	.11	-.06	.85	-.05	-.06
10 法律によって定められている学校教育の役割を理解すること	-.07	.00	.63	.09	.09
第4因子 教材研究と授業 ($\alpha = .85$)					
22 教材研究の仕方や授業の準備の仕方	.06	-.03	-.01	.84	-.07
23 教材研究や授業準備の時間を確保すること	.09	.06	-.15	.76	-.09
25 計画したように授業を実施すること	.01	-.04	.08	.65	.14
24 週の指導の計画の立て方(週案簿の作成)	-.05	.04	.15	.59	.07
第5因子 保護者 ($\alpha = .89$)					
29 保護者の要望への対応の仕方	.03	-.02	-.05	-.01	.92
30 特別な支援を必要とする子供の保護者への対応の仕方	.04	.00	-.06	.02	.85
28 電話や連絡帳等による保護者への連絡の仕方	.14	.07	.10	-.09	.67
因子相関	1	—	.56	.47	.68
	2		—	.54	.60
	3			—	.48
	4				—
	5				

4.3 職務に対する「大学の授業の有用感」の因子分析

「大学の授業の有用感」30項目について因子分析(主因子法, Promax回転)を行った。スクリープットによる固有値の変化に基づいて5因子構造を想定し、再度因子分析を行い、因子負荷が低い項目や他の因子に高い負荷を与えている6項目を除外し、再度因子分析を行った最終的な因子パターンを表3に示す。

第1因子は9項目で構成されており、学校組織の在り方や分掌における職務についての理解、それに基づく行動、関係者との関わりについて高い負荷量を示していた。そこで「学校組織」因子と命名した。第2因子は5項目で構成

されており、子供理解とそれに基づく指導に関わる内容について高い負荷量を示していることから、「子供理解と指導」因子と命名した。第3因子は、4項目で構成されており、保護者に関わる対応全般に関することへの負荷量の高さを示していたことから「保護者」因子と命名した。第4因子は、3項目で構成されており、職務遂行の法的根拠に関わる内容について高い負荷量を示していることから、「職の法的根拠」因子と命名した。第5因子は、3項目

表3 「大学の授業の有用感」尺度の因子分析結果

項目	1	2	3	4	5
第1因子 学校組織 ($\alpha = .93$)					
2 校務を進める組織の仕組みを理解すること	1.01	-.02	-.06	-.09	-.08
3 校務分掌の役割やその意味を理解すること	.95	-.02	-.10	-.06	-.02
5 自分が所属している会議の意味や役割を理解すること	.84	-.04	-.01	-.01	.05
1 学校全体の動きを理解すること	.81	.01	-.05	-.01	.02
4 文書作成やその起案など学校の事務の進め方を理解すること	.80	-.04	.07	-.22	.11
6 学年会の意味を理解し、学年の動きに応じて行動すること	.67	-.01	.08	.10	.01
7 学校組織の一員として、様々な課題を解決する時の行動の仕方	.52	.09	.08	.22	.00
9 校長や副校長等の管理職との関わり方	.51	.12	.09	.23	-.09
8 他の教員や職員（事務員や支援員等）との関わり方	.50	.10	.07	.21	-.05
第2因子 子供理解と指導 ($\alpha = .91$)					
17 子供一人一人の状態を理解すること	-.01	1.04	-.06	-.07	-.05
18 子供一人一人の状態に応じた指導・支援をすること	-.03	1.03	-.01	-.09	-.02
20 特別な支援を必要とする子供を理解すること	-.03	.74	.00	.07	.05
19 子供を褒めたり叱ったりすること	.02	.73	.05	.04	.04
15 学級（学習）集団を統制・統率すること	.07	.45	.14	.07	.13
第3因子 保護者 ($\alpha = .91$)					
28 電話や連絡帳等による保護者への連絡の仕方	.03	-.07	.93	-.02	-.06
29 保護者の要望への対応の仕方	-.08	.05	.93	.00	-.07
30 特別な支援を必要とする子供の保護者への対応の仕方	-.01	.10	.76	.02	-.02
27 保護者会・個人面談の準備やそれらを実施すること	.11	-.05	.74	-.06	.09
第4因子 職務の法的根拠 ($\alpha = .84$)					
12 教員が果たすべき職務上の義務や身分上の義務に基づいて行動すること	-.15	-.04	-.03	.96	.05
10 法律によって定められている学校教育の役割を理解すること	-.05	.04	-.05	.82	.04
11 法律によって定められている学校教育の役割を理解すること	.16	-.07	.04	.66	-.05
第5因子 教材研究と授業 ($\alpha = .78$)					
22 教材研究の仕方や授業の準備の仕方	-.05	.03	-.14	.05	.89
25 計画したように授業を実施すること	.08	.09	.04	.01	.59
23 教材研究や授業準備の時間を確保すること	.11	-.08	.24	-.03	.55
因子相関	1	—	.48	.70	.51
	2	—	.60	.63	.55
	3	—	.45	.61	.47
	4	—	.47	.47	.47
	5	—	.47	.47	.47

で構成されており、教材研究や授業に関する負荷量の高さを示していることから「教材研究と授業」因子と命名した。

また、「大学の授業の有用感」の5つの下位尺度に相当する項目の平均値を算出し、「学校組織」($M=1.86$, $SD=0.60$), 「子供理解と指導」($M=2.88$, $SD=0.77$), 「保護者」($M=2.71$, $SD=0.80$), 「職の法的根拠」($M=2.09$, $SD=0.65$), 「教材研究と授業」($M=2.99$, $SD=0.75$)とした。内的整合性を検討するために各下位尺度の α 係数を算出したところ、それぞれと十分な値が得られた。

4.4 「職務への困り感」及び「大学の授業の有用感」下位尺度と属性

フェイスシートで得た属性（性別、正規教員以前の学校現場経験の有無、正規教員年数、学校種別等）の検討を行うため、「職務への困り感」及び「大学の授業の有用感」の各下位尺度得点についてt検定を行った。その結果、有意差が認められたものを表4～8に示す。

表4 現場経験の有無と「職務への困り感」

	現場経験あり		現場経験なし		t値
	M	SD	M	SD	
子供理解と指導	2.74	0.77	2.93	0.73	2.754**
学校組織	3.07	0.72	3.27	0.77	2.935**
職の法的根拠	2.07	0.67	2.10	0.63	1.543
教材研究と授業	2.84	0.72	2.92	0.73	1.512
保護者	2.64	0.82	2.80	0.78	2.276*

* $p < .05$, ** $p < .01$

正規教員になる前に臨任教員や講師等の経験がある者（289人）と、新卒で学校に着任した者（225人）とで、職務への困り感についてどのような差があるかを把握した。「子供理解と指導」下位尺度 ($t=2.754$, $df=459$, $p < .01$) と「学校組織」下位尺度 ($t=2.935$, $df=459$, $p < .01$), 「保護者」下位尺度 ($t=2.276$, $df=459$, $p < .05$) について、経験のある教員の方がいない教員よりも有意に高い得点を示していた。

表5 正規教員年次と「職務への困り感」

	2年次		3年次		t値
	M	SD	M	SD	
子供理解と指導	2.91	0.74	2.77	0.76	1.969
学校組織	3.29	0.76	3.07	0.76	3.337***
職の法的根拠	2.10	0.67	2.07	0.63	0.508
教材研究と授業	2.96	0.71	2.81	0.80	2.269**
保護者	2.79	0.81	2.65	0.79	1.997

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

本研究対象とした「2年次・3年次行政研修」受講教員の年次によるt検定結果としては、「学校組織」下位尺度 ($t=3.337$, $df=511$, $p < .001$) と「教材研究と授業」下

教員の入職期の職務遂行円滑化の課題と大学の授業改善に関する一考察
 — 新人教員の「困り感」と「大学の授業の有用感」に関する意識調査を通して —

位尺度 ($t=2.269$, $df=511$, $p<.05$) について、3年次教員 (227人) より2年次教員 (287人) の方が有意に高い得点を示した。

表6 学校種別と「職務への困り感」

	小学校		中学校		t値
	M	SD	M	SD	
子供理解と指導	2.56	0.76	2.53	0.62	1.275
学校組織	2.82	0.72	2.66	0.78	1.257
職の法的根拠	2.11	0.64	1.99	0.66	1.831
教材研究と授業	2.94	0.70	2.66	0.75	3.761***
保護者	2.75	0.79	2.58	0.82	2.076*

* $p<.05$, *** $p<.001$

小学校 (400人) と中学校 (114人) 別のt検定では、「教材研究と授業」下位尺度 ($t=3.761$, $df=511$, $p<.001$) と「保護者」下位尺度 ($t=2.076$, $df=511$, $p<.05$) について、中学校教員よりも小学校教員の方が有意に高い得点を示した。

表7 現場経験の有無と「大学の授業の有用感」

	現場経験あり		現場経験なし		t値
	M	SD	M	SD	
学校組織	1.85	0.60	1.87	0.60	0.401
子供理解と指導	2.79	0.74	2.97	0.77	2.710**
保護者	2.64	0.85	2.79	0.75	1.963*
職の法的根拠	2.07	0.67	2.11	0.63	0.682
教材研究と授業	2.94	0.73	3.04	0.75	1.509

* $p<.05$, ** $p<.01$

また、「大学の授業の有用感」について、現場経験がある者と、新卒で学校に着任する者との差については、「子供理解と指導」下位尺度 ($t=2.710$, $df=512$, $p<.01$) と「保護者」下位尺度 ($t=1.963$, $df=512$, $p<.05$) について、経験のない教員の方が経験のある教員よりも有意に高い得点を示していた。

表8 学校種別と「大学の授業の有用感」

	小学校		中学校		t値
	M	SD	M	SD	
学校組織	1.91	0.60	1.71	0.60	3.027**
子供理解と指導	2.90	0.76	2.80	0.79	1.11
保護者	2.76	0.81	2.57	0.78	2.199*
職の法的根拠	2.11	0.64	1.98	0.66	1.831
教材研究と授業	3.06	0.72	2.75	0.79	3.939***

* $p<.05$, ** $p<.01$, *** $p<.001$

小学校と中学校別のt検定結果としては、「学校組織」下位尺度 ($t=3.027$, $df=512$, $p<.01$) と「保護者」下位尺度 ($t=2.199$, $df=512$, $p<.05$)、「教材研究と授業」下位尺度 ($t=3.939$, $df=512$, $p<.001$) について、中学校教員よりも小学校教員の方が有意に高い得点を示していた。

5. 考察

まず、因子分析の結果による入職期の「職務への困り感」因子及び「大学の授業の有用感」因子は、共に「子供理解と指導」、「学校組織」、「職務の法的根拠」、「教材研究と授業」、「保護者」の5つで構成されていた。いずれも5つの因子の下位尺度は、互いに有意な正の相関関係にあった。従って、入職期に直面する「職務への困り感」の傾向を把握したり、その軽減を図る方法を検討したり、大学の授業改善の視点を明確にしたりするときには、5つの因子をその視点とすることが有効だということになる。

次に、因子分析結果から読み取った特徴的な傾向についての考察を3点示す。

第1に、因子下位尺度平均全体で最も高い数値を示したのが「学校組織」($M=3.17$, $SD=0.75$)であり、新人教員が入職期に最も「困り感」を抱く職務の領域を表していると言える。しかし、この因子についての「大学の授業の有用感」は、「学校組織」($M=1.86$, $SD=0.60$)と5因子の中でも平均値が最も低く、大学において、学校組織の構造や教育活動を円滑に進めるための様々な仕組みについて現場で役立つ学びが少ないことを意味している。授業以外の教員としての仕事の全体像について学習しておく必要があり、このことは、授業や行事等の教育活動を円滑に進める上でも重要だと考えられる。「学校組織」について、現場経験と正規教員としての1年間の経験による異なりをt検定結果で見ると、経験のない者の困り感が高いこと、3年次教員より2年次教員の困り感が高いことが明らかになった。学校での実務経験は当然、組織の一員としての職務を実践し、また、自ずと校務分掌の意義や仕組みを実践的に身に付ける。このことは大学の授業の有用感について、現場経験の有無によるt検定結果で、経験のない者がある者より有用感が高いという有意差にも表れている。大学の授業で学校組織の現実的な状況を知識として学ぶとともに、養成段階での現場実習の改善の必要性と方向性を示唆していると言える。

第2に、「職務の困り感」で高い因子下位尺度平均であったのが「教材研究と授業」($M=2.88$, $SD=0.72$)である。「大学の授業の有用感」における因子下位尺度平均は、「教材研究と授業」($M=2.99$, $SD=0.75$)となっており、有用感の中で最も高い数値を示していた。授業実践に関わることへの困り感が高いが、大学での授業が役立っているという実感をもっていることが分かる。属性とのt検定結果からも、現場経験の有無と正規教員年次による有意差が認められ、現場経験のない、あるいは浅い教員の困り感が強い。また、小中学校別のt検定結果からは、小学校の教員の困り感が強いことも明らかになっている。30項目の質問回答の「困り感」選択割合でも、「授業の準備時間の確保」($M=3.15$)や「計画通りの実施」($M=2.92$)への困り感平均値が高い。勤務中の6割以上の時間を費やす授業運営に関わる「困り感」が高いこと

は、新人教員にとっては切実な問題と言える。有用な大学の授業についての記述からも、教材研究の仕方や指導案作成、模擬授業などの学修が現場で役に立っているという実感をもっていることが分かる。これらに加え、実際に授業を実施する上で必要な段取りや計画通り遂行する力を身に付けるといった、実務上の運用に関する学びが必要であると言える。

第3に、属性とのt検定結果から「保護者」についての有意差が認められたことについて触れる。現場経験の有無では、経験のない教員の困り感が強く、学校種別では小学校教員の困り感が強い。大学の授業については、小学校教員の方が役に立ったと意識していることが分かった。「保護者」について小学校教員の困り感が高いことは、発達段階の幅の大きさと保護者の子供への関与具合の実態が影響していることがその要因として考えられる。

6. まとめと今後の課題

まず、「現場では大学の授業は役に立っていない」ということが学校現場においても度々話題となる。しかし、本研究では、新人教員自身は必ずしもそう捉えていないことを確認できた。入職期の新人教員の困り感とその内容への大学の授業の有用感について、一つ一つの実務で見えていくと、役に立っていると捉えているものもあれば不十分だと捉えているものもある。また、不十分だと捉えているものについては、こうあるとよいという大学の授業改善への意見も新人教員はもっている。さらに、有用な授業をよりよいものにするために必要な視点を提示することもできている。これらはアンケートの記述から読み取ることができた。

次に、本研究の目的の一つであった、新人教員が円滑に教職をスタートさせる緩衝方策について述べる。

第1として、入職前のより実践的な現場経験の機会を増やすことを挙げる。正規教員以前の現場経験の有無による困り感の差、また、教育実習やインターン・シップが有用だという意識、今後の大学の授業に求める現場感・リアル感などから、現場実習の有効性とあり方を検討する際の課題が明らかになった。記述にあった、「実際の現場の空気や、リアルな子供たちの様子が伝わってくる授業を受けたい」といった切実な思いに応える実現可能な制度設計を「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」(2020)において検討されることを期待する。

第2は、教科指導の専門化である。6教科に及ぶ授業のための教材研究と授業準備の方法と、現場での時間の確保が大変困難な時代となっていることを踏まえると、小学校における指導教科の専門化と担当教科数の削減をセットで考えて制度改善することは、新人教員の困り感の緩衝とともに、指導成果の向上にも結び付くと考えられる。小学校高学年教科担任制の導入はこの問題を解決する一策である。教員の人材不足の問題解消と同時に実効性のある制度設計をすべきである。

第3として、入職直後の新人教員に勤務校の実態と大学での学びを結び付けるための入職ガイダンスを研修として位置付ける。教育課程を具体化する教育計画の意味や内容の生かし方、教育活動の運営の基本的な組織構造を表した校務分掌の意味や誰がどの職層にありどのような役割を担っているか、授業や行事の準備・実施とその周辺にある諸事務とのバランスの取り方、職員の関係性と新人教員としての心構え・行動規範など、まさに大学で学修したことを実践化するために必要な現場の知識・技能、考え方や表現方法などについて、必要感に基づく内容を取り上げる。入職直後の実施に意味があり、大学と教育委員会の協働事業とすることが望ましい。職場の状況も分からないままに多忙を重ね、同僚の支援も受けにくい状況では、特に入職したばかりの新人教員は混乱の中で解決の道筋も見えず、危機に立たされている(脇本・町支, 2015)状況の回避にもつながる。

次に大学の授業改善への方向性を2点示す。

第1に大学は、学校現場に立った教員が出身大学の授業を振り返ってどう評価しているか、よりよくするための意見にはどのようなものがあるかを把握し、授業改善に生かす仕組みを整える必要がある。教職課程コアカリキュラム(文部科学, 2017)は、今後の大学の教職課程には一層実践性を求め、新人教員の実践的指導力や学校現場が抱える諸課題への対応力の育成を重視して作成された。この「コア」に基づきながらも各大学の実情に応じて内容・方法とともにカリキュラム改善と授業改善を進めていくことになる。その際、本調査で収集したような新人教員の大学の授業に対する評価を参照して検討することで、学校現場実態に即した実効性のあるものとなる。

第2に、大学の授業内容と授業改善の具体的視点を2つに絞ると、「現場感覚に基づく学びへの必要感の喚起」と「学びを生かす学校組織構造の理解」だと言える。入職期に大学の授業で役に立ったと思うその授業の方法や形態についての、「大学で学んでいることが学校現場でどういう意味をもつか理解できるようにしている授業」、「仲間と協働作業を通して問題を解決する授業」といった記述意見に象徴されるように、新人教員は、学習者主体の授業で学んだことが、学校現場で役に立つという意識を示している。学校現場における諸課題に協働して問題解決していく力、つまり教員として備えておくべき資質能力の素地となる経験があらゆる科目の授業でできる環境を整えていきたい。

最後に今後の課題として2点記す。

1点目は、正規教員1年次で調査を実施するという点である。本研究は当初、1年次教員を対象として調査計画を立てていたが、新型コロナウイルス感染による2020年度の4月と5月の学校は休校状態にあり、新人教員は通常の職務遂行をしていなかった。そのため2年次・3年次を対象に、入職当時を振り返って調査項目に回答してもらうこととした。結果として1年間の職務経験が及ばず「職務への困り感」の差異が明らかになり、今後の大学の授業改

教員の入職期の職務遂行円滑化の課題と大学の授業改善に関する一考察
 — 新人教員の「困り感」と「大学の授業の有用感」に関する意識調査を通して —

善に対する示唆を得ることにもなった。今後はコロナ禍を経た新たな学校体制の下での新人教員1年目の意識調査を実施し、今回のものとの比較・検討を通して入職期の実態をさらに明確にしていきたい。

2点目は、本研究で得た514人のデータの分析を深めることである。フェイスシートに設定した項目からの、出身が教員養成系大学(278人)か一般大学(219人)かによる異なり、学生時代のアルバイトやボランティア活動への取り組みの度合い、正規教員になる前の現場経験の内容の異なりなどによる「職務への困り感」や「大学の授業の有用感」の差異の検討は十分に行うことができていない。また、「大学で有用だったと思う授業がある」と回答した者(329人)の「職務への困り感」因子との関係も仔細に検討できていない。分析方法の検討も含め、収集したデータに内在する研究として価値あるものを顕在化したい。

7. おわりに

今後一層厳しい職場環境となる学校現場を魅力的なものとするのが、教職に夢を抱き、教育への使命感をもつ人材の確保と養成・育成には欠かせない。「ポスト・コロナの新しい学校づくり」は、これまでなかなか変えることのできなかつた諸制度や教育のあり方を更新する絶好のチャンスである。教員の資質能力向上問題について、その重要性を認識し、解決の方策と実効力をもつ、国や自治体、大学、そして学校現場の志ある人々の協働を創り出す動きも散見される。本研究をさらに深め、その流れに貢献していきたい。

謝 辞

まず、本調査に真摯に協力して下さった皆様に感謝いたします。また、2019年度小川ゼミの皆様には、他府県の教育動向や異なる業種に携わる立場からのご助言等をいただきました。現下の状況では直接お会いする機会が少なく残念なこともありました。仕事をしながら共に学び合う同志として得た繋がり、今後も互いの研究進展に生かしていくことができると確信しています。そして何より、未曾有のコロナ禍で最後まで深くご丁寧なご指導を賜りました小川正人教授に心よりお礼を申し上げます。

文 献

文部科学省教育職員養成審議会第一次答申(1987)「新たな時代に向けた教育養成の改善方策について」
 田邊良祐(2012)「教員養成における教師に必要な資質能力の育成方策：1970年代以降の政策文書における『実践的指導力』の分析から」(筑波大学教育制度研究室『教育制度研究紀要』, pp65-73.)
 文部科学省中央教育審議会答申(2006)「今後の教員養成・

免許制度の在り方について」
 日本教師教育学会(2020)「日本教師教育学会年報・第29号『教員養成とアカデミズム』」, p.7, 学時出版。
 文部科学省中央教育審議会・初等中等教育審議会教員養成部会資料(2018)「いわゆる教師不足について」
 文部科学省(2019)「令和元年度公立学校教員採用試験の実施状況について」
 田中博之(2019)「小学校教員の不人気深刻 負担増で学生敬遠、倍率最低に」(日本経済新聞, 8月26日朝刊)
 文部科学省(2019)「大学の教員養成に関する基礎資料」
 文部科学省委託調査(2010)「教員の資質能力向上の施策見直し及び教員免許更新制度の効果検証に係る調査集計結果」三菱総合研究所。
 東京都教育委員会(2015)「東京都教員人材育成基本方針(改訂版)」
 佐藤学(1997)『教師というアポリター反省的实践へー』, pp301-311, 世織書房。
 文部科学省中央教育審議会答申(2015)「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について一学び合い、高め合う教員育成コミュニティーの構築に向けて一」
 文部科学省(2020)「令和2年度教員の養成・採用・育成の一体的改革推進事業の公募について」
 文部科学省中央教育審議会答申(2012)「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」
 大前暁政(2014)「現場に必要とされる実践的指導力を身に付けるための小学校教員養成課程に関する課題と展望」(『京都文教大学臨床心理学部研究報告』, 第7集, pp3-16.)
 杉原真晃(2017)「小学校新人教師の抱える苦悩への大学教員養成課程での対応可能性」(『聖心女子大学論叢』, 第128集, pp132-151.)
 松永美希, 中村奈々子他(2017)「新任教員のリアリティ・ショック要因尺度の作成」(『心理学研究』, 88巻4号, pp337-347.)
 森下高治・須賀絵美(2020)「初任者におけるリアリティ・ショック緩衝要因の検討—キャリアとライフ・スタイルの観点から—」(『帝塚大学心理学部紀要』, 第5号, pp19-27.)
 東京都教職員研修センター(2020)「東京都教員養成塾生事業案内」
 中原淳監修・脇本健弘, 町支大祐(2015)「教師をめぐる今日の状況」(『教師の学びを科学する—データから見える若手の育成と熟達のモデル—』, pp1-14.) 北王路書房。
 文部科学省(2017)「教職課程コアカリキュラム」

知的障害のある同胞をもつ 働きざかりのきょうだいの心の様相

西脇 太郎[†]

The Aspects of the mind of Middle Aged Person living together with Siblings with Intellectual Disabilities

Taro Nishiwaki

1. 研究の目的

1.1 はじめに

知的障害者のいる家族の関係性や課題については、心理、福祉、教育など幅広い領域において関心が高いテーマであり、親、障害のない兄弟姉妹（以下、きょうだい）、障害のある兄弟姉妹（以下、同胞）それぞれの視点から多数の研究がおこなわれている。世代、属性、環境の違いにより研究方法や考察は幅広く多様で、主たる養育者である親の視点からは、わが子の障害受容、学校・社会への適応、老後の不安などがみられ、きょうだいの視点からは、同胞の存在の捉え方、人生における選択、意思決定への影響などについての研究が多くみられる。

親の高齢化や逝去などに伴い、同胞の身の回りのことをきょうだいが親から引継ぐのは、概ね30代後半から60代前後が多く「働きざかり」と称される世代に相当する。この世代にあるきょうだい自身の家族、原家族である親・他のきょうだいとの関係性を知ること、働きざかりのきょうだいの心の様相や未来へのイメージを理解し、その支援に繋げられるのではと考え、研究テーマとした。

1.2 知的障害についての背景

厚生労働省は、知的障害について「知能検査によって確かめられる知的機能の欠陥」と「適応機能の明らかな欠陥」が「発達期（おおむね18歳まで）に生じる」としており、2013年（日本語版は2014年）に改定された「精神疾患の診断・統計マニュアル 第5版（DSM-5）」では「知的能力障害（知的発達症）」とも表記されている。

しかし、1993年に「身体障害、知的障害、精神障害」と「障害者」を定義した障害者基本法、1995年の障害者プランにおける「障害の総合化」、2005年の障害者自立支援法における「身体・知的・精神障害の一元化」、1999年の知的障害者福祉法においても、法律による「知的障害の

定義」は存在していない。このため、都道府県・政令指定都市による解釈や裁量、各自治体の施策により知的障害児者に対する福祉・教育・医療などのしくみに若干の違いが生じている実態がある。異なる部分の例として、都道府県・政令指定都市ごとに障害等級の分類表記や障害者手帳の名称が異なることなどが挙げられる。

また、1995年、当時の厚生省の心身障害研究における「知的発達障害又は知的障害とする旨の報告書のとりまとめ」まで、知的障害者やその障害を表す言葉として、現在では差別語、不快語とされる精神薄弱、知恵遅れなどが使われており、知的障害という呼称が一般化するまでに相応の時間を要した背景がある。

本研究で対象とした働きざかり世代のきょうだいと同胞は、これらの法体系や障害福祉の変遷とともに生きてきた世代にあたる。障害に対する認識や制度、しくみが目まぐるしく変わっていく過程で教育や福祉を受けており、年齢層によって制度や背景が若干異なっている。

学制の推移から見ると、1979年の養護学校義務制実施に至るまで「就学猶予・就学免除」という措置が取られており、重度の身体障害児だけでなく、学校生活が困難と判定された知的障害児童・生徒についても、就学時期の猶予、あるいは就学自体を免除する、とされる状況にあった。本研究で対象とした年代層では、途中から入学・複数回の転校、離れた学区へ越境通学していた同胞も見られた。

我が国の障害福祉施策は、2000年介護保険制度の施行、社会福祉法（社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律）の改正を経て、2003年から障害者福祉の分野においても福祉サービスの利用が「措置から契約」に移行されたことが大きな転機となっている。この改正では保険制度や自己負担の面での課題が残っており、検討が重ねられ2005年の障害者自立支援法制定を経て、2013年の障害者総合支援法への改正に至った。措置から契約主体へ転換が図られたことによる具体的な変化と

[†]2020年度修了（臨床心理学プログラム）

して、行政の決定で提供されてきた福祉が、規定に基づいた範囲内で障害者が事業者との契約に基づき、サービスを選択することが可能となったことが挙げられる。

1.3 知的障害者家族の先行研究

知的障害者家族に関する先行研究は、親、きょうだいを抱える現在の想いや不安、自身の人生の選択にどのような影響があったかという振り返りをテーマとしたものだけでなく、障害者自身とその家族が主体的な生活を送るための権利擁護の観点から2000年に成立した「成年後見制度」を軸に、意思決定支援と成年後見制度の在り方、親の老後・亡き後についての課題提起や研究（堀越・田中，2015）、また、主たる介護者である親の視点から、自分たちがいなくなったあとの実態や不安について（三原・松本・豊山，2007）などの多くの考察がなされており、きょうだいに同胞の直接的な世話は望まないが、財産管理や同胞が困らないように見守ってやってもらいたい、福祉のしくみがよくわからないという漠然とした不安を抱えている親の意向が多く見られる。知的障害のある我が子の親元を離れた生活が想像できないということも不安要素に挙げられるが、障害者施設への入所に代わる自立した生活の選択肢として、グループホームの関心も高まり利用者も増加している。反面、入居が難しい現況、事故や虐待などへの不安、他人に託すことへの後ろめたさを抱えている親・きょうだいも存在しており、利用状況や受けられる援助の内容（田中，2006）、入居の不安や利用継続が難しくなる要因（松永，2013）など、幅広いテーマで研究が行われている。

現実的に、親が担ってきたことのすべて、あるいは一部を引き継ぐ役割交代の時期にあるきょうだいについて、その支援に関して、発達段階の課題から、家族の関係性構築における心理的問題（高野・岡本，2011）、心理学的研究の動向についての展望（高野・岡本，2011）、きょうだいの生活構築（川上，2014）、ライフコースごとの生活状況や不安（三原，2003）など、様々な研究が行われており、親を安心させたいという責任感と自身の人生への不安、同胞への思いに生じる葛藤、親子・兄弟姉妹間との関係性、同胞の存在が人生の選択に与える影響などが考察されている。

自分の家庭や仕事に対する社会的責任、健康や老後に少なからず不安を感じ始める働きざかり世代のきょうだいは、普遍的で現在進行形の悩みや課題に加え、親と同胞の「二重の介護問題」（高野・岡本，2012）など、原家族のことも意識を向け、対応していかなくてはならない時期に差し掛かっていることが多い。見通しが立て難い将来に対する不安と、同胞・親の存在が心理的にどのような影響を与えるかという観点から、働きざかりの世代にあるきょうだいの葛藤、これから先の人生の選択についての研究（笠田，2013）も多々行われており、知的障害のある同胞のいるきょうだいの課題だけでなく、働きざかり世代の人間としての普遍的な課題が共存した興味深い考察も多くみられるようになっている。

1.4 本研究の目的

知的障害者に対する法律の制定と改正、福祉制度の措置から契約への転換、特別支援教育体系の確立の歴史は、本研究における働きざかり世代のきょうだい・同胞・親の半生記とも言える。きょうだいが経験してきた背景やエピソード、現在の生活や人生観などを調査し、障害者家族が経験する葛藤と、家族が経験する普遍的な課題の両側面から研究する。働きざかり世代は自身の仕事・家族・健康など、さまざまなことに対する希望や目標を抱きながら課題や不安も多く抱えている世代でもある。そこに同胞と親の生活ということを重ねて考えなければならないことから、大きなプレッシャーが生じることは想像に難くない。きょうだいがその心理的課題を捉え、軽減や解決に繋げられる手がかりとなり得るような考察を導き出すことを目的とする。

2. 方法

2.1 対象設定と手続き

本研究において、きょうだいと同胞の関係性をみるとき、家族構成、出生順位、性差、同胞の障害種別や一緒に育った期間など、きょうだいが生きてきた過程の多様性や類似性を捉える方法が最適と考え、質的研究のひとつである修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下、M-GTA）（木下，2005）を用いた研究をおこなうこととした。

本研究における「働きざかり」とは、一般的にミドルエイジ、中高年、中堅クラスなどと言われる年代層を想定しており、目安として厚生労働省の施策「健康日本21」において、壮年期を25歳から44歳、中年期を45歳から65歳としていることから、壮年期後半から中年期を対象として40歳から60歳に5歳程度の増減を範囲とした。「40歳から60歳くらいで知的障害者のきょうだいがいる方」という対象要件で、障害者支援施設、保護者会、訓練会などから研究協力者を紹介してもらった方法をとった。趣旨と方法を説明し承諾を頂けた方にインタビュー実施、可能であれば機密的に他の研究協力者を紹介してもらった流れにより募ることとした。

先行研究におけるインタビュー数を参考に、指導教員よりデータとしての妥当性、信頼性を高めるために必要な研究協力者人数の目安、留意事項について指導を受け、10人から15人程度と想定した。インタビュー時間は概ね60分、必要があれば同意のうえ延長を行なうこととした。

2.2 きょうだい・同胞の属性の分類

30代後半から50代のきょうだい16名を対象にインタビューを実施した。研究協力者であるきょうだいと同胞の属性は表1の通りである。表中の自閉症について、現在では発達障害に分類されるが、障害種別、診断名に対する研究協力者の回答のままに記載した。また、GHはグループホーム（共同生活援助）の略称である。

表1 研究協力者と同胞の属性

協力者	年齢層	性別	婚姻	子ども	同胞以外	同胞年齢層	続柄	障害種別	障害等級	居住
A	50代	女性	未婚	-	-	50代	姉	自閉症	中度	同居
B	40代	女性	再婚	2	-	30代	弟	自閉症	最重度	実家
C	40代	女性	再婚	2	-	40代	姉	精神遅滞	軽度	GH
D	30代	男性	既婚	-	-	30代	弟	ダウン症	中度	実家
E	50代	女性	離婚	2	弟	50代	姉	精神遅滞	重度	GH
F	40代	女性	未婚	-	-	30代	弟	自閉症	重度	GH
G	50代	女性	未婚	-	兄	50代	弟	精神遅滞	重度	GH
H	30代	男性	既婚	-	-	30代	弟	自閉症	重度	実家
I	50代	女性	再婚	-	姉	40代	弟	自閉症	最重度	GH
J	30代	男性	既婚	1	-	40代	弟	自閉症	重度	GH
K	50代	男性	既婚	-	-	50代	弟	ダウン症	重度	GH
L	50代	女性	離婚	2	-	50代	妹	ダウン症	重度	GH
M	50代	女性	既婚	3	妹	40代	妹	ダウン症	最重度	実家
N	40代	女性	離婚	1	妹	40代	姉	精神遅滞	重度	GH
O	40代	女性	既婚	3	兄	30代	弟	自閉症	最重度	GH
P	40代	男性	既婚	3	-	40代	姉	自閉症	中度	実家

2.3 インタビュー内容の設定

質問内容や実施方法については大学の倫理審査を受け、インタビューガイドを作成した。研究協力者がリラックスして回答できるように、プロフィールなどの具体的な項目を聞いたあと、自由な語りにつながる様に配慮した。本研究に必要なインタビューに含める質問項目については「障害者のきょうだいの生活状況（三原，2003）」「障害者のきょうだいの思いの変容と将来に対する考え方（春野・石山，2011）」の調査における質問項目を参考に、「自己の成長の記憶・価値観の形成」「家庭を持つこと・家族観の形成」「同胞への思い・人生観の形成」として3つの領域に分類、代表的な項目を表2にまとめた。

表2 インタビューの主な質問項目

成長の記憶 価値観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある同胞がいることで、辛い思い、いやな思いをしたエピソードは？ ・職業の選択や住むところに同胞は影響したか？ ・親がしてきたこと、自分にしてきたことは？ ・誕生日、障害名、級数を知っているか？
家庭を持つこと 家族観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・同胞の存在が配偶者、結婚に影響したか？ ・子どもを持つことについての不安、葛藤は？ ・配偶者と同胞、我が子と同胞の関係は？ ・グループホームという選択について ・親が亡くなったあとの「あとしまつ」について
同胞への思い 人生観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・同胞がいたことで得られたこと ・同胞との思い出 ・自分の人生観、死生観 ・家族との別れ、親、同胞の最期について ・一言で同胞とは？

インタビューはプライバシーに配慮した場所で実施し、研究目的、個人情報や録音したインタビュー内容の取扱い、インタビューの中断や中止、終了後の撤回等も可能である旨を伝え、同意書に署名を頂き研究協力の承諾を頂いた。

2.4 分析方法

M-GTAによる分析は（木下，2005）および（木下，2007）に基づいておこなった。研究協力者ごとの逐語記

録を通読し、質問に対する回答や語りから、同じような内容を集約して定義づけ、概念生成のワークシートを作成した。多様性のある語りを捨象しすぎないように、ある程度の長さの短文にまとめ、バリエーションとした。概念・定義・バリエーション・理論的メモを1枚のワークシートに記述し、ワークシート1枚を1概念としてまとめ研究のデータとした。

3. 結果

3.1 概念の分類

研究データとして27の概念が生成され、その概念を内容的に7つのカテゴリーに分類した。さらに「これまでの記憶・価値観の形成」「家庭を持つこと・家族観の形成」「同胞への思い・人生観の形成」という3つのコア・カテゴリーにまとめ、27の概念、7つのカテゴリー、3つのコア・カテゴリーとして整理した。分類したカテゴリー、概念、定義を表3にまとめた。

表3 カテゴリーで分類した概念

コア	カテゴリー	概念	定義
自己の成長の記憶・価値観の形成	子どもの頃の記憶	毎日があたりまえに過ぎていった日常	きょうだいが同胞と一緒に暮らしていた頃の記憶
		周囲から得られた理解による助け	障害のある同胞へ周囲の関わり方、記憶にあるエピソード
		いまも残っている苦い思い出	自分自身が子どもの頃に経験したこと、苦い記憶
		大切な同胞の誕生日	誕生日、年齢差、現年齢の認識と影響
	親の存在の意義	同胞を障害者とは意識していない	障害名、等級、手帳についての認知度、その理解について
		親が障害のある同胞に注いでいた思い	親が同胞のためにとった行動、親の思いについてのエピソード
		自分にかけてくれた親の優しさ	自分に充ててくれた親の時間や愛情についての記憶
	ライフコースの多様性	母親の役割と大きな存在感	原家族の中での影響、存在を感じさせられる母親の役割
		あまり影響がなかった同胞の存在	ライフコースや方向性を決めるときに影響が少なかった理由
		同胞がいたから選んできたこと	何かを選択するときには同胞の存在が大きく影響
		早くから望んだ独り立ち	原家族からの独立を考える理由と実際の行動
		結婚を決断するまでの葛藤	結婚感について、葛藤、決断、現実にあったエピソード
自分の家庭を持つこと・家族観の形成	家族を持つこと	子どもを持つことへの不安	自分の子どもに障害がある可能性への不安、遺伝や出生前検査
		配偶者に対する信頼と感謝	同胞からみた配偶者の存在、きょうだいが配偶者へ寄せる思い
		子どもと同胞の関わりをみて感じる安堵	自分の子どもの成長過程と現在までの同胞との関係性
	原家族との関係	自分と他のきょうだいの難しい関係性	他のきょうだいへの期待や思い、役割分担や関係性について
		分かれて住むことへの両面的な気持ち	原家族を離れ自立していく同胞の生活の場所
		親が歳をとっていくことの寂しさや不安	健康面や生活面での不安や見えている課題について
		親が遺してくれた心づかい	親とのエピソードや記憶がどのような影響を与えているか
		親の人生の終盤と親なきあとの想像	多重介護、墓じまい、継承など、親の人生の終盤について
		生きてきた中で身につけた考え方	何かを選択する、どの方向に進むかの選択基準
		人生観と未来への希望	いまの自分を確立させている観念、将来の方向性を決める観念
同胞への思い・人生観の形成	同胞への思い	自分の人生後半と家族との別れの心象	家族との別れのイメージ、自分自身の人生後半のイメージ
		すっきりさせられない思い	同胞がいることや障害について、引っかかっていること
	自分が持っている同胞のイメージ	「一言で、同胞はどういう存在か」という問いに対する答え	
	一緒に過ごした忘れられない時間	同胞と過ごしてきた時間と現在との関係性を振り返って	
居てくれたから得られた人生の豊かさ	同胞の存在が与えてくれたこと、未来へつなげる希望		

概念・定義・バリエーション・理論的メモを1シートに記述し、27の概念は付録とした。以下、結果と考察の文中では【カテゴリー】〈概念〉「バリエーションからの引用箇所」と表記する。カテゴリーごとに、代表的な語りの抜粋を表にまとめ、表4から表10として配置した。

3.2 結果の整理

カテゴリーごとの特徴をよく表している語りをいくつか抽出、要約し、表4から表10にまとめた。

3.2.1 自己の成長の記憶・価値観の形成

表4 【こどもの頃の記憶】

○なにをするのも一緒にいた気がしますね。どこにいてもお姉ちゃんはこういう人だからと隠すこともなく (Aさん・50代女性)
○たぶん担任の先生がうまくやってくれていたんでしょうね、みんなが弟のクラスに遊びに行っていましたね。(Iさん・50代女性)
○無意識に面倒をみるのが当たり前になっていました。小学校の時、どうしていつも一緒に遊ぶときに弟が来るの?と言われて…弟連れてくるならいいや、みたいなのがありました。(Bさん・40代女性)
○弟は…X月2日、しか覚えてないですね。私の4つ下なので、いまXX歳のはずですね。(Bさん・40代女性)
○〈手帳級数や診断名について〉知らないですね。知的障害とかの名称ですよね?あまりそういう感じがなくて (Nさん・40代女性)

〈毎日があたりまえに過ぎていった日常〉については「本当にくだらない理由でよくけんかした」「養護学校の運動会によく参加した」など、ごく普通のこども時代の思い出が多かった。〈周囲から得られた理解による助け〉では、ともだちや教師への感謝が見られたが、対極的に〈いまも残っている苦い思い出〉として、いじめや差別を受けたことと「自分がしっかりしなければならない」「長男だから面倒をみなければ」という責任感に囚われていたことを振り返っていた。〈大切な同胞の誕生日〉については、イベントが多い家族なので誕生日は忘れるわけにはいかない、という回答から、同胞との過ごしてきた記憶と現在の関係を推し量ることが出来た。誕生日と学年差は記憶しているが現年齢がはっきりしない場合がみられた。〈同胞を障害者とは意識していない〉ことでは、障害名や手帳の級数などについて「母に任せっぱなしでわからない」という回答が数人見られ、障害を意識することはなく共に育ってきたとする答えも見られた。

表5 【親の存在の意義】

○小学校では一般の学校に行かせたいという母の希望が強く、新設の小学校に特殊学級を作ってもらい、途中から組み入れてもらいました。(Fさん・40代女性)
○〈障害のある姉のことが引っかけたりしませんでしたか〉なかったですね。それだけ私は親のおかげでのびのびさせてもらったんだと思います。(Eさん・50代女性)
○母はすごかったと思います、三姉妹へ注ぐ力をポンポンポンってバランスよく費やすみたいなの(3回にかか切るようなジェスチャー)ほんとに三姉妹平等に育ててもらったと思います。(Nさん・40代女性)

〈親が障害のある同胞に注いでいた思い〉と〈自分にかけてくれた親の優しさ〉の境界が難しい語りが多くみられたが、同胞を知ってもらうために「近所に挨拶回りに行つて」「地域の学校に行かせるために校長に相談へ」など、

きょうだい・同胞が学校生活で困らないように先んじて動いてくれたエピソードが多くみられた。そのほとんどが〈母親の役割と大きな存在感〉に帰結しており、他にきょうだいがいる場合、自分・他のきょうだい・同胞を平等に育ててくれたという感謝、原家族にとって母は中心、かなめ、という表現がみられた。

表6 【人生における選択の多様性】

○学校や職業選択に、弟の存在はなにも影響ない訳ではないんですけど…中学校の頃、授業で最初に職業を考えたりするときに福祉、障害のある方に関わる仕事っていうのを頭に浮かべたりはしましたが…実行には移さずというか、その頃はそんなに…(Hさん・30代男性)
○弟が学校を変わらなくてはいけないという悲しい思いもして…職員室で先生方が泣いてくれているのを見て、ああ養護学校の先生っていいなって…いま私が教職で問題のあるご家庭を見ている…それで、ああ教員の役割ってこんな感じなんだなって…(Iさん・50代女性)
○仕事から帰ってきて弟の面倒を見て、忙しく家族のご飯をつくっているのを見て、自分がいい子でいなきゃ、っていうのが強くて。だから、小学校6年生の時に早くも自立しなきゃというのを強く思ったことを覚えています。(Bさん・40代女性)

〈あまり影響がなかった同胞の存在〉について「まったく影響はないとは思わない」が、同胞がいてもいなくても自分の人生だからという言葉が多かった。〈いまも残っている苦い思い出〉として、いじめを受けた記憶やともだち関係の苦慮、〈早くから望んだ独り立ち〉については、親の苦勞を目の当たりにしているからこそ早く独立して安心させたいという思いが強くなり、手に職をつける、結婚してうちを出るといった選択をやや性急に決断する傾向がみられた。

3.2.2 自分の家庭を持つこと・家族観の形成

表7 【家族を持つこと】

○障害のある弟が長男なので、結婚相手も家を継いでくれる人を探さなければというのが…養子じゃないけど、次男と結婚しなきゃとインブットされてたんでしょうね。(Bさん・40代女性)
○こどもの結婚相手は円満な家族で、こちらに障害者がいると遺伝とかも考えてしまう。そういう子が生まれたら手放しでなんかあったら手伝わって言えないかもしれない (Bさん・40代女性)
○いい旦那さんに巡り合えたから安定した生活が来ているのであって、もし私がシングルで姉のことを見たらこうはいいかなかったと思うので主人には本当に感謝しています。(Cさん・50代女性)
○姉が作業所の工賃から息子にお小遣いをくれようとする。でも一か月働いてもほんの少ししかもらえないということを教えたところ、もらうなんてとんでもないって考えてくれる。でも、細かいお金の時は「ありがどうね、アイスでもたべさせてもらうね」というようなやりとりをして、姉を喜ばしてくれます。(Cさん・50代女性)

結婚歴のある研究協力者全員〈結婚を決断するまでの葛藤〉はあまりみられなかったが「付き合うたびに結婚できるのだろうか」という不安、無意識に結婚相手の基準を設けていたという振り返りもみられた。〈こどもを持つことへの不安〉は、少なからずあるが運命として受け入れるという回答もあった。〈配偶者に向ける信頼と感謝〉と〈こどもと同胞の関わりをみて感じる安堵〉では、配偶者、こどもたちが「家族の一員として見てくれている」という感謝と安堵感を含んだ回答が見られた。

表8 【原家族との関係】

○兄はあんまり気をまわして、いろいろやっていうのはできないタイプですね。言えばやってくれるんですけど、自分から気付いてうまくやっていくっていうのは苦手なタイプ (Oさん・40代女性)

○気持ちの中で、家族で見た方がいいと思っていた時期もあれば、先に死んでしまうことを考えれば、グループホームに入れようかという葛藤もあり、両親と何度もぶつかりました… (Bさん・40代男性)

○父は耳が遠くなって、人と会ったりすることが失礼になるんじゃないかと思ってしまっていて。聴きとれないから代わりに行って欲しいと…歯がゆい思いをしていると思います。(Eさん・50代女性)

○振り返ると、お母さん、死ぬのがわかってたんじゃないかって…自分になんかあったらっていうのは常に思っていたんだろうなって。自分しか弟のことを見られない、それじゃ困るだろうって思ってたんだらうって。(Iさん・50代女性)

○一番不安だなと思うのは、弟、父親、母親の面倒、自分で全部負いきれないんじゃないかなあと…漠然とした不安はあるので、具体的なことを話したりはしていますが… (Bさん・40代女性)

表10 【同胞の存在】

○お兄さん何しているのと聞かれると、働いていると言えなくもないわけでも普通に「働いています」と答えて言葉を濁して違う話題に、というのは現在もあります。どこかでやっぱり隠しているのかなあって、後ろめたさというか、兄が悪いことをした訳ではないのにつて、気持ちの中で隠してしまうところがあって… (Jさん・30代男性)

○わがままなことも。50歳過ぎていけれど永遠の5歳児…しようがないなって思っても、お姉さん風ふかすからカチンとくることもある…でもこの人がいなくなったら私はいないし… (Aさん・50代女性)

○僕一人だったら家族はバラバラになっていたかもしれない…そういう点からすれば、本人は大変でしょうけれども、最大の要因は障害のある彼の存在かなと思ってますね。(Kさん・50代男性)

○私たちが普通にできることを、彼女はこうやって(力をこめるジェスチャー) すごいがんばるので、どれだけ脳を働かせているんだらうって…いろんなことできるようになったけど、一生懸命頑張ってる習得したんだな、一生懸命生きていくなあって。(Nさん・40代女性)

〈自分と他のきょうだいとの関係性の難しさ〉については、姉妹の場合、大人になってからも仲が良いという傾向が見られたが、本人が女性できょうだい男性の場合、原家族に難しい状況が生じて、言葉にできないジレンマが見られた。〈グループホームに住むことへの両価的な気持ち〉は、入居している同胞が10名おり、一般的な認知度は伺えたが、利用に対する不安と「独りだけ入れてしまうのは…」という思いも見られた。〈親が歳をとっていくことの寂しさと不安〉では、自分が面倒みていきたいという思いと「自分で全部できるだろうか」という不安も伺えた。〈親が遺してくれた心づかい〉については、居なくなって有難さが身に染みたとことをしみじみと語っていた。〈親の人生の終盤と親なきあとの想像〉については、同胞に「寂しい思いをさせたくない」という思いと「墓じまい」「実家の処分」など、煩雑な後始末を残したくないという回答があった。

3.2.3 同胞への思い・人生観の形成

表9 【自分の人生観】

○先のこと考えすぎて動けなくなってしまうタイプ、だからもう考えない、そうなったときに考えて動けばいい…結局その時になってみなきやわかんないっていうのが根底にあつて。(Fさん・40代女性)

○嫁さんともよく話をするんですけど、たぶん人生でいまがいちばん幸せだよと…誰かひとり身体を壊しただけで全部バランスが崩れちゃうし、健康でいられるのが一番幸せだな、みたいな話をしていますね。(Pさん・40代男性)

○あの二人より一週間以上長く生きなきゃ、母と姉たちを残してはいけないと…姉の場合は福祉にお願いすればみてもらえるところはあるけれど…それだけです、心配なのは。(Aさん・40代女性)

〈生きてきた中で身についた考え方〉については「自分でなにか決めた経験が少ない」「母や姉がいなくなったらどうしたらいいのか」など、決められない性格を認識しつつも、その時にしっかり考えたいという回答が多くみられた。〈人生観と未来への希望〉では「健康であること」「普通が一番である」ことを踏まえ「このままであって欲しい」「いまが一番幸せと思う」という回答が多くみられた。〈自分の人生後半と家族との別れの心象〉については「同胞や親より長生きしなければ」「順番に見送って最期と一緒に居られてよかったねって言いたい」と自分が親と同胞を見送りたい意向が強く語られていた。

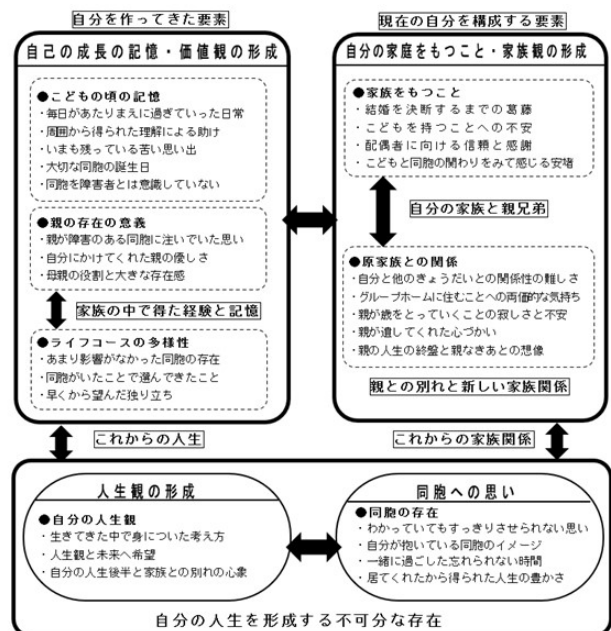
〈わかっていてもすっきりさせられない思い〉としては、障害をどこか受容出来ない「後ろめたさ」や「本人が悪いわけではないのに申し訳ない」といった回答がみられた。〈自分が持っている同胞のイメージ〉として、一言で同胞を表してもらうという質問に対し「天使」「太陽」といった比喩や「いきがい」「中心」「かわいい」など普遍的な表現、普通に「姉」や「弟」、そして「単なる家族」という表現が見られた。〈一緒に過ごした忘れられない時間〉でエピソードを挙げてもらうと、同胞がそこにいるかのように語り「一生懸命生きてい」「無条件に愛される人」という肯定感の高い語りが見られた。〈居てくれたから得られた人生の豊かさ〉として「見えなかった世界が見られた」「いなくなったら家族がバラバラだったかもしれない」という同胞への思い、感謝の込められた言葉が多かった。

4. 考察

4.1 カテゴリーのまとめと考察

整理した結果を図1として考察の全体的なまとめとした。

図1 カテゴリーで分類した考察のまとめ



4.1.1 自己の成長の記憶・価値観の形成

自身の成長と共に同胞が障害者であること、一般的な家庭、兄弟姉妹の関係と少し異なることを受け入れていく。学齢から青年期頃まではいい子である自分をみせる努力、周囲との関係について言葉にできない思いを抱えていることが多い(近藤・田倉・日本福祉大学きょうだいの会, 2015)。親だけでなく周囲が自身と同胞を理解して支えてくれている実感があると【こどもの頃の記憶】は肯定的なものとなるが、未整理のまま持ち越してきた気持ちや出来事がネガティブな記憶となっているように思われた。いじめをうけた記憶など辛い経験がありながらも、いい思い出や楽しかったエピソードが多くあると、相対的に同胞の存在を肯定的に捉えている傾向が見られた。一般的な家族がそれぞれの誕生日を祝ったり、記憶を想起したりすることでつながりを意識するのと同じく、同胞ときょうだいの関係性でも誕生日は大きな意味があり、現年齢や歳の差が曖昧でも、同胞の誕生日は研究協力者全員が覚えていた。障害等級や障害名についてもあまり認識はなく、療育手帳を見たことないというきょうだいもいた。同胞はあくまで兄・姉・弟・妹でたまたま障害があっただけという語りが多くみられた。同胞を地域の学校へ通わせたいと校長に掛け合う姿や、病弱で手の掛かる同胞の世話などで多忙な母親をみて、いい子にしていなければという意識はあったが、同胞ばかりに構って自分は放っておかれたという感情はなかったというのが大方の回答であった。いじめや差別の経験があると答えたのは特別支援教育の体制が過渡期だった40代後半から50代のきょうだいに顕著で、それより若い世代では同胞の存在で何か言われたりした記憶はほとんどなかったと回答していた。自身の年齢が自分達を育てていた頃の親の年齢に至ると、親が同胞のためにしていたことは、自分や他のきょうだいのためでもあったと気づき【親の存在の意義】を再認識している傾向が見られた。ほとんどが母親の存在や影響についてであり父親についてのエピソードは少なかった。【人生における選択の多様性】において、教育・福祉・医療関係の仕事に進んだきょうだいからは同胞の存在が肯定的に影響したという回答があったが、住宅購入や転居の際、同胞のことを考えて悩んだという回答もあった。早くから独り暮らしや就職、結婚をして家を出ようという行動に繋がったきょうだいも数名あった。比較的早い年齢で結婚をしたきょうだいの中に離婚経験者が数名いたが、結婚への期待より独立心が強く作用して最初の結婚を急いだかもしれないという振り返りと、再婚後に築いた家庭への愛情や感謝を強く示していた。親が自分の好きなように生きるよう仕向けてくれた感謝がそのまま自分の人生観に繋がり「その時になってみなければわからないしその時に考えればいい」という語りが数名から聞かれた。

4.1.2 自分の家庭を持つこと・家族観の形成

【家族を持つこと】に対して、同胞の存在が直接影響することはなかったが、ある種の覚悟のようなものが必要と

考えている語りが多くみられた。同胞がいることで結婚を反対された、諦めたという研究協力者はなく、結婚歴がない場合も自身の価値観による選択であると答えていた。将来的に結婚できるのだろうかと不安に感じていた時期もあったが、自分の思い込みが強かっただけで決断してしまえば問題なかったという回答が多かった。配偶者やその家族が同胞のことを受け入れてくれるだろうかという不安も同様で、同胞と仲が良いところをみて安堵したという回答がほとんどであった。こどもを持つことへの不安は顕著ではないが、もしこどもにも障害があったらという同胞への後ろめたさを含んだ感情がみられ、ダウン症の同胞がいるきょうだいからは、出生前検診の倫理的な是非を自分の中で明確にできないまま受けたことに対する複雑な思いも語られた。自分のこどもと同胞の関係性については全員が良好であると答え、こどもたちは同胞をどのように見ているかという質問には、同胞とこどもが仲良くしている様々なエピソードを語りながらこどもの頃の自分と同胞の姿を思い出している様子が見られた。自身は同胞をどう見ているかという質問では「小さいこどものまま」「ずっとかわらない小さい弟」というような回答がみられた。【原家族との関係】では、同胞以外の姉妹は比較的仲が良いが、きょうだいが女性で他のきょうだいが兄・弟のように性別が異なる場合、関係性が複雑になる傾向が見られた。女性は結婚後に実家を出ることが多く、原家族に残る男性のきょうだいの実家を守るという責任感や立場の違いが影響していると考えられる。その親の高齢化に直面して、寂しさと少し先の介護の不安が「いまは元気だけど」という言葉と共に語られることが多かった。親が遺してくれた心づかいや思いとして「お母さん、死ぬのがわかってたんじゃないかな...」「父がもうちょっと生きていてくれたらといなくなったあと痛感しています」など具体的な内容で、家族の結束や愛情の強さが同胞ときょうだいの関係性に寄与していることがわかった。実家や墓所の継承、財産処分などの課題は普遍的な問題であるが、高齢の親と障害のある同胞の多重介護の不安、親がいなくなった時に同胞にさびしい思いをさせたくないという思いから、グループホームへの関心が高く、16名の研究協力者の同胞のうち10名はすでに入居していた。反面、6名からは同胞を他者に預けてしまうことへの後ろめたさ、離れたくないという強い思いがあり現段階では考えられないという理由が聞かれた。グループホームの利用状況や受けられる援助の内容(田中, 2006)についてのイメージが掴めない家族としては「独りだけ入れてしまうのは申し訳ない」「スタッフと相性が合わなかったりしたらかわいそう」という語りが見られた。知的障害者グループホームの入居の不安や利用継続が難しくなる要因(松永, 2013)についての研究や、グループホームの存在を広めていくことで将来への選択肢が増えてくると思われる。「もっと早くからグループホームを知って、家族と離れた生活を経験していればと思います」とグループホームで暮らす同胞のきょうだいからの

見解もあった。

4.1.3 同胞への思い・人生観の形成

「自分で決めてこれをやりたいってやったことが一回もなくて」「自分がどうしたいとかの意志というのがわからない」というコメントがいくつか見られたが、これは原家族で過ごした成長過程で、いい子でいなければという潜在的な意識と「常に最悪の状況を考えてしまう。できる準備はしておきたい」という慎重さによると考えられる。「普通に生活できて...普通が一番」というシンプルで深い答えがあったが、これは研究協力者が共通して抱いている【自分の人生観】ではないかと考えられ「その時になってみなきゃわかんない」「縁だと思ってるんですよ、仕事だけでなく、住むところ、ともだち、みんな縁かな」という違観したような観念に繋がっている。これらも<生きてきた中で身についた考え方>であり、人生の方向性を決める観念にも繋がる。「自分がまず健康でいること」「ほんとに普通に過ごせればいい」という思いは<人生観と未来への希望>を形成する要素であり「大人になった娘と一緒にいてなんでも話せて、姉も居て...ずっとこういう関係の生活が続いていくんだろうなあって...」「嫁さんとよく話しますが、たぶん人生で今が一番幸せだよ。うちの家族みんなが健康でいられるのが一番幸せだなって話しています」という、健康でごくありふれた日常を過ごしていることについての思いが多く聞かれた。このありがたさに気づく時に穏やかな心の様相となっていくのではないと思われる。そんな人生にも時間が決められていて<自分の人生後半と家族との別れの心象>を意識した時に「あの二人より一週間以上長く生きなきゃ。母と姉たちを残してはいけない」「母がいなくなったら弟が寂しい思いをするだろうから、私はできるだけ長生きしないと...」という同胞や親に向けられた優しさのある思いが聞かれた。誰かのために長生きしなければいけないという思いは、未来へ向けた自己犠牲、覚悟でもある。「姉がいなくなっちゃったら...ほんとに一心同体みたいに小さい時からいろんな思いをしてきているので...」という思いや「僕が弟を看取ってあげたほうがいいのかなくて...もし、自分が先に死んだら弟のことでかみさんに迷惑かかるだろうし、大変なことは弟に残さないでやったほうがいいのかなくて」という語りもあった。「ずっと先に、両親、姉って年齢順に、姉を私が普通に看取ってあげて、最期に一緒にいれてよかったねって言えたらいいなって」「母の急逝、46歳だったんですよ。自分が同じ歳になったとき考えさせられました」という死について肯定的に向き合った回答も見られた。河合(1995)は「ユングは『人生の後半』の意味をよく強調する。人生を太陽の運行の軌跡に例えるなら、人間は中年においてその頂点に達し、以後は『下ることによって人生を全うする』ことを考えねばならない」と述べている。働きざかり世代とは、人生を放物線として見たときの頂点に達した辺りから下りに入ったくらいに位置しているのではないかと考えられる。親がすでに他界していたり、かなりの高齢になっ

てくれば、自分と同胞にも同じように時間に限りがあることに気づく。それにより同胞の存在が愛おしく感じられ、過去にあったいやなことや辛い記憶も忘却あるいは受容され、兄弟姉妹を超えた新しい家族関係を再構築するのもかもしれない。〈わかっているがすっきりさせられない思い〉として、知人に同胞を紹介する時になんとなく隠してしまう、同胞に抱いている後ろめたさや申し訳なさを感じるときに嫌な自分に気づくという答えがあった。障害があってもなくても自分のきょうだい、と思っていながらもどこか受容しきれていない葛藤があるからこそ、同胞を守っていかなければという思いが潜在していると考えられる。【同胞の存在】を一言で表してもらった質問をしたところ<自分が持っている同胞のイメージ>として「天使」「太陽みたいな感じ」といった比喻を用いた答えや「生きがい」「居てあたりまえ」であり、単なる普通の「家族」であるということ強調した答えも見られたが、研究協力者全員が同胞の存在を肯定的に捉えていることが理解できた。〈一緒に過ごした忘れられない時間〉について振り返ってもらくと、ごく普通のきょうだいの昔話のようであり、親がこどもの話をするような優しさを込めた語りが見られた。「自分が働く施設利用者との外出はドキドキしないのに、弟だと思つとすごい恥ずかしいって...あれはなんなんですかね」「同僚と話している時、いつも弟の話しかしない、もうなんか恋人の話みたいだよって。もうかけがえのない人、みたいな感じになっちゃってますよね」と同胞との関係性を面白おかしく話しているきょうだいも多かった。〈居てくれたから得られた人生の豊かさ>を考えてもらう質問では「姉のおかげで見えなかった世界も見られました。逆に姉がいてくれたことで得られていることの方が、私の人生では多いと思います」「弟がいたからうちの家族はバラバラにならなかった、そういう点からすれば、もしかしたら健常者じゃなくてよかったのかもしれない、障害者として生まれてきた本人は大変でしょうけれども」というように、障害があることはもちろん大変だが、障害があったからこそ見えたことがたくさんあった、障害を持って生まれてきたことに意味があったのだ、という肯定的な答えが多くあった。研究協力者の中には、隣に同胞や母親がいるかのように笑いながら話し、時々涙を落とす姿もみられた。

4.2 まとめ

16名の研究協力者全員、同胞に対するネガティブなイメージは持っていなかったが、それは本研究の限界点でもある。もっと広範に多数の研究協力者を募った場合、同胞に対するネガティブなイメージ、ともすれば憎しみを抱いている人がいる可能性も否定できない。本研究から伺えたことは、きょうだいは概ね共通して「一緒に育ってきた同胞は自分の人生を形成する要素でこれからも不可分な存在」という概念を持っていたことである。これはこどもの頃からそう思っていたのではなく、いま振り返ってみて、

ごくふつうの毎日だった記憶はかけがえのない思い出に、辛い経験さえも笑い話になっている様子が伺えたことから、人生の中盤に至る間に醸成されてきた概念と考えられる。

インタビュー終了後に「こんなことを話したことがなかった」「聞いてもらってすっきりした」という感想が数名から聞かれた。日々忙しくしているこの世代には、自分の人生を振り返る機会をどこかで意識的に設けてみることで心を穏やかにすることが出来るのではないかと思われる。それはある種のセラピーのような役割、立ち止まって未来を考える機会の創出に寄与することとなり得るかもしれない。同胞と過ごしてきた過去、現在を肯定的に捉えること、親・同胞・自分や家族すべて平等に時間的な限りがあると知ること、働きざかり世代の人生の充実につながることを研究協力者の語りから伺えたのではないかと考える。本研究協力者の語り、障害者家族の支援体制、社会的枠組み構築の重要性、障害のある同胞をもつきょうだいが『人生の後半』を生きることについてヒントになることを願っている。

文献

- 笠田舞 (2013). 知的障がい者のきょうだいのライフコース選択プロセス：中年期きょうだいにとって、葛藤の解決及び維持に繋がった要因 東京大学大学院教育学研究科発達心理学研究, 24 (3), 229-237
- 河合隼雄 (1995). 働きざかりの心理学 新潮社
- 川上あずさ (2014). 自閉症スペクトラム障害のある児のきょうだいの生活構築 日本看護学会誌, 34 (1), 301-310
- 木下康仁 (2005). 分野別実践編グラウンデッド・セオリー・アプローチ 弘文堂
- 木下康仁 (2007). ライブ講義M-GTA 実践的質的研究法 弘文堂
- 近藤直子・田倉さやか・日本福祉大学きょうだいの会 (1995). 障害のある人とそのきょうだいの物語 クリエイツかもがわ
- 高野恵代・岡本祐子 (2011). 障害者のきょうだいに関する心理学的研究の動向と展望 広島大学大学院教育学研究科紀要, 60, 205-214
- 高野恵代・岡本祐子 (2012). 障害者の高齢化によりきょうだいが直面する危機とその克服および心理臨床的支援の可能性 —高齢者きょうだいの1事例分析— 広島大学大学院教育学研究科紀要, 61, 169-178
- 田中清 (2006). 知的障害者グループホームにおける援助実践に関する研究 佛教大学大学院紀要, 34, 195-209
- 春野聡子・石山貴章 (2011). 障害者のきょうだいの思いの変容と将来に対する考え方 九州ルーテル学院大学応用障害心理学研究, No.10, 39-48
- 堀越加奈美・田中謙 (2015). 親の老後・亡き後の知的障害者の生活支援の意義と課題 教育経営研究 (山梨県立大学人間福祉学部教育経営研究室 年報), 1 (1), 1-18
- 松永千恵子 (2013). 知的障害者グループホーム利用者の利用継続を促進/阻害する要因に関する研究, 厚生労働統計協会「厚生指標」60, (1), 30-37
- 三原博光 (2003). 障害者のきょうだいの生活状況 —非障害者家族のきょうだいに対する調査結果との比較を通して— 山口県立大学社会福祉学部紀要, 9, 1-7
- 三原博光・松本耕二・豊山大和 (2007). 知的障害者の老後に対する親達の不安に関する調査 人間と科学 県立広島大学保健福祉学部誌, 7 (1), 207-214

ASDの子どもを持つ親を対象とした CARE™プログラムの効果検討

納富 奈緒子[†]

Therapeutic Effects of the CARE™ Program on Parents of Children with ASD

Naoko Nodomi

1. 問題と目的

1.1 ASDの子を持つ親への支援の必要性

自閉スペクトラム症(Autism Spectrum Disorder, 以下, ASDと略記)は近年早期診断が進んできており, 橋本ら(2005)によると, 「早期介入をすることは自閉症にみられる症状を軽くし, 社会適応をよくする」と早期介入の有効性が報告されている。しかし, 早期に子どもの違いに気づいても診断までにタイム・ラグが生じることが多く, 夏堀(2001)によると, 「自閉症児の母親にとっては, この「障害の疑いから診断までの期間」が心理的に最も辛い時期である」ことが指摘されている。前田ら(2009)は, 我が国においては, 「乳幼児健診のシステムの整備により, 1歳半で障害が発見され, そのまま療育へつながるケースも少なくな」と述べているが, 笹森ら(2010)によると, 「地域による較差^{ママ}も大きい」という指摘もある。筆者の住む地域においても, 療育等の提供機関が不足している状況があり, 早期のわが子の違いへの気づきの後, どこにもつながることができずに不安な日々を過ごすことになる親が多い。また, ASDの診断があっても一人ひとりの特性が違うことでわが子の理解が難しい上, 子どもの問題行動を親の育て方の問題と指摘されることも多く周囲の理解が得られないことや, 「子どもの問題行動への対処に長期にわたって強い負担感を感じ続けている」(湯沢ら, 2007)などが懸念される。坂口・別府(2007)によると, 就学前のASD児を持つ母親において「ストレス反応の得点は, 自閉群のほうが非自閉群に比べて有意に高かった」ことが分かっている。ストレスや疲労をためることは, 虐待のリスクを高めてしまうおそれもある。一瀬(2010)の指摘によると, 「障害児は非障害児の4~10倍の頻度で虐待されて」おり, 周囲との関係の断絶, 子どもの情緒・行動の問題に加えて母親のメンタルヘルスの危機により不適切な養育が生じていることが明らかとなっている。親の不適切な養育を防ぎ, ASDの子

ども自身の健やかな成長を考えた場合, より早い時期に親がASDの子どもに対して適切な関わりを学ぶことは重要なことと考えられる。

1.2 ASDの子どもへの親の関わり

ASDの子どもは, 社会性に障害があり, 人付き合いにおいて困難を抱えやすい。記憶の良さや, フラッシュバックによる追体験, 出来事の解釈の違いなどから, 困難がトラウマとなりやすいと考えられる。大島ら(2019)も対人関係の度重なる失敗体験から, それがトラウマ体験となる方も少なくないことを指摘し, 「自閉スペクトラム症の人のトラウマは, (中略)原因がひとつに特定できるトラウマというよりも, 慢性的・長期的な不適応感をともなう, 原因が複数あるケースが多い」と述べている。子どもの特性を理解できにくいなどの要因から, 親が子に対して日常的に過剰な叱責, ネガティブな声かけが多くなりやすいこともあり, 親子関係においてもASDの子どもが辛い経験を積み重ね, 自己評価の低下を招き, 傷つきやすい子どもになりやすいことが想定される。一方で, レジリエンスを高めることは, 同じ出来事を経験したとしてもトラウマとしてその後の生きにくさにつながることを防ぐことになり, レジリエンスを高める関わりは必要である。レジリエンスを高めるには, 「臨床的には, 気質の問題とならんで, 人生初期に受けたケアが影響しているという可能性が気付かれている」(奥山, 2010)とされ, 早期のより適切な関わりが必要といえる。また, 多くのASDの子が療育を受けられるようになったとしても, ASDの特性として般化の困難もあるため, 療育場所でのみ適切な関わりをすればよいということにはならず, やはり日常的な親の適切な関わりがASDの子どもには望まれるといえる。「早い時期から発達特性に応じた育て方, 接し方を親や周囲の人たちが知っておくこと」の重要性を本田ら(2016)も述べている。

[†]2020年度修了(臨床心理学プログラム)

1.3 CARE™プログラム

本邦でもすでに、子育てに関する親向けのプログラムは多数存在している。中でも、ASDを含む発達障害においては、ペアレント・トレーニングとして肥前方式、奈良方式、精研方式、鳥取大学方式などがあり、厚生労働省障害者総合福祉推進事業において一般社団法人日本発達障害ネットワークJDDnet事業委員会(2019)がガイドブックとしてまとめている。いずれも行動理論に基づき、子どもの行動変容を目指し、保護者が適切な養育スキルを学習することを目的としていて、6~10回程度の回数を要する。また、対象を発達障害に限定せず、専門家ではなく地域の保育士や保健師が行うことができるものとしてアスペ・エルデの会のペアレント・プログラムもある。子どもの行動を適切に捉えることを目的としており、6回3ヵ月の期間を要する。

様々な方法がある中、本研究では、トラウマ・インフォームド・ケアの視点で開発された「CARE™プログラム(Child-Adult Relationship Enhancement):子どもと大人の絆を深めるプログラム」に取り組むこととする。CARE™プログラムは、シンシナティ子ども病院トラウマ・トリートメント・トレーニング・センターにおいて開発された、「幼児期から児童期・思春期の子どもと大人のコミュニケーションに焦点をあてた心理教育的介入プログラム」(福丸, 2009)であり、「問題行動を抱えた子どもとその養育者に必ずしも限定することなく」(福丸, 2009)使用できる。ASDの子どもを持つ親がストレスを抱えやすいということに加え、ASDの子どもの記憶の特性からトラウマを抱えやすいということを考えたときに、CARE™プログラムはASDの子を持つ親にも効果があるのではないかと考えられる。また、全体を4時間程度で学ぶことができるため、数回通うことを考えても、参加者への負担は小さくてすむ。福丸(2011a)は、「理論的枠組みや概念は、PCIT(Parent-Child Interaction Therapy)という継続的な心理療法に基礎を置いて」おり、大人と子どもの関係を築くための、広い意味での心理教育的介入プログラムで、短期間で実践可能なものと述べている。また、福丸(2009)は、「個別の心理療法であることから、PCITには課題もある。」とし、多くの来談の必要性から「受け手の負担が大きい場合があること、中断事例も少なくない」といい、「PCITの目ざすところとその主要な概念を用いつつ、実践を踏まえた改良をもとに、子育て支援のプログラムとしても利用できる形で開発されたのがCAREである。」と述べている。プログラムの内容は、2部から構成されており、前半は子どもとの関係を築くために子どものリードについていくことの意義や、そのために大切な3つのスキル(3P:会話の繰り返し、適切な行動を言葉にする、具体的にほめる)と、できるだけ減らしたいスキル(3K:質問、命令、禁止や否定的な言葉)を具体的なロールプレイ、実践を通して習得する。後半は、子どもが親に従うことが必要な場面において、子どもが言うことをきけるように、一貫した態度で効果的かつ、適切に指示が出せるために大切な要点を学んでいくとしてい

る。さらに、「子どもとの遊びという身近な場面を想定したユニークなロールプレイを中心」(福丸, 2009)にしているところにPCITとは違う、CARE™プログラムの独自のユニークな特徴がある。ロールプレイは、参加している親同士で行い、親の役を学ぶことができるだけでなく、子ども側を体験することによって、適切な関わりを受けたときの子どもの気持ちを擬似体験できる。グループでのワークでは、遊びの楽しさを思い出し、適切でない関わり・適切な関わりを経験できる。家での実践を促す宿題もあり、次の回でフィードバックを受けることができ、グループの他の参加者と悩みを共感できる。近年、里親を対象にした効果検証(福丸, 2011a; 福丸・伊東・木村・加茂, 2018; Messer. et al, 2018)や、行動に問題のある子の親を対象にした効果検証(Schilling. et al, 2016)はなされているが、ASDの子を持つ親を対象とした研究・開発はアメリカでは報告され始めている(Gurwitch. et al, 2019)ものの、日本にはまだない。

1.4 目的

CARE™プログラムでは、親の一貫した対応、具体的な言葉かけを実践することで言語環境が整えられるため、社会的コミュニケーションに難しさのあるASDの子にとって、負担が少なく分かりやすい生活環境が与えられることになる。そのことは、ASDの子の問題行動を生みにくく、ひいてはその親のストレスを増しにくいことにつながると考えられる。そのため、本研究では、そのままのCARE™プログラムでもASDの子を持つ親にも一定の効果があるだろうと仮説を設定し、CARE™プログラムを実施する。

さらに本研究では対象がASDの子であるため、ASDの子どもの特性に関する情報(「ASD情報」)を付加することで、親がASDの子どもの行動を理解しやすく、CAREの関わりがなぜASDの子にとってもよいと考えるのかの理解につながると考えられた。親の理解が深まることで、親の行動やストレス値により効果があるだろうという仮説を元に、CARE™プログラムに加えてASD情報を伝える講義を実施する。また、対象者を2群に分け、I群はCARE™プログラムの後にASD講義を、II群はASD講義をしてからCARE™プログラムを実施することで、ASD講義がCARE™プログラムの前にある方が効果的か、後にあった方がよいのかを探索的に検討したい。

なお、本研究の実施予定時期がCOVID-19による緊急事態宣言の時期と重なったため、本研究は、予備的研究という位置づけで行うこととした。

本研究の仮説は、以下の2点である。

1. ASDの子を持つ親にもCARE™プログラムは有効だろう。
2. CARE™プログラムに加えてASDの情報を加えることが、ASDの子どもを持つ親に有効だろう。

2. 方法

ASDの子どもを持つ親を対象として、CARE™プログラムを実施し、質問紙による評価を行った。以下、対象者、実施方法、プログラムの内容、質問紙の構成、分析方法等について述べる。なお、本研究は、放送大学研究倫理委員会の承認を受けて実施した（通知番号2019-44）。

2.1 対象者

A県内に住む就学前のASDの診断を持つ子どもの親を対象とした。“就学前”に限定した理由としては、早期対応をテーマとしていることと、就学後の子どもは成長のスピードの個人差が大きくなること、学校での学びなどの変数が増え、CARE™プログラムの効果を測るのが困難になることが予想されることなどがあげられる。療育を行っている事業所等の協力を得、チラシを配布し募集した。参加者の費用負担はなく、謝礼は提示していない。対象者には、初回時に研究についての説明を行い、同意書への署名を得ている。参加者は第Ⅰクール7名、第Ⅱクール7名で、全員母親であった。

2.2 実施方法

週に1回、約1ヵ月のプログラムを2クール実施した（2020年7月2日～2020年9月3日）。図1に研究デザインおよびスケジュールを示す。CARE™プログラムの内容を3回に分けて実施し、さらにASDの特性についての情報を伝える講義（「ASD講義」）を1回実施した。講義初回時、講義終了後の次の回に質問紙調査を実施した。事後評価は、研究対象者の負担を減らすため、講義最終回に返信用封筒とともに質問紙を渡し、約1週間後に記入、返送を求めた。

事前事後比較と2群の群間比較を行う目的で、Ⅰ群は、3

回のCARE™プログラムオリジナル版を行った時点で効果を検証するため質問紙による評価を行い、その後「ASD講義」を行った後、事後評価を行った。Ⅱ群は、事前事後比較の「統制群」として、Ⅰ群の初回と同じ時点で質問紙による評価を行い、Ⅰ群のプログラム終了後の評価（事後）と同時点で評価を行った。ASD講義の時期による効果を探索的に検討するため、「ASD講義」の時期を、Ⅰ群ではプログラム後、Ⅱ群ではプログラム前に設定し、群間比較できるようにデザインした。

2.3 プログラムの講義実施者

プログラムの講義実施者は、本研究の研究分担者の2名であり、CARE™ファシリテーターの資格とTEACCH®自閉症プログラムの資格を有している。プログラムは、ファシリテーターのためのマニュアル日本語版（Messer et al, 2017 福丸版2019）に沿って行うこととし、介入ごとのばらつきがないように配慮した。研究責任者である筆者は、全ての講義に参加し、講義の均質性が保たれるよう管理した。

2.4 CARE™プログラムの実施

福丸(2011b)は、CARE™プログラムは全4時間程度で実施できるが、「親向けには2～4回に分けて実施することが多い」と述べている。本研究ではCARE™プログラムの内容を3回に分けて実施した。CARE™プログラムの1回目～3回目の後には、宿題として家庭での3～5分程度のCARE™プログラムの実施を提案し、「CARE」ダイアリーという用紙への記録を求めた。2回目、3回目の初めには、宿題のフィードバックと質疑応答を行い、CARE™プログラムの正しい理解と実践につなげた。宿題の実施は強制ではなく任意である。

2.5 ASD講義の実施

ASD講義では、さまざまなASDの特性がある中、CARE™プログラムと関連のあるトラウマ・インフォームド・ケアの視点、親のストレスの視点を中心に、ASDの特性として記憶の特性、対人コミュニケーションの理解の難しさ、一般化の難しさなどと、特性を理解するための氷山モデルの説明を実施した。

	1回目 (2時間)	2回目 (2時間)	3回目 (2時間)	4回目 (2時間)	事後 (30分)		
Ⅰ 群	研究説明 自由記述	自由記述 ECBI	自由記述 ECBI	自由記述 ECBI	自由記述 ECBI		
	ECBI	CARE 講義と実践2	CARE 講義と実践3	PSI-SF	PSI-SF		
	PSI-SF	自由記述	自由記述	BDI-II	BDI-II		
	BDI-II			PNPS	PNPS		
	PNPS			ASD 講義 自由記述			
	CARE 講義と実践1 自由記述						
Ⅱ 群	事前 (30分)		1回目 (2時間)	2回目 (2時間)	3回目 (2時間)	4回目 (2時間)	事後 (30分)
	研究説明 自由記述		ECBI	自由記述	自由記述	自由記述	自由記述
	ECBI		PSI-SF	ECBI	ECBI	ECBI	ECBI
	PSI-SF		BDI-II	PSI-SF	CARE 講義と実践2	CARE 講義と実践3	PSI-SF
	BDI-II		PNPS	BDI-II	自由記述	自由記述	BDI-II
	PNPS		ASD 講義 自由記述	PNPS			PNPS
				CARE 講義と実践1 自由記述			

図1 研究デザイン 質問紙, CARE 講義, ASD 講義

2.6 質問紙の構成

(1) 日本語版ECBIアイバーク子どもの行動評価尺度(エクビ)

子どもの行動上の問題と親の育児困難感を同時に評価することができる評価尺度で36項目、所要時間は5～10分程度である。

(2) PSI-SF育児ストレスインデックス短縮版

PSI育児ストレスインデックスの短縮版であり、簡便で短時間に親の育児ストレス、親子や家族の問題などをアセスメントする。対象年齢が12歳までの英語オリジナル版PSI-SF(36項目)を翻訳したもので、PSI-SF日本語版(加茂ら, 2016)(36項目)を使用した。所要時間は5～10分程度である。

(3) BDI-IIベック抑うつ質問票

過去2週間の状態についての21項目の質問によって、抑うつ症状の重症度を5～10分程度で評価する。

(4) PNPS肯定的・否定的養育行動尺度

親の養育行動を、肯定的養育と否定的養育の両側面から包括的に評価する質問紙で、24項目(トドラー版は20項目)、所定時間は10分程度である。

(5) プログラム実施前アンケート

対象者の属性(年齢、性別、ASDの子どもの性別、年齢、きょうだい等)と診断についての思いや子どもとの普段の関わりについての質問に自由記述で回答するもので、5～10分程度を要する。

(6) 自由記述アンケート

講義前に家での実践についての感想を、講義後に講義受講の感想を書くもので、所要時間はそれぞれ2～3分で記入できる。

2.7 分析方法

(1) 実施前後の質問紙の結果から、以下の統計解析を行った。

- ①ASDの子を持つ親にもCARE™プログラムは有効だろうという仮説を検証するため、CARE™プログラムを受けた群と受けなかった群の群間比較を行った。
- ②CARE™プログラムに加えてASDの情報を加えることが、ASDの子どもを持つ親に有効だろうという仮説を検証するため、ASD講義の前後での比較を行った。
- ③ASD講義の効果が、CARE™プログラムの前と後でどうかを探索的に検討するため、CARE™プログラムの前に行った群と、後に行った群とで、群間比較を行った。

(2) プログラム終了後の自由記述アンケートについて、CARE™プログラムに関して内容ごとに分類しまとめた。

3. 結果

3.1 対象者の属性

表1に参加者14名(I群7名, II群7名)の属性を示す。募集段階では父親・母親を問わず受け付けていたもの

表1 対象者の属性

	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n
父母	母	母	母	母	母	母	母	母	母	母	母	母	母	母
年齢	39	39	35	51	36	32	37	38	36	45	42	39	43	27
出生順位	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
きょうだいの数	1	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0

の、結果として参加者は全て母親であった。平均年齢は38.50歳($SD=5.56$)であった。出生順位は、ASDの子の出生順位を示している。全てのASDの子どもが第一子であった。一人っ子は9人、きょうだいがいる人は5人であった。

3.2 対象者の臨床的特徴

14名の初回の質問紙の結果から、カットオフ値以上を抽出し、表2に結果を示した。ECBI(強度):124以上/ECBI(問題):13以上が臨床域、BDI-II:14以上で軽症以上、PNPS(肯定的養育):30以下/(否定的養育):70以上で要配慮水準となっており、基準を超えている数値を黄色で示した。基準を超えた数値が1つもなかった対象者は、14名中4名だけであった。

表2 対象者の初回の質問紙結果

	基準	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n
ECBI(強度)	124以上	204	107	116	152	133	79	80	164	126	122	111	178	136	124
ECBI(問題)	13以上	26	3	4	13	7	0	1	24	11	14	6	25	12	10
BDI-II	14以上	19	5	26	7	4	2	0	15	13	35	12	19	29	18
PNPS(肯定的養育)	30以下	38	47	33	36	44	59	55	30	68	38	38	41	40	59
PNPS(否定的養育)	70以上	63	44	71	55	55	37	33	68	47	64	66	70	66	57

3.3 対象者の群間差

両群の等質性を確認するため、ECBI(強度)・ECBI(問題)・PSI-SF・BDI-II・PNPS(肯定)・PNPS(否定)を従属変数として、2群を独立変数としたt検定を行った。結果を表3に示す。BDI-IIにおいて、($t(11.85)=2.27$, $p<.05$)で有意差がみられた。そのため、I群とII群において、プログラム開始前より、BDI-IIに関してのみ対象者が等質ではないことが示唆されたが、他の5つの変数では等質でないことが示唆されなかったことと、人数の少なさによる影響を踏まえ、本研究ではそのまま分析を続けていくことにした。

表3 I群・II群のt検定の結果

	I群 M(SD)	II群 M(SD)	t値
ECBI(強度)	124.43(43.93)	137.29(24.50)	.68
ECBI(問題)	7.71(3.46)	14.57(7.21)	1.56
PSI-SF	80.29(30.08)	110.14(22.12)	2.12
BDI-II	9.00(9.70)	20.14(8.65)	2.27 *
PNPS(肯定)	44.57(9.78)	44.86(13.47)	.05
PNPS(否定)	51.14(13.81)	62.57(8.00)	1.89

注) *: $p<.05$

3.4 CARE™プログラムの効果

CARE™プログラムの効果を検証するため、I群7名、II群7名で、参加者間要因（プログラム受講有無）×参加者内要因（時系列前後）の2要因分散分析を行った。その結果を表4に示す。ECBIの問題行動の強度スコアにおいて交互作用 ($F(1, 12)=5.59, p < .05$) で有意であった。ECBIの強度スコアとは、親からみた子どもの問題行動の強度について7件法で回答したものである。プログラムを受講後の強度スコアが他の3水準（受講前、受講無前・後）より有意に低いことが示唆された。

PSI-SFにおいても交互作用 ($F(1, 12)=6.40, p < .05$) で有意であったが、群間（I群とII群）に違いが示唆されるものの、プログラムの効果とはいえない。BDI-II、PNPS（否定的養育）についても群間（I群とII群）の違いが示唆されるものの、プログラムの効果はみられなかった。

表4 プログラム受講有無×時系列前後の2要因分散分析結果

		前		受講有無の主効果	前後の主効果	交互作用
		M(SD)				
ECBI(強度)	受講無	137.29(24.50)	132.43(32.41)	1.72	12.02**	5.59*
	受講有	124.43(43.93)	98.71(33.21)			
ECBI(問題)	受講無	14.57(7.21)	15.29(8.44)	4.12†	.61	1.90
	受講有	7.71(9.16)	5.14(7.65)			
PSI-SF	受講無	110.14(22.12)	116.57(16.69)	7.27*	.01	6.40*
	受講有	80.29(30.08)	74.43(30.08)			
BDI-II	受講無	20.14(8.65)	20.57(6.58)	6.35*	.08	.27
	受講有	9.00(9.70)	7.57(12.44)			
PNPS(肯定)	受講無	44.86(13.47)	44.00(6.93)	.09	.15	.54
	受講有	44.57(9.78)	47.29(11.22)			
PNPS(否定)	受講無	62.57(8.00)	59.57(9.73)	5.08*	4.20†	.26
	受講有	51.14(13.81)	46.14(11.39)			

注) †: $p < .10$, *: $p < .05$, **: $p < .01$

3.5 ASD講義の効果

ASD講義の有無による効果の違いを検証するため、I群(7名)においてCARE講義前、CARE講義後、ASD講義後の比較を行った。一要因分散分析を行った結果を表5に示す。

表5 ASD講義を加えたCARE™プログラムの時系列による一要因分散分析結果

	CARE講義前	CARE講義後	ASD講義後	F値
	M(SD)			
ECBI(強度)	124.43(16.60)	98.71(12.55)	99.29(11.15)	8.69 *
ECBI(問題)	7.71(3.46)	5.14(2.89)	4.71(2.20)	4.16 †
PSI-SF	80.29(11.37)	74.43(11.37)	71.57(11.41)	5.90 *
BDI-II	9.00(3.67)	7.57(4.70)	7.43(4.50)	.26
PNPS(肯定)	44.57(3.70)	47.29(4.24)	47.71(4.84)	1.00
PNPS(否定)	51.14(5.22)	46.14(4.31)	45.57(4.94)	2.06

注) †: $p < .10$, *: $p < .05$

ECBIの強度スコアにおいて ($F(2, 12)=8.69, p < .05$), PSI-SFにおいて ($F(2, 12)=5.90, p < .05$) で有意差がみられた。しかし多重比較 (Holm法) を行ったところ、ECBIの強度スコアもPSI-SFも、CARE講義後とASD講義後の間

には有意差はみられなかった。そのため、ASD講義の効果は示唆されなかった。

3.6 CARE™プログラム前後でのASD講義の効果の違い

ASD講義を、CARE™プログラムの前に行う場合と後に行う場合で効果が違うかを探的に検討するため、CARE™プログラムの前に行った群 (II群) と、後に行った群 (I群) とで、比較を行った。この比較では、プログラム全日程参加のI群7名、II群5名のデータを用いた。すでに上記でASD講義の効果はみられていないが、参加者間要因 (ASD講義の前後) ×参加者内要因 (時系列前後) の2要因分散分析を行った。結果を表6に示す。ECBIの問題行動の強度スコアにおいてASDの順番の効果はみられなかったものの、プログラムの後の方が有意に低いという結果になった。PSI-SF、BDI-IIにおいては、ASDの講義順の主効果に有意差がみられた。CARE™プログラムの実施に関係なく、ASD講義を後に実施した群 (I群) の方が低いということで、I群とII群の集団に違いが示唆された。

表6 ASD講義の前後×時系列前後の2要因分散分析結果

		講義前		ASD講義順の主効果	講義前後の主効果	交互作用
		M(SD)				
ECBI(強度)	I群	124.43(43.93)	99.27(29.49)	1.01	7.08*	1.70
	II群	137.20(37.69)	128.60(36.51)			
ECBI(問題)	I群	7.71(9.16)	4.71(5.82)	3.97†	3.30†	.44
	II群	16.60(9.56)	15.20(9.91)			
PSI-SF	I群	80.29(30.08)	71.57(30.18)	9.55*	4.87†	2.80
	II群	122.20(14.18)	121.00(18.29)			
BDI-II	I群	9.00(9.70)	7.43(11.90)	9.11*	.02	.79
	II群	23.00(6.00)	25.20(8.93)			
PNPS(肯定)	I群	44.57(9.78)	47.71(12.82)	.07	1.92	.06
	II群	43.60(4.62)	45.80(9.86)			
PNPS(否定)	I群	51.14(13.81)	45.57(13.08)	2.49	1.44	1.08
	II群	59.80(11.56)	59.40(12.48)			

注) †: $p < .10$, *: $p < .05$

3.7 プログラム終了後の対象者の臨床的特徴の変化

表2で示した対象者の初回の質問紙結果でのカットオフ値以上の抽出を、プログラム終了後にも同様に行った。結果を表7に示す。

表7 対象者のプログラム終了後の質問紙結果

	基準	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n
ECBI(強度)	124以上	12	92	106	139	114	62	61	158	85	110		174	116	
ECBI(問題)	13以上	17	1	4	6	4	0	1	27	5	13		24	7	
BDI-II	14以上	3	0	33	11	4	1	0	26	24	32		13	35	
PNPS(肯定的養育)	30以下	40	49	32	36	49	66	62	47	62	44		38	38	
PNPS(否定的養育)	70以上	36	41	70	55	47	34	6	68	52	66		70	41	

カットオフ値を超えている数値を黄色で示した。青の網掛け部分は、表2(初回時)でカットオフ値を超えていたが、プログラム後にはカットオフ値未満になっていた箇所である。対象者iのBDI-IIの値(赤の網掛け)は、初回時

基準値以下であったが、終了時には基準値を超えている。しかし、初回時のBDI-IIの値は13であり、基準値に近い値であった。カットオフ値を超えていない参加者が4名と、数値上は初回と変わらないが、全体として基準値を超えている数が減っていることが分かる。また、II群であるh以降の対象者に、プログラムを受講後においても、黄色で示した部分が多い。

3.8 プログラム終了後の対象者の感想

プログラム終了後に、対象者に自由記述での感想を求めた。感想を内容別にまとめたものが図2である。

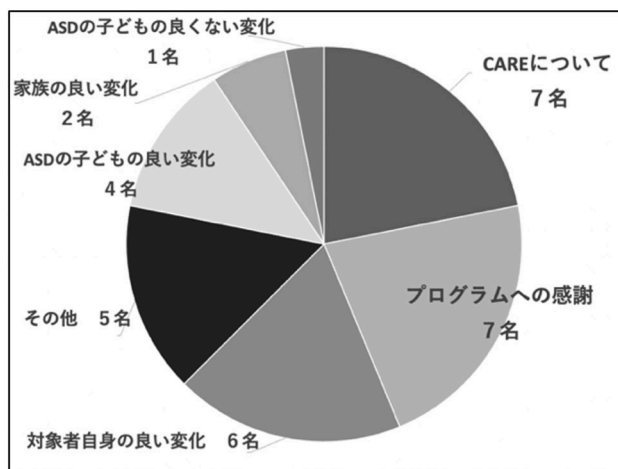


図2 感想 (内容別)

CAREについての感想が7名、プログラムへの感謝を述べたものが7名、対象者自身の良い変化が6名、ASDの子どもの良い変化が4名、家族の良い変化が2名、ASDの子どもの良くない変化についてが1名、その他5名となった。対象の違いはあるものの、のべ12名に良い変化がみられたと述べられた。「毎日の5分間、接し方や言葉を親が変えていくだけで、自分の心のイライラがおさまっていくのを感じた」や、「CAREを実践して、確実に子どもとの関係がよくなったと思います」、「子どもがこの1ヵ月で急成長をしました」などの感想が得られた。

また、同じ感想をCAREの内容別にまとめたものが図3である。

「3P」とは、CARE™プログラムの中で、子どもとの関係をつくる際に使いたいスキルで、「3K」は減らしたいスキルを指す。「無視」とは「戦略的無視」というスキルで、子どもの適切な行動にのみ注目を与えるために、その他の不適切な行動から注目を取り去るというものである。「命令」は、「よい指示を出す」というスキルである。3Pについて8名、ロールプレイについて・宿題に関すること・命令がそれぞれ3名、3K・無視・遊びについてがそれぞれ2名で、具体的な方法ということを書かれていたのが1名であった。学んだスキルについて言及しているものが多かった。特に、使いたいスキルである「3P」への記述が多かった。学び方として、「具体的な方法」が示されたことや、

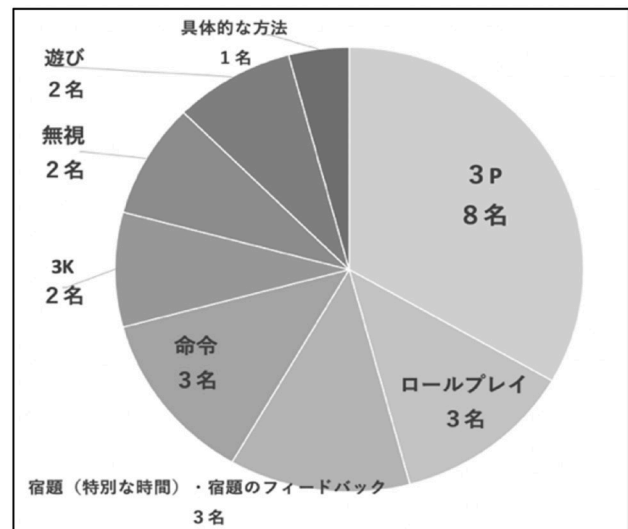


図3 感想 (CAREの内容別)

“ロールプレイ”をしたこと、“宿題やそのフィードバック”についても「ロールプレイングで家庭での対応方法を学習できたことが、とても分かりやすく良かったと思います」や「特別な時間 (宿題) を作ることで、子どもと向き合える時間ができ、とても良かったです」などの前向きな意見が述べられた。

4. 考察

4.1 ASDの子どもを持つ親向けのCARE™プログラムの効果

ASDの子を持つ親についても、CARE™プログラムは効果的である可能性が示唆された。ECBIの強度スコアが下がったということは、ASDの子どもの行動が親からみて改善している、もしくは親にとってその行動は問題とは感じられなくなったという評価である。CARE™プログラムは、親に対して具体的に3Pという推奨されるスキル (“行動”) と3Kという減らしたいスキル (“行動”) を示し、親の〈行動の変化〉を促すものになっているため、親の行動が変わったことで、子どもの行動も変化したと考えられる。3Pによって、親自身が子どものどの部分に着目すればよいか分かり、それを分かりやすく子どもに伝えるため、子どもの適切な行動が増えることになる。逆に言うと、子どものよくない行動には着目しないため、不用意な親の発言が減り、子どもの言語環境はシンプルに整えられることになる。これは、コミュニケーションに障害のあるASDの子どもにとって、刺激や混乱を避けることにつながると考えられる。また、CARE™プログラムは、子どもとの遊びを通じて実践することから始め、大人が子どものリードに従って遊ぶため、子どもにとっては楽しい時間が増える。ASDの子どもは、社会性の障害から人と遊ぶことも得意ではないことが多く、どのように接していいかを悩む親も多いと考えられるが、子どもに合わせることで親自身が我が子と遊ぶスキルを身につけることもできることは、親が自身の子

育てについて満足感や充足感を得ることにつながり、親の子育てに関するストレスを軽減できる可能性があると考えられる。

このような親の適切な関わりが増えることは、ASDの子どもにとっても大きな問題行動を生む要因を減らすことにつながるため、トラウマとなる出来事を避けることもできると期待できる。

4.2 ASDの子どもを持つ親のストレス値の高さ

I群とII群の対象者において、ストレス値に関して対象者が等質ではなく、II群にストレス値の高い親が多いことが示唆されたが、これは、人数が少ないことが要因と考えられる。

また、ECBI・BDI-IIのカットオフ値以上にある親がI群・II群を通して多かった。今回の対象者は、ストレス値が高いことが示唆された。自閉症の子どもを持つ母親のストレス反応が高いという、坂口・別府(2007)を支持する結果といえる。加えて、ASDの子の親であって、CARE™プログラムを学ぶことに関心を示したり、親子の関係性を心配したり、親の関わり方を学ぶ必要性を感じている人の中に、ストレス値の高い親が多い可能性は十分に考えられる。ストレス値や、ASDの子の問題行動の程度によっては、ペアレントプログラムであるCARE™プログラムの受講と実践だけでは十分な効果が得られないケースもあるかもしれないことが想定される。その場合は、子ども・親・その両方が心理療法を受ける必要もあるだろう。しかしながら、今回の対象者でもみられたように、たとえカットオフ値を下回るには至らなくとも数値に改善傾向がみられたり、数値上に現れていなくても親がCARE™プログラムを実践すること・関わりを変えることに前向きな気持ちを持った時点で心理療法を受けることができるため、CARE™プログラムへの参加は有効に働くのではないかと考えられる。心理療法を受ける意義についても理解しやすいことが予想される。

4.3 ASD講義の必要性

今回、ASD講義の効果は認められなかった。一方、CARE™プログラムの効果において、〈行動の変化〉は、宿題の効果もあって日々の実践で活かされ、結果に速やかに変化がもたらされることが分かった。ASD講義は、ASDの特性についての知識伝達の講義であり行動変容を提案したものではなかったため、たとえ知識が増えても短期間で効果を測ることは困難であった。しかしながら、ASDのためのCARE Connection (Gurwitchら, 2019) においても、ASDの特性の説明はなされているため、特性の説明は、ASDの我が子を正しく理解するためだけではなく、行動変容の意味づけや親のCARE的関わりモチベーションの維持を考えると必要だろうと考えられる。

一方、講義の内容や、プログラム参加前の対象者の知識についても検討する必要があるだろう。今回の対象者は、

療育を行っている事業所等の協力を得て募集したため、全ての対象者が既に子どもを療育に通わせている親であった。事業所によっては、親向けの勉強会を実施しているところもある。また、コロナ禍においても積極的に参加をする、子育てに関心がある熱心な親であるともいえる。そのため、1時間半程度の基本的な講義の内容は今回の対象者にとっては既に知っている知識であったことも想定される。事前に対象者の既有知識の程度を測ったり、その上でのどのような知識が追加されることがASDの子を持つ親にとってCARE™プログラムの効果を高めるかについても検討する必要があるだろう。

5. 本研究の課題と今後の展望

本研究の課題として、実施を予定していた時期がCOVID-19の緊急事態宣言の期間と重なってしまったため、プログラムの実施が当初の予定回数の半分以上となつてしまい、対象者の数が少なかったことがあげられる。今回の予備研究では、CARE™プログラムはASDの子どもを持つ親に対しても効果がある可能性が示唆され、今後対象者を増やしての検証が必要であると考えられる。

親向けのCARE™プログラムは、ロールプレイやワーク、宿題のフィードバックなど、グループで行うことの効果が大きいと考えられるが、人が集まって何かを行うことの難しい現状を踏まえると、その良さをいかしつつも、対面で集合しての方法以外の実施についても検討していく必要があるだろう。CARE™プログラムは心理療法ではないからこそ、我が子の違いに気づき、診断や療育を待っている間の不安になりやすい時期の親がアクセスしやすいプログラムである必要があると考えられる。

またプログラムに加えて、ASDの子どもを持つ親がどんな知識を持っているかを測り、親にとってより有用な知識を提供することについても、内容や方法、回数等を検討していく必要がある。

謝辞

本研究にご協力いただきました研究対象者の皆様に深く感謝申し上げます。皆様のお子様を思うお気持ちに触れ、日々研究の意義を確認し続けることができました。

丁寧にご指導いただきました石井宏祐客員准教授、小林真理子教授にも感謝申し上げます。研究の進め方、分析方法から研究の奥深さ・楽しさまで様々にご指導いただきました。

そして、いつも励まし合いながら研究を進めたゼミの仲間にもお礼申し上げます。

文 献

- 福丸由佳(2009). CAREプログラムの日本への導入と実践- 大人と子どものきずなを深める心理教育的介入プログラムについて- : 白梅学園大学短期大学教育・福祉研究センター研究年報, No.14, 23-28.
- 福丸由佳(2011a). 里親に向けた心理教育的介入プログラム CARE(Child-Adult Relationship Enhancement)の実践 : 白梅学園大学短期大学紀要, 47, 1-13.
- 福丸由佳(2011b). 心理教育的介入プログラムCARE(Child-Adult Relationship Enhancement)の導入と実践 : これまでの取り組みと今後の課題 : トラウマティック・ストレス 第9巻, 第1号, 96-98.
- 福丸由佳・伊東ゆたか・木村一絵・加茂登志子(2018). 里親向け研修におけるCAREプログラムの効果の検討- 里子と里親の関係作りに向けたペアレントプログラムの実践- : 白梅学園大学・短期大学紀要, 54, 55-68.
- Gurwitch,R.H., Nelson,M.M., Abner,J.P.(2019). Child-Adult Relationship Enhancement for Children with Autism Spectrum Disorder: CARE Connections: *Handbook of Parent-Child Interaction Therapy for Children on the Autism Spectrum*, 321-338.
- 橋本俊顕・西村美緒・森健治・宮崎雅仁・津田芳見・伊藤弘道(2005). 特集 第46回日本小児神経学会総会シンポジウム I : 発達障害児の早期診断と早期介入について 自閉性障害 脳と発達, 37, 124-129.
- 本田秀夫・若子理恵・稲田尚子・今井美保・日戸由刈・岩佐光章・吉川徹・工藤哲也・杉山明・山口葉月・北野希(2016). ハンディシリーズ発達障害支援・特別支援教育ナビ 発達障害の早期発見・早期療育・親支援. 金子書房.
- 一般社団法人 日本発達障害ネットワーク JDDnet事業委員会(2019). ペアレント・トレーニング実践ガイドブック
- 一瀬早百合(2010). 障害のある乳幼児に不適切な養育が生じるプロセス-事例研究を通じて- : 社会福祉, 51, 53-65.
- 加茂登志子・伊東史エ・森田展彰・大江由香・Sheila Eyberg・Regina Bussig(2016). 日本語版ECBIの翻訳及び信頼性・妥当性の検討 (概要) : ECBI使用マニュアル, 38-45.
- 前田明日香・荒井庸子・井上洋平・張鋭・荒木美知子・荒木穂積・竹内謙彰(2009). 自閉症スペクトラム児と親の支援に関する調査研究-親のアンケート調査から- : 立命館人間科学研究, 19, 29-41.
- Messer,E.P., Greiner,M.V., Beal,S.J., Eismann,E.A., Cassidy,A., Gurwitch,R.H., Boat,B.W., Bensman,H., Bemerer,J., Hennigan,M., Greenwell,S., & Eiler-Sims,P. (2018). Child adult relationship enhancement(CARE): A brief, skills-building training for foster caregivers to increase positive parenting practices: *Children and Youth Services Review* 90, 74-82.
- Messer,E.P., Gurwitch,R.H., Boat,B.W., Olafson,E., Dougherty,S., Warner-Metzger,C., Putnam,F., Connelly,L., Thieken,L., & Sharp,D.(2017). *CHILD-ADULT RELATIONSHIP ENHANCEMENT CARE™CARE Facilitator Manual*: Children's Hospital Medical Center. 福丸由佳 (訳) (2019). Child-Adult Relationship Enhancement-子どもと大人の絆を深めるプログラム- ファシリテーターのためのマニュアル日本語版.
- 夏堀撰(2001). 就学前期における自閉症児の母親の障害受容過程 : 特殊教育学研究, 39(3), 11-22.
- 奥山真紀子(2010). マルトリートメント (子ども虐待) と子どものレジリエンス : 学術の動向, 15(4), 46-51.
- 大島郁葉・鈴木香苗(2019). 事例でわかる思春期・おとなの自閉スペクトラム症 当事者・家族の自己理解ガイド. 金剛出版.
- 坂口美幸・別府哲(2007). 就学前の自閉症児をもつ母親のストレスの構造 : 特殊教育学研究, 45(3), 127-136.
- 笹森洋樹・後上鐵夫・久保山茂樹・小林倫代・廣瀬由美子・澤田真弓・藤井茂樹(2010). 発達障害のある子どもへの早期発見・早期支援の現状と課題 : 国立特別支援教育総合研究所研究紀要, 37, 3-15.
- Schilling,S., French,B., Berkowits,S.J., Dougherty,S.L., Scribano,P.V., & Wood,J.N. (2016). Child-Adult Relationship Enhancement in Primary Care(PriCARE): A Randomized Trial of a Parent Training for Child Behavior Problems: *Academic Pediatrics*, 17, 53-60.
- 湯沢純子・渡邊佳明・松永しのぶ(2007). 自閉症児を育てる母親の子育てに対する気持ちとソーシャルサポートとの関連 : 昭和女子大学生生活心理研究所紀要Vol.10, 119-129.

定年再雇用者の就労継続を支援する心理的支援の検討 — 情報サービス業を対象とした質的研究 —

橋本 朋枝[†]

A Qualitative Study on Psychological Support for Retired and Rehired Workers in the Information Services Industry

Tomoe Hashimoto

1. はじめに —情報サービス業における雇用の現状と問題—

情報サービス業は、総務省が定義する日本標準産業分類(2014年施行)における「E 情報通信業」の下位分類に位置付けられる。情報通信業は「ハードウェア」「ソフトウェア」「情報処理・提供サービス」「インターネット・Web」の4つの業界に大別され、情報サービス業はそのうち「ソフトウェア業」と「情報処理・提供サービス業」の2業界を含み、2018年の売上規模は約23兆円とされる(総務省・経済産業省, 2020)。

現代社会は「高度情報化社会」と呼ばれ、企業にとどまらず、行政、教育、医療等、あらゆる領域に情報サービス技術が活用されている。膨大な情報の利活用を可能にする情報インフラや、ソフトウェア制御により機能を向上させた機器が、仕事の効率や生活の利便性・安全性を向上させてきた。特に、インターネットが普及した現在、情報インフラや機器がインターネット上でつながることで、それらの利便性は飛躍的に高まった。2020年の新型コロナウイルス(COVID-19)禍では、人同士の接触が極度に制限を強いられる中、企業の事業継続、行政サービス・教育・医療サービスの継続と支援、人々の生活維持にIT(Information Technology)が果たした役割は大きく、情報サービスは現代社会で欠くことのできない産業のひとつといえる。

日本の情報サービス業は、かつて5K(危険、きつい、帰れない、規則が厳しい、休暇が取れない)の産業などと呼ばれ、雇用者(会社、団体、官公庁又は自営業主や個人家庭に雇われて給料、賃金を得ている者)の就労環境が厳しい産業の代表格とされていた。近年は働き方改革の潮流を受け、労働基準の遵守や働き方の多様化が進んだものの、長時間労働やストレスの多い就労環境といった問題を依然、抱えている。加えて、この産業が対象とするITの世界は変化が著しく速い。厳しい就労環境の中、急激な変

化に対応できない雇用者が心の不調に陥ることが多いのも、この産業の負の特徴となっている。精神疾患を理由とした休業者は他業界に比較しても高く、厚生労働省(2019)によると、情報サービス業は、精神障害の労災請求件数の多い業種の第4位となっている。

また、情報サービス業は、1980年代半ばに興った比較的若い産業である。産業として歴史が浅いこと、その歴史が急激な変化の連続であったことから、情報サービス業の雇用者のキャリアパスは、製造業等の成熟産業と比べ確立していないという実態がある。そのため、情報サービス業の雇用者は人生設計が難しく、特に高齢になるほど、先行きの不安を抱えながら働くことを与儀なくされている。

明治安田総合研究所の調査(2018)では、定年前正社員の約8割が、定年後も働くことを希望しており、さらに労働政策研究・研修機構の調査(2020)によると、60代前半の就業者(収入になる仕事をした者)の56.1%が、65歳以降に対しても明確な就業意欲を持っているという。社会の高齢化にともない、人が長期的に働き続けることが当たり前になりつつある一方で、情報サービス業の雇用者が長く働き続けるためには、心の不調のリスクや先行きの不安感等、さまざまな心理的負荷をのりこえていかなくてはいけないという問題がある。

これら雇用者側の問題に対し、情報サービス業という産業としての面に着目した場合、最も大きな問題は、労働力不足である。日本では少子高齢化が急激に進んでおり、日本の生産年齢人口(15歳~64歳の人口)は1995年の8,726万人をピークに減少に転じ、2029年には7,000万人を、2056年には5,000万人を割り込むと見込まれている(国立社会保障・人口問題研究所, 2017)。中でも、情報サービス業の労働力不足は深刻で、情報サービス産業協会(2020)の調査によると、2013年以降、労働力の充足感に対し「不足」と答える企業は年々増加しており、2019年には79.2%まで上昇した。2020年9月の最新調査では、

[†] 2020年度修了(臨床心理学プログラム)

新型コロナウイルス禍での経済後退を受け不足感は低減したものの、それでも「不足」と答える企業は約3割にのぼる。

このような中、情報サービス業の企業は、雇用者が高齢になっても仕事を継続してくれること、特に高齢ならではの力を発揮して働いてくれることに期待を寄せている。日本情報システム・ユーザー協会が2019年に行った調査によると、今後 高齢雇用者にどのような業務を期待しているのかを情報サービス企業に尋ねたところ（複数回答可）、システムエンジニアやプロジェクトマネージャといった情報サービス事業の現場業務（88.0%）に次いで、企画・品質管理等（48.0%）という回答が多かった。情報サービス業の企画（戦略立案や要件定義を含む）は「上流工程」と呼ばれ、長年働いて得た経験や人的ネットワークを生かし、高齢雇用者が活躍できる余地が大きい。品質管理（標準化等）もまた、情報サービス業の技術者としての知見やノウハウを非事業現場で生かすことができる領域である点で、高齢雇用者の活躍機会が大きい分野である。一般に、変化の速い情報サービス業において、高齢になるほど新しい技術の獲得が困難になることが指摘されているが、高齢ならではの能力を使って仕事を継続してほしいという期待は高く、また高齢でも十分に活躍が可能であることが、この調査では示唆されている。

以上をまとめると、情報サービス業は社会変化や現代の社会的ニーズを反映し労働力不足が顕著で、雇用者が高齢になっても仕事を継続してくれることを雇用主は期待している。一方で、情報サービス業で働く雇用者は、心の健康リスクや先行きの不安を抱えやすい状況に置かれている。そのため、情報サービス業で雇用者が高齢になっても働き続けるためには、雇用者の心理的支援が今後は不可欠になると考えられる。雇用者に対する心理的支援により、情報サービス業における雇用者の長期的雇用が実現すれば、雇用者本人のQOL向上につながるのはもちろんのこと、高度情報化社会を支える産業の維持にもつながり、社会的意義も大きいと考えられる。高齢者の心理的援助の研究は、林（1999）によるライフレビューの適用等が挙げられるが、先行研究で対象とする高齢者は仕事をしていないリタイア後の人であり、働く高齢者に焦点をあてた心理的援助の研究は現状見られない。

2020年現在、高年齢者雇用安定法により、企業には60歳～65歳の高齢者雇用確保の措置義務がある。そこで本研究では、「高齢で働き続ける雇用者」のうち「60歳～65歳で再雇用契約により就労を継続している人」を対象とし、この要件に該当する人を「定年再雇用者」とする。

研究に必要な定年再雇用者のデータを収集するためのインタビューには、黒瀬（2006）が開発したライフ・トレイル面接法の面接構造を用いる。ライフ・トレイル面接法とは、ラインフラインチャートを用いた単回の半構造化面接の手法である。ラインフラインチャートとは、一般に横軸に年齢、縦軸に人生の浮き沈みを取り、対象者の人生を

波線グラフ（ライフライン）で表現する方法で、対象者の自己理解を深めるツールとしてさまざまな領域・用途で用いられる。ライフ・トレイル面接法では、面接対象者にライフラインチャートを作成してもらい、ライフラインを手がかりに対象者にこれまでの人生を概観してもらい、さらに未来の自分を語ってもらう。「ラインラインによる自己理解」に面接を通じた「語り」を組み合わせ、さらに聴き手（面接者）が対象者の主体的な語りに耳を傾けることで、「ライフライン実施だけでは得られがたい自己イメージや過去の歴史の再評価」を対象者にもたらし、「今の自分を育んだ過去に目を向けることで未来への活力がもたらされる」効果があるとされている。キャリアデザインの領域でも用いられるライフラインチャートは雇用者になじみやすく、定年再雇用者の長期間にわたる仕事人生の振り返りに適していると思われるため、この面接法を用いる。

本研究では、情報サービス会社において高齢で働き続ける雇用者の心理的支援策を検討する。

2. 方法

2.1 予備調査

2.1.1 目的

本研究に適した面接手順およびライフラインチャートのワークシートを検討する。

2.1.2 実施事項

筆者勤務先である情報サービス企業に在籍する、定年再雇用者と比較的近い年齢である50歳代雇用者3名に協力いただいた。面接冒頭に、筆者が用意したラインフラインチャートのワークシートを使い、対象者にライフラインチャートを記入いただいたうえで、ライフ・トレイル面接法を参考に作成したインタビューガイドにもとづき、面接を実施した。筆者が用意したワークシートは、A4サイズ横長で、対象者に「仕事人生」に焦点を当てて振り返ってもらうため、横軸には高校卒業年齢である17歳から、80歳までの年齢をとった。縦軸には、仕事人生における感情の浮き沈みを表す軸をとった（図1参照）。インタビューガイドとして、対象者の仕事人生を概観し、また過去の仕事における出来事や、現在も雇用者である対象者の未来を語ってもらうことに焦点をあてた質問を用意した。インタビューガイドは表1に示す。ガイドに則した質問が終了したのち、ライフラインチャートに「今の年齢から、この先」のライフラインを対象者に追加作成いただき、面接を終了した。

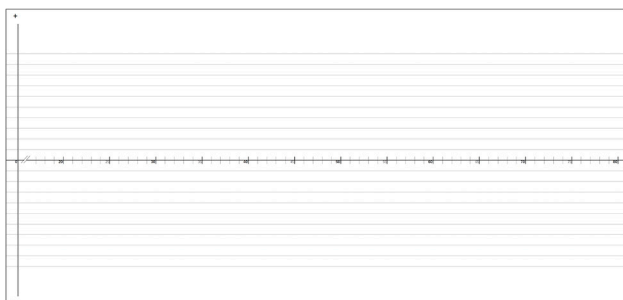


図1 ライフラインチャートのワークシート

表1 インタビューガイド

対象者が行うこと	筆者からの質問
①仕事人生全般を振り返る	働き始めてから現在までのお仕事人生を聞かせてください。
②過去における「今の自分を育んだ仕事上の出来事」を振り返る	これまでの一番の転機は。(その時どんな仕事をしていましたか、どんな変化がありましたか、どんな気持ちでしたか) もう一つ転機をあげるとすると。(その時どんな仕事をしていましたか、どんな変化がありましたか、どんな気持ちでしたか)
③未来へと目を向ける	これまでの経験をふまえて、今後も大切にしたいと考えていることがありますか。 もうひとつ、今後も大切にしていきたいと思うことはありますか。
④将来を自由に語る	この先の人生は、どうなっていきそうですか。

2.1.3 結果

仕事人生のライフラインチャートを作成するには、事前にこれまでのキャリア（経験してきた具体的な職種や業務）の振り返りをしておく時間が必要だとわかった。そのため、本調査では面接開始までに、対象者にライフラインチャートを事前作成いただくこととした。

2.2 本調査

2.2.1 対象者の選定

筆者勤務先である情報サービス企業の定年再雇用者で、本研究実施時点で心身に不調がない方の中から、定年再雇用者として働く期間にばらつきが出ないように「本研究の調査実施期間（2020年5月～9月）の1年以内に定年再雇用契約を迎えた方」を対象を絞り、研究への協力を依頼した。協力を承諾いただけた対象者8名の情報を表2に示す。対象者は全員男性で、かつソフトウェア技術者としての経験がある方だった。うち、現勤務先で働く以前に別の会社で勤務した経験がある方は7名、管理職（組織をマネジメントする立場）を経験した方は6名だった。

表2 対象者情報

対象者 (面接時年齢)	現勤務先以外の会社での勤務経験	管理職経験
Aさん (60歳3か月)	あり	なし
Bさん (60歳5か月)	なし	なし
Cさん (60歳4か月)	あり	あり
Eさん (60歳5か月)	あり	あり
Fさん (60歳1か月)	あり	あり
Gさん (60歳1か月)	あり	あり
Iさん (60歳8か月)	あり	あり
Jさん (60歳6か月)	あり	あり

2.2.2 調査の手続き

調査は2020年5月から2020年9月にかけて行った。この期間、新型コロナウイルス禍により、筆者勤務先は在宅勤務を基本的な勤務形態としていた。対象者の身体的安全と利便性を考慮し、面接や面接に関わる対象者・筆者間のやりとりは、すべてオンラインで行った。対象者のITリテラシーが高いこと、また対象者が日常的に使い慣れているオンライン会議システム等を用いるため、対面ではなくオンラインでの面接ややりとりでも、大きな問題は生じないという筆者の判断による。

面接は、対象者と筆者がそれぞれの自宅から、オンライン会議システムに接続し実施した。対象者自身ならびに対

対象者の語りの内容の機密性が守られるように、対象者には予め、自宅内でプライバシーが保たれる部屋を確保いただくこと、カメラ映像背景には壁紙を用いる（またはぼかし処理を施す）ことを案内・依頼した。また、カメラ・マイク機能や通信の品質が保たれる環境設定に対応いただいた。

面接にあたっては、事前に守秘義務、倫理的配慮、オンライン会議システムでのビデオ映像・音声録画録音の実施について口頭で説明・依頼したうえで、これらを記載した電子書面を提示し、研究への同意を求めた。対象者からは電子書面への署名（氏名記入）またはメールでの同意主旨受領により、同意を得た。

ライフラインチャートは、対象者に予めワークシートを電子ファイルで提供し、面接事前に作成いただいた。ライフラインチャートには、「あなたの仕事人生のグラフを作成してください。余白には、グラフに変動があった時の出来事等の説明を記入してください」という教示を添えて作成を依頼した。面接当日は、ライフラインチャートをオンライン会議システムの資料共有機能を使い、対象者・筆者双方のパソコン画面に投影し、ワイプ画面でお互いのビデオ映像が見える形で、面接を実施した。面接時間は最長で74分（Jさん）、最短で58分（Iさん）、平均64分（SD=6.6分）であった。

2.2.3 調査

表1のインタビューガイドにもとづき半構造化面接を行った。開始前に、終了予定時刻と、面接はいつでも中断可能なことを対象者に説明し、安心感をもってもらうとともに、人生の振り返りを行うことで、この面接が対象者にとっても意味のある時間になってほしいことを伝えた。面接終了時に、ライフラインチャートに「今の年齢から、この先」を追加作成いただきたいこと、アンケートに協力いただきたい旨依頼し、面接を終了した。アンケートでは「面接の間や後で感じたこと、お気づきのことなど、自由にお聞かせください」という質問に回答いただいた。

2.3 分析手続き

2.3.1 データの整理

アンケートは、回答の記述をまとめた内容で区切って小分けにした回答内容を一覧化した。ライフラインチャートは、面接前と面接後（追加作成いただいたもの）の両方をA4用紙に印刷し、面接前後のライフラインの形状を比較できるようにした。また、面接後に作成いただいた「今の年齢から、この先」のライフラインに添えられた説明の記述を一覧化した。

面接での語りは、録音した面接の音声データから、個人が特定されない形で逐語録を作成した。

2.3.2 アンケート、ライフラインチャートの分析

アンケートは、2.3.1で一覧化した回答内容を特徴ごとに分類した。ライフラインチャートの「今の年齢から、この先」のグラフの描かれ方の特徴と、グラフに添えられた説明の言及内容も特徴ごとに分類した。

2.3.3 語りの分析

面接で得られた語りの内容は、逐語録をもとに「質的統合法（KJ法）」を用いて分析した。質的統合法（KJ法）は、川喜田（1967, 2017）によるKJ法を基礎に、手順や背景となる考え方を体系化した手法で（山浦, 2012）、経験の個別性を大切にしつつ、定年再雇用者という属性がもつ語りの構造をとらえようとする試みとして最も適した研究方法だと考えたため、適用した。

山浦（2012）の分析手順にもとづき、分析の第一段階として個別分析（対象者ごとの語りの分析）を行った。まず、作成した逐語録をもとに「ラベルづくり」（文章を、その文章が訴える内容が1つに絞られる単位で区切り、名刺大の紙片に記述する）を行った。次に、すべてのラベルを一覧できるように広げ（ラベル広げ）、似ていると思われるラベル同士を寄せ集め（ラベル集め）、集まったラベルの全体感を一文で表現した「表札」をそれぞれの寄せ集めに対して作成し、付与した（表札づくり）。このラベル広げ→ラベル集め→表札づくりの工程をグループ編成と呼び、グループ編成を数回繰り返し（2回目以降は表札と寄せ集めに入らなかったラベルでグループ編成を実施）、ラベルを集約していった。寄せ集めの数が、山浦（2012）が作業終了の目安とする5～7個になった時点でグループ編成を完了した。

第二段階として、総合分析（個別分析で得られたグループ編成の統合）を行った。個別分析でグループ編成が完了した状態から、一段階前のグループ編成状態に戻す作業を8名分すべてに対して行い、この作業で得られた表札・ラベル8名分を用いて、個別分析と同じ要領でグループ編成を行った。グループ編成完了後、グループの相互関係を表す「空間配置図」を作成した。空間配置図を図2に示す。

3. 結果

3.1 アンケート、ライフラインチャートの分析結果

アンケート回答は、表3のように分類された。

表3 アンケート回答の分類

面接後アンケート（自由記述）回答	数
自分の特性への気づき	3
人の可能性への気づき	3
過去の感情の想起	3
後進を応援する気持ち	2
振り返りができた	1
（面接中に話）に触れることをやめた場面があった	1
新型コロナウイルスへの言及	1

ライフラインチャートの「今の年齢の、この先」の形状は「上昇したのち横ばい（高止まり）」が3名、「ゆるやかに上昇し続ける」が2名、「上下しながら全体としては上昇し続ける」が1名、「横ばい」が1名、「ある年齢まで上昇、以降は下降」が1名だった。全体として下がり続けるラインを描いた方はいなかった。「ある年齢まで上昇、以降は下降」を描いた1名（Iさん）は、下降の理由を「主に身体的な課題で気分が徐々に落ちていきそう」と、ライフラインチャートに説明として記述していた。また、「今の年齢の、この先」のライフラインの説明は「今の仕事への言及～新たな取り組みへの言及」が2名、「今の仕事への言及」が1名、「新たな取り組みへの言及」が1名、「身体的課題への言及」が1名で、身体的課題に言及した方と、ライフラインを「ある年齢まで上昇、以降は下降」で描いた方は同じ方（Iさん）だった。

3.2 語りの分析結果

「質的研究法（KJ法）」による8名の語りの総合分析の結果、図2の空間配置図に示すとおり、9個の表札が得られた。空間配置のシンボルマーク（表札のエッセンスを凝縮した表現）同士の関係を概観すると、以下ようになる。

- ・「気持ちが上がった時」や「気持ちが下がった時」の体験は、「仕事人生の転機」の形成に影響している。

- ・「気持ちが下がった時」の振り返りが「困難への対処」の経験につながっている一方で、「気持ちが下がった時」の「チームや組織内で孤立感を覚えた」体験や、「気持ちが上がった時」の「周囲の人が苦勞した時期を支えてくれた」体験が、「ポジションの変化」におけるメンバーをまとめる役割の自覚につながっている。さらに、「困難への対処」で得た、苦しい・理不尽な仕事でも続けることが大切だという考え方が、「ポジションの変化」におけるメンバーを動機づける役割の自覚につながっている。

- ・これらに支えられた定年後の生き方は、「定年後の生き方①」と「定年後の生き方②」に分岐している。「定年後の生き方②」は、「さらにその先の生き方」につながっている。いずれの生き方の場合も、これまで築いた人との大切なつながりを「この先も大切にしたいこと」として併存させている。

4. 考察

4.1 アンケート、ライフラインチャートの考察

アンケート回答から、対象者は「自分の特性への気づき」「人の可能性への気づき」等、面接という契機を経て新たな発見をしたことがわかる。「自分の特性」として、「自己満足かもしれませんが、意外なほど（ライフラインの落ち込みから）復活するのが早い」といった直接的にポジティブな気づきを得た方もいれば、自分の感情やモチベーションが、その時の人間関係に思った以上に影響を受けていたことに、面接で思い至った方もいた。自分の中にこ

れまであったが意識しなかった特性を、面接をきっかけに発見したことで、60歳という年齢でもなお自身に未知の部分があり、さまざまな可能性があることを対象者は体験している。また、「経歴だけでなく感情を振り返れた」「気持ちの変化を長期で見直せた」「インタビューの間に波に影響したことを思い出すことがあった」等、過去の感情を想起した体験も対象者に見られた。Erikson (1963) は、老年期には過去に蓄積されてきた人生の経験を確認受け入れることの重要性を指摘している。今回の面接を通じ、定年再雇用者が感情を想起しポジティブな感覚を持ったことが、自身の人生を受け入れる体験にまでつながったとは言えないが、ひとつのきっかけにはなったと考える。

黒瀬 (2006) は、「従来のライフラインの実施だけで、自己イメージや過去の歴史の再評価が可能になるとは考えにくい。(中略)『語り』の果たす役割は大きいと思われる」「聴き手と語り手の対話に重点を置くライフ・トレイル面接法では、聴き手は、ライフラインと一定の質問とを組み合わせ、語り手の人生の物語の主體的な語り直しを保証する」という。この「ライフラインと一定の質問との組み合わせ」という面接構造、具体的には、ライフラインチャートを介した三項関係を基本とした半構造化面接の構造が、単回面接という限られた時間内で「語り手と聴き手」の関係を構築しやすくし、また対象者の人生の振り返りと経験の想起を支え促したと考えられる。人生を振り返る時、高齢の方ほどその振り返る対象期間が長く、振り返る経験も多くなっているはずだが、その高齢の方でも比較的、人生の振り返りがしやすいというメリットも、ライフ・トレイル面接法では得られると考えられる。

次に、ライフラインチャートで描かれた「今の年齢の、この先」のライフラインの形状と、対象者による「今の年齢の、この先」説明について考察する。形状については、8名のうち7名が上昇や横ばいのラインを描いていた。面接の場ではネガティブな体験も語られたが、将来に大きな気分の落ち込みを想定する方はいなかった。

残りの1名であるIさんは、「この先」に一度上昇し、のちに下降するラインを描いており、その理由として「主に身体的な課題で気分が徐々に落ちていきそう」という説明を、ライフラインチャートに書き加えていた。本研究では面接の後にフォローアップ面接は行わなかったため、Iさんの「気分が落ちていきそう」という説明に関し、なぜそのような状況を予想したのか、具体的に知ることはできなかった。下仲 (2000) は、中高年 (50歳～74歳) を対象に実施した調査では、中高年期に体験しやすいライフイベントの中で、「自分や家族の大きな病気やけが」は最も辛いイベントとして高率であったが、必ずしも心の健康の悪化には結びついていなかったという結果を報告している。つまり、身体的課題は、それがただちに心理的に影響するわけではない。しかし、定年再雇用者のように、仕事や職場環境、自身の立ち位置等が大きく変化する時期に、たとえ現在、身体的に健康であっても、ネガティブな予測をす

ることは不自然ではない。ライフラインの「今の年齢の、この先」の説明で言及された内容のうち、唯一見られたネガティブな内容が「身体的課題」だったことから、定年再雇用者にとって（今は顕在化していない）身体的な問題への憂慮が未来への活力を失わせることが仮説として考えられる。特に、今回の面接時のように、新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言が各所で発せられるような、先行きの不透明さが顕著な中ではなおさらであろう。なお、今回、聴き手である筆者は、未来に対しIさんが抱く不安を、単回の面接の中だけでは拾い上げることができず、代わりにIさんは面接後、追加作成したライフラインチャートで、その気持ちを表現した。この点に関しては4.3で検討する。

4.2 語りの考察

3.2の結果について、定年再雇用者が働き続ける支援という観点で最も重要と思われる、「定年後の生き方①」（以下、生き方①）と「定年後の生き方②」（以下、生き方②）に分かれる要因を考察する。

生き方①と生き方②を比較した場合の大きな差異として、生き方②では定年再雇用者となったことが働き方を変えるきっかけになっているのに対し、生き方①では定年再雇用前後で大きく仕事の在り方が変わっていない、ということが挙げられる。ここで、生き方②で、働き方を変えるきっかけとなったのは「気負いがなくなったこと」であることは、「困難への対処」で語られた、知識や経験を獲得するために、苦しい・理不尽な仕事に「開き直って」取り組んだことと、対をなしているように思われる。

また、「困難への対処」には、知識や経験によって困りごとに対処する手段の幅が広がることが示唆されたが、これは、Baltesら（2008）が実践的な知恵と呼んだ「過去の人生における意思決定を見直し、現在の人生のジレンマにアドバイスし、将来の計画を構築するために、自分の知識をいつ、どのように適用するかを知っている」という特性に該当する内容といえる。波多野（1990）は、このような知恵は「問題解決の経験を集積するには当然長い年月がかかることになり、その結果として、高齢者がこの分野でのエキスパートになっていることが考えられる」としている。

以上から、仕事に「開き直って取り組み続ける」営みが知恵をはぐくみ、定年再雇用者となった段階で将来を設計する力として働いたという仮説が考えられる。また、高橋（1990）は、充実した高齢者が気持ちの切り替えが上手である可能性について述べており、上述の「開き直り」につながる気持ちの切り替えのスキルは、仕事に役立つだけでなく、高齢になった時に充実した時間を過ごすことそのものにも役立つ、その先をポジティブに描くことに役立つのではないだろうか。

4.3 定年再雇用者の支援策の検討、課題

これまでの考察結果をまとめると、ライフ・トレイル面

接法が、定年再雇用者が過去の感情を想起しポジティブな感覚をもつ効果をもたらすこと、また仮説として、身体的な問題への憂慮が未来への活力を失わせること・気持ちの切り替えのスキルが将来をポジティブに描くことに役立つことの可能性が示された。

以上から、本研究の目的である、定年再雇用者の雇用主がとるべき支援策の検討を試みる。まず、定年再雇用者が、これまでの仕事人生での体験を感情として振り返り、それを聴き手に主体的に語る場を、定年再雇用者に持ってもらうことである。「仕事人生の振り返り」という点に着目した場合、企業で行われるキャリアデザインの研修において、人生を振り返るという手法は一般的によく使われる。しかし、このような研修における人生の振り返りは、経験してきた職務や得てきた具体的なスキル、仕事の成果やその成果に対する満足度等が主な対象で、経験にともなう感情面へのアプローチが少ない。また、「主体的に語る」という点に着目した場合、近年1on1（One on One）と呼ばれる、上司が部下の話を傾聴する/部下が主役となり話をするスタイルの面談を設ける企業が増えている。しかし、上司が誰しも傾聴のトレーニングを受けているというわけではなく、また1on1という仕組みにおいて、有効な面接構造や手法が確立していないこともあり、本来の「部下が主体的に語る」という狙いが実現しておらず、面接が形骸化しているケースが多い。社員が定年再雇用を迎える際に、一定の面接構造をもった単回の面接手法であるライフ・トレイル面接を実施することは、施策として現実的であり、適用効果も見込まれるのではないかと思われる。

また、身体的な問題への恐れといった、将来的に定年高齢者の活力に影響を及ぼしかねない要因を少しでも低減できるよう、高齢者特有のもの感じ方や、どんな時に不調に陥りやすいかといった心理教育も、対策として考え得るだろう。労働安全衛生法の改正により、2015年から、常時労働者が50名以上の職場はストレスチェックを年に一回実施することが義務づけられた。このような流れにおいて、ストレスコーピングを中心とした心理教育を行う企業も増えている。これは前向きな変化であるが、今後、雇用者がより長期にわたり働き続けることを考えた場合、汎用的なストレスコーピングの知識に加え、世代ごとの心理的・身体的変化や特徴を加味した、世代別の心理教育等も必要になるだろう。

しかし、定年再雇用者の心理的支援は、定年再雇用を迎えた時だけでなく、それ以前の時期にも必要であることが、本研究では示唆された。気持ちの切り替えのスキルを早い段階から得ることが、定年再雇用後の生き方をポジティブに描くことにつながるという仮説を本研究では立てたが、気持ちの切り替えという個人の特性に関わるスキルに、雇用主が雇用者個人に直接的な支援・介入を行うことは難しいだろう。しかし、1. で触れたように、これまで日本の情報サービス業が雇用者に多大なストレスを与えてきた経緯を考えると、厳しい結果を求められる仕事の現場

において、気持ちを切り替えるというゆとりは生まれにくい。このような就業環境を変えていくことは、雇用者のメンタルヘルスを改善する直接的な効果に加え、雇用者による気持ちの切り替え経験の蓄積をサポートし、雇用者の長期的な就労に間接的に寄与できる可能性があると考えられる。4.2で示した、「過去の人生における意思決定を見直し、現在の人生のジレンマにアドバイスし、将来の計画を構築するために、自分の知識をいつ、どのように適用するかを知っている」能力は、知識を直接的に仕事に生かすよりも高次の知識の使い方と言え、このような能力を高齢者に発揮してもらうことこそ、先行き不透明な社会で定年再雇用者に発揮してもらいたい能力だと考えられる。高齢ならではの力を発揮してほしいと期待する雇用主と、高齢再雇用者のよりよい関わり合い方の構築という視点でも、上記のサポートは重要であると考えられる。

今後の課題について述べる。まず本研究の調査は定年再雇用者のみが対象で、他世代への調査は実施していない。定年再雇用者特有の枠組みをより精密に捉えるため、他世代との比較検討は課題である。また、目的である企業の対策として検討した、定年再雇用者が主体的に語る場としての面談という対策を実際導入する場合は、面接実施の結果対象者に起こりうることに十分に配慮した制度設計が必要である。本研究のIさんの例のように、単回の面接では拾い上げられない部分が、事後にライフラインチャートに表現されたり、アンケート等の問いかけを契機に意識化されたりと、面接から時間を経て個々人の気づきや振り返りへ展開することもある。黒瀬(2006)は、ライフ・トレイル面接の実施により、対象者の様々な気づきから継続的な面接が必要となる可能性を指摘している。そのような場合にも対応できる社会的資源を確保できるのか等、幅広い視点での検討が求められるだろう。

最後に、本研究の語りの分析では、定年後の生き方の違いに影響する要因として、空間配置の「困難への対処」の記述に着目したが、その他の要素、特に複数の表札に現れていた、組織やチームの在り方との関連については、未検討である。組織やチームと個人のかかわりは、組織心理学や産業心理学の分野で先行研究がみられるが、臨床的な視点での個と組織の関わりについて、今後検討が必要と考えている。

文 献

- Baltes, Paul B. and Smith, Jacqui (2008). The Fascination of Wisdom : Its Nature, Ontogeny, and Function. *Perspective on Psychological Science, Volume 3-Number 1*.
- Erikson, E. H. (1963). *Childhood and Society*(2nd). New York: W. W. Norton. 仁科弥生訳 (1977, 1980) : 幼児期と社会 I. みすず書房.
- 林智一 (1999). 人生の統合期の心理療法におけるライフレビュー. 心理臨床学研究, 17(4), 390-400.
- 情報サービス産業協会 (2020). JISA-DI調査(令和2年9月).
<https://www.jisa.or.jp/Portals/0/resource/statistics/jisa-di202009.pdf> (2020年11月14日取得)
- 川喜田二郎 (1967, 2017). 発想法 創造性開発のために改版. 中央公論新社.
- 川喜田二郎 (1970). 続・発想法 KJ法の展開と応用. 中央公論新社.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2017). 日本の将来推計 人口—平成28(2016)～77(2065)年—平成29年推計.
<http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/210115.pdf> (2020年11月14日取得)
- 厚生労働省 (2019). 令和元年度「過労死等の労災補償状況」.
<https://www.mhlw.go.jp/content/11402000/000521999.pdf> (2020年11月14日取得)
- 黒瀬まり子 (2006). ライフ・トレイル面接法の開発—意義・方法・事例の提示—. 人間性心理学研究, 24(2), 23-33.
- 明治安田総合研究所 (2018). 50代・60代の働き方に関する意識と実態.
https://www.myri.co.jp/research/report/pdf/myilw_report_2018_02.pdf (2020年11月14日取得)
- 日本情報システム・ユーザー協会 (2019). 令和元年度情報サービス業(情報子会社等)高齢者雇用促進事業報告書.
<https://juas.or.jp/cms/media/2020/07/koyousokushin20.pdf> (2020年11月14日取得)
- 労働政策研究・研修機構 (2020). 60代の雇用・生活調査.
<https://www.jil.go.jp/institute/research/2020/documents/0199.pdf> (2020年11月14日取得)
- 下仲順子 (2000). 高齢期における心理・社会的ストレス. 老年精神医学雑誌, 11(12), 1339-1346.
- 総務省 (2013). 日本標準産業分類(平成25年10月改定)(平成26年4月1日施行)—分類項目名.
https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000044.html (2020年11月14日取得)
- 総務省・経済産業省 (2020). 情報通信業基本調査結果—2019年情報通信業基本調査(2018年度実績)—.
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/jouhoutsuusin200326b.pdf> (2020年11月14日取得)
- 高橋恵子, 波多野誼余夫 (1990). 生涯発達心理学. 岩波書店.
- 山浦晴男 (2012). 質的統合法入門—考え方と手順—. 医学書院.

HF-ASDのある子どもとASDの特徴を有する夫を持つ 母親の葛藤に関する一研究

吉田 純子[†]

Suffering of the mothers who have children with HF-ASD and spouses with features of ASD

Junko Yoshida

1. 研究の目的

近年、自閉症スペクトラム障害 (Autism spectrum disorder 以下ASD) のある子どもを持つ親支援の重要性が叫ばれている。特に高機能 (知的障害を伴わない) ASD (High-Functioning ASD ; 以下HF-ASD) の子どもの家族が体験する葛藤や苦難にはやや特有の要素があり、そうしたストレスの実態の把握が必要だとされている (中田, 2016)。また岩崎・海蔵寺 (2007) はHF-ASD児の障害特性と個性の区別の難しさは、現在においても母子関係が重要視される我が国の文化的特徴も相まって、母親に自責感や罪悪感を長期的に生じさせやすいと指摘している。

子どもに何らかの障害があるということは、多くの親にとって (健康であってほしいという期待が叶えられないという意味で) 一種の喪失体験になりうる。こうした喪失から立ち直っていく「障害受容」の過程はFreud, S.の対象喪失の理論に基づいて段階的に捉えられることがあるが、中田 (1995) は障害児の親の障害受容過程を段階説で論じることは、障害を持つ子どもの将来を愁いあぐねる親の苦悩を置き去りにしていると述べている。また、段階説では「『悲哀の仕事』を進めるためには、悲しみにくれる時期が必要であり、その結果『理想の子ども』の喪が完成してはじめて現実の子との関係が形成される」とされるのだが、ASDを含む発達障害の場合は子どもに障害があることを親がある程度受容しても、子どもの行動の問題やそれに伴う養育上の困難がなくなるわけではなく、多くの親はその対処に苦悩し続ける。このような現実的対処は、悲しみから目を背けるための防衛であり「悲哀の仕事」を進めることの妨げになる場合もあるとされるが (小此木, 1979)、ASDと診断された子どもの親のほとんどは子どものために奔走しなければならないのであり、「悲哀の仕事」を進めるための「内的な世界に心を奪われるだけのゆとり」 (小此木, 1979) を持つことすら難しい状況に置かれている。

またASDを含む障害児の子育てにおいて母親が苦悩する場合、夫の支えが重要であるとの報告は多い (小島・田中 (2007)、道原・岩元 (2012)、中田・筒井 (2014)、田中 (1996))。しかし筆者とコンタクトのあるASDのある子どもを持つ母親の中には夫の支えが十分でないと感じ、さらに夫のASD様の特徴に苦悩しているケースが少なくない。

HF-ASDのある子どもは知的に遅れがなくてもコミュニケーションの独特さや感情調節の困難を持つことが多く、母親は目の前にいる子どもに対して喪失感を体験しやすい。そして子どものみならず、夫にもASDの特徴があると感じている母親の葛藤はさらに複雑になると考えられる。そのような母親への支援については、より丁寧な検討と配慮が必要であると思われる。

以上のような知見に基づき、本研究はHF-ASDのある子どもとASDの特徴を有する夫を持つ母親の葛藤や苦悩について当事者にインタビュー調査を行い、その体験過程をモデル化し、今後の母親支援のあり方に一つの示唆を得ることを目的とする。

2. 研究の方法

2.1 研究協力者

HF-ASDのある子どもを持ち、なおかつ夫もASDの特徴を有していると感じている母親6名を研究協力者とした (表1)。本研究でいうHF-ASDの子どもとは、医療機関においてASD、広汎性発達障害、アスペルガー症候群、高機能自閉症、自閉症、軽度発達障害等と診断され、さらに医師から「高機能」と告げられた、あるいは就学相談時に通常学級判定を受けたなど、知的障害が認められないと判断されたケースとした。またASDの特徴のある夫とは、筆者がDSM-5やICD-11などをもとに抽出したASDの特徴10項目 (表2) のうちで (自由記述の「その他」も1項目と

[†]2020年度修了 (臨床心理学プログラム)

している), 複数の項目に夫が該当すると妻(当該児の母親)が判断したケースとした。

表1 研究協力者の概要

	年齢	夫の年齢	当事者である子どもの年齢と性別	子どもの診断	子どもが診断を受けた時期
A	50代	50代	14歳女子	ASD	7歳
B	40代	30代	8歳男子	高機能自閉症	5歳
C	40代	50代	6歳男子	広汎性発達障害	5歳
D	30代	30代	6歳女子	高機能自閉症	3歳6ヶ月
E	50代	60代	27歳女子	軽度発達障害	23歳
F	30代	30代	8歳男子	軽度発達障害	3歳

表2 ASDの特徴として抽出した10項目

<input type="checkbox"/> 一定の順序、場所、スケジュールなどが変化することに強い抵抗を示す	<input type="checkbox"/> 他の人の立場に立って考えることが難しい
<input type="checkbox"/> 場にそぐわない発言が多い	<input type="checkbox"/> 一緒に協力して何かをすることが難しい
<input type="checkbox"/> 人の気持ちがわかりにくい	<input type="checkbox"/> 言外の意味やニュアンスを推し量ることが難しい
<input type="checkbox"/> 自分のやり方を変えることが難しい	<input type="checkbox"/> 音、感触、匂い、光などに過敏なところがある
<input type="checkbox"/> 好きなもの、興味のあるものに対して日常生活に支障が生じるほど集中する	<input type="checkbox"/> その他 _____

2.2 調査の手続き

Y市で活動する発達障害児の親の会の代表に研究協力を依頼し、当該団体のメーリングリストにて調査協力募集のチラシを送付してもらった。本研究に関心を示された会員から筆者に電子メールを送ってもらいコンタクトを取った。本研究に協力する意思があり、かつ研究協力者の条件を満たす方々に向けて、本研究についての説明、インタビューガイド、フェイスシート、研究同意書を送付し、インタビューの日時を設定した。インタビューに先立ち、研究への協力は自由であること、研究協力の中止はいつでも可能なこと、研究に参加することにより不利益を被ることはないこと、データは研究目的以外に使用されないこと、データは厳重に保管され所定の期間経過ののち破棄されること、研究結果を公表する際には研究協力者の個人情報漏れることはないようにすることなどを文書と口頭にて説明し同意を得た。インタビューはビデオ通話またはプライバシーが保たれる会議室にて90分程度の半構造化面接として行った。インタビューの内容は①お子さんについて感じている困難やストレス、ご自身のお気持ちについて、②ご主人について感じている困難やストレス、ご自身のお気持ちについて、③お子さんとご主人の両方がASDの特徴を持っていることについて、④これまで得られた支援で役に立ったことについて、⑤現在並びに今後希望する支援について、の5項目であり、最後に自由な感想を述べてもらった。研究協力者の了承を得たうえでインタビュー内容をICレコーダーで録音した。なお、本研究は放送大学研究倫理委員会の承認を得て実施した(通知番号2019-48)。

2.3 分析方法

『質的データ分析法』(佐藤, 2008)を参考に、次の手順で定性データ分析を行った。まず録音データを書き起こした逐語録から冗長な部分や重複する部分を削除し、要約テキストを作成した。

次に、要約テキストを意味をなす最小単位である文書セグメントに分割し、それぞれの文書セグメントに対応する第一次コードを作成した。

第一次コードからより抽象度の高い第二次コード(概念カテゴリー)を作成し、それらのコードとインタビュー全体の文脈とを照らし合わせながらストーリー(概念モデル)を作成した。

3. 結果

上記の分析方法により、母親の心境変化について次の5つの概念モデルが作成された。以下、それぞれについて詳しく述べる。その際、第一次コードは[]で、概念カテゴリーは〈 〉で、概念モデルは【 】で示した。

概念モデル(1)

母親は[自分の子どもの振る舞いが周囲の子と違うことに気づき]、[子どもと気持ちやところが通じにくいと感じる]ことなどから、〈子どもに対して一種の隔絶感を経験する〉。さらに[子どもの振る舞いに対して周囲の人々から白い目で見られるなど、ネガティブな対応をされる]ことによって、[自分が責められているように感じ]、〈周囲から白眼視・非難されていると感じる〉。以上から、概念モデル(1)【母親は子どもに対して一種の隔絶感を経験し、さらに周囲から白眼視・非難されていると感じる】が導き出された(対応する文書セグメントは表3を参照)。

概念モデル(2)

母親は[夫が子どもの障害を理解していないと感じる]こと、[夫に自分の気持ちが通じていないと感じる]こと、[夫にモラルハラスメントを受けているように感じる]こと、[夫と子どもは似ていることに気づく]ことなどから、夫にもASDの特徴があることに気づき、〈夫に対しても隔絶感を経験する〉。そして[夫は父親や夫としての役割を果たさないと感じる]ことなどにより〈母親は家庭内で深刻な孤独を感じる〉。以上から、概念モデル(2)【母親は夫に対しても隔絶感を経験し、また夫が父親や夫としての役割を果たさないために、家庭内で深刻な孤独を感じる】が導き出された(対応する文書セグメントは表4を参照)。

概念モデル(3)

母親は[子どもにあった支援や環境が得られず支援のお願いに奔走]しながら、[夫と子どもの感情のぶつかりあいの間を取り持つ]、[子どもの特性について夫に繰り返し説明する]、ASDの特徴を持つ[夫のケアもする]など、〈子どもと夫の双方のケアのために孤軍奮闘せざるをえない〉状況に陥る。孤軍奮闘しても〈母親は徒労に終わる経験が重なり、深刻な無力感に陥る〉。以上から、概念モデル(3)【母親は子どもと夫のために孤軍奮闘するが、徒労に終わる経験が重なり、深刻な無力感に陥る】が導き出された

(対応する文書セグメントは表5を参照)。

概念モデル(4)

[学校内に子どもが落ち着ける場所を用意してもらえた]こと, [子どものことを理解してくれる教師と出会った]こと, [入院が許可され膠着状態が打開された]こと, [子どもに支援学級の一員であるという自覚が芽生えたこと]などによって, 母親は〈子どもに合った環境が確保される〉ようになったと感じる。また[親の会などで気持ちを受け止めてくれる人に出会った]こと, [自分が心から納得できるアドバイスをしてくれる医師と出会った]ことなどのように〈母親の気持ちを受け止めてくれる存在と出会う〉。さらに母親は夫と話し合うことで, 〈夫が自身の特性に気づき, 好ましい変容を遂げる〉こともある。そして, そうした環境変化によって母親は「やっていけるという気持ち」になる。以上から, 概念モデル(4)【**母親は子どもに合った環境の確保や母親の気持ちを受け止めてくれる存在との出会い, 夫の変容などによって, 何とかやっていけるという気持ちになる**】が導き出された(対応する文書セグメントは表6を参照)。

概念モデル(5)

母親は[子どもに無理をさせないようにする], [子どもが周囲と違うことを受け入れられる]ようになるなど〈今の子どものあり方を受け入れる〉。また母親は[夫が子どもの障害を理解したり, 相談に応じたりするようになることを諦める], [夫のよい側面を認知しようと努める], [夫への関わり方もわかってきたので, 無理をして夫の言うことにつきあわないようにする], [夫と距離を取るようにする]など〈夫を“諦める”ことによって, 折り合いをつける〉。以上から, 概念モデル(5)【**母親は今の子どもと夫の現実を受け入れ, 当座の折り合いをつける**】が導き出された(対応する文書セグメントは表7を参照)。

以上の概念モデルから次のような母親の心境変化の過程が示唆される。HF-ASDのある子どもとASDの特徴を有する夫を持つ母親は, 子どもに一種の隔絶感を感じ, 子どもに合った環境や支援を得られない状況の中, 夫の助けが得られずに孤独感に苛まれる。さらに夫と子どものために孤軍奮闘しても望ましい結果が得られず, 無力感に陥る。しかし子どもに合った環境が確保されたり, 母親の気持ちを受け止めてくれる存在に巡り会ったりすることによって, 今の子どものあり方を受け入れられるようになり, 夫に対して大きく変化することを“諦め”, 当座の折り合いをつけることができるようになるケースもある。

表3 概念モデル(1)と対応する文書セグメントの例

概念モデル	概念カテゴリー (第二次コード)	第一次コードと対応する文書セグメント
【母親は子どもに対して一種の隔絶感を経験し、さらに周囲から白眼視・非難されていると感じる】	〈子どもに対して一種の隔絶感を経験する〉 [定義] 自分の子どもの振る舞いが周囲の子と違うことを実感し、さらに子どもと気持ちやところが通じにくいことなどから、母親は子どもに対して隔絶感を経験する。	[自分の子どもの振る舞いが周囲の子と違うことに気づく] 家族内のコミュニケーションは問題のない子だったので、幼稚園に上がったときに遜色なくいけるんだろと思うていたら、蓋を開けたらそんなふうには行かず、もう全然他のお子さんと振る舞いが違う。教室入ったら大の字になって床に寝てしまっただけから帰るまで何もしていないという (B) [子どもと気持ちやところが通じにくいと感じる] 子どもとは話を通じない、気持ちも通じない、私のいうことも悪くするようなところがある (F) 私は子どものこだわりや地雷をわかっている。でも他の人はそんなの知らないから子どもはすぐに(他の人と一緒にいることが)嫌になっちゃう。結果私にべったり。心が通じているというより打算的に感じる (A) 子どもに対しての違和感、人間としての想定される反応が返ってこない違和感っていうのはキツかったんじゃないかなと思う (B)
	〈周囲から白眼視・非難されていると感じる〉 [定義] 子どもの振る舞いに対して周囲の人々から白い目で見られるなどネガティブな対応をされることによって、自分が責められているように感じて、母親は白眼視・非難されていると感じる。	[子どもの振る舞いに対して周囲から白い目で見られるなど、ネガティブな対応をされる] 毎日行く公園はお父さんお母さん、子どもたちがいっぱいいて白い目で見られることが多かった。子どもがおもちゃを取られてわーって癇癪を起こしてるときに私の育て方がダメなんじゃないか的な感じで見るような人もいた (D) 私が言うだけじゃいけないのかと思って幼稚園の先生に本のコピーを渡しても『発達障害のことは勉強してますから』って言われて怒られた (B) [母親は自分が責められているように感じる] 支援者の中でも発達障害に理解がない人もいて、自分を責められるような気持ちになることもある。子どもは運動機能にも難しさがあるから歩き方とかおかしい。そのことを行儀が悪いみたいに言われる (F) 責められるように感じる。保育士の先生にも育て方が悪いって言われたし、いきなり知らないお母さんから電話がかかってきて子どもへの苦情を言われた (F)

表4 概念モデル(2)と対応する文書セグメントの例

概念モデル	概念カテゴリー (第二次コード)	第一次コードと対応する文書セグメント
【母親は夫に対しても隔絶感を経験し、また夫が父親や夫としての役割を果たさないために、家庭内で深刻な孤独を感じる】	〈夫に対しても隔絶感を経験する〉 [定義] 夫は子どもの障害を理解しないこと、母親の気持ちを理解しないこと、夫のモラルハラスメントを感じることで、夫と子どもに似ているところがあることなどから夫にもASDの特徴があることに気づき、夫に対しても隔絶感を経験する。	[夫は子どもの障害を理解していないと感じる] 夫は子どものことについて何回言ってもわかってくれない、その度に切れて言いたい放題暴言。障害者であることは認めたくなくて甘やかすな、とにかく就職させる。私が甘やかしているからこうなったっていう理屈 (E) [夫に自分の気持ちが通じていないと感じる] 夫に子どものことを相談しても『こんなにできる』とプラス思考に捉える。私の気持ちが全然通じてないと感じる。主人は診断自体理解できていないし、話を通じない (D) [夫にモラルハラスメントを受けているように感じる] 夫は自分自身を過大評価し、自分が世界の基準のように思っていた時期があった。躁状態。同時に私の人格を否定したり私の親にもひどいことを言ってきて、モラルハラスメントを感じ、離婚も考えた (A) [夫と子どもは似ていることに気づく] 遺伝ってこんなに性格が似るんだな (A) 子どもが通院している病院のカウンセリングが月に1回あるけど、ただそれとも子どもはあまり気に入ってない。とにかく人の言うことが何も受け入れられない。その点では父親そっくり。似ているから厄介 (E)
	〈家庭内で深刻な孤独を感じる〉 [定義] 夫が父親や夫としての役割を果たさないために、母親は家庭内で深刻な孤独を感じる。	[夫は父親や夫としての役割を果たしていないと感じる] 夫は子どものためにならない叱り方をする。2歳児に『お前は家を出ろ』『そんな奴は家にいらぬ』みたいな。私が『2歳なんだからそんなこと言ってもわからないよ!』って言っても怒りが止まらない。子どもにアスペルガーの特徴があるから扱いづらいのはわかるけど、親は子どもを教育する立場。自分の感情だけで怒鳴るのは親としていかにがなものかと。(A) 夫はこの子を最後まで責任持って自分の力で生活していく力をつけさせることを最終目標としていないと思った。何も考えてないなって。大事にしていないのかなって。一言では言えない感情だった。一緒に協力して何かをすることが難しい (C) [家庭内で深刻な孤独を感じる] 診断前には専門機関とつながってなかったから、相談するのは夫しかいなかった。親にも相談できなかった状況で夫が理解してくれないのは一番孤独感が酷かった (D)

表5 概念モデル(3)と対応する文書セグメントの例

概念モデル	概念カテゴリー (第二次コード)	第一次コードと対応する文書セグメント
【母親は子どもと夫のために孤軍奮闘するが、徒労に終わる経験が重なり、深刻な無力感に陥る】	〈母親は子どもと夫の双方のケアのために孤軍奮闘せざるをえない〉 [定義] 母親は子どもへの支援のお願いに奔走しながら、夫と子どもの感情のぶつかりあいを取り持ったり、ASDの特徴を持つ夫のケアをしたりしなければならず、孤軍奮闘せざるをえない。	[子どもにあった支援や環境が得られず支援のお願いに奔走する] 複数の医師に投薬ではなく助言を求めたが、 <u>必要な助言は得られず</u> 『投薬以外にできることはない。昔はお薬がなくてみんな困っていたのに』と叱られたこともあった(B) いろんな機関に掛け合うのはほぼ一人でやってきた。(機関などに)話が通じなくて大変だった(F) 高機能の子は行き場がない。現状では不登校になるまで頑張るしかない。あるはいじめられて泣きながら通い続けるか、 <u>安心していられる場所がない</u> (A) 療育の立場の人はいろんな方法を提示してくれるけれど、自閉症の子は100%うまくいくことはないから意外に <u>すぐ結果が出ない</u> (D) (支援者からの) <u>具体的なアドバイス</u> というのは本当のところ何も響かなかった(B) [夫と子どもの感情のぶつかり合いがしばしば起こり、間を取り持つ必要がある] <u>食事に行くときに、夫の好みと子どもの好み</u> が合わなくて場所が決まらず、 <u>夫と子どもそれぞれに不満</u> を起こしていた。私は夫に一人で好きなものを食べさせてくれるように言ったが、 <u>一人で食事はしたくないようだ</u> 。悲しい、情けない。子どもに合わせて欲しかった(A) [子どもの特性について夫に繰り返し説明する必要がある] <u>取り直した夫を子どもから引き離して、夫に説明をする時間が必要になる</u> 、『うるせえな』って言っちゃうのはあの子の特性だから、 <u>あなたを困らせようとか、辛くさせようと思ってるわけじゃないから</u> 。あなたの辛さわかるよ、というふうに夫の過敏さに対しても寄り添ってあげたうえで(B) [夫のケアもする必要がある] <u>夫を支えてあげないといけないのが大変</u> 。こっちのことは全く支えてくれないのに(A)
〈母親は徒労に終わる経験が重なり、深刻な無力感に陥る〉 [定義] 母親は孤軍奮闘しても徒労に終わる経験が重なり、深刻な無力感に陥る。	〈母親は徒労に終わる経験が重なり、深刻な無力感に陥る〉 [定義] 母親は孤軍奮闘しても徒労に終わる経験が重なり、深刻な無力感に陥る。	[徒労に終わる経験が重なり、深刻な無力感に陥る] <u>忍びはまっているような気持ち</u> 。足を出せど出せど前に進まない、足元が埋もれていておんなじ場所をずずと歩いて前に向に進まないような気持ち。階段を一段一段上がっていくような子育てができない感じ。 <u>とても精神的に辛かった</u> (B) 子どもと私は仲が良いと思う。愛情をかけて育てているし、 <u>関わり方もこんなに気を使っているのに</u> 状況は良くならない。これ以上どうすればいいのよ(A)

表6 概念モデル(4)と対応する文書セグメントの例

概念モデル	概念カテゴリー (第二次コード)	第一次コードと対応する文書セグメント
【母親は自分の子どもに合った環境の確保や気持ちを受け止めてくれる存在との出会い、夫の姿容などによって、やっていけるという気持ちになる】	〈子どもに合った環境が確保される〉 [定義] 学校内に子どもが落ち着ける場所を用意してもらえた、子どものことを理解してくれる教師と出会ったなど、子どもに合った環境が確保される。	[学校内に子どもが落ち着ける場所を用意してもらえた] 支援学級も結局集団なので、音がうるさかったり情報が多かったりしてみんなと一緒に居られないから <u>個室に</u> いさせてもらえようになった。しかもしぶぶがではなく、ここにいていいんだって感じて言ってもらうように先生にお願いした。そしてとても落ち着いた。私自身もこれならやっていけるって思った(B) [子どものことを理解してくれる教師が担任になった] <u>先生もすごく理解が</u> あって『ちょっと変わってる子だし心配なところもあるけれどうまくやっています』ということだったので、通級は一旦保留にして普通級に今は通っている(D) [入院が許可され療着状態が打開された] <u>引きこもりの状態</u> を改善させるために精神科への入院が許可された。ダメもとでお願いしてよかった(A) [子どもに支援学級の一員であるという自覚が芽生えた] 支援学級に移ってしばらくしてから、『 <u>僕は支援学級の一員なんだ</u> 』って自覚が芽生えたのか行きしぶりもなく、学校行事を楽しめるようになった。その変化がものすごく大きかった(C)
〈母親の気持ちを受け止めてくれる存在と出会う〉 [定義] 親の会、同じ境遇の母親、医師、教師、スクールカウンセラーなど母親の気持ちを受け止めてくれる存在と出会う。	〈母親の気持ちを受け止めてくれる存在と出会う〉 [定義] 親の会、同じ境遇の母親、医師、教師、スクールカウンセラーなど母親の気持ちを受け止めてくれる存在と出会う。	[親の会などで気持ちを受け止めてくれる人に出会った] 今はもう落ち着いているけど、 <u>診断が降りた直後はZさん(親の会の代表)に会えて助かった</u> 。(親の会に)そういうお子さんがいっぱいいるって聞いてうぢけじゃないんだって。 <u>みんないろいろ大変なんだって</u> 。ちょっと納得できたって感じ(E) [自分が心から納得できるアドバイスをくれる医師と出会った] <u>主治医の先生は『息子さん</u> の場合は <u>場当たり的に</u> やりません。先のこと考えてどうにかする子育ては <u>むしろ悪</u> かなことです。子さんの <u>筆跡</u> を見て彼の <u>発信</u> していることを受け止めて、 <u>どうするか</u> って言うことで <u>やっていく</u> 子育てもあるんですよ』って言ってくれた(B) [現在の子どもとの関わりを肯定してくれる医師等と出会った] <u>主治医の先生や通級アトバイザーの先生</u> 。S.Cの先生が、 <u>私の子どもへの関わり方を肯定してくれた</u> ことが嬉しかった(B)
〈夫が自身の特性に気づき、好ましい姿容を遂げる〉 [定義] 母親は夫と話し合うことにより、夫が自身の特性に気づき、好ましい方向に変わってきたことを実感する。	〈夫が自身の特性に気づき、好ましい姿容を遂げる〉 [定義] 母親は夫と話し合うことにより、夫が自身の特性に気づき、好ましい方向に変わってきたことを実感する。	[夫と話し合うことで、夫は自身の特性に気づき変わった] <u>子どものことを話し合うにつれ</u> 、夫は自分にも似た <u>特性がある</u> と気づいてきた。その特性で問題が起こることも理解してきている(A) <u>夫も子どもが生まれる10年くらい前</u> に <u>比べ</u> すごくいい方向に変わってきた。自分でも <u>自分のこと</u> 少しは <u>客観的に</u> 捉えられるようになってきたし、 <u>自分にはこういうところがあるから</u> こういうふうな <u>気をつけよう</u> って <u>建設的な</u> 考え方ができるようになってきているって感じる(B)

表7 概念モデル(5)と対応する文書セグメントの例

概念モデル	概念カテゴリ (第二次コード)	第一次コードと対応する文書セグメント
【母親は今の子どもと夫の現実を受け入れ、当座の折り合いをつける】	〈今の子どものあり方を受け入れる〉 【定義】 母親は子どもに無理をさせないようにしたり、子どもが周囲と違うことを受け入れられるようになったりして、今の子どものあり方を受け入れる。	[子どもに無理をさせないようにする] 通常学級にいたころは、みんなと同じにやろう、宿題もやろう、与えられたものをやろうって、多分私も一所懸命だった。その部分から少し量が減って、 <u>息子に合ったものを提供してくれて、息子が落ち込んだことによって私も落ち込んだ</u> (C) 私は今はとっても楽な状態で、子どもは今が一番いいって言ってるくらい。私も(子どもの)発達障害の診断が出るまでは普通に学校も行かせたかったし、休みたいうって言うても無理に行かせたり、塾も無理やり行かせたりして叱咤激励していた。そこから180度考えを変えて、 <u>この子には追い立てちゃいけないんだ。今のこの子に無理を言っても逆効果なんだと思って、それから何にもしていない何にも言わない</u> (E)
		[子どもが周囲と違うことを受け入れられる] <u>みんなと同じじゃない生き方がある。それは別に希望がないわけじゃないってことが少しずつ思えるようになってきた</u> (B)
	〈夫を“諦める”ことによって、折り合いをつける〉 【定義】 母親がかつて望んでいた夫の役割を諦める、夫のよい側面を認知しようと努める、夫と距離を取るようになることなどで、気持ちの折り合いをつける。	[夫が子どもの障害を理解したり、相談に応じるようになることを諦める] <u>(夫から理解を得ることは)途中で諦めた。診断されていろんな機関に繋がったときにそういう困難感とかはそれぞれに相談しようと思って考えるようになってからは大丈夫になった</u> (D) [夫が働いてくれることや、いい父親の部分もあることなど、夫のよい側面を認知しようと努める] ただ夫が働いてくれているから療育機関にも行ける。フルタイムで働かなくてもいいから親の会にも顔を出せる時間が作れるとは思っている (C)
		[夫への関わり方もわかってきたので、無理をして夫の言うことにつきあわないようにする] <u>夫との折り合いの付け方もわかってきた。夫の愚昧には付き合えないようにしている。夫の仕事の愚痴だけは聞いてあげている</u> (A)
		[夫と距離をとるようにする] 最初は(夫と子どもの)間に入っていた。でも私も疲れちゃってこっちの精神も持たないって。私が精神を病んでしまったら一番よくないって思ってた。まず子どもよりも自分を守るために別居 (E)

4. 考察

ここでは、3.結果で導き出された母親の心境変化の過程のモデルをBoss, P. (2006) が提唱した「あいまいな喪失」と関連づけて考察してみたい。以下の引用や要約は特に注記したもの以外は、すべてBoss (2006) に基づく。

Bossの言う「あいまいな喪失」とは親密な関係において経験される存在と不在をめぐる不確実性を伴う喪失であり、①身体的不在/心理的存在(災害における行方不明者など)と、②身体的存在/心理的不在(認知症や慢性精神疾患など)の2つの類型があるとされる。

表8 あいまいな喪失の2類型(南山,2012)

類型	焦点となる(他者)の位置	具体例
1 身体的不在/心理的存在 「さよならのない別れ」	身体は存在していないが、心理的には存在	自然災害における行方不明者、行方不明兵士と誘拐された子供、人質・拘禁、移民、養子縁組、離婚、転勤など
2 身体的存在/心理的不在 「別れのないさよなら」	身体は存在しているが、心理的には不在	アルツハイマー病やその他の認知症、慢性精神病、脳挫傷、脳梗塞、アディクションなど

ちなみにBoss (2014) は、②の身体的存在/心理的不在の例にAutism (自閉症)を追記している。

Bossによれば、こうした喪失を経験した人に対する支援の目標は古典的なグリーフセラピーにおける「解決」ではなく、あいまいな喪失とともに生きるためのレジリエンスを維持することである。この視座は最終的な課題を設定しないという点において、既述の中田(1995)の見解に

通じるように思われる。

Bossは、あいまいな喪失を経験している人に対する援助のための6つのガイドラインを提示している。すなわち①意味を見つける、②事態をコントロールできる感覚を調節する、③アイデンティティを再構築する、④両面的な感情を正常なものに見なす、⑤新しい愛着の形を見つける、そしてこれらが達成された後に、⑥希望を見出す、に至るといふ。そして⑥が達成されたのち再び①意味を見つけるに戻り、諸目標は円環的につながるという。

このようなガイドラインは本研究で示唆された母親の心境の変化の過程とある程度対比できるように思われる。ここではそうした対比を踏まえて、母親支援の妥当なあり方について考察してみたい。

① 意味を見つける

Bossがこの文脈でいう「意味を見つける」とは、出来事を理解し、一貫して理性的な理由づけが見出せることだとされる。たしかに夫や子どもに「ASDの特徴がある」と意味づける(認知する)ことで母親は彼らの行動をより納得できるようになるかもしれない。しかしASDの特性はスペクトラムであり、どのレベルでASDと診断するかは医師によっても異なることがある。ケースによっては母親自身が多少その傾向を持っていることに気づくことさえある。さらにASDの特性は簡単に消失したり劇的に変化したりはしないのだと身をもって知ることにより希望が失われたと感じる場合もある。したがってこれらの意味づけ

が常に前向きのプロセスの第一歩になるとは限らないようにも思われる。

② 事態をコントロールできる感覚を調節する

Bossが言う「コントロールできる感覚」とは自分の人生をコントロールできるという感覚であり、その力によってストレスやトラウマを調整し、レジリエンスを生み出すとされる。そして置かれた状況によりそのコントロール感を調節することが必要だとされる。

本研究の概念モデル(3)で示したように、ASDのある子どもを持つ母親の多くは家庭内や家庭外で起こる事象に対し孤軍奮闘せざるを得ない。日々、現実起こることを片付けていかないと生活が回らないのである。こうした状況で孤独感に苛まれていると、自分にできることとできないことの見極めや、何を目標にするかなど「コントロールする感覚の調節」は非常に難しいであろう。さらに、たいいていの母親は、医療、療育、教育などの専門家からアドバイスを受けるのだが、それらは症状の改善や問題行動の消失、社会的スキルや学習成績の向上など、問題解決や積極的な変容をしばしば強く動機づけしようとするため、一種の指示や圧力を受けているように感じることもある。なかには「子どもの症状や行動をもっとコントロールしなければならぬ」という思いにとらわれる母親さえいる。しかしこのような観念は、あいまいな喪失による苦しみを強めかねない。研究協力者の一人、Eさんは次のように述べている。

—— 学校によっては厳しくて『障害者だからって甘やかしてはいけません、自立させないとご両親亡き後どうするんですか』みたいに言う先生もいると聞いた。今の時点でパニックになっている人たちに両親亡き後の話をするって残酷じゃないかと思う。——

実際、ASDについては早期発見・早期支援の重要性が叫ばれていることもあり、いわゆる「療育」に取り組む母親は多い。確かに子どもの特性を理解することにより、子どもへの不必要な叱責を避けることができたり、子どもが生活しやすい環境を整備できたりするなど、早期発見・早期支援には一定の効果があると言えよう。しかしHF-ASDの場合、一般的な自閉症児に対する支援の方法では効果が表れないことも少なくない。また、子どもが学校に在籍する限り児童生徒の集団に適應することが目標の一つとされることも多いが、それが達成されない場合、子どもの苦しみと母親の葛藤は続くであろう。本研究でも概念モデル(3)導出の際に〈徒労に終わる経験が重なり、母親は深刻な無力感に陥る〉という概念カテゴリーが形成された。Dさんは次のように述べている。

—— こういう子どもって解決を求めてないと思う。療育ではマニュアル的なアドバイスを受けることがある。たとえば『絵カード使ってみたら』とか。私もやっているけど、それが100%うまくいくことはなかなかない。(むしろ)自分で試行錯誤して数年かけてできるようになったこ

とはある。療育的なことは必要だし役に立ったところもあるけど、結局は同じ境遇のお母さんと繋がれたことが私にとっては精神を保てることにつながったと思う。——

支援者はそれぞれの立場から子どものために想ってアドバイスを行っているであろうが、そうしたアドバイスを取捨選択し実行する作業を課せられた母親の心理的負担は考慮されていない場合も多いものである。またこのような状況では、夫と一緒に悩んだり協力したりすることが大きな助けになるであろうが、ASDの特徴を持つ夫から協力を得ることは(概念モデル(2)で示されたように)、著しい困難を伴うことが多いだろう。

一方、概念モデル(4)で示されたように、支援者の言葉が母親のコントロール感の調節により影響を与え、苦悩を和らげたケースもあった。Bさんは次のように述べている。

—— 主治医の先生は『先のことを考えることが賢いってというような風潮に踊らされるな』って言ってくれた。私も今こんなことしていいのかといたずらに心をかき乱してしまうことがあるけど、先生が今の子どもの幸せを積み重ねていって将来の幸せがあるみたいな言い方をしてくださった。それが私には一番嬉しかった。——

③ アイデンティティを再構築する

Bossの言う「アイデンティティ」とは家族やコミュニティにおいて自分は何者なのか、自分の役割は何なのかをわかっていることである。親密な人の体や心が「不在」になることで自分のアイデンティティにも混乱が起こるといのである。しかし本研究においては、自分が母親や妻であるというアイデンティティに混乱が生じたケースはなかった。むしろ夫が「(子どもに関わるべき)父親である」あるいは「(妻を支えるべき)夫である」というアイデンティティを持ち得ていなかったため孤独感に苛まれていた母親が多かった。Bさんは次のように述べている。

—— 私だけが夫の問題点をわかっている本人はわかっていたのが辛かった。自分のことを少しも客観的に見れてない人が3人家族の中で2人いるのはすごく辛くて。——

このような過酷な状況を乗り越えていくために役立つものの一つとして、Bossは「心の家族」という概念を提唱している。「心の家族」とは現実の家族だけではなく、その人の心のなかに構築されるもので、同じ境遇の人々のコミュニティや聖職者なども心の家族になりうるという。カウンセラーもそうした一人になりうるであろう。Bossはレジリエンスの維持には心の家族との絆が重要であるとしている。本研究の概念モデル(4)では、親の会、同じ境遇の母親、医師、教師、スクールカウンセラーなどの〈母親の気持ちを受け止めてくれる存在〉が母親の「やっていけるという気持ち」を高める可能性が示された。本研究では夫が「心の家族」になりえていないケースも少なくなかったが、そのような場合にはある意味での「諦め」、すなわち、相手の状態をありのままに認識する(「明らめ」：倉

光, 2008) ことで折り合いがつけられている場合もあった。

④ 両価的な感情を正常なもののみならず

「両価性」とは愛と憎しみなど相反する感情が同時に、あるいは揺れ動きながら表出してくることである。困難な状況に置かれたときには愛情や尊敬などの肯定的感情だけでなく、罪悪感や否定的な感情も同時に起こることがあり、それ自体は正常なことだと言ってもよいだろう。

Bossはコミュニティを家族のように捉えることが「両価的な感情を正常なもののみならず」ために役立つとしている。しかし本研究では子どもや夫に対する否定的な感情はコミュニティの中でも話しにくいという母親がいた。大切なことは、母親の感情を価値判断されずに受け止められるかどうかだと思われる。Cさんは次のように言う。

—— 夫のことを話す場所も実はすごく限られて。守られた場所でしか話せない。『えーそんなのよくあるよ。うちの夫だって全然そうだよ』みたいにならなければいい。そのレベルじゃない。——

⑤ 新しい愛着の形を見つける

Bossの言う「新しい愛着」とは、愛着理論の専門用語としてではなくもっと一般的な変化、すなわち「以前持っていた希望や夢を悼み、新しい形に変えること」である。新しい愛着の形を見つけるためには弁証法的に考える、つまり相反する考えのバランスを取ることが役に立つとされる。いわば「現実を諦め(明らめ)ることを経て、より現実的な希望を持つ」ことである。本研究でも概念モデル(5)に至るプロセスで、Bさんが次のように語っている

——うちの子どもは皆さんと同じルールには乗れないってわかってきて、乗らせてはいけないってこともわかってきた。普通に就職とか結婚は難しいと思うけど、彼ができる何かしらのルートがある。前はみんなが言っているルート以外に道はないと思っていた。主流以外の道があるって私自身が思えない親だったんでしょね。——

⑥ 希望を見出す

最後に⑥「希望を見出す」すなわち「かつて抱いていた希望にかわる新しい希望を見出すこと」であるが、このことは本研究では③「アイデンティティを再構築する」および⑤「新しい愛着の形を見つける」と重なっているように思われる。Fさんは次のように語っている。

—— 夫との関係は大変だし離婚も考えたけどしょうがない。経済的なこともあるし、子どもにとってはいい父親の部分もある。——

一般に希望とは「未来は良いものである」という信念として定義されるが、それは(世界や人生を)コントロールすることをよしとする世界観の表れであるとBossは述べている。現実的な希望はレジリエンスを築くが、非現実的な希望は健康とレジリエンスの妨げになるとされ、あまいな喪失が続くなかでは定期的に状況を見直し、現実的な

希望を発見する必要性が示されている。本研究の語りにはHF-ASDを含む発達障害に見られる才能の側面を強調する認識が母親に葛藤をもたらす例が見られた。Bさんは次のように語る。

—— 世の中、発達障害について理解が進んできていると思う。しかし高機能というむしろ才能みたいにとられるっていうか、他のお子さんよりも未来があるんじゃないかと言われてたり、天才がどうか。辛さの方は全然(理解されていない)。本当に独特な辛さ。——

またEさんは次のように語った。

—— 夫はよく発達障害を持っていて活躍している有名人についてメールで知らせてくる。私が『ニュースになってことはごく一部の珍しい事例だからなのであって、大半の人はそんなにうまくいかないんだよ』と言うと『そんなうまくいかない方の話ばかり考えてたらキリがないだろう、うまくいくものもいなくなる』って。——

ASDのある子どもも成長し発達する。いわゆるギフテッドのような成功には至らないまでも、社会的に自立できる人々は多くいる。しかし自立に多大な困難が伴う人々がいることも確かである。このような不確かさも親に苦悩をもたらす。Bossが心理的不在の例としてしばしば挙げる認知症の人々とは異なり、ASDのある子どもは成長過程のただ中にある。すべての子どもと同様に、養育環境がASDのある子どもの成長に影響を与えることは確かであり、親はできるかぎりのことをしようとするであろう。ただ子どもにASDの特性がある場合は、どこまでが「できるかぎり」の範囲なのかについて迷いが生じやすい。「子どもの障害を個性と捉えるかそれとも克服すべき問題かの間で葛藤し、子どもの問題に直面することを契機に障害認識の混乱や葛藤が繰り返され体験される」のである(山根, 2010)。特にHF-ASDの場合は知能の高さに対して情緒の発達が年相応でないことがあるため、母親は複雑化した期待と喪失を繰り返し、疲弊しがちである。そこで上述の「定期的に状況を見直し、現実的な希望を発見すること」が母親の健康を維持し、適切な養育環境を保つことに役立つ可能性がある。そういった作業を一人で行うことは難しく、適切な支援をしてくれる他者が必要であるといえる。Bさんは言う。

—— 毎日毎日モニタリング。悩みが多い。うまくいかなくて子どもにイライラしたり。それを一人でやるのはとてもしんどい。具体的なアドバイスがなかったとしても『お母さんががんばってるね』みたいに言ってくれる人がいるって全然違った。だから小学校に上がってスクールカウンセラーの先生の週一回のやりとりがあったから、より私は安定してきたのもあって最近気づいてきた。——

本研究においては、母親がインタビュアーである筆者に自身のことを語るにつれ、自らの状態に気づき家族とのかかわり方を見つめ直し、そこから現実的な希望を見出す過程がみられた。Cさんは次のように語っていた。

—— なんかここまで冷静にお話聞いていただいて、そう

なんだ、その位置までたどり着いてたんだってちょっと思いました。私は主人に変わってもらおうということじゃなくて、もう子どものことで(手一杯)っていう自分を改めて思いました。主人にはもう変わって欲しいと思ってないんだなって。だからイライラも減りました。——

以上、Boss (2006) の6つのガイドラインに沿って本研究の結果を考察してきた。本研究では必ずしもBossのガイドラインのとおりに進んでいるわけではなく、HF-ASD特有のあいまいさが母親の葛藤を複雑にすることや、子どもと母親への支援が母親の葛藤を複雑にすることがあることが、それぞれ概念モデル(1)および概念モデル(3)で示唆された。これは「コントロール感の調節」に関わってくるものと考えられる。また、一般にASDの子どもおよび夫を持つ母親への支援は、ASDの特性を理解することや具体的な関わり方について助言するものが多くみられるが、それらを実行しても望ましい結果に終わらないケースもあることがわかった。むしろ本研究では概念モデル(3)によって明らかにされたように〈母親は深刻な無力感に陥る〉こともあった。そしてこのような過酷な状況の中では、概念モデル(4)において浮き彫りにされたように〈母親の気持ちを受け止めてくれる存在と出会う〉ことの重要性が示唆された。この存在は「心の家族」に相当すると考えられる。おそらく「守られた場所」で話すことによって、自分の気持ちに整理がつく過程が促進されるのであろう。夫が「心の家族」になりえていない場合、このような支援はとりわけ重要であると言える。さらに本研究ではBossのガイドライン⑥と同様、母親がいくばくかの“諦め”によって当座の折り合いをつけ、現実的な希望をもつようになる過程が概念モデル(5)で示された。

次にこのような母親への支援の際に求められるカウンセラーのあり方について考えてみたい。3.結果で述べたような流れが生まれるためには、さまざまな葛藤をありのままに捉え、母親の苦しみを共に味わい、これからの道を共に歩んでくれるようなカウンセラーが求められているように思われる。そしてこのような母親のケアにおいてはマニュアル的な正解を求めるのではなく、子どもの様子を聞き取りながら母親が子どもに過剰な要求をしたり、あるいは逆に投げやりになったりしないように適度なコントロール感を保つ支援をすることが重要であろう。そのためには母親の努力をねぎらいながら安易には答えの出ない苦しさに一緒に耐える姿勢を持つことが助けになると思われる。

ASDのある子どもを持つ親は、子どもの成長の節目やイベントの際に否定的な感情を抱きやすく、子どもが落ち着けば肯定的な感情が浮上し、二つの気持ちを交互に繰り返すことが多い(中田, 1995)。本研究のように夫のASDの特徴にも苦悩する母親たちは、子どもと夫の両方に対し期待と喪失を繰り返していく中で、次第に家族のために自分ができることや、しなければならぬと思っていることを吟味し、どうしようもないことは手放していくのかもし

れない。このプロセスは「悲哀の仕事」が行きつ戻りつしながら非常にゆっくり進む過程と捉えることもできるのではないだろうか。

Bossは次のようにも言っている。「最終的には、治療目標は愛する人に起こること、そして自分自身に起こることも私たちはそのすべてをコントロールすることはできないという事実を受け入れることとなります」。本研究では、特に概念モデル(5)を作成する過程で示された「諦め」を内包する語りが、そういった心境に至るケースがあることを示唆しているように思われる。

5. 今後の課題

本研究の協力者は親の会、医療、療育機関など一定の資源につながっている。したがってこのような社会資源につながっていない母親に対して、今回得られたような知見がそのまま適用できるかどうかは慎重に検討する必要がある。なかには、子どもの障害を周囲に知られたくないために親の会に参加することを躊躇する母親や、ピアサポートグループにおいても夫との葛藤についてはあまり語りたくないと言う母親もいる。

本研究の協力者のうち、精神的な不調に陥ったことがある、あるいは自身にもASD的な側面があると自覚しているケースがあった。ASDの特徴を有する夫の特徴については、2名は「夫は温厚で受動的である」と述べたが、4名は「夫は高圧的であり、自分は夫からモラルハラスメントを受けているように感じる」と述べていた。こうした個々の事例ごとの違いについては、さらに検討が必要であろう。また、現在および将来の支援のニーズとして家族カウンセリングや親世代の当事者支援も挙げられたが、これらについては本研究で言及することはできなかった。

HF-ASDのある子どもやその特徴を有する夫を持つ母親の葛藤や苦しみは個人によって異なる。その支援は個別性を重視するべきであろう。問題解決を目指して具体的なアドバイスや社会資源などについての情報を強く求める母親がいる一方で、溢れる情報の中で徒労に終わる経験が重なり疲弊しきっている母親もいる。支援する側にあっては、「現実的な」すなわち母親本人やその家族に無理のない対処の仕方を共に模索する姿勢と、既述のように安易に答えの出ない苦しさを共に生き抜こうとする姿勢の両方を柔軟に持つことが求められるのではないだろうか。

謝辞

研究を進めるにあたり、ご指導くださった倉光修先生に感謝いたします。そして何よりインタビューにご協力くださった皆さまに敬意を表し心より感謝申し上げます。

文 献

- Boss, P. (2006). *LOSS, TRAUMA, AND RESILIENCE: Therapeutic Work with Ambiguous Loss*. W. W. Norton & Company, Inc. 中島聡美・石井千賀子 (監訳) (2015). あいまいな喪失とトラウマからの回復—家族とコミュニティのレジリエンス. 誠信書房.
- Boss, P. (2014). Ambiguous loss: A complicated type of grief when loved ones disappear. *Bereavement Care*, 33(2), 63-69.
- Freud, S. (1917). *Mourning and Melancholia*. 悲哀とメランコリー フロイト著作集6. 井村恒郎他 (訳) (1975). 人文書院.
- 岩崎久志・海蔵寺陽子 (2007). 軽度発達障害児をもつ親への支援. 流通科学大学論集—人間社会・自然編一, 20, 61-73.
- 小島未生・田中真理 (2007). 障害児の父親の育児行為に対する母親の認識と育児感情に関する調査研究. 特殊教育学研究, 44(5), 291-299.
- 倉光修 (2008). 私の統合的アプローチと仏教—明らかめ, そして超越的存在との対話—. 鍋島直樹・海野マーク・岡田康伸・倉光修 (編) (2008). 心の病と宗教性—深い傾聴. 法蔵館, pp.189-203.
- 道原里奈・岩元澄子 (2012). 発達障害児をもつ母親の抑うつに関連する要因の研究—子どもと母親の属性とソーシャルサポートに着目して—. 久留米大学心理学研究, 11, 74-84.
- 南山浩二 (2012). あいまいな喪失—存在と不在をめぐる不確実性. 精神療法, 38(4), 455-459.
- 中田洋二郎 (1995). 親の障害の認識と受容に関する考察—受容の段階説と慢性的悲哀—. 早稲田心理学年報, 27, 83-93.
- 中田洋二郎・筒井恵里子 (2014). 現在の発達障害における母親の精神的ストレスについて—一定性的データ分析の試みを通して—. 立正大学臨床心理学研究, 12, 1-12.
- 中田洋二郎 (2016). 発達障害における親の「障害受容」—レビュー論文の概観—. 立正大学心理学研究年報, 8, 15-30.
- 小此木啓吾 (1979). 対象喪失. 中央公論新社, pp.89.
- 佐藤郁哉 (2008). 質的データ分析法. 新曜社.
- 田中正博 (1996). 障害児を育てる母親のストレスと家族機能. 特殊教育学研究, 34(3), 23-32.
- 山根隆宏 (2010). 高機能広汎性発達障害児・者の母親の障害認識過程に関する質的検討. 家庭教育研究所紀要, 32, 61-73.

松下村塾生の絆と自称詞〈僕〉—— 高杉晋作・久坂玄瑞・入江杉蔵を例として

友田 健太郎[†]

Emotional Ties among Shokason-juku Students and Self-reference Form *boku*—Takasugi Shinsaku, Kusaka Genzui, and Irie Sugizo as Examples

Kentaro Tomoda

1. はじめに

本稿は筆者の修士論文「対等な男子どうしの絆と幕末の政治運動——吉田松陰の一人称〈僕〉を通じて」をもとに、幕末の思想家・教育者吉田松陰（1830—1859）の身分の異なる三人の弟子たちの関係について記述するものである。

筆者の修士論文は、吉田松陰が愛用した自称詞〈僕〉の書簡における用法を分析したものである。〈僕〉は漢文由来の自称詞であるが、学問の場における対等の関係の男性どうしの間で用いられるものであり、厳格な身分社会であった江戸時代の日本において、共通の教養を背景に、対等の関係を成立させる効果があったと考えられる。吉田松陰はこの〈僕〉を、実兄である杉梅太郎（1828—1910）を始め、学問上の師匠・弟子、友人、知人、面識のない同志、長州藩の上役など様々な立場・身分の相手に対する書簡において用い、対等の同志関係を築いていった。アメリカ船への密航に失敗して以来、死に至るまで松陰は自宅謹慎や投獄の状況にあり、自由に出歩くことはできなかった。そのため、松陰の政治活動の多くは、こうした書簡を通じて自分の考えを相手に伝えることで行われていた。

その中でも、弟子との関係は重要である。松陰の主宰した松下村塾には九十二人の塾生がいたが^[1]、彼らのうち約半数が幕末の政治運動に参加しており、中には高杉晋作、久坂玄瑞など歴史上大きな役割を果たしたものが少なくない。彼らの相当数が幕末から明治初期の動乱の中で落命したが、生き残った者の中からは伊藤博文、山縣有朋の二人の首相を筆頭とする明治政府の顯官が出た。

長州という地方の一私塾に集まった青年たちには、特別なところはなかった。たまたま松下村塾の近所に住んでいたり、親戚・知人の紹介で入塾した例が大半である。その

彼らの多くが死の危険をも厭わぬ「志士」になり、戦火に飛び込んでいったのは、松下村塾という「まとまり」にそれだけの力があつたからであるが、それは何だったのか。吉田松陰という師の魅力に加え、その核に「身分を超えた男性どうしの、目的を共有する連帯」があつたことが挙げられる。そして、連帯を象徴し、促進・強化したものの一つとして、対等の関係を表す自称詞〈僕〉が考えられるのではないかと。本稿はこのような問題意識に基づいている。

松下村塾生には多様な身分の男性が含まれる。武士、中でも大組土と呼ばれる藩主側近の身分の子弟が三分の一近くを占めるが、それ以下の武士や、足軽・中間といった武士社会の末端に位置する人々も多く、伊藤・山縣は中間身分であった。他に藩主の家臣の家臣である陪臣、医者や僧侶のほか、少ないが町人の子弟もいた。

江戸時代は身分社会であり、身分により服装や生活習慣、言葉遣いも違っており、身分が大きく異なれば、親しく付き合うことは難しかった。武士社会の中でも、一人前の武士として認められる「士席班（士分）」と足軽以下の「卒席班（卒分）」の間の身分差は歴然としたものがあつた。

このような分断された社会において、松陰の弟子たちはどのように身分の差を超えて連帯していったのだろうか。

2. 高杉晋作・久坂玄瑞・入江杉蔵について

こうした多様な出自の弟子たちを代表する者として、本稿では高杉晋作（1839—1867）、久坂玄瑞（1840—1864）、入江杉蔵（九一）（1837—1864）の三人について取り上げ、彼らの関係について記述する。この三人はいずれも松陰が高く評価した弟子であり、松陰との関わりも深かった。

三人の中で最も身分が高かったのは高杉晋作である。生

[†] 2019年度修了（社会経営科学プログラム）、現所属：放送大学大学院博士後期課程（社会経営科学プログラム）

家・高杉家は、長州藩の大組士に属する。大組士とは「馬廻」ともいい、戦場では大将の馬の周りを固める役であり、藩の職制としても藩主側近であった。

大組士は家臣団の中で最上位ではなく、藩主の親戚や家老などが属する「上士」身分の下にあり、「中士」と言われるが、二百石の高杉家はその中で最上位に近い家格を誇った。高杉家は戦国時代からの毛利家家臣であり、代々、小姓、奥番頭など、藩主側近として重要な役割を果たし、萩の市中にそれにふさわしい広大な屋敷を構えていた。そのため藩内では石高や階級以上の存在感があった。晋作の父・小忠太も藩主側近を務める能吏であった。その嫡子・晋作も生まれながらにして藩主側近の座を約束されており、同い年の世子（次期藩主予定者）・毛利定広（1839—1896）とは友人とも言える近い関係であった。要するに晋作は、松下村塾における松陰の弟子の中で最も身分が高く、貴公子的存在であったと言える。

ちなみに松陰の生家杉家は無給通と言われる階級で「下士」と言われ、石高は二十六石であり、高杉家とは比べ物にならない低い身分であった。また、松陰が養子として入った吉田家は高杉家と同じ大組士であったが、持ち高五十七石であった。いずれにせよ、松陰は東北への脱藩行で士籍を取り上げられ、その後の生涯を父・杉百合之介の「育（はぐくみ）」（被後見人）として実家で過ごしたので、大組士としての意識は持っていなかったと思われる。要するに、松陰と高杉晋作の間には明確な身分差が存在した。

次に、久坂玄瑞の生家・久坂家は藩医で、持ち高二十五石であった。身分的には晋作の大組士の下「寺社組」に位置し、松陰よりも高いが、医者は武士社会では傍流であった。外見も頭を剃り上げる「僧形」が義務付けられており、玄瑞も死の前年まで僧形であった。

玄瑞は数え十五歳（満十三歳）の頃までに家族（両親と兄）を全て亡くし、天涯孤独となった。兄の友人たちの庇護を受け、知的に早熟な青年として成長するが、少年期に家族を失った打撃は大きかったであろう。

玄瑞は安政四（1857）年、松陰の妹・文と結婚する。松陰の義弟であることから、松陰死後は事実上の後継者として、塾生のまとまりの要に位置することになった。結婚に際し障壁がなかったことから見ても、玄瑞は総じて松陰と同格の身分であったと言っていいだろう。

三人目の入江杉蔵は、地方組中間という身分の出身である。中間は卒席班（卒分、卒族、軽輩など）と呼ばれる武士の下位身分の一つで、武家奉公人として馬の世話、門番などを務める人々である。卒席班に属する人たちは公式の場では苗字を名乗ることはできず、士分の人々からは武士の一員とは認められていなかった。いわば武士と庶民の間に属する人々と言ってもよいだろう。武家社会の末端であり、士席班の藩士の従卒や公用の飛脚など雑用係として働く。また、下級官吏として書類作成や様々な計算をすることも仕事のうちであった。

杉蔵の実弟は、野村和作（1842—1909）といい、やは

り松下村塾生であった。和作が養子に入った野村家は父の生家だが、入江家、野村家ともに貧しく、両家合わせて一つの小屋に身を寄せ合って暮らしていたという。写真が残っているが、掘っ建て小屋そのものである。兄と異なり、和作は生き残って明治を迎え、維新の功臣・子爵野村靖として駐仏公使、内務大臣などを歴任した。

杉蔵は嘉永二（1849）年に、父の病気のため、数え十三歳にして蔵元に出仕し、安政三年（1856年）には父の死で数え二十歳で家督を継いだ。少年時代から家計を支えるために忙しく働きながら懸命に学んだ。そうした過程で後の松下村塾生数人と行き来が生じ、「志ある」若者として松陰の耳にその名が入ったようである。

このように、高杉晋作、久坂玄瑞、入江杉蔵は長州藩の武家社会の中でそれぞれ上層、中層、最下層に属しており、相互の社会的距離は非常に大きいものであった。

3. 松陰の死まで [2]

3.1 杉蔵と松陰

三人の中で最初に松陰と接点を持ったのは久坂玄瑞で、安政三年（1856年）五月に手紙を書き送っている。松陰は嘉永七年（1854年）に下田でアメリカ船に密航を企て、入獄を経て安政二年（1855年）から実家の杉家で幽閉の身であった。玄瑞の亡兄の友人グループと松陰が近い関係にあり、お互いに名を聞き知っていた関係であった。この手紙のやりとりでは、過激な攘夷論をぶつ玄瑞を松陰がたしなめたことから二か月に渡る往復書簡となり、激論が交わされた。この手紙では〈僕〉が使われ、十歳の年齢差にも関わらず、書生どうしの対等の様式となっている。

松陰はこのころから杉家の幽室で教育活動を始める。玄瑞がどのように初期の松下村塾とかかわっていたのかは明らかになっていないが[3]、翌安政四年（1857年）の十二月には上述のように松陰の妹・文と結婚、身内となった。

高杉晋作は安政四年（1857年）八月までに松下村塾に出入りするようになったと言われる[4]。藩校の明倫館でもそれなりの成績を収め、身分の高さもあって傲慢な面もあったが、松陰は晋作に対して玄瑞を褒め、意識させるよう仕向けた。秀才タイプでなかった晋作は、古典や歴史に加え当時の政治情勢や国際情勢を学び、今後いかにすべきかを激しく議論する村塾での勉強を刺激的に感じたようだ。藩の中核にあった父・高杉小忠太をはじめとする家族は、大事な跡取り息子が政治犯・松陰の下に出入りするのを警戒したが、晋作は家族が夜、寝静まってから抜け出すなどして通い続けた。このような晋作に松陰は大いに期待した。

入江杉蔵が松下村塾に初めて姿を現したのは二人よりかなり遅く、安政五年（1858年）七月であった。杉蔵が藩の飛脚として江戸から萩に戻った折であり、数日の滞在で江戸にとんぼ帰りした。その間、連日のように松下村塾に通い、高杉晋作らと意見を戦わせた。強い印象を受けた

松陰は、江戸に向けて旅立つ杉蔵に「吾れの甚だ杉蔵に貴ぶ所のものは、其の憂の切なる、策の要なる、吾れの及ぶ能はざるものあればなり」（杉蔵が素晴らしいと思うのは、国を憂う気持ちが切実で、策は要を得ており、私が及ばないものがあるからである）という敍（旅立ちを祝する文章）を送った[5]。

この時のことを杉蔵の立場から見てみよう。武士社会の末端に連なり、飛脚で江戸と萩の間を往復する任務に就いている自分が、高杉晋作のような藩の幹部子弟と同席し、意見を戦わせ、師からは賞賛の言葉を送られる。それまでの杉蔵の二十年余りの人生で、これほど晴れがましい出来事はおそらくなかったはずである。江戸へ向かう杉蔵の胸は、松陰と松下村塾の仲間たちへの熱い思いに満たされていたことであろう。振り返ってみればそれは、杉蔵の人生が決まった瞬間だったといえる。彼はその後、最晩年の松陰に最も忠実な弟子となり、師の死後は玄瑞・晋作の政治活動を補佐する役割を担うことになるのである。

杉蔵は当時江戸にいた玄瑞やその後来た晋作らと交流を持った後、十月頃に萩に戻り、弟・和作と共に、松陰の側で動き始めた。そのころ松陰は京都の公卿・大原重徳を萩に招いて討幕の旗印とする「大原西下策」、幕府の老中で勤皇派の取り締まりに従事している間部詮勝を暗殺する「間部要撃策」などのプランを進めていた。江戸の晋作・玄瑞を初め多くの弟子は計画を無謀なものと感じ、松陰と距離を置いたが、杉蔵は各方面への連絡役となるなど、忠実に松陰を支えた。

松陰の活動は長州藩政府にとって頭の痛いものであった。十一月末に松陰は自宅厳囚処分となり、さらに十二月五日には入獄を命じられた。その夜杉蔵はほかの七人の弟子とともに藩の重役の自宅に押し掛け、居座って師の処分理由を問いただした。そのため翌日、自宅謹慎を命じられた。

松陰自身は父親の病気の看病を願い出、入獄を暫時免れたが、いつまでも延期できるものではなかった。松陰は十二月八日、江戸留学中の高杉晋作に書簡を出し、「老兄早々御帰国の手段は之れなくや」と尋ねている。藩政府に顔の利く晋作の助けを求めたかったのではないと思われる。しかし晋作が帰ってくることはなく、松陰は十二月二十六日、野山獄に下った。

その間、杉蔵の弟の野村和作は松陰の指示に従い、京都で大原重徳との接触を図っていたが、藩政府に密告され、萩に帰されたあと、十二月二十八日に自宅謹慎となった。兄弟揃って謹慎となってしまったのである。杉蔵は謹慎中にも関わらず、和作の代わりに人材を京都に送り込むようにとの松陰の指示を実現しようと密かに出歩いたが、候補者に拒否された。

策の尽きた杉蔵は安政六年（1859年）正月九日、松陰に「已後勤王杯之事丸て申間敷と心得仕候」（今後、勤王などのことは一切口にしません）と、もはや松陰の説く「勤王の道」に従えないと述べた。「私兄弟内一人はいつれ

不孝不忠斃死に至り仕る可しと兄弟申合居申候母在る故候へはいつれ此任之有り候へは已後一人丸て天下国家之事口外仕る間敷と存居候」（私たち兄弟のうち一人はいずれ不孝不忠にも斃死してもよいと兄弟で申し合わせました。母親がおり、その面倒を見なければなりませんから、もう一人は天下国家を語らないつもりです）。中間身分の暮らしは厳しく、家族（母親と妹）もいる以上、兄弟二人がともに政治運動に奔走する余裕は到底なかったのである。

正月二十五日、兄弟は謹慎を解かれたが、和作はそれから一か月後の二月二十四日、松陰の指示に従い脱藩して京都に向かう。間もなく藩主・毛利敬親の江戸参府が予定されていた。松陰はこの時点で藩主が幕府に従って参府すれば討幕の機会をつぶすことになると考えており、伏見で藩主を説得し、京都に向かわせる計画を立てていた（伏見要駕策）。もともとは杉蔵がその役割に予定されていたが、杉蔵が入江家当主として家族の面倒を見るという考えから、和作がこれに代わった。

しかし、参勤の列を途中で止めようという大胆不敵な企ては、反対する村塾生の一部から藩政府に伝わり、萩に残った兄杉蔵は二月二十七日、京都で藩邸に出頭した弟和作は三月二十六日、下獄した。結局二人とも捕まってしまったのである。兄弟が繋がれたのは、松陰が入獄していた野山獄ではなく、向かいにあった岩倉獄という百姓牢であった。野山獄は土席班以上の武士でなければ入れなかったためである。野山獄が独房であったのに対し岩倉獄は大部屋で、衛生状態は劣悪だった。衣食も自弁で、兄弟は母親が紡車で得た金で持ってくる食事で食いつないだ。また、筆耕（本の書き写し）でわずかな金を稼いで足しにした。

松陰は杉蔵の下獄直後の二月二十九日、書簡を送り、「足下獄に投ぜらる、豈に悲しからざらんや。然れども吾れ足下を悲しむこと久し、今は則ち喜ぶ」（あなたが投獄され、悲しいことだ。しかし、私はあなたのことを長く悲しんでおり、今は喜んでるのだ）と、驚くべきことに、杉蔵の投獄を歓迎する気持ちを書いた。それによると、杉蔵は不朽の大仕事を弟に譲ってしまったが、天はなお杉蔵を不朽にしようとして投獄の運命を授けたのだという。ただ母親は気の毒だが、「二子不朽ならば母も亦不朽なり」（二人の子供が不朽ならば、母親も不朽になる）という。

松陰は三月十一日、杉蔵・和作兄弟の母・満智子にも書簡を送ったが、「そもじ子供兩人ともに御気のどくの次第、拙者取計ひの宜しからざるにもあらん」（あなたの子供が二人とも捕まったのは気の毒で、私のやり方がよくなかったのかもしれない）と自分の責任を認めながら、「打返し相考え候得ばそもじ兩人の男子は皆御上の御ため又義理のために一命差上げ候得ば亡父へ御対し候ても御申訳は之有る事」（改めて考えてみると、あなたの二人の息子は藩主さまのため、また正義のために命を投げ出すのであれば、亡くなった父親にも申し訳は立つでしょう）などと、名誉に思えといわんばかりの書きぶりであった。

その翌日十二日にはまた杉蔵に書簡を送り、この時期安

否が不明であった和作がもし死んだら「僕と足下と萬生を偷むの義なし」(僕と君がおめおめ生きようとする理由はない)として死の覚悟を迫った。松陰によれば、杉蔵・和作兄弟は松陰とともに死んで「長門の三義死」として天下に唱えられるべきなのだという。松陰は兄・杉梅太郎宛の書簡(安政六年正月十三日付)でも、「此の上は是非杉蔵に一命を棄てさせたし」(こうなったら、ぜひ杉蔵に命を捨てさせたい)と書いたほか、同年二月十九日に義弟で友人の小田村伊之助に「安んぞ子遠(=杉蔵)輩数人の徒死を惜しまんや」(杉蔵ら数人が死んだところで、どうして惜しもうか)と書いている。この冷酷な言葉には、やはり身分の違いによる軽視があったように感じられる。

さすがにたまりかねたのだろう、杉蔵は「長門の三義死」の書簡を受け取った直後、三月十四日に返信して反論した。「先生は入獄を喜ぶべきだと言いますが、私は全く喜ばません。今は罪に問われ、ただ悔いるばかりです。日夜天に向かって号泣し、釈放されることを願っています」「以前、(私は)時事に感激し、憤死して太平の眠りを覚ますべきだと言ったことがあります、私には老いた母がいます。兄弟で話し合っただけは母の面倒を見ることになったのです。私は決して笑って死ぬことなどできないのです。それは(不孝という罪を犯し)天道に背くことになりません。和作がもし死んだら、なおさら私は死ぬことはできません」「もし私の言うことが間違っていると云うなら、どうぞ絶交してください」(原漢文)。

この書簡で杉蔵は一貫して自分のことを「某(それがし)」と称し、丁寧な語調を崩していない。松陰が杉蔵への書簡で気楽に〈僕〉を多用するのに対し、杉蔵は松陰宛書簡で〈僕〉を使うことはあるものの、一通の書簡に一回程度と少ない。杉蔵も友人相手の書簡では〈僕〉を気楽に使っており[6]、それと比べると、松陰宛の書簡では言葉遣いに師への遠慮が感じられた。しばしば師に対してもぶっきらぼうな筆遣いであった高杉晋作と対照的である。

しかしこの書簡ではへり下りの中に断固とした主張が感じられる。自分たちの状況を理解しようともせず能天気「死」を求める松陰への憤りがあることは間違いない。

この返信は松陰にショックを与えた。松陰は、身分の低い杉蔵たちは自分の意思に従うのが当然だと無意識のうちに思っていたのだろう。しかし杉蔵にも自分の思いがあり、事情があるのだということ、つまりは自分と同じ人間だということ突き付けられたのである。

松陰という人物に何か偉大なところがあったとすれば、このような時に自分の誤りを認めることをためらわなかったことであろう。松陰は杉蔵への返信で「僕前言の失、悔恨何ぞ極まらん。忠臣孝子、人各々分あり。今後誓って子遠の孝を奪ひて之れに忠を強ひざるなり」(僕の前言の誤りを悔いています。忠臣・孝子、人それぞれの分があります。今後、誓ってあなたの母親への孝心をないがしろにして藩主への忠義を強いることはしません)と率直に反省の弁を述べた。また、これまで藩政府に杉蔵の釈放を求める

ようなことを一切しなかったことを弁明し、「成敗は天あり、僕願はくは力を尽さん」(うまくいくかはわからないが、尽力したい)と約束した。

結果としてこの出来事は師弟の絆を弱めるよりもむしろ強めた。安政六年五月、松陰の江戸送りが決まると杉蔵は「どうぞ虚なれ虚なれ実に落涙(中略)此様な難儀な事が有るものか」(どうぞ嘘であってほしい。涙が流れます。こんな酷いことがあるとは)(五月十三日付)と嘆き、松陰の出発まで毎日のように野山獄と岩倉獄の間を書簡が行き交った。五月十五日付書簡で杉蔵は「先生どふぞ尊攘堂の位牌に成給ふな」(先生どうぞ死なないでください)と別れを惜しんだ。松陰もまた、「足下若し吾れを惜しまば、久保・久坂と三人赤心相示せ。三人和協せば事憂えるに足らざるなり」(もし私を惜しむなら、久保清太郎、久坂玄瑞と協力しあってほしい。そうすれば心配する必要はない)と、松下村塾の中心スタッフである久保・久坂と共に、松陰が去った後の村塾を担う役割を杉蔵に期待した。

3.2 晋作と松陰

松陰や杉蔵・和作が過激な活動のために入獄するなか、高杉晋作は親に縛られ、政治活動に参加できないことを引け目に感じていた。晋作は安政六年三月二十五日、当時萩にいた玄瑞や中谷正亮らに書簡を送った。そこで杉蔵が入獄したことについて、「且憂、且恥申候。実に難有きやつに御座候」(心配し、また恥ずかしく思っています。なかなかいない奴です)と書いている。

続いて「私共実に諸君に申わけも御座無く候。獄にも入らず、国へも帰へされず、唯鉛槧書生にて送日候はば諸君に対し可恥之至、赤面之至、一言半句も御座無く候」(私は実に諸君に申し訳ないです。入獄せず、帰国せず、ただ、書生として日を送っており、諸君に対し恥ずかしく、赤面し、全く言い訳が立ちません)と苦しい気持ちを述べた。そして、「僕が口で慷慨いたし、行なう事は一つも出来ぬ姦物とか、こうかつ者とか、馬鹿とか」(僕が口で憤るだけで実際には何もできない卑怯者、狡猾な人間、馬鹿などと)思われるだろうが、「僕の難行事実を先づ申上候」(僕の苦しい事情を先づ申し上げます)として、自分の家庭事情を打ち明けたのである。

僕一つ之愚父を持ち居、其故日夜僕を呼付け俗論を申聞せ候。僕も俗論とは相考候得共、父の事故如何とも致方御座無く候。恥つ憂つ是迄諸君と御交申上候。猶亦先達死候大父(祖父)なども毎事僕呼よせ、何卒大なる事を致してくれるな、父様の役にかゝわるからと申付候故、松下塾へ参るさいもかくして居候くらい之事御座候。

(僕には一人の愚かな父がおり、日夜僕を呼びつけて俗論を聞かせています。僕も俗論とは考えますが、父の事なので、何とも仕方がありません。恥ずかしく、また残念に思いながら諸君と交わってきたのです。なおまた、先だって死んだ祖父なども何事につけて僕を呼び、

どうか大それた事をしてくれるな、お前のお父様の役職に関わるからと申し付けるので、松下村塾へ行く際もひそかに行っているぐらいなのです) [7]

名家に生まれた晋作は、もともと身分意識、特権意識の強い人物であった。晋作と村塾の仲間たちには、本来ならば気安く話をすることもできないぐらいの立場の違いがあった。晋作が「実に難有きやつ」と褒めた入江杉蔵に至っては中間身分であり、そもそも晋作のような高位の武士が同じ武士の仲間と見なしたり、まして友人になったりすることなど決してなかったはずの相手である。

しかし、村塾で共に学び、藩や日本の未来を巡って議論を交わしあう日々は、身分社会の高い壁を乗り越えさせた。そこに生まれた対等の関係を象徴するのが〈僕〉という一人称であった。晋作が村塾の仲間たちに、藩内で知らぬ者のない名家である自分の家の内情を切々と打ち明ける文章には、そうして築かれた友情への信頼と、だからこそそれを失いたくないという心情がうかがえる。

晋作は六日後の四月一日に、今後は久坂玄瑞だけに宛てて書簡を送った。そこでは久坂のことを「僕にはとても及ばぬ、頼むべき人と思ひ、兄弟之盟をも致度と、しよせん思ひ居候得共、是迄遂に口外不仕居候」(僕には到底届かない、頼りになる人と思ひ、兄弟の契りを結びたいと思っていました、これまで一度も口にできませんでした)と、久坂に熱い友情を感じていることを打ち明けた。

僕も一人の兄弟も御座なく常に心細く思ひ候くらいに御座候。夫故此節も読書などに倦み候節天下之事を安じ或は御国之事は如何んなつたかと思ひ候節貴兄之顔乎目前に看ゆる様に御座候

(僕も一人の兄弟もなく、常に心細く思っています。だから最近も読書などに疲れて天下の事を案じ、また御国(藩)の事はどうなったかと思う折りに、あなたの顔が目前に見えるように思います) [11]

晋作には妹が三人いたが、男兄弟はいなかった。勇猛果敢な豪傑のイメージがあるが、ここでは広大な屋敷に少年一人、孤独をかみしめ、周囲の期待に押しつぶされそうにして生きてきた晋作の一面がのぞいている。だからこそ兄弟のような親友を求める気持ちは強く、玄瑞はそんな気持ちにこたえられる存在と映ったのである。玄瑞はなかなか返事を出さなかったが、五月二十四日付の返信で「お言葉実に嬉しく、僕を未熟者と見なさず、兄弟のように言ってくださり、読んだ際、実にありがたく思いました」と書いた[9]。

安政六年五月、松陰が江戸に送られ、七月に小伝馬町の獄に入ると、江戸にいた晋作は中心となって救護の役割を担った。外部との文通は禁止されていたが、非公式の手段で頻繁に手紙が交わされ、獄を生き抜くために不可欠な金などの差し入れが行われた。松陰は書簡を通じ、晋作の相

談にも答えていた。中には「僕今日如何して可ならん」(僕は今どうしたらいいのでしょうか)とストレートに生き方を問うものもあった。

松陰と連絡を取り合う晋作の暴発を恐れた江戸の長州藩邸と国元の親たちによって帰国が決まり、晋作は十月十七日江戸を経た。松陰は十月七日付の書簡で「僕此の度の災厄、老兄在江戸なりしのみにて、大いに仕合せ申し候。御厚情幾久敷く感銘仕り候」(僕の今回の災厄は、あなたが江戸にいたおかげで、非常に幸運でした。ご親切にいつまでも感謝しています)と晋作の尽力に深く感謝した。

この時、松陰はまだ自らの死が迫っていることを知らなかった。しかし、晋作の江戸出発から十日にして、松陰は処刑された。晋作がそれを知ったのは、十一月十六日、萩に着いた時のことであった。

松陰と晋作の関係は、あくまでも二人の間の身分差を踏まえたものであった。松陰は高位の者に対する敬意を払って晋作に接していた。その一方で、晋作も師を慕い、生き方の指針を求めた。二人の書簡には共に心の秘密をさらけ出すような内容が見られ、その関係は深い共感と理解に基づくものであった。その意味において、身分差にもかかわらず、二人の関係はあくまでも対等なものであったと言える。師弟の間で飛び交った〈僕〉は、その本質的な対等性を示すものだったのである。

3.3 松陰の死

安政六年十月二十日、数日後の処刑を覚悟した松陰は、萩にいる弟子の中では唯一杉蔵に二通の書簡を送った。その一通には「日夜西顧父母を拝する外、先づ第一には足下兄弟の事を思ひ出し候」(日夜西に向かつて両親を拝むほか、まず第一にあなたたち兄弟のことを思い出しています)「足下と久坂とのみを頼むなり」(あなたと玄瑞だけが頼りです)と杉蔵へ寄せる思いがつつられていた。またもう一通には「此の度吾れ一人死して大原(重徳)公並びに足下輩禍なきは天下の大幸なれば、足下輩も此の後の死所を御工夫然るべく候」(今回私一人が死んで、大原重徳公とあなたに壘が及ばなかったのは天下の幸いですが、あなたも今後の死に場所を考えるのがよいでしょう)と書かれていた。

松陰が同日に江戸にいた弟子(飯田正伯・尾寺新之丞)に送った書簡によると、松陰は江戸での調べに際し、彼の指示に従った杉蔵・和作らの名が口上書に残らないよう奉行に頼み込んだ。松陰はこのようにして、自分の死に杉蔵らを巻き込まないように努めた。杉蔵の生き方を尊重するという約束を守ったのである。しかし、同時に杉蔵に「今後の死に場所を考えるように」と言い残した。考えようによっては、自分の死に直接に巻き込む以上に、杉蔵に重い宿命を負わせたことになったとも言える。

4. 松陰死後の弟子たち

4.1 玄瑞と杉蔵の友情

松陰は江戸に護送される際、久保清太郎と久坂玄瑞に入獄中の杉蔵兄弟のことを託した。積極的に世話役を買って出たのは玄瑞であった。杉蔵と三歳年下の玄瑞の間をしばしば書が行き来するようになる。杉蔵は安政六年（1859年）九月二十三日付書簡で玄瑞に、「実に吾輩是迄は一事も為（なし）たる事なし。生残候はば、後年一度一踏込事を為す積り。今日は其肝錬より他事なし」（私はこれまで何も成し遂げたことがありません。生き残ったら、一度思い切ったことをするつもりです。今のそのために自分を鍛えるだけです）と書いた[10]。生き残ったら何かを成し遂げたいとの気持ちを吐露したのである。

これに対し、玄瑞は九月三十日付杉蔵宛書簡で「心術を鍛錬し生死を脱離する」ために陽明学を学ぶことを勧め、「老兄幽囚尚更力を経義に尽し、諸名士の跡を追ひ玉へよ。是僕之素願なり。（中略）老兄は何卒名教を維持すべし」（あなたは入獄中なので尚更儒教を勉強し、名士たちの後を追ってください。これが僕の願いです。あなたはどうか人の道を守ってください）と書いた。各学派の特徴や学者の名前を列挙したうえでの熱心な勧めは、杉蔵に響いたらしい。杉蔵は十月十五日付の返信で

僕へ王学の御勸有難く、僕尊意を諒し候。併し僕は迄は、経書は丸で手に取た事なし。僕小少より、経学先生が無益談をするのが、極々腹に合ぬ故、自らも決して其真似はせぬ積り。王学の事、僕の心に甚だ合たり

（僕に陽明学を進めていただきありがたく、僕はあなたの気持ちがわかりました。しかし僕はこれまで、儒教の本はまるで手に取ったことがありません。僕は小さい頃から、儒学の先生が役にも立たない話をするのが気に食わず、自分の決してその真似はしないつもりです。（だから、実践を重んじる）陽明学が僕の考えにはとても合いました）[11]

と書いた。政治に携わる望みのない卒席班の子弟の間では、支配者の哲学である儒学の勉強は一般的ではなかった。杉蔵がこれまで儒学を学ばなかったのは、そうした事情もあっただろう。それだけに秀才として知られる玄瑞に「名教を維持すべし」などと言われて面映ゆくも嬉しかったのではないだろうか。

杉蔵はこれまで、玄瑞宛書簡でも松陰宛と同様、〈僕〉を使うことは一通に一回程度と少なかった。ところがこの書簡の上記引用部分ではあふれ出るような勢いで〈僕〉を繰り返し使っており、玄瑞に心を開いたことがわかる。二人の青年の間で今まさに友情が花開こうとしていた。

玄瑞は藩政府にも杉蔵兄弟の釈放への働きかけを熱心に行っている。しかし、彼らが釈放されたのは、桜田門外の変（安政七年（1860年）三月三日）で松陰らを弾圧した

井伊直弼が殺害された後のことであった。

4.2 杉蔵の初期の志士活動[12]

一年余の入獄を経て赦免された杉蔵は、当初の予定通り家族を養って静かに生活しようと、仕事を探した。玄瑞も杉蔵の「潜伏」に賛成した。その年の九月には藩内の産物を江戸に運ぶ仕事に就き、十一月には江戸に到着している。それからしばらくは江戸で過ごし、大晦日には玄瑞と行徳に出かけ、翌文久元年（1861年）正月には一緒に相撲を見ている。二月末に帰郷する際には共に松陰の墓参りをし、久坂邸に二泊した。

杉蔵が玄瑞との関係が最も近かったことは明らかだが、滞在中の一月二十七日には、松陰の親友であった桂小五郎（後の木戸孝允）や他の塾生らと松陰の墓参りに行ったりもしている。塾生たちは毎月二十七日の月命日に松陰の墓参りをしており、江戸に出た塾生たちが結束を確認する機会になっていた。この時の墓参りに参加したのは大組士の桂、土屋（元来庶民であったが士として藩に雇われている身分）の時山直八、中間身分の品川弥二郎、伊藤利助（後の伊藤博文）、杉蔵、そして藩医身分の玄瑞であった。これほど幅のある身分の人々が対等の立場で一緒に行動したのだから、当時の江戸でも人目を引いたのではないか。また、玄瑞の知人であった河本壮太郎（越後の医師で、翌年に坂下門外の変に参加）も参加しており、死後一年余にして、松陰が他藩の志士をも引き付けていたことを示している。

杉蔵は萩に戻った後、四月ごろからは高杉晋作の屋敷に連日通った。この頃、杉蔵以外にも数人の村塾関係者が屋敷に集まり、時事を論じていた。晋作の父・小忠太が出張でいなかったためでもあり、小忠太が帰ってくると集まりは他のメンバーの家に移り、晋作が江戸に発つ七月頃まで続いた。

杉蔵はその年の十一月に山中の岸見村の関門に職を得て、母・妹と官舎に移り住んだ。これは卒席班の者にあてがわれたささやかな仕事で、ようやく希望通り、家族と静かな生活を送れるようになったと思われた。

しかし、翌文久二年（1862年）になると、情勢がにわかに緊迫してきた。この頃、薩摩藩主の父である島津久光が兵を率いて上京することが決まった。志士の間では、これが尊王攘夷のためであると理解され、呼応して行動を起こそうという動きが活発になった。杉蔵も何度か萩に呼び出されている。志士活動への参加を打診されていたのかもしれない。謙虚な人柄ながら有能な杉蔵は、玄瑞や晋作に見込まれていた。結局三月の下旬に母に志士活動復帰の許しを得、そのまま京都へと向かった。

この頃長州や土佐などの志士は久光の上京に合わせて幕府の京都所司代などを襲撃する計画を建てていた。杉蔵は玄瑞らとともにこの計画に参加し、長州の京都藩邸で待機していた。ところが実際は、久光は過激な行動には反対であり、四月二十三日、伏見の旅館・寺田屋に集まっていた

薩摩藩の尊皇攘夷派志士を肅清してしまう（寺田屋事件）。玄瑞らの計画も当然中止となった。杉蔵はその後もしばらく活動を続けたが、八月には京都を去って帰郷、岸見関門の仕事に復職した。それからしばらく、杉蔵は家族と静かな生活を送る。

4.3 過激化する晋作と玄瑞

十一月ごろ、玄瑞は藩命で江戸に赴き、高杉晋作と合流した。晋作はそのころ、横浜で外国公使を襲撃・殺害する計画を建てていた。その計画を無謀だと批判した玄瑞と晋作の間に激論が交わされた。晋作は「久坂は漢籍の学力あるも、時勢を達観するの識力なく、頻りに迂愚の意見を吐露して、僕等今回の拳を阻止せんとす。故に僕は一刀の下に彼を打ち果たさんとす」（久坂は漢籍の学力があるが、時勢を見る力がなく、愚かな意見を述べて僕らの行動を阻止しようとしている。だから僕は刀の一振りだけで彼を打ち果たす）と息巻いて刀を抜いた。久坂も「斬り得れば即ち斬れ」（斬れるものなら斬れ）と応酬、一触即発の危機であったが、金策に走り回っていた志道聞多（後の井上馨）が止めに入り、結局は久坂も襲撃に参加することになった[13]。松下村塾生を中心に実行を目指したが、計画を知った世子・毛利定広らから止められ、中止となった。

しかし晋作や玄瑞の勢いは止まらなかった。「百折不屈、夷狄を掃除し、上は叡慮を貫き、下は君意を徹する」（不屈の精神で夷狄を掃除し、天皇や長州藩主の意思を実現することなどを謳った血盟書を作り、晋作・玄瑞を筆頭に松下村塾生や交流のある志士たちが署名した（御楯組血盟）。国元の同志にも回され、杉蔵の弟の野村和作も署名しているが、杉蔵は署名していない。志士活動からは身を引くつもりだったのかもしれない。

その後、十二月十二日には晋作・玄瑞を中心にした十数人のグループが品川に近い御殿山に建設中のイギリス公使館の建物を焼き討ちし、全焼させた。逃走した後彼らは芝浦の妓楼で燃え上がる建物を眺めながら酒を呑んだという。

4.4 杉蔵の志士活動の本格化

文久三年（1863年）一月、杉蔵は「吉田松陰に従ひ尊攘の大義を弁じ」たとして士席班に抜擢された。弟の野村靖（和作）は、この時のことについて、「かつて自分たちを蔑視した者がおべっかを言い、近づきたがらなかった者がやってきて、無沙汰を詫びた」という[14]。志士活動のため世間からつまはじきにされていた家族の喜びは大きかった。しかし、杉蔵にはその裏腹に、悲痛な思いを感じていた。祝宴の後、寝床で涙を流しているところを義理の祖母に見られた杉蔵は「阿嬢等ノ欣喜限ナキヲ見テ他日亦必ス悲嘆限ナカラムコトヲ思ヒ凄愴ニ堪ヘサルナリトテ再ヒ泣キ玉ヘリ」（お母さんがとても喜んでのを見て、今度はひどく悲しませることになるだろうと思うと痛ましく、耐えられないと言ってまた泣いた）[15]という。

士席班への抜擢は、志士活動を前提としたものであるこ

とが明らかであった。それまで家族への思いと志士活動との間で揺れてきた杉蔵だが、遂に母の下から離れ、志士活動に専念することを余儀なくされたのである。それは死の予感をも伴うものであった。

杉蔵は二月七日に結婚しその三日後には上京した。慌ただしい結婚は、おそらく自分が死んだ場合に養子を迎え、家の継続を図るためであっただろう。玄瑞が萩にいる妻・文に送った二月二十五日付の手紙には「九一（杉蔵）も此内上京先々力を得候こちいたしまいらせ候」（杉蔵もこの間上京してきて、力を得た思いだ）[16]とある。

上京した杉蔵は三月二十日ごろ、高杉晋作が何事かを決意して作った「血盟書」に率先して署名している。趣旨は明らかではないが、当時晋作は、京都にいた將軍・徳川家茂の襲撃を計画していたという[17]。長州藩政府が計画を危険視して晋作を帰国させたため、計画は実施されなかった。

將軍家茂は五月十日を「攘夷期限」として奏上した。既に通商が行われているなか、幕府としては尊攘派の志士たちの將軍暗殺の計画を含む運動の圧力もあって、しぶしぶ設定したものであったが、玄瑞・杉蔵ら松下村塾生を中心とする長州藩の志士たちは攘夷を実行しようとして下関に向かった。

玄瑞指揮下の彼らは下関の光明寺に駐屯、尊攘派公家の中山忠光を盟主とし、「光明寺党」と呼ばれた。五月十日には現地責任者の惣奉行の制止を無視してアメリカ商船を砲撃、二十三日にはフランス軍艦、二十五日にはオランダの軍艦を次々と砲撃した。玄瑞は戦果を朝廷に報告するために上京し、杉蔵は六月一日から惣奉行の軍議に参加するようになった。その日、アメリカ軍艦が報復のために来襲、長州の保有する数少ない軍艦のうち二隻を撃沈、もう一艦も大破した。また五日にはフランス軍に大敗した。

この危機に対応するため、藩政府は高杉晋作を起用。晋作は卒席班や陪臣など身分を問わずに起用する奇兵隊を創設した。杉蔵は奇兵隊でも最高幹部として遇された。晋作と杉蔵の関係について野村靖（和作）は

当時高杉ハ眼中人ナキ勢アリシモ家大兄（＝杉蔵）ヲ見ルトキハ則チ能ク其言ヲ容ル家大兄モ亦之ニ接スルニ懇切ヲ以テシ玉ヘリ蓋シ高杉ハ天質毫邁ニシテ識見自ラ高ク朝野ノ共ニ憚ル所ナリシニ家大兄常ニ之ヲ誡メ彼ヲシテ自ラ省ル所アラシメ玉ヘリ亦以テ家大兄ノ一世ヲ重ムゼラレ玉ヒシヲ見ルベキナリ

（当時高杉は眼中に人なき勢いだったが、兄の進言はよく取り入れた。兄もまた高杉に接する時は丁寧であった。高杉は豪快で識見が高く、誰もが遠慮していたが、兄は常に高杉に注意をし、反省させることができた。兄がどれだけ重んじられたかがわかる）[18]

と振り返っている。広壮な屋敷に育ち、代々藩政の中核に参画する一族の嫡子である晋作と、掘っ立て小屋で育

ち、わずか数年前には飛脚の役を務めていた杉蔵。二人の身分差を考えると、同志としての二人の関係には驚くべきものがある。

八月十八日、政変があり、長州藩は京都から事実上追放された。それからの杉蔵は、玄瑞の副官として、長州藩の京都復帰のために働くことになる。忙しい間を縫って十月には十日ほど萩に戻り、母たちと過ごす、これが家族との最後の時間となった。

4.5 玄瑞と杉蔵の最期

元治元年（1864年）、杉蔵は、前年の政変で京都を追われた長州藩が奪還を狙って挙兵した禁門の変に久坂玄瑞とともに参加した。七月十九日、玄瑞と杉蔵の部隊は堺町御門を守る越前福井藩との戦いに敗れ、鷹司邸に侵入、玄瑞はそこで自害を決意し、一方杉蔵は脱出して再起を図ることとなった。杉蔵の弟・和作（野村靖）は兄の部下であった河北義次郎の証言として、その時の様子をこのように書いている。

久坂将ニ君（＝杉蔵）ニ別レムトスルニ当リ悲憤ニ堪ヘズシテ数行ノ涙ヲ下セリ 君之（これ）ヲ見テ笑ヲ含ミ甲冑ノ間ヨリ一片ノ櫛ヲ取り久坂ニ向ヒ卿（＝あなた）ノ髪太（はなは）ダ乱ル僕謂フ之ヲ理（おさ）メムト

（久坂は杉蔵と別れようとするに当たり、悲憤の涙を流した。杉蔵はこれを見て微笑み、甲冑の間から櫛を取り出して久坂に向かい「あなたの髪はずいぶん乱れていますね。僕がとかしましよう」と言った）[19]

〈僕〉という言葉が結んだ親友に今生の別れを告げるとき、杉蔵が口にしたのもやはり〈僕〉であった。杉蔵は、玄瑞の髪をとかしながら何を思っていたのだろうか。玄瑞との友情に殉じ、家族との平穏な生活を捨てて死地に赴いたことを悔いたことはあったのだろうか。

その直後杉蔵は、裏門から槍を構えて呐喊、何人かの味方を逃がし、自分も脱出を図ったが、福井藩兵に眼を突かれ、落命した。数え二十八歳であった。

4.6 その後の晋作

晋作は玄瑞・杉蔵の死後、三年足らずを生きた。禁門の変により長州藩は朝廷・幕府から追討される立場になり、藩内でも幕府に恭順を誓おうとする保守派が台頭したが、晋作は不利と見るや藩外に逃げるなど大胆な行動力を発揮しながら、局面を打開していった。その際に軍事力として頼りにしたのは村塾生を中心に、御楯組血盟→光明寺党→奇兵隊とつながってきた志士の人脈であり、中核をなすのは卒席班出身者である伊藤利助（博文）、山縣狂輔（有朋）、野村靖之助（和作）、品川弥二郎らであった。

しかし、それは晋作が身分意識、特権意識を完全に捨てたということではなかった。元治元年（1864年）十二月、幕府に恭順する方針の藩政府に対抗し、晋作は奇兵隊

などの諸隊を挙兵させようとした。それに対し、当時の奇兵隊総督であった村塾出身の赤根武人は藩政府との話し合いを主導していた。その時晋作は「そもそも武人は大島郡の一土民のみ、何ぞ国家の大事、両君公（＝藩主と世子）の危急を知るものならんや。君等は予を何と思ふや、予は毛利家三百年来の世臣なり、豈武人が如き一土民の比ならんや」（武人はただの大島郡の土民ではないか。どうして国家の大事や藩主・世子の危急がわかるだろうか。君らは自分を何だと思うのか。自分は毛利家三百年の代々の家臣だ、武人のような一土民とは比べ物にならない）と酒の勢いも借りて自らの家柄を誇った[20]。

赤根武人は陪臣の養子として侍身分を獲得していたが、もともとは周防柱島の村医者、つまり民間の医者の子であり、百姓身分だった。その場は村塾出身の諸隊幹部が多くいたが、しんと静まり返り、晋作の説得に乗る者は誰もいなかったという。

時にそうした強烈な身分意識・特権意識を発揮すること、村塾の仲間と〈僕〉を使って対等に意見を交わしあうことは晋作においては矛盾しなかった。政治的にも社会的にも大きな過渡期にあった幕末維新时期には、身分に関する様々な意識がグラデーションを描きながら変容していった。高杉晋作という一人の人物を見ても、時と場合によって様々な意識が混じりあった形で見られるのである。

晋作は慶応三年（1867年）、結核で世を去った。数え二十九歳での死であった。

5. まとめ

江戸時代の身分社会が明治以降の近代的な社会に移行するにあたり、いわゆる「四民平等」などの脱身分化が行われたが、それは決して唐突に行われたわけではなかった。その背景には、江戸時代を通じ、学問などの場における身分にこだわらない男性どうしの関係が持たれ、それがしばしば藩をも超えて全国的なネットワークをなしていた事実があった。明治維新の過程ではそのネットワークが活性化し、下級武士層を中心とする志士活動となって現れた。中でも吉田松陰による松下村塾党はそうした志士活動の一つの中心であるが、そこでは身分を超えた男性どうしの同志関係がメンバー間の絆を強めていた。〈僕〉という自称詞は、そうした関係を象徴し、しばしば促進・強化する働きを持って使われていたことが、本稿で扱った三人の志士の関係を見ることで分かるのである。

注

- [1] 松下村塾生の人数や身分などは、海原徹『吉田松陰と松下村塾』（ミネルヴァ書房、1990）120-123頁に依った。
- [2] 吉田松陰の死までの松陰や弟子たちの伝記的な事実については、海原徹著『吉田松陰——身はたとひ武蔵の

野辺に』(ミネルヴァ書房, 2003)を中心に, 様々な伝記・歴史書に依っている。

- [3] 一坂太郎 (2019) 『久坂玄瑞——志気凡ならず, 何卒大成致せかし』(ミネルヴァ書房, 2019) 48頁
- [4] 青山忠正 『高杉晋作と奇兵隊 (幕末維新の個性7)』(吉川弘文館, 2007) 25頁
- [5] 松陰の文章や書簡, それへの弟子たちの返信は山口県教育会編 『吉田松陰全集』(岩波書店, 1936) と山口県教育界編 『吉田松陰全集』(大和書房, 1972) を参照した。現代語訳は筆者による。
- [6] 入江遠編 『入江九一資料集』(楽, 1994) には友人相手に〈僕〉を使用した書簡が多く掲載されている。
- [7] 一坂太郎, 道迫真吾編 『久坂玄瑞史料』(マツノ書店, 2018) 114頁。現代語訳は筆者。
- [8] 同上書123頁
- [9] 同上書136頁
- [10] 同上書157頁
- [11] 同上書167頁
- [12] 杉蔵の動向は入江編 『入江九一資料集』によった。
- [13] 中原邦平編述 『井上伯伝 卷之一』(中原邦平, 1907) 75-76頁
- [14] 野村靖 『追懐録 (復刻版)』(マツノ書店, 1999) 29頁
- [15] 同上書29頁
- [16] 一坂, 道迫編 『久坂玄瑞史料』 513頁
- [17] 青山 『高杉晋作と奇兵隊』 126頁
- [18] 野村 『追懐録 (復刻版)』 33頁
- [19] 同上書40頁
- [20] 天野御民 「長州諸隊略歴」(日本史籍協会編 『野史台 維新史料叢書 37 (雑5)』(東京大学出版会, 1975))

オールドカマーとニューカマーの子どもたちの教育 — 民族教育と多文化共生教育の現状と課題 —

ムン クアンヒ
文 光喜†

Children education of old comers and new comers — The present condition and problem of ethnic education and multicultural education —

Moon kwanghee

はじめに

国土交通省は2011年、少子高齢化に歯止めがかからずにこのまま人口減少が続けば、100年後には明治時代と同じくらいになるという報告をまとめた[1]。少子高齢化の影響は労働人口の減少にも繋がり、1990年代以降、技能実習生や日系人などが来日して人手不足を補う状況が続いている。2019年6月末に日本の在留外国人数は282万9416人となり、過去最高を記録した。これは日本の全人口の2%強である。同年4月には特定技能資格による受け入れを定めた、実質的な「移民」解禁とも言える改正入国管理法も施行された。コロナ禍による一時的な停滞はあるとはいえ、「ニューカマー」の外国人は今後益々増加し、日本社会での可視化が進むだろう。

ニューカマーは、1970年代以降に日本にやってきた中国からの引揚者やインドシナ難民、南米を中心とした日系人を含む多様な外国人労働者などだが、移民政策や社会統合政策は国家レベルで十分に議論されてこなかった[2]。それでも、外国人労働者の増加と共に、外国人の子どもの多国籍化・多民族化・多文化化は急速に進行し、「多文化共生」への注目も高まっている。従来、対症療法的に各地方公共団体で住民の統合政策が取りまとめられていたが、2005年からは総務省が多文化共生政策を打ち出し、外国人の子どもたちを含めて教育無償化や児童手当の拡充といった施策も採られるようになってきている。

必ずしも十分とは言えなくとも、ニューカマーの外国人との共生が模索される中で、様々な施策から取り残される形になっているのが、「オールドカマー」の外国人たる在日コリアンである。2010年から実施された教育無償化の対象から朝鮮高校生が除外されただけでなく、一部の地方自治体では朝鮮学校への教育補助金が削減あるいは打ち切

られる事態も生じている。

外国人教育に関する研究は多数存在するが、ニューカマーは多文化共生教育の問題として、オールドカマーは在日教育の問題として、両者を切り離して論じられるのが通例である。そして日本社会の傾向として、オールドカマーの「民族教育」は政治的な争点にされる一方で、ニューカマーの多文化共生教育は「普遍性をあわせもつ」と前向きに論じられるようにも思われる。たしかに、オールドカマーの在日コリアンは、外国人の中でも特殊な位置付けにある。日本への帰化者は別としても、「特別永住者」として他の外国人と異なる在留資格を持ち、韓国籍に切り替える者も増えている。また、民主党政権や自公連立政権でも朝鮮学校への対応はほぼ同様であることから分かるように、朝鮮学校への対応の背景には、北朝鮮と日本の間に外交関係が無いことや、カリキュラム上の問題から1条校への移行が難しいという事情は存在している。それでも、ニューカマーが直面する問題の多くは、オールドカマーとして在日コリアンが経験してきた問題でもあり、日本社会が外国人住民と共生していくためには、双方を視野に入れて考えていく必要があるだろう。そうでなければ、外国人の間に新たな「分断」を産むのではないだろうか[3]。

以上の問題意識をふまえ、本稿では、オールドカマーとニューカマーの双方に着目しつつ、日本における外国人教育をめぐる問題について、歴史的な視座から改めて検証し、多文化共生社会における子どもたちの教育問題に関する考察を試みる。オールドカマーとニューカマーの共通点と差異を検討することは、マジョリティたる「日本人」も主体とする多文化共生社会を築く上で助けとなるだろう。

†2021年度放修了（社会経営科学プログラム）、現所属：一般財団法人アイ教育財団

1. オールドカマーの誕生と「民族教育」の始まり

1.1 オールドカマーの誕生

日本と朝鮮半島の縁は古代以来のものだが、日本に暮らす外国人としてのオールドカマーの誕生は近代以降の歴史に由来している。日本は江戸末期以降、欧米諸国に見聞を広げ西洋の文化を取り入れて近代化を遂げた。そして、「戦争」や「植民地支配」が違法とされない時代に、欧米列強をモデルに台湾や朝鮮に暮らす異民族を半世紀近く宗主国として支配することで列強の一員となった[4]。

19世紀半ばから20世紀初頭にかけて、アヘン戦争に敗れた清（中国）は没落への道を辿り、李氏朝鮮は外国の勢力を背に国内で権力闘争を繰り返していた。この間、日本は近代化を進める過程で沖縄や北海道へ版図を拡大させただけでなく、日清戦争の結果として台湾、さらに日露戦争後の1910年には朝鮮半島をそれぞれ植民地化して、多民族帝国となった。日本統治時代に朝鮮半島の民衆は抗日義兵闘争や金日成将軍たちの武装闘争を展開し、1919年の3・1独立運動を経て大韓民国臨時政府を樹立するなどの抵抗を試みたが、日本の支配を覆すには至らなかった[5]。

併合後の朝鮮半島では、1911年に第1次朝鮮教育令が発せられ、「国語」としてハングルではなく日本語を教えることで「朝鮮人を可能な限り日本人に近づける」という国民の同質化が徹底された[6]。同化政策が進み、さらに日中戦争以降に戦時徴用に加えて生活の糧を得るための渡航者が増えた結果、1910年に2527人であった在日朝鮮人は45年8月には200万人に達した。日本の敗戦後、在日朝鮮人は国籍選択の機会が無いままに不安定な地位に置かれることになった。これがオールドカマーとしての在日コリアンの起源となる[7]。

1.2 日本占領下での民族教育の始まり

連合国軍総司令部（GHQ/SCAP）による占領下では、日本に残る朝鮮人の取り扱いが微妙なものであった。在日外国人の権利を守るという観点ではなく治安対策が優先されたからである。朝鮮人の国籍処理問題は、日本の植民地支配の処理をめぐる問題として、今日まで影響を与え続けることになる。

在日コリアンは帰国を前提として、各地で民族性回復のための「民族教育」を立ち上げ、奪われた民族の言葉を回復させるための学校を設置した。民族教育は、約20万人の日本在住朝鮮人の就学児童に民族の言葉を取り戻すことから始まり、極端な物資不足と貧困という状況に陥っていたにもかかわらず、教材、教科書、教員等の難問題を解決し、1948年4月には全国的に534校、57204人まで拡大した[8]。

GHQは、朝鮮語教育を核とする民族教育を正規教育として認めず、日本政府は1948年、49年に朝鮮人学校に閉鎖命令を出したが、それに反対する運動が全国に広がるこ

とにより、日本政府はついに1949年9月8日に朝聯を解散させてしまった。1949年10月12日、閣議決定「朝鮮人学校の処置方針」で、朝鮮人子弟の義務教育は原則、日本の公立学校で行い、朝鮮人学校に対して国、地方公共団体の援助を行わないと定めた。反対運動の高まりを受けて、「朝鮮人子弟に対する教育費支給案」が内閣に送付されたこともあったが、憲法第89条に抵触するとして、補助金交付を拒否された。朝鮮人学校閉鎖の影響は大きかった。民族教育の権利は基本的に剥奪され、朝鮮人青少年は否応なく日本学校へ編入されるか、もしくは集団的同化教育の公立分校、民族学級への再編など、「日本人化」への道を歩まされ、公教育では朝鮮人は歓迎されざる「異邦人」となったのである[9]。

1.3 「日韓条約」締結後の民族教育

サンフランシスコ平和条約と日米安全保障条約の発効によって、日本はアメリカの同盟国の一員として国際社会に復帰した。しかし、サンフランシスコ講和会議には朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）も大韓民国（以下、韓国）も招かれず、在日コリアンは本国と居住国の間に外交関係がない状況が続くことになった。

アメリカの意向もあり、日本は占領期から韓国と国交正常化交渉を開始したが、日韓併合の合法性や植民地統治の評価などをめぐって交渉は難航が続いた。日本は日韓会談において、日本に帰化しない在日コリアンは「将来困難深刻な社会問題となる」ので「治安問題として」民族教育に対する対策が早急に確立されなければならないとした[10]。文部省は在日コリアンに日本の法令を遵守することを条件として公立学校の入学許可を出し、「誓約書」を提出させ、「違反したときは退学」させると謳い、一方では朝鮮学校を規制弾圧しておきながら義務は負わないと「宣言」した[11]。他方で、韓国の李承晩政権は在日コリアンの問題に無関心であり、朴正熙政権では在日コリアンは日本に同化し、自然に消滅していくという認識を前提に「棄民政策」をとりながら完全に放置し、自国への帰国を拒否したのである[12]。

在日コリアンの9割を占める朝鮮半島南部の出身者の多くは、故郷に思いを寄せながら民族を取り戻す教育に力を入れることになった。これに対して、北朝鮮は在日コリアンを「海外公民」として、「愛国愛族運動」の路線転換と「内政不干渉」原則を堅持するように導いたのである[13]。朝鮮の金日成主席は、教育事業が同胞に民族の魂を植え付ける民族再生運動だとして、1955年に朝鮮総聯を結成して在日コリアンに教育援助費と奨学金を送る。それは貴重な「生命水」と尊ばれ、その影響で北朝鮮への「帰国ブーム」と教育運動が高揚したのである。翌年には朝鮮大学校が設立され、全国で76校が再建、在籍数は36516名まで増加した。朝鮮学校の教科書は、「ナショナル・アイデンティティを育む国民教育」を行い、脱植民地化を図り、「金のある人は金を、力のある人は力を、知恵のある

人は知恵を」出して、日本の実情に合った教育を自らの力で創造していった[14]。

日本政府の対応は冷淡であった。文部次官通達として「朝鮮人としての民族性または国民性を涵養することを目的とする朝鮮人学校を各種学校として認可すべきではない」旨を指示して、公立朝鮮学校の廃止を決めた。それに対して朝鮮総聯は、学校に対する日本国民の支持を取り付け、学校教育法上の地位を認めさせる運動を幅広く展開した。美濃部長吉東京都知事によって朝鮮大学校が1968年4月に認可されたことを機に運動は全国的に広まり、今日まで続く民族教育の基盤が整えられた。

在日コリアンの苦難の末に勝ち取られた民族教育だが、日本社会における評価は割れている。朝鮮学校を「人類史的文化遺産として登載すべき」といった評価もある反面、北朝鮮が絶対悪と見られる風潮もあり、差別されて当然であるかのような蔑視観も根強く残っている[15]。

2. 多文化主義の台頭と日本型「多文化共生」の課題

2.1 多文化主義と多文化共生教育の台頭

日本で朝鮮大学校が認可されたのとはほぼ同じ頃から、欧米諸国の間では異なる文脈から多文化共生教育が台頭していた。経済成長に対応するための外国人労働者導入や移民の拡大と共に、欧米諸国では多文化主義と多文化共生教育が重要課題となっていくのである。

「人種のるつぼ」とかつて言われたアメリカにおいて、ネイション・ビルディングは建国以来の大きな課題であった。言語や文化への同調を求めつつ、1964年の公民権法制定と65年の移民法改定により国民統合を図り、「サラダ・ボウル論」が台頭するようになった[16]。少数民族集団の子どもたちの教育は「奪文化化」の視点から、黒人とヒスパニックに対する差別の是正と多文化主義的方向性をもつ政策が樹立されている[17]。

多文化主義の採用はアメリカだけではない。カナダでは、1963年に連邦議会における「2言語・2文化勅命委員会」の設置を起点として、69年の公用語法、71年の「多文化主義に関する連邦政策」、82年憲法の法制化が進んだ。オーストラリアでは、70年代から、白豪主義と訣別してアジア系移民を受け入れることにより、アジアとの一体化を進める多文化主義的施策が模索され、異文化理解教育、反人種差別教育とともに地球市民教育を推進するようになった。

イギリスでは移民が1981年に210万人で全人口の3.9%となって以来、同化、統合、文化的多元主義の3つのモデルに即して発展した。その後も、文化的多元主義への転換と反人種差別主義の強調と試行錯誤を重ねながら、多文化共生社会への道を歩み続けているが、イスラーム住民との共存のあり方が問われ、混迷を極めているのが現状である。

ドイツの事情はやや複雑である。1999年には外国人生

徒数が100万人を上回り、730万人の外国人がいても移民国ではないとしていたが、社会民主党と緑の党による「赤緑政権」の誕生後は、国籍法を改定し、出生地主義と血統主義の実質の見直しを図り「非ドイツ系」移民の国民化の方向性をより鮮明にした。その後も、「社会的統合」という政策概念のもと、外国人と「共生する社会」へと移行しているが、失業、治安の悪化などもあり、2010年にメルケル首相は「多文化主義は失敗した」と述べている[18]。

フランスでは移民庇護の発想があり、「回転ドアのシステム」で一時的に滞在したのち帰国していたが、1975年には移民が344万人に達した。国籍の取得は出生地主義を原則として18歳まで5年間フランスに常住すれば与えられたが、89年の取得者は10万人で、移民の数は450万人（人口の6.8%）に達していた。

このように欧米諸国では多文化主義が台頭し、事実として多文化共生が進んでいった一方で、かつて植民地であったアジア地域では独自の統合策が進んだ。一例としてマレーシアを見てみよう。マレーシアは1957年の独立以来、一貫して国民統合のためにマジョリティであるマレー系の母語と母宗教の優先政策をとりながら、「マレー化」を軸に国民形成を図り、多文化教育を提起している。

以上の概観から、多文化主義と共に多文化共生教育が施され、形式や内容は異なるが、マイノリティの存在を尊重している点で共通していることが分かるだろう[19]。

2.2 日本型「多文化共生」社会の到来と課題

欧米諸国よりも緩やかではあったが、日本でも外国人労働者の流入が始まっていた。「ニューカマー」の登場である。1965年の日韓基本条約締結を機に、韓国から研修生の来日が始まった。そして、75年のサイゴン陥落に伴うインドシナ難民の発生に伴って、日本は79年に国際人権規約、81年に難民条約を批准し、公営住宅の開放、国民年金法・児童手当三法の「国籍条項」削除など、徐々にではあるが国際的な人権基準の受容が進んでいった。

日立就職差別事件を機とした市民運動や、指紋押捺反対運動など、日本で暮らす外国人として在日コリアンの権利擁護運動が本格化していくのも同時期のことである。1980年代には、中国残留孤児の帰国やアジア諸国からの出稼ぎ労働者と留学生の増加等もあり、日本でも「地域の国際化」が一種のブームとなっていった。89年の入国管理法改正によって就労制限のない「定住者」として南米出身者を中心に「出稼ぎ日系人」は増加の一途を辿った。さらに、93年の技能実習制度実施は外国人の急増を招き、長時間労働、賃金未払い等のトラブルを起こし、深刻な社会問題を発生させたがその解決策はいびつな形で進められた[20]。

政治面でも1990年代に入ると、日本政府は侵略や植民地支配といった問題に向き合うようになっていった。日本社会一般でも戦前の歴史における加害者としての自覚が共有されるようになり、在日コリアンへの眼差しや外国人政

策も徐々に変化し始めていく[21]。91年には在日コリアンは「特別永住者」の在留資格を獲得する。

法務省が「第2次出入国管理基本計画（2000年）」で、外国人に安定した地位と生活環境、定着化の支援を行い円滑に共存・共生していく社会づくりをすとしたことは、地方参政権への言及こそないものの、外国人との共生に向けた国政レベルの変化の兆しであった[22]。総務省は2005年4月に「多文化共生の推進に関する研究会」を設置し、翌06年に各都道府県・指定都市宛に通知した後、具体的な計画策定を指示した。関係省庁連絡会議でも総合的対応策が公表され、自治体レベルの政策用語として「多文化共生」「外国人労働者」への対応策が打ち出されることにより、地域や立場を超えたネットワークが形成された。15年4月には708の地方自治体が策定を終えているという[23]。こうした施策を経て、差別の象徴であった「外国人登録制度」は廃止され、新たな在留管理制度として、住民基本台帳法の適用対象に在留外国人を加える改正が2012年7月に行われた。

「特別永住者」資格創設や外国人登録制度の廃止によって、オールドカマーに同化を強いる手段がある程度解消された一方で、ニューカマーを含む本格的な多文化共生に向けた施策は先送りされているのが現状と言えるのではないだろうか。

3. 外国人の子どもに対する教育

3.1 日本における外国人教育の歩み

外国人学校の設立は、1872年のサンモール修道会設立が最初であり、中国系では19世紀末に大同学校、中華同文学校などが設立されたが、現在に続く起点としては第2次世界大戦後に米軍基地内に作られた「アメリカンスクール」がある[24]。

占領期の朝鮮人学校については第1節でも触れたが、日本国憲法及び教育基本法、そして独立後に翻弄された歴史を改めて確認しておこう。在日コリアンの法的地位が不明確な占領下では「朝鮮人子弟の学校」も各種学校として認可した時期もあったという[25]。しかし、在日コリアンを外国人とみなすサンフランシスコ平和条約発効により、法的地位が「日本国籍から離脱する者」に変わったことで、1953年2月に「朝鮮人の義務教育諸学校への就学について」で義務教育を施す必要はないとされた。在日コリアンへの日本政府の教育義務は、65年の日韓法的地位協定で示されたように「恩恵」にほかならず、民族的固有性は考慮せずにあくまでも日本人と同様に扱う「同化」が前提であるとされた。この政策の基調は、その後の在日外国人の扱いにそのまま適用され、基本的に現在でも継承されている。

1989年の入管法の改正と共に、ニューカマーを対象とした教育機関については「外国人子女教育研究協力校」が指定され、「課外での母語・母文化教育の公認」、「教育公

務員への任用の際の国籍条項の撤廃」などが外国人子女の教育にも適用された。それだけではなく、91年に「日本語指導が必要な外国人児童生徒数」の実態調査が実際され、「外国人児童生徒教育支援体制モデル事業」が行われたが、外国人児童生徒の不就学・不登校の大きな改善策には至っていない状況は21世紀に入ってからでも続いている[26]。義務教育年齢にあたる外国人登録者数は、2008年末で12万人以上に達していると推定され、さらに「学校基本調査」によれば、公立学校で日本語指導が必要な児童生徒は同年に22815人、15年には37095人と1.6倍に増加、日本語指導が必要な日本国籍児童生徒も増加を続けている。その後も日本語指導が必要な児童生徒数は増加し、16年度に43947人（外国籍児童生徒34335人、日本国籍児童生徒数9612人）は過去最多を記録したとして、「世界第4位の隠れ移民大国」とも言われているのが日本の現状である[27]。

ニューカマーの子どもたちが抱える教育課題は、「言語」「適応」「学力」「進路」「不就学」「アイデンティティ」に分けられるとされるが、最も深刻な問題が不就学である。2019年時点で不就学率は約10%に上る。そこには制度上の問題の他に、当事者たちの問題（学校の対応、経済的貧困、家庭問題・家事手伝い、情報不足）と労働上の問題がある[28]。過去にもリーマンショックによる不況時に親の失業により学費が払えず、学校に通えない子どもや不登校化から非行に走る子どもが出たが、2020年からはコロナ禍の影響で派遣切りであった「雇用の調整弁」としての労働者の子弟も多く出たという。外国人居住者が増加を続ける中で、母語を主体に教育を行う外国人学校をより活性化させていくことは多文化共生にも繋がっていくと思われるが、日本社会の壁は依然として高い状況が続いている。

3.2 日本における外国人学校教育の実態と課題

日本には全国に200校ほど外国人学校がある。大きく分ければ、①オールドカマー（在日コリアンや中国人）の学校、②ニューカマーを対象とした南米系やアジア系を中心とした学校、③特定の国や地域にとらわれない「インターナショナルスクール」とよばれる学校群である[29]。

まず、ブラジル人学校から見ていこう。ブラジル人学校は1990年代に共稼ぎ両親の要請で幼児を預かる託児所的な形で自然発生的に生まれ、経営母体はブラジル私立校の分校、派遣会社の個人事業者や会社形態の私塾などであったため公的な教育支援が受けられず、月謝が唯一の収入源となるために高額で通学可能な生徒数は限定された[30]。1999年にブラジル教育省が学校認可を行い、2001年にブラジル人学校連盟（AEBJ）が結成されたことを機に、20校が正規教育機関として認可され、外国人学校の中では最大の学校数となった。しかし、リーマンショック後は経営悪化で学校閉鎖に追い込まれ、不就学・不登校生が約1万人いたと推定されている。2010年の文科省の調査によれば生徒数は4700人、70校に減少し、14年に56校が所在し、

15校が認可各種学校、あとの41校は無認可校で、ブラジル政府認可校が22校、あとの19校が認可未取得校と分けられている。両国政府は2003年に文部科学省が学校教育法告示を改正し、本国準拠として高等学校卒業が認定され、09年の「日系定住外国人施策推進会議」で「緊急提言」が出され、補正予算で文科省に約37億円が措置された。2010年からは、就学機会を確実に確保し学校経営を安定化させるために認可基準のハードルを下げる「基本方針」が示され、12年には12校のブラジル人学校が認可された。内閣府が「日系定住外国人政策に関する行動計画」を公表し、支援強化が模索されていることは他の外国人学校とは大きな違いである。なお、筆者が実施した愛知県のブラジル人学校在籍者と父母194名のアンケートでは、母国に帰る意思を持つ子ども達は母語の重要性を認識して学んではいても、ついていけないということが確認された。

中華学校は、120年以上続いてきた「華僑のための学校」として日本社会に長く根付いている「各種学校」である。華僑コミュニティからの出資によって創立運営され、華僑・華人社会の維持と発展に重要な役割を担い、言語・伝統文化や民族的自覚をもたせるための民族教育を行い、アイデンティティを育むための教育実践が行われてきた。統括機関がないため、教育目的の設定、カリキュラムの作成、教科書の選定や教員採用に至るまで、5校の中華学校は独自の方針に沿って行われている。ただ共通しているのは華僑の精神である「有錢出錢有力出力（お金のある人はお金を出し、力のある人は力を出す）」の考えで、小学から中学（一部高中部）までの9年間は中国語の教科書を用いて教授され、伝統文化に基づいた民族教育が実施されている。囲碁棋士の林海峯名誉天元や王貞治も通ったという東京中華学校は、2007年現在、278名の児童生徒が「2つの教育目標」「民族教育」と「勉強」の場を持ち合わせ、中国人としての素養を高めるとともに、日本語教育に力を入れ、日本の大学に進学できる力を育む学校である[31]。

中国系ニューカマーは1980年代以降増え続けて、在日コリアンの数を上回り2000年代には76万人に達した。オールドカマー（老華僑）の1世は「中華学校に入るのが当然」で、3世・4世になっても「落地生根」として、移り住んだ土地に根を張り、そこで生活するのがスタイルとした。それに対してニューカマー（新華僑）は、伝統文化の存続は重視しながらも、さまざまな理由で国籍を変えたり、状況に応じ柔軟に対応し、民族教育のみを強調するだけではないという。横浜山手中華学校は「華僑のための学校」から「どこの社会でも順応できる人材を輩出する学校」、東京中華学校は「日本で活躍する人材を育てる学校」へと変容し、神戸中華同文学校はより良い華僑を育成する人材を育てることを目標に掲げている。ただいずれの中華学校も多数の日本国籍者（東京中華学校7割、横浜山手中華学校2割、横浜中華学院3割、神戸同文学校6割、大阪中華学校7割）がいる中で、グローバル化の流れに沿って、時代の変化を敏感に感じ取り日本社会のなかで生き残る道

を探っている。

在日コリアンの民族教育は学校教育法第1条に基づく、韓国系の白頭学院建国幼小中高校、金剛学園小中高校、京都国際学園中高校があり、学校教育法134条に基づく東京韓国学校と全国的な朝鮮学校の民族学校がある。他に公立学校における民族学級とともに、2011年から各種学校になったコリア国際学園がある。

戦後、民団は「日本で尊敬される韓国系日本人を作る」という基本方針の下で、「多文化共生社会の実現」のための学校づくりと僑胞子女の教育問題に取り組んだため、「アイデンティティを発揮しながら生きて行くことは難しい」として、学校も自主校ではなく1条校を目指した。白頭学院建国幼・小・中・高等学校は1946年に設立された後、51年に1条校の認可を得たし、金剛学園幼・小・中・高等学校は46年に設立された後、大阪金剛インターナショナル小中高等学校として85年に1条校として認可された。2021年の全国高等学校野球選手権大会に春夏連続出場した京都国際学園は、1947年に開校して1条校の認可を受けた後、2004年に校名を京都国際中学高等学校と変えている。この3校に特徴的なことは、日韓両国の教育助成金を受けながら韓国文化をバックボーンに持った国際人を育成することを目指していることである[32]。東京韓国学校は54年に日本社会の模範的な市民を育むために設立され、62年に韓国政府から正規学校として認可されたあと、校長、教員、教材と共に本国から支援を受けながら、独自の裁量で教育内容を決めている各種学校である。1989年の韓国における海外旅行自由化がきっかけで「駐日子女」の就学が増えたこともあり、2003年度には初等部の68%が韓国出身者、大学進学者の84%が韓国の大学を選び、在日外国人学校という性格を変えつつある。

朝鮮学校は1948年に一時閉鎖され、在籍者は60年に36516人まで増えたが、80年代に約2万人、90年代に約1万人と減り、2018年には所在地別で63校、約5000人強が就学しているという状況である[33]。朝鮮学校は、子どもたちを「立派な朝鮮人」に育てるため組織的な取り組みを行い、各種学校法人としての認可を取得し、自主学校の地位を確かなものとしている。日本政府は1966年には朝鮮学校を監督する外国人学校法案を閣議決定したが、同年の提出は見送り、最終的に72年に廃案となった。一方、地方自治体の朝鮮学校への支援策は徐々に広がった。東京都で70年、大阪府で74年、愛知県と神奈川県では77年から補助金制度が始まり、市区町村からも補助金が支給され、学校経営の基盤を確固たるものとなった。80年代に入り、在日コリアンの世代交代が進み2世、3世の保護者の要求は永住志向に変わり、教育内容も日本語をはじめ日本に関する知識を教える教育改編を大胆に行い、日本社会に適応する優秀な人材が数多く輩出された。しかし、在日同胞社会の少子化と日本政府の度重なる制裁措置など、情勢の変化は朝鮮学校への入学者数の急激な減少と脆弱な経営状態を招き、困難を極めているのが現状である。

公立の朝鮮学校は、日韓基本条約締結後、「民族性を考慮した特別の取り扱いをすべきでない」として、1968年までに廃止され、民族学級として一部残る形となった[34]。在日コリアンの子どもの9割が在籍している公教育の中でアイデンティティを育む民族教育を行うことは至難の業である。民族学級は制度保障がない状況から衰退の一途を辿り、現在12校（大阪10校、京都2校）であり、さらに講師や児童を誹謗中傷する事件が発生している[35]。

1980年代以降の在日コリアンをめぐる状況も簡単に確認しておこう。在日コリアンを含む外国人の教員任用については「国立または公立の大学における外国人教員任用等に関する特別措置法」が1982年9月1日に施行された結果、国公立の小・中・高校の教諭には従来通り外国人の任用は認められないとされたが、約40名の在日コリアン教師が誕生し「教諭並み待遇」に改善された。90年代には、国籍条項の撤廃を求めた日立就職差別裁判や電電公社受験拒否撤回運動により、住民としての権利が明確化された[36]。さらに、JRの定期券割引率差別の是正や各種スポーツ競技大会への参加という変化もあった。他方で朝鮮学校は厳しい状況に置かれている。教育無償化からの除外や教育補助金の削減をはじめにでも触れたとおりだが、1999年に大学入学資格検定に中学校卒業資格がない場合でも受験資格を認められた後[37]、国交がないとの理由で2003年に朝鮮学校だけが除外されたのである[38]。国連の「子どもの権利委員会」は、1998年に日本政府に対して「在日韓国・朝鮮人学生が高等教育へのアクセスについて不平等な扱いを受けていることに懸念を有し」、「差別的取り扱いを撤廃するために適切な措置をとることを勧告する」としたが、それとは逆行する措置である。

3.3 外国人学校間の序列化とそこから生まれる差別

以上に見たように、日本の外国人学校政策には一種のダブル・スタンダードがあり、それが外国人学校間の格差拡大と序列化に繋がり、社会に排他性を産んでいる。

その要因の1つは、グローバル化への対応に求められる。グローバル化の加速や日本の国際競争力低下に対する危機感の高まりから、内閣府を中心に進められてきた規制改革の動きはインターナショナルスクールを公教育制度の中に積極的に組み込む形になった。それは「有用性の基準によって公教育の境界線を引き直す動向」と言える。日系の「定住者」が集住する自治体の訴えは比較的早く国に届き、ブラジル人学校支援も優先的に取り組まれている。日本も批准する子どもの権利条約に基づけば、外国籍の子どもにも平等な教育機会を保障し「固有の文化を尊重」する教育を保障することが求められるのだが、外国人学校間で二重構造が出来て、序列化が進んでいるのが実情である[39]。

多文化共生教育を掲げているものの、日本の実態は日本

社会への同化を求める志向が強く、それに異を唱える学校に対しては排除される傾向が強い。出入国管理におけるポイント制導入にも表れている経済的に「有用」かどうかという視点は、外国人教育にも及んでいるように思われる。グローバル化への対応に資するインターナショナルスクールは積極的に支援され、「出稼ぎ労働者」が多数を占めるブラジル人学校は自治体支援の一環として対策が行われるなど、ニューカマーとして包摂が模索されている。しかし、既に日本社会の一員となっているオールドカマーは、グローバル化対応とは繋がらないために支援対象からは外されるのである。

要因の2つ目は、東アジアに残存する冷戦体制や「拉致」の問題から、朝鮮学校だけは明確に区別され、公教育制度から排除されている点にある。多文化教育が「平等な教育機会を提供するために、……エスニシティ（民族的・文化的帰属性）や文化的特質を尊重し配慮して行われる教育」であるならば、在日コリアンのエスニシティを再生産するのが民族教育であろう[40]。日本国憲法との関係から見ても、民族教育を受けることは憲法13条と26条で認められている権利であり、「憲法の趣旨に合致する」もので「国民と同等」に扱うべきかに関わる問題である。人権を重視する立場からは、民族的マイノリティの権利を国家は尊重し、保障する義務がある。しかし、否定説によれば「憲法26条の効力は、外国人には及ばない」とし、「政府の解釈と実務に依拠するもの」ということになり、「文言的憲法解釈が前提とされて」いるのが実情である[41]。日本では、多文化共生が謳われるようになった一方で、欧米諸国のような形で「多文化主義が政策化」されたことはない。ニューカマーに向けた支援は模索されているものの、オールドカマーに対しては排除か同化の二者択一を迫る形で、同化へ追いやるような形が続いている。

2002年に北朝鮮が拉致を認めて以降、朝鮮総聯の活動は窮状に追い込まれ、朝鮮学校の運営にも大きく影響を与えた。朝銀信用組合は多額な負債を抱えて経営破綻し、その債権を引き継いだ整理回収機構（RCC）は朝鮮学校に対して極めて強硬な姿勢で回収を急いだことで学校運営は危機に陥った[42]。「失われた10年」を経て学校運営を支える保護者の経済基盤が揺らいでおり、1条校の10分の1にも満たない地方の補助金も大切な資金源であったが、それも削減ないし停止が相次いでいる。さらに、これまで分裂傾向にあった国と自治体の対応は朝鮮学校の排除という形で共振しつつある。民主党政権下で始まったいわゆる高校無償化では、元々は朝鮮学校も適用対象であったが、2010年11月に保留され、自公連立政権への政権交代後には除外が決定された。朝鮮学校の除外措置に対しては、各種裁判で争われたが原告の1勝12敗となった[43]。

拉致事件の「当事者」である横田滋・早紀江も、「拉致問題があるから朝鮮学校を無償化の対象から外すとか、（自治体が）補助金の対象から外すというのは、それは筋違い」と発言している。朝鮮学校で学ぶ在日コリアンの子

どもに拉致の責任はないにもかかわらず、「市民感情に配慮」という理由で各種の支援は停止・削減されている。日本が批准している子どもの権利条約が規定する教育を受ける権利を剥奪し、無償化の対象から除外する人権侵害こそが日本における多文化主義の限界点と指摘する論者もいる[44]。

こうした日本の状況に対しては、国連の人権関連機関からも再三にわたって是正が勧告されている（子どもの権利委員会3回、自由権規約人権委員会1回、社会権規約委員会1回、人種差別撤廃委員会2回）。人種差別撤廃委員会では2013年と14年に審査を受け、さらに18年審査後の「総括所見」でも差別として「高等学校就学支援金制度」を朝鮮学校に通学する生徒にも適用するよう勧告を繰り返すとされた。これに対して日本政府は、委員会の審査や勧告に「拘束力がない」と「拉致問題の進展がない」ことを理由に弁明する一方で、2005年以降、国連総会で北朝鮮人権状況決議の提出を続けている。国際法と国内法（憲法）のいずれを優位とするかは学説上も国家実行上も議論があるが、朝鮮学校が置かれた状況には国際社会からも厳しい目が向けられていることは事実である。

多文化共生が謳われるようになった一方で、多文化共生の具体的施策を語る際には「権利」の概念がないのが現実であり、その曖昧性を利用しながら自らの利にかなうものは受け容れ、かなわないのは排除する意識が働いているのが現状と思われる[45]。基本的人権にかかわる問題に対する日本への厳しい評価や国連の人権関連機関からの勧告をより広く国民一般にも伝え、適切な取り組みを実現しなければ、多文化共生のさらなる実現は望めないのではないだろうか[46]。

グローバル化が進む中で、各国で移民政策が課題となっている。各国の政策を比較する移民統合政策指数(MIPEX)で、日本は38ヵ国中、総合順位で27位、教育部門では29位、差別禁止に至っては、37位と極めて低い状況である[47]。2015年に国連が提起した持続可能な開発目標(SDGs)でも、17目標の解決への取り組みの基本理念は「誰ひとり取り残さない」として全目標の基底に据えられている。SDGsへの取り組みを進める中で、朝鮮学校で学ぶオールドカマーの子どもたちを「取り残して」もよいのだろうか。

おわりに

本論での検討をふまえ、外国人教育を考える上での課題と展望についても触れておきたい。

第一に、多文化共生教育はマイノリティや移民という「当事者」だけではなく、マジョリティである日本人自身の問題として考える必要があるのではないだろうか。国際法の観点から在日コリアンの問題に長年取り組んだ大沼保昭は、「在日朝鮮人問題が、日本の過去の植民地支配に起因する問題」であり、「過去の負の遺産の問題」であると

している[48]。在日コリアンをめぐる問題はサンフランシスコ平和条約でも先送りされ、「本国」が分裂国家となる中で複雑な状況に置かれたという特殊な事情もあるが、それでもオールドカマーの外国人が生まれたのは日本の植民地支配の結果である。在日コリアンは、通常の移民ではなく植民地支配の結果として渡日した人々とその子孫なのである。韓国はかつて「棄民政策」を採り、北朝鮮とは国交がないという厳しい状況は続いているが、そもそもの原点が日本の植民地統治にあることは改めて確認する必要があるのではないだろうか。

在日コリアンは権利擁護運動を展開し、現在では特別永住者という在留資格をはじめとした様々な権利を得ている。それを「特権」として「不当な優遇」と主張する人たちもいる。確かに特別永住者の在留資格は、ニューカマーから見ると非常に大きな権利に見えるかもしれない。しかし、日本に住む権利は与えられていても、享受する教育の権利等において差別されており、教育支援の面ではニューカマーに劣っている。在日コリアンにも帰化者や韓国籍に切り替える人も増えている。朝鮮籍を保持し続ける人は在日コリアンの間でもマイノリティとなっている。北朝鮮と日本の国家間関係が緊張していても、在日コリアンはあくまで日本に住む市民である。一部で「特権」と言われるものは、永住資格の付与、生活保護の受給、犯罪を助長しかねない通名使用、日本の私立学校の10分の1にも満たない地方自治体の朝鮮学校の補助金等を指すようである。しかし、日本の植民地統治が朝鮮半島にもたらした負の側面や、日本に暮らすマイノリティとして在日コリアンが受けてきた差別の苦しみを分かる人であるならば、こうした議論に組みすることはできないだろうか[49]。

日本で暮らす大多数の人々にとって、北朝鮮との関係はといえば、「日本人拉致問題」や核兵器やミサイルをめぐる安全保障問題などのことを思い浮かべるかもしれない。しかし、「数百名の日本人妻」や「数千名の遺骨」など日本国民にとって他人事ではない人権問題も残されている。日本国内のイメージとは異なり、北朝鮮は国際社会で完全に孤立しているわけでもない。アメリカは2007年に「テロ支援国家」の解除に踏み切り、トランプ大統領は3度もトップ会談を行い「安全保証」確約を朝鮮に与えている。北朝鮮は160ヵ国の国交を結び、政治的な安定と自立的経済を築き、アメリカを睨み、核やミサイル実験で抑止力と軍事的地位を築いたとしている[50]。拉致問題や核開発問題等で日本は北朝鮮に制裁を続けているが、問題解決には至っていない。朝鮮学校に対する差別的な対応の見直しをシグナルとすることで対話の切り口が見えてくる可能性もあるのではないだろうか。

第二に、ニューカマーとオールドカマーの教育問題は外国籍住民の排除と包摂をめぐる共生の問題と言える。日本が多文化共生社会を目指す上で、マイノリティが自らの文化や伝統を守るための教育への助成と振興はその第一歩である。マイノリティのアイデンティティを尊重しない形の

多文化共生教育では持続可能性がないのではなかろうか。多文化共生を実現するためには、排除か同化の二者択一を迫るのではなく、外国籍の住民にも平等な教育機会を保障することが「固有の文化を尊重」する教育につながるはずである。真の多文化共生はマイノリティの存在を抹消したり、帰化や同化をいわずらに促したりするのではなく、文化の多様性、交流の豊かさをもたらす、新たな人々との縁をもたらす「財産」として、その「人財」を受入れることであり、それが社会の活力を生み出す原動力になるであろう。

移民問題に見て見ぬふりを続けていたドイツも、2000年に出生地主義を導入した。二重国籍を認めない韓国も、21世紀に入ってから外国人政策の基本法を成立させたように多文化主義政策の転換を図っている。冒頭でも触れたように、少子高齢化が進む中で日本の移民社会化はなし崩し的に進んでいる。移民時代を見据え多文化共生の方向性を明示することは日本の課題である。オールドカマーである在日コリアンの子どもたちを含む外国人の子どもたちは、日本の多文化共生市民の旗印にもなり得る。外国人学校を管理し、取り締まるだけでなく、子どもたちの教育を受ける権利を実質的に保障するためのさらなる法的措置も求められよう。ニューカマーとオールドカマーの双方を含む形での外国人学校処遇改善は、日本社会にとっても望ましい面があり、日本の教育文化の平等を保障することにつながるであろう。

(付記) 私はオールドカマーの2世として生まれた「朝鮮籍」保持者であり、「無国籍者」である。日本とは異なる政治・社会体制を持つ朝鮮に50回訪問し、わが祖先が眠る韓国・済州道へ6回墓参りに行って痛感することは自分の出自アイデンティティである。71歳の人生を振り返ると民族教育は私の人生の原点である。私は日本において共生社会を築くには民族のアイデンティティを育む多文化共生教育を守り育てることが未来永劫につながる道であることを確信した。3年間、凝り固まった石頭に対し、根気よく厳しく具体的にご指導していただいた白鳥潤一郎准教授に心より感謝いたします。また康成銀教授、山本かほり教授、三浦綾希子准教授にも謹んで謝意を表します。

文 献

- [1] 四釜綾子「外国人労働者と社会的統合政策——「特定技能」資格の導入から今後の日本社会と外国住民の関係を探る」『玉川大学経営学部紀要』第31号、2020年3月、1-5頁。
- [2] 駒井洋「多文化共生政策の展開と課題」移民政策学会設立10周年記念論集刊行委員会編『移民政策のフロンティア——日本の歩みと課題を問い直す』明石書店、2018年、12-17頁。
- [3] 塩原良和『共に生きる——多民族・多文化社会における対話』弘文堂、2012年、20-52頁。
- [4] 大沼保昭『「歴史認識」とは何か——対立の構図を超えて』中公新書、2015年、170-211頁。
- [5] 大沼保昭『在日韓国・朝鮮人の国籍と人権』東信堂、2004年、186-190頁。
- [6] 福田誠治「戦後日本における外国人の子どもたちの教育と外国人学校問題」福田誠治・末藤美津子編『世界の外国人学校』東信堂、2005年、378-379頁。
- [7] 外村大『在日朝鮮人社会の歴史学的研究』緑蔭書房、2004年、35-62頁。
- [8] 金徳龍『朝鮮学校の戦後史1945-1972』社会評論社、2002年、35-65頁。
- [9] 外村大『在日朝鮮人社会の歴史学的研究』411-421頁、朴慶植『解放後在日朝鮮人運動史』三一書房、1989年、322頁。
- [10] 藤島宇内・小沢有作『民族教育——日韓条約と在日朝鮮人の教育問題』青木書店、1966年、93頁。
- [11] 江原護『民族学校問題を考える』アジェンダ・プロジェクト、2003年、22-23頁。
- [12] 『統一日報』2008年1月16日。
- [13] 宋基燦『「語られないもの」としての朝鮮学校——在日民族教育とアイデンティティ・ポリティックス』岩波書店、2012年、128-130頁。
- [14] 呉永鎬『朝鮮学校の教育史——脱植民地への闘争と創造』明石書店、2019年、81-87頁。
- [15] 鄭己烈『70年朝米対決史・完結版』（朝鮮語）21世紀研究院、2019年、423頁、江原護前掲書28-30頁。
- [16] 高賛侑『アメリカ・コリアタウン』社会評論社、1993年、286-288頁。
- [17] 駒井洋『移民社会学研究——実態分析と政策提言 1987-2016』明石書店、2016年、425-428頁。
- [18] 清水聡「ヨーロッパとドイツ国籍法の改正」宮島喬・吉村真子編著『移民・マイノリティと変容する世界』法政大学出版局、2012年、123-142頁。
- [19] 田中治彦・杉村美紀編『多文化共生社会におけるESD・市民教育』上智大学出版、2014年、30-33頁。
- [20] 田中宏「日本における外国人——戦後史と現在」荒牧重人他編『外国人の子ども白書——権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の始点から』明石書店、2017年、44-45頁。
- [21] 文京洙・水野直樹『在日朝鮮人——歴史と現在』岩波新書、2015年、223-227頁。
- [22] 駒井『移民社会学研究』391-392頁。
- [23] 毛受敏浩編著『自治体がひらく日本の移民政策——人口減少時代の多文化共生への挑戦』明石書店、2016年、68頁。
- [24] 川村千鶴子『多文化社会の教育課題——学びの多様性と学習権の保障』明石書店、2014年、64-66頁。
- [25] 佐久間孝正「多文化に開かれた教育に向けて」宮島喬・太田晴雄編『外国人の子どもと日本の教育——不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会、

- 2005年, 219-226頁。
- [26]佐藤那衛『異文化間教育——文化間移動と子どもの教育』明石書店, 2010年, 132-139頁。
- [27]文部科学省初等中等教育局国際教育課『外国人児童生徒等教育の現状と課題』(平成28年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修資料)。舛添要一「移民問題の核心は『三世リスク』だ」『文藝春秋』2019年2月号, 119頁。
- [28]三浦綾希子「ニューカマー・加速する日本社会の多文化化」額賀美紗子・芝野淳一・三浦綾希子編『移民から教育を考える』ナカニシヤ出版, 2019年, 33頁。
- [29]荒牧重人他編『外国人の子ども白書』273頁。
- [30]森和重「日系人子弟の教育・在日ブラジル人子弟を中心に」川村千鶴子・近藤敦・中本博皓編著『移民政策へのアプローチ——ライフサイクルと多文化共生』明石書店, 2009年, 88-91頁。
- [31]志水宏吉, 中島智子, 鍛冶致編著『日本の外国人学校』明石書店, 2014年, 39-41頁, 160-218頁。
- [32]朴三石『外国人学校——インターナショナルスクールから民族学校まで』中公新書, 2008年, 103-111頁。
- [33]高谷幸『移民政策とは何か』人文書院, 2019年, 125頁。呉永鎬前掲書, 33頁。
- [34]中島智子「日本の学校における在日朝鮮人教育」小林哲也・江淵一公編『多文化教育の比較研究』九州大学出版会, 1997年, 314頁。
- [35]金東勲『共生時代の在日コリアン——国際人権30年の道程』東信堂, 2004年, 99頁。朴正恵『この子らに民族の心を——大阪の学校文化と民族学級』新幹社, 2008年, 141-142頁, 198-201頁。
- [36]加藤千賀子・崔勝久編『日本における多文化共生とは何か——在日の経験から』新曜社, 2008年, 14-24頁及び34-70頁。
- [37]金東鶴「在日コリアンの民族学校」川村他編『移民政策へのアプローチ』78-81頁。
- [38]藪田直子「外国人学校——多様な教育を創造する」額賀他編『移民から教育を考える』210-212頁。
- [39]芝野淳一「外国人学校研究の動向」志水他編『日本の外国人学校』47-49頁, 天野正治・村田翼夫編著『多文化共生社会の教育』玉川大学出版部, 2001年, 63-66頁。
- [40]李月順「朝鮮学校における朝鮮語教育——バイリンガル教育の視点から」中島智子編『多文化教育——多様性のための教育学』明石書店, 1998年, 129-130頁。
- [41]近藤敦『多文化共生と人権——諸外国の「移民」と日本の「外国人」』明石書店, 2019年, 189-208頁。
- [42]青木理『ルポ 拉致と人々——救う会・公安警察・朝鮮総聯』岩波書店, 2011年, 136-139頁, 160-165頁。
- [43]田中宏『在日外国人 第三版——法の壁, 心の溝』岩波新書, 2013年, 210-212頁。
- [44]江口昌樹『拉致問題を超えて——平和的解決への提言』社会評論社, 2017年, 190-205及び215頁。
- [45]田中宏「戦後日本の外国人政策を検証し現在を憂う」『世界』2018年12月号, 110-114頁。
- [46]朴三石『教育を受ける権利と朝鮮学校——高校無償化問題から見えてきたこと』日本評論社, 2011年, 66-73頁。
- [47]佐久間孝正『多国籍化する日本の学校——教育グローバル化の衝撃』勁草書房, 2015年, 133頁。
- [48]大沼保昭『在日韓国・朝鮮人の国籍と人権』東信堂, 2004年, 13-14頁。
- [49]宮島喬『多文化であることとは——新しい市民社会の条件』岩波現代全書, 2014年, 264-267頁。
- [50]井上智太郎「金正恩の選択 第2回 挫折と「宝剣」への回帰」『世界』2020年10月号, 237-245頁, 「金正恩の選択 第3回 陸から海へ——核は日本を狙うのか」『世界』2020年11月号, 208-215頁。

ヴェルディのオペラにおける キリスト教からのアウトサイダーの考察

我妻 健太[†]

Outsiders from Christianity in the Opera of Giuseppe Verdi

Kenta Azuma

1. 序論

本論では、ヴェルディのオペラを、キリスト教との距離感を軸に研究する。ヴェルディ作品の主人公であるアウトサイダーたちを、「当時の社会から」という漠然とした括りからのアウトサイダーでは無く、「キリスト教の教義から外れている者」という明確な区分で定義し、作品の本質に迫る。このことにより、日本をはじめとした非キリスト教国のオペラ演奏家、愛好家がヴェルディオペラを深く理解する一助となれば幸いである。

ヴェルディのオペラのなかで、1851年から1853年の3年の間に作曲された『リゴレット』『イル・トロヴァトーレ』『椿姫』は人気の高い作品である。この3作品の主人公はいずれも社会のアウトサイダーである。『リゴレット』では主人公のリゴレットは背中にこぶがある身体障害者であり、『イル・トロヴァトーレ』の主人公であるアズチーナは魔女の疑いをかけられるジプシーである。また、『椿姫』のヴィオレッタは娼婦である。

せむしのリゴレットや、娼婦のヴィオレッタをオペラの主人公とするのは、当時タブーとされており、劇場や検閲とは激しいやり取りが交わされた。これらのオペラでは、蔑まれた立場の人間のゆがみ、葛藤、苦悩がそのまま表現されており、彼らは一様に不幸な結末を迎える。彼らに共通するのは、自分の境遇に対する、神との葛藤だと感じる。指揮者のリッカルド・ムーティはヴェルディの『レクイエム』について「そして、合唱の叫びの後にソプラノがまるで力尽きた最後の言葉であるかのごとく“Libera me, Domine, de morte aeterna”（神よ、永遠の死から私を解放してください）と歌う。この言葉はまるで、神に命令するようかのように要求し罵っているようである（まるで「私をこの世に創造したのだから私のことを護ってください！

あなたの責任ではありませんか！」とでも言っているようだ。）」[1]と語っている。この3つのオペラの主人公は、皆自分がカトリックの教義に反している境遇である事を自

覚しており、またそうならざるをえない理由がある。リゴレットは生まれつきの障害から、道化として公爵に仕えているし、ヴィオレッタは民衆階級出身で女性として自立する唯一の道が高級娼婦としての生活であっただろう。アズチーナはジプシーであり母親が目の前で魔女裁判によって火あぶりになっている。

「作曲家ヴェルディが市民階級に主題を求めたオペラの中で、エルナーニErnani、ザモーロZamoro、コルラードCorrado、リゴレット、マンリーコManrico、アルヴァーロAlvaro、ルネ、オテロOtello、アイーダAidaあるいはヴィオレッタといった反社会的な存在や、いわゆるアウトサイダー、異邦人、追放者と呼ばれるものたちばかりに主役を務めさせているのも、決して偶然ではない。舞台に乗せる価値のある、つまり芸術と音楽によって表現する価値のある人間らしさの名残をかたくななほどに持ち続けているのは、このように墮落し道を踏み誤った根なし草のような人々のみだからである。」[2]

キリスト教の教義に反する境遇に置かれた人間は、神に救われる事ができるのか。これは3つのオペラに共通する問題提起である。神と人間との関係に対する問題意識はヴェルディのオペラに共通するテーマであり、ヴェルディの曲の激しさの源泉となっている。

この事は、キリスト教と共に文化が形成されてきた西洋諸国においては、本能的に理解されていることかもしれない。しかし、キリスト教と縁遠い我々日本人においては、キリスト教についての視点の欠落が、ヴェルディの芸術を理解するうえで致命的だと考える。

この命題に意識的にならない限り、ヴェルディのオペラの最も美しい部分を、日本人の演奏家は再現する事ができない。

ヴェルディは自分で台本を書くことはできなかったが、初期にテミストクレ・ソレーラと作った作品を除くすべての作品で、台本作成に大きくかかわっている。ヴェルディの台本作家として長年活躍したフランチェスコ・マリア・

[†]2018年度修了（人文学プログラム）、現所属：宮城県蔵王町教育委員会生涯学習課

ピアージェは、ヴェルディの意見に従順だった。台本作家の巨匠だったサルヴァトーレ・カンマラーノに対しヴェルディは、臆せず意見している。『ドン・カルロ』、『アイダ』の台本作家であるギズランツォーニや、『オテッロ』『ファルスタッフ』を書いたアリゴ・ポイトは、ヴェルディに対する敬意を常に忘れなかった。「常に念頭に置いておくべき重要な点は、ヴェルディの作曲は台本から出発していることである。」[3]したがって本論では、ヴェルディオペラの台本を中心に、ヴェルディの作品に対する意図を読み解いていく。

2. 研究概要

2.1 初期のオペラにおけるキリスト教の絶対的力

ヴェルディにとって、キリスト教とはどのようなものであったかを理解するうえで、初期の作品を研究することは重要であると考えられる。ヴェルディが初めて大きな成功をつかんだ出世作『ナブッコ』と、続いて作曲され、ヴェルディの地位を確固たるものにした『第1次十字軍のロンバルディア人』は、いずれもキリスト教自体が主題の作品である。これらは当時高い評価を受けていた台本作家テミストクレ・ソレーラが書いたものである。ヴェルディは、台本作家に様々な注文を付ける作曲家であったが、デビュー間もない駆け出しであったこの頃は、与えられた台本に作曲を行っていた。したがって、物語の筋に関してヴェルディのアイデアはあまり反映されてはいないであろう。どちらの作品も、異教徒が、神の力により滅ぼされ、終幕は神を賛美する合唱で締めくくられる。このソレーラの台本の定石が破られたのが『アッティラ』である。この作品では、最終幕のみ、新人台本作家フランチェスコ・マリア・ピアージェが台本を書いている。新人のピアージェに対して、ヴェルディは様々な注文を付けたので、この最終幕のみは、ヴェルディの意向が色濃く反映されている。『アッティラ』では、教皇が登場し、キリスト教の威光が力強く描かれるとともに、最終幕では異教徒であるアッティラが愛する者に刺されて絶命するという、アウトサイダーとしての悲哀が描かれる。続いて作曲された『マクベス』では、マクベスとマクベス夫人が王を暗殺し、キリスト教の罪の意識に苛まれ、命を落とす。人を殺すことができるほどの、キリスト教の影響力を、恐怖と共に描くこれらの作品から、ヴェルディの宗教観を感じ取ることができる。(『アッティラ』『マクベス』の詳細な研究については修士論文参照)

2.2 中期オペラにおける主人公の救いとならないキリスト教

ヴェルディの作品でも、最も人気の高い『リゴレット』、『椿姫』、『イル・トロヴァトーレ』を含む、中期のオペラにおいて、ヴェルディはキリスト教の教義から外れたアウトサイダーたちを主人公に据えており、宗教の影響力

に翻弄される個人が、物語の主題となっている。この頃ヴェルディは、大作曲家としての地位を確固たるものとし、ようやく劇場のスケジュールに追われるような形での作曲から解放された。腰を据えて作曲に打ち込めるようになったので、彼は題材を吟味し、納得いくまで台本作家とやり取りを交わすことができた。カール・マリア・フォン・ピアージェはこの頃ヴェルディと最も多くの作品を残した台本作家であった。彼独自のアイデアはほとんどなく、ヴェルディの要求に従って制作された多くの台本は、ヴェルディが何を描きたかったかを不完全ながらも反映している。また、『イル・トロヴァトーレ』制作にあたって、大御所であったサルヴァトーレ・カンマラーノと交わした手紙は、最終的に折衷する形となったリブレットと合わせて見てみると、興味深い。

ここでは、キリスト教そのものがテーマである『スティッフエーリオ』、最大のヒット作であり、彼が最も愛した『リゴレット』、現在でも高い人気を誇る『イル・トロヴァトーレ』『椿姫』を取り上げ、宗教に意識的に作品を見ていく。(『スティッフエーリオ』『イル・トロヴァトーレ』の詳細な研究については修士論文参照)

2.2.1 『リゴレット』神に対する葛藤

ヴェルディにとって、リゴレットが「せむし」である事が、発想の源泉であった。当初ヴェルディはこのオペラの題名を『呪い』としていたが、これはモンテローネがリゴレットにかけた「呪い」のほかに、リゴレットが先天的に持っていた障害や病気、そこから生まれた反道徳的心の在り様を指している。ユゴーは原作『王様はお楽しみ Le Rois' Amuse』の序文において、以下のように言っている。「トリブレは不具者だ、トリブレは病気だ、トリブレは道化師だ、彼を悪人にした三重苦。トリブレは、王を王であるがゆえに憎む。領主を領主であるがために憎み、人々を背中がまっすぐであるがゆえに憎む。彼の唯一の気晴らしは、領主たちを彼らの間で王に敵対するように、絶えずたきつけることだ。そのとき彼は、最も弱きものを最も強いものにぶつけ打ち砕くのだ。王を悪人にし、墮落させ、鈍感にさせる。王を専制君主へ、無知へ、悪徳へと追いやる。彼は王を貴族の家族全体にもけしかけ、そこで奥方たちを絶えず誘惑させ、姉妹を誘惑させ、娘を辱める。トリブレの手中にあっては、王は絶大な力を持つ操り人形にすぎず、あらゆる存在を破壊するが、その中心では道化師が彼を踊らせているのだ。」[4]

身体障害者であるリゴレットは、道化としてマントヴァ公に仕えている。彼は背中のかぼと、機知にとんだコミュニケーション能力を糧として、愛する娘を育てているのである。これはリゴレットが、娘を不自由なく育てるために選択できる、唯一の方法であっただろう。リゴレットは信仰心に篤い人物である。娘に許した唯一の外出先が教会なのはその証拠である。信仰があるために、モンテローネ伯爵の呪いは彼の心に重くのしかかる。また、娘を持つ父親

という同じ境遇がさらに罪の意識を重くする。彼は、自分が人に呪われるような、罪深い行いをしているという自覚があるが、それでもマントヴァ公に仕え、道化を演じ続ける必要がある。リゴレットは殺し屋のスパラフチーレと会った後「我らは同じだ、私は言葉で、奴は剣で、私は嘲笑い、奴は殺す」と言い、「おお、人々よ！おお、自然よ！あなた達が私を卑怯者の悪人にしたのだ。おお、なんという怒り、私は異形だ、おお、なんという怒り、私は道化だ、笑うこと以外はすべきでないし、できないのだ。すべての人に贈られるものを、私は奪われた…涙を」と言う。O natura! 「自然よ」の部分、検閲や、当時の風習では御法度であっただろうが、本来ならばO Dio 「神よ」としたかったのではないかと感じる。先天的な、言い換えれば神がリゴレットに与えた境遇は、彼に、反道徳的な生き方を強要する。

父としてのリゴレットは、娘のジルダに深い愛情を注ぎ、教会以外への外出を認めない。リゴレットにとって娘は妻の現身である。リゴレットの妻は、彼の障害を憐れんだ。

「あの天使は私の苦悩を憐れんだのだ。孤独で、醜く、貧しい私に同情し、私を愛した。」

Ella sentia, quell'angelo, pietà delle mie pene...

Solo, difforme, povero, per compassion mi amò.

アウトサイダーを憐れみから愛するという部分は、『オテッロ』のデズデモナと共通する。オテッロはデズデモナの憐れみに心を惹かれていた。「憐れみ」=Pietaは聖母マリアを連想させる。リゴレットにとって妻は聖母であり、ジルダはその現身なのである。よって聖なる教会が、唯一彼女の行くべき場所だ。しかし皮肉なことに、ジルダは神聖で安全なはずの教会で、マントヴァ公と出会ってしまう。リゴレットはマントヴァ公に復讐しようとするが、最終的にジルダを失うこととなる。リゴレットは「呪いだ」と最後に叫ぶ。

リゴレットは先天的な障害を自然に対して怒ると同時に、妻に聖母マリアの慈悲を感じている。このオペラでは神に対する葛藤が表現されている。

2.2.2 『椿姫』キリスト教の教義から道を踏み外した女

ヴェルディはこのオペラの題名をLa traviata（道を踏み外した女）とした。この「道」とは、本論の主題である「キリスト教の教義」だと主張したい。これを強力に裏付けるのがアルフレードの父ジェルモンが存在である。ジェルモンは「高級娼婦」という反キリスト教的な職業に就いているヴィオレッタを受け入れることができず、息子と別れさせようと実力を行使する。具体的には執拗に「神」に言及し、ヴィオレッタがいかに道から外れているか、そのためにアルフレードや、アルフレードの妹の人生がいかに損なわれるかをヴィオレッタに語るのである。ジェルモンは「キリスト教社会の常識」の体现者である。このオペラはヴィオレッタ対ジェルモン、アウトサイダーとインサイ

ダーの対決の物語なのだ。

La traviataの主人公ヴィオレッタ・ヴァレリーは、高級娼婦（クルティザンヌ）である。高級娼婦はオペラの舞台となっている1850年当時、下層階級の女性が独立して上流階級の仲間入りをする数少ない道だった。「高級娼婦というのは、たしかに金銭と引き換えに快楽を提供するのだが、客を選ぶ権利は、娼婦の方にあるからだ。つまり、女はあくまで自由意思で行動し、男が「勝手に」金を払うと言う形をとる。」[5]しかし、娼婦はキリスト教の教義からいけば正に「道を踏み外した女」である。「ヴェルディにしてみれば、マルグリット・ゴージェは、人生あるべき道を誤った女なのだ。カトリックのドグマ（教義）からいけば完全に間違っている生き方なのだ。」[6]

「第2幕 ハイライトは、全曲のクライマックスでもあるジェルモンとヴィオレッタの二重唱＜神さまは私に、天使のような娘を＞。社会と個人の対決という作品のテーマが凝縮された曲であると同時に、脅し、屈服、そして懇願と、二人の感情の変化を語り尽くして聴き手を引き込む。」[7]ここで言う社会とはより明確に言えばカトリックの教義である。ジェルモンはこの二重唱の中で

「こうしたきずなは、天から祝福されたものではないのですから。」

Poiché dal ciel non furono Tai nodi Benedetti.

「神様のおぼしめしです、若いお方よ、一人の父親にこんな言葉を言わせるのは。」

È Dio che inspira, o giovine Tai detti a un genitor.

「天もいつかはこの涙に、報いてくださるでしょう」

Mercé di queste lagrime Dal cielo un giorno avrete.

という風に執拗に神に言及しているが、これを、よくオペラにある、感嘆や強調の表現と捉えるには無理があると感じる。このオペラ全幕を通して、これほどまでに神の名を口にするのはジェルモンだけだからである。

3幕ではヴィオレッタの結核が悪化し、部屋で死を待つ身である。

ヴィオレッタのアリア「さらば過ぎし日よ」Addio, del passatoはヴィオレッタの心の叫びであり、このオペラと、ヴェルディの作品に共通して流れている、キリスト教の教義に反する境遇に置かれた人間は、神に救われる事ができるのかという問題提起を率直に表している。

「ああ、道を踏み外した女の望みにはほえんで、彼女にお許しをあたえ、御許に迎えてください、ああ、神様」

Ah, della traviata sorridi al desio, A lei, deh, perdona, tu accoglia, o Dio.

ヴィオレッタがこのオペラのタイトルであるTraviataという単語を発するのは、この場面のみである。全幕中最も絶望的な場面において、ヴェルディはヴィオレッタに最も重要なセリフを言わせたのではなからうか。そして死の間際に歌われるアルフレードとの二重唱は

「神様！こんなに若くして私はこれほどまでに苦しみました。これほど長く流した涙をぬぐう間際に死ぬのでし

ようか」

Gran Dio! Morir sí giovane, Io che penato ho tanto! Morir sí presso a tergere Il mio sí lungo pianto

というセリフから始まる。伴奏はひたすら4分音符の連続であり、ヴィオレッタの心臓の鼓動を表しているようである。

2.3 後期オペラに描かれる負のキリスト教

本項では、キリスト教に対する問題意識が、最も先鋭化し、描かれていることに注意を向けながら、『運命の力』、『ドン・カルロ』、『アイダ』の3作品について分析する。これらは、ヴェルディが作曲したオペラの中で、最後から5, 4, 3番目にあたる。『アイダ』作曲後、16年間作曲を休止したことを考えれば、ヴェルディは『アイダ』をもって、引退するつもりであった可能性は十分にある。さらに最後の2作品は台本作家アリゴ・ボイトとの共作とも言えるので、本項で取り上げる3つのオペラは、ヴェルディが台本まで構想して作曲した、最後の3作品と言えるであろう。この3つの作品においては、宗教に対する負のイメージが、強烈に描かれている。『運命の力』には、様々なアウトサイダーが登場し、彼らの救いになりえないキリスト教が描かれ、『ドン・カルロ』では、宗教裁判長が悪の権化として登場する。『アイダ』では宗教権力によって引き裂かれる恋人が主人公である。(アイダの詳細な研究については修士論文参照)

2.3.1 運命の力 キリスト教の力を上回る運命の力

『エルナーニ』と『リゴレット』、そして『運命の力』は、序盤で主人公にかけられた宿命や呪いが最終的に成就するという共通する筋を持つ。[8]『運命の力』の主人公ドン・アルヴァーロはスペイン人であるペルー総督と、インカ王朝の最後の末裔だった母の間に生まれている。リヴァス公は、インカ帝国を滅ぼしたスペインが、インカの血を引く者の手で破滅するというストーリーを描いた。「この《運命の力》の根底は、人道的であるべきカトリック教徒が非人道的な虐殺を行ったことへの、スペイン人自身の懺悔的ドラマなのである。」[9]

リヴァス公の原作は『エルナーニ』や『リゴレット』と同じような筋を持つが、『運命の力』の主人公ドン・アルヴァーロとヒロインのドンナ・レオノーラは敬虔なカトリック信者であり、劇中、能動的に神に助けを求める。革命家エルナーニはシルヴァ公からの呪いに抗うどころか自ら殉じ、リゴレットもモンテローネ伯爵からの呪いに怯えるが、これといった行動を起さない。この点是对照的である。そしてカトリック教会を代表しているグアルディアーノ神父は積極的に彼らを救おうとするが、運命の力は教会の力より強力である。「教会の庇護の下ですら、アルヴァーロは、レオノーラを含むカラトラヴァ家全員の死の原因となる運命から逃れられない。」(Not even in the arm of the Church can Alvaro avoid his destiny, which is to cause the

death of the entire Calatrava family, including Leonora.) [10]

初演版では物語の最後、アルヴァーロは神父に暴言を吐き自殺する。改訂版では、検閲やミラノの聴衆にこの場面が受け入れられないと考え、神父とともに静かに祈る場面に改訂された。この2つの相反する結末は、ヴェルディの宗教に対する葛藤と、ヨーロッパ社会におけるキリスト教がいかにデリケートなものであったかを表している。

「道を踏み外した女」の「道」とは「キリスト教の教義」だという立場を取る本論では、『運命の力』でも、運命の力が「キリスト教の力」より強力だという点が、主題であるという立場をとる。ヴェルディは、敬虔であるが異邦人の血を引くアルヴァーロが、キリスト教によって救われるのかという部分に、問題意識を持ったのではないだろうか。この視点に立つと、オペラの本筋とは関係がないように見える脇役、神父に愚痴を言う俗的な修道士メリトローネやジプシーのプレツィオジッラ、行商人(3幕で換金業をしているので恐らくユダヤ人)トラブーコにヴェルディが特定の声と高い技術とを要求している理由がはっきりする。彼らは全体的に暗いこのオペラの印象を改善するためだけに存在するのではなく、キリスト教の教義と、市井の人々がどのように折り合いをつけて生きているのかを見せるために存在している。彼らはそれぞれにキリスト教の教義から外れており、それ故に現代のわれわれが見ても人間的な印象を受ける。特に修道士メリトローネは、グアルディアーノ神父と好対照をなしており、素晴らしい効果上げている。彼は教会という組織の中で、個人として生きている。一方グアルディアーノとは個人名ではなく修道院長という意味である。つまり神父には名前がない。これは、ヴェルディの次作『ドン・カルロ』に登場する宗教裁判長と共通している。

「ヴェルディはメリトローネに当時の修道院で生活する典型的な修道士(多分、今日でも似た修道士がいることと思う)の姿を反映させたのだろう。つまり、修道士として神との契約を結ぶというよりも、修道院を人生の苦難から逃れるための場所と考えているのである。人生を知っているがゆえに、メリトローネは修道院という環境の中にも存在するすべての不正を見破ることができる。グアルディアーノ神父は、貧しい人々が苦しい思いをしても、自分は何も自由な暮らしをしていないではないか。」[11]

グアルディアーノ神父と宗教裁判長は、カトリック教会の善と悪を体現する人物と言えよう。

初期のヴェルディ作品、例えば『第一次十字軍のロンバルディア人』の登場人物は型にはまったキリスト教徒であるが故に、感情移入できない。『運命の力』における市井の人々やメリトローネは、初期オペラの主役達よりもはるかに短い登場時間しか与えられないが、観客は彼らをより近く感じることができる。

2.3.2 『ドン・カルロ』 悪の権化としての宗教裁判長

オペラ『ドン・カルロ』の主題は「君主対教会」である。

劇中での君主フィリポ二世（史実上のフェリペ二世）は孤獨な君主である。彼の苦悩はアリア *Ella giammai m'amò!* 「彼女は私を愛してはいない」で表されている。このアリアを、愛されない男の苦悩のアリアと解釈する事は出来ない。なぜなら、彼はエポリ公女とは親密な仲になっているからである。また、フィリポ二世にはエリザベッタの前に2人の妻があった。王にとって、結婚と恋愛は別物である。彼は、妻さえも振り向かすことのできない皇帝としての非力さを嘆いている。

「ああ！この王冠がわしに与えてくれたなら 心を読み取る力 神だけが見ることができる力を！」

フィリポ二世は2幕でロドリゴに対し

「王冠が重くのしかかるわしの頭から 苦悩と悲しみを読み取ってみよ！ 見よ 宮殿の中を！ 不安に取り巻かれておろう ぶざまな父親！ さらに不幸な夫！」とも言っている。また、直後に登場する宗教裁判長は「ではなぜ、サミュエル（サウルとダビデを神の神託により王とした、予言者サムエルの事）の霊を呼び出すのじゃ？ わしは既に二人の王の戴冠を行ったのだぞ 御身の強大な王国のため！」と言っている。フィリポ二世にとって王位とは神から与えられた重荷である。彼の王冠には、広大なスペイン帝国とローマカトリックが、そして偉大なる先帝カールV世が重くのしかかっている。フィリポ二世の父であるカールV世は神聖ローマ皇帝であったが、フィリポ二世はそうではないという点も重要である。ヴェルディは『エルナーニ』においてカールV世の戴冠の場面を描いている。カールV世は神聖ローマ皇帝となると即座に徳を身に付け、すべてを許す理想の君主に変身する。『エルナーニ』を作曲していたころの、30代のヴェルディは、イタリア統一の志に燃え、理想の君主像をカールV世に重ねた。今、老齢に達したヴェルディは理想の君主では無く、現実に苦悩する一人の人間を描く。フィリポ二世は2幕で理想に燃えるロドリゴに「だがそなたも考えを変えよう、もし人の心をそなたが理解するならば このフィリッポが知っているほどにな」と言う。ここには、『エルナーニ』から『ドン・カルロ』まで、長い道のりを経たヴェルディの人生観が現れているように感じる。

父に追いつけない、力なきフィリポ二世は、唯一の友であり、彼に唯一「徳」を授ける教師であるロドリゴを、カトリックの力によって失う。

宗教裁判長はヴェルディがカトリックに対して抱いていた問題意識を具現化したような人物である。彼が、ここまで直接的にキリスト教を「悪」として描いたのは初めてであり、このオペラが、集大成として作曲されたであろう気概が感じられる。ヴェルディは彼を盲目としたが、それは弱きもの、カトリックの教義から外れたものに対して盲目的なカトリック教会そのものを表していると思える。「宗教裁判長は肉体的のみならず、精神的にも盲目なのである。」

[12] ロドリゴは父に剣を向けたドン・カルロを止めたが、宗教裁判長はドン・カルロを殺そうとする父フィリポ二世を積極的に後押しする。宗教裁判長が現れる時に流れるテーマは重苦しく、不吉であり、そこには神聖なイメージは少しもない。3幕フィナーレの「火刑の場」は、キリスト教が内包する矛盾が表現され、オペラ全幕中でも白眉の場面だが、ヴェルディがこの長大なオペラの中で、もっとも描きたかった内容がこの部分であったことは、宗教裁判長の極端な人物設定から推測できる。当時の火刑とは神聖なイベントであり、実際に王や王妃などの高貴な人物が立ち会い、多くの民衆の目の前で行われていた。ヴェルディは『イル・トロヴァトーレ』においても、アズチーナのアリアによって火刑の状況を生々しく描写している。ヴェルディにとって火刑とは、教会の不条理を描く、発想の源泉となっている。

フランドルの使節団が歌う

「御身はそれに耐えられるのですか おお天よ！ あの炎を消そうともなされぬとは！ 御身の名のもとに燃えているのですぞ あの業火は！」

「そして主の名のもとに 迫害はなされているのですぞ！」という言葉は、ヴェルディの不条理に対する怒りの表明である。また、この場面では同時に「天の声」が

「天へ飛び行け 飛び行け 哀れな魂よ 喜びて飛び行け 主の平安のうちに！」と歌い、キリスト教による救いを表現している。キリスト教に対する否定と肯定がないまぜになったこの場面は、ヴェルディ自身のキリスト教に対する意識そのものだと感じる。『ドン・カルロ』の終幕には、カールV世の亡霊があらわれるが、これはバロックオペラで使われた劇作法「Deus ex machina（機械仕掛けの神）」であり [13]、ギリシャ的である。唐突な終わり方を稚拙だとする評論も多いが、カトリック教会の否定という視点から見れば、ヴェルディはこの幕切れを意図していたと考える事ができる。

2.4 晩年の2作品にみるキリスト教への客観的視点

『アイーダ』作曲後、長いブランクにもかかわらず、ヴェルディが『オテッロ』を作曲するに至った最大の理由は、台本作家で作曲家のアリゴ・ボイトの優れた台本による。台本作家に口を出し、ほとんど自分が台本をプロデュースせざるを得なかったヴェルディにとって、ボイトは長年待ち望んでいた才能を持つ台本作家であった。一方、ボイトにとっても、ヴェルディは自分の台本を最も良い形でオペラに創り上げることが出来る、偉大な作曲家であった。二人の共同作業により、晩年の二作品『オテッロ』と『ファルスタッフ』は作曲された。

この2作品においても、キリスト教は物語の重要な位置を占める。しかしそれ以上に印象的なのは登場人物の人間味である。『オテッロ』のヤーゴは、自身の信仰宣言によって、無神論を宣言する。ファルスタッフは「人生はみな冗談」と言い切る。ここには、老年を迎えたヴェルディ

の、キリスト教のしがらみから解放された、達観の境地が感じられる。

2.4.1 『オテッロ』 神の不在、ヤーゴのクレド

オテッロはヤーゴの計略によって破滅してしまったのだろうか。表面上はそのように見えるが、彼の内面には最初から危うさが備わっていた。オテッロはまさにキリスト教からのアウトサイダーである。「厳密に言えば、オテロもまた、アウトサイダーであり、しかもアウトサイダーであることが、(ヴェルディのオペラにおいてよりも、なおいっそうシェイクスピアの芝居において) カタストロフを引き起こす原因のひとつとなっている。」[14]

オテッロはムーア人(黒人)であり、元々奴隷だった事が1幕のデズデモナとの二重唱で明らかにされている。当時のヨーロッパ社会で、奴隷にして良い者の条件は「異教徒である事」だった。つまりオテッロは元々イスラム教徒だった可能性が高い。奴隷出身の黒人が将軍になることは本来あり得なかった。[15]

オテッロは多くの苦しみと差別を受けてきた。原作の第1幕では、ムーア人であることを理由に、デズデモナの父親ブラバンシヨウに結婚を強く反対されている。

「オテロは(これは社会的に見て非常に大切なことです) ムーア人です。彼の故郷はアフリカです。オテロは、ヴェネツィアの upper 階級に溶け込み、気持ちよく過したことなどは一度もなかったのです。オテロはヴェネツィアの軍隊の中でどんどん出世し、突然彼の前に奇跡のようにデズデモナが現れます。彼女はオテロを愛しますが、オテロには、それはほとんど理解しがたいことでした。」[16]

1幕のデズデモナとの二重唱での

「そしてお前は私の逆境ゆえに私を愛し、また私はお前の憐れみの心ゆえにお前を愛したのだ」

という部分は、オテッロのこれまでの苦しみをキリスト教的憐れみの心で受け入れる、デズデモナへの思いが読み取れる。オテッロにとってデズデモナへの愛とキリスト教信仰は表裏一体であった。そのデズデモナが不義を働くとするれば、「愛と信仰」をいっぺんに失うこととなる。

ヤーゴの毒は本人も意図しないまま、オテッロの唯一のよりどころを奪ったのである。

台本作家のポイトは、当初このオペラの題名を『ヤーゴ』にしようと計画していた。ヤーゴの性格を端的に表しているのは2幕の『ヤーゴのクレド』の部分である。

ヴェルディは、ポイトに対して「すばらしい、このクレドは、全体も各部分も非常に力強くシェイクスピア的です」[17]と言っている。ここでヤーゴは「死は無である、そして天国は古いお伽話よ」と言う。信仰が無いという事は罪悪感が無いという事である。そして「俺は邪悪だ、なぜなら人間だからだ」というセリフから、彼が人間は根源的に悪だと信じている事が分かる。彼は神を信じない現実主義者で、決して悪魔的なものに惹かれているわけではない。

これまでヴェルディが生み出してきたキリスト教の道から外れた登場人物を俯瞰して見ると、彼がヤーゴに惹かれるのは当然のように思えてくる。ただし、これまでの登場人物と、ヤーゴが決定的に違う点は、ヤーゴにはキリスト教の道を外れなければならない肉体的理由、経済的、民族的理由も無い事である。ヴェルディはヤーゴが、当時の型にはまった悪人ではない点を友人の画家ドメニコ・モレッリに強調している。

「もし僕が役者で、イアーゴを演じる機会があれば、体つきはむしろ痩せ型で背が高く、薄い唇をして、目が猿の様に鼻にくっついており、広い額は後に反って、後頭部が突き出ている容姿を持っていたいな。うかつな態度、無頓着、すべてに対して無関心、辛辣な言葉で善と悪を軽率に言い、自分の言っていることすら何も考えないような感じを与え～(中略)～この様な容姿のものは、皆を欺くことが出来る。同様に彼の妻を裏切る時点まで達するのだ。」[18] 彼は完璧な俗人であり、だからこそ悪を体現している。

2.4.2 『ファルスタッフ』 人生はみな冗談

『ファルスタッフ』のリブレットはほぼポイトの手によるものであるが、ヴェルディが作曲を行ったのは、そこに彼が描きたいものが表現されていたからであろう。それは、主人公のファルスタッフの人間性であり、他の登場人物の生き生きとした姿であった。ヴェルディは『運命の力』でのメリトーネや、プレツィオジッラにおいて、市井に生きる人々を描いたが、その時点でブッフアのものを描くすべを心得ていたように感じる。「ファルスタッフもイアーゴも不可知論者で、他の人にとってかけがえのないものを嘲笑する。すなわち市民的モラルであり神の教えだ。」[19]

しかしファルスタッフは、イアーゴと異なり、自身を悪人とは言わない。彼は自分をどこまでも肯定する。そこに描かれるのは生命力にあふれる老人の姿だ。

第1幕では、自身の太鼓腹をこう評している。

「俺のすねをかじりおって！もしファルスタッフが痩せでもしたらもうファルスタッフではないし、誰も彼を愛さない。この腹ん中にはわしの名をたたえる百万の舌があるんだ！」

そして、愛するアリーチェとメグ、それぞれにラブレターを届けるよう2人の従者に命令する。二人が名誉からこれを断るとファルスタッフは名誉(Onore)に対する自身の考えを歌う。

「たまには神への恐れを横におかなければいかんこともある。そして必要に迫られて名誉をさておき策略や二枚舌を使ったりうまいことをやり抜け穴を潜ったりしなければならぬのだ。それなのにお前らはそのおんぼろを着て、山猫のような目つきで気持ち悪い薄ら笑いを浮かべて、お前らの名誉を守ろうと言うのかい！なんの名誉だ！？なんの名誉だ！なんの名誉だ！しゃらくさい！なんてお笑い

だ！ 名誉が腹をいっぱいにするか？するまい。名誉に折れた脛が治せるか？できまい。足が治せるか？できまい。指が治せるか？できまい。髪の毛が治せるか？できまい。名誉は外科医じゃない。それではなんだ？言葉にすぎない。この言葉の中に何があるか？何もありません。」

ヴェルディは今まで何人もの名誉により不幸となる人物を描いてきたが、ここで明確に「名誉」の無意味さをファルスタッフは宣言している。

1幕2場ではクイックリーにそそのかされ、再度自分を完全に肯定して言う。

「行け、老練なジョン、行け、汝の道を行け。アリーチェは私のものだ！このお前の年経た肉はまだお前に甘き夢を与えてくれる。全ての女は一斉に謀反を起こし、わたしのために苦しむ。わたしが手塩にかけて立派にした、このサー・ジョンの丈夫な身体、行け、お前に感謝するぞ。」

この部分はまるで、ヴェルディ自身に向けた、応援歌のようなものである。

「行け、老練なジョン、汝の道を行け」という部分は、2幕にも再度登場する。

ファルスタッフは、物語の最後まで自分を肯定する。

「平凡な人間たちってものは、私をからかったりして自慢になんかするのさ。ところが、そんなつまらん自慢をしている連中なんかは、私なしじゃちょっとの機知ももち合わせておらんのだ。私がみんなの知恵を良く回してやっているのだ。私の機知が他人の機知を生ませているのだ。」

ファルスタッフは、自らを平凡な人間たちとは異なるアウトサイダーであると自覚している。それでいて、たくましくもアウトサイダーである自身の存在意義を宣言している。これらの言葉は、彼を単なる道化ではなく、現実的な経験に裏打ちされた哲学者にしている。

ヴェルディの宗教観をオペラによって年代順にみてきたが、人生の総決算ともいえるこのオペラにおいて、ヴェルディのキリスト教に対する視点もはっきりと表明されている。最も特徴的で、すでに多く論じられてきたことではあるが、このオペラの終幕は、ヴェルディの思想が凝縮したような歌詞と共に歌われるフーガで終わる。

Tutto nel mondo è burla. L'uom è nato burlone,

Nel suo cervello ciurla sempre la sua ragione.

Tutti gabbati! Irride L'un l'altro ogni mortal.

Ma ride ben chi ride La risata final. (Cala la tela)

「世の中全部冗談だ。人間すべて道化師、頭の中では揺らいでいる、いつも理性が。人間全部いかさま師、みんな他人を笑うけど、最後に笑う者だけが、本当に笑う者なのだ。」(幕が下がる)

キリスト教の教義に反する境遇に置かれた人間は、神に救われる事ができるのか。本論が掲げてきた、ヴェルディオペラの命題に対する、簡潔な答えが、フーガという、極めて歴史のある、キリスト教的な技法によって表されている。しかもそれは、オペラ・ブッファという、コンメディア・デッラルテのような世俗演劇を源流に持つ、イタリア

の土着のにおいを醸し出す物語の、終幕で歌われる。

ヴェルディがオペラの重要な場面でフーガを用いるのは初めてであるが、彼は作曲の早い段階から、終幕とは明言してはいないがフーガを用いることを考えていたようである。[20] フーガは宗教音楽で良く使われる技法であり、オペラ作曲家であったヴェルディは、あまりフーガを作品として残す機会がなかった。一方、フーガは彼が子供のころから取り組んできた作曲技法であり、作曲の奥義と考えていた節すらある。[21]

ヴェルディの生家は教会の真向かいにあり、彼の部屋の窓からは常に教会を見ることができた。かれは毎週日曜日、教会のオルガニストを務めており、フーガは幼いころから慣れ親しんだ、得意の技法であると同時に、宗教音楽の象徴でもあっただろう。

最も厳格な様式の一つであるフーガに対して、オペラ・ブッファは、イタリアの世俗的面を表す、伝統ある様式である。

「ロッシニの《オリ伯爵》(1828年)とドニゼッティの《ドン・パスクワレ》(1843年)以来、キャンティワインやパルマ産のチーズのごとくイタリアらしさの典型であるひとつの芸術ジャンルが、停滞していた。」[22]

いうまでもなく『ファルスタッフ』の原作はシェイクスピアの『ウィンザーの陽気な女房たち』であるが、この物語自体にイタリアの伝統ある演劇「コンメディア・デッラルテ」との共通点がある。[23]

さらにポイトはジョバンニ・ボッカチオの『デカメロン』の中にある、シェイクスピアの喜劇の原典にあたる物語に刺激を受け、言葉の選択を行った。[24]

イタリアの古典文学の要素があり、オペラ・ブッファの原型であるコンメディア・デッラルテの要素を感じさせるシェイクスピアの『ウィンザーの陽気な女房たち』は、オペラ・ブッファを蘇らせる題材として、最適であったことが分かる。

終幕にフーガを配置するのはポイトではなく、ヴェルディ自身の案であった。ヴェルディとポイトは作曲する初めの段階から、オペラ・ブッファにおける、エンディングの弱さを指摘していた。[25, 26]

モーツァルトとダ・ポンテは『フィガロの結婚』においてこの問題を、伯爵が女中に首を垂れるという、当時のモラルでは考えられない事件を起こすことによって解決した。ヴェルディはキリスト教の象徴であるフーガを使い、およそキリスト教の教義とは無縁の人生訓を述べることによって解決した。このオペラ全体が、それまでのヴェルディの作品のパロディともいえる。このフーガを聞くと、ヴェルディのそれまでの作品を聴いていた聴衆は、ヴェルディが「最後に笑うものだけが、本当に笑う者なのだ」と言い切るまでに、どれだけの手続きを必要としたかを感じるであろう。

3. 結論

本論では、ヴェルディのオペラを、キリスト教との距離感から研究し、主人公たちをキリスト教からのアウトサイダーと捉え、論じてきた。キリスト教の教義に反する境遇に置かれた人間は、神に救われることができるのかという、神と人間との問題意識を軸とし、取り上げたすべてのオペラを論じることが出来た。

この事から、ヴェルディは「神と人間に対する問題意識を持っており、キリスト教を外から見る視点を持っていた」また、「キリスト教からのアウトサイダー達への、温かいまなざしを持っていた」と言える。

以上の結論をもって本論文を終える。

文献

- [1] リッカルド・ムーティ『リッカルド・ムーティ、イタリアの心ヴェルディを語る』田口道子訳（音楽之友社、2014年）96頁
- [2] アッティラ・チャンパイ『ヴェルディ 椿姫』「名作オペラボックス」名雲淳子訳（音楽之友社、1987年）22頁
- [3] ムーティ 前掲書 80頁
- [4] ヴィクトル・ユゴ『《悦楽の王》の前書き』の日本語訳 岩井智子訳 「名作オペラボックス10 ヴェルディ リゴレット」（音楽之友社 1988年）141頁
- [5] 鹿島茂『職業別バリ風俗』（白水社 2012年）244頁
- [6] 永竹由幸『ヴェルディのオペラ 全作品の魅力を探る』（音楽之友社、2002年）272頁
- [7] 加藤浩子『ヴェルディ オペラ変革者の素顔と作品』（平凡社、2013年）227頁
- [8] Budden『THE OPERAS OF VERDI volume2 From Il Trovatore to La Forza del destino REVISED EDITION』、429頁
- [9] 永竹、前掲書、360頁
- [10] Julian Budden『The master musicians VERDI』（Oxford university press 2008）261頁
- [11] ムーティ、前掲書、107頁
- [12] ムーティ、前掲書、109頁
- [13] 高崎保男『ヴェルディ全オペラ解説3』（音楽之友社、2015）183頁
- [14] シュテファン・クンツェ 英雄の没落 ヴェルディの《オテロ》について「名作オペラボックス17 ヴェルディ オテロ」（音楽之友社 1988年）13頁
- [15] 「海軍を国家存亡を決する基盤と考えていたヴェネツィアでは、商船の船員に至るまで自国民で固めていた・・・」塩野七生「海の都の物語2 ヴェネツィア共和国の一千一年（新潮文庫 2009年）14頁
- [16] ヴェルター・ファルゼンシュタインに聞く—その《オテロ》の構想について（聞き手、ディータ・クランツ）「名作オペラボックス17 ヴェルディ オテロ」（音楽之友社 1988年）290頁
- [17] ヴェルディからボイトへの手紙 ジェノヴァ 1884, 5, 3「名作オペラボックス17 ヴェルディ オテロ」（音楽之友社 1988年）188頁
- [18] アルド・オーベルトフェル『ヴェルディ 書簡による自伝』松本康子訳（カワイ出版、2001年）178頁
- [19] ディートマル・ホラント『世の中全部冗談だ、あるいはシェークスピアを基にした音の世界』（Die Welt ist ein Irrenhaus oder: Die Obertöne Shakespearesの日本語訳）「名作オペラボックス19 ヴェルディ ファルスタッフ」（音楽之友社 1988年）30頁
- [20] 「名作オペラボックス19 ヴェルディ ファルスタッフ」（音楽之友社 1988年）178頁
- [21] オーベルドフェル 前掲書 425頁
- [22] カルル・シューマン『オペラ・ブッフアの再生 ジュゼッペ・ヴェルディの《ファルスタッフ》の音楽的様相（Die Wiedergeburt der Opera buffaの日本語訳）「名作オペラボックス19 ヴェルディ ファルスタッフ」（音楽之友社 1988年）290頁
- [23] アラダイス・ニコル 浜名恵美訳『ハーレクインの世界 復権するコンメディア・デッラルテ』岩波書店 30頁
- [24] ホラント 前掲書 13頁
- [25] 「名作オペラボックス19 ヴェルディ ファルスタッフ」（音楽之友社 1988年）169頁
- [26] 同上171頁

在日ベトナム人大学院生の日本語学習の動機づけ — L2 Self Motivational System論からのアプローチ —

伊藤 祐[†]

Motivation of Vietnamese Graduate Students in Japan for Learning Japanese: An Approach based on L2 Self Motivational System

Yu Ito

1. はじめに

外国人留学生在が年々増加している。独立行政法人日本学生支援機構(2020)によれば、2019年5月1日現在、在留資格「留学」で日本に滞在している外国人留學生は31万2千214人で、はじめて30万人を超えた。文部科学省が2008年に発表した「留學生30万人計画」は、「日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する『グローバル戦略』を展開する一環として、2020年度を目途に留學生受入れ30万人を目指す」(文部科学省, 2008, p. 1)としている。新型コロナウイルス感染症拡大による入国制限により、2020年の調査では30万人を下回っているが、いったんこの計画は2019年にその目標を達成したことになる。

佐藤(2019)は増加した留學生のうち、ベトナム、ネパールなど非漢字圏からの留學生が急増していることを指摘している。とくにベトナム人留學生は2007年から2018年にかけて、日本語学校から大学院までの各段階において、およそ2倍から40倍増加している。

このことは、日本語を学んで日本と関わりを持つベトナム人が増加していることを示している。では、そうしたベトナム人留學生は日本語の学習についてどのように考えているのか、さらに自分自身と日本との関わりを、その内面においてどのようにとらえているのか。これが本論文の問題意識である。

本論文では、さまざまな教育機関に属するベトナム人留學生の中から、大学院生を対象にした。ベトナム人の大学院生が、自分自身と日本語および日本との関わりについて、どのように意味づけを行なっているのかを当事者自身による表現を聞いて探りたいからである。そのためにも、日本語の能力が高く、自分自身の考えを日本語で表現できると期待できる大学院生は調査の対象としてふさわしいと考えた。

本研究ではベトナム人大学院生が日本語を学ぶ際の動機づけに焦点を当てた。それは、のちに先行研究の検討の中でも述べるが、動機づけの研究がその出発点から現在に至るまで、学習者が目標言語およびその言語共同体とどのように関わりたいと願っているかを探ることを目的のひとつとしてきたからである。そうした動機づけの理論的枠組みを用いながら、どのように学習者が自分自身を、目標言語である日本語およびその言語共同体である日本との関係のなかに位置づけてきたのか、そして現在位置づけているのかを探ることが本論文の目的である。

2. 先行研究の検討

第二言語学習の動機づけについて考える際、出発点となるのは、カナダのGardnerの議論である(Gardner, 1985)。彼のモデルは「統合的動機づけ—道具的動機づけ」の二分法にもとづいた「社会教育モデル」と名付けられている。統合的動機づけは、目標言語話者のなかに溶け込みたい、その言語や文化をよく知りたいからその言語を学習するというものである。もうひとつの道具的動機づけは仕事や収入、大学での単位取得といった報酬を得るためのものである。この統合的動機づけと道具的動機づけのどちらが第二言語学習の動機づけにおいて優位であるかが、1970年代からの研究の中心となってきた。

しかしその後、Gardnerの理論から脱却しようとするさまざまな理論が登場してきた。本論文の関心は、学習者と日本語および日本とのかかわりが、学習者の内面でどのように想像され、どう変化してきたかを動機づけの観点から見ることである。こうした関心に応えうるGardner以降の動機づけの理論としてDörnyeiのL2 Self Motivational System論がある(Dörnyei, 2003, 2009)。DörnyeiのL2 Self Motivational System論は、Gardner以来の研究の流れを受けつつ、「統合的動機づけ—道具的動機づけ」の二分法を

[†]2020年度修了(人文学プログラム)

乗り越えようとし、学習者の内面により詳しく迫ろうとする試みである。近年ではこの理論にもとづくインタビュー調査のような質的調査も行われるようになってきており(例えばSchmidt, 2014), 学習者の内面を重視する流れの表れであると考えられる。

では、DörnyeiのL2 Self Motivational System論とはどのようなものか。その基礎として、Dörnyeiは心理学の知見を引用しつつ、動機づけは、実際の自己と、将来のそうなりたいと思う理想的な自己像およびそうならなければならない義務的な自己像との不一致を減らそうという欲求を伴うものであると述べる(Dörnyei, 2009)。

さらにDörnyeiは教育心理学の議論を参照しつつ、そうなりたいと思う理想的な自己像およびそうならなければならない義務的な自己像について、L2理想自己(Ideal L2 Self)とL2義務自己(Ought-to L2 Self)という構成概念を提示する(Dörnyei, 2009)。L2は第二言語の意であり、L2理想自己はその名の通り、第二言語を駆使してどのような自分になりたいかという理想像である。いっぽうL2義務自己は、「なりたい」ではなく「なるべき」自己像であり、そうなるためには「なりたくない自分」になるのを避けなければならない。この二つの自己に、学習活動を起こす直接の要因となるL2学習経験(L2 Learning Experience)が加わる。L2学習経験とは第二言語の学習環境と経験(たとえば教師の影響、一緒に勉強する集団、学習上の成功の経験)をさし、これが学習を推し進める直接の動機になる。

これらL2理想自己とL2義務自己、さらにL2学習経験の三つが、L2 Self Motivational Systemの構成要素である。

このL2 Self Motivational System論は統合的・道具的動機づけの概念と無縁ではない。統合的動機づけとの関連に限って言えば、目標言語の話者に対してより肯定的な感情を持てば持つほど、理想化された第二言語を使用する自己もまた魅力的なものになる、とDörnyei自身も述べている(Dörnyei, 2009)。つまり統合的であろうとすればするほど、L2理想自己も追求すべき価値をより多く持つようになるということだ。したがって、統合的動機づけをL2理想自己のなかに含めることができる。

以上のことから、L2 Self Motivational Systemは、第二言語学習の動機づけ研究の大きな枠組みとなっていた統合的動機づけか、あるいは道具的動機づけかという二項図式を発展的に解消させるものと言えるだろう。

こうしたL2理想自己やL2義務自己といった将来の自己のめざす自己像が行動に結びつくメカニズムは自動的に起こることではない。そこにはいくつかの条件があり、Dörnyeiはそれらを以下の6つにまとめている(Dörnyei, 2009)。

1. 洗練され生き生きとした将来の自己イメージがあるかどうか

将来の自己イメージは、それが効力を発揮する程度に洗練され生き生きとしたものでなければならない。将来の自

己のイメージが洗練され生き生きとしたものであればあるほど、それは動機づけの力をもたらす。

2. 理解できる妥当性があるかどうか

ある個人が心に抱く理想自己あるいは義務自己は、その人が置かれている環境の内部で現実的であるかどうか重要である。将来の自己像が現実的であり、また本人もそれが実現する可能性があると考えられれば、それは動機づけに効力を及ぼす。さらに将来の自己像は実現可能だと考える楽観主義があるかどうかポイントとなる。

3. 理想自己と義務自己のあいだの調和

義務自己は、準拠集団の規範や他の規範の圧力と密接に関係している。とくに学校へ通う生徒の場合、準拠集団である仲間集団の規範と、自己の学業上の望みとの間に葛藤が生じる可能性がある。結果としてその生徒は、自分のふるまいを仲間集団の規範のほうに合わせようとするかもしれない。仲間集団との関係上、義務自己が優先されてしまい、自己の学業上の指針、すなわち理想自己が置き去りにされる恐れがある。

4. 必要な活性化・呼び水

学習者が望ましい将来の状態をシミュレーションすることによって、将来の自己イメージは活性化される。具体的に言えば、学習者に、自分を成功した、あるいは失敗した人間と想像させることによって、理想自己あるいは義務自己が効果を発揮する度合いが高まる。

5. 手順を踏んだストラテジーを伴っているかどうか

動機づけの潜在的な力を実際の行動に移し替えるために、理想自己に近づくためのタスクやストラテジーのロードマップが必要である。

6. そうなるとはいけない自己の相殺効果

望ましくない、そうなるとはいけない自己とバランスが取れている状態で、望ましい自己は動機づけの効果を得ることができる。将来の理想的な自己像を想像するだけでは実際の行動には結びつかず、否定的な結果を避けようとすることで行動の推進力が得られる。

これら6つの条件を手掛かりにして、実際の調査での具体的な質問項目を考えた。

1. 洗練され生き生きとした将来の自己イメージがあるかどうか：日本語学習の各段階で、どのような将来の自分を想像していたか。その将来の自己のイメージは変化したか。
2. 理解できる妥当性があるかどうか：自分の能力に自信があるか。自分の周囲に第二言語学習のロールモデルはいたか。自分は楽観的な性格だと思うか。
3. 理想自己と義務自己のあいだの調和：家族や同級生は日本語を学習することについてどう考えてきたか。仲間集団の規範は日本語学習に肯定的だったか。
4. 必要な活性化・呼び水：将来の成功した自分の姿をよく想像していたか。
5. 手順を踏んだストラテジーを伴っているかどうか：日本語学習において教師は有効なアドバイスをしたか。自分で学習の計画を立てて、それがうまくいったと思うか。

6. そうなっていない自己の相殺効果：日本語学習に失敗するなどの否定的な結果を想像したことがあるか。

以上の6項目をもとにして半構造化インタビューを行った。

3. 調査と分析

2020年7月から9月にかけて、つぎの5名のベトナム人留学生に対してインタビューを行った。

表1 インタビュー対象者

	性別と年齢 (学年)	大学院	専攻	日本語 能力試験
A	女性・29歳 (修士2年)	大阪・私立	経営	N2合格
B	女性・27歳 (修士2年)	大阪・私立	経営	N2合格
C	男性・24歳 (修士1年)	東京・国立	社会 政策	N1合格
D	女性・23歳 (修士1年)	東京・私立	地域 社会	N1合格
E	女性・31歳 (修士1年)	東京・国立	日本語 教育	N1合格

インタビューはZoomを使用して1人あたり2時間弱行った。インタビュー対象者は雪だるま式サンプリングで集めた。なお、日本の大学院には英語で研究活動を行っているベトナム人留学生もいるが、この調査では日本語で修士論文あるいは博士論文を書く学生に限定した。なお5名のうちCとEは国費留学生である。

表1はインタビュー対象者の属性を示したものであり、年齢および学年はインタビュー当時のものである。

この5名のインタビュー内容に入るまえに、ベトナム社会での高等教育の位置づけについて簡単に見ておく。

ベトナムで高等教育課程に進学する学生はどれくらいか。UNESCOは2019年の調査にもとづき、高等学校などの中等教育を終了した人を対象にした第3期教育(大学および短大)に進んだ人の割合を各国別に公開している。それによると、ベトナムでの中等教育修了後の進学率は28.6%となっている(UNESCO Institute for Statistics, 2021)。日本の文部科学省(2019)によれば、日本の大学および短大への進学率は58.1%であり、それと比べると半分程度であることがわかる。

各種の指標を用いた大学のランキングを提供しているTHE (Times Higher Education) の「アジア大学ランキング2021」によれば、ベトナムの大学のなかでもっとも高位に位置しているのがベトナム国家大学ハノイ校であり、つぎにハノイ工科大学、さらにベトナム国家大学ホーチミン校が続く。インタビュー対象者のC, D, Eはこのうちの

ベトナム国家大学ハノイ校の出身である。ベトナム国家大学は首相直属の教育機関で、ハノイ校とホーチミン校の二つのキャンパスがある。複数の学部を抱える総合大学で、CとDは人文社会大学(学部)の東アジア研究科の日本専攻であり、そこで日本地域研究を専攻した。Eは外国語大学(学部)の日本語専攻であった。一方Aはハノイ法科大学で労働法を専攻し、Bはハノイにある銀行学院で金融を専攻している。

この5名の学習経験についてはのちに述べるが、それを先取りして言えば、大学進学率が日本と比べてかなり低いベトナムにおいて、C, D, Eが最高レベルの大学に入学できる学力があったこと、またそうした大学の出身者としての自負や自信があるであろうことが推察される。

以上のような出身大学のレベルという点に加えて、その学習歴からもAとB、およびC, D, Eという2つのグループに分けることができる。ひとつめのグループはAとBで、二人とも日本語学習を開始したのはベトナムで大学を卒業した後である。両者はベトナムにあるそれぞれ別の日本語センターで学習を始めた。Aは2016年4月、Bは10月に来日した。ひとつめの日本語学校でAは2年間、Bは1年半日本語を学習し、そこを卒業した後、別の日本語学校の大学院進学コースで1年間勉強した。AとBは、来日後からの友人であり、ひとつめの日本語学校から大学院まで同じ教育機関で日本語学習と研究を行ってきた。

もうひとつのC, D, Eのグループはベトナムの大学の専攻が日本語あるいは日本地域研究であり、学部の1年生の時から日本語学習を開始している。いずれも学部の3年生の時に交換留学で日本に留学している。CとDは都内の私立大学に、Eは北陸地方の国立大学にそれぞれ留学した。そして交換留学が終わった後ベトナムへ帰り、大学を卒業してから再び日本へ留学したという共通の日本語学習歴を持つ。

以上のように出身大学および日本語学習歴の2点から見て、A, Bのグループと、C, D, Eのグループはかなり異なっている。したがって以下の分析でも、このふたつのグループを対比させながら見ていく。

3.1 全体的な傾向

今回のインタビューで、L2理想自己について、明確な回答を行った対象者は1人だけだった。また子供の頃や中学、高校生時代、あるいは職業選択の時期が迫っている大学生の時期でも、将来の職業や自分の生活について、具体的に想像したり調べたりした経験もとぼしいと言っている。またL2義務自己について言及がなされることもなかった。

もしL2 Motivational Self System論が、それ自体完結した動機づけの理論なら、L2理想自己およびL2義務自己の小ささは、L2学習経験によって補われなければならない。そしてL2学習経験については多くの言及があった。したがって本稿ではL2義務自己については言及がほとんどな

かったため省き、以下ではL2理想自己とL2学習経験に焦点を当てて分析していく。なお以下のインタビュー対象者の発言は本人の日本語運用能力の程度を表すと言う点で重要だと考えられるため、整文せずに書き起こす。

3.2 L2理想自己(AとB)

まずAとBに子供のころ希望していた将来の職業について訊いたところ、AもBも将来については何も考えていなかったと述べた。両者とも大学の専攻は日本とは関係のないもので、また日本について意識し始めたのも大学卒業後だったと述べた。Aは法律関係の職場でインターンシップをしたが、法律の仕事は自分に向いていないと思い、医療関係の国際プロジェクトで仕事をするようになった。そのプロジェクトは日本の大学が実施しており、その関係者と知り合ったのが日本との最初の接点である。Bは当時人気の職業だったという銀行員になろうと考え大学に進学し、卒業後は実際に銀行員として半年働いた。しかし「ちょっと違う世界」が知りたいと思い、日本に留学した友人がSNSに投稿した日本の写真を見て自分も日本に留学しようと思いついた。

L2理想自己について探るため、日本との接点が生じ、日本語の学習を始めた時期に、日本語を勉強して上手になったら将来何をしようと考えていたかを質問した。それに対してAもBも日本に留学してから帰国し、ベトナムに進出している日系企業で働きたいと思っていたと答えた。しかしAは「そのときは体験しただけ」で、「将来のことはあまり考えていない」とも言い、将来の自己イメージを生き生きと思い描くことはあまりなかったようだ。

では来日後、日本語学校で日本語を学習している期間の将来の自己イメージはどうだったか。Aは日本語学習を開始した時期に日系企業で働きたいと答えていた。しかし日本語学校在籍時は、学校の教師の態度やアルバイト先での出来事で日本に対する感情が悪化し、このまま帰国しようかとも考えたが、そうするとこれまでの日本語学習が無駄になると考え、大学院への進学を決めた。Bは大学院に進学するか就職するか迷っていたが、周囲の友人が工場や飲食店に就職するのを見て、自分はそうした仕事はしたくないと考え進学することにした。

現在はどうか。AもBも大学院修了後はベトナムに進出している日系企業で働きたいという気持ちはあるが、それ以上の具体的なイメージはない。

ここまで見てきて、AもBも紆余曲折がありながらも、将来日系企業で働きたいという気持ちは変わらずあるが、しかしそれが細部にわたってイメージされるということはないことから、AとBにとってL2理想自己が占める位置は大きくないと言えるだろう。

3.3 L2理想自己(C, D, E)

ではC, D, Eの将来の望ましい自己像はどんなものだったのか。Cは幼少期、将来の職業としては教師がいいか

もしれないと思い、高校のときに「大学の教師になろうか」と思ったそうである。しかしどういいう研究分野に進もうかというイメージはなく、日本との接点も大学入学まではなかった。Dは「中学校になって通訳さんになりたいな」ということで、とくに英語の通訳になることを希望していた。Eは職業のことも含めて将来のことは何も考えていなかったという。

このように子供のころの将来の自己像について述べるなかで、Dは「私はけっこう田舎出身で、将来のことを考えるチャンスがなかった」と言い、また「個人的な解釈だと、田舎の子と都会の子はけっこう差がある」が、それは都会の子だと「親とかも中間階級。会社に勤めたり、子どものころからいろいろ体験させてくれるから、将来のこと、職業の選択肢が多いかな」と言う。逆に言えば将来の職業についての情報が限られている環境では、そこで育つ子どもが描く自身の将来像も漠然としたものにならざるをえないと考えられる。

L2 Motivational Self System論では、L2理想自己に関連して、将来の自己のイメージが洗練され生き生きしたものであればあるほど、それは動機づけの力をもたらすとされる。しかし、子どもや学生がそうしたイメージを持つことを可能にするのは、将来の自己のイメージを想像し膨らませる材料があつてのことであろう。したがって、将来の自己イメージを想像し膨らませる材料となる情報が、学生生活の各段階で十分に提供されていることが、L2理想自己の発達には必要だと考えられる。

C, D, Eが大学で日本語あるいは日本研究を専攻しようと考えたのは高校3年生から大学1年生の前期にかけてである。まずCの場合はどうか。Cは高校2年と3年の全国の地理の試験で2位を取り、それにより受験せずに大学に入学する権利を手に入れたが、入学先として国家大学の東洋学部を選んだのは「いちばんハードルが高い」ためであった。1年の後期から各学科に振り分けられるさい、日本研究学科を選択したのは、「好きでもないけど嫌いでもない選択」だったということ、これらのことから日本への積極的な関心は窺えない。日本研究学科の学生になった後は、教員が教育と並行して翻訳や通訳の仕事もしており、そうした「カッコいい仕事をしているのを見て、そういうふうになりたいなと思った」ということである。

つぎにDである。Dは中学生の時と変わらず高校生になっても通訳になりたかったと言うが、「高校のときは将来のことは何も考えなくて、将来何をしたいと聞かれたらとりあえず通訳さんになりたい」と言い、通訳になりたいというのは確固とした希望というより、「聞かれたらそう答える」ということで、将来のしっかりした自己イメージがあつたわけではないようだ。また大学受験のさい英語専攻ではなく日本研究学科を選んだのは兄の勧めによるもので、自らの能動的な選択ではないことがわかる。ただし家族が日本語学習を積極的に勧めたということ、その点では日本語学習に肯定的な影響があつたと考えられる。大学

入学後のDは具体的な職業を想像したことはなかったが、何か日本に関係がある仕事がしたいと思ったという。

Eはどうか。CおよびDと異なり、Eだけが大学での専攻を選ぶまえから目標言語の文化である日本文化を意識する経験があった。その経験はDのように周囲の勧めによるものではなく能動的なものだった。Eは子供のころから日本の漫画を読んでいた。高校3年生のときまでは将来の仕事について考えたことはなかったが、卒業後の進路について考えるさいに翻訳者になりたいという望みを持つようになった。どうして日本語学科を選んだのかという質問に対しEはこのように答えている。

E:それはおそらく、漫画が好きですので、漫画といえれば日本なので、日本語で漫画を読むっていう夢というか、そういうやりたいことがありますね。もうひとつは高校のとき周りに漫画が好きの人がいまして、そのなかの1人は日本語センターで日本語を勉強していました。私は勉強していませんでしたが、だいたい日本語センターで勉強したり日本の文化祭があるときは誘ってくれたりして、たぶん英語よりは日本語と日本文化にもっと接触したいなと思いましたね。

このようにEは高校生の段階から日本について意識していたという点でCおよびDと異なる。もちろん大学卒業後の進路を模索するなかで日本語の学習を思い立ったAおよびBとも異なる。L2理想自己では将来の自己イメージが「効力を発揮する程度に洗練され生き生きしたもの」である場合に動機づけの力を学習者に与えるが、Eの場合は「日本語で漫画を読むっていう夢」と「日本語と日本文化にもっと接触したい」という気持ちが大学での専攻を決定したという点で「効力を発揮」したと考えられる。大学入学後は将来の職業について何も考えていなかったが、3年生のときに1年間日本へ留学し、帰国してからは多分教師になれるかもしれないと思ったという。

日本の大学院において日本語で研究活動をするレベルにまで日本語能力が達しているということは、つよい日本語学習の動機づけがあったと考えられる。一方、今回のインタビュー対象者5名のうち、L2理想自己を持っていたと考えられるのはEだけであった。この5名中1名という割合が、ベトナム人の日本語学習者全体の傾向を表していると判断することはもちろんできない。しかしながら今回のインタビュー結果からは、在日ベトナム人大学院生にあっては、L2 Motivational Self Systemの動機づけの要素であるL2理想自己は日本語学習においてさほど大きな役割を果たしていないと言えるのではないだろうか。

3.4 L2学習経験(AとB)

L2学習経験にはいくつかの要素がある。まず自己の能力に対する自信や、目標を達成することができると思

られる性格上の特質である。また将来の自己イメージに妥当性があるかどうかも重要である。もし周囲に第二言語学習で一定の成果を収めた人物がいたら、その人物をロールモデルとして、自分もそうなれるかもしれないと想像することができ、将来の自己イメージに妥当性が生まれる。ここで第二言語学習での一定の成果とは、たとえばその言語を使用して仕事をしているとか、あるいは目標言語が使用されている国に留学したことがあるとかいったことが考えられる。

まずAとBのL2学習経験についてはどうか。Aに自己の学習能力に対する自信と得意な教科について訊いたところ、高校では最上位の成績であったと答えている。ここからは自己の学習能力に対して自信があることが窺える。ただもうひとつ興味深いことは英語には関心がなく、英語学習の目的はテストでいい成績をおさめることだけだったと答えていることである。もしこの時点で英語学習に肯定的な印象を持っていれば、言語学習の能力に対する自信となり、その後の日本語学習にも肯定的な影響をおよぼしたであろう。しかしAにはそうした言語学習の成功体験はなかった。

BもAと同様に、自分の学習能力に対して自信を持っている旨のことを答えていたが、英語学習についてもAと同様に関心はなく、ただし学校の英語のテストは簡単だったのでそれでも問題はなかったと言っている。

つぎにAとBの性格上の特質はどうか。Aが自己の性格について「積極的」だと述べる一方、Bは「悲観的」だと言っており、両者は異なる。この点で「積極的」なAの性格はその言語学習に肯定的な影響を与えているのかもしれない。またBも「悲観的」と言いつつ、「やりたいことをやらない」と考えているとも述べ、興味の対象に能動的に関わっていきこうという姿勢が見てとれる。

つづいて周囲に言語学習のロールモデルとなるような人がいたかについて質問した。Aの家族では姉だけが英語が話せる。また高校の同級生も「ほとんどみんな英語が話せますよ」とのことだ。ただし日本語学習のロールモデルとなる人物はいなかった。Bの家族では父が英語を学習したことがあるが得意ではない。しかし友人のなかにはヨーロッパやアメリカに留学して現地で大学を卒業した人もいる。したがって、AもBも友人のなかに第二言語学習で成果を上げている人がいて、そのことが自分もまた第二言語学習に取り組めば成果を上げられるかもしれないと考える理由になったのではないだろうか。

自身の日本語学習についてはどうか。Aはひとつめの日本語学校で学習している間に、日本の大学への出願時に要求されるN2に合格している。Bも来日後半年でN2に合格しており、両者の学習進度は相当速いと見ていだろう。しかしさきに述べたように、Aはひとつめの日本語学校の教師の態度に失望しており、またBもひとつめの学校で自身のレベルと異なるクラスに入れられるなど、学校での経験はあまりいいものではなかった。

しかしAもBも学校外のアルバイトに会話の機会を求めたと述べ、言語学習への積極性を見せている。またBが話したことで興味深いことは、アルバイト先での会話で、日本人は大阪弁を話すため何を言っているかわからない一方で、留学生同士の日本語はわかりやすく、また言葉がわからなくてもその場で調べたり、説明したりしてくれる点でいいということである。

以上のAとBの学習経験から、AとBについては、日本語学校でのマイナスの経験はあったものの、来日以前からの自己の学習能力に対する自信や言語学習のロールモデルの存在が両者の日本語学習に肯定的な影響を与えていると思われる。

3.5 L2学習経験(C, D, E)

C, D, EのL2学習経験について見ていく。まずCに子どものころの学習について質問した。それによると、Cの家庭では夜に母がCの勉強を監督しており、Cはそれによって勉強の習慣が作られたと振り返っている。高校に入ってから母の監督なしに勉強を1人でするようになった。そうした家庭環境にくわえてCの学習習慣の確立に寄与したのは進学校という環境である。Cは「県のいちばんの進学校に入ったので、その環境というか、周りの人も必死に勉強するから、自分も勉強しないといけないという気持ちで湧いてきて」、それで今も勉強を続けていると言う。

では高校までの英語学習はどうだったか。ベトナムの大学入試制度ではA群からD群の4つの科目群があり、受験生はそのうちのひとつを選んで受験することになるが、そのうち英語が必要なのはD群のみである。CはC群のクラスに属していたため英語は大学入試に関係がなく、したがって英語に関心はなかったとのことである。

つぎにDの学習経験はどうだったか。Dは子どものころを振り返り、自分は「勉強しか知らなかった子」だったと言うが、勉強は「あまり得意じゃなかった」そうだ。しかし高校に入ってから勉強が得意になり、結果として国家大学に合格している。この経験は自己の学習能力に対する自信をもたらしていると考えていいだろう。

Dの英語学習についてはどうか。英語の通訳になりたいと言っていただけあって、英語は科目のなかでいちばん成績がよかったが、英語の聴解は「まったくダメ」だったと言う。このことから英語学習は全面的に肯定的な経験だったとは言えないようだ。

Eは子どものころ両親に勉強しなさいと言われてきたが、中学生になると「時間になったら」「自動的に」机に向かうようになった。Eの英語学習はどうだったか。Eは外国語大学志望だったため、大学入試の科目として英語は必須だった。しかし自身の英語の成績は「まあまあ」であり、特別によくできたという意識はないようである。

C, D, Eに自身の性格について質問した。Cは「どちらかかっていうと楽観ですね」と言い。Dは「どちらかというとなんとなく内向的」で、「悲観的な人」で物事を「ネガ

ティブにとらえる」と言っている。Eは「どちらかというとなんとなく楽観だ」ととらえているようだ。ここでC, D, Eの性格についての自己評価は楽観的、悲観的にわかれており、共通する性格上の特質は窺えない。

つづいて言語学習のロールモデルになるような人物が周囲にいたかについて訊いた。Cの場合、母親が勉強の監督をしていたことはさきにふれたが、父親はチェコ在住で、チェコ語が話せ、また書類もチェコ語で書ける。Dについては、Dに日本語の学習を勧めた兄は英語が得意であるようだ。Eの父親は当時のソ連に留学し、彼の地の大学を卒業したあと、帰国して大学の教員になり、今も文献をロシア語で読んでいる。したがって、C, D, Eの周囲には程度の差はあれ言語学習の経験を持つ人がおり、とくにCとEの父親は高いレベルで言語習得に成功していると考えていいだろう。

C, D, Eの日本語学習についてはどうか。CとDが入学した国家大学の日本研究学科では1週間に2, 3回日本語の授業があった。日本研究学科には日本人の教師がいて、その授業は歌や詩を教えて日本に親近感を持たせようとするものだったが、CとDはそうした教え方は「あくまでも入門のときでやったほうが良い」と言い、「もうちょっといろんなことを教えてほしい、歌とかじゃなくて」と述べ、その教え方がよかったとは考えていないようである。またベトナム人の教師についても、他の大学と比べてもレベルは高くないと言い、肯定的にとらえていないようである。Eは日本語専攻だったが、大学での教育については、日本人の教師の印象がよかったと言うのみで、はっきり評価を下していない。

では教室外の学習に関するエピソードについてはどうか。Cは観光客が訪れる遺跡で日本人を案内するアルバイトを学部2年生のころからしていた。そこで日本人と会話するなかで「耳もよく聞こえるようになった」ということである。またEも大学在学中から日本語を使ったアルバイトをしていた。ほとんどは現地の日本語センターで日本語を教えるアルバイトで、通訳のアルバイトも少し行っていたそうである。一方Dは日本人と「会うチャンスがなかった」ため教室外の学習に関するエピソードはなかった。

以上のC, D, Eの学習経験からはつぎの共通点が浮かび上がる。まず子どものころから確固とした学習習慣が存在しており、その習慣が上の学校に進学するに従って強化されている。こうした学習習慣がL2学習経験としての日本語学習にも大きな効果をもたらしていると考えられる。

また、言語学習のロールモデルの存在も指摘できる。3名のうち、とくにCとEの家族には高度に第二言語に習熟している人物がおり、これも日本語学習に肯定的な影響をもたらしていると考えられる。

4. 結論

ここまで、L2 Self Motivational System論の枠組みにし

たがって、5名のベトナム人大学院生のインタビューを分析してきた。L2 Self Motivational System論の構成要素は、L2理想自己とL2義務自己、さらにL2学習経験の3つである。しかし今回インタビューのなかでほとんど言及のなかったL2義務自己については分析から省いた。以下でもL2理想自己とL2学習経験に焦点を当てつつ結論を述べたい。

まずL2理想自己の条件である「洗練され生き生きとした将来の自己イメージがあるかどうか」についてはどうだったか。AとBは日本へ留学して帰国した後、日系企業で働きたいと答えていたが、それ以上の将来の自己イメージがあったわけではない。このことから、AとBの将来の自己イメージは「洗練され生き生きした」ものであったとは言えず、L2理想自己が日本語の学習を促進したとは言えないであろう。C、D、Eのうち明確なL2理想自己を持っていたと考えられるのは以前から日本文化に関心があったEのみである。Cは日本語学習を進めるなかで、通訳者か翻訳者あるいは教師になりたいという希望を持つようになったが、それ以上の詳しい言及はなかった。Dも何か日本語に関連する仕事がしたいと答えるのみであり、将来の自己イメージが「洗練され生き生きした」ものであったかどうかはよくわからなかった。

つぎにL2学習経験の条件である「理解できる妥当性があるかどうか」についてはどうだったか。ここでは自己の能力に対する自信や学習の成功体験、日本語を学習する以前に経験した英語学習の自己評価、言語学習のロールモデルの存在、性格が楽観的であり前向きに物事に取り組める性格かどうかについて分析した。

まず自己の能力に対する自信や学習の成功体験については多くの言及があった。もし日本語学習を開始するまえから、自己の能力に対する自信や学習の成功体験があれば、日本語学習においても一定の成功をおさめることができるのではないかと学習者は想像できる。この点について質問したところ、AもBも勉強が得意であり、自分の能力については自信を持っているとはっきり述べていた。

C、D、Eはベトナムでいちばん入学が難しいとされる国家大学の出身者であり、学習の成功体験がある。それにくわえてC、D、Eが共通して述べたのは日本語学習を開始するまえから日常の学習習慣が確立されていたことであった。こうしたことから、自己の能力に対する自信や学習の成功体験はこの5名に共通する特長であると考えられる。これはこの5名の日本語学習に肯定的な影響を与えていると言っていだろう。

日本語学習以前の英語学習についてはどうか。今回の5名においては、自身の英語学習に対する自己評価は全面的に肯定的なものであるとは言えない。したがって、英語学習の経験が自信をもって日本語学習を行うことにつながったというわけではなさそうである。

言語学習のロールモデルの存在はどうだったか。A、Bの言語学習のロールモデルは友人が中心だったが、C、D、Eにとっては家族がそのロールモデルとなっていると考え

られる。CとEの父親は現在も職業上の必要から外国語を使っている。いずれにしてもこの言語学習のロールモデルの存在は今回の5名に共通している。もちろんそのロールモデルは日本語学習のそれではなかったものの、一般的な言語学習のロールモデルは存在しており、このことは、のちの日本語学習に際して、自分も学習に成功するのではないかという見通しを与えたのではないだろうか。

性格が楽観的であり前向きに物事に取り組める性格かどうかについてはどうだったか。これについてはAとBはそれぞれ「積極的」「悲観的」だと自身について述べている。またC、D、Eの性格についての自己評価も楽観的、悲観的で物事を「ネガティブにとらえる」、あるいは「どちらかという楽観」というようにわかれており、5名に共通する性格上の特質は窺えなかった。

こうして見ると、全体としてL2理想自己の存在はあまり大きくなかった。はじめに述べた本論文の問題関心にそくして言えば、目標言語の共同体である日本と強く結びつきたいと願っていたインタビュー対象者はEただ1人であった。一方で、L2学習経験については学習習慣と学校での好成績から得られるものが大きく、さらに言語学習のロールモデルの存在も日本語学習の成功に寄与したといえるのではないだろうか。

今後の研究課題は何だろうか。今回の研究ではL2 Self Motivational System論の全体、つまりL2理想自己、L2義務自己、L2学習経験の3つの構成要素についてまんべんなく質問を行なった。そのため、L2理想自己の存在があまり大きくないことと、L2学習経験の存在が相対的に大きいという全体的な傾向は見てとれたように思う。しかしこのことは同時に別の疑問も呼ぶ。今回の調査結果ではL2 Self Motivational Systemの3つの構成要素が同レベルで第二言語学習に寄与していないように見える。しかしこれまで述べてきたL2理想自己とL2学習経験の不均衡およびL2義務自己の存在の希薄さは何によるものなのか。もちろんこうした不均衡や存在の希薄さが、対象者の内面をおおむね反映している可能性もあるが、それらは今回のインタビュー調査の質問に偏りや不備があったことに起因するかもしれない。現時点ではその判断を留保せざるをえない。

またL2学習経験について細かく見ていくことも今後の課題としてあげられる。近年では学習はフォーマル、インフォーマル、ノンフォーマルの3つに分けて考えられている。CEDEFOP (2021)によると、フォーマル学習は教育機関などの「組織化され構造化された環境で行われ、明確に学習としてデザインされている」学習である。インフォーマル学習は「仕事や家庭、余暇に関連した日常的な活動によって生じる学習」であり、「組織化や構造化がされていない」学習である。ノンフォーマル学習は「計画された活動に埋め込まれているが、学習としては明確にデザインされていない学習」である。

こうした3つの学習の分類から日本語学習を考えると、つぎのことが言えるだろう。つまり、学習の目標言語であ

る日本語との関わりは、フォーマル学習の場である教室の授業でだけ生じるものではない。たとえば日本語を使ってのアルバイトを通じたインフォーマル学習も重要な学習経験となっている。このことは本論文でも、たとえばAとBがアルバイトの場に日本語での会話の機会を求めたことや、Cが遺跡で日本人を相手にガイドをするなかで会話の能力が上がったと述べているあたりに部分的に表れている。したがって今後の研究課題として、L2学習経験という場合に、ただ教育機関内でのフォーマル学習だけではなく、それ以外のインフォーマル学習およびノンフォーマル学習の領域も視野に入れながら調査と分析を行う必要があるだろう。

文 献

- 佐藤由利子 (2019) 「留学生の多様化と留学動機／就職意識の変化：2007～2017年度の私費外国人留学生実態調査結果の分析から」『留学交流』2019年3月号 vol.96. 1-12.
https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2018/_icsFiles/afieldfile/2021/02/19/201903satoyuriko.pdf (2021年11月16日参照)
- 文部科学省 (2008) 「留学生30万人計画骨子」
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/_icsFiles/afieldfile/2019/09/18/1420758_001.pdf (2021年11月16日参照)
- 文部科学省 (2019) 「令和元年度学校基本調査(確定値)の公表について」
https://www.mext.go.jp/content/20191220-mxt_chousa01-000003400_1.pdf (2021年11月16日参照)
- 日本学生支援機構 (2020) 「2019 (令和元) 年度外国人留学生在籍状況調査結果」
<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/zaiseki/data/2019.html> (2021年11月16日参照)
- CEDEFOP (2021). Glossary of key terms.
<https://www.cedefop.europa.eu/en/projects/validation-non-formal-and-informal-learning/european-inventory/european-inventory-glossary#I> (2021年11月16日参照)
- Dörnyei, Z. (2003). Attitudes, orientation, and motivations in language learning: Advances in theory, research, and application. *Language Learning*, 53, 3-32.
- Dörnyei, Z. (2009). The L2 Motivational Self System. In E. Ushioda & Z. Dörnyei (Eds.), *Motivation, Language Identity and the L2 Self*. (pp. 9-42), Multilingual Matters.
- Gardner, R. C. (1985). *Social psychology and second language learning: The role of attitudes and motivation*. Edward Arnold.
- Schmidt, G. (2014). “There’s more to it” : A qualitative study into the motivation of Australian university students to learn German. *German as a Foreign Language*, 2014 (1), 21-44.
<http://www.gfl-journal.de/1-2014/Schmidt.pdf> (2021年12月2日参照)
- Times Higher Education (2021). Asia University Ranking 2021.
https://www.timeshighereducation.com/world-university-rankings/2021/regional-ranking#!/page/0/length/25/sort_by/rank/sort_order/asc/cols/stats (2021年11月16日参照)
- UNESCO Institute for Statistics (2021). Viet Nam.
<http://uis.unesco.org/en/country/vn> (2021年11月5日参照)

幾何学的抽象芸術における ミーメシスについての哲学的論考

大久保 肇也[†]

Philosophical study of mimesis in the geometric abstract art

Toshiya Okubo

1. 研究の背景

アリストテレス以来の美学芸術理論によれば、芸術とは芸術家が作品を制作する以前から、芸術家が抱く主観の前に予め存在している世界の本質を作品として再現することであり、この世界の本質的なものを強化的に再現するものであるとするミーメシスの概念が存在する。

このミーメシスについて、青山昌文は、主観の前にあらかじめ存在している実在的な世界を、その実在的な世界の本質なるものを、「再び」作品として、物としてこの世界の内に「出現させること」、そのようにして世界の本質的なものを「再び」強い形で「現わす」ことである。[1]と規定する。一方、近代主観主義哲学の立場では芸術作品とは、芸術家の主観によって芸術家の自己のうちから湧き上がってくるものとされてきた。それゆえ、現代の幾何学的抽象彫刻作品も、それぞれの抽象彫刻家の主観による作品であると捉えられている。しかし、幾何学的抽象彫刻作品は、主観が自分の前に世界の像を構成していると捉えたと、作品それぞれに、芸術家の内から湧き出る感性、感情、或いは感動によりさまざまな表現の限界をもつ自己中心的な自己表現にすぎないことになる。このため、幾何学的抽象彫刻作品も古典芸術の原理であるミーメシス理論による創造となんらかの関係があるのではないかという命題が発生する。その命題を論究し、ミーメシス理論の拡張性についての論証を試みたい。

2. 研究の目的

ハイデッガーが語ったように、主観が自己の前に世界の像を構成する[2]という近代主観主義哲学の立場に立つと、幾何学的抽象彫刻作品の創造とは、芸術家自身の感性、感情、感動に揺さぶられ、主観が芸術家の前に世界の像を構成する創造となり、世界（真理）は一つであるのにも関わらず、芸術家が創造する作品が主張する世界（真

理）は様々で、そして多様に存在することになってしまう。そこで、現代の幾何学的抽象彫刻作品は近代主観主義哲学の立場から解釈するのではなく、ミーメシス理論に基づき創造されているのではないかという命題を掲げ、その論証を行うことを目的とする。これは、古典理論として確立しているミーメシス理論が、現代の幾何学的抽象彫刻にまで発展的に拡大適用され得るものであることを示し、芸術学におけるミーメシス理論の存在価値とその意義の再評価を試みることである。

3. 命題探究のアプローチ

「幾何学的抽象彫刻はミーメシスである」という命題を設定し、幾何学のおよび抽象的であることの定義・意味を哲学的に論究し、主にハイデッガー、ガダマーが論じる存在論を基盤において、青山昌文、渡邊二郎が論ずるミーメシス理論の解釈を行う。そして芸術哲学的言述の考究を行い、命題を論証するアプローチをとる。

4. 芸術における抽象概念

彫刻家は世界の本質の根源を彫刻という表象を通して、それが何（意味）でどうであるか（存在）を創造する。そこで創造される造形物の根源の様態を簡素化していく過程の辿り着く先が抽象という形態であると論考する。

本論が対象とする抽象の概念（曲面や平面など形を構成する要素が限りなく簡素化され根源の像が歪曲されたもの）とは、対象となる具象自体が抽象の世界に内包されていて、具象であるもとの根源自体が存在するか否かも明確にできず、対極に存在すると想定される形態が特定化できない抽象である。例えば、作品のタイトル（彫刻家が発信する表象概念）が形容詞「重い、硬い」や副詞「上の方へ、柔らかな」などで記述される表象があり、これはタイトルが示す表象概念を視覚による感覚として捉えることが

[†]2020年度修了（人文学プログラム）

できない抽象である。言い換えれば、タイトルの言語表現そのものが具象を表象していない世界を表す抽象である。

5. 芸術における幾何学的抽象という意味

幾何学的抽象という形態は、現実的に表象されている根源から、具体的な形態として円柱形、円錐形、四角錐形、球体などが複雑に混合・融合し簡素化し、〈変容〉[3]した形態として存在するものといえる。一義的に規定し難いが、幾何学的抽象とはこのように幾何学的な図象の融合体として存在し、鑑賞者が、芸術作品としての本質を捉え難い様態を呈している。

マルセル・ブリヨン著書『抽象芸術』でつぎのように論述する。幾何学的形態のうちにひそんでいる永遠的で普遍的な属性は、芸術家をしてこの無限に完璧な構造に、少なくとも近づきたいという意欲を起こさせる。この完璧な構造は誤りをいっさいもたず、意見や信条の多様性にもかかわらず、万人のひとしく承認しうるもの、それ自体において真なるものである。[4] そもそものはじめからこの芸術は抽象的形態の創造的価値を知っており、その最初のモチーフはすべてこれら抽象的形態の組合せから生じたものであった。[5] また、彫刻家ブランクーシは、単純さは芸術の目的ではない。だがひとは、事物の真の意味に近づくにつれて、知らず知らずのうちに単純さに到達するのである[6]と論じる。この言述を借りれば、幾何学的とは形態が単純化（原初的基本的な図形からなる融合様態であるような形に遷移）していく〈変容〉と、とらえることができる。

さらに、抽象的という概念について、ハイデッガーの論を記す。学問・科学はこのように、生きた「環境世界の枠を取り払って（Entschränkung der Umwelt）」、ただ「事物的に存在する（vorhanden）」ものとして、様々な存在者を、一面的抽象的に（「抽象的に」とは、或る一面だけを取り出し、他の面を捨てる、つまり捨象する、ということである）、理論的に「主題化」（Thematisierung）して突き放して冷たく観察するだけである。[7]と規定している。このようにして、幾何学的抽象彫刻とは抽象彫刻をモノとして記述表現でき得る概念をさらに削ぎ落して、より一層簡素化させた〈変容〉であると論考する。

6. 幾何学的抽象彫刻作品の原理

青山は著書『芸術史と芸術理論』において、トルナイの言をつぎのように論じている。芸術家こそが、大理石に眠っている潜在的な理念（アイデア）を引き出すことによって、大理石の中に生命を吹き込むのである。（……）芸術家の魂の中にある内的イメージ（心の中のイメージ）と、切り出したままの石塊の中に彼が見出すイメージとは同一のものである。何故なら、双方とも理念以外のなものでもないからである。（……）まことに、彫刻家とは、ミケ

ランジェロによれば、以上のようなやり方でもって、「大理石に眠っている潜在的なアイデアを引き出す」人であり「『削除の力によって』素材における余分なものを取り除いて造形作品を」創造する人なのです。（……）彫刻制作とはミケランジェロにおいて、大理石という物質に既にかかじめ内在している、自然・世界のアイデアの本質に基づく像を引き出すことであり、英知に従って、その像を覆っている余分なものを取り除くことによって、そのアイデアの本質像を救い出すことなのです。[8]と論じる。本論ではこの原理を基底とする。

7. ミーメーシス理論について

命題論証のアプローチとなるミーメーシス理論についての諸解釈を考究する。

7.1 青山昌文のミーメーシス理論

青山は著書『美学・芸術学研究』において、つぎのように論じる。

ミーメーシス（μίμησις）というギリシア語は、一般に「まね」「模倣」などという日本語に訳されている言葉です。（……）しかし、美学芸術理論の述語の訳としては、極めてまずい訳です。（……）今日、全く価値の低い言葉に過ぎないからです。今日の一般常識としては、芸術というものは、「まね」「模倣」とは全く反対の意味としての「創造」と思われているからです。（……）「創造」という概念は、（……）19世紀以降の近代主観主義の立場の美学によって考え出された、新参者の一そして今日においてはもはや通俗的になってしまった一概念にすぎないのです。[9]と論じ、さらに、「ミーメーシス」とは、実在論的な概念であり、反近代的・反主観的な概念なのであって、あくまでも、主観が構成するのではない実在的な世界を、その実在的な世界の本質なるものを、「再び」作品として、物としてこの世界の内にも「出現させる」こと、そのようにして世界の本質なるものを「再び」強い形で「現わす」ことなのです。芸術とは、このようなプロセスによって創造されるものなのです。（……）反近代的・反主観的な美学の考えによるならば、芸術作品の創造とは、自然ないし世界の本質を的なるものを強化的に—その本質的存在性格を（夾雑物等を捨象したりすることによって）よりインパクトの強い形で—作品として再提示し、再生することなのです。芸術とは、世界再生の強化的なミーメーシスに他ならないのです。[10] このようにミーメーシスとは〈本質の強化的な再現・再生〉なのであり、芸術が世界をミーメーシスする、ということは、芸術が、世界の本質を強化的に再現し、再生させる、ということなのです。

ここで「再現・再生」ということが語られているのは、芸術家が、ミーメーシスしようとする時、芸術家の前に、既に、世界はあらかじめ存在しており、そのあらかじめ存在している世界の本質を、作品のうちに再び表現するから

です。(……) この「再現・再生」は行為自体としては、「表現」なのです。従って、近代主観主義美学が「自己表現」の美学であるのに対して、ミーメーシス美学は、「世界表現」の美学であるといつてよいのです。[11] さらに、青山は著書『美と芸術の理論』において、つぎのように論じる。出来上がった作品には、その芸術家の個性的な特質が刻印されています。それを主観的と呼ぶこともできますでしょう。しかし、それは、作品を作り上げて方法・プロセスに関する話です。作品を「生み出す」仕方が「主観的に」なされるという話です。「生み出されたもの」自体が、主観の内なるものの表現ではないのです。「生み出されたもの」はそのようなものではなく、〈主観とは別なもの〉＝〈主観によって措定されたものではないもの〉＝〈他者〉と親和的近似性を本質的に持っているものなのです。[12] 本論は、青山のミーメーシス論理を基幹として論考する。

7.2 アリストテレスのミーメーシスの考え方

今道友信は著書『アリストテレス』において、アリストテレスは、芸術は一般にミーメーシス (*mimesis*)、再現であるとする。芸術が一様でない理由は、ひとしく模倣的再現と言っても、「その媒体、その対象、その仕方がそれぞれ異なっているからである。」(『詩学』第1章1447a16—18) [13] 模倣的再現の対象については、「芸術の対象は事実ではなく、事実の典型としての普遍者なのである。」として芸術は普遍的な事柄を語るもの[14]と論じている。

また青山は、つぎのように論じる。芸術はアリストテレスによれば、このようにして、日常世界の内に雑多な形で生起している様々な偶然事や夾雑事等も含まれたその世界の「一切」をそのまま語ることなく、それらの偶然的なものや夾雑的なものを捨象することによって、日常世界の内奥の本質的な相を浮かび上がらせるのです。普遍性の次元に入り込むことによって、芸術は、世界の内在的な本質に達するのであり、その本質次元における「偶然」的でない関係—即ち必然的ないし蓋然的な関係—をもった一連の出来事を作品化するのです。芸術は、日常世界の単なる「現実を凌駕」して、その世界の内なる普遍的な本質に達し、その本質を典型的なものとして物化するのです。これがアリストテレスのいうミーメーシスです。[15]

7.3 渡邊二郎のミーメーシスの考え方

渡邊二郎は著書『芸術の哲学』において、ミーメーシスについて以下の解釈を与えている。

アリストテレスによれば、人間は第一に、ミーメーシス(「真似・模倣」、根本的には「具体的かつ構成的な本質呈示」)によって、まず「様々な学び」を行うのであり、第二に、そのようにして成り立った様々なミーメーシスの結果を「喜ぶ」というのである。また、「ミーメーシス」は単なる「真似・模倣」の意味を超え、最終的には、世界内存在する人間の生と行為と出来事の「普遍的」真実・真相・真理を、「具体的かつ構成的に本質呈示する」働きと

して積極的に意味づけられたと云ってよい。[16]と論じている。さらに、ガダマーのミーメーシス論を挙げ、ガダマーの凱切な指摘によれば、「ミーメーシス」とは、「何かをそこに存在せしめること・現前せしめること (*etwas dassen zu lassen*)」であり、ただし、「そうすることによって何か特別のことを始めるわけでもない」のである。ただ純粹に、そこに何かをありありと出現させる動きが、ミーメーシスであるわけである。つまりそれは、何らかの事柄の、「具体的かつ構成的な本質呈示」なのである。[17]と論じる。

8 芸術における存在論について

青山が論じる「芸術家がミーメーシスしようとする時、芸術家の前に、既に、世界はあらかじめ存在しており、その、あらかじめ存在している世界の本質を、作品のうちに再び表現するからである。」という「存在」について論考する。

8.1 青山昌文の考え方

青山は著書『美学・芸術学研究』において、美学を存在論に基づき次のように規定している。實在論の哲学の上に立って、私もまた、美を、實在に存している本質であると考えます。(……) 美は、認識主観に先立って、實在のうちに存在している本質なのです。(……) 世界は多様であり、ダイナミックに生成・変化・消滅し続けている、諸實在の総体です。(……) 諸實在の〈存在の連鎖〉が、世界の実相なのです。世界における〈存在の連鎖〉は、究極的には、〈一にして全 (ヘン・カイ・パーン) の在り方を根底にもっています。〉(……) 世界における實在の本質は、究極的には〈全一的〉なのです。美は、實在の本質の集積であって、その集積ゆえに、強い強度を持っています。それゆえ、一言で美を定義するならば、美とは〈世界本質の全一強度〉なのです。[18]と論じる。また、實在的關係が或る存在の内に豊富に存在していることとは、その存在の存在濃度が濃厚であり、その存在が高度に充実した存在であるということに外ならないのです。[19]と論じる。

さらに、青山は著書『芸術は世界の力である』において、「世界」という概念をつぎのように定義している。

芸術家は、何か凄いあるものに遭遇すると、それから力を受け取ります。そして、その力を作品の内に込めるのです。そうすると今度は、その作品が力を持ち始め、その力によって芸術作品を味わう人が動かされ感動するのです。(……) この「何か凄いあるもの」は、神とは別の「何か凄いあるもの」なのです。それを、私は「世界」と呼びます。[20]

8.2 ハイデッガーの考え方

ハイデッガーの存在論の基礎は、マルティン・ハイデッガー著 細谷貞雄訳『存在と時間 上』および『存在と時間

下』(原著: Martin Heidegger, *Sein und Zeit*, 1927)にある。

そこで、ハイデッガーが論じる枢要な概念規定を記す。

「現存在」とは、みづから存在しつつこの存在にむかって了解的に態度をとっている存在者である。こうして、実存ということの形式的な概念が示された。すなわち現存在は実存する、のである。現存在とは、いつも私自身である存在者である。[21] 現存在の存在規定は、われわれが世界=内=存在(das Inder-Welt-sein)となづける存在構成をもとにしてアプリアリにみとどけられ、かつ了解されなくてはならない。[22] また、世界=内=存在は、配慮として、それが配慮する世界に気をとられている。客体的存在者に対する考察規定という態度としての認識が可能になるためには、それよりもさきに、世界との配慮的交渉の欠如的変容が起こることが必要である。[23]

さらに、「世界」を現象として記述するとは、どういうことなのか。それは、世界の内部で現れてくる「存在者」をみえるようにすることである。[24]

一方、ハイデッガーは著書『芸術作品の根源』(*Der Ursprung des Kunstwerkes*)において、世界とは、歴史的な民族の運命(Geschick)となるような単純にして本質的な諸決定の広い軌道の、それ自体を開けている開けである。[25]と論じている。さらに、ハイデッガーの著書『杣道』(*Holzwege*)のなかの関口浩訳『芸術作品の根源』における存在について論考する。〈物と作品〉において、存在するものの不伏蔵性[Unverborgenheit]を、ギリシア人たちはアレーティア[ἀλήθεια]と名づけた。(……)芸術作品においては存在するものの真理がそれ自体を作品の内へと据える。[26] 芸術作品とは真理がそれ自体を一作品の内へと一据えること[*das Sich-ins-Werk-Setzen der Wahrheit*]である。[27] 〈作品と真理〉において、大地[Erde]とは、立ち現れることが立ち現れるもの一切を、しかも立ち現れるものとして、その内に返還し保蔵する[zurückbergen]ものである。[28] (……)真理が生起するこうした仕方の一つが作品の作品存在である。[29]と論じる。

8.3 今道友信の解釈

今道友信は著書『アリストテレス』においてつぎのように論じる。アリストテレスの『形而上学』第9巻第10章3-9では、「ある物事において、分離されているものをその通りに分離されていると判断し、結合されているものをその通りに結合されていると判断するものは真をいうものであり、当の物事がそうある通りではなしに、その反対に考えるものは偽りを言うものである。そうであるとすれば、真といわれるもの、また偽と言われるものがいつ存在しており、いつ存在していないか、これらを我々は何と解するか検討しなくてはならない。」(……)アリストテレスの存在解明とは、存在に合わせて言語を明確化することであるということが出来る。従って、アリストテレスの形而

上学は、言葉の真の意味で存在(on)の論理(logia)としてontologia(存在論)なのである。[30]と論じる。

8.4 ガダマーの考え方

ハンス・ゲオルク・ガダマー著、嚮口収他訳、『真理と方法 I』第II章〈芸術作品の存在論およびその解釈学的意味〉(原著Hans-Georg Gadamer, *Wahrheit und Methode. Grundzüge einer philosophischen Hermeneutik*, 4.Auflage 1975. J.C.B. Mohr (Paul Siebeck) Tübingen)において、〈変容〉の概念をつぎのように論考している。

〈変容〉とは変化(Veränderung)のことではない。たとえば特別に巨大な変化のもとなどをいうのでもない。変化という言葉で考えられているのはむしろ、変化する当の事物は変化しつつも同時にもとのままであり、またそのようなものとして確定されているということである。(……)〈変容〉は、あるものが突如として、しかもそれ全体として別のものになること、そしてこのように変容したこの別のものこそが、もとのものの真の存在の姿であり、それに較べれば、もとの存在は無いに等しいものであるということの意味している。(……)変容とは、真なるものへの変容である。この概念によって、いわゆる現実とされているものがじつははまだ変容されざるものとして規定されるし、芸術はこうした現実がその真理性へと止揚されたものであることが明らかになる。[31]と論じている。

8.5 ハイデッガーの論理およびガダマーの解釈についての渡邊二郎の論考

渡邊は著書『芸術の哲学』でハイデッガーの著書『芸術作品の根源』における芸術論(存在論的美学)についてつぎのように論考する。大地とは、あらゆる開花するものの根底に潜む「秘蔵するもの(das Bergende)」である。(……)芸術作品は「或る世界を開示しながらこうした大地というものを浮き彫りにする」というのである。「大地を浮き彫りにするとは、大地を、おのれを閉鎖するものとして、開けた場の中にもたらすことである」[32]とハイデッガーは述べ、結局、「作品におけるこの大地の有様・要素(das Erdhafte)」こそが、作品における「物の有様・要素(das Dinghafte)」に他ならない。[32]とハイデッガーは論じている。

つぎに、ガダマーの解釈を掲げる。ハイデッガーによれば、芸術作品は、そこに真理・真実・真相が表れ出てきているのだが、そうした作品は、「それ自身でそこに立ち現われている(In-sich-Stehen)」のであり、その中に「世界が開示(eröffnen)されているのだということ」をまずガダマーは強調する。ここで大事なことは、創作者や鑑賞者の「主観性から独立に」、作品がそれ自体で自立的に成り立っているその「作品の存在論的構造」を理解しようとする努力がなされている点である。[33]そして、渡邊は作品の存在性について、つぎのように論考する。

いわば芸術作品は、謎を秘めつつ、「それ自身の存在に

において、おのれを呈示し(sich darstellen)」、そこに立ち現れて存立しているからこそ、人は「そこに立ち停ってしげしげと見つめ考え込まざるをえなくなる」のである。建築作品・彫刻・絵画も、また音楽・詩歌・文学作品・演劇も、そこにそれが、何かを秘め隠しつつ、立ち現れ、存立し、自己を呈示し、存在しているからこそ、それは一体何なのだろうか、人は立ち停って見つめ、聞き、考えるのである。[34] また、芸術作品における「物の有様・要素」が最終的には「大地の有様・要素」であるということ、そして「物」から「作品」には到達できず、「作品」からのみ「物」に到達し、それが結局「大地」になるというハイデッカーの主張をガダマーは捉えている、[35]と論究している。

そして、ハイデッカーによれば、「真理とは、存在の真理(Wahrheit des Seins)」、「存在」の「非秘匿性」ということになる。[36]と論じ、いずれにしても、芸術は、真理を「発現させる(entspringen)」のであって、ここに芸術作品の「根源(Ursprung)」がある。[37]と論じる。

9. 命題「幾何学的抽象彫刻はミーメーシスである」についての序

前述「4. 芸術における抽象概念」以降で論究した概念を前提に本命題に関わる名辞が示す意味を明らかにしていく。

9.1 彫刻について

青山は、芸術家こそが、大理石に眠っている潜在的な理念(イデア)を引き出すことによって、大理石の中に生命を吹き込むのである。(……) 芸術家の魂の中にある内的イメージ(心の中のイメージ)と、切り出したままの石塊の中に彼が見出すイメージとは同一のものなのである。何故なら、双方とも理念以外のなものでもないからである。[38]とトルナイの言を論じる。

また、青山は、模倣とは、或る対象の人為的な再現である。模倣するのは芸術である。(……) もし芸術が、はっきりと発音された声によって模倣するならば、その模倣は話しと呼ばれ、(……) もし、芸術が、木や石や大理石やあるいはそれらに似た何か別の物質でもって模倣するならば、その模倣は彫刻と呼ばれる。[39]というデイドロの言を論じる。

9.2 抽象芸術について

本論で対象とする抽象彫刻作品は、そのタイトル(彫刻家が発信する表象概念)が形容詞「重い、堅い」や副詞「上の方へ、柔らかな」などの語句で記述される表象をもつものであり、これは、その作品のタイトルが示す表象概念が根源となる対象と一対一に対応照合することが不可能で、この形態に潜む概念を視覚感覚として捉えることが出来ない抽象である。

抽象彫刻作品とは、青山が論じた、その作品が持つ抽象という概念について、「世界の本質的なものを強化的に—その本質的存在性格を(夾雑物等を捨象したりすることによって)よりインパクトの強い形で—作品として再提示し再現し再生する」[40]という言葉で表される性質をもつ表象物であるといえる。

マルセル・ブリヨン著『抽象芸術』で抽象芸術の本質を論じる。抽象芸術が具象芸術にくらべて、それを見る者からずっと多くの努力を要求するという事は疑う余地のない事実である。(……) 抽象芸術は公衆にいっそう多くの知性を要求する。なぜなら抽象芸術は、すでに自然に存在している形態とは似ても似つかぬ形態を提示するからであり、またこの未見の形態、つまり他のものを想起させるいっさいの手がかりや《具体性》とよばれるものとのあらゆる照応関係を断たれたこの形態は、ありのままのそれ自体として経験され、理解されねばならないからである。[41]

また、青山は著書『美学・芸術学研究』において〈芸術家がミーメーシスしようとする時、芸術家の前に、既に、世界はあらかじめ存在しており、その、あらかじめ存在している世界の本質を強化的に再び作品の内に表現する。〉[42]と論じていることから、抽象芸術とは、無からの創造ではなく、抽象的に(捨象された)創造された芸術という様態が世界のうちにあらかじめ存在していて、そこから線形的、曲面的に簡素化(凝縮あるいは夾雑的なものを捨象)された抽象的な様態として存在する世界の本質を芸術家が、芸術作品のうちに抽象という様態で再現・再生をした表象といえる。

また、ガダマーの存在論では、抽象芸術作品が本来の存在を獲得するのは、それが経験となり、この経験が経験する者を変化させる場合である[43]とし、その変化を〈変容〉ととらえ、突如として、あるものの全体が別のものの作品となる変容こそ、もとのものの真の存在の姿である[44]と論じている。このようにして抽象芸術というものは、或る一面だけを取り出し他の面を捨てざる捨象を通して、現存在である主観が構成するものではない実在的な世界の本質的なもの(真理の創出)を変容により再び抽象的な作品として世界に出現させるものと考えられる。このことから、抽象芸術という様態はミーメーシスであると論究できるものと考えられる。

9.3 幾何学的抽象概念のとらえかた

渡邊は著書『芸術の哲学』でつぎのように論じる。

「抽象的」とは、或る一面だけを取り出し、引き出し、他の面を捨てる、つまり捨象する、ということである。[45] この捨象するという意味は、抽象彫刻の抽象的な様態を幾何(立体図形)的に再構成し、その本質を再現した様態として引き出すことにより、もとの抽象彫刻に内在する具象様態の痕跡を切り捨てるということと考えられる。

ハイデッカーは、真理・真実・真相がそれによって開示される存在者のうちで打ち樹てられる(sicheinrichten)

ような一つの(eine)本質的仕方が、真理・真実・真相の作品化なのである。[46]と論じていることから、抽象彫刻家はその存在の本質を捨象し夾雑物を取り除く行為を行って再現した究極の形態が一つの幾何学的な様相を示していることになる。つまり、〈幾何学的な〉とは幾何（立体図形）の本質的なものを強制的に再現（行為自体としては変容）した様相であるといえる。

ここで、これまで論考してきた美学者・哲学者の幾何学的抽象彫刻という名辞についての諸解釈の概要を論究する。

9.3.1 青山昌文の論

青山は著書『芸術史と芸術理論』において、〈芸術作品の創造とは、自然ないし世界の本質的なものを強制的に一その本質的存在性格を（夾雑物等を取捨したりすることによって）よりインパクトの強い形で一作品として再提示し再生することなのです。〉[47]と論じていることから、幾何学的抽象とは、このような意味で具象形から夾雑物を削除して簡素化し、その本質的存在を強化したものといえる。また、〈実在的關係が或る存在の内に豊富に存していることは、その存在濃度が濃厚であり、その存在が高度に従事した存在であることに外ならないのです。〉[48]と論じる。この論から、幾何学的抽象とは、夾雑物を削除・取捨し簡素化された様態であり、幾何学的抽象であるということは世界をますます自らの内に集約的・凝縮的に再現するものであるといえることになる。そしてその幾何学的という概念で構成される再現の様態が凝縮度を増すにつれ、その存在を示す存在濃度が濃厚になるということになる。

9.3.2 渡邊二郎の論

渡邊は著書『芸術の哲学』において、〈「ミーメーシス的なもの」は、「模倣 (Nachahmung)」というよりはむしろ「変容 (Verwandlung)」の起こる根源的な関係であって、それは、そこで何かが本質的な真理の姿へと変貌せしめられる出来事である。〉[49]とガダマーの論を記している。この論理から、幾何学的抽象とは、夾雑物を削除し簡素化された姿に本質的な真理を見出す変容であると論究できる。

9.3.3 ハイデッカーの考え方についての渡邊二郎の論

渡邊の著書『芸術の哲学』において、〈芸術作品が、「世界（人間の営みがある中で行われている生きた根源的場面のこと）」と「大地」という二つのものの「活性化された」「対立」において成り立ち、両者が「対抗」し合った「争い」の遂行成就が、「作品」として結実する。また「世界」とは、人間の生の行われる場所であり、そこで見えてきた「存在者の真理・真実・真相の作品化」が芸術作品となって成立し、明るい輝きを放射するに至る。〉[50]これは、幾何学的抽象が作品として存在するのは、世界と大地の対立のはざままで、存在者が思考する真理・真実・真相の結果が幾何学的な様態に変容された創造物となって作品として表象されるに至った結果と論究する。

9.3.4 ガダマーの論

ガダマーの著書『真理と方法 I』において、〈変容〉とは、あるものが突如として、しかもそれ全体として別のものになること、そしてこのように変容したこの別のものこそが、もとのものの真の存在の姿であり、それに較べれば、もとの存在は無いに等しいものであるということの意味している。[3] 〈変容〉とは、真なるものへの変容である。(……) 元来の姿への変容、真の存在への変容なのである。[51]という論究から幾何学的な抽象である幾何学的抽象という様態は元来の姿（幾何学的な様態を呈する以前の抽象芸術としての形態）からの真の存在の姿への変容であると論究する。

9.3.5 ガダマーの解釈についての渡邊二郎の論

渡邊は著書『芸術の哲学』において、〈いわば芸術作品は謎を秘めつつ、「それ自身の存在において、おのれを呈示し」、そこに立ち現れて存立しているからこそ、人は「そこに立ち停ってしげしげと見つめ考え込まざるをえなくなる」のである。〉[52]この論から、これは幾何学的である一義的に規定できないからこそ、このように、その作品を見た人は「そこに立ち停ってしげしげと見つめ考え込まざるをえなくなる」と考える。また、芸術は、真理を「発現させる」のであって、ここに芸術作品の「根源」がある。このことから、まず抽象彫刻である芸術が存在し、そこに真理を発現させる根源が潜んでいるということになる。

そして、幾何学的抽象彫刻という芸術の領域においても、その本質は真理の創出であることになる。抽象彫刻を幾何学的に、もしくは偏向的に具現化した様態の彫刻においても、その様態のなかには真理を発現させるものが存在していることになる。

10. 命題「幾何学的抽象彫刻はミーメーシスである」の論証

7で論究したミーメーシス理論、8で論究した存在論および、それらを基底とする9. 幾何学的抽象概念のとらえ方に基づき命題の論証を行う。

或る具象形態を幾何学的に抽象化した幾何学的抽象彫刻とは、単純に具象を抽象化したとわかる抽象的な形態を、さらにそれでも残存している具象様態であるとわかる部分を捨象することで、幾何学的様態に変容してその本質を浮き出された形態であるといえる。この捨象するという意味は、抽象彫刻の抽象的な様態を幾何(立体図形的)的に再構成して再現した様態として引き出し、もとの抽象彫刻に残存する具象様態の痕跡を切り捨てるとのことである。これは、大地に存在するものの根源の形態というものは、根源そのものをも抽象化（夾雑物等を捨象化）していくと(その根源を辿っていくと)、幾何学的(単純化された)な抽象の様態に収斂して世界の内に存在し、表象しているということになると推考できる。

そして、この幾何学的な抽象に収斂する状況は、ガダマーが論じるように突如として別のもの（原表象として存在したものがもはや存在しない状態）になること[3]から変容であり、これはもとのものの真の存在の姿を意味すると考究できる。ここで、「もとの」というのは、自然界に既に存在するものであり、あるいは、彫刻家がことばで表現する概念を形態に表象（創造）する場合にその根源となるものである。彫刻家イサム・ノグチが、作品タイトルを《下方へ引く力》という現象的で具象性を帯びていない〈ことば〉で表わされた幾何学的な抽象彫刻作品(図1)は、主観から生み出たものではなく、世界の内に存在していることを表象するうえで、ノグチが過去より自然の大地の上で経験として蓄積されてきた〈下の方へ引き下げる力=重力〉の本質（真実）について、夾雑物等を捨象することにより幾何学的に抽象化された形態として表出されたものであると論考する。



図1 イサム・ノグチ、《下方へ引く力》1970。
横浜美術館蔵、2018.6.1 筆者撮影
アリカンテ産及びマルキニア産大理石

幾何学的というものは、虚構で出鱈目・架空の意味をもつものではなく、芸術家（イサム・ノグチ）が、自然・世界に存在している本質（真実）を幾何的（立体図形的）に表象したものであると考究できる。そして、そこで生成される幾何学的な抽象彫刻は、或る意味で真理に迫るとその形態は単純化（捨象あるいは存在濃度が濃厚）される。こうして幾何学的抽象彫刻は世界の本質に強化的に迫ろうとしている。

ミケランジェロの言うように、彫刻家は削除の力によって大理石に眠っている潜在的なアイデアを引き出す[53]が、その削除によるプロセスで生成される表象は、具象形態から立体図形（幾何）の量塊としての幾何学的な様相（真なるものへの変容）を呈してくる。

アリストテレスが表象の様態の多様性[54]を論じたように、幾何学的抽象彫刻というものも一義的に規定できないことから幾何学的表象の様態の多様性というものが存在していると考究できる。その幾何学的ということについては、ガダマーがいうように原型からの模倣というのは、作品の原型は幾何学的な様態をもつものということであり、その変容が模倣(再現)としての作品であると論考する。

そして、このような幾何学的抽象彫刻作品の創造とは、芸術家により、その作品のタイトル（ことば・言述）が意味する本質に沿って大理石が削り落されて、幾何学的な曲面構造をもつ立体形態へ変容させるプロセスから構成され、原型（世界の根源）を模倣（再現・再生）したものととらえられる。

また、幾何学的抽象彫刻作品が存在する根源には、青山が論じる〈主観の前にあらかじめ存在している実在的な世界を、その実在的な世界を、その実在的な世界の本質的（創造のプロセス[55]として夾雑物を捨象したりすることによって[56]）なるもの[57]、あるいは〈世界をますます自らの内に集約的・凝縮的に再現している（……）実在的關係が或る存在の内に豊富に存していることは、その存在濃度が濃厚[58]である〉もの、を「再び」、作品として（抽象彫刻をさらに変容させて）、存在物としてこの世界に「出現させる」こと、そのようにして世界の本質なるものを「再び」強い形で「現わす」という現象が幾何学的抽象彫刻作品を創造する内に潜んでいると論考できる。これは、まさにミーメーシスであるといえる。

つまり、幾何学的抽象彫刻作品という創造物は、ミーメーシスであり、あらかじめ作品のうちに存在している抽象という概念を世界の本質として強化的に再び作品のうちに幾何学的な形態を保有するものとして再現（表現）しているといえる。幾何学的抽象彫刻作品の本質は、主観主義による感覚的な発想による思いつきで創造された幾何学的形態などということでは全くなく、彫刻家はあらかじめ存在している世界の本質を幾何学的（或いは全ての具象を捨象し単純化された図象）様態という一面に凝縮し、大地に存する大理石からその根源（本質）なるものを幾何学的な抽象の様態として削り出し、彫刻作品として再現・再生して表象していると考えられる。これは世界を表現するミーメーシスである。

11. 命題の芸術学上の意義

青山のミーメーシス美学によるならば、古典から近代を経て、絵画、建築、彫刻等およそ芸術といえる作品はミーメーシスの理論の上に成立している。

また、渡邊は現代のデフォルメされた（抽象化された）芸術にたいしてもミーメーシスの原理は適用されうるものと論じている。

このように、確固とした芸術理論としてのミーメーシス理論は対象作品を広く芸術という範疇としたうえで、各論的には個別の対象領域（対象芸術作品）毎に古典から近代に至るまで、正統的にその理論の普遍性が堅持され遷移してきたと考究できる。

芸術学上、狭域の部分での論究・解釈ではあるが、幾何学的抽象彫刻についてもミーメーシス理論が構成する世界に存在していることが論証されたことから、ミーメーシス理論は発展的に世界の浸透(適用領域拡大)をもたらしてい

る事実と、その確固たる存在を明示できた。

すなわち、芸術学におけるミーメーシス理論の発展的拡張性が示されるに至った。

12. 鑑賞者について

マルセル・ブリヨンが著書『抽象芸術』において、抽象芸術が具象芸術にくらべて、それを見る者からずっと多くの努力を要求するということが疑う余地のない事実であるし、これこそ具象芸術の場合に昔から存在していた作者と鑑賞者のあいだの交流が、いまだに抽象芸術家と公衆のあいだで達成されていない理由でもある。抽象芸術は公衆にいつそう多くの知性を要求する。なぜなら抽象芸術はすでに存在している形態と似ても似つかぬ形態を提示するからである。[59]と論じている。しかしながら、本論考によりミーメーシス理論の幾何学的抽象彫刻への発展的拡大的適用が可能なが判明したことにより、「ずっと多くの努力を要求すること」は事実にとどまり、鑑賞者は幾何学的抽象彫刻作品の真理を探す深い思考を迫る努力により、芸術家の前に既に、世界は存在しており、その、あらかじめ存在している世界の本質を、その幾何学的抽象彫刻のうちに再現・再生（ミーメーシス）していることを認識する蓋然性が出てくる。

また、幾何学的抽象彫刻は世界の本質を表出させているということを鑑賞者が当然の了解として認識することの必然性についての承諾が必要となる。

すなわち、鑑賞者は幾何学的抽象彫刻作品を鑑賞する（観る）に際しては、まず現存在としてミーメーシスの概念を知り、芸術作品は世界から出発して世界の本質の再現であることを認識することが肝要であることが明示された。

13. 結論

古代より確立されている芸術理論であるミーメーシス理論は、現代の幾何学的抽象彫刻作品においても、適用されるものであることを明示することができた。

すなわち、幾何学的抽象彫刻作品は、その抽象的タイトルが主張する概念に内包される世界の真理について、芸術家の主観が構成するのではなく、主観の前にあらかじめ存在している実在的な世界を、夾雑物等を捨象したりすることによって、その実在的世界の本質的なものを再び、幾何学的で抽象的な彫刻作品として、この世界の内に出現させ、再現・再生させているということが明らかになった。

これは、芸術学におけるミーメーシス理論の適用領域が発展的に拡大する可能性を示すものである。

謝 辞

本論は筆者が放送大学大学院において、青山昌文教授のもとで研究した修士研究報告である。青山教授より、芸術

学の理論を全方位的視野で、論理的に、かつ精緻に、そして厳格に論述する道程を切り開くご指導を賜り本修士研究報告ができたことに、心から謝意を表明いたします。

さらに、執筆指導をしていただいた青山研究室ティーチングアシスタントの村上曜先生ならびに姫田大先生に感謝いたします。

注

- [1] 青山昌文、『美学・芸術学研究』（放送大学教育振興会、2013年、64頁-65頁）286頁。
- [2] 青山昌文、『芸術史と芸術理論』（放送大学教育振興会、2010年、55頁）294頁。
- [3] ハンス・ゲオルク・ガダマー、『真理と方法Ⅰ』、饒田収・麻生建・三島憲一・北川東子・我田広之・大石紀一郎訳（法政大学出版局、1986年、159頁）289頁。「〈変容〉は、あるものが突如として、しかもそれ全体として別のものになること、そしてこのように変容したこの別のものことこそが、もとのものの真の存在の姿であり、それに較べれば、もとの存在は無に等しいものであるということの意味している。」
- [4] マルセル・ブリヨン、『抽象芸術』復刊版、瀧口修造・大岡信・東野芳明訳（紀伊國屋書店、1968年、79頁）382頁。
- [5] 同上書、80頁。
- [6] 同上書、179頁。
- [7] 渡邊二郎、『芸術の哲学』（ちくま学芸文庫、1998年、212頁）457頁。
- [8] 青山昌文、『芸術史と芸術理論』（放送大学教育振興会、2010年、127頁-128頁）294頁。
- [9] 青山昌文、『美学・芸術学研究』（放送大学教育振興会、2013年、63頁）286頁。
- [10] 青山昌文、『芸術史と芸術理論』（放送大学教育振興会、2010年、56頁-57頁）294頁。
- [11] 青山昌文、『美学・芸術学研究』（放送大学教育振興会、2013年、64頁-65頁）286頁。
- [12] 青山昌文、『美と芸術の理論』（放送大学教育振興会、1992年、80頁-81頁）186頁。
- [13] 今道友信、『アリストテレス』（講談社学術文庫、2004年、476頁）491頁。
- [14] 同上書、477頁。
- [15] 青山昌文、『芸術史と芸術理論』（放送大学教育振興会、2010年、69頁-70頁）294頁。
- [16] 渡邊二郎、『芸術の哲学』（ちくま学芸文庫、1998年、58頁）457頁。
- [17] 同上書、79頁。
- [18] 青山昌文、『美学・芸術学研究』（放送大学教育振興会、2013年、49頁-50頁）286頁。
- [19] 青山昌文、『芸術史と芸術理論』（放送大学教育振興会、2010年、185頁）294頁。

- [20]青山昌文、『芸術は世界の力である』（左右社，2014年，86頁）249頁。
- [21]マルティン・ハイデッガー、『存在と時間 上』，細谷貞雄訳（ちくま学芸文庫，1994年，130頁）524頁。
- [22]同上書，130頁-131頁。
- [23]同上書，147頁。
- [24]同上書，151頁。
- [25]マルティン・ハイデッガー、『芸術作品の根源』，関口浩訳（平凡社ライブラリー，2008年，73頁-74頁）264頁。
- [26]同上書，46頁-48頁。
- [27]同上書，53頁-54頁。
- [28]同上書，61頁-62頁。
- [29]同上書，81頁-90頁。
- [30]今道友信、『アリストテレス』（講談社学術文庫，2004年，122頁）486頁。
- [31]ハンス・ゲオルク・ガダマー、『真理と方法 I』，轡田収・麻生建・三島憲一・北川東子・我田広之・大石紀一郎訳（法政大学出版局，1986年，162頁-163頁）289頁。
- [32]渡邊二郎、『芸術の哲学』（ちくま学芸文庫，1998年，199頁-201頁）457頁。
- [33]同上書，203頁。
- [34]同上書，203頁-204頁。
- [35]同上書，205頁-206頁。
- [36]同上書，213頁-214頁。
- [37]同上書，221頁。
- [38]青山昌文、『芸術史と芸術理論』（放送大学教育振興会，2010年，127頁）294頁。
- [39]青山昌文、『美と芸術の理論』（放送大学教育振興会，1992年，47頁-48頁）186頁。
- [40]青山昌文、『芸術史と芸術理論』（放送大学教育振興会，2010年，57頁）294頁。
- [41]マルセル・ブリヨン、『抽象芸術』復刊版，瀧口修造・大岡信・東野芳明訳（紀伊國屋書店，1968年，23頁）385頁。
- [42]青山昌文、『美学・芸術学研究』（放送大学教育振興会，2013年，65頁）286頁。
- [43]ハンス・ゲオルク・ガダマー、『真理と方法 I』，轡田収・麻生建・三島憲一・北川東子・我田広之・大石紀一郎訳（法政大学出版局，1986年，147頁）289頁。
- [44]同上書，159頁。
- [45]渡邊二郎、『芸術の哲学』（ちくま学芸文庫，1998年，212頁）457頁。
- [46]同上書，210頁。
- [47]青山昌文、『芸術史と芸術理論』（放送大学教育振興会，2010年，57頁）294頁。
- [48]同上書，185頁。
- [49]渡邊二郎、『芸術の哲学』（ちくま学芸文庫，1998年，82頁）457頁。
- [50]同上書，201頁。
- [51]ハンス・ゲオルク・ガダマー、『真理と方法 I』，轡田収・麻生建・三島憲一・北川東子・我田広之・大石紀一郎訳（法政大学出版局，1986年，162頁）289頁。
- [52]渡邊二郎、『芸術の哲学』（ちくま学芸文庫，1998年，204頁）457頁。
- [53]青山昌文、『芸術史と芸術理論』（放送大学教育振興会，2010年，128頁）294頁。
- [54]今道友信、『アリストテレス』（講談社学術文庫，2004年，476頁）486頁。〈芸術が一樣でない理由は，ひとしく模倣的再現と言っても「その媒体，その対象，その仕方がそれぞれ異なっているからである。」〉
- [55]青山昌文、『美と芸術の理論』（放送大学教育振興会，1992年，80頁-81頁）186頁。「出来上がった作品には，その芸術家の個性的な特質が刻印されています。それを主観的と呼ぶこともできるでしょう。しかし，それは，作品を作り上げてゆく方法・プロセスに関する話です。作品を「生み出す」仕方が「主観的に」なされるという話です。「生み出されたもの」自体が，主観の内なるものの表現ではないのです。」
- [56]青山昌文、『芸術史と芸術理論』（放送大学教育振興会，2010年，57頁）294頁。
- [57]同上書，56頁。
- [58]同上書，185頁。
- [59]マルセル・ブリヨン、『抽象芸術』復刊版，瀧口修造・大岡信・東野芳明訳（紀伊國屋書店，1968年，23頁）385頁。

主な参考文献

- 青山昌文、『美学・芸術学研究』，放送大学教育振興会，2013。
- 青山昌文、『芸術史と芸術理論』，放送大学教育振興会，2010。
- 青山昌文、『芸術は世界の力である』，左右社，2014。
- 青山昌文、『美と芸術の理論』，放送大学教育振興会，1992。
- 今道友信、『アリストテレス』，講談社学術文庫，2004。
- ハンス・ゲオルク・ガダマー、『真理と方法 I』，轡田収・麻生建・三島憲一・北川東子・我田広之・大石紀一郎訳，法政大学出版局，1986。
- マルティン・ハイデッガー、『芸術作品の根源』，関口浩訳，平凡社ライブラリー，2008。
- マルティン・ハイデッガー、『存在と時間 上』，細谷貞雄訳，ちくま学芸文庫，1994。
- マルセル・ブリヨン、『抽象芸術』復刊版，瀧口修造・大岡信・東野芳明訳，紀伊國屋書店，1968。
- 渡邊二郎、『芸術の哲学』，ちくま学芸文庫，1998。

実利用分野の宇宙開発におけるキャッチアップと産業化の構造 宇宙開発事業団を中心とした基礎的考察

大関 恭彦[†]

The Structure of Catch-up and Industrialization in Space Development in the field of Practical Utilizations of Satellites and Launch Vehicles: Fundamental Study Focusing on the National Space Development Agency of Japan (NASDA)

Yasuhiko Ozeki

1. はじめに

宇宙開発事業団は、国による研究開発体制として産官学から成るいわゆるナショナル・イノベーション・システムの「中核の実施機関」として設立された特殊法人である。2003年には宇宙科学研究所及び航空宇宙技術研究所と統合し、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA：ジャクサと呼称）として現在に至っている。日本初の人工衛星打上げは、東京大学で学術研究を目的に1970年2月に成功した。日本の宇宙開発は、学術研究が先行する一方で、気象衛星、放送衛星及び通信衛星等のような実利用目的の衛星と打上げロケットの開発が国家プロジェクトとして進められた。宇宙開発事業団は、この実利用分野を担った。日本の科学技術が第一次及び第二次世界大戦、更に戦後の高度成長を通じ、欧米へのキャッチアップへ国主導で進められたことは広く知られている。戦後に始まった宇宙開発も例外ではない。この国主導によるキャッチアップから、更に民間企業が主体となって科学技術を商業化させるという意味での産業化への過程がいかに進展していったかは、日本の科学技術政策の評価にも関わる重要な論点である。本研究は、この問題意識から、次の通り考察の視点とした。第一に、キャッチアップの前提条件たる国際環境と日本側の認識を確認する為、日本の宇宙開発政策の初の審議機関である宇宙開発審議会が設置された経緯を明らかにする。更にナショナル・イノベーション・システムの中核の実施機関がいか形成されたかを明らかにする為、宇宙開発事業団の前身である宇宙開発推進本部からの移行に着目した。第二に、日本がいかにかにキャッチアップを実現したのか、更に国が主体となり開発した成果を民間が受け継ぎ、製品やサービスを提供し商業化する産業化をいかにかに実

現したか、宇宙開発事業団の気象衛星開発の過程を事例として取り上げる。実利用衛星は、利用省庁との共同開発という体制をとりつつ、その社会インフラ化と、日米貿易摩擦により国内市場が世界市場に取り込まれる事態に直面した。この中で三菱電機が世界市場参入を実現した過程は、国の開発成果の産業化という現代的な課題への手掛かりとなるだろう。第三に、宇宙開発事業団のもうひとつの事業の柱であったロケットについて実証的に分析する。実利用衛星打上げは国産ロケット開発の断念と米国技術導入からスタートしたことが知られているが、その後の国産化の取組みを米国からの自律性獲得の観点から分析する。また、極限の科学技術たるロケット打上げを、信頼性を向上しつつ商業化し民間企業を主体とする経済活動に移行させた過程を分析する。打上げ失敗事故を契機とした科学技術と履行責任、信頼性向上と商業化といった問題は、現代的な課題へも手掛かりとなるであろう。

2. 中核の実施機関の形成過程

2.1 宇宙開発政策の審議機関の設立

1957年10月にソビエト連邦で世界初の人工衛星打上げが行われたのち、1959年8月に中曽根康弘を長官とする科学技術庁は、宇宙科学技術振興準備委員会の報告という形で世界の宇宙科学技術は、実験の段階から実用へ大きな転換期にあるとの認識をまとめた。そして、日本は、世界の趨勢に対し著しく遅れをとり、ひいては大気圏外における発言権を狭めてしまうという危機感と緊張感を示した[1]。

この背景の下、内閣総理大臣の諮問に応じ宇宙の利用及び宇宙科学技術に関する重要事項を調査審議する為の審議会が設置されることとなり、1960年4月に総理府設置法が

[†] 2018年度修了（人文学プログラム）

改正され、1960年5月に同法に基づき宇宙開発審議会令が公布され宇宙開発審議会が総理府に設置された。

2.2 宇宙開発推進本部の設立と宇宙開発体制一元化

宇宙開発審議会において、キャッチアップを推進する体制のあり方の審議が行われたが、主要課題のひとつが、いわゆる宇宙開発体制の一元化であったことは良く知られている。これは、キャッチアップを効率的にする為、文部省・東京大学が進めていた科学衛星打上げ用のロケット開発を、将来的に科学技術庁宇宙開発推進本部による開発に一本化すべきという行政的な観点の問題提起だった。体制のあり方の検討は、産業界による政府への建議が先行し、経済団体連合会は、1961年に宇宙平和利用特別委員会を設置、7月に「宇宙開発体制の整備に関する意見」を公表、更に1962年12月に「宇宙開発本部の設置に関する要望意見」を公表し、総理府に宇宙開発本部を設け、科学技術庁に研究開発の実務機関を設けるべきとした[2]。政府では、宇宙開発審議会が1963年1月に内閣総理大臣から「宇宙開発における重点開発目標とこれを達成するための具体的方策について」の諮問第三号を受け、1964年2月の答申で、宇宙開発に関する中核の実施機関として宇宙開発推進本部を科学技術庁に設置すべきこと、基礎的科学及び基礎工学研究を一本にまとめる新たな大学の共同利用機関として宇宙航空研究所を設置すべきとした。これを受け、科学技術庁は1964年7月に宇宙開発推進本部を設置、文部省も同年4月に東京大学に宇宙航空研究所を設置した、更に科学技術庁宇宙科学推進本部部長の第二代に東京大学宇宙航空研究所所長の高木昇教授が兼務就任し一体的かつ緊密な連携が図られた。

しかし、政治の側からは強い要求が続き、1966年2月に衆議院科学技術振興対策特別委員会に宇宙開発に関する小委員会が設置され[3]、5月に小委員長報告として政府に対し一元化を求めた[4]。更に、1967年7月には与党自由民主党が東京大学から新設の特殊法人への一元化を求める状況であった[5]。宇宙開発審議会は、1967年9月に内閣総理大臣の「宇宙開発に関する長期計画および体制の大綱について」諮問第四号を受け同年12月に答申し、まず人工衛星の打上げ及び利用による宇宙開発に関し基本的な計画を審議決定するとともに計画の途上における評価及び調整を行う委員会を総理府に置くこと、更に人工衛星打上げ用ロケットの開発は、産官学から広く人材を結集し強力な兼務運営を行い効果的に推進する為、宇宙開発推進本部以上に産官学が協力する中核の実施機関を改めて設置すべきとし、その形態として特殊法人を選択肢に挙げた。しかし、同審議会における審議過程で文部省・東京大学と科学技術庁が対立し、結局、実施機関一元化は実現せず、文部省・東京大学宇宙航空研究所と並立する形で特殊法人宇宙開発事業団の設立を進めることとなった。一方で政府は、宇宙開発審議会に替わり総理府に科学技術庁長官を委員長とする宇宙開発委員会を設置した。宇宙開発委員会は、所掌か

ら大学での研究と開発とを敢えて除外せず、宇宙開発審議会の山縣審議会議長（初代宇宙開発委員会委員長代理）は、「宇宙開発委員会の設置によって、その所掌に東大における研究開発も組み込んだ一元化体制が曲りなりにも制度化されて、官学民の一元化体制のお膳立てができあがった」とした[6]。これにより、企画・計画レベルでは一元化を実現したとし、実施機関の一元化は、政策課題から姿を消すこととなった。

2.3 佐藤内閣と宇宙開発事業団への移行の難航

科学技術庁と宇宙開発審議会が進める特殊法人宇宙開発事業団新設は、木内四郎科学技術庁長官が1968年11月の就任直後から佐藤榮作総理、保利茂官房長官、荒木萬壽夫行政管理庁長官及び福田赳夫大蔵大臣等に働き掛けた。しかし、佐藤総理と荒木行政管理庁長官は不同意、その他閣僚も総理の意向次第という態度で、当初、コンセンサスを得られなかった[7]。佐藤内閣で宇宙開発事業団新設が難航した理由は、行政改革の折に特殊法人新設を認めると締付けが緩み他がまねることを懸念したと言われる。しかし、佐藤総理の否定的とも言うべき態度は、廃止となる宇宙開発推進本部が、佐藤自身が科学技術庁長官時代に大蔵大臣との大臣折衝で実現させた[8]、いわば肝入りとも言えたことを考えると[9]、自ら設立した宇宙開発推進本部を継続強化することでキャッチアップには十分との認識があり、また、宇宙開発事業団の新設が体制の一元化を実現するものでもない以上は、特殊法人新設の例外を作るリスクを敢えて冒すまでもないと慎重になっていたとも考えられる。

その後、保利茂官房長官の働き掛けもあり内閣のコンセンサスを得たことから[10]、1969年10月に宇宙開発事業団は設立されたが、その形成過程を見ると、宇宙開発体制の検討にあたりキャッチアップを効率的に推進することを狙った行政的観点からの体制一元化が焦点となり、その処方箋として新機関・特殊法人宇宙開発事業団の設立案が浮上したが、文部省・東京大学と科学技術庁の間での調整が暗礁に乗り上げた為、当初、一元化の手段であったはずの新機関設立が目的化したとも言える形で宇宙開発事業団の設立を迎えたのが実情であったと言えるだろう。

3. 衛星開発 共同体制の形成と解体

3.1 気象庁との共同開発体制の形成

1969年の宇宙開発事業団設立の前後、東京大学による学術研究の為の科学衛星を除くと、日本の衛星開発は、宇宙開発事業団自身が研究開発を目的として企画する技術試験衛星等の開発と、気象庁、日本放送協会（NHK）及び日本電信電話公社（電電公社、現在の日本電信電話株式会社（NTT））等の利用機関が実業務での使用を目的としてそれぞれ企画する気象衛星、放送衛星及び通信衛星のような実利用衛星の開発とが並行して計画されていた。宇宙開

発事業団の設立に際し、実利用衛星の開発は、研究までは利用省庁で行い、開発に進んだ段階で宇宙開発事業団に引き継ぐものとされた[11]。宇宙開発事業団の技術試験衛星の計画も気象庁の気象衛星の計画も、当時の日本には存在しない宇宙技術ではあったが、これを国産技術により進めるものであり、時間がかかっても段階的に衛星の能力を高度化し、国産技術を獲得していくことが前提であった。

3.2 米国技術導入による実利用の早期実現

気象衛星では、気象庁において研究を行う段階で衛星が担うミッションとそれに必要な技術的な仕様を検討していたが、1970年に日本の宇宙開発関係者にとり想像外の事態が生じることとなった。1970年3月に開催され気象庁が参加した世界気象機関（WMO）世界気象監視（WWW）地球大気開発計画（GARP）計画会議において、各国が分担する気象衛星観測網の静止気象衛星のうち東経120度に配置する一機を日本が分担する計画が勧告され、日本に対して協力要請がなされた。これは、当初計画より遥かに大型の静止気象衛星の一足跳びな開発を意味した。気象庁は、これに対し1970年3月12日の庁議で当初計画を変更しこれを受け入れ、更に1975年に打上げを目指すとした[12]。この変更は、段階的な大型化により国産技術獲得を目指していた宇宙開発委員会及び科学技術庁と気象庁の間で軋轢を生じた。しかし、最終的には、1973年3月決定の宇宙開発計画で静止気象衛星（GMS）の開発着手が認められ、気象庁及びその本省である運輸省と、宇宙開発事業団及びその監督官庁である科学技術庁が協力し推進する体制となった[13]。

日本初の当時としては大型の静止気象衛星を1975年頃迄に完成させることは、国産技術では実現しえず、外国企業との技術提携により実現せざるを得なかった。当時、日本で衛星開発を手掛けていたのは、東京大学の科学衛星を担当していた日本電気株式会社と郵政省の電離層観測衛星開発の主契約者であった三菱電機株式会社の二社であった。三菱電機は、当初、米国のTRW社と、1971年からは米国のフィルコ・フォード社と技術提携しており、日本電気も実利用衛星については米国のヒューズ・エアクラフト社と技術提携を行っていた。衛星開発が宇宙開発事業団に移管された後、宇宙開発事業団による製造メーカーの選定が行われた。その結果、静止気象衛星の開発（製作）は日本電気が主契約者として1973年に受注したが、日本電気は、技術提携先のヒューズ・エアクラフト社が米国海洋大気庁からの受注を目指して開発していた静止気象衛星本体と観測センサを利用することとなった[14]。この結果、宇宙開発事業団の衛星開発は、実利用衛星における外国技術の大幅な導入と、技術試験衛星等における基幹部品の段階的な国産化で「自主技術」と呼称された国産技術の獲得を図るプロジェクトとが並行して進められることとなった。

3.3 社会インフラ化と外圧による共同体制の解体

1977年7月に打ち上げられた静止気象衛星は、同年11月に宇宙開発事業団から気象庁に引き継がれた後、実用実験を経て気象予報業務に定常的に利用された。以後、六機目の静止気象衛星となる静止気象衛星6号に至り、気象衛星開発から宇宙開発事業団は撤退し気象庁のみでこれを行うこととなった。宇宙開発事業団が静止気象衛星の開発から撤退した理由は、必ずしも明らかではない。可能性のある理由のひとつとして、限られた人員数がある。当時、特殊法人の宇宙開発事業団の定員数は、政府の認可により決定され財政当局の同意なく増員することはできず、政府の厳しい財政再建下では寧ろ減員ないし抑制を求められる状況であった。このため、当時、大型化しつつあった技術試験衛星や地球観測衛星等の次期プロジェクトへ限られた人員を振り向けるため、新規開発要素がなくなった静止気象衛星の開発から撤退することを選択したとも考えられる。気象庁は、宇宙開発事業団の撤退後の静止気象衛星6号の調達に必要な予算を単独で捻出できず、運輸省航空局の航空管制ミッションを相乗りさせ経費を分担し衛星を調達することとし、これを運輸多目的衛星（MTSAT（エムティーサット））と呼称した。運輸多目的衛星調達に関する気象庁と運輸省航空局のスタンスは、開発ではなく、あくまで製品の調達であり、優れた製品で価格が安いのであれば外国製品に抵抗はないというものであった[12]。

この運輸多目的衛星が計画された頃、宇宙開発政策に大きな影響を与える外交通商問題が生じた。日本と米国の間で貿易摩擦が高まり、1989年5月に米国通商代表部（USTR）は、日本政府による人工衛星調達において米国企業が市場へのアクセスを禁じられているとして、包括貿易法いわゆる「スーパー301条」に基づき日本を「衛星、スーパーコンピューター、林産物につき問題を有する優先国」に認定した[15]。これは、日本製品の輸入に対する制裁措置発動の可能性を意味し日米両国間でその解決が大きな政治問題となった。最終的には、1990年6月14日に日本政府が自主的措置として市場アクセス改善のためのアクションプログラムを定め日本政府（NHK及びNTTを含む）が調達する人工衛星については商業目的又は恒常的なサービスの継続提供を目的とする衛星すなわち実利用を目的とする場合には国内外の企業を差別することなく公開調達に付することを決定し、その内容を1990年6月15日に村田良平駐米大使とカーラ・ヒルズ米国通商代表との間での交換書簡形式で確認し解決をみた[16]。いわゆる「一九九〇年の日米衛星合意」である。これ以降、日本政府、NHK及びNTTが実利用を目的とする衛星を調達する場合、海外企業も参加可能な公開調達とすることが義務づけられた。共同開発の下で宇宙開発事業団との受託契約形式により衛星を調達し、宇宙開発事業団を通じ国内メーカーに限り調達先を選定するといったことができなくなったのである。

3.4 世界市場への組み込みと三菱電機の市場参入

運輸多目的衛星は、日本政府のアクションプログラムに基づく衛星調達の適用第一号となり、気象庁及び運輸省航空局により内外無差別の公開調達として入札が行われた。その結果、米国メーカーのスペースシステムズ/ロラル社が落札し1995年2月に製造請負契約が締結された。日本メーカーは、未だ価格で海外メーカーに対抗できるレベルに達していなかったのである。しかし、1990年の日米衛星合意から十年を経過した2000年に至り、後継機の運輸多目的衛星新2号の製造を三菱電機が落札した。これは、実利用衛星の政府調達が内外無差別の公開調達化されてから初めての日本メーカーによる落札だった。

三菱電機は、DS2000（ディーエスにせん）と呼称するモデルを使用し、外国メーカーの価格に対抗することに成功した[17]。DS2000は、三菱電機が完成させた標準衛星バスと呼ばれるものだが、そのベースは、宇宙開発事業団が開発し三菱電機に製造を発注した技術試験衛星Ⅷ型（ETS-Ⅷ（イーティーエスエイト））であり、DS2000の個々の要素技術も宇宙開発事業団が開発し三菱電機に製造を発注したデータ中継技術衛星（DRTS（ディーアールティーエス））他の衛星の開発実績に基づいていた[18]。商用人工衛星市場において顧客の要求は、①製造期間の短縮、②製造コストの低減、③品質、信頼性の確保、④運用安全性の確保とされる。三菱電機は、宇宙開発事業団の技術試験衛星Ⅷ型を主契約者として製造した後、その開発・生産方式の標準化及び工程短縮等の諸施策を実施し、これを自社の標準衛星バスとして完成させた[19]。また、三菱電機は、衛星本体の標準化のみならず、1999年に大型衛星工場を竣工させ試験設備の整備拡大を図り、研究開発衛星の製造機会を利用した技術戦略と自主的な努力によって国際市場における商用衛星の競争力強化に取り組んでいた[20]。

つまり商用化の構造としては、宇宙開発事業団が機能・性能の開発を行いその原型となった技術試験衛星Ⅷ型を特注品として製造させ、製造企業である三菱電機が商業化に不可欠な価格と納期を実現するための施策を行い標準バス化し量産型をいわゆる汎用品として商業市場に展開したと言える。しかし、商業化の実現にはメーカーが製造試験設備を独自に整備することが不可欠であった。このような施策が宇宙開発事業団設立当初より国からメーカーまで一貫通貫に宇宙開発政策として具体的に合意され実行されていたとは考えられない。国産衛星の公開調達での落札のような国際競争力の獲得は、宇宙開発事業団において明文化されたゴールではなかった。むしろ、1990年の日米衛星合意以降は貿易摩擦を招き外交問題化しかねないとして政策的に忌避されていたとも考えられる。宇宙開発事業団は、国内メーカーに対し技術試験衛星等の開発を通じて国産技術蓄積の機会を提供したが、時代を経るに従い、国による調達の政策として製造メーカーの選定は価格及び性能で最も有利な相手方を選定することが第一とされ、メーカーへの技術蓄積

は、副次的な扱いとされていたと考えられ、技術蓄積が各メーカーで系統だてて行い得たとは必ずしもいえなかった。また、宇宙開発事業団が設立された当時、日本国内には、衛星メーカーとして日本電気、東芝及び三菱電機の三社が競合しており、これらメーカー三社全てが段階的かつ継続的に技術を蓄積し独自に醸成させるには、その機会は少なく難しかったといえるだろう。そのような環境で三菱電機がDS2000標準バスによって、国産衛星の市場参入を初めて実現したことは、機会を逃すことなく技術戦略と自主的な投資努力を実行した同社の成果と言える。宇宙開発事業団による技術試験衛星の開発は、メーカーへの技術蓄積の機会として不可欠であった。しかし、これを国産衛星の市場参入へと繋げるには、更なる施策の連環が必要であった。しかし、それは国の制度と政策から保証されたものではなく、最後の一環がメーカーの決断と努力によってかろうじて繋がったのが国産衛星の市場参入実現の実情だったと言えるだろう。

4. ロケット開発 キャッチアップと民間移管

4.1 国産技術開発の時間切れと技術導入

1960年代半ば（昭和40年代）当初、実利用分野では、より大型の衛星と静止衛星の打上げ能力が必要とされた。これは、静止通信衛星が将来の国際通信の大勢となると考えられ、国際宇宙通信の枠組みを決める協定や有限な静止位置を獲得する国際交渉を有利に進めるため必要と考えられた為であった[21]。この背景下、実利用衛星打ち上げロケットを科学技術庁宇宙開発推進本部が、1969年10月からは宇宙開発事業団が引き継ぎ開発に当たった。当初計画は、1974年度の実験用静止通信衛星打上げ用としてN（エヌ）ロケットを国産技術（自主技術と呼称された）で開発とした[22]。しかし、1970年に至り、第一にロケットについて未解決の問題が相当あり既定の計画期間内になし遂げることは困難とされたこと、第二に衛星利用機関側から大型静止衛星を従来の予想よりはるかに早い時期に打ち上げる要望が出されたこと[23]、第三に1969年7月に米国との間で「宇宙開発に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協力に関する交換公文」（以下「日米交換公文」という。）が交わされ技術協力の基礎が確立されたという状況の変化が生じた。これにより宇宙開発委員会は1970年10月の宇宙開発計画で国産技術によるロケット開発を中止し米国技術導入を大幅に活用した開発計画に改めることを承認した。

技術導入の枠組みは、日米両政府間で締結された交換公文の下で宇宙開発事業団が日本の製造メーカーと製造請負契約等を締結し技術や物品の目的外使用の禁止や守秘義務を課した上で、当該製造メーカーが米国メーカーと契約を締結し技術供与又は機器輸出を受けるものであった。そして、当該米国メーカーに対し日本政府がステートメントを宇宙開発事業団が保証書をそれぞれ発行し、日本メーカーが日本政府

実利用分野の宇宙開発におけるキャッチアップと産業化の構造 宇宙開発事業団を中心とした基礎的考察

及び宇宙開発事業団との契約に基づき技術供与等を求めているのを保証した。米国メーカは、これらをもって米国国務省武器輸出管理局（OMC）から輸出許可を取得した[24]。宇宙開発事業団からNロケット製造を請負った三菱重工業株式会社は、マクダネル・ダグラス社及びロックウェル・インターナショナル社ロケットデザイン部門から技術導入を行うとともに[25][26]、国産技術で開発中の第二段の液体燃料エンジン（LE-3（エルイースリー）と呼称）についてもロケットデザインの技術援助を受けながら完成させた[27][28]。

Nロケット製造は、当初は主要部品を輸入し国内で組み上げるノックダウン方式としたが、号機を重ねるに従い国内で技術指導を受け製造可能なものは三菱重工業等で製造するライセンス生産方式へと移行していった。これと並行し宇宙開発事業団では大型静止衛星の打上げの為、ロケットを高性能化するN-II（エヌツー）ロケット開発を国産技術で行うことを検討していた。しかし、静止気象衛星等の次機打上げ迄の実現は容易でなく、これも米国の技術を導入することで達成せざるを得ないとの結論に達した。しかし、当初に比べ米国側の態度が硬化し、米国産業界を中心に日本への製造技術移転に反対する意見が強く、大部分はノックダウン方式に止まることとなった。特に、高性能化の主要項目で当時の先端技術の慣性誘導装置の技術導入は、一切ノウハウを開示しない完成品のみを輸出するいわゆる「ブラックボックス」化した形となる厳しいものとなった[27]。

4.2 自律性獲得を目指した完全国産化

前節の経緯からN-IIロケットに続くH-I（エッチワン）ロケット（計画当初はN改IIロケットと呼称）は、能力向上と同時に中核機器の国産化に挑戦した。第二段は、当時の最先端技術である液体水素と液体酸素を使用するLE-5（エルイーファイブ）エンジンの自主開発に成功、また慣性誘導装置の自主開発にも成功し、H-Iロケットは技術史上の画期となった[29]。しかし、依然、その他の第一段等は技術導入によって製作されており、1980年12月3日に日本政府（在米日本大使館）と米国政府（国務省）との間で「H-Iロケットの開発に関する口上書 口上書P・71号」が締結され、輸出又は技術供与された機器及び技術によって製作されたロケットが米国政府の事前の合意なしには第三国の衛星打上げプロジェクトに使用しないという条件が課されていた[30]。つまり、日本が国際協力や事業で海外衛星の打ち上げを行うには米国政府の同意が必要となり、同意が確実に得られる保証がない以上、大きな制約となることを意味した。ここに、続くロケットの開発は、能力向上と共に完全な国産化による自律性獲得が目標となるに至った。

H-Iロケットの後継機たるH-IIロケットは、国内主要製造メーカの参画を得て、全て国産技術で開発された。1985年に開発を開始したが、高性能で大推力が必要とな

る第一段のLE-7（エルイーセブン）エンジンの開発が極めて難航し、二回の開発計画見直しと初号機打上げ延期を余儀なくされた[31]。特に二回目の延期は、打上げを翌年度に控え開発の大詰めとして行われたテスト中に爆発事故となり、試験設備にも大きな被害が生じた。LE-7は、試作を16台製作し、うち3台が地上試験での爆発事故により失ったと言われ[32]、当時の日本が有する技術の限界となる困難を極める事業となった。仮に民間企業を主体としたら大幅な債務超過に陥るものであり、国が主体となる研究開発体制だからこそ達成できたと言えるだろう。1994年に初号機の打ち上げは成功し、当時の世界標準の2トン級静止衛星打上げ能力を獲得すると同時に、完全な国産化により米国からの自律性をも獲得した。国産技術開発を断念し米国技術導入による開発に転向してから、実に22年をかけてキャッチアップを達成したのであった。

4.3 打上げ失敗事故と履行責任の顕在化

宇宙開発事業団のロケット開発は、打ち上げるべき衛星の開発と一体として行われてきた。しかし、1990年前後から衛星が社会インフラ化するのに伴いこの枠組みが解体され実利用衛星に関しては利用機関が打上げを委託すべきロケットを選定し、衛星を軌道まで輸送するサービスを事業者から自ら調達する状況となった。この状況下、運輸省と気象庁は、運輸多目的衛星の打上げは、1980年にフランスに設立された世界初の打上げサービス会社アリアスペース社のロケットが一番経費が安く望ましいとのスタンスであった。これに対し科学技術庁と宇宙開発事業団は、国産のH-II（エッチツー）ロケット使用を求めた。その際、科学技術庁と宇宙開発事業団は、運輸省と気象庁が負担すべき経費を海外ロケット程度に低減する為、宇宙開発事業団の技術開発ミッションを相乗りさせ費用の一部を分担することを提示した[12]。この結果、H-IIロケット使用が合意され1995年11月21日付で運輸省及び気象庁と宇宙開発事業団の間で有償契約を締結した。当時の世界市場への結合が進むグローバル化の中で、ロケットも国内外の無差別が強く意識され、価格競争に曝され経済活動的な側面が強くなったと言えよう。ところが、このことが打上げ失敗事故の発生と重なり複雑な状況を招くこととなった。

1999年11月15日に運輸多目的衛星の打上げは失敗し、有償契約であったことから契約上の紛争を生じた。運輸省は、打上げ失敗により契約が履行されていないとし、契約総額100億円のうち最終支払い分35億円の支払いを留保した。最終的に、契約書で定められた紛争解決条項に基づき東京地方裁判所の調停となり、機体の製造は完了したため製造業務分は全額の請求権があるが、打上業務は軌道投入失敗により完成に至らず代金請求権が発生しないとされた[33]。

打上げは、先進国でも百パーセント成功が保証できずリスクが極めて大きく、一般的な商慣行の業務完遂を請け負

い、代金の支払いを受ける契約条件はなじまないものと考えられていた[34]。大きなリスクを伴う先端的な科学技術開発は、国だからこそ実施し得、そのリスクを民間製造メーカーに負わし得るものでないとの考え方に基づくものであった。しかし、この考え方は、打上げ失敗事故を巡る紛争発生によって大きく揺らぎ、ロケット開発という科学技術開発の経済活動化に伴う新たな課題を認識させるものとなった。

4.4 三菱重工業への移管と商業化

この打上げ事故を受け、宇宙開発委員会は、2000年5月18日に「宇宙開発委員会特別会合報告書-失敗の再発防止のための改革-」を決定し、宇宙開発事業団に対しH-IIロケット後継機として開発するH-IIAロケットの製造では、メーカー責任を明確化することを求めた。宇宙開発事業団は、初期の頃からメーカーがそれぞれ持つ優れた技術を結集する考え方から、複数メーカーとそれぞれ契約を締結し機材を製造・納入させ、最後に統括者（インテグレーターと呼称される。）として宇宙開発事業団の責任においてロケットに組み上げるインテグレータ方式をとっていた。しかし、宇宙開発委員会は、製造者ではない宇宙開発事業団の限界を指摘し、メーカーの中から主契約者（プライムコントラクター。「プライム」と呼称される。）一社を選定し、プライムが複数の副契約者（サブコントラクター。「サブコン」と呼称される。）と契約を締結しそれぞれの担当部分の機材を納入させ、最後にプライムがその責任においてひとつのロケットに組み上げ宇宙開発事業団に納入するプライム方式へ移行すべきとした。ただ、当時、宇宙開発事業団は、三菱重工業や石川島播磨重工業をはじめ製造メーカー等73社が共同設立した株式会社ロケットシステムを主契約者とする製造請負契約を締結しており、既に契約方式としてはプライム化していた。ロケットシステムに期待された機能は、民間商業衛星打上げを受注する営業活動と、国の予算制度の制約から宇宙開発事業団に難しかった複数機分の機材を製造メーカーにまとめ発注しコストを削減する機能であり[35]、製造に関してはプライムとして機能する状況ではなかった。この為、宇宙開発委員会は、製造メーカーによるプライム契約化（それ以前のプライム契約と区別して「製造プライム化」とも呼ばれた。）を求めたのである。しかし、これが直ちには実現しなかった。理由は、既にH-IIAロケットの製造請負契約がロケットシステムと締結され製造に着手していたのと、未だ開発途上で設計が確定せず、製造メーカーであっても全面的な責任を負える状況でなかった為と推測される。

2001年1月に、国の科学技術政策推進の司令塔として総合科学技術会議が設置されると、2001年10月30日に同会議に宇宙開発利用専門調査会が設置され、日本の宇宙産業の国際競争力の強化等について調査・検討を開始した[36]。国として明確に産業の国際競争力の強化を掲げたことは、従来の宇宙関係の審議機関にない大きな変化となった。総合科学技術会議は、2002年6月19日に「今後の宇

宙開発利用に関する取組みの基本について」を決定し、プライム契約化から更に一步踏み出し、H-IIAロケット標準型に関しては製造のみならず、打上げまでをも一貫して民間に移管するべきとした[37]。宇宙開発委員会も、これと歩を合わせるように7日後の2002年6月26日に「我が国の宇宙開発利用の目標と方向性」を決定し、今後、更なるコスト低減や信頼性向上を図ることにより、ロケットの信頼性や国際競争力の確保を図ること、そのためには、民間的な経営手法による効率的な体制が適当であり、可能な限り早期に技術の民間移管を進めること、製造責任の一元化、営業体制の強化等を推進することとした。そして、技術の民間移管の在り方等の検討を行うため官民の関係者からなる作業チームを文部科学省に設置することを決定した[38]。この作業チームの検討結果を受け、宇宙開発事業団は、2002年10月23日に民間移管対象企業の募集を行い三菱重工業のみの応募があった。2003年2月7日に宇宙開発事業団と三菱重工業間で「H-IIA標準型を用いた打上げサービス事業の実施に係る基本協定」が締結された[39]。

しかし、打上げサービス事業開始前の段階で、宇宙開発事業団から独立行政法人化された宇宙航空研究開発機構（JAXA）は、2003年11月29日に、製造プライム化移行前の機体であるH-IIAロケット6号機打上げを行ったが失敗し、宇宙開発委員会特別会合は、2004年6月7日報告書において、新規に製造するH-IIAロケットは三菱重工業が製造プライムとして責任を負い信頼性確保を図ること、製造プライム化までの補完的措置としてH-IIAロケットの設計見直しに三菱重工業が事実上の製造プライムとして主体的に参加すること及び既に株式会社ロケットシステムと宇宙航空研究開発機構との契約で製造が進められている機体についても三菱重工業が信頼性確認に加わる体制とすることとされた。この施策に沿ってH-IIAロケットの設計見直し等の信頼性向上が実施され2005年2月26日に打上げ再開、H-IIAロケットの設計確定を受け、2007年のH-IIAロケット13号機打上げ以後、H-IIAロケットの打上げは、三菱重工業の打上げサービス事業として実施されている。また、三菱重工業は、海外へ営業活動を行い、2009年1月に韓国航空宇宙研究院から海外案件を初受注[40]、2013年9月にはカナダのテレサット社から国内外を合わせた商業衛星打上げの初受注に成功し[41]、日本の商業打上げサービス事業が本格化するに至った。

5. おわりに

世界の宇宙開発が科学研究から実利用へ大きな転換期を迎えた危機感に始まった日本の実利用分野の衛星とロケット開発は、キャッチアップが最大の目的であり、技術導入に続き自主技術による国産化を進めるステップであった。これは、明治以降の近代産業化における技術導入と第二次世界大戦終結まで続いた国主導のナショナル・イノベーション・システムによる国産技術開発と同じに見える。しか

実利用分野の宇宙開発におけるキャッチアップと産業化の構造
宇宙開発事業団を中心とした基礎的考察

し、宇宙開発は、当初、技術導入は想定せず国産自主技術獲得を目的としたナショナル・イノベーション・システムであった。しかし、実利用を急ぐ利用機関の要求に国産技術では対応できず、まず衛星で米国技術導入に転換、ドミノ倒しのようにロケットも米国技術導入を余儀なくされた。これは、学術研究と異なり、社会への実装が目的であり時間の制約が存在する為、技術導入という国産技術開発と矛盾した行動をとらざるを得なかった為と言えよう。

技術導入に至る過程は、衛星利用機関側と宇宙開発事業団の間の対立と計画の迷走があり、キャッチアップが決して最短経路で効率的に進められたわけではなかったと言える。それでもなお、総括を試みるなら、技術導入によるキャッチアップは、社会実装へのショートカットという重要な役目を果たし、気象予報業務に限っても予報精度の大きな進歩等の恩恵を早期に国民生活にもたらした。また、製造メーカーでは、経験の浅い製品をライセンス生産で製造する機会を得て、また設計も技術援助で指導を得る機会を得て、能力を飛躍的に高めたと評価できよう。しかし、技術導入の用途が米国政府に制約され、キャッチアップ後の足かせとなることから、自律性獲得を目指した国産自主技術の完成が改めて目標となった。

この宇宙開発の発展を産業化という観点から捉えると第二次世界大戦後の戦後復興、経済成長を目標とする時代は、技術的キャッチアップを国家的課題とし政府部門の主導性が疑われることのなかった時代であり、また実現が見通せない最先端科学技術はリスクの大きさ故に民間が主体となり得ず、製造メーカーを一参加者とした形でのナショナル・イノベーション・システムとするのは合理的であった。また、予算規模の大きさも相まって宇宙開発事業団等政府部門を需要者とする科学技術産業ともいべき姿を呈した。しかし、衛星とロケットの製造メーカーは、それぞれの事情から、この状況に留まることを許されず更に企業が主体となる商業化に進むことを余儀なくされた。

まず、衛星では社会インフラ化が衛星の利用者たる政府部門で高い信頼性と安価さを求める動きとなった。また、研究開発ではない恒常的なサービスに供される衛星市場が創出されたことは、米国政府の注視するところとなり貿易摩擦が発現し、国内市場が世界市場と結合される商業化の時代となった。この為、衛星メーカーは、衛星市場への参入という商業化への転換を余儀なくされた。

一方、ロケットでは打上げ失敗を発端とし宇宙開発事業団とメーカーの責任分担の見直しを契機とした民間移管で商業化が到来した。これは、民間的な経営手法による効率的な体制によってコスト低減や信頼性向上を図り国際競争力の確保を図る狙いであり、国が主導し技術移転先メーカーを公募・選定し民間移管する商業化を進めるものとなった。更に、国は、国産ロケットの優先的な使用を原則とし、国内民間企業にも国産ロケットの使用を推奨する方針とし保護を進めた。この衛星との違いは、打上げサービスの調達に関して衛星のような外圧がなく、自国ロケットを優先し

宇宙への自律的なアクセスを保持する保護主義的な施策が、事実上、国際的に容認されているためであったとも言える。

現在の衛星、ロケットいずれも世界市場で民間企業としてフロントランナーを目指すという課題は共通で、また政府でのナショナル・イノベーション・システムによる更なる産業化促進と国際競争力強化という課題も衛星、ロケット共通といえる。しかし、両者の産業化の歴史的前提たる構造と過程は、大きく異なるものだったのである。

最後に、本研究で取り上げた衛星の事例に関しては、気象衛星に限られたが、他の実利用衛星たる通信衛星及び放送衛星の検証は今後の研究の課題としたい。また、宇宙開発事業団の事業分野として技術試験衛星の研究開発、国際宇宙ステーション計画及び地球環境観測等があるが、これらのナショナル・イノベーション・システムとの関わりについても今後の研究の課題としたい。

注

- [1] “当面の宇宙科学技術研究開発計画”（1959.8.12）、科学技術庁宇宙科学技術振興準備委員会
- [2] “我が国の宇宙開発のあゆみ”，我が国の宇宙開発のあゆみ編集委員会，1978
- [3] 第五十一回国会衆議院科学技術振興対策特別委員会宇宙開発に関する小委員会会議録一号（1966.2.4）
- [4] 同上会議録二号（1966.5.11）
- [5] “宇宙開発体制の一元化について”（1967.7.20）、自由民主党調宇宙開発特別委員会
- [6] 山縣昌夫，“山縣昌夫先生論文集 下巻”，財団法人日本海事協会，1984
- [7] “日本の宇宙開発の歩み”，ニューズ・レター社・日本宇宙開発研究所，1976
- [8] 佐藤榮作，“佐藤榮作日記”第二巻，朝日新聞社，1998
- [9] 芥川輝孝，“揺籃期の宇宙開発”，科学技術庁 30年のあゆみ，株式会社創造，1986
- [10] “NASDA20年覚え書き”，宇宙開発事業団，1989（非公刊，日本文化人類学会課題研究懇談会宇宙人類学研究会・神戸大学国際文化学研究科岡田浩樹研究室蔵）
- [11] “第61国会提出宇宙開発事業団法・昭和44年”，内閣法制局，1969
- [12] “気象衛星分野オーラル・ヒストリー”，国土交通省国土交通政策研究所，2012
- [13] “宇宙開発事業団年報（昭和48年10月～昭和50年3月）”，宇宙開発事業団，1976
- [14] “宇宙開発事業部30年の歩み”，日本電気株式会社宇宙開発事業部，1987
- [15] “外交青書 わが外交の近況 1989年版（第33号）”，外務省，1989
- [16] “外交青書 わが外交の近況 1990年版（第34号）”，外務省，1990

- [17]磯部昌徳, 西山宏, 古市正生, “気象衛星ひまわりシリーズの開発と運用-ひまわり7・8・9号による, 20年間の気象観測に向けて-”, 三菱電機技報85巻9号, オーム社, 2011
- [18]水溜仁士, 野村高嗣, “静止衛星用標準バス “DS2000” のシステム技術”, 同上79巻8号, 同上, 2005
- [19]宮崎景太, 林俊彦, 鈴木隆太 “商用衛星 “DS2000” の開発と事業拡大-DS2000衛星, 2けた台に到達-”, 同上85巻9号, 同上, 2011
- [20]野村高嗣, 村田眞, 古市正生 “商用衛星への取り組み-スーパーバード7号機-”, 同上83巻3号, 同上, 2009
- [21]“宇宙開発はなぜ必要か” (1968.9), 科学技術庁研究調整局
- [22]“宇宙開発計画 (昭和44年度決定)” (1969.1.1), 宇宙開発委員会
- [23]“宇宙開発計画 (昭和45年度決定)” (1970.10.21), 同上
- [24]“宇宙開発事業団年報 (昭和51年度版)”, 宇宙開発事業団, 1978,
- [25]“宇宙分野の国際協力の現状と課題” (2004.2.24), 社団法人日本経済団体連合会宇宙開発利用推進会議, 総合科学技術会議宇宙開発利用専門調査会 (第19回) 資料
- [26]宮沢政文, “わが国における実用ロケットの開発と技術導入”, 日本航空宇宙学会誌1991年39巻445号
- [27]前村孝志, 渥美正博, “日本の液体ロケットエンジン開発”, 高温学会誌2007年33巻5号
- [28]山崎勲, “H-I ロケット初号機打ち上げ30周年記念に寄せて”, H-I ロケット打ち上げ30周年記念企画~未来につながるロケットの原点H-I ロケット~, 宇宙航空研究開発機構種子島宇宙センター, 2016
- [29]十亀英司, “H-I ロケット”, 日本航空宇宙学会誌1988年36巻41号
- [30]“H-I ロケットの開発に関する口上書” (1980.12.3), 在アメリカ日本国大使館, 慶應義塾大学宇宙法研究所宇宙法データベース
- [31]“H-II ロケット1号機の打ち上げ・軌道再突入実験機 (OREX) とH-II ロケット性能確認用ペイロード (VEP) の打ち上げ及び追跡管制 (プレスケット)”, 宇宙開発事業団, 1994
- [32]文部科学省研究開発局参事官 (宇宙航空政策担当) 付 “「第二部 宇宙開発史 第三章 日本の輸送系技術の発展3. H系ロケット (2) H-II ロケット」『我が国の宇宙開発史』”, 文部科学省, 2011
- [33]“MTSAT打上代金に係る調停事案の処理について” (2001.3.21), 宇宙開発事業団
- [34]第164回国会参議院行政監視委員会会議録4号 (2006.4.24)
- [35]内田勇夫宇宙開発事業団理事長答弁, “第142国会衆議院科学技術委員会議録第11号” (1998.5.20)
- [36]“宇宙開発利用専門調査会の設置等について” (2001.10.30), 総合科学技術会議
- [37]“今後の宇宙開発利用に関する取組みの基本について” (2002.6.19), 総合科学技術会議
- [38]“今後のロケット開発の進め方について『我が国の宇宙開発利用の目標と方向性』” (2002.6.26), 宇宙開発委員会
- [39]“H-II A標準型を用いた打上げサービス事業の実施に係る基本協定の締結について (報告)” (2003.2.12), 宇宙開発事業団・三菱重工業株式会社
- [40]“韓国の多目的実用衛星KOMPSAT-3の打上げ輸送サービスを受注 海外からの衛星打上げ受注は今回が初めて”, 三菱重工業株式会社プレスインフォメーション第4778号 (2009.1.12)
- [41]“テレサット社 (本社カナダ) の通信放送衛星打上げ輸送サービスを受注 商業衛星の打上げ受注は初めて”, 同上第5425号 (2013.9.26)

Intakeの重要性 — Input, Intake, Outputの役割 —

金子 俊次[†]

Importance of Intake: Roles of Input, Intake, and Output

Toshitsugu Kaneko

1. はじめに

筆者が高校生の頃の英語の授業と言えば、訳読重視の授業であり、教員になってからもしばらくその流れが続いていた。果たしてこれまでの訳読重視の教授法で生徒たちの学習意欲は上がり、この指導法は効果的なのだろうかとの疑問を持つようになった。教員経験を積んでいく中で出会ったのが「コミュニケーション重視の英語教育」と「Input（理解）、Intake（定着）、Output（表現）」という2つの言葉であった。「コミュニケーション」とは互いに意志や感情、思考を伝達し合うこと、言語・文字・身振りなどを媒介として行われる活動のことであり、「コミュニケーション重視の英語教育」とは「コミュニケーション」の道具として生徒が英語を使いこなせるようになるための教育である。そして「コミュニケーションの道具として生徒が英語を使いこなせるようになる教育」を実現するためにはInput、Intake、Outputのバランスのとれた授業を行うことが大切であると筆者は考える。

2. Input, Intake, Outputの役割

2.1 Ellisの言語習得モデル

Ellis (1995) はこの研究においてInput、Intake、Outputの役割を明らかにした。学習者はまずリスニング、リーディングに関わらず様々な形で言語のInputを受ける。受けたInputは、注意が向けられず消えて行く部分も多いが、その中で学習者によって選択的に注意が向けられたものがInputされた知識となり、それがIntakeされ学習者によって内在化され、潜在的知識として貯蔵される。Outputは潜在的知識として脳内に貯蔵された言語データの中から引き出される。InputからIntakeそしてOutputに移行するためには、その間の情報選択にあたって注意が働き必要な情報だけが残され操作運用される。そのため脳内に蓄積される言語データの量は徐々に少なくなっていく。全ての情報が正しくInputされ、脳内に保存されるとは限らない。いずれかの過程で誤った形が保存されてしまい、Outputされる場合

もある。言語習得を効果的に進めるためには、Intakeの量を増やし潜在知識の量と質を確保することが必要である。このモデルでは、Intakeの量を増やす段階で重要な役割をしているのが気づきである。したがって、より適切に注意が向けられ気づきがおこることが、言語処理の自動化につながると述べている。筆者はこの指摘に基づいた効果的な授業のやり方を考えるようになったのであった。

2.2 InputやIntakeが不十分だとどうなるか

InputやIntakeが不十分だとOutputにどのような影響を与えるのだろうか。Ellis (1985) はInput、Intake、Outputの流れは、全情報が正しくInputされ、脳内に保存されるわけではなく、誤った情報が脳内に保存されてしまい、誤ってOutputされる場合もあると述べている。齋藤 (2011) はIntakeを促す活動としてIntake Readingを紹介し、IntakeからOutputの流れに関して次のように述べている。

齋藤 (2011) はIntakeを促す活動として、生徒をペアにして立たせて、片方の生徒はテキストを見ながら教科書などの英文を読み、もう一方の生徒はその英文を何も見ないで復唱するIntake Readingを推奨する。そして、Intake Readingを行う前には声を出して読むことができること、それらの文章の意味、内容を正しく理解していること (Input) が必要条件であると述べている。また齋藤 (2011) はIntake Readingの実践における誤りの例として“A Canadian couple took a trip to Japan.”を“A Canadian couple took trip to Japan.”と復唱してしまったり、“Beautiful ikura-zushi was immediately placed in front of the amazed Canadians.”を“Beautiful ikura-zushi immediately placed in front of the amazed Canadians.”と復唱してしまったり、冠詞や受身形に関しては説明を受けたはずなのに習ったものが身につけていないと述べている。

筆者は担当している英語表現の授業で文法事項をInput、Intakeした後に「瞬間英作文」というOutput活動を行なっている。「瞬間英作文」とは各レッスンでInput、Intakeした知識を元に教師が言った日本語を生徒が瞬時に英語に直す各レッスンの最後に行われるWriting活動である。以下は

[†]2018年度修了（人文学プログラム）、現所属：市立札幌平岸高等学校

生徒がよく間違える例をまとめたものである。

○日本語の順序の影響によるもの、語順間違い、動詞の間違い

- ・私はテニスクラブです。
I was tennis club.
- ・私は一生懸命勉強しました。
I hard studied.

○bigの前にwasがない

I was surprised because the junior high school big.

○Satoshiの前にisがない, fatherの後に所有格を表す「's」がない

My father name Satoshi.

○構文違い

I think difficult in English.
(正しい文はI think English is difficult.)

○冠詞の使い方の混乱

- ・dogにaまたはtheが付いていない
I like dog.

○スペルミス

He is shot. (→short)

○動名詞・不定詞の使い分け

I like baseballing.
He tried getting up early. (試しに早く起きた)
He tried to get up early. (早起きしようとした)

○前置詞の役割

- ・foreign peopleの前にtoなし
I want to be a teacher and teach Japanese foreign people.

齋藤 (2011) や筆者のwriting活動における生徒の間違ひの多い例からInputやIntakeが成功したかどうかはOutputの結果を見ることによってわかると筆者は考える。

2.3 Intakeの重要性

Intakeの重要性に関してCorder (1967) はIntakeされた情報は学習者の長期記憶の貯蔵庫に蓄えられ、必要な時に選択的に利用されると述べている。Ellis (1995) は言語習得を効果的に進めるためにはIntakeの量を増やし潜在知識の量と質を確保することが必要であると述べ、門田 (2007) は繰り返し練習することで話しことばや書きことばの意味の理解に至る前段階の処理を苦もなくできる (自動化する) ようになると述べている。岩中 (2013) は授業時間の一部を生徒が自由に英語の本を読む時間に充てる授業内読書SSR (Sustained Silent Reading) という多読の一形態を用いて、TOEICのスコアが上位だった生徒がSSRを行うことでその次のTOEICのスコアにどのような影響を与えたのかという実験を行い、結果はTOEICのスコアは上昇し、直読直解できない文が出てきた時には、文法規則、語彙、イディオムなどから考えるという問題解決方法を使用する割

合が高く、結論として、InputのIntakeへの転換が促されるのであれば英語力の向上がもたらされると考えてよいと述べている。岩中 (2013) の実験結果から学習者は情報をIntakeすることで言語発達を促進することができると考える。そしてCorder (1967), Ellis (1995), 門田 (2007), 岩中 (2013) が述べていることから、Inputを活かすのも、Outputを活かすのもIntakeでありInput, Intake, OutputのカギとなるのはIntakeであると考えられる。

2.4 本研究におけるInput, Intake, Outputの定義及び研究仮説

先行研究からInput, Intake, Outputがどのように考えられているのかということに関して概観してきたが、本研究における筆者のInput, Intake, Outputの定義および本論文における研究仮説は次の通りである。

2.4.1 Inputの定義

Inputとは新教材の導入、単語の意味、基本文型や文法項目を生徒に伝えること、教科書を見ながら発音や音読をさせることと定義する。また村野井 (2006) はInputに関して次のように述べている。

インプットの一部に学習者の注意が向けられた場合、そのインプットは「気づかれたインプット」になる。「気づき」に続く「理解」のプロセスにおいて、「気づかれたインプット」の言語形式、意味、機能の結びつきが理解された場合、それは「理解されたインプット」となる。(p. 9)

本研究においては村野井 (2006) が述べている「理解されたInput」という考え方をを用いてIntakeを定義し、仮説の検証と考察を行う。

2.4.2 Outputの定義

OutputとはIntakeされたものを利用してスキヤフォールディング (学習者が新しいスキルを身につける際、教員が手助けや支援として与えるサポート) 無しにSpeaking (話すこと), Writing (書くこと) のような産出活動を行うことと定義する。Outputの結果を見ることによってその言語習得はきちんとできたのか、できていないのかを判断することができる。言い換えればOutputを見ることでIntakeがきちんと行われたかどうかはわかると筆者は考える。

2.4.3 Intakeの定義

和泉 (2016) はInputを脳内に取り込んでいく過程がIntakeであると述べ、望月・久保田・磐崎・卯城 (2010) は理解されたInputを自分の中の中間言語 (母語と目標言語の中間にある言語) の体系の中に取り込むことをIntakeというとして述べていることから、「理解されたInput」が中期記憶または長期記憶に保持されることと定義する。

2.4.4 研究仮説

筆者はInputを活かすのも、Outputを活かすのもIntakeでありInput, Intake, Outputの流れのカギとなるのはIntakeで

あると考える。そしてIntakeされたかどうかはOutputさせないとわからないと述べた。このことから次の研究仮説を設定した。「Intakeを意識した学習活動を行うことによって、より効果的にInputをOutputに結びつけることができる。」なお、本研究での「Intakeを意識した学習活動」、Input、及びOutputは、筆者が授業実践の中で生徒たちに課している一連の学習課題を指すものとする。詳細については次章で述べる。

2.5 仮説の検証と考察

筆者の授業実践では、週4時間の「コミュニケーション英語」の授業において、Intakeの重要性を考慮しながらタスクを支援するワークシートを活用し、Input、Intake、Outputを行った。本研究では、先に述べた研究仮説を検証するために、客観的なデータが得られるOutputの実例として、進研模試大問7「表現力」の結果を用いた。検証に進研模試を利用する理由は、進研模試が実施された時期までに生徒が学習した内容が出題範囲とされている試験であり、プライバシーへの配慮もされているからである。なお週2時間の「英語表現」の授業で学ぶ文法事項については、これが「コミュニケーション英語」の授業で行うOutput活動であるRetellingに多大な影響を与えることから仮説検証の際はInputとして扱う。「コミュニケーション英語」の授業でのInputの内容は資料1、「英語表現」の授業でのInputの内容は資料2である。この段階では英単語集を使って800語程度の語彙のInputがなされている。

3. ワークシートを活用した授業の展開

予習段階では資料3と4のワークシートを用い、1回目の

	題材・形式・語数	文法事項	実施時期
Lesson 1 "The Power of Vision and Hard work"	題材：生き方 形式：エッセイ 語数：5 1 1	単純系と進行形 未来表現 動詞+wh 節/whether 節	4月・5月
Lesson 2 "OH Bento!"	題材：日本文化 形式：説明文 語数：5 4 3	現在完了形 過去完了形 現在完了進行形	6月・7月
Lesson 3 "The Sky's Your Only Limit"	題材：スポーツ 形式：説明文 語数：6 2 3	助動詞 疑問詞+to do 名詞+主語+動詞	8月・9月
Lesson 4 "Beavers, Engineers of the forest"	題材：動物 形式：説明文 語数：5 8 0	受動態 さまざまな受動態 関係代名詞 what	10月
Lesson 5 "Chocolate: A story of Dark and Light"	題材：食文化 形式：説明文 語数：6 7 3	不定詞・形式目的語 動詞+A+to do	11月
Lesson 6 "The power of Music to Change Young Lives"	題材：音楽 形式：説明文 語数：7 5 3	使役の構文・動名詞 さまざまな動名詞	12月
Lesson 7 "Talking Plants"	題材：生物 形式：説明文 語数：6 8 6	分詞構文 分詞の形容詞的用法 知覚動詞+A+do/doing	1月
Lesson 8 "One Pen Can Change the World"	題材：教育 形式：スピーチ 語数：8 6 3	関係代名詞 関係副詞 比較の表現①	2月・3月
Lesson 9 "Snow Crystals- Winter's Miracles of Beauty"	題材：自然 形式：説明文 語数：8 0 3	関係代名詞の非制限用法 強調構文 比較の表現②	春休みの講習 (3月下旬)
Lesson 10 "The Secrets of the Iceman"	題材：考古学 形式：説明文 語数：7 9 6	仮定法過去・仮定法過去完了 同格の that	

資料1 「コミュニケーション英語」でのInputの内容

授業では資料4と5を用いる。但し資料4の中の【3】、【4】は資料5を行った後に実施する。3回目の授業で資料6、7、8を用いた後に資料9を用いる。

3.1 予習課題でのInput

Inputとしての課題(資料3、資料4)を準備した。資料3のワークシートでは左から右にしか読んではいけないうルールのもとに初見の英文を速読し大意の把握を重視する。Questionに対する答え方はきちんとした日本語でなくても構わずメモ程度でも構わないとしている。資料4のワークシートの【1】、【2】では日本語と英語の意味の結び

章	内容	実施時期
1	文の種類	4月～6月
2	動詞と文型 / 動詞の活用	
3	時制(1)	
4	時制(2)	6月～8月
5	助動詞	
6	態・準動詞	
7	不定詞	夏休みの講習(7月下旬)
8	動名詞	
9	分詞	
10	比較	8月～10月
11	関係詞 / 句と節	
12	仮定法	冬休みの講習(12月下旬)
13	時制の一致と語法	
14	疑問詞と疑問文	11月～12月
15	否定	
16	名詞構文と無生物主語の他動詞構文	
17	強調・倒置・挿入・省略・同格	1月～3月
18	名詞	
19	冠詞	
20	代名詞	
21	形容詞	
22	副詞	
23	前置詞	
24	接続詞	

資料2 「英語表現」でのInputの内容

Pre-Reading Lesson 1 The Freedom to Be Yourself
・英文の答えの箇所に架線を引き、簡潔に日本語で答えなさい。

I noticed our family was different from other families when I was a little girl. We weren't following other people's "standards." My mother was a classical viola player in an orchestra. She had a hard time, because in Japan back then it was unusual for a woman to have her own career. She would often come home late from a concert, and my little sister and I would be waiting for her alone. Our family was a constant worry for the neighbors, who would often criticize my mother for leaving us at home.

- Q1 他の家族と違っていたところは?
Q2 当時、日本で珍しかったことは?
Q3 近所の人の心配の種だったのは?

資料3 事前に配布する予習課題としてのワークシートの一部

付きを重視し、新出英単語や熟語、文法事項の導入を行う。【3】、【4】は後述する資料5のワークシートを使用した後に行い、英語での内容把握を重視したものである。これらの課題は筆者がInputの定義で示したようにまさに新教材の導入、単語の意味、基本文型や文法項目を生徒に伝えるものであり、村野井(2006)が述べている「理解されたInput」にするための課題である。

3.2 授業内でのInput

授業内でのInputとして資料5のワークシートを行う。これは日本語による文法項目の明示的説明、文全体における日本語と英語の結びつき、そして内容把握を重視したものである。その後、前述したように資料4【3】、【4】を使って英語による更なる内容把握を行う。このことを通して新出語彙や新規文法事項が「理解されたInput」となると考える。

3.3 授業内でのIntake

授業内のIntakeとして資料6, 7, 8のワークシートを使用し、ペアワークを行う。資料6は文全体における単語、熟語、文法の使われ方、そして内容把握を重視したもので、片方の生徒が言ったフレーズをもう片方の生徒が何も見ずに繰り返すという音読活動を行う。資料7は文全体における日本語と英語の単語、熟語レベルでの結び付きを重視したもので、片方の生徒が()内の日本語を英語に直しながら全文を読み、もう片方の生徒がチェック役で行う音読活動を行う。資料8は文全体における日本語と英語の結びつきを重視したもので片方の生徒が日本語を読み上げ、もう片方の生徒がその英語を読み上げる音読活動を行う。このように授業内で行っている活動は前述したInputを全て網羅したものであり、InputをOutputに繋げるためのもの(即ちInputされた内容がIntakeされるように仕組みられたもの)である。これらの活動を行った後に成功したOutputが得られれば、これらの活動を通してInputがIntakeされたと言えることができる。

【1】 次の英語を日本語にしなさい。

1. standard 名 2. unusual 形 3. career 名
4. constant 形 5. criticize 動

【2】 日本語に合うように()に適切な語を入れなさい。

1. 彼女は歯科医に電話をして、翌日のために予約をした。
She () her dentist and () an appointment for the next day.
2. 雨が降りだしたとき、私は買い物に行こうと思っていた。
I () thinking of going shopping when it started to rain.

【3】 本文の内容に合う文は T を、合わない文は F を [] に入れなさい。

1. When Yamazaki Mari was a little girl, it was natural for women to seek a professional career. []
2. Mari's neighbors didn't mind that her mother left her daughters at home alone. []

【4】 Answer the following questions below in English.

1. Why did Ms. Yamazaki's mother have a hard time?
2. Why did the neighbors criticize her mother?

資料4 事前に配布する予習課題としてのワークシートの一部

Key 1 : (be) different from A

形容詞 (different) を覚えるなら、次に来る前置詞 (from) と一緒に覚えよう!

Key 2 : have a hard time

have には「(困難・楽しみなど)を経験する」という意味がある!

Cf. have a hard time Ving / have a good time = enjoy oneself

資料5 授業内で行うInputに用いるワークシートの一部

Intake Reading① Lesson 1-1

- ① I noticed / our family was different / from other families / when I was a little girl.
- ② We weren't following other people's "standards."
- ③ My mother was a classical viola player / in an orchestra.
- ④ She had a hard time, / because in Japan back then / it was unusual / for a woman to have her own career.
- ⑤ She would often come home late / from a concert, / and my little sister and I / would be waiting for her alone.

資料6 授業内でのIntake活動で用いるワークシートの一部 <1>

Intake Reading② Lesson 1-1

- ① I noticed our family (〜と違っていた<3>) other families when I was a little girl.
- ② We (従っていなかった<2>) other people's "(規準)."
- ③ My mother was a classical viola player in an orchestra.
- ④ She (苦勞した<4>), because in Japan (その当時<2>) it was (珍しい) for a woman (自分の仕事を持つこと

<5>).

- ⑤She (よく～したものだ<2>) come home late from a concert, and my little sister and I would be waiting for her alone.

資料7 授業内での Intake 活動で用いるワークシートの一部 <2>

Intake Reading③ Lesson 1-1

I noticed	私は気づきました
our family was different from other families	私たち家族が違っていることに他の家族と
when I was a little girl.	幼い少女の頃に
We weren't following other people's "standards."	私たちは従っていなかった他の人の基準に
My mother was	私の母は
a classical viola player in an orchestra.	クラシックのビオラ奏者でしたオーケストラの

資料8 授業内での Intake 活動で用いるワークシートの一部 <3>

3.4 授業内でのOutput

Input, Intakeした内容を用い、資料9のワークシートをヒントとしてOutput活動であるRetellingを行う。このOutputは英語による内容把握を重視し、これまでにInputしてきた単語、熟語、文法事項を用いて教科書本文の内容を英文5文以上で表現する。各自が作文した英文5文以上を持ち寄って、ペアやグループでそれらを検討した後に、発表を行う。このOutputに成功すれば、Inputした内容はIntakeされたと言うことができる。

Retelling : Lesson 1

How different was Ms. Yamazaki's family from other families?

- Her mother had her own ____ (=a classical viola player).
- She often came home ____.
- Ms. Yamazaki and her little sister were ____ for their mother by themselves.
- Ms. Yamazaki's family was a constant ____ for the neighbors.

資料9 Retelling においてヒントとして用いるワークシートの一部

4. 仮説の検証

4.1 模試の分析

IntakeされたかどうかはOutputさせないと分からないという筆者の見解に基づき、進研模試の大問7「表現力」の問題（100点満点中25点）の結果を客観的データとしてIntakeの成果を検証した。前述の通り、この問題は生徒たちにとっては既習事項が出題されるため、この問題に対する解答という形で現れるOutputは学校の授業で行ったInputがIntakeされたかどうかを判断する格好の材料であると考えた。対象生徒は担当している学年の生徒であり、Intakeを「理解されたInputが中期記憶または長期記憶に保持されること」と定義したことから、Inputを始めてから半年以降の試験日のもの（2018年1月実施）を使用した。実際の問題は本論文の最後に参考として載せてあるが、そこではそれぞれの問題がいつ学習された文法事項に関するものなのか（資料2参照）も示した。出題内容のほとんどが既にInputされた事項であることがわかる。

4.2 Outputの結果からみるIntakeに関する分析

果たしてInputはIntakeされたのか。Outputの問題である進研模試の大問7「表現力」の問題の平均点から分析を行った。2017年7月と2018年1月の大問7の平均点を表1、表2に示す。筆者が担当した80人の平均点を見てみると、2017年7月の平均点は7.7点、2018年1月の平均点は8.3点であった（表1）。筆者が担当していない243人の平均点を見てみると2017年7月の平均点は7.6点、2018年1月の平均点は7.8点であった（表2）。筆者が担当したクラスと担当していないクラスとの間の比較を行うに当たり、まず2017年7月の時点では両者に統計的有意差がないことを確かめた ($t(321)=0.19, p=0.85, ns$)。次に、筆者が担当したクラスと担当していないクラスの間で2018年1月の大問7の平均点を比較した結果、筆者が担当したクラスの方が点数は高かったが、対応のない場合のt検定を行った結果両者に統計的に優位な差はなかった ($t(321)=0.85, p=0.39, ns$)。また、筆者が担当したクラスと担当していないクラスとの間で、模試の得点の伸び率に差があるかどうかを、対応のあ

表1 筆者が担当したクラス（80名）の平均点

	平均点	標準偏差
2017年7月	7.7	4.3
2018年1月	8.3	4.7

表2 筆者が担当していないクラス（243名）の平均点

	平均点	標準偏差
2017年7月	7.6	4.2
2018年1月	7.8	4.5

るt検定によって検討した結果、これらの平均点の違いにも統計的有意差はないことが分かった（筆者が担当したクラス： $t(79)=1.03, p=0.30, ns$ ；筆者が担当していないクラス： $t(242)=0.54, p=0.59, ns$ ）が、ピアソン相関の値を見ると、筆者が担当しなかったクラスはほぼ0に等しい（ $r=0.04$ ）のに対し、筆者が担当したクラスは非常に弱い値ではあるが正の相関が出ている（ $r=0.16$ ）ことが分かった。このことから、筆者が担当したクラスは2017年7月の結果と2018年1月の結果との間で、わずかではあるが得点が上昇している可能性があることが見て取れたと言える。

5. 考察

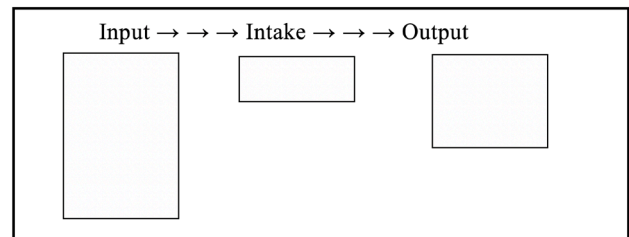
筆者が担当している生徒に対してInputが「理解されたInput」になるように授業前及び授業中に使用するワークシートを工夫してInputを行なった。その後、生徒同士がペアワークで音読をするIntakeが促される活動を時間をかけて行なった。ちなみに筆者がIntakeを促す活動として音読を選択した理由は、仲（2010）が、短期記憶に保持されている情報はリハーサル（繰り返し声に出して唱えたりすること）と呼ばれる情報の反復が行われることで長期記憶へと転送され保持されると述べていること、また門田（2007）が、繰り返し練習することで話しことばや書きことばの意味の理解に至る前段階の処理を苦もなくできる（自動化する）ようになり、そしてそのことが声に出して復唱したり心の中で復唱したりするプロセスを高速なものにし、その結果英語の語彙・構文などを丸ごと記憶できるようになると述べたことを、筆者が支持したからである。Intakeを促す活動の後に行なったのがレッスンで扱った英文を5文以上の英文で説明するRetellingと呼ばれるOutput活動である。このようにInput, Intake, Outputの流れを取り入れ、特にIntakeに時間をかけて、Intakeを意識した授業を行ってきた。筆者が担当したクラスと担当していないクラスの違いは、資料6, 7, 8のワークシートを使用してさらにIntakeを促す活動を行ったか行っていないか、である。筆者が担当したクラスと担当していないクラスの平均点を比べた場合、様々な角度からIntakeを促す活動を更に行なった筆者が担当したクラスの方が平均点が良かったということは、筆者が担当していないクラスに比べてより多くのInputがOutputに繋がった成果であると考えられる。この結果からIntakeを意識して、様々な角度からIntakeを行ってきたことからIntakeされたInputの量は増え、Outputにつながった可能性があると考えられる。

6. 結論

本研究の資料6, 7, 8のワークシートをやることによって、より効果的にInputをOutputに結びつけることができたかどうかという点について、「Intakeを意識した学習活動を行うことによって、より効果的にInputをOutputに結びつ

けることができる。」という研究仮説は今回のデータからは明確な結論を導き出すことはできなかった。しかしながら、だからこそ今後もこの実践を続けていき、より長期的な結果を導き出す意義がある。

今回筆者が担当したクラスと担当しなかったクラスとの間で統計的優位差が出なかったことは、Intakeを意識した学習は半年程度では明確な結果に結びつくものではなく、長期的・継続的に行う必要がある可能性を示すものであると考えられる。その意味では、今回統計的優位差が出なかったこと自体が一つの示唆を与える結果であるといえる。本研究の結論としてコミュニケーション重視の英語教育を実現するためにはInput, Intake, Outputのバランスの取れた授業を行うことが重要であり、Outputに繋がるような形でInputを活かすのもIntake次第であり、Input, Intake, Outputの流れのカギとなるのはIntakeであるということは今後も実践研究を続けることによって示していきたい。齋藤（2011）は資料10を使って次のようにInput, Intake, Outputのバランスについて述べている。



資料10 教える際にエネルギーを注いだ大きさ
(齋藤, 2011, p. 20 より転載)

Input, Intake, Outputの下にある長方形は、大雑把に言ってみれば、私たちが教える時にエネルギーを注いだ大きさと考えて下さい。一番やってきたのは、先生によって個人差はありますが、やはりInputだと思います。Inputでは、新教材の導入から始まり、oral interactionなどもこの分野ですし、新教材を声に出して読めるようになること、そして意味内容の理解を含めてInputと考えれば、やはりここにはエネルギーも時間も費やしてきたと思います。Outputは、英語の教え方の歴史では、近年その重要性が認識され、現在努力中の所と言えるでしょう。ここは、音声によっても書くことを通しても「自分の考え等を述べられる生徒の育成」という分野です。いろいろの試みがなされていることは、先生方ご自身がよくご存知だと思います。ところが真ん中のIntakeのところが一番弱い。(p. 20)

筆者は齋藤（2011）の「Intakeのところ弱い」という考えに同感である。本研究の結論からIntakeの量を増やすことが重要であるということ提言したい。本論文においてはIntakeを意識した学習を行うことが効果的であるということ述べてきたが、果たしてIntakeを意識した学習を行うと、なぜより効果的にInputをOutputに結びつけること

ができるのであろうか。内面的に（例えば脳科学的に）考えてみることを今後の課題としたい。また、前述の通り、Intakeの効果は今回調べたような半年間という短時間では出にくいものである可能性も考えられる。このことから同じ生徒の経年的な追跡調査などを行ってIntake重視の授業の効果を確認するなどの方法も有効であろう。

文献

- 和泉伸一 (2016) 『第2言語習得と母語習得から言葉の学びを考える』アルク
- 岩中貴裕 (2013) 「英語学習における多読と精読の役割」『Persia』第40号 77-88
- 門田修平 (2007) 『シャドーイングと音読の科学』：コスモピア
- 齋藤榮二 (2011) 『生徒の間違いを減らす英語指導法：インテイク・リーディングのすすめ』三省堂
- 村野井仁 (2006) 『第二言語習得研究から見た効果的な英語学習法・指導法』大修館書店
- 望月昭彦・久保田章・磐崎弘貞・卯城祐司(2010) 『改訂版新学習指導要領にもとづく英語科教育法』大修館書店
- 仲真紀子 (2010) 『認知心理学心のメカニズムを解き明かす』ミネルヴァ書房
- Corder, S. P. (1967). The significance of learners' errors. *International Review of Applied Linguistics*, 5, 161-170.
- Ellis, R. (1995). Interpretation tasks for grammar teaching. *TESOL Quarterly*, 29, (1) 87-105.

参考資料 進研模試の大問7「表現力」

(「2018年度進研模試科目別総集編 英語」より)

2018年1月の問題

●次の問1～3の英文が自然になるように（ ）内の語(句)を並べかえて、英文を完成せよ。

<大問7-1>

I didn't believe Kate at first, but in (fact / quite / said / she / true / was / what).

→答) fact what she said was quite true
(関係代名詞のwhat / 10月)

<大問7-2>

Ellie (asked / black / my coffee / I / if / liked / me). I said I liked it with milk.

→答) asked if I liked my coffee black
(語法と時制の一致 / 11月)

<大問7-3>

When you visit Rome, you (excited / find / many historic places / may / see / to / yourself).

→答) may find yourself excited to see many historic places
(動詞と文型 / 4月・助動詞 / 6月,8月不定詞 / 7月, 11月)

●次の日本文中の下線部(ア)・(イ)を英語に直せ。

<大問7-4>

アレックス：きみはこの冬休み、サンフランシスコの高校に短期留学したそうだね。(ア)外国の学生との会話で困ったことがあった？

→解答例) Did you have any trouble in your conversation with foreign students?

(文の種類 / 4月・動詞と文型 / 4月)

<大問7-5>

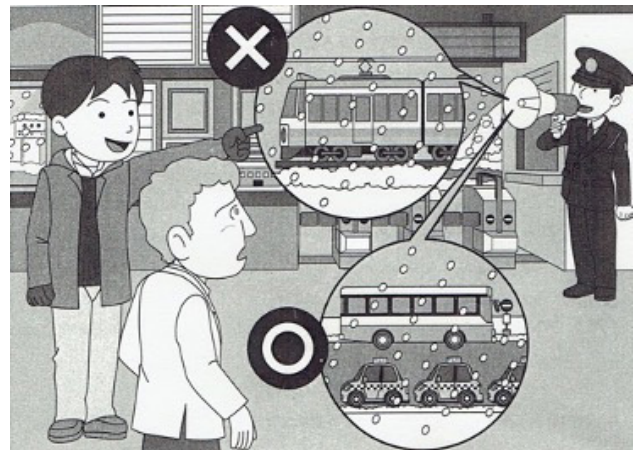
サチコ：ええ。(イ)私の英語では、時々自分の考えが正確に相手に伝わりませんでした。

→解答例) Sometimes I couldn't make myself understood in English.

(助動詞 / 6月, 8月・分詞 / 7月, 1月)

●次のイラストを見て、イラストの中の左側にいる日本人の男性が外国人の男性に伝える助言を15語程度の英語で答えよ。

<大問7-6>



→解答例) Because trains have been stopped because of the snow, you should use a bus or taxi instead.

(助動詞 / 6月, 8月・現在完了形 / 6月, 7月受動態 / 7月, 10月)

2018年7月の問題

●次の問1～3の英文が自然になるように（ ）内の語(句)を並べかえて、英文を完成せよ。

<大問7-1>

問1 A: Sir, I simply forget to renew my license.

B: Now that your license has expired, I'm afraid (nothing / I / is / can / there do) about it.

→答) there is nothing I can do

(動詞と文型 / 4月・否定 / 11月・関係詞 / 8月・2月)

<大問7-2>

問2 Most Japanese people today have never experienced. real hunger. They don't know (is / to / like / it / what) be really hungry.

→答) what it is like to
(動詞+wh節/5月・疑問詞と疑問文/11月)

<大問7-3>

問3 They often talk about Tom as a book-lover. But, in fact, I (as / as / books / have / many / read) he has.

→答) have read as many books as
(比較/8月)

information in a short time. This is very important in this modern age.

(動名詞/7月, 12月・助動詞/6月)

●次の日本語文中の下線部(ア)・(イ)を英語に直せ。

<大問7-4(ア)・大問7-5(イ)>

青春とは眠いものだ。試験勉強も、よしやろう!とやる気は起きるのだが、(ア)始めて15分で眠くなってしまふ。一説によると、10代の頃は毎晩9時間から10時間の睡眠が必要らしい。体内ホルモンの変化で入眠時間も遅くなるそうさ。これでは昼間に眠くなるのも無理はないが、せめて授業中は眠らずに(イ)できるだけ一生懸命聞いていようと思う。

→解答例(ア) I feel sleepy fifteen minutes before I began to drowsy.

(動詞と文型/4月・時制(2)/6月)

→解答例(イ) I will do my best to listen.

(時制(1)/6月・不定詞/7月)

●次の英文は英語ディベート授業の場面である。ICT化(情報化)が進む世界の現状を踏まえ、「日本の小学校では手書きをやめてコンピューター等への文字入力のみを教えるべきである」という議論に対して、反対/賛成の立場に分かれて意見を述べている。反対の立場のマスオ(Masato)への反論となるように、賛成の立場のリリコ(Ririko)の空所に20語程度の英語を補え。ただし、2文になっても構わない。

Theme: Japan should teach typewriting only, in place of handwriting.

Masato: Japan should not teach typewriting only, in place of handwriting, because handwriting has a lot of advantages. For example, writing by hand can promote clear thinking. The hand is called the “second brain.” By learning handwriting, especially while in elementary school, students can also develop thinking skills.

<大問7-6>

Ririko: Masato is saying that Japan should not stop teaching handwriting because it is a tool for clear thinking. But I think typewriting has a lot more advantages.

For example, _____ . Because of this, I believe we should stop teaching handwriting and make time to teach typewriting.

→解答例) through typewriting, we can process a lot of.

持続型社会における環境思想

楠田 哲也[†]

Environmental Thoughts in Sustainable Society

Tetsuya Kusuda

1. はじめに

将来の世代を含め、人生という時間において個人の夢や希望の達成および自己実現を可能にするには、少なくとも人類が持続して存在し、かつこれらの目標達成を支えることのできる社会がなければならない。個人が夢や希望を持ち続けるには、その達成を妨げないようにする要件を、個人、社会、世界の空間だけでなく、時間としての将来においても満足させ続けなければならない。

目標達成を検討するにはその行為者である人間の存在の価値を検討することから始めなければならない。また人間の本質として、今日の生活が確保されたら、明日の生存を求めることになり、明日の生存が保障されると、生活の利便性、さらに環境の審美性を求めるというように段階的に展開する欲求を持つものである。その欲求にしたがって社会は展開し歴史を形成してきた。この欲求への行動の時間的累積が持続型社会の構築を妨げるように作用している。そのため持続型社会に向けて種々の社会的な課題が存在することになるので、自然と人間の関係だけを見ても、自然の知覚、認識、理性等との関係性のあり方について検討されなければならない。この問題を俯瞰すると、自然に対する価値観や倫理に加えて、人間が構成するところの社会の動的安定性を確保するための明文化された法制度や明示されない慣習をもとにした個人的自由の制約のあり方、さらに経済、技術などについて相互の重層的関係性を分析し思慮しなければならない。

本論では以上のことを踏まえ、持続型社会の本質と様相について考察し、持続可能性を高めるべく環境に重点を置き関連事項とともに検討する。

持続型社会およびそこに向かう社会における環境を構成する要素は相互に関連し合い、かつ複雑系として多層化され種々の事象を表出する。この環境に対応しつつ持続型社会に到達するために、環境の構造と機能を明確にし、持続を可能にする新たな思想を提起し環境を調整していくことが要請されている。

なお、本論では持続型社会において自然自体が人間活

動の影響とは別に長期にわたり変化していくことは認めると人間や生物群集の変化や人間活動が与える変化に較べるとその変化は極めて遅いので検討対象としない。

2. 持続型社会の要件

2.1 持続型社会のあるべき姿

持続型社会を「地球上のすべての人々が、人倫を尊重し、自然からの恵沢のもとで、その先天的、後天的資質と能力を十分に生かし、それぞれの持っている夢が最大限に実現できるような仕事に携わり、健康で、幸福で、安定的な生活を営み、できるだけ多様な社会的接触をもち、文化的水準の高い一生を送ることができる安全で民主的かつ政治的に安定で世代を経て継続する社会」と定義する。

この定義は理想的な望ましい質の「持続型社会」を表したものである。これに加えて、将来の世代に対して配慮されるべき「これ以上譲れない最低限の生活水準」についても検討する必要がある。いいかえると、持続型社会にいる将来世代の人々が生活していくために、現代世代が配慮しなければならない最低限の生活の質である。生活の質を文化的に許容されない水準、つまり個人の生命が人類の持続のために必要な寿命の期間(生殖可能期間)のみ維持されるという水準まで低下させることとするには、このことが社会正義や世代間配慮の許容範囲にあることを説明しなければならない。将来世代の生活の質の位置づけは現世代の負担や行為の制限を生み出すことになる。

持続型社会において人は、自然の資源は有限であること、人は自然を支配しているのではなく自然と共存していること、将来世代も生きていく権利を有していることを認識しつつ生きていくことが求められる。人は抑圧からの自由を求めたが、他者に危害を加えない限り欲望を自由に達成できると拡大された。この他者に将来世代と自然を含めると、個人に帰属する権利は制約的なものにならざるを得ない。人の欲望を将来世代と自然のために如何に制御、抑制すべきかを持続型社会においては問い直さなければならない。

[†]2018年度修了(人文学プログラム)、現所属:放送大学教養学部

将来世代の生活の質について、「持続型社会におけるすべての人々が人倫を尊重し」、「先天的、後天的資質と能力を十分に生かし」、「それぞれの持っている夢が最大限に実現できるような仕事に携わり」、「健康で、幸福で、安定的な生活を営み」、「できるだけ多様な社会的接触をもち」、「安全で民主的かつ政治的に安定で世代を経て継続する社会」のそれぞれの項目は、意思決定が人々に委ねられている限りにおいて、その時代を構成する人々に委ねられている。そのため現世代においては、これらの手段や目的を達成できる社会的意思決定の装置を創りだし社会が持続できるように取り計らうことが要請される。

持続型社会においては人類と社会を持続させるために求められる時空間にわたる条件がある。それらは、

- ①個人としての人間が持つべき倫理観にもとづく抑制された行動様式をとること、
- ②世界の総人口を維持しないしは減少させること、
- ③地域社会が持つ持続性を損なわない文化・慣習・社会関係資本・制度と地域ガバナンス様式を維持すること、
- ④都市と農村の物質やサービスの供給消費の関係性を維持すること、
- ⑤雇用や所得の安定および社会制度によるこれらの保証と格差是正システムを保持すること、
- ⑥社会・国家・世界における持続型社会を存続させようの意思決定システムを保持すること、
- ⑦保障された人権のもとで社会を持続させるために求められる制約条件を満たす民主主義を維持すること、
- ⑧利潤追求のみを目的としない抑制された持続型経済システムを維持すること、
- ⑨人を「かり立て」[1]ず、人を使わない技術[2]を利用すること、
- ⑩地域的・世界的治安の良好な安定と平和を維持すること、
- ⑪国家間格差を是正する仕組みを含む安定的国際ガバナンスを保持すること、
- ⑫必要な食糧・エネルギー・資源供給を確保すること、
- ⑬安定的生活を保障する防災システムを維持すること、
- ⑭人間に持続可能性を与える自然や生態系を必要レベルにおいて保全すること、
- ⑮自然や生態系へ汚染物質等の負荷を抑制し自然や生態系を持続可能な水準に維持すること、
- ⑯死に至る感染症の流行を抑制できること、
などである。

持続型社会において、これらの事項を達成するための人や社会のあり方、これらの事項が遵守されないときのリスク管理手法の検討に必要な環境構成要素の特性に関わる概要を以下に取りまとめる。

(1) 人間

快楽をよしとすることや利己的行動をとることに対しては多くの宗教がその教義において自らを律することを求め

ている。また、目前のものを重視し将来の利益を軽視する傾向があることに関しては、持続型社会において時間的な価値低減法則は必ずしも妥当でない。さらに、現在の個人の所有権、特に日本のように強い所有権のあり方を変更することも求められる。これは個人の所有権の発生に際し「ロックの但し書き」が前提とする「利用可能な無限の広さの土地の存在」、「他人の所有を妨げない所有」が持続型社会では成立しないことによる。[3] また、Kantのいう他人の自由を侵害しさえしなければよいという目的を追求する権利[4]は持続型社会にて成り立たないが、自らの行為に法則を課す自律の思想[4]は必要である。加えて、人間の思想や行為は生得的なものだけではなく、理性として教育により大きく影響を受けるので社会制度として教育を組み込まなければならない。

(2) 世代間倫理・配慮

現世代は現在の社会に存在している人々の集合体、将来世代は将来のある時点でその時の社会に存在している人々の集合体である。ここでの将来世代は「未だ存在しない将来世代」のみを意味するものではない。現世代や将来世代のある時点での社会の構成は、幼児から老人まで複数の「世代」、少なくとも祖父母、父母、子の3世代からなる。この複数の「世代」群が将来世代へと接続する。親子の間には対価を求めない無償の愛や配慮がある。将来世代への配慮として、将来世代まで接続する「世代」への配慮の継続により、現世代が将来世代につなげていくことにすれば既出の世代間倫理に係る問題のかなりの部分を解決できる。将来世代の最短は現世代における親子の関係である。親が子供の幸せを願うのは自然であり人間の本质としても受容でき、道徳的である。将来世代につながる現世代の子供たちは実体としても法的にも権利を主張することが可能であり、世代間倫理問題の解決に向けて別途将来世代の代理を擁立し意見を求める必要もなくなる。栗原は「<将来の世代>の問題を、子供や孫の幸福の議論にすり変えるのは感情論に訴えるものでしかない。」[5]というが、幸福が制約のない自由からしか生まれない訳ではない。また、「相互関係の結ばない間柄には、責任が成り立たない」、「我々は、現在存在していない世代に対しては、責任の取りようがない」という論点[5]に対しても回答を準備することができる。現世代と将来世代の環境変化の多くは接続しており「世代」間の連続性もある。したがって、現在生存している「世代」が持続型社会に向けて配慮すべき要件に関わる状況を少なくとも悪化させないで次世代に送ることになれば、将来世代が持続型社会に接近することは可能となる。たとえば現世代の自然を「親世代」の自然とし、「子世代」の社会はその自然を劣化させないように「親世代」の社会に要請することは可能である。再生不可能な資源の利用についても同様である。「親世代」と「子世代」の連合体としての社会の民主主義的意思決定ではなく「親世代」の社会に「子世代」の社会が要請可能な意思決定シ

システムを採ることによって解決できるようになる。つまり、現世代を各「世代」に社会的に分割する操作である。この方式に従えば、「親世代」の自然は「子世代」の一生を通して劣化させてはならず、「親世代」の自然資源は「子世代」の一生を通して同等以上でなければならない。「子世代」もこの自然資源を減少させることはできない。この考え方を「連続的世代間倫理」として提案する。

(3) 人間と生物の関係

持続型社会では人間と生物は並列的、共生的関係にあり、支配一被支配関係にないことを認める。すべての生物の生命を尊重し、無駄な殺生を避け、やむなく殺生する場合も苦しみを与えない。生物の生存に価値を認めるか否かの議論なしに生命に価値を認め生命を慈しむ。自然の中に人間を置き、人間を自然の上に置くことなく、自然を遠慮しながら利用する態度を保持する。

(4) 自然に関わる人間の倫理

自然に関わる人間の倫理には人間中心主義と非人間中心主義や、道徳上の一元論と多元論などがある。全体主義者と個体主義者とでも価値の間に対立がある。倫理的に一元化を図れるまで議論し結論を得たとしても極めて長い時間を要すると思われる。本論では持続型社会の樹立には多元論的立場をとる。

(5) 社会

持続型社会の安定性には人に関わる衡平性や社会に生じた格差を抑制する装置が必要である。また、個人や関心事を等しくするグループの参加を求めるコミュニティが都市や山間部に存在することが要請される。持続型社会では資源や生態系の有限性を受けて行為に対する強い制約を設けることが要請されるので、この制約を侵すことがないように、社会における意思を決定することになる。

(6) 経済

有限の資源と自然のなかに存在する持続型社会では物質的生産活動は発展するものではなく人口に変化がなければ定常状態で持続する。そのため利潤の増大を追求する資本主義ではなく適正利潤に止める経済体制とする。なお資源を消費しないサービス活動は持続性を損なわない限り抑制されない。そのため経済の構成内容は時間と共に変化することは容認される。

自然からの原材料供給と製造・消費後の最終廃棄物を分解吸収するために必要な環境容量を決定することによって理論的に決定される生産額(throughput)守るために強い制限条項であるcap and tradeシステムが適用される。[6]

開発の重点は人の生活そのものを豊かにすることに置き、人の生活の場である経済を豊かにすることに置かない。[7]

(7) 技術

持続型社会では、人類の存続の観点から、人間の体力維持のための活動や労働、疾病回避のための免疫機構の維持のための軽度の生理的刺激、記憶力、判断力維持のための頭脳の使用、感情を育てるための心的豊かさの維持などのために、技術使用を抑制することになる。さらに、社会を安定化させるために五感を駆使したコミュニケーション機能、他人の心情を読み取る機能などを維持するためにも技術使用を抑制することが求められる。ロボットを用いた機械化による社会変化速度を大きく下げなければならないこともある。この技術利用の抑制が「かり立て」技術の不使用等を含め、持続型社会で求められるものである。無思慮の新しい技術の登場は人間との連関において自然や社会を変化させる可能性が高いので導入を控える。社会の都市化の拡大、民族対立の継続、経済形態の変化はいずれも社会の変化を通して人間を、続いて自然を変化させる[8]ことになるので熟慮された計画に基づかなければならない。自然エネルギーの利用がいかに進んでも自然の有限さ故に経済を拡大発展させることはない。

2.2 持続型社会にて満たされるべき条件

持続型社会のあるべき姿を達成するために必要な主要条件は以下の通りである。

(1) 人間

地球の有限性を社会制度全体の基礎におき、自己や国家の決定に関わる自由を確保するより持続型社会構築・維持のための要件の実施を優先する考え方をとる。また将来世代に対して利益を損ない、かつ危害を加えてはならないということも守る。このことは人権としての行為の自由を絶対的価値としていないことを意味している。さらに倫理観が節度ある日常生活、たとえば過剰需要を抑制する公平さと公正さを有する態度とそれに関する熟慮があり、かつ節度ある社会的意思決定システム、政治的・経済的・文化的に安定した国内社会システム[9]などを維持する。また哲学として人工的環境を作り出している技術、情報、自然加工技術について自らが考察し対処できる知識水準にあるものとする。加えて現在と将来を含めた人と自然との関わり方が倫理として社会に定着し、すべての人々が認識し自然との対話に心がけるように努めている。そのために人材育成、特に人文学分野を重視する高度高等教育の質が維持されている。また文化的にはより豊かになるように図られている。

(2) 自然の利用

Herman E. Dalyによると自然を人間が持続的に利用するには以下の条件が必要である。

- ①再生可能な資源の持続可能な利用の速度は、その供給源の再生速度を越えてはならない。
- ②再生不可能な資源の持続可能な利用の速度は、持続可能

な速度で利用する再生可能な資源へ転換する速度を越えてはならない。

- ③汚染物質の持続可能な排出速度は、環境がそうした汚染物質を循環し、吸収し、無害化できる速度を越えてはならない。[6]

この考え方は生産と消費からなる物質の転換速度を基準に据えたもので、蓄積量に言及していない。蓄積量から見ると「汚染物質の蓄積量はその存在が自然や人間の存在に影響しない状態にあり、かつその管理に人間が時間、労働、経費を要するものであってはならない」を追加する必要がある。

Kerry Turnerらは、同様の考え方で、以下の項目を提案[10]した。

- ①資源を適正に価格付けし所有権に関する市場への介入の失敗を是正する。
- ②再生可能な自然資本の再生能力を維持し廃棄物を浄化する能力と生命を維持するシステムを脅かすような過度の汚染を避ける。
- ③再生不可能自然資本から再生可能自然資本へと転換する技術開発を促す。
- ④再生不可能自然資本はその代替物が作りだされるのよりは少ない割合で利用されるべきである。
- ⑤経済活動規模は残存自然資本の環境容量を越えないように制限されるべきである。

他に追加が必要になる条項として、以下のものが考えられる。

- ①汚染物質の蓄積量は増加せず、その蓄積量が自然や人間の存在に影響しない状態にあり、かつその管理に将来にわたり、自然に影響を与えず、かつ、その存在に関し、人間が時間、労働、費用を要するものであってはならない。
- ②自然資本の消費がその保護や保全に適わないときは、消費の効率化より消費そのものの抑制を求めることができる。
- ③冗長性、復元力の十分にある自然を育む。
- ④自然を破壊することなく、自然を育てることのできる技術を利用することが求められる。
- ⑤自然自体の自的変化は容認する。

(3) 社会

持続型社会では衡平性、多様性、格差抑制のために、血族、人種、民族、性別、階級、思想、年齢による差別がない。いずれの国においても先住民を含めた各民族の文化の多様性を維持できるように常に配慮されている。地域、国家、世界中において経済的自給自足体制を持っている。さらに経済の安定と公正な経済システムを保持できるようになっている。

人間としての尊厳を保てる生活の質に加えて、地域の文化や言語を持続させる都市の様態を制御し、都市部への人口集中を回避できる地域計画・雇用計画、非都市部でも

利便性や情報に不足を感じず、貧富の格差は抑制され、地域文化を変質させない社会になっている。個人のアイデンティティの違いの集積が社会的不安定でなく多様性をもたらしめている。生活が文化的水準の高いものであると共に政治的に安定し、生活環境の追従できないような変化がない。このような生活を保障するために、企業の利潤追求や資本の自己増殖が制限され、地域の生活や経済システムがグローバルな広がりとは一線を画したのものとして存在し、過度の瞬間的情報に支配されない社会であり、さらに無意識にでも生物を保全する行動に繋がっている人々で充ちている。

持続型社会として文化・慣習の伝承に必要とする人材を常に育成する教育制度を有し、文化的な創造活動が常時続くようになっていて、新たな希望や夢が登場する可能性を高くする。

(4) 人口

人口が過剰な国家では人口減少に努め、適正な国家では出生率と死亡率とを等しくなるように保つ。[6] 長期的な穏やかな変化は社会の世代内・世代間の互助システムを保ちうるものとなっている。

(5) 社会関係資本

持続型社会において社会関係資本に期待される機能は時間を基軸とした世代間互酬性(間接互酬性)である。時間を基軸とした世代間互酬性には利「自然」的利己主義も含まれる。世代間互酬性のもとで持続型社会の必要条件を満足させるように社会の構成員が共感し、それをもとに人間行動の倫理を産み出している。ただ、コミュニティの一形態としての村落共同体における結束型社会関係資本は強すぎる家族主義のように負の効果をもたらすことがあるので個人の尊厳を損なうことのないように留意する。一方、適度の社会関係資本は災害復旧が急速になされるような正の効果をもたらすことがある。正と負の効果の効用関数の違いが若年者を村落共同体から都市型コミュニティへと移動させ、さらに個人化がもたらす人間関係の希薄化が都市の孤独死を増しているという問題もあるので極力この種の問題を回避できるようにする。[9] 時間を基軸とした効用発現の差異を個人が認識し、それを受容できるようにする。社会関係資本の正の効果にはfree riderが登場するが、通常の場合でも個人は時間軸の中で構成員となりfree riderともなることが起こり得るので、free riderを許す寛容さを社会が持つようにする。

(6) 技術

技術は人間に快適さや利便性、人間の寿命の延長、重労働、嫌悪的労働、危険な労働からの解放、作業の効率化や迅速化、知の記憶的蓄積量の増加などをもたらしている。技術の本質として人や自然は「かり立て」(Gestell) [1]られるが、人の知と理性により抑制することを含め、技術が

有する両義性としての弊害[2]が、社会の持続性を減少させることのないように、また人間自体においても技術が人間を破壊するという内的矛盾を抑えられるように、技術の開発や利用を法的だけでなく倫理的にも抑制する。

(7) 産業・農業

自然に沿う経済的に収益のバランスがとれる農業、完全に機械化されない農業、適正な付加価値を持つ自然を虐げない工業、持続性を担保する三次産業を通して、持続的で活性化されたコミュニティを形作る。産業、農業にて雇用希望者に労働の場を提供する。

(8) 資源利用・資源循環利用

資源利用効率を高め、無駄な消費を無くする。同時に代替物質が見いだせていない再生不可能資源を一切使用しない。

(9) 物品

工業製品は長寿命設計のものであり、維持のための交換部品も常時準備されるとともに、利用者も長期にわたり大切に使用するように心がける。日常の製品は規格化されるとともに個人が自ら修理することも可能なように設計時から配慮する。また、使用済みの物品は再利用できるように設計する。

(10) 経済

持続型社会はGDPが増加しない定常的な循環経済システムを有する。持続型社会における経済制度は一つの普遍的な統一された原理から論理的に演繹されたものではなく、それぞれの国ないしは地域の持つ倫理的、社会的、文化的、そして自然的な諸条件が互いに交錯して作り出されるものである。経済システムは一部のグローバル化を除き、ほとんどは分散型、循環型、地産地消の自給自足型に近いものにすることが求められる。この経済制度は経済構造の転換段階に応じて、また社会意識の変革に対応して連動することを認識する必要がある。

地域経済はほぼ独立し、大規模経済やグローバル経済に翻弄されることがないようにする。あわせて、人間らしい仕事となる雇用を常に保持している。

現在のグローバル経済の活動範囲は各国家の支配領域内に収まらないため国家単位での意思決定に従わない。そのため種々の法制度で規制をかけている。このようなグローバル経済ではあるが、それ自体、持続型社会において多くはないが必要な役割を有している。資本の論理による利潤追求は回避されている。世界にて数少ない需要しかないが日常生活に必須のものは独占的に生産販売を許容することを認める。需要の極めて特殊な装置などがこれに相当する。

商品（サービスを除く）は長寿命化を図り、その生産量は損耗量と同じにしなければならない。[6] このことにより雇用減少、あるいは収入減少につながるのを、代替案を

常に提案できるようにする。持続型経済のもとでは維持や修理に関わる事業が主要となり、技術発展の少ない労働力集約型産業や外国からの競争を抑制された産業が雇用をより多く提供するであろう。さらに税制を、自然資源をより有効に利用するために適するようにする。

金融部門では経済成長が止まるので金融規模は縮小し利子率は低下する。経済拡大の期待は適わず投資は単に買換えや質的改善のためだけとなる。貿易量は将来のための支出が多くなるため減少する。イスラム金融が参考になる可能性がある。

経済成長は必ずしも人間の幸せや効用を増加させない。効用は各人が考えるに価値に依存する。所得と幸せ度が比例的に増加するのはある所得水準までである。現在の豊かな国ではすでに幸せを増すことができる所得に達していることを認識する。

(11) 情報

情報として、個人情報 の 広がり を 強く 制限 し、 収集 情報 の 利用 に 制限 を かけて 節度 ある もの に する。 情報 の 一元 的 管理 を 避け、 関係 者 以外 の 利用 を 遮断 する など、 リスク 管理 を 徹底 する。 クラウド データ の 外国 へ の 提供 を 差し 止め 国家 単位 で の 管理 を 徹底 する。

(12) 国際ガバナンス

持続型社会においては人類全体で持続のために守らなければならない社会規範や法規制が制定されるので、これらの遵守が要請される。人権（自由には制限が付されており、所属国家により内容が異なる）を保障されたもとで個人の自律を確保することは理想であるが外部不経済の登場を阻止できない。利己的な人間からなる多くのコミュニティを統治し持続社会を維持するには公権力行使を認められた正統性のある世界政府の樹立が必要である。持続型社会を維持するには現在の国家の分断性を排除し、世代を通じて人類が共有できる利益を保持するために、現在の形態の国家の上に世界政府あるいは地球市民政府ともいえる正統性を持つ超国家的権力機構を設立する。しかし、国民国家、および国民国家を形成していない部族にとって、気候、風土、宗教、地形などに支えられた文化や慣習の多様性を保持することが欠かせないので、各々の単位にこれに関する自律性を持たせる必要がある。そこで、世界で統一的に扱われるべき事項のみの統治を世界政府に委ねることを基底にすえ世界政府に、平和の維持とそのための地球警察・地球軍、問題解決のための裁判機構と執行機能、議論と意思決定のための世界議会などを備えることにし、そこに自然資源管理や自然保護のような共通的施策を委ね、各国・地域の人々は、保障された自由（制限付）を授与することにし、各々独自の社会体制や文化を保持できるようにされている。また、この世界議会は国家単位ではなく個人単位の参加権を有するものとする。なお、本論では、持続型社会への移行に際しHobbesの社会契約論[11]にそって主

権の一部を世界政府に委ねるが、Lockeの云うように国王主権継続[12]の正当化は認めないで人民主権の立場に立つ。

このような構造下での国際ガバナンスには以下の条件が求められる。

- ①国家間の所得の差は公正である。
 - ②地球上の国家が協調し将来世代を含め人間の生存を保障できるように互いに努めている。
 - ③戦争、内紛や大きなテロがなく、地域の文化が保たれる社会を安定的に確保できる国際的ガバナンス組織を有する。
 - ④国際や国内の経済システムを安定したものとする基本枠組みと手法を有している。
- 国家から半ば独立したグローバル企業が世界経済を左右することになると世界経済ガバナンスの課題が生まれる。それを防止するために世界政府により規制がなされ得るようにする。

- ⑤地球国家として持続型社会のための社会規範や規則を遵守する。持続型社会構築過程においても同様である。

持続型社会の構築に際し、持続型社会の構築は人類共通の責務であるということに全員が同意しても、その目標、そのための費用負担、将来世代への負担調整などについて同意を得ることは容易ではない。国家間の政治的取引や市場経済メカニズムにより利害を調整できることでもない。

現在の国際通貨基金、世界銀行、世界貿易機関は米国を中心とする先進国の主導によるもので、キリスト教系先進国としての政治的、社会的利潤や思想信条を前提として運営されている。しかし、これらの政策は民主的な意思決定により定められてはいない。そのため、これらの機能は世界政府に移転し、正当な手続きを経て定められることになる。

(13) 国内ガバナンス

国内ガバナンスでは、国民として平等で公正な扱いを受け、持続型社会のための制限付きながら自由を認める政治形態をとる。社会保障、安全確保、持続型社会の規範の保持、教育の水準維持や国土利用計画決定のための国家権限を容認するが、他の分野では地方分権が進み、それぞれの地域の文化にもとづく生活を楽しめる状態にある。意思決定は市民参加型でなされITを利用する。

国家や地球国家を運営するための税制は、労働に依らない所得への課税の他に自然資源の利用への課税、自然への物質的負荷への課税を大きくし、直接労働による所得への課税を下げるようにし、人間の労働を増す（雇用の確保）ことが考えられる。これにより個人のライフスタイルも持続型社会に望ましいものに変化する。

2.3 持続型社会の崩壊回避

持続型社会が崩壊するとすれば、以下のような事項が原因と考えられる。

- ①人間の対応能力を越えて問題が複数発生したとき。

- ②問題に対処できる専門家がなくなったとき。
- ③問題に対応できるガバナンス力を社会が無くしたとき。
- ④問題解決に向けて人々が合意できなくなったとき。
- ⑤問題の増大速度が人間の対応速度を追い抜いたとき。
- ⑥経済が利潤の追求のみを目的とし続けるとき。
- ⑦自然保全のために費やさなければならない経済余剰を経済システムで生み出せなくなったとき。環境汚染がクズネツ曲線に従わなくなったとき。
- ⑧生産や吸収のための利用可能地が不足するとき。エコロジカル・フットプリントが増大し、自然が劣化するとき。
- ⑨再生可能資源が不足するとき。
- ⑩食料が不足し飢餓が広範囲に生じるとき。

持続型社会にとって、これらの場合のリスク管理では試行錯誤が許されることがある。そのため事前を十分に検討し、予防規則を予め決定しておく必要がある。ほとんどの項目は発生確率が極めて小さく、発生すると破滅に至る類いのものである。現在の日本のレベル2地震程度以上の検討が要請される。

2.4 主要関連項目についての検討

(1) 生命倫理

1) 生命の人工化

生物の遺伝子を人の手により組合せ、あるいは、遺伝子を組み合わせ、新たな生物を作りだすことに人間は既に成功している。神（ユダヤ教、キリスト教、イスラム教）が人間を創造したとする宗教において、この行為を受容することは許し難い。この新たに生み出されたモノは、物なのか物象性[8]なのか、明確に区別されていないし、哲学的にも体系化されていないようである。この生物を物象性としても、この生物が自己増殖した結果としての生物はやはり物象性といえるか。聖アウグスチノ会の修道士であったメンデルが遺伝的進化を見出し自然法則としたが、人工的変異遺伝子を自然の生態系としての生物群集の一つに入れることは、「自然」が自然でなくなることになる。ただ、自然界においても突然変異や生物間の遺伝子の交換により変化は日々生じているので、その変化速度と遺伝子変化の領域制限が科学に課された問題となる。宗教によっては生物を身体と霊に分けており、霊は存在し続けるので、人工物に霊を与えることの検討も必要になろう。持続型社会において、この「自然」の持続可能性について判断するには、かなり「時間」を要する。異なる宗教において、たとえば仏教やヒンドゥー教における考え方でも、命は大切にされるであろうが、操作された遺伝子を持つ生きものを自然の命あるものとして認められるかの判断には、同様に「時間」がかかるであろう。操作された遺伝子を持つ生物を含む生物群集構造は、食物連鎖系や自然の無機領域の機能に従う増殖特性によりでき上がることになるが、その姿は科学を駆使しても明確になるとは思えない。この構造が動的安定性を有するに至るとしても、それには歴史とい

う「時間」が要る。「時間」的に不確定要素を残す人為的行為は持続型社会に無理なく受け入れることは論理的には適わない。

2) 遺伝子操作による技術

人間の遺伝子異常による疾病の治療はすでに実施されている。農業における品種改良として遺伝子組み換えやゲノム編集による育種はすでに多用されている。交雑育種法より時間を大幅に短縮できることや多くの試みが同時にできることが主因である。倫理的制約の少ない国家での研究が活性化している。特許をみると基本特許、周辺特許、応用特許などが先進国で取られている。これらに関し、すでに多くの論文が公表されている。[13]

3) ゲノムを利用した技術開発問題

ゲノムデータを創薬に役立てる「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律」が2018年5月11日に施行された。これはゲノムデータの漏洩防止を目的としたものである。しかし、個人のゲノムデータを特定することにより、その個人のみが感染するウイルスを大量に大気中に飛散させることも可能になっている。生物技術者の倫理だけでなく、技術そのものの倫理も要請される。[14] また抗老化物質を産生する遺伝子の探索が始まっている。実用化されると人口問題が一層拡大される可能性がある。[15]

(2) 社会関係資本

持続型社会においては世界を認識する地域性の高い市民共同体を時間軸での互酬性を認識して行動できる共同体として構築できる方法論を展開させなければならない。また、社会の持続のために求められる協力条件は社会の変革と共に転換していく可能性がある。

(3) 生態系保全・自然利用の利用条件

Hardinの「共有地の悲劇」[16]ではSmithの経済学の市場原理の働くところでは各人が最大の自己の利益を追求すると社会全体で最大の効率化がなされるとする「見えざる手」は機能しない。その理由は利益を追求する手段(家畜の頭数(体重))が時間とともに変化すると同時に牧草の成長速度・成長量を確保する要素が考慮されていないことによる。国立公園への入場も自然保護のために制限すべきである。

(4) 情報・情報提供システム

1) 情報の不正の抑止

情報は常に不正をもたらし可能性がある。①入力ミスによる権利侵害、②情報処理手段への不正(ハッカー、情報の盗用、情報の破壊)、③情報の内容による不正(情報の発生原因取得・取引の不正)、④プライバシーをめぐる法的問題、⑤意図的偽情報・デマの問題、⑥情報の盗用、⑦詐欺などがある。これらにより社会の混乱が引き起こされる可能性が高いので、この不正を生じないように技術的、

制度的、倫理的な面から制約しておく必要がある。[17]

2) AIへの対応

記憶力、計算速度の初歩レベルからファジイ制御、ニューラルネットワーク、遺伝的アルゴリズム、バーチャルリアリティ、音声認識、画像認識、機械翻訳、オートパイロット(自動操縦)、ロボットなどと展開し、さらに、自らの経験をもとに学習し思考ルーチンを有する深層学習へと進んできている。将来の目標として人工意識を産み出す可能性もある。[18][19] 2005年Raymond Kurzweil(1948-)は著作で、「圧倒的な人工知能が知識・知能の点で人間を超越し、科学技術の進歩を担い世界を変革するシンギュラリティ(技術的特異点)が2045年にも訪れる」とする説を発表した。[20][21] この説が正しいとすると、その結果として人間性の脆弱化が登場するであろう。

Jeremy Rikfin(1945-)は、「デジタル革命は限界費用のほとんどかからない生産を可能にして新たな生産を可能にしたが、その一方で人間の役割を奪いもしている。たとえば、ロボットを普及させ、人々を失職の危機にさらしているし、ソフトウェアでできる仕事に従事する人々はすべてこの対象になる。そのために、ロボット税を設定することも考えられる。インターネット利用においてはネットワーク効果により少数の企業(グーグル、ユーチューブ、メタ、アマゾン、イーベイなど)がネットワーク社会の中心を占め、デジタル世界の独占企業となっている。これらの企業は効果的にグローバルなコモンズを活用する一方で、特許制度を利用して大きな利益を上げている。これを規制するガバナンスはまだできていない。」という。[22]

課題として、人間の意識とコンピュータの意識の同一性・差異性、人間による認識の限界性、AIが産み出す社会システムの新たな調整など、さらには、原初に戻り意識とは何かを問い直す必要がある。

(5) 意思決定のための手法

人間の生活に節度を持たせ、満足度の高い生活を維持すると共に、後世代にも現時点並みの生活を認めるための意思決定システムは個人を基盤に据えたものでなければならない。そのためには、世界国家的熟慮デモクラシーの実施基盤の構築と人材の育成が欠かせない。

3. むすび

持続型社会を維持するための要件について、主に環境面から考察を加えた。人類の歴史にて積み重ねられてきた文化、慣習、制度が人の考え方に制約を加えていることが理解できた。哲学的には細部にわたりさらなる検討が要ると認識している。政治面、社会面からの検討を踏まえ、今後持続型社会を維持するための要件をより深化させたい。また、ともに重要な課題は持続型社会に至る過程のあり方であり、現実の社会の慣性力に抗わなければならないので、この課題も引き続き検討していく予定である。

謝 辞

放送大学大学院文化科学研究科に在籍しました2年間、ご指導くださいました青山昌文先生に心よりお礼申し上げます。ゼミでは普遍性のある考え方や特別の事例についての考え方や多岐にわたるご指導を頂き、大変参考になりました。文系に縁の遠かった者として、毎回のゼミは新鮮でした。出席者全員にご教示くださったものの見方や考え方は、もう少し早く学んでいたら人生が大きく変わっていたであろうと思うことがしばしばでした。自分自身の修士論文に対するコメントも多様で、驚きが絶えることはありませんでした。幅の広い知識、深い見識、柔軟性の高い教育法など敬服の至りです。

共に学ぶ機会を持ちました学友からも、多くの刺激的な示唆や激励を頂きました。改めて心から感謝申し上げます。

文 献

- [1] 辻村公一訳ハイデッガー選集15『放下』（理想社、1963年）
- [2] Harbermas, Jürgen, *Technik und Wissenschaft als Ideologie*, 長谷川宏訳『イデオロギーとしての技術と科学』（平凡社、2000年）。
- [3] 森村進「ロック的但し書きと自由尊重主義」『成城法学』48巻、1995年、59 - 113頁。
- [4] Kant, Immanuel, 篠田英雄訳「理論と実践」『啓蒙とは何か 他四篇』（岩波文庫、1974年）142-143頁。
- [5] 栗原隆「責務と合意」『共生のリテラシー』加藤尚武編（東北大学出版会、2001年）87頁。
- [6] Daly, Herman E. 2005, *Economics in a full world*, *Scientific American*, Sept. 2005, pp.100-107.
- [7] Sen, Amartya, 2004, *A more Human Theory in Development*. Asia Society.
< <http://asiasociety.org/Amartya-sen-more-human-theory-development2> >. (2018年11月28日参照)
- [8] 今道友信『エコエティカ』（講談社学術文庫、1990年）22-24頁。
- [9] 松下和夫編著『環境ガバナンス論』（京都大学出版会、2007年）15-29頁、全317頁。
- [10] Turner, Kerry, David Pearce and Ian Bateman, 1993, *Environmental Economics: An Elementary Introduction*, Johns Hopkins University Press, Baltimore. pp.59-61. 328 p.
大沢あゆみ訳『環境経済学入門』（東洋経済新報社、2001年）。
- [11] Locke, John, *Second Treatise of Government*, Sect.6, London: Awnsham and John Churchill. 1698. Retrieved 2014 via Google Books. 加藤節訳『統治二論』（岩波文庫、2011年）
- [12] Thomas Hobbes, *Leviathan*, in 1651, revised Latin edition 1668.
水田洋訳『リヴァイアサン 1～4』（岩波書店、1992年改訂版）
- [13] 例として挙げる。Nishimasu, Hiroshi, Xi Shi, Ishiguro Soh, Gao Linyi, Hirano Seiichi, Okazaki Sae, Noda Taichi, Omar O. Abudayyeh, et al., 2018, *Engineered CRISPR-Cas9 nuclease with expanded targeting space*, *Science* 361 (6408), pp.1259-1262.
- [14] 首相官邸：< http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/jisedai_kiban/houritsu.html >. (2018年6月4日参照)
- [15] 京都工芸繊維大学：（京都工芸繊維大学准教授井上喜博著）< http://www.bio.kit.ac.jp/laboratories/laboratories_13 >. (2021年11月24日参照)
- [16] Hardin, Garrett, 1968, *The tragedy of the commons*, *Science* 13 Dec 1968: Vol. 162, Issue 3859. pp. 1243-1248. 1 December 2018
- [17] 加藤尚武『先端技術と人間』（NHKライブラリー、2001年）。
- [18] 平成28年版 情報通信白書（PDF版）；
< <http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h28/pdf/index.html> >. (2021年11月24日参照)
- [19] 平成29年版 情報通信白書（PDF版）；
< <http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h29/pdf/index.html> >. (2021年11月24日参照)
- [20] Kurzweil, Raymond, 2005, *The Singularity Is Near: When Humans Transcend Biology*. Viking. Amazon.com. Inc. B019NDK9RS. 井上健訳『ポスト・ヒューマン誕生 コンピュータが人類の知性を超えるとき』（NHK出版、2007年）。
- [21] 人工知能；
< <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BA%BA%E5%B7%A5%E7%9F%A5%E8%83%BD> > (2021年11月24日参照)
- [22] Rikfin, Jeremy, 2014, *The Zero Marginal Cost Society*. New York: Palgrave Macmillan, p.204. 柴田裕之訳『限界費用ゼロ社会—「モノのインターネット」と共有型経済の台頭』（NHK出版、2015年）。

日本語学習者における終助詞「ね」の習得状況 — 学習環境と中間言語に着目したコーパス調査を基に —

齋藤 里美[†]

A Study on the Acquisition of the Final Particle “ne” by Learners of Japanese Based on a Corpus Survey Focusing on Learning Environment and Intermediate Language

Satomi Saito

1. はじめに

日本語学習者の発話に、母語話者と何かが違うと感じたことはないだろうか。その一つに終助詞「ね」があげられる。日常会話に終助詞は不可欠とされるが(ナズキアン2005)、学習者との会話で終助詞「ね」を多用していると感じたり、違和感を覚えたりすることがある。学習者の依頼場面での「ね」の多用を失礼だと母語話者が判断したとする研究もある(小池2000)。「ね」の適切な使用法を学習者に示す必要があると思われるが、その用法は神尾(1990)など様々な議論がされているように複雑で、いまだ定まったものがないと言える。

母語話者、学習者はどのように「ね」を使用しているのか。「多言語母語話者の日本語学習者横断コーパス(International Corpus of Japanese as a Second Language, 以下I-JASとする)」のインタビュータスクを用いた調査から、違和感の要因がどこにあるのか考えたい。

終助詞「ね」の基本的な意味については、命令形、依頼形への接続から「聞き手への共有の確認・促し」とした滝浦(2008)を参考にした。

2. 調査方法

データにはI-JASの第4次データ中のインタビュータスクを使用した。母語話者の調査者と、学習者である協力者または母語話者である協力者との約30分程度の半構造化インタビューである。第4次データの協力者は15か国12言語の海外環境学習者700人、日本国内教室環境学習者75人、日本国内自然環境学習者50人、日本語母語話者50人の計875人である。研究の対象は協力者のみとする。

まずI-JASの検索を利用し、「文末から1語/終助詞ね/

語彙素ね」の条件で形態素検索を行って終助詞「ね」を使用した発話を取り出した。そのうち海外環境学習者、国内教室環境学習者、国内自然環境学習者、日本語母語話者の4グループそれぞれの「ね」の使用数を集計し比較した。I-JASで配布されているプレーンテキストも適宜参照した。

また、学習者はすべて日本語レベル確認テストとして「日本語テストシステムJ-CAT」と「SPOT」を受けている。この二つのテストには相関関係がみられると李(2015)では述べられている。ここでは学習者のレベルの参考としてSPOTの得点を載せる。筑波日本語テストTTBJのHPによれば、SPOT90の合計得点0~30点は日本語学習経験がほとんどないレベル、31~55点は初級であり日本語能力テスト(以下JLPTとする)N4、N5相当、56~80点は中級でありJLPTのN3、N2相当、81~90点は上級でありJLPTのN1に相当するとされている。

3. 量調査の結果

3.1 日本語母語話者・国内環境学習者・海外環境学習者の終助詞「ね」の使用数

学習者は初期の段階で応答の定型として「そうですか」「そうですね」を学ぶ。学習者が使う終助詞は初級段階ではそうした定型表現の中で使われることが多く、さらに「そうですね」は「そうですか」に比べて誤用が多いとの研究がある(初鹿野1994)。このことから、「そうですね」については別に考察が必要と考え、今回の対象から除くこととした。検索で「そうですね」を取り出した後「おいしそうですね」など応答の「そうですね」ではないものを目視で確認して応答の「そうですね」のみを取り除いた。その結果の、4グループそれぞれの「ね」の使用数を表1に示す。総語数はI-JASで公開されており、ここではインタ

[†]2020年度修士(人文学プログラム)、現所属：東京外国語大学オープンアカデミー

表1 I-JAS インタビューにおける終助詞「ね」の使用数

	母語話者 50人	国内自然 50人	国内教室 50人	海外 700 人
総語数 (記号等 除外)	202009	144565	178784	1532278
ね使用数	2855	1915	1119	4934
調整頻度 (100万 語あたり の頻度)	14133.0	13246.6	6258.9	3220.0

ビュータスクにおける協力者による発話のみの総語数を記した。

調整頻度で比較すると「ね」の使用数は母語話者、国内自然環境学習者、国内教室環境学習者、海外環境学習者の順に多くなっている。母語話者と学習者では話す速度が違う。そのためグループ間の数値の差は見かけほど大きくないのかもしれないが、それを考慮に入れても国内自然環境学習者は「ね」を多く使っていると言えるだろう。簡略的に数値の関係を示すと、次のようになる。

母語話者 > 国内自然 > 国内教室 > 海外環境

この順は学習者が母語話者の発話に触れる機会の多さと重なると考えられる。「ね」は国内の日常的な発話からのインプットで模倣されやすい可能性がある。

次にこの約30分のインタビュー内で何人の協力者が「ね」を使用したか。表2に示す。

表2 I-JAS インタビューでの終助詞「ね」の使用人数

	母語話者	国内自然	国内教室	海外
協力者数	50	50	75	700
ね使用人数	50	48	63	485
ね不使用人数	0	2	12	215

母語話者はインタビュー内で全員が「ね」を使用していたことがわかった。母語話者の日常会話で終助詞は欠かせない(ナズキアン2005)とされるが、I-JASによる学習者の使用との比較にも、それが表れていると言えるだろう。国内自然環境学習者でも協力者50人中の48人というほぼ全員が「ね」を使用しているとの結果になった。日本語での日常会話に近いところにいる学習者ほど使用が多いことから、日常会話に不可欠という言い方が肯定できると言えるだろう。

それを確認する一つの目安として国内環境と海外環境での使用者数の違いを比較した。国内自然環境及び国内教室環境学習者を1つのグループとし、海外環境学習者との2

グループ間でカイ二乗検定と残差分析を行った。その結果を表3に示す。

表3 国内環境学習者(自然+教室)と海外環境学習者における「ね」使用人数(人)と統計結果

	国内 125人	海外 700人
ね使用人数	111▲	485▽
ね不使用人数	14▽	215▲

($\chi^2(1) = 19.180$, $p < .01$)

誤差1%の水準で国内環境学習者の「ね」使用者が有意に多いという結果となった。使用者の数からも、「ね」は国内環境での影響が大きい可能性があると言えるだろう。

表1から3に表れた結果から、使用数でも使用人数でも母語話者が一番多い結果となった。学習者の「ね」の多用に問題があるように思われていたが、量的には使用数でも使用人数でも母語話者がもっとも多い結果となった。量に関わらず母語話者による「ね」には違和感を覚えないのに、学習者による「ね」には違和感を生じさせる場合があることになる。堀池(2007)では、中級から超級レベルの学習者のうち、中級レベルのグループでは普通体+「ね」が容認されやすいとも述べられている。そこで、「ね」が関わる発話末表現として普通体+「ね」について検討したい。

3.2 普通体に接続した終助詞「ね」について

I-JASのインタビューは、初対面の調査者と協力者である日本語学習者、あるいは母語話者の対話であるので、通常の発話末の文体は「です」「ます」の丁寧体が適切だと思われる。しかし学習者の発話では普通体に「ね」を接続させたものが見られる。それは次のような発話である。例文中の<C>は調査者を、<K>は協力者を表す。

<普通体+ね>例①

《協力者ID:CCT23 連番51540 発話番号4720》

台湾 中国語(台湾) 21歳 女性 学生 SPOT82点

<C> やっぱり、その便利なのが、

<K> <はい>

<C> 若い時はいいかな? #

<K> 若い時ね#

母語話者と学習者の発話に普通体+「ね」はどれくらいあるだろうか。使用数をまとめ、グループ間で比較するためカイ二乗検定と残差分析を行った。結果が表4である。

誤差1%の水準で、国内自然環境学習者、国内教室環境学習者について普通体+「ね」の使用が有意に多いという結果になった。

「ね」の使用数については、母語話者について国内自然・国内教室環境学習者が多かった。そこから「ね」は母

日本語学習者における終助詞「ね」の習得状況
— 学習環境と中間言語に着目したコーパス調査を基に —

表4 母語話者および学習者の普通体+「ね」の発話数のカイ二乗検定と残差分析

	母語話者 50人	国内自然 50人	国内教室 75人	海外 700人
普通体+ ね	218▽	927▲	279▲	483▽
丁寧体+ ね	2637▲	988▽	920▽	4451▲

$$(\chi^2(3) = 1690.445, p < .01)$$

母語話者の使う「ね」に触れる機会が多い環境で模倣されやすいと考えた(表1)。しかしこの普通体+「ね」の数値からは、単に模倣されているだけでなく母語話者と学習者では「ね」の使い方が異なっていることがうかがえる。学習者の発話が失礼に感じる要因として「ね」の多用が先行研究から指摘されていたが、使用数ではなくこの普通体+「ね」の数に表れているように「ね」の使い方が母語話者と異なっているのが原因の一つだと考えられまいだろうか。

3.3 「んですね」使用の量的特徴

普通体+「ね」以外での学習者の「ね」使用の特徴として学習者の発話による多用が指摘されている「んです」(若生2010)に「ね」が接続した「んですね」を取り上げたい。

「んです」は日本語初級の段階で学習し、主な用法は「説明」「主張」(砂川他1998)とされるが、学習者にとって習得が難しい項目の一つである。I-JASではどのように使用されているのかグループごとの使用数を調べ、グループ間で比較するためカイ二乗検定と残差分析の統計処理を行った結果が表5である。

表5 母語話者および学習者の「んですね」使用数とカイ二乗検定・残差分析の結果

	母語話者 50人	国内自然 50人	国内教室 75人	海外 700人
んですね	202▽	184▲	117	408
んですね以外 の「ね」	2653▲	1731▽	1082	4526

$$(\chi^2(3) = 13.111, p < .01)$$

誤差1%の水準で国内自然環境学習者の「んですね」の使用が多いという結果になった。「んですね」の発話でも、母語話者との使用の仕方とは異なる傾向があることがうかがえる。普通体+「ね」と同様、学習者との会話で違和感を生じさせる原因の一つとなっている可能性がある。

3.4 終助詞「ね」と終助詞接続形「よね」「かね」

終助詞「ね」は単独で使われる以外に他の終助詞が接続して「よね」「かね」の形でも使われる。このような終助詞を「接続形」と呼ぶこととする。「ね」に関わる接続形

には「よね」「かね」の他、「のね」「わね」などもあるが、丁寧体とともに用いられるのは「よね」「かね」の2つだと考えられる。I-JASのインタビューの発話末のスタイルとしては丁寧体が適切であるのでここでは「よね」「かね」を取り上げる。これら接続形はI-JASの中でどのように用いられているのか。「ね」「よね」「かね」の発話数とグループ間の比較を行うためにカイ二乗検定と残差分析を行った。

表6 母語話者および学習者の「ね」「かね」「よね」使用数とカイ二乗検定・残差分析の結果

	母語話者 50人	国内自然 50人	国内教室 75人	海外 700人
ね	2189▽	1725▲	1024	4346▲
よね	356▲	144▽	161▲	495
かね	310▲	46▽	14▽	93▽

誤差1%の水準で、母語話者の「よね」「かね」の使用が有意に多く、国内自然環境学習者では反対に「ね」の単独使用が有意に多いという、母語話者と国内自然学習者とは対照的な結果となった。「ね」単独での結果から国内環境では母語話者の発話に触れることで模倣が起こりやすいと考えられるが、接続形については使えるようになることが難しいと推察される。「よね」は国内教室環境学習での使用が有意に多い結果となった。国内教室環境学習者は、母語話者の使う「ね」に接しながら教室での学習機会を持っている。「よね」は教科書で扱われているので、その効果が国内自然との違いとして有意に出た可能性がある。海外学習者については、表1の調整頻度での比較において「ね」使用数自体が最も少なかったことを考え合わせると、接続形まで使用できるようになっていないと言えるだろう。

2つの接続形のうち特に「かね」の使用は学習者では少ないが、母語話者では「よね」の使用数356、「かね」の使用数310となっており、母語話者では使用数に顕著な違いはないと言えるだろう。「ね」単独の使用だけでなく、どちらの接続形も母語話者の発話では重要なものだと考えられるが、それはそれぞれの使用人数にも表れている。「ね」「よね」「かね」それぞれの使用人数は次の表7のような結果になった。

表7 「ね」「よね」「かね」の使用人数(人)

	母語話者 50人	国内自然 50人	国内教室 75人	海外 700人
ね使用者数	50	46	63	468
よね使用者数	45	27	23	126
かね使用者数	45	13	19	42

母語話者では50人の協力者のうち45人が「よね」「かね」を使用している。続いて、協力者全体と比較してそれぞれの終助詞の使用割合を表8で示す。

表8 「ね」「よね」「かね」の使用人数の割合 (%)

	母語話者 50人	国内自然 50人	国内教室 75人	海外 700人
ね使用者割合	100	92.0	84.0	66.9
よね使用者割合	90.0	54.0	30.7	18.0
かね使用者割合	90.0	26.0	17.3	6.0

母語話者では「よね」「かね」を90%の人が使っていることがわかった。「ね」単体のみでなく、連接形「よね」「かね」も母語話者にとって欠かせないものと言えるだろう。

この調査では、学習者のどのグループにおいても「よね」のほうが「かね」より数値が上だった。この要因について、母語話者の使う「ね」に接しながら教室での学習機会を持っている国内教室環境学習者での使用が有意に多かった点から教科書による影響を考えてみたい。

3.5 おもな教科書における終助詞連接形「よね」「かね」の取り扱い

表6において、母語話者では「よね」「かね」の使用数にそれほど差がないにも関わらず、学習者3グループではどのグループも「よね」のほうが「かね」より数値が大きかった。この要因について考えたい。

学習者がある項目を使用できるようになるには教科書によるインプットが重要だと考えられる。母語話者の日本語に接する機会が限られる海外環境ではいっそう教科書の影響を受けるだろう。そこで学習者情報が記載されているI-JASのフェイスシートから、国内、海外で使用されている教科書を調べた。

学習者によっては複数の教科書を挙げている場合もある。タイトルが一度挙げられている場合は1として数えた。国内自然環境学習者と、国内教室環境・海外教室環境学習者というグループ分けは、使用教科書についてのI-JASのグループ分けに従った。

教科書名の挙げ方が、学習者で異なる場合や不完全な場合があるため、おおよその数字ではあるが、国内自然環境学習者では、名前が挙げられた教科書のうちの約39%は『みんなの日本語』(スリーエーネットワーク)だった。37%のその他の教科書の内訳は、『GENKI』(The Japan Times Publishing)、日本語能力検定(JLPT)の問題集、日本の小学校の国語教科書、自治体が作成した教科書などが挙げられていた。

国内教室環境学習者、海外環境学習者では、使用される教科書はさらに多様で海外の出版社による日本語の教科書

も多く、全部で70タイトルほどあった。その中で『みんなの日本語』は最も多く名前が挙げられた教科書ではあったが、国内自然環境学習者での使用が約39%だったのに比べて全体の20%ほどに割合が下がっていた。国内教室環境学習者・海外学習者が使用している教科書の48%にあたるその他の教科書の内訳は、『できる日本語』(株式会社アルク)や『日本語 あきこと友だち』(国際交流基金)のほか様々な海外の出版社による教科書が挙げられていた。これらの結果を下の図1, 2で示す。

図1 国内自然環境学習者の主な使用教科書

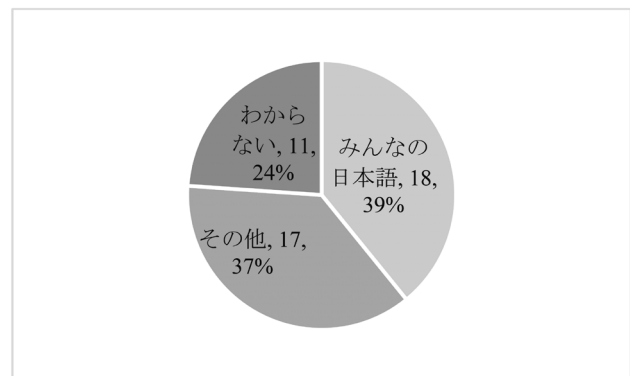
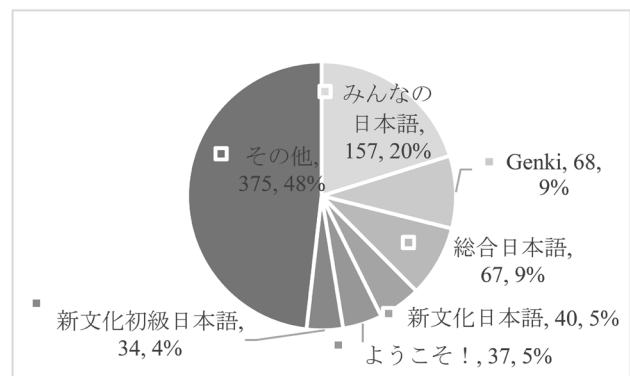


図2 国内教室環境・海外環境学習者の主な使用教科書



次に、これらの中から比較的よく用いられている『GENKI』『新文化初級日本語』『みんなの日本語』『できる日本語』について「よね」「かね」がどこで取り上げられているか調べた。

『GENKII[第3版]I・II』(the Japan times PUBLISHING 2020 初版1999)では、「ね」「よ」は第2課、第17課で、「よね」はL17で会話例のなかで取り上げられていたが、「かね」は取り上げられていなかった。『新文化初級日本語I II』(凡人社2000)では「ね」「よ」は第5課で取り上げられていた。「よね」「かね」は取り上げられていなかったが、『新文化初級日本語』の改定版である『文化初級日本語I IIテキスト改訂版』第31課で「よね」を使った会話例が取り上げられていた。「かね」は取り上げられていなかった。『みんなの日本語初級I・II』では「ね」は第4課、「よ」は第5課で会話の中で取り上げられ

日本語学習者における終助詞「ね」の習得状況
— 学習環境と中間言語に着目したコーパス調査を基に —

ていたが、「よね」「かね」についてはみられなかった。

以上の教科書は会話例の中で「ね」「よね」が取り上げられている箇所についてだが、『できる日本語初級・初中級』では会話例の中だけでなく、「ね」についてシラバスの第4課の学習項目として「共感」を表す用法、第6課の学習項目として「確認」を表す用法が取り上げられていた。会話例の中では「ね」は第1課から、「よ」は第6課から取り上げられていた。初級・初中級では「よね」はみられなかったが、『できる日本語中級』の第1課では「よね」が学習項目として取り上げられていた。「かね」は取り上げられていなかった。表8に各教科書の取り上げられ方をまとめる。

表8 おもな教科書の「ね」「ね」「かね」の取り扱い

	GENK I・II	新文化 初級日 本語 I・II	みんな の日本 語初級 I・II	できる日 本語初 級・初中 級	でき る日 本語 中級
ね	L2, 7	L5	L4	L1 (シラバ スでは L4, 6)	既出
よ	L2, 7	L5	L5	L6	既出
よね	L17	— (改訂 版では L31に あり)	—	—	L1
かね	—	—	—	—	—

シラバスに組み込まれているのは『できる日本語』のみだが、どの教科書でも「ね」「よ」は、初級の早い段階から会話の中で取り上げている。「よね」は、それぞれの教科書で扱いが異なっている。「かね」は今回調べた中では扱われていなかった。このことは母語話者の発話に直接触れる機会の限られた海外では影響が大きいと考えられる。すべての学習者グループで、「よね」のほうが「かね」より多く使用されている大きな要因なのではないだろうか。

4. 質的調査

I-JASのインタビューは、初対面の調査者と協力者の対話であることから、「丁寧体」の使用が標準になると考えられる。しかしこれまでに述べた量的調査で、国内環境学習者では普通体+「ね」の使用が有意に多かった。

しかし母語話者も「ね」を使った発話2855のうち、218は普通体+「ね」の発話をしている。「丁寧体」の使用が標準的と考えられる会話のなかで母語話者はどのような時、普通体+「ね」を用いているのか、例を挙げて考えたい。

なお、例の中には一般的に「間投助詞」と言われるものも含まれている。この点について、会話においては発話末がどの部分になるのか曖昧になる。例えば<普通体+ね>例①の「子どもながらにね」は、この部分で発話末になっても会話の文として成立する。そのため、「間投詞」かどうか議論が考えられる「ね」も、本論ではI-JASの分類にしたがって「終助詞」として考察の対象にした。

4.1 母語話者における相手に語りかけない部分での普通体+「ね」

日本人母語話者の普通体+「ね」の発話では次のような例があった。

<普通体+ね>例①

《協力者ID：JJJ35 連番29100 発話番号1540》

日本語母語話者 35歳 男性 非学生

<C>< {笑} >

<K>いいんじゃないのかなって言う子どもながらにね、思ってたして#

母語話者による普通体+「ね」の特徴に、この例①のように他の助詞とともに用いられたり副詞に接続して用いられったりする例があった。「ね」で導かれる部分が聞き手である調査者<C>に投げかけられているのではなく自身の発話にかかっていることになる。

また、会話の中で日本語母語話者がスピーチレベルを丁寧体から普通体にダウンシフトするタイミングは発話内容・様式と関わっており、感嘆・驚き、感情・感覚などのなどの表出的発話や、独白的な様式において選好されやすいとされる(鈴木 1997)。次のような発話がその例となるだろう。

(料理を一口食べて)「おいしい。」

(寒い屋外に出て)「ううっ、寒っ！」

これらの要素は聞き手に対する意識が発話の前面に出ないものと言え、それゆえ通常、終助詞(とりわけ「ね」とは共起しにくいと考えられる。逆に、もしこうした要素に「ね」を付けて発話したら、不自然に感じられることだろう。次のような例がそれを表していると言えるだろう。

<普通体+ね>例②

《協力者ID：GAT19 連番50090 発話番号3520》

調査地：オーストリア ドイツ語話者 21歳 男性 学生 SPOT55点

<K>お名前を

<C><ん>

<K>, わか#

<C>わす, わ#

<K>わ, んー, あーわからない#

<C>何ですかねー#

<K>わからないね#

<C>そうですか#

<K>は自身の独白的な「わからない」の語断片を繰り返し、最終的に「わからないね」と発話している。こうい

った要素は鈴木(1997)によれば、終助詞「ね」とは共起しにくい要素と言える。これが独白的に「わからない」と発話されるのであれば、違和感は少ないのではないだろうか。これは「ね」を使うのにふさわしくない状況でも学習者の場合では「ね」が使っているという例だと言える。

次の例は、学習者は普通体を選んでいるが、丁寧体が使えないわけではないと考えられる例である。

<普通体+ね>例③

《SES09 連番12300 発話番号1120》

調査地：スペイン スペイン語話者 21歳 女性
学生 SPOT46点

<C>ちょっと教えてください初めて来ました#
<K>あう、あ、えーマドリードは、あーん、きれいね
<うん>、えーとーんー、美術と<うーん>、えー、
レストランと<うん>、とても面白い、です#
<C>へーうん

例③の「(マドリードは)きれいね」で「ね」が接続しているのは、<C>に向かって話しかけられる部分になっている。母語話者では、自身の発話内でかかり方が完結するように用いられているのと異なる。一方あとの発話では「とても面白い、です」と言っており、「丁寧体」が使えないわけではないことがわかるが、「きれいね」の部分では丁寧の要素を落としてしまっている。

この例②③のように、初対面でありながら相手からの普通体+「ね」の発話を直接受け止めることは、母語話者が学習者と対話する際に感じる「違和感」の原因の一つになるだろう。

4.2 学習者の普通体選好傾向と「ね」の付加

普通体+「ね」の使用例を具体的にあげてきたが、学習者は丁寧体が使えないわけではなく、インタビューのような場合は丁寧体を用いるほうが適切であると承知していることがうかがえる例をさらに見ていきたい。

<普通体+ね>例④

《協力者ID:SES34 連番39840 発話番号4280》

調査地：スペイン スペイン語話者 23歳 男性
学生 SPOT52点

<K>あ、{笑} えんー、えーでも、えーえスペイン
では、大きな一会社ではないね#
<C>あそうですか#
<K>大きな、え、小さい会社です#

例④では、学習者は一度普通体で発話したあと、その後の発話は丁寧体になっている。丁寧体のほうが適切だという意識があるためだと考えられる。多くの教科書では普通体より丁寧体が先に導入されると思われるが、学習者にとっては学んだあとは普通体のほうが短く使いやすいのかもしれない。

話し手の発話に同意する場合そのままリピートして返答すればよい場合があるが、そうした場合でも学習者は丁寧体でリピートせず普通体を用いている例がある。母語話者

に続いて学習者の使用例を示す。

<普通体+ね>例⑤母語話者使用例

《協力者ID:JJJ02 連番28660 発話番号1840》

日本語母語話者 50歳 女性 非学生
<C>じゃあ、すごい昔からそこにずっと住んでらっ
しゃる
<K><ええ>
<C>変わりました?こう#
<K>変わりましたね#

<普通体+ね>例⑥学習者使用例

《協力者ID:EUS50 連番17760 発話番号1690》

調査地：アメリカ 英語話者 26歳 男性 学生
SPOT61点
<C>何度も行きました?高いですよね#
<K>とても高い最近高いね#
<C>あ、前は高くなかったですか?

そのまま繰り返すよりも変換する方が難しいのではないかと思われるが、とっさの発話で普通体が選ばれている。自然な発話に近づけようとするためか、親しさを込めようとするためか、「ね」をどのようなものにとらえて用いているのか興味深い。

4.3 「ね」が関わるまとまりの例「ですね」

学習者が普通体で終わらせるだけでなく、それに「ね」を接続させるには、自然な日本語らしくしたい、親しさの気持ちを付加したいなどの意図があるのかもしれない。

学習者の発話で、付加することで何らかの意味づけを学習者が意図しているのではないかと思われる独自のまとまりがみられた。迫田(2002)では、学習者の独自の文法といわれており、ある言語を習得する過程で現れる「中間言語」と位置付けられている。I-JASにおいての「ね」が関わることばのまとまりの中にもそうしたものと考えられる例がみられた。その一つとして「ですね」を付加する例を取り上げる。

<ですね>例①

《協力者ID:RRS25 連番43700 発話番号2840》

調査地：ロシア ロシア語 20歳 女性 学生
SPOT64点
<K>でもとっとても綺麗な一<あ>所だと思います
<C><うーん>
<K>私は鎌倉には一、海があるですね?#
<C>ん?#
<K>海があるですね?#
<C>うん#

とっさに普通体を使ったあと、「ですね」で丁寧さを付加しようという意図があると思われる。このように普通体に「ですね」を付加することは、自然な会話的要素、親しさ、丁寧さを付加したいなどの意図があると推察されるが丁寧体での発話末にも「ですね」が付加されている例がみられた。

日本語学習者における終助詞「ね」の習得状況
— 学習環境と中間言語に着目したコーパス調査を基に —

<ですな>例②

《協力者ID:IID07 連番46090 発話番号2860》

調査地：インドネシア インドネシア語 21歳 女性 学生SPOT61点

<K>でも、今は、あー、インターネットがあり、ある、あります、

<C><んー>

<K>ですな、あーですからー<うん>

学習者の発話ではその他「ましたですな」「ませんですな」「あるですな」が見られたが、母語話者の発話にはこれらはなかった。様々な発話末に付加される「ですな」は、学習者的な日本語の一つの要因になっていると考えられる。

4.4 共話的対話でみられる終助詞連接形「よね」

インタビューを調べる中で、母語話者の対話では調査者と協力者が話題を共有していると思われる場面で「ね」だけでなく「よね」が見られる場面があった。「よね」の意味は「ね」に近く、同意を求めたり確認したりするために使われると言われている(庵・高橋他2000)。母語話者における例は次のようなものである。

<共話よね>例①

《協力者ID: JJJ 49 連番76180 発話番号4040》

日本語母語話者 日本語 55歳 男性 非学生

<K>それを成り立たせるにはやっぱりお金、運営資金だと思いますよね#

<C>うーん、じゃまず運営資金ありき、という#

<K>ですよね#

<C>ですなね#

<K>時間はいくらでも作れますもんね#

<C>あーそういう

このように「ね」「よね」を使った表現で会話の内容に対し会話の参加者が互いに共感を示しその場を共有しているかのような雰囲気が生じている場面が母語話者では見られた。

不完全な相手の発話のその後の意図を予測し、それを補完しながら対話が進んでいく談話の形式は「共話」(水谷1988)と呼ばれている。水谷(1988)では、「共話」の特徴を①相手が言ったことをそのまま繰り返す②言い換える③相手が途中まで言ったことを引き取って文を完成させる、としている。I-JASのインタビュータスクでもそうした特徴に当てはまる例が見られた。

<共話よね>例②

《協力者ID:FFR63 連番57690 発話番号3820》

調査地：フランス フランス語 21歳 女性 学生 SPOT66点

<C>じゃ、家を建てるのは#

<K>はい、田舎です、東京#

<C>でも、不便よー#

<K>ですよな、はい#

<C>ね、学校も少ないし#

これは学習者による例だが学習者では母語話者での会話ほどこうした共話的な対話は見られなかった。その理由が学習者の母語でこうした会話形式が取られないためなのか、学習者の日本語レベルの問題なのかは、別の調査が必要だろう。共話的会話のパターンは「日本語学習者の中上級者がつねに遭遇する困難さ」であり、「元来親しいサークルにおけるコミュニケーションに根差す談話形式である」とされる(佐々木1995)。それがI-JASのインタビューという初対面同士の会話でも見られることがわかった。

4.5 母語話者の会話における話題共有の過程

共話的な会話場面で「よね」が見られる例を挙げたが、母語話者同士の会話で、「か」による質問に「ね」で応答するうちに話題共有がされていくような流れが見られる例があった。次のような例である。

<話題共有の過程>例①

《協力者ID: JJJ30 連番3410 発話番号260周辺》

日本語母語話者 日本語 55歳 男性 非学生

<C>台湾ラーメンですか? <はい> 何故(なぜ)台湾なんですかね?

<K>あれも不思議なんですけれどー <はい>、要するに、こっちで言うと担々麺のかなー辛い(からい)んですよ

<C>あーそうなんですか

<K>はい、でも一名古屋発祥でー

<C>あ名古屋発祥なんですか

<K>発祥、だけど台湾ラーメンなんですよー <えー>、で僕らもさっき言ったあんかけスパゲッティとか台湾ラーメンとかは <はい>、ソウルフードなんですよな

<C>あそうなんですか

<K>そうそう <へー>

もう一例、こうした例を示す。

<話題共有の過程>例②

《協力者ID: JJJ09 連番56930 発話番号4220周辺》

日本語母語話者 日本語 46歳 女性 学生・非学生 無回答

<C>韓国好きなんですか?

<K>タレントさん {笑}

<C>あー好きなタレントさん

<K>ペヨンジュン

<C>ペヨンジュンが

<K>とか <はいはいはい> 好き前好きだったので、

<へー> 今そうでもないですけどね

<C>うーん、でもいっぱいいますよね、韓国のねー

<K>いますもんねー

<C>タレントさんねー素敵な人が

多様な状況が考えられる自然な会話では、常に規則正しく終助詞が現れるわけではないが、「か」で質問を投げかけ

て場面で話題が共有されていくなかで「ね」や「よね」が使われ、その付近がもっとも話題の共有が高まっているということはあるのではないだろうか。そのように考えられる理由として、対話が始まったばかりの冒頭付近の「か」には「ね」「よね」による応答はあまり見られなかったことも挙げられる。例①では「台湾ラーメン」について共有が高まったところで「よね」が表れて、相手が「そうですね」で共感を示している。終助詞によるこうした応答により対話が自然な流れの日本語に聞こえる、という面はあるのではないだろうか。

5. 考察

学習環境と中間言語に着目したコーパス調査から、日本語学習者における終助詞「ね」の習得状況と使用例をみてきた。ここからどのようなことが言えるか考えたい。

量的な調査から、終助詞「ね」は協力者である母語話者が全員使っていることがわかった。自然な発話に終助詞「ね」が欠かせないことが裏付けられたと言えるだろう。「ね」の接続形「よね」「かね」についても数こそ「ね」ほど多くないが母語話者の90%がインタビュー中で使っていた。対話に終助詞が欠かせないことが表れていると言える。

学習者グループでの使用数からは、国内自然・国内教室環境の使用が使用数・使用者数ともに母語話者と近い傾向にあり、特に自然環境学習者は母語話者に近いことから、「ね」には母語話者が使用する「ね」によるインプットから模倣されやすいと考えられる結果となった。しかし「ね」の使い方の内容をよく見ると母語話者と学習者とは異なっていた。丁寧体が標準的だと考えられる初対面のインタビューにもかかわらず、国内自然環境学習者は普通体+「ね」を多く使用していた。教室で習わないことで、母語話者の使用に直接影響を受け、特徴的な使用の仕方をしているのだと考えられる。「んですね」の使用も国内自然環境学習者では有意に多かった。学習者の発話で感じられる違和感の原因の一つは数としての「ね」の多用ではなくこうした母語話者とは異なる使い方にあるのではないだろうか。

また、母語話者にも普通体+「ね」使用があるが、使い方が学習者は異なっていることがわかった。母語話者が普通体+「ね」を使う場合は副詞を伴っていたり「ね」以外の助詞を伴っていたりするなど、自身の発話内で完結する部分で用いていた。一方学習者では、相手に語りかけたり相手からの返答が期待されたりする発話で普通体+「ね」が使われていた。普通体+「ね」だけでなく自然環境学習者には「んですね」の多用傾向も見られた。これらのことは母語話者が学習者の発話に対して覚える違和感の要因の一つになり得るだろう。

接続形の「よね」「かね」については母語話者の90%がインタビュー内で使用していることから対話での重要性が

示されたが、学習者では国内環境であっても使えるようになることが難しい傾向が見られた。そうした中、国内教室環境学習者の「よね」の使用の多さから、教科書の影響の重要性が考えられた。海外においては母語話者の会話に直接触れることは限られるだろうから、模倣の機会は限定されることになる。教科書の影響が重要となるが、母語話者の「ね」に触れる機会が少ないため、「ね」についても連接形についても海外環境学習者の使用には教えられてもなかなか使えない傾向が見られた。

質的に使用例を見た結果からは学習者は丁寧体を使えてもとっさの発話では普通体を持ちいる場合があることがわかった。そうした普通体の使用に「ね」を付加させる例には、学習者による「ね」の使用に対する何らかの意味付けがある可能性がある。「ですね」を終止形の普通体に接続させる発話や丁寧体の「あります」や「ありません」などに接続させている例も見られた。こうしたことから、「ね」や「ですね」に親しさを付加させたい、あるいはは自然な会話らしくしたいといった学習者独自の中間言語的な意図がある可能性があり興味深い。初対面の調査者と協力者間でも共話的な会話が見られることがわかり、そうした会話の中で話題が共有される場面で「ね」「よね」の使用が見られた。

国内環境で母語話者の日常会話に接する機会に近いほど「ね」が使用されていたが、使用しているからといって母語話者と同じ使い方をしているわけではないことが今回示された。国内教室環境学習者の「よね」の使用数に見られたように、教科書の影響が考えられる例も見られたが、教えられただけでは学習者はそのようには使わないことは興味深い。

「ね」は母語話者の共話的な会話場面で用いられ、母語話者の日常会話に近い環境の学習者ほど多く用いられている。そこから母語話者が使用する「ね」を学習者がどのようにとらえ使用しているか考えるきっかけが得られるのではないだろうか。

謝 辞

本論文の作成にあたり、ご助言、ご指導を下さった放送大学大学院文化科学研究科教授滝浦真人先生に深く感謝します。副査の放送大学大学院文化科学研究科教授大橋理枝先生、合同ゼミでのご助言、ご指導まことにありがとうございます。OB・OGの先輩方、滝浦ゼミの同期のみなさまにも励ましをいただきました。

みなさまのおかげで本研究を無事形にすることができました。誠にありがとうございました。

参考文献

石川慎一郎・前田忠彦・山崎誠.(2010).『言語研究のための統計入門』.くろしお出版.

日本語学習者における終助詞「ね」の習得状況
— 学習環境と中間言語に着目したコーパス調査を基に —

- 庵功雄・高橋信乃・中西久美子・山田敏弘. (2000). 『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』. 松岡弘監修. 株式会社スリーエーネットワーク.
- 市村洋子. (2020). 「『ね』の伝達機能: 『そうなんです』『んですかね』の使用に着目して」. 第64回大会計量国語学会. 2020年9月19日.
- 宇佐美まゆみ. (1999). 「『ね』のコミュニケーション機能とディスコース・ポライトネス」 現代日本語研究会編『女のことば・職場編』 pp241-268. ひつじ書房.
- 宇佐美まゆみ・張未末. (2020). 「雑談における日本語学習者による不自然な終助詞「ね」, 「よ」, 「よね」 — 『BTSJ日本語自然会話コーパス2018年版』を用いて —. 国立国語研究所第210回NINJALサロン; 2020年5月26日.
- 大曾美恵子. (2005). 「終助詞『よ』『ね』『よね』再考—雑談コーパスに基づく考察—」 『言語教育の新展開: 牧野成一教授古希記念論集』. ひつじ書房.
- 神尾昭雄. (1990). 『情報のなわ張り理論—言語の機能的分析—』 pp73-78. 大修館書店.
- 小池真理. (2000). 「日本語母語話者が失礼と感じるのは学習者のどんな発話か—『依頼』の場面における母語話者の発話と比較して—」. 北海道大学: 北海道大学留学生センター紀要 第4号 pp58-80.
- 迫田久美子. (2002). 『日本語教育に生かす第二言語習得研究』. pp110-121. 株式会社アルク.
- 迫田久美子・小西円・佐々木藍子・須賀和香子・細井陽子. (2016). 「多言語母語の日本語学習者横断コーパス」. 国語研プロジェクトレビュー第6巻3号.
- 佐々木泰子. (1995). 「『共話』の理論に関する一考察(水谷信子先生退官記念号)」 言語文化と日本語教育 (9). pp47-59. お茶の水女子大学日本言語文化学会.
- 鈴木睦. (1997). 「日本語教育における丁寧体世界と普通体世界」. 田窪行則編『視点と言語行動』. pp45-76. くろしお出版.
- 砂川有里子・駒田聡・下田美津子・鈴木睦・筒井佐代・蓮沼昭子・ベケシュ・アンドレイ・森本順子. (1998). 『教師と学習者のための日本語文型辞典』. くろしお出版.
- 滝浦真人. (2008). 『ポライトネス入門』. pp123-154. 研究社.
- ナズキアン富美子. (2005). 「終助詞『よ』『ね』と日本語教育」 『言語教育の新展開: 牧野成一教授古希記念論集』. pp67-179. ひつじ書房.
- 初鹿野阿れ. (1994). 「初級日本語学習者の終助詞習得に関する一考察: 『ね』を中心として」. お茶の水女子大学日本言語文化学会: 『言語と日本語教育』 8. pp 14-25.
- 堀池晋平. (2007). 「学習者は『ね』の意味をどのようにとらえているか—『ね』の自然さに関する評定調査に基づく考察—」. 日本語教育論集23. pp33-47.
- 水谷信子. (1980). 「外国語の習得とコミュニケーション」. 筑摩書房: 言語生活 344. pp28-36.
- 水谷信子. (1988). 「あいづち論」. 『日本語学』 7(13). pp 4-11. 明治書院.
- 李在鎬. (2015). 「テスト分析に基づく『SPOT』と『J-CAT』の比較」. 凡人社: 『第二言語としての日本語習得研究』 18. pp53-69.
- 若生正和. (2010). 「韓国人日本語学習者の誤用研究」. 大阪教育大学: 大阪教育大学紀要1人文科学59(1). pp109-119.
- 若生正和. (2011). 「『んです』が多いんです—韓国人日本語学習者の文末丁寧表現の考察」. 大阪教育大学: 大阪教育大学紀要1人文科学 59(2). pp129-139.

生権力／生政治の成立と「言説の編制」について —ミシェル・フーコー「生政治」をめぐる—

園江 光太郎[†]

The Birth of Biopower / Biopolitics and the Organisation of Discourse : A Study on Michel Foucault

Kotaro Sonoe

1. 「生政治」とは何か？

1.1 「生物学的な生」に対する統治術

本稿では、20世紀後半に活躍したフランスの哲学者ミシェル・フーコー (Michel Foucault, 1926年～1984年) が提起した「生権力 (biopouvoir)」および「生政治 (biopolitique)」を取り上げ、考察する。

フーコーは、1950年代から60年代にかけて精神医学や臨床医学批判の考古学的研究を進め、1970年代以降は生政治や生権力と呼ばれる統治術および権力論を提起した。フーコーは『性の歴史 I 知への意志』(1976年)の中で、生政治について、人々を出生率、死亡率、平均寿命などに数値化され、「人口 (population)」に還元された人々の「生物学的な生」をコントロールする統治技法であり、18世紀から19世紀にかけて成立した統治技法であると述べていた。

この生政治 (biopolitique) の接頭辞「bio」とは、「人生、生活」を意味する古典ギリシア語「βίος[1]」に由来する言葉である。βίοςには「社会的・文化的な生」という意味があり、生物としての生や生存という意味での生は含まない[2]。古代ギリシアでは社会的・文化的な意味での生と、動物的な生は厳然と区別される。だが現代フランス語におけるbioには、生物としての生も含まれている。

このβίοςとbioの意味のずれは、金森修によれば、βίοςがラテン語に移植された際に曖昧になったという[3]。したがって、biopolitiqueを「生命政治」と呼ぶこともできる。たとえば船木亨は『現代思想史入門』の中で、フーコーのbiopolitiqueに「生命政治」との訳語をあてている。その上で生命政治のはじまりを『臨床医学の誕生』(1963年)に求め[4]、予防医学から生命倫理の考え方を軸に捉えている。あるいはジョルジョ・アガンベンは『ホモ・サケル』(1995年)の中で、「ビオス＝社会的・文化的な生」と「ゾーエー＝剥き出しの生、生物的な生」の対立による

独自の生政治論を提起。アウシュヴィッツに象徴される「収容所の生」へと展開した。だがフーコーの生政治は人の出生から死亡に至る「生」の総体が含まれている。たとえば1976年3月17日講義の中で、フーコーはナチズムについて、18世紀以来配置されてきた新しい権力のメカニズムが頂点に達したものであり、生権力と規律権力の双方による、生物学的調整が緊密かつ執拗に重視されているという[5]。そこには「生命の選別」も内包されている。

1.2 生権力／生政治への言及

生政治や生権力という概念はアカデミズムに大きな影響を与えたが、フーコーが単行本著書の中で生政治や生権力論について述べたのは、実は『性の歴史 I 知への意志』だけであり、18世紀以降のセクシュアリティ研究の文脈で取り上げている。フーコーが生政治や生権力について詳細に展開したのは、1970年代後半のコレージュ・ド・フランスの講義においてである。それは1976年から1979年の3年間にわたって行われ、後に『社会は防衛しなければならない』(1997年)、『安全・領土・人口』(2004年)、『生政治の誕生』(2004年)の3巻にわたって収録されている。まず1976年3月17日講義の中で、フーコーは人口管理を軸に生権力の定義から議論を始める[6]。そして生政治や生権力以前の統治／権力として司牧型権力、内政 (ポリツァイ) [7]、国家理性について論じている。

中山元は『フーコー —生権力と統治性—』(2010年)の中で、フーコーの仕事初期、中期、後期の三期に分け、それぞれ研究対象を文学と精神医学、権力と統治性、自己の解放・配慮・真理を語るパレーシアに分け、その方法論を考古学、系譜学、解釈学と集約している[8]。その上でフーコーは1960年代半ば頃に考古学的方法の限界を認識し、そこからエピステーメーの断絶を考えるようになったという。そしてフーコーが『言葉と物』、『知の考古学』を刊行したのち、エピステーメーを可能にする社会の

[†]2020年度修了 (人文学プログラム)

歴史性についての問題意識からフリードリヒ・ニーチェの系譜学への関心[9]、さらに「ミクロな物理学」としての権力論から、権力が人間の身体、生命、精神に働きかけるとの考えから、生権力という統治術を考えるようになったという[10]。

他方、金森は『生政治の哲学』（2010年）の中でフーコーの生政治論を詳細に分析し、「人口」把握と生の管理という定義が次第に拡大したこと、『安全・領土・人口』で述べた生権力論と、生政治論がほぼ同じ意味で使われていることを指摘している[11]。続く『生政治の誕生』では生政治を新自由主義批判として展開したことを、生政治論からの逸脱としている。金森によれば、フーコーの生政治論は厳密な定義が定まっておらず、ある種の政治的センスに寄り添う中で興味深い問題を発見できるといった評価をしている。

2. 生政治の定義

2.1 生命概念とは

次に、西洋の科学および哲学における生命概念についてふまえておきたい。フーコーの生権力や生政治は「人間の生物学的な生」をめぐる権力／統治術でありながら、生命概念をめぐる定義はなされてはいない。そもそも何をもちいて生命とみなすか、生命がどのようにして発生するのかといった生命概念は生物学、哲学、宗教では異なる上、生物学においても生気論と機械論の対立と抗争の歴史があった。

生気論 (vitalisme) とは、生命を非生物にはない特別なものとみなす考え方で、生命は身体や器官という物質とは異なる超自然的なものという考え方につながる。それに対して機械論 (mécanisme) は、生命もまた身体や器官という物質に付随した現象とみなす考え方である。

古代ギリシア以来の西洋世界では、人間をはじめとする生物は、身体という容れ物に魂 (*ψυχή*) が宿ることで生命体として誕生するという見方がなされてきた。そしてガレノスは、身体器官の働きは生気によるものとみなした[12]。生気とは、古典ギリシア語で pneuma (*πνεύμα*)、ラテン語で *vita* (vita) という。vita はフランス語で生命を意味する *vie* (vie) の語源であるほか、英語のビタミン (vitamin) の語源でもある。生命を pneuma と呼んだのはアナクシメネスとされ、彼は pneuma を氣息であると述べた[13]。

だが17世紀にルネ・デカルトは脳の松果体から精神が発生し、機械としての身体を動かすという心身二元論を提唱した。その後、ラ・メトリは『人間機械論』（1747年）の中で、精神もまた脳の働きにすぎないという人間機械論を提唱。人間の身体を「巨大な時計」[14]に例えていた。

そうした身体および器官を物質の機械的な運動という考え方が確立し、精神もまた脳という物質の働きとされる一方、心の問題は18世紀末から19世紀にかけて登場した心理学および精神分析学により、「心理」という領域をめぐ

る医療的な処方の対象となる。それはフーコーが『精神疾患と心理学』や『狂気の歴史』で探究していることである。

2.2 ビンシャによる近代生命概念

フーコーは『臨床医学の誕生』の中で、近代の臨床医学の成立にとってグザヴィエ・ビンシャによる生気論的な生命観の影響を重要視している。ビンシャは『生と死に関する生理学的研究』（1799年）の中で、生命を「死に抵抗する機能の総体である[15]」と定義した上で、動物的生命（摂取や排泄）と有機的生命（感覚や反応）に分けて解明している。

フーコーはビンシャの生命観に着目し、18世紀末から19世紀にかけての機械論と生気論の対立を二次的なものとした上で、生気論を「死論 (mortalisme)」の基盤の上に現れるものとみた[16]。生理学は生気論の影響下で発達したという事情もあるが、フーコーによれば、ビンシャの生気論は、生命を存在論的レベルに位置づけるためであり、生体の非生物に対する対立が知覚されるとする[17]。

フーコーによれば、ルネサンスから18世紀末までの生命概念と、ビンシャ以降の生命概念は明確に区別されるという。それは、病気に関する経験においては、生気論、反生気論ともに「生命が根本的に先在している（アンテリオリテ）ことから生まれた」のに対して、ビンシャは「生命に関する知識は、生命の破壊及びその極端な反対物にその起源を発見する[18]」という。つまり生命および生は死の反対物であり、死を基準として生を見ることになる[19]。

フーコーによれば、ビンシャ以降の生命観が、臨床医学的な知見とそのまなざしにおける「生」でもあるということになる。生権力や生政治におけるフーコーの「生」に対する認識について、このことをふまえておく必要がある。

またフーコーは「生、病、死。この三つは今や技術的にも概念的にも三位一体となる[20]」と述べている。人間の生は病、そして死と隣り合わせの存在であったが、生と病が死によって支配されるようになったという。

このようにフーコーは、ビンシャによる死と対照される生命を近代的生命概念の登場とみなしたが、『言葉と物』では、ビンシャの生命概念が登場した背景を、18世紀の生物学における生物と非生物の対立に求めている。それは成長と生殖を行う生物に対して、成長や生殖を行わない無機物＝非生物を「死」の存在、あるいは生命を破壊するものだという。

そしてフーコーによれば、生命は18世紀末に誕生したという[21]。それまで生命は実在せず、実在していたのは生物だけであるという。さらに生命概念をめぐって、17世紀末までデカルト的な機械論が影響力を持っていたが、18世紀を通じて生気論的な諸テーマが特権を手にしたという[22]。

フーコーに先立ってガストン・バシュラールは『科学的精神の形成』（1938年）のなかで、生命概念を生気論的な概念とみなしている。生命概念とは物質に対して生命の特

別なもののみならず概念である[23]。

次にラマルク以前の進化論的思考について、フーコーは「今日われわれが進化論的思考という何よって理解しているものとは相容れない[24]」と述べている。それは生物の階層的秩序の移動にすぎず、分類学的な知の枠組みに属する「時間をも包含した《タクシノミア》[25]」にはかならないという。このタクシノミアとは分類法のことで、18世紀の「ディスクールの編制」を担う学問体系である。

この「ディスクールの編制」については、フーコーは『言葉と物』の中で、「自然それ自体が、語と標識との、物語と文字との、言説（ディスクール）と形態との、切れ目のない織物をなしている[26]」と述べており、古典主義時代の〈エピステーメー〉とディスクールとの関係を指摘している。ディスクール（discours）とは、狭義には演説や会談などを意味するが、文章も含まれている。フーコー研究においては、ディスクールは秩序や制度の形成というニュアンスで理解がなされている。

フーコーによれば、18世紀の博物学の枠組みでは、器官の運動から生命を認識することができなかったという。だが18世紀末、「生命は分類上の概念から独立したものとなる」、「生命が他のものと同等の認識対象」となったと述べている[27]。フーコーは、ジョルジュ・キュヴィエ以降、「生物学的存在は特定領域化して自律性を回復し、したがって生命は、存在の境にあって、存在にたいして外部にありながら存在のなかに顕示される[28]」と述べている。古典主義時代を通じて生命は延長、重さ、運動に従う物質的存在つまり機械論に帰属していたが、キュヴィエの生命概念は機械論からの離脱によって成立したことを明らかにしている。その上でフーコーは、キュヴィエの生物学と、デヴィッド・リカードの工業所得、人口、地代をめぐる議論と対比して「生物の生活条件、もしくは価値の生産条件によってあたえられたのにほかならなかった[29]」と述べている。

またフーコーは『言葉と物』では生命について「vie」の語を使っている。たとえば生命の科学は「une science de la vie[30]」と書いている。フランス語のvieはラテン語のvitaを語源に持ち、生氣論（vitalisme）の語源にあたる。vieは、まずもって生命をあらわす言葉であり、生氣、活気、生活や生存なども意味する言葉として使われてもいる。

フーコーによる生命議論の追究は、18世紀以前の博物学が生命を認識できなかったことに対して、無生物から区別された生物の分類やその器官の構造などを研究する生物学（biologie）の成立を見るためであった。そして生権力ないし生政治は、臨床医学、予防医学、福利厚生、都市計画、公衆衛生などによる人口調整のテクノロジーにもとづく権力／統治術であり、当然そこには生の総体が含まれている。

* * *

また、さきにフーコーの生権力と生政治についての定義が定まっていないとの評価について触れたが、この問題で

は近藤和敬が興味深い指摘をしている。近藤によると、フーコーの生権力論の背景には、カンギレムがビジャの生氣論分析を通じて見出した「規範」概念があるという。フーコーによる規律権力の特徴付けは、『規範』（norme）と『規範化』（normalisation）が基礎概念として機能している[31]。それはカンギレムの『正常と病理』（1966年）第2版で増補された論文に由来しており、フーコーは1975年1月15日の講義[32]で述べている。

そしてカンギレムは「規範」について疾病に対する「正常な人間」を「規範的な人間[33]」と述べる一方、『規範的』（normative）とは、哲学では事実を規範に関係させて評価したり資格づけたりするすべての判断のことである[34]と定義付けも行っている。

近藤によれば、カンギレムの「規範」概念が、フーコーによって人口調整としての生政治学と、個別の身体を訓育する規律訓練型権力としての解剖政治学という、二つのカテゴリを超えて機能しており、規律と調整の両方に等しく関わっている生権力概念によって上書きされているという。そして規律訓練型権力と生政治の相補性は、いずれも「規範」概念によって生権力と結びついているという[35]。

フーコーは、カンギレムの議論から「正常化＝規範化（normalisation）」のプロセスとして、18世紀に発展した教育の領域における師範学校、医学の領域における病院組織、工業生産の領域、軍隊の領域について述べ、「規範化（ノルム）は決して自然法によって規定されるのではなく、それが適用される諸領域に対して行使しうる要請や強制の役割によって規定される」こと、そして「ノルムには、権力への志向が備わっている」と指摘している[36]。その上で「18世紀に規律と正常化＝規範化とによって確立されたのは、誤認に結びつく権力ではなく、逆に、権力が行使される条件をなすと同時にその結果でもあるような知の形成によってのみ機能するタイプの権力であると、私には思われます[37]」と述べており、身体に対する統治術である規律訓練型権力と、人口＝生に対する統治術である生政治との相補性は、この正常化＝規範化を軸に考えることができる。

3. 生政治の誕生

3.1 世界の“数式化”

これまで「生政治」の定義に関わる議論を行ってきた。次に生政治が形成された経緯を見ておきたい。フーコーは生政治の背景として、統計学の発達を指摘している。この統計的な思考の誕生の背景には、古典主義時代にあらゆるものが数量化されたことをふまえておく必要がある[38]。ヤーコブ・ブルクハルトは『イタリア・ルネサンスの文化』（1860年）の中で、14世紀のヴェネツィアとフィレンツェが統計術の郷土となったことを指摘している[39]。とくにフィレンツェでは、国の歳出入、市の人口、受洗者、就学児童、教会、修道院、病院の数、各種産業、金融、貧

民救済の対象となる人々の包括的な統計などが試みられた。

フーコーは『言葉と物』の中で、代数学（マテシス）と分類法（タクシノミア）という知の枠組みを提示し、その具体的な学問として博物学、文法規則、そして富の分析を取り上げた。フーコーによれば、それらは表象の体系として、18世紀における古典主義時代のエピステーメーを概念化しているとみなした。フーコーは「いまや、表（タブロー）のかたちをしたこの空間を、それがもっとも明瞭な形態で現れた分野において分析しなければならない。それらの分野とは、言語（ランガージュ）の理論、分類の理論、貨幣の理論である[40]」と述べている。これはルネサンス以来の数量化思考の結果として誕生した、世界の数式化（statistique）である。

フーコーは数量化について、『安全・領土・人口』の中で統計学と関連して言及している。そこでは、統計学は国家の認識と語源的には同じであると指摘した上で、アイルランドや統一国家形成前のドイツの領邦君主国家で統計学が発展したと述べている。

3.2 18世紀の経済政策と生政治の誕生

次に生政治の誕生について、古典主義時代の経済政策も含めて見てみたい。17～18世紀のヨーロッパでは、重商主義（mercantilisme）と呼ばれる経済政策が採られていた。重商主義は、フランス国王ルイ14世の財務総監ジャン＝バティスト・コルベールが始め、保護主義貿易体制、通貨増発、公共事業などによる景気浮揚策が取られていた。

フーコー自身は重商主義について、「国家は貨幣の蓄積によって富まなければならないという原則。次に、国家は、人口の増加によって強力にならなければならないという原則。第三に、国家は、列強との絶え間のない競争状態に身を置いてそこにとどまらなければならない[41]」と定義している。その上でフーコーは、重商主義における統治理念を「国家理性（raison d'État）」に求め、国家の運営をポリツァイに求める。国家理性とは、国家の維持と強化のための統治であり、君主による人治主義的な権力から、君主であっても国家全体の利益にしたがって統治することが求められるようになる。その背景にはスコラ学がある。トマス・アクィナスは『君主の統治について』（1267年）の中で、アリストテレスをもとに「共通善」を君主の統治に求めている。それは「国家理性」のイデオロギー的背景でもある。

次にポリツァイについて説明する前に、重農主義（physiocratie）について説明したい。ルイ15世の時代に起きた戦争と浪費により、重商主義に対して激しい批判を持つ重農主義者（physiocrate）を登場させた。重農主義とは自然価値（第一次産業など自然によって得られる価値）に経済的な価値を求め、製造業や商業を非生産的産業とする考え方にもとづいている。重商主義の保護主義に対して自由放任経済（laissez-faire）をも主張していた。

フーコーは重農主義以降の経済学的な思考の中で、〈貧

乏〉と〈人口〉が新しい概念として再編されたこと、そして労働による富の生産および土地の開墾と農耕を、神の創造に例えて富の源泉とみなす考え方を示している[42]。

フーコーは『狂気の歴史』の中で、「このように、経済的な思考が、〈貧乏〉という概念を新しい基礎にもとづいて磨きあげる。かつてはキリスト教のあらゆる伝統があったし、それによって、具体的で現実的な実在、生き方の現存をもつものは〈貧乏人〉である[43]」と述べている。

このうち「生き方の現存」とは原文では「une présence de chair」で「肉体の存在」という意味を持つ。ここでの肉体とは、霊的な存在に対する現世の存在という意味を持ち、また「〈貧乏人〉である」は「C'était le Pauvre」と半過去形で書かれ、「Pauvre」は大文字で始まる。このフーコーの論述から伺えることは、かつてヨーロッパにおける「貧乏」には、修道院的な「清貧」といったニュアンスがつきまといっていたが、その価値観の変容を想起させる。

フーコーは、重商主義以前では貧困を経済的現象とする考え方がなかったことを指摘している[44]。それまで失業や貧困は、個人の怠惰や道徳的な悪とみなされ、17世紀以降は「非理性」として施療院に監禁されていた。だが18世紀末によく、失業や貧困は物価上昇や人口過剰など、個人の責任に還元できない現象とみなされるようになった。

生政治研究の中では、生政治のはじまりを重農主義による経済的統治に求める議論がある[45]。ケネーによる経済統治の考え方や農業保護策が該当する。

ここでポリツァイの成立について見てみたい。ポリツァイとは、フーコーによれば、住民の福利厚生を軸とした統治技法である。ポリツァイのはじまりは15～16世紀以降であり、当初は国家、領国、都市、公共体（ポリス）あるいは国家（république）と公共体を指していた。その後、16世紀末から17世紀初頭にかけての重商主義との関わりの中で発達した。フーコーは、重商主義時代にはヨーロッパのあらゆる国々が国民の健康に気を使うようになったという。そしてフランスでは、行政官僚のシステムが構築され出生率や死亡率の統計が始まり、イギリスでは大規模な人口調査が始まった。ドイツでは公衆衛生の改善をめざす医療が発達した[46]。またドイツでは、官房学が整備されて大学教員の参画によるポリツァイの統治が行われ、19世紀後半までこのシステムが続いた。

フーコーはこの転換を「殺す権力」から「生かす権力」への転換と見ている。つまり臣民の身体、生命、財産、労働などが君主の生殺与奪権の下に置かれた状態から、臣民は人口増加と経済成長を担う、生かされるべき存在となる。

3.3 「労働」の数量化と規律訓練型権力

フーコーは『狂気の歴史』の中で、狂気や非理性に対する隔離、次いで規律訓練型権力による身体への統治技法の確立について、集約的な生産／労働への人々の編制について触れている。そこで、次に労働をめぐるフーコーの考え

方を見てみたい。

私見では、この問題は古典派経済学とくに労働価値論によるところが大きいと考える。富の価値について、重商主義者は貴金属貨幣に価値を置き、重農主義は自然に価値を置く。それに対して労働価値論は、商品の生産に要した投下労働量が商品価値に含まれているという考え方である。アダム・スミスの『国富論』（1776年）により、労働価値論を中心的な価値論とする古典派経済学が確立した。

西洋では古代以来、労働は「奴隷の行為」または「人間の原罪」とみなされていたが、18世紀以降、労働を肯定的にとらえる価値転換があった。ジョン・ロックは『統治二論』（1690年）の中で、農業や鉱物採掘を例に労働の成果が自分のものになるという観点から、労働を私的所有に関連づけて論じた[47]。イマニュエル・カントも『実用的見地における人間学』（1798年）の中で、労働をその成果物の獲得という点から「快」に位置づけた[48]。次にフリードリヒ・ヘーゲルは『精神現象学』（1807年）の中で、人間の自己意識の形成に「労働」を置いた[49]。ヘーゲルの労働観はカール・マルクスやフリードリヒ・エンゲルスらにも引き継がれ、『ドイツ・イデオロギー』（1845年～1846年）の中で、マルクスとエンゲルスは人間の行為すべてを労働に還元した[50]。

貨幣や土地と異なり、労働は人間の行為であり抽象的である。労働価値論とは、その労働を数量化することでもあった。それは人間の身体を、生産においては規律権力＝工場制度の下で「時間」を単位とする労働力に還元するものである。フーコーは1974年に「身体を労働力に変換する役割は、時間を労働時間に転嫁する役割に対応しているのです[51]」と述べ、それを従属化の第二の役割としている。

またフーコーは『言葉と物』で、重商主義時代の貨幣の金属的価値を「表象」と述べる一方、労働を「表象の分析に還元しえぬ次元の原理[52]」と述べている。フーコーはそこに労働を労力と時間からなり、富の交換でなく富の生産を中心とする経済学の成立を見た。そして『性の歴史Ⅰ』では、産業資本主義下での人々の身体の労働力化について、規律権力との関係の下に起き直し、近代に向けた「ディスクールの編制」の中で「発明」され動員されたという見方をしている。

またフーコーは『狂気の歴史』の中で、17世紀にヨーロッパ中で行われた狂気や非理性に対する監禁を、「《治安（ポリス）》の問題」と位置づけている。フーコーは、「古典主義時代にあたえられているきわめて正確な意味によると、『治安（ポリス）』とは、労働をぬきにしては生活しえないすべての人々にたいして、労働を可能にし必要とさせる方策の総体をさす[53]」と述べ、ポリツァイは人々を労働に従事させるようにするための規律訓練型の統治術と見ていた。

3.4 規律訓練型権力と機械論

機械論と規律訓練型権力の影響についてもフーコーは指

摘している。古典主義時代のヨーロッパでは、狂人とともに「非理性」とされた人々に対する施療院への監禁の結果、修道院をモデルに人々に工場労働に従事させる、規律訓練型権力が誕生した。それはフーコーによれば資本主義的生産に適合した身体への訓育であり、デカルトやラ・メトリの機械論の登場にも対応している。フーコーは「ラ・メトリの『人間＝機械論』は、精神の唯物論的還元であると同時に訓育（ドレッサージュ）の一般理論でもあって、それらの立場の中心には、分析可能な身体へ操作可能な身体をむすびつける、『従順』の概念がひろくゆきわたっている。服従させうる、役立たせうる、つくり替えて完成させうる身体こそが、従順なのである[54]」と述べている。

すでに本稿では、デカルトやラ・メトリの機械論は、人間の身体を精密機器に例えていることに触れた。それは自動人形（Automates）のことであり、デカルトやラ・メトリの論は、当時の最先端テクノロジーを意味している。そしてフーコーは、自動人形の例えは単なる人体の説明にとどまらず、「縮約された権力モデル」と述べている[55]。今日でも人工知能（Artificial Intelligence＝AI）をめぐる、一方では利便性やシンギュラリティ仮説（singularity）といった見方がなされ、他方では将来AIが人間の職業を奪い大量失業が起きることへの懸念からベーシックインカム（最低所得保障制度）の構築が必要とする意見も出されているが[56]、機械論が身体に対する規律訓練型権力の源泉であり、17世紀の機械論は人間観から労働観に至るまで影響をもたらしたというのがフーコーの見方である。そしてそれ以降、機械論が優勢になりつつも、19世紀までたびたび生気論が登場し、機械論と生気論との激しい対立が起きた。

* * *

ここまで労働を軸に規律訓練型権力の確立について見てきた。フーコーが述べた工場労働の制度は、監獄、学校、軍隊とともに規律訓練型権力の場であることと解き明かす議論であった。それは生産に適合する身体への訓育の場であり、19世紀以降の産業資本主義を準備した。

またフーコーは、「人口」調整を性的欲望の装置や生と生殖の問題に関連づけており、生政治を生産／再生産の両面にわたる労働の領域も視座に置いていると考えられる。

4. フーコーの理論転換

4.1 古典主義時代の「ディスクールの編制」

これまで生政治をめぐる生命概念から経済まで広げて概観してきた。本章では、フーコーによる理論的なアプローチについて考えたい。

まず、本稿の前半では17世紀から19世紀にかけての機械論と生気論について述べてきたが、この時代には、私たちの身体観の転換を促す価値転換がもうひとつあった。古代以来、世界と人間の身体との間に、マクロコスモスとミクロコスモスという照応関係があると考えられてきたが、

古典主義時代にその照応関係が断ち切られることになった。機械論は人間の身体を「世界」から切り離して「物質の運動現象」に還元し、生氣論は「世界」から切り離された身体に生命の固有性を見出そうとしたといえよう。

そしてフーコーは「古典主義時代の《エピステーメー》」にとって基本的なものは、機械論の成功や失敗、自然を数理化する権利や不可能性ではなく、18世紀末まで恒常的で損なわれることなくつづく《マテシス》の関係だからだ[57]と述べている。このマテシスとは、数学の明証性と演繹性をモデルとした諸学の統一化、普遍化の企図をいう。それはデカルトやライプニッツが構想した概念だが、ニーチェが「真昼の正午」と述べた数式的世界観とも考えられる。

フーコーは古典主義時代のエピステーメーを可能にする秩序と認識の関係を、「《代数学》を普遍的方法とする《マテシス》」に求め、「複雑な自然（経験においてあたえられるような表象一般）を秩序づけることが問題であるときには《タクシノミア》を成立させる必要がある、そのためには記号の体系を設定しなければならない[58]」と述べている。そして古典主義時代のエピステーメーを成立させた「ディスクールの編制」の学問として、博物学、貨幣と価値の理論、一般文法を取り上げた。フーコーは一般文法に対して、その「固有の対象は思考でも言語でもなく、言語記号の列として理解された《言説》なのだ[59]」と述べ、言語学の予兆との理解は間違いだとする。その上で「古典主義時代のエピステーメーは、そのもっとも一般的な配置において、《マテシス》、《タクシノミア》、《発生論的分析》の分節的体系として定義できるだろう[60]」と、この三者によるトライアングルを指摘した。ちなみに「発生論的分析」とは原文では「analyse génétique」であり、génétiqueは生物の遺伝に関するものとの意味を持つ。ここでは労働、生命、言語など18世紀に誕生した諸概念を指していると考えられる。

ちなみに分類学はフランス語でtaxinomie、分類法はclassification、統計学はstatistiqueで国家の様々な統計から出発している。つまり分類学と統計学は、その意図や役割を明確に異にする。フーコーは『言葉と物』の中で、博物学や文法規則についてはマテシスとタクシノミアの関係の下で把握していたが、富の分析については別の概念をもって考察している。むしろ富の分析は一般文法や博物学との成立過程の違いを認めつつも、「抽象的理論や現実と外見上の関係をもたぬ思弁の場合とまったく同様」とその同一性を強調している[61]。また、19世紀の人文諸科学の成立を、知の人間学化と「マテシスの放棄」に求めている。生物学など学問分野の自律、知の対象としての人間の成立は、マテシスの後退によって可能になったという[62]。

4.2 考古学から系譜学への転換

本稿では、フーコーの生権力ないし生政治論について、

初期の研究から読み直した上で検討してきた。そこで気づいた問題として、フーコーによる古典主義時代の「ディスクールの編制」の内容が、『言葉と物』で開示された認識と、生政治論で開示された認識に大きな隔たりがあることである。フーコーの理論的アプローチは、1960年代までは考古学（archéologie）の立場にもとづいていたが、1970年代以降は系譜学（généalogie）にもとづく立場を公言している。

フーコーによる系譜学への言及は、まず『言語表現の秩序』（1971年）の中で簡単に触れられた。フーコーは『言葉と物』の中で古典主義時代におけるディスクールによるエピステーメーの形成を分析していたが、『言語表現の秩序』ではディスクールとは欲望の対象であり、そうしたディスクールの生産に対する制限の手続きを3点挙げている。それは禁止、分割、「真理と虚偽の対立」による「真理への意志」である[63]。またフーコーは「言説とは、ただ単に闘いや支配のシステムを表現するものではなく、そのために、またそれによって人々がたたかうものであり、獲得しようとする力である[64]」と述べており、フーコーは、偶発事や些細な逸脱を「言説」のうちに求め、そうした「ディスクールの編制」を系譜学の対象とする。

次にフーコーは「ニーチェ、系譜学、歴史」の中で、系譜学を「起源」の探求と対立するものと延べ、偶発事、些細な逸脱、完全な逆転、誤謬、評価の誤り、計算違いなどを見定めることを系譜学の任務とする[65]。

そしてフーコーは、肉体を「様々な出来事の刻み込まれる平面」と延べ、「由来の分析としての系譜学は、肉体と歴史の結節点にある[66]」と述べている。系譜学への移行は、規律訓練型権力や生権力にみられるように、「身体」をめぐる歴史性に対する問題認識とも考えられる。

また、フーコーは『知の考古学』（1969年）の中で、初期の研究を批判的に振り返っている。具体的には『狂気の歴史』、『臨床医学の誕生』、『言葉と物』を取り上げ、とくに『言葉と物』については「方法論的標識を欠いたため、文化的全体性の用語による分析だと信じさせかねなくなった[67]」と述べている。それは、狂気や臨床医学を単独で考古学的に研究したり、『言葉と物』における「表象の体系」と人文学を軸とする見方からの転換を図り、より複雑な角度から「言説の編制」を研究するというものであった。

同じく1969年には、フーコーはカンギレムによる「諸概念の〈転位（デプラスマン）〉と〈変換（トランスフォルマシオン）〉」を軸に「概念がつくり上げられ完成されてゆく多様な理論的境域の歴史[68]」と述べており、これまでフーコーが研究してきた「知の歴史」に対して、バシュラールやカンギレムらの科学認識論（épistémologie）と呼ばれる科学史に対する考え方の下に置き直し、より科学的な見方にもとづいた精緻化を図っている。

他方、フーコーは『知の考古学』を通じて、数量化思考について「富の分析および計量・交換の恣意的諸記号」の認識を明らかにしている[69]。そして古典主義時代の一般

文法、博物誌、富の分析について「諸規則のこれら総体が提出しうる同一性と差異性」について、それぞれの特殊性を指摘しつつ、「いっそう広大な、またいっそう高いレベルの言説の集合をこれらのさまざまに異なった形成＝編制が構成するに十分な類比関係を、提示する[70]」と述べている。

その上でフーコーは、「形成＝編制のシステム (système de formation)」について論じている。それは言説それ自体のうちに存在するもので、「規則として作用する諸連関の一つの複雑な束として理解されなければならない[71]」という。そして形成＝編制のシステムの可動性は、相互に連関をもった諸要素のレベルにおいて、その規則性の一般的形態が変質させられることなく、言説＝実践に統合されるいくつかの内在的変動を蒙ることがありうるという。それにより、「十九世紀全体を通して、刑事法規、人口統計学的上昇、労働力の需要、救済の諸形態、狂人監禁の規約と法的諸条件、などは変容せずにはいなかった[72]」と述べている。

こうしたフーコーによる「言説の編制」を見ていくと、のちの生権力や生政治に至る端緒を見ることができよう。たとえば「人口統計学的上昇、労働力の需要、救済の諸形態」という「言説の編制」からは、人口動態把握、雇用政策、社会保障政策の整備による人々を生から死まで統治してゆく、人々の「生」の統治の源泉を見ることができよう。

フーコーは考古学的アプローチから系譜学的アプローチへの転換により、〈エピステーメー〉を科学認識論の下に再配置し、より精緻化させたといえるだろう。そしてフーコーが生権力や生政治という問題を提起できた背景には、この転換が関わっているといえよう。

文 献

- [1] 水谷智博『古典ギリシア語初歩』岩波書店, 1990, p.208.
- [2] *A Greek-English Lexicon*, Oxford, 1996.
- [3] 金森修『〈生政治〉の哲学』ミネルヴァ書房, 2010, p.132.
- [4] 船木亨『現代思想史入門』ちくま新書, 2016.
- [5] ミシェル・フーコー『社会は防衛しなければならない—コレージュ・ド・フランス講義1975—76年度—』石田英敬, 小野正嗣訳, 筑摩書房, 2007, p.257.
- [6] 同書, pp.242-243.
- [7] フーコーは内政をフランス語で「ポリス=police」と述べているが、今日ではポリスは治安管理能力つまり警察を意味するため、他の研究者に合わせてドイツ語の「ポリツァイ」と呼ばせていただく。
- [8] 中山元『フーコー—生権力と統治性—』河出書房新社, 2010, p.10.
- [9] 同書, pp.14-15.
- [10] 同書, 2010, p.30.
- [11] 金森, 2010, p.35.
- [12] ガレノス『自然の機能について』種山恭子訳, 内山勝利編, 京都大学学術出版会, 1998.
- [13] 『初期ギリシア哲学者断片集』山本光雄訳, 岩波書店, 1958, p.11.
- [14] ド・ラ・メトリ『人間機械論』杉捷夫訳, 岩波文庫, 1932, p.108.
- [15] マリー・フランソワ・グザヴィエ・ビシャ『生と死に関する生理学的研究』鮫島夏樹訳, 北海道医療新聞社, 2016, p.6.
- [16] Foucault, Michel, *Naissance de la clinique — une archéologie du regard médical*, P.U.F., 1963. (Bibliothèque de la Pléiade Œuvres, I, Gallimard, 2015, p.835). (ミシェル・フーコー『臨床医学の誕生』神谷美恵子訳, みすず書房, 1969, p.200).
- [17] *Ibid.*, pp.843-844. (同書, p.212).
- [18] *Ibid.*, p.835. (同書, p.201).
- [19] *Ibid.*, p.836. (同書, p.201).
- [20] *Ibid.*, p.834. (同書, p.198).
- [21] Foucault, Michel, *Les mort et les choses — une archéologie des sciences humaines*, Gallimard, 1966. (Pléiade, Œuvres, I, Gallimard, 2015, p.1214). (ミシェル・フーコー『言葉と物—人文科学の考古学—』渡辺一民・佐々木明訳, 新潮社, 1974, p.183).
- [22] *Ibid.*, pp.1175-1176. (同書, p.149).
- [23] ガストン・バシュラール『科学的精神の形成—対象認識の精神分析のために—』及川馥訳, 平凡社ライブラリー, 2012, p.257以下参照.
- [24] Foucault, *op.cit.*, p.1203-1204. (前掲書, p.174).
- [25] *Ibid.*, p.1205. (同書, p.175).
- [26] *Ibid.*, p.1086. (同書, p.65).
- [27] *Ibid.*, p.1217. (同書, p.185).
- [28] *Ibid.*, pp.1333-1334. (同書, p.293).
- [29] *Ibid.*, p.1337. (同書, p.296).
- [30] *Ibid.*, p.1176.
- [31] 近藤和敬「生命と認識—エピステモロジーからみる「生権力」の可能性—」(檜垣立哉編著『生権力論の現在—フーコーから現代を読む—』勁草書房, 2011, 収録, pp.180-181).
- [32] ミシェル・フーコー『異常者たち—コレージュ・ド・フランス講義1974—1975年度—』慎改康之訳, 筑摩書房, 2002.
- [33] ジョルジュ・カンギレム『正常と病理』滝沢武久訳, 法政大学出版局, 1987, pp.118-119.
- [34] 同書, p.104.
- [35] 近藤, 前掲論文 (檜垣編著, 前掲書収録, p.185).
- [36] Foucault, 1974-1975, 1999. (慎改訳, 2002, p.54).
- [37] Foucault, 1974-1975, 1999. (同書, p.57).
- [38] 井上智洋『純粹機械化経済—頭脳資本主義と日本の没落—』日本経済新聞社, 2019, p.338-339.

- [39] ヤーコブ・ブルクハルト『イタリア・ルネサンスの文化（上下）』柴田治三郎訳，中公文庫，1974，上巻 p.85-91.
- [40] Foucault, 1966. (Pléiade, *Œuvres*, I, 2015, p.1124). (渡辺，佐々木訳，1974，p.100).
- [41] Foucault, Michel, *Naissance de la biopolitique. Cours au Collège de France, 1978-1979*, Gallimard-Seuil, coll. « Hautes Etudes », Paris, 2004. (ミシェル・フーコー『生政治の誕生—コレージュ・ド・フランス講義 1978-1979年度—』慎改康之訳，筑摩書房，2008，p.8).
- [42] Foucault, Michel, *Histoire de la folie à l'âge classique*, Paris, Plon, 1961, Éditions Gallimard, 1972. (Pléiade, *Œuvres*, I, Gallimard, 2015, p.460). (ミシェル・フーコー『狂気の歴史—古典主義時代における—』田村俊訳，新潮社，1975，p.430-431，引用箇所はヴィクトール・ミラボー『人間の友』（1758年版）第1巻，p.22).
- [43] *Ibid.*, p.460. (同書，p.430).
- [44] *Ibid.*, p.458. (同書，p.429).
- [45] 中山，前掲書，p.192.
- [46] ミシェル・フーコー「社会医学の誕生」（原文1977）小倉孝誠訳（『フーコー・コレクション6 生政治・統治』筑摩書房，2006，収録）.
- [47] ジョン・ロック『完訳 統治二論』加藤節訳，岩波文庫，2010，pp.326-328.
- [48] イマヌエル・カント『実用的見地における人間学』渋谷治美訳〔渋谷治美，高橋克也訳『カント全集 第15巻』岩波書店，2003〕収録，p.177.
- [49] Hegel, Friedrich W., *Phänomenologie des Geistes*, 1807. (フリードリヒ・ヘーゲル『精神現象学（上下）』櫻山欽四郎訳，平凡社ライブラリー，1997).
- [50] カール・マルクス，フリードリヒ・エンゲルス『ドイツ・イデオロギー』廣松渉編訳・小林昌人補訳・岩波文庫，2002.
- [51] ミシェル・フーコー「真理と裁判形態」西谷修訳（1973年5月21～25日，リオデジャネイロ・カトリック司教大学での講演）〔小林康夫・石田英敬・松浦寿輝編『フーコー・コレクション6 生政治・統治』ちくま学芸文庫，2006，収録〕，p.140.
- [52] Foucault, 1966. (Pléiade, *Œuvres*, I, 2015, p.1280). (渡辺・佐々木訳，1974，p.245).
- [53] Foucault, 1961. (Pléiade, *Œuvres*, I, 2015, p.77). (田村訳，p.82).
- [54] Foucault, Michel, *Surveiller et punir — Naissance de la prison*, Gallimard, 1975. (Pléiade, *Œuvres*, II, Gallimard, 2015, pp.400-401). (ミシェル・フーコー『監獄の誕生—監視と処罰—』田村俊訳，新潮社，1977，p.142).
- [55] *Ibid.*, pp.400-401. (同書，p.142).
- [56] 久保明教『機械カニバリズム—人間なきあとの人類学へ—』講談社選書メチエ，2018，及び井上，2019.
- [57] Foucault, 1966. (Pléiade, *Œuvres*, I, 2015, p.1104). (渡辺・佐々木訳，1974，p.82).
- [58] *Ibid.*, p.1121. (同書，p.97).
- [59] *Ibid.*, pp.1131-32. (同書，p.107).
- [60] *Ibid.*, p.1123. (同書，p.99).
- [61] *Ibid.*, pp.1219-1220. (同書，p.189).
- [62] *Ibid.*, pp.1415-1416. (同書，pp.370-371).
- [63] Foucault, Michel, *L'ordre du discours*, Gallimard, 1971. (Pléiade, *Œuvres*, II, Gallimard, 2015). [ミシェル・フーコー『言語表現の秩序』中村雄二郎訳，河出書房新社，1972年（改訂版1981）].
- [64] *Ibid.*, p.229. (同書，p.11).
- [65] Foucault, Michel, *Nietzsche, la généalogie, l'histoire, Hommage à Jean Hyppolite*, Paris, P. U. F., coll. Épipiméthée, 1971. (Pléiade, *Œuvres*, II, Gallimard, 2015). [ミシェル・フーコー「ニーチェ，系譜学，歴史」伊藤晃訳（蓮實重彦，渡辺守章監修『ミシェル・フーコー思考集成IV』筑摩書房，1999，収録）].
- [66] *Ibid.*, p.1288. (同書，p.20).
- [67] Foucault, Michel, *Archéologie du savoir, éd.* Gallimard 1969. Pléiade, *Œuvres*, II, Gallimard, 2015, pp.18-19). (ミシェル・フーコー『知の考古学』中村雄二郎訳，1981（改訂版初版），p.29).
- [68] *Ibid.*, p.5. (同書，p.11).
- [69] *Ibid.*, p.65. (同書，p.94).
- [70] *Ibid.*, p.67. (同書，p.96).
- [71] *Ibid.*, p.79. (同書，pp.112-113).
- [72] *Ibid.*, p.80. (同書，p.114).

社内通訳者の役割

— CGアニメーション制作会社における通訳者事例研究 —

田中 心子[†]

Roles of an In-house Interpreter

— A case study of an interpreter in a CG animation studio —

Motoko Tanaka

1. はじめに

筆者が勤める東京都内のCGアニメーション制作会社には、様々な国籍の外国人スタッフが常時30名ほど働いており、日本人スタッフと日本語を解さない外国人スタッフとの間のコミュニケーションは英語でおこなわれている。また、海外、主にはアメリカのクライアントから受注する作品制作があるため、それらのクライアントとの会議も日常的に英語でおこなわれている。これら日本語・英語でのコミュニケーションを専門に担うチームが社内に置かれており、筆者もそこに在籍し、通訳・翻訳業務をおこなっている。現在は正社員だが、そうでない時期も含め20年近くこの会社に勤務しており、通訳・翻訳チームには14年ほど所属している。日々、様々な通訳現場で仕事をする中で、言葉の橋渡しの通訳という意味では仕事はこなせているはずなのに、うまくいかないと感じたり何か違和感を覚えたりすることがある。その違和感の正体は、社内通訳というものの役割を明らかにすることで見えてくるのではないかと考えた。

研究の方法としては、筆者自身が日々おこなっている通訳業務の中でうまくいかなかったり、何らかの違和感を覚えたりしたことをフィールドノートに記録し、それと並行して、通訳の役割論と倫理観についての先行研究を調べ、フィールドノートの内容を先行研究と照らし合わせて理論的な分析をおこなうという形をとった。

2020年に執筆した修士論文では、社内で日々通訳という業務をおこなっている筆者自身の経験を通して、社内通訳者の役割を明らかにしたいと考え、考察をおこなった。その後、2020年の初頭から始まった新型コロナウイルスの流行によりリモートワークが推進され、通訳の様相も様変わりした。コロナ前と比べて同時通訳の割合が格段に増え、Zoomの言語通訳機能を使うことにより、通訳者の存在がより感じられにくくなった。本稿では、そのことにつ

いても考察を加える。

2. 通訳者の役割と倫理観

2.1 通訳の役割論

武田 (2013a) によると、1919年に開催されたパリ講和会議以降、通訳の専門職化が進み「正確で過不足のない訳出のみに徹する」(p.162) というような通訳者の役割を具体的に示す動きが出てきた。それに伴い、通訳者は機械や導管、空気のような存在、黒子、目立ってはいけない存在、という考え方も生まれた。「通訳者は『人ではない存在』として、対話者間で中立的立場にいる者だと考えられた」(ポエヒハッカー, 2008, p. 178) ののである。そして通訳を職業としている者は多かれ少なかれ「黒子」としての役割を認識している。しかし、通訳場面によっては見えない存在のはずの「黒子」からコミュニケーションの「参与者」になることもある。カナダ、メキシコ、アメリカ合衆国で通訳者が通訳の役割をどう意識しているかについて調査したAngelelli (2004) も、通訳の場によってニーズも制約も違えば通訳の役割も違い、自分は「見える存在」であると認識している通訳者も多くいることを導き出している。通訳の役割についての先行研究からは、通訳者が「参与者」や「見える存在」になる場合があることがわかった。

鳥飼 (2007) はオーラル・ヒストリーという手法を取り、5名の同時通訳パイオニア(西山千, 相馬雪香, 村松増美, 國弘正雄, 小松達也)にライフストーリー・インタビューをおこなっている。その中で鳥飼はゴフマンの「参与フレームワーク」を使い、「話し手」の概念に基づいて通訳者の役割を分析している。「参与フレームワーク」とは、ゴフマンがその著書*Forms of talk* (1981) の中で提唱した概念で、トークというものは従来考えられていたように話し手と聞き手の間でだけ行われるのではなく、その場に参加している人すべてがお互いの関係において何らかの

[†] 2020年度修士 (人文学プログラム)

「参与ステータス (Participation status)」を持っておこなわれるとする考え方である (Goffman, 1981)。「聞き手」には「正規の聞き手 (ratified participant)」と「正規でない聞き手 (unratified participant)」があり、「正規の聞き手」には「話しかけられている聞き手 (addressed)」および「話しかけられていない聞き手 (unaddressed)」があり、「正規でない聞き手」は「盗み聞き (eavesdropping)」をする人、「立ち聞き (overhearing)」をする人、そして「傍観者 (bystander)」であるとする (Goffman, 1981)。また、ゴフマンは「話し手」も「発声体 (animator)」, 「作者 (author)」, 「本人 (principal)」の3種類に区別している。「発声体」は唇を上下させ口から声を出す「サウンディングボックス」であり、時にそれはスピーカーシステムや電話などと組み合わせられ「トーキングマシン」になる (Goffman, 1981)。「作者」は表現するための言葉を選び記号化する者、そして「本人」は話される言葉によってその信条などを明らかにし、その言葉に責任を持つ者、とする (Goffman, 1981)。通訳者は「対話者の間に立ち、正規の聞き手としての立場が曖昧な『話しかけられていない聞き手』としてトークに参加する」(鳥飼, 2007, p. 235)。その場合、ゴフマンが言う口を動かして声を出すだけの「発声体」なのか、発話の表現者である「作者」になるのか、それとも言葉に責任を持つ「本人」になるのか、を鳥飼はインタビューから導き出そうとしている。そして5名とも発言者を代弁するという「発声体」の役割は意識しつつも、状況によっては「作者」になり、めったにあることではないが「本人」にもなることがある、ということがわかった。

高橋・木村 (2017) はコミュニケーションの重要な仲介者としての通訳を社会言語学的見地から研究する必要があるという認識をもち、その研究で日英でのビジネス接触場面を取り上げている。日本人はその大多数が英語学習の経験を持っていると想定され、ビジネスの接触場面では通訳をもちいる場面と当事者同士が英語でやり取りをする場面が見られる。そのような通訳場面で仕事をする日英のビジネス通訳者8名に構造的インタビューを実施し、通訳の「使い分け」について「通訳を使うかどうか」と「どのように通訳を使うか」に焦点を当て、考察している (高橋・木村, 2017)。さらに高橋・木村はこの2017年の研究の継続調査として、2018年にもさらに4名の通訳者およびクライアント (通訳を依頼する人) にインタビューをおこない、通訳の「使い分け」と通訳を使う場合のメリットについて考察し、「英語のできる人がなぜ通訳者を使うのか?」 (高橋・木村, 2018) という問いを検証している。これらの問いを通して高橋・木村は「通訳という形態を持つ付加価値や限界を明らかにし」 (高橋・木村, 2017, p. 2), 「現在のビジネス通訳の場面がどのような環境におかれていて、通訳者には何が期待されているのかを探る」 (高橋・木村, 2018, p. 92) としている。

まず、「通訳を使うかどうか」については、2017年の調

査では「場面の性格に応じた使い分け (公式度)」, 「心理的な理由による使い分け (不安・正確性)」, 「負担軽減のための使い分け (時間・労力)」 (高橋・木村, 2017, p. 5) がみられ、2018年の調査でさらに「相互行為の分担のための使い分け (間の利用・責任)」 (高橋・木村, 2018, p. 96) がみられた。そして、「どのように通訳を使うか」については、「時間の経過による使い分け」, 「訳出の方向による使い分け」, 「話の内容 (話題) による使い分け」, 「会議の参加者による使い分け」がみられた (高橋・木村, 2017)。

「英語のできる人がなぜ通訳者を使うのか?」 (高橋・木村, 2018) という問いについては、通訳を使うメリットとして「円滑かつ正確なコミュニケーション」以外に見出された「認知機能の確保」, 「時間稼ぎ」, 「さらなる相互行為者」, 「仲介的な同伴者」, 「情報源」という項目がまさにその答えと考えられる、とし「相互行為の担い手や同伴者や情報源という、より積極的なその場の構成員という役割もビジネス通訳においては求められることがある」 (p. 105) と述べている。

辻 (2006) は、自身も企業内通訳者として一企業に勤務していた経験を踏まえて、ビジネス通訳について考察している。その論文の中で、辻 (2006) は、英語が使える人でも、重要あるいは複雑な案件が話される場合、直接自分が英語で交渉せずに逐次通訳を使うことがあり、その目的は「交渉優位」に立てるからである、としている。日本語での発言が英語に訳される前に内容を確認したり、発言を修正したりできるためであるとしており、これについては高橋・木村 (2018) の研究でも、複数の通訳者およびクライアントが言及している。

溝口 (2009) は、通訳者におこなったインタビューを元に通訳者の役割に関する94項目を立ててクラスター分析をおこない、通訳の6つのスタイルと2つの機能を導いている。6つのスタイルは「言葉を訳す」, 「省略して訳す」, 「見えない存在」, 「予測・推測をして訳す」, 「文化も訳す」, 「見える存在」であり、2つの機能は「訳し方」と「関わり方」である (溝口, 2009)。「訳し方」には「意識」と「直訳」があり、「関わり方」には「受動的」と「能動的」がある。溝口 (2009) によれば、「意識」とは「話者の話を聴衆にわかりやすいように文化差の説明などを加えて訳す訳し方」 (p. 74), すなわち「分かりやすく直して訳す」 (p. 74) ことであり、「直訳」とは「話者の話にも付け加えずそのまま訳す訳し方」 (p. 74), すなわち「そのまま訳す」 (p. 74) ことである。また、溝口 (2009) は、「関わり方」の「受動的」とは「話者の陰に隠れて訳すことだけに徹する場合」 (p. 74), すなわち「『黒子』に徹する」 (p. 74) ことであり、「能動的」とは「場の雰囲気を盛り上げるように訳す」 (p. 74) など「訳す以外にも役割を担う」 (p. 74) ことであると述べている。溝口 (2009) が見出したそれぞれのスタイルと機能の関係は以下の通りである。

表1 通訳のスタイルと機能

スタイル	機能	
	訳し方	関わり方
言葉を訳す	もともと直訳的	主に受動的
省略して訳す	直訳的	主に受動的
見えない存在	主に意識的	もともと受動的
予測・推測をして訳す	意識的	受動的
文化も訳す	意識的	主に能動的
見える存在	意識的	もともと能動的

溝口（2009）p. 77 より一部改変

それぞれの訳し方の関係を見ると、クラスター分析を行った94項目においては29項目が直訳に、65項目が意識に分類され、意識的な訳し方が多いという結果になった。また、それぞれの関わり方の関係では57項目が受動的に、28項目が能動的に分類され、中間的なものが7項目であり、受動的な関わり方が多いという結果になった（溝口，2009）。溝口（2009）はこれにより、通訳者の役割に「言語的」機能である「訳し方」と「社会的」機能である「関わり方」という2つの機能があることが示されたとしている。また、全体として、「意識的」で「受動的」な役割が多いという結果が出ていることから、溝口（2009）は実はこれが通訳者の平均的な姿勢であり、「直訳的」で「受動的」とされる「黒子」と、「意識的」で「能動的」な「参与者」という役割は通訳の極端なあり方と言えるのではないかと述べている。

この分析結果から、溝口（2009）は通訳の役割としてよく言われる「黒子」と「参与者」には収まらないスタイルがあるとしている。また、「通訳者の役割は、『訳し方』（言語的機能）と『関わり方』（社会的機能）という2つの機能を区別して研究されるべきであろう」（p. 81）とも述べている。

先行研究からは、現場で実際に通訳をおこなっている通訳者の役割の多様性が見えてきた。通訳の役割とは第一にある言語で発せられたメッセージをその場で別の言語に訳して伝えるということであるが、それ以外にも原発言者の意図を汲んで言葉にしたり、会議参加者同士が争わないように気を使ったり、情報源になったりもするということがわかった。筆者の場合を考えてみると、社内での通訳でも場によって通訳の仕方を変えていると感じる。役員会議や経営会議などでは正確性を重んじ、なるべく誤訳を少なくすることに気を使う。激高したスタッフが罵りに近い言い方をした場合はやわらげたりもする。新しく入社してきた外国人スタッフが初めてプロジェクトチームの会議に参加する時などは、社内ではか通じないと思われる言葉はなるべく別の言い方に直し、伝わりやすくする。クライアントとの電話会議などでは、つい回りくどい言い方をしがちな日本側からの発言を結論から訳出し始めたりする。また、「前回の会議の時に」のような発言があった場合、前回の

会議も自分が通訳者として参加してその内容を覚えていれば、その場で話されたことを要約して伝えるなどして思い出してもらったりもする。

2.2 通訳者の倫理観

通訳の役割、ということを考える際には通訳者の持つ倫理規範を考えることも重要である。「規範と倫理の問題は通訳者の役割と密接に関連し、究極的には通訳者のアイデンティティの問題に繋がる」（鳥飼，2007，p. 55）からである。鳥飼（2007）はその著書の中でさかんに倫理観という言葉を使っているが、日本には通訳全般に関する倫理規定がまだに存在しない。日本において倫理規定が設定されているのは、手話通訳者や通訳案内士の団体など少数に限られる（武田，2013b）。また、2010年に作成された「医療通訳共通基準」には倫理基準の説明があるが、その他の分野については明確な倫理規定は存在しない（武田，2013b）。日本のプロ通訳者が持つ指針について辻（2006）は、それぞれの通訳者が指針を持って働いており、それは所属する通訳派遣会社や人材派遣会社が定めたものや、通訳訓練や実務を通して学習したものである、と述べている。

朱（2019）は、中国の日系企業内で日本語-中国語の通訳をおこなっている中国語母語話者へのアンケートで、109人のアンケート協力者のうち、91.74%が高等教育機関で日本語を学び、72.48%が同機関で通訳・翻訳の知識を得ており、専門的な通訳・翻訳の訓練は受けていないという結果を導いた。朱（2019）の研究に参加した日本語-中国語の通訳者は、倫理観をほぼ実務を通して学習したと考えられる。ただ、研究の調査に協力した通訳者の平均年齢は28.6才と若いことから、朱（2019）は「本研究の対象である通訳者はおそらくまだ規範意識を形成しているところである」（p. 129）と述べている。

平塚（2014）はその博士論文で、オーラル・ヒストリーの手法を用いて日中通訳者へのインタビューをおこない、通訳規範意識を研究している。この研究で調査対象となっている6人の通訳者の経験年数は1人のみ2年と短い、残る5人は2人が22年、1人が25年、そして2人が30年と長い。平塚（2014）によれば、経験が2年の通訳者はその語りの中で「通訳学校で講師から教えられた」（p. 131）ように通訳をおこなったと述べる場面はあるが、数回の現場を経験して「すでに原文に忠実に訳すケースと調整を行うケースを体得して」（p. 131）おり、「それぞれの状況の判断は自らが主体的に行っている」（p. 131）という。経験の長い通訳者は、失敗して仕事を失う経験をしたり、クライアントなどから求められる役割を意識するようになったりして「空気（という存在）を超えることはしない」（平塚，2014，p. 131）という規範意識を持つようになった。平塚（2014）は通訳者の語りから、「通訳経験を経ることにより、規範意識の変化が起こることが示された」（p. 131）としている。

瀧本（2006）はオーストラリアで通訳者として全国翻訳者通訳者認定機関（NAATI, National Accreditation Authority for Translators and Interpreters）により認定を受けた通訳者7人へのインタビューを通して、ビジネス場面でのダイアログ通訳において、通訳者がAUSIT（Australian Institute of Interpreters and Translators）の倫理規定に合致しない行動を取る場合があることを明らかにしている。「公平性」に関して、通訳サービスを受けるクライアントとの心理的距離などの関係から、実際の通訳場面での公平性維持は簡単ではないと答えている通訳者がいること、また、通訳費用の負担者に対してより忠実になるのは当然とする通訳者がいることが示された。

「正確性」に関しては、クライアントからの要望としてポイントだけ訳したり、重要な部分だけ訳したりということがあり、「正確性」の規範からは結果的に逸脱してしまう場合を挙げた通訳者がいた。またわかりにくいことを説明を加えながら訳すということもよくおこなわれるようである。瀧本（2006）は「通訳者は常に、クライアントが何を求めているかを的確に判断し、結果的には倫理規定に反することになっても、クライアントの期待に応えるような行動をおこなっていることをみて取ることができる」（p. 150）と述べている。そしてその「動機は、ビジネス分野においては、円滑なコミュニケーションが不可欠であるという、通訳者の認識に起因している」（瀧本, 2006, p. 150）とする。

また、AUSITの倫理規定には「正確性とは、起点言語のメッセージまたは原文の内容および意図を省略、歪曲せず、そのまま保持し、メッセージを最適かつ完全な形で目標言語に伝達することである。」（Code of Ethics, 5. Accuracy）とあるが、インタビューに応じた通訳者は不適切と思われる表現の訳出は「しない」、「編集する」、「異なった表現にする」、「そのまま言っていいかクライアントに確認する」など、かなり神経を使っている。「倫理規定に従い適切でない表現を自動的にそのまま訳すとした通訳者は皆無」（瀧本, 2006, p. 151）だったという。

コミュニケーション摩擦場面における日中通訳者の規範意識について考察している前述の朱（2019）のアンケート調査では、109名（全員が中国人）のうち、104名が正社員として企業に勤務していること、また全員が社内で通訳・翻訳以外の業務も担当していることが示された。通訳場面や通訳をする相手も、会議などフォーマルな場面から同僚間の会話などインフォーマルな場面と多岐にわたる。朱（2019）ではコミュニケーション摩擦になりうる表現を、「あいまい表現の通訳」、「暴言・コンフリクトが起こりうる表現」、「分かりにくい発話」、に分けて分析をおこなっている。あいまい表現の通訳に関しては、あいまいな部分を明確にして通訳する明示化が多く選ばれており、通訳者が仕事を効率的に進め、誤解を無くすために行動している傾向がある、としている。暴言・コンフリクトが起こりうる表現に関しては、表現を和らげる方略である省略が

最も多く選択されている。朱（2019）では、これは通訳者が人間関係を重視し、コンフリクトを避けようとして行動しているためであろうとしている。インタビュー調査はアンケート協力者のうちの4名に対しておこなわれており、暴言・コンフリクトが起こりうる表現に対する通訳では、ある通訳者は「通訳者という枠から飛び出し、社員としての方法を提案した」（朱, 2019, p. 125）という。分かりにくい発話についてのインタビュー調査では、4名のうち2名が「原発話が分かりにくいと、会話が円滑に進められず、仕事の効率が悪くなるため、通訳者は原発話を編集して通訳する」（朱, 2019, p. 126）と答えている。朱（2019）はその考察において、「通訳者のみならずひとりの社員として摩擦・コンフリクトを回避する行為を積極的な営みにつながると捉え」（p. 127）、「正社員という長期雇用の形で勤務しているため、通訳者、そしてひとりの社員という二重のアイデンティティを持っているが故に、社員間の友好関係を保つことを常に意識しているのではないか」（p. 127）としている。

3. 現代における主要な通訳形式

現代における主要な通訳形式には会議通訳、コミュニティ通訳、ビジネス通訳が挙げられるが、それぞれの通訳形式の境界はあいまいである。Pöchhacker（2004）は「会議通訳」を、「二者間通訳（bilateral interpreting）」または「対話通訳（dialogue interpreting）」と対比して、様々な国や機関の代表が参加する会議などで行われる多者間のコミュニケーションである、とする。しかし国際会議通訳は「多国間の外交にとどまらず、言語的境界を超えて調整と交流を含むあらゆる活動の分野へと広がっている」とし「特定の制度的な場や文脈とはもはや関連がない」（Pöchhacker, 2004, 原著p. 16 筆者訳）と述べる。そのうえで、会議通訳が他と区別されるのは、相互作用が「会議」という特定の形式の中で行われるからであるとする（Pöchhacker, 2004）。

コミュニティ通訳は水野（2013）によれば、「司法、医療、行政、教育など、その国の言語を解さない移民や外国人の日常生活に関わる通訳」のことで、「会議通訳、外交通訳、ビジネス通訳などと対比して用いられる用語であり、聴覚障がい者のための手話通訳もこのカテゴリーに入る」（p. 312）。しかしその定義については水野・内藤（2018）がその著書『コミュニティ通訳』の中で、「通訳者が必要とされる生活の場面があまりにも多岐にわたっていることから、コミュニティ通訳分野の範囲を明確に区切ることは非常に難しい」（p. 28）と述べている。定義が明確に定まらない分野ではあるが、地域に暮らし、その地の言葉を解さない外国人や聴覚障がい者など情報弱者のための通訳サービスを提供するのがコミュニティ通訳者である、とは言えるだろう。水野・内藤（2018）はさらに、コミュニティ通訳者には強い精神力が必要である、と述べ

ている。司法にしろ、医療にしろ、行政にしろ、人の不幸やトラブルに直面することがあるからである。トラウマになり精神のバランスを崩してしまう通訳者もいるという。そのようなことに陥らないためにも「自分と通訳対象とのあいだに線引きをし、現場で起こっていることを客観視する能力」(水野・内藤, 2018, p. 184)が必要である。

会議通訳とコミュニティ通訳を比較したとき、顕著なのはその通訳形態の違いである。会議通訳は同時通訳が多く、コミュニティ通訳は対話通訳である。しかし、この違いに関して鳥飼(2007)は『「会議通訳」と言っても、通訳する場合は会議だけとは限らず、同時通訳に限定されるわけでもない』(p. 358)と述べる。会議通訳でも対話通訳はおこなわれるし、同時通訳だけでなく逐次通訳もおこなわれる。ブースに入って遠くから通訳をおこなうことになれば「見えない存在」になるし、話し手の横で「見える存在」になる場合もあるのである(鳥飼, 2007)。そして、通訳の「透明性」や「不可視性」は物理的に見えないかどうかというより、通訳者の内的なスタンスやポジショニングに関する意識であり、直接関連させて考えるのは誤解を招く可能性がある、と述べている(鳥飼, 2007)。しかし、通訳者の内的スタンスを考えてみると、やはりここに会議通訳者とコミュニティ通訳者の意識の大きな違いが見られる。水野(2005)は、各分野の通訳の倫理規定を比較した論文の中で、医療通訳に特有のものとしてアドボカシーに関する倫理に言及している。アドボカシーとは「擁護」という意味で、「通訳行為以外に、関係者(おもに患者)の代わりに声を上げてその人のために何かをする」(水野・内藤, 2018, p. 67)ということである。つまり、通訳者が発せられた言葉を別の言語に置き換える通訳を越えて、関係者のために行動する必要があるということである。コミュニティ通訳者の通訳対象者へのこのような寄り添い方は会議通訳者のそれとは異なると言える。会議通訳者の重点は、会議参加者相互の対等なコミュニケーションを助けることに置かれるからである。

ビジネス通訳とは「企業での会議や商談、研修などの通訳業務を指し」(平塚, 2013, p. 58)、その業務には「全社会議(株主総会、取締役会、経営戦略会議など)のほか、定期的開催される部門会議(IT・システム開発会議、商品開発会議、生産会議など)や社員間の小規模なミーティングなどがある」(河原, 2013, pp. 314-315)。ビジネス通訳は「会議自体の難易度よりも、企業ごとの文化や慣習というコンテキストが通訳の質を左右するのが特徴」(平塚, 2013, p. 58)である。企業の機密漏洩防止が重要な場合や業務内容に精通した通訳者を求める場合、正社員や契約社員として通訳者を雇用する(平塚, 2013)。ビジネス通訳の現場では高橋・木村(2018)が言うように、通訳者本人もその場の構成員になり、コミュニケーションに積極的に参加することがある。通訳対象者がそれを通訳者に求める場合があり、通訳者もそれに応えようと行動するからである。

4. 勤務先の社内通訳の特徴

社内通訳はビジネス通訳のなかの雇用形態のひとつであり、筆者もひとつの会社に社員として雇用されている。以下に筆者が勤務する会社において筆者自身が感じている社内通訳の特徴の一部を挙げる。

- ・長期(筆者の場合、通訳・翻訳を専門に担当する部署に勤務して14年になる)にわたり雇用されているので、継続的な人間関係の中で通訳業務をおこなうことになり、感情面での調整が必要になる場合がある。
- ・プロジェクトの経緯や社内の事情が共通理解されていると見なされている。
- ・会議体、通訳の方法(逐次通訳か同時通訳か)にもよるが、多くは誤訳があったらその場ですぐに訂正が可能なが多い。もしくは、会議が終わってから当事者に訂正を入れることは比較的容易にできる。
- ・通訳・翻訳チームの採用条件に、通訳の専門的訓練を受けていることという項目はなく、実務試験に受ければ採用に至る可能性がある。

これらの点を踏まえ、次に筆者から見た社内通訳の実情を整理し、フィールドノートに記録されている事例を挙げて、他の通訳形式との比較や、これまで概観してきた倫理観、役割論と照らし合わせ分析をおこなう。

4.1 通訳者の役割研究から分析した社内通訳

記述フィールドノートの記述の中で、通訳者の役割研究との関連が考えられるものには以下が挙げられる。

1. 通訳者が発言者の言葉に情報を足したり、冗談を言ったり、あるいは大勢が一斉にしゃべろうとする会議を仕切ったりする。
2. 日本語の聞き取りにはほぼ問題がなく、話すこともある程度はできる外国人スタッフに、念のために会議にいてほしい、と言われる。
3. そのまま通訳してしまうと対立が起ってしまうと思われる発言者の言葉をやわらげて通訳する、あるいはその部分の通訳をしない。

1.は高橋・木村(2018)の研究で言及されている「より積極的なその場の構成員」(p. 105)であろうとする態度である、と言える。

2.は高橋・木村(2018)が言及している心理的負担の軽減のために通訳者が使われていると考えられる。

3.には朱(2019)や、瀧本(2006)の研究でも明らかになった、ビジネス通訳者が円滑なコミュニケーションを重視する態度が見られる。

4.2 社内通訳者の倫理観

朱(2019)の研究で言及されているように、通訳の専門的訓練を受けずに企業内で通訳をおこなっている通訳者の倫理観は、実務を通して学習されると考えられる。そ

れをふまえて筆者の場合を考えてみると、筆者も通訳学校に通ったことはなく、「通訳は黒子である」という規範意識に関して、どこかで読んで何となく頭に残っていたものを「それが通訳である」と思い込んでいただけにすぎない。通訳・翻訳を専門に担う部署で仕事を始めた当初は、プロ通訳者がはじめに習うと言われる、一人称を使つての逐次通訳さえままならず、文化的な側面を考慮する余裕もなかった。ある電話会議で、アメリカのクライアントがテストプロジェクトに対して称賛の言葉を述べたとき、日本人側は謙遜の意味も含め「本番は同じようにはできないかもしれません」と返答した。その会議に通訳として参加していた筆者はそれをその通りに訳出したが、後にクライアントから「日本人チームは不安を口にしていたが、本制作を任せて大丈夫なのか」とプロデューサーに懸念を示す電話がきたと聞かされた。プロデューサーに筆者がどのように訳出したのかと問われ、言われた通りに訳出したはずだと伝えたが、その時に文化の違いを無視した訳出は、プロジェクトの失注などで会社に損害を与えかねない失敗につながることもあるのだと痛感した。

平塚(2014)は3名の中国語母語話者の語りから、通訳の経験を積み重ねていくことによって、文化的な摩擦を回避しようとする消極的な姿勢から、円滑なコミュニケーションを促進しようとする積極的な姿勢に変化していくことが示されたと述べているが、筆者の場合も、長年社内通訳として仕事をする中で、人間同士のコミュニケーションを円滑にすることを重視する通訳スタイルを身につけてきたと感じる。社内の英語話者は多くが非英語母語話者であり、英語の運用能力も様々であることから、自分の訳出そのものも、その人の英語運用能力によって変化させている。また、激しい言い方がされて、そのまま訳出してしまうと言ひ争いになってしまうと思われる場合は、言葉をやわらげて訳出したりもする。それは例えば、AUSIT(オーストラリア翻訳者・通訳者協会)の倫理規定に定められている「起点言語のメッセージまたは原文の内容および意図を省略、歪曲せず、そのまま保持し、メッセージを最適かつ完全な形で目標言語に伝達すること」(Code of Ethics, 5. Accuracy)が実践できていないことになるのかもしれないが、社内の人間関係を良好に保つことにはつながっていると考える。

4.3 文化的な差やジェンダー問題

フィールドノートには文化の差やジェンダーの問題を考慮して訳す必要があると感じたという記述もいくつかあった。

1. アメリカでは有名だが、日本ではあまり知られていないテレビドラマのキャラクターの名前が出された時
2. 単なる身体的特徴に言及するだけでなく性差別的な表現がなされた時

1.の場合、それがどのようなドラマでどのようなキャラクターが登場するのかなどの説明を加えて通訳することがあ

るが、これは通訳者が、高橋・木村(2018)が言及している「相互行為の担い手や同伴者や情報源」(p. 105))として機能していると言える。

一方、2.の例はアニメーションの制作現場での通訳で難しいことのひとつでもある。ジェンダーの問題として「女性的」、「男性的」という表現はCGでキャラクターを作成する中で頻繁に出てくるが、今回のフィールドノートにも通訳中に「このキャラクターはもっと隠れ巨乳にしてください」や「もっとオネエっぽくしてください」などの表現が使われ、筆者自身が不快に感じたという事例もあった。キャラクターの身体的特徴や性格を作り上げていく際に、このような言葉を使うと日本人には非常にわかりやすいため、言っている本人は特に差別用語と思って使っていないことも多い。ただし、受け取った側が差別と感じる場合もあるので、言葉の選び方は慎重にならざるをえない。

類例として、筆者以外の通訳者が話していたことで、「女の子走り」をどう訳すかという問題もあった。例えば「Run like a girl」のような訳し方は、アメリカでは完全にジェンダー違反になるという。他に「あの女の子かわいいね」と言った日本人に対してアメリカ人が不快感を示した事例もあり、社内でも日本とアメリカでのジェンダー問題の捉え方の違いが浮き彫りになる場面がある。

4.4 社内通訳者のアイデンティティ

フィールドノートには、社内通訳者のもっとも顕著な特徴として、長期間の会社生活の中での人間関係に関する記述と、社員と通訳者という二重のアイデンティティに関する記述があった。

1. 日常親しくしているある外国人スタッフに対してネガティブな話を通訳しなくてはならなかった際、口ごもりながらの通訳になってしまった。
2. 一般社員には聞かせたくないと思われる話がされており、通訳として出ている会議から途中退出を求められた。
3. 通訳として参加していた会議で、議題についての意見を求められた。

1.は、同僚としてその人と自分の間に時間をかけて構築された人間関係が壊れてしまうのではと懸念する様子が見て取れる。

2.と3.は、自分という存在が通訳者としてではなく社員として会議の中で意識されているのがわかる。筆者が毎日勤務する社員であるがゆえに、単なる一通訳者としてその場ですべての情報を開示することを躊躇したり、逆に毎日顔を見る社員だからこそ、通訳者としてではなく、一スタッフとして意見を求めたりすることがあるのだと考えられる。

4.5 社内通訳者が感じる心理的な負担

フィールドノートの中には精神的に負担を感じている記述もいくつかあった。

1. 人間的なことが話される会議
2. 通訳対象者の感情が高ぶることがあり、通訳者の感情も高ぶってしまった。

これらに関しては、水野・内藤（2018）がコミュニティ通訳者の精神的強靱さの必要性および通訳対象者と距離を置くことの重要性を述べているが、通訳対象者とは毎日のように同じ社内で顔を合わせるの、その都度記憶がよみがえることにもなる。これは社内通訳ならではの特徴と言える。

5. まとめと新たな視点

通訳の役割論や倫理観そして様々な通訳形式を通して、社内通訳の役割を考えてきたが、社内通訳がより積極的にコミュニケーションに関与する役割を持つとした場合、その役割は、オズグッド & シュラムの円環モデル（Schramm, 1955, p. 8）に通訳を入れた8の字モデルで説明できる。

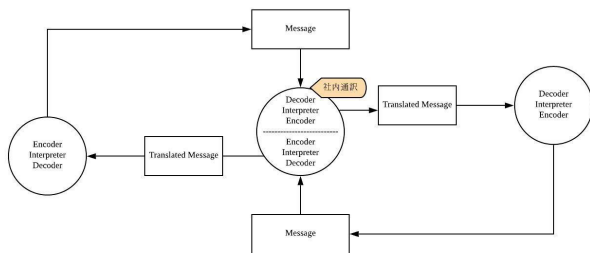


図1 通訳者を中心に組み込んだ8の字のコミュニケーションモデル

オズグッド & シュラムのモデルでは、メッセージの受け手がそのメッセージをDecode（解読）し、Interpret（理解、解釈）し、そして今度は発信者としてメッセージをEncode（符号化）して発信する。8の字モデルで中心に位置する社内通訳者は、コミュニケーションのハブとなり、発言者のメッセージを受け取り、解読し、さらにそれを分析、理解し、今度は発信者としてメッセージを符号化して発信する。日本語、英語それぞれのメッセージは必ず通訳者を通り、その通訳者が通訳場面に応じてそのメッセージを理解、解釈し、時には調整もして発信するのである。

このように、社内通訳者はコミュニケーションのハブとして調整役も担いながら通訳業務をおこなうが、新型コロナウイルスの流行で推奨されたリモートワークでは、勤務先の社内通訳者の関わり方に以下のような変化が生じてきた。

1. 同時通訳の割合が増え、より言葉の橋渡しとしての通訳業務の比重が高くなった。
2. Zoomの言語通訳機能を使って同時通訳がおこなわれるようになると、これまで社内通訳者であるがゆえに

できていたことができなくなった。

1.について、まず同時通訳の割合が増えた理由は、各自が自分のコンピュータからオンライン会議につながるの、通訳者の声を必要な人にだけ届けることができるようになった、ということがある。また、逐次通訳より同時通訳の方が会議の時間を短くすることができるため、リモートワーク開始後から増えた会議の数をこなすため、同時通訳を求める人が増えた、という事情もある。しかし、通訳の形態としては同時通訳の方がより即時性を求められるので、通訳者としては発せられた言葉をそのままう一方の言語に置き換えていくことに集中せざるをえない。同時通訳が増えて、専門的な訓練を受けていない自分の技術が未熟であることを実感する機会が増えたことによる心理的負担に加え、訳抜けや誤訳に気付いたとしても、会議の流れを止められず、コミュニケーションを成立させることに重点を置くことができない会議が多くなったことも心理的負担の増加の原因になっている。

2.について、筆者の勤務先の会社でリモートワーク開始直後は、同時通訳を入れる際に、会議本体用のラインと同時通訳用のラインの2つを用意して対応していた。通訳が必要な人はその両方に入り、自分の発言は会議本体用のラインでおこない、通訳を聞く場合は同時通訳用のラインで聞いていた。その後、言語通訳機能が搭載されたZoomが導入され、Zoomによる同時通訳が提供されるようになった。通訳者の操作としては、言語の切り替えボタンを押すだけでいいので、ラインを2つ引いていた時よりは楽になったと言える。

社内のオンライン会議では、カメラをつけてお互いの顔を見ながら話すことが推奨されてはいるが、画面に映すことのできる数は限られており、通訳者が映っているとは限らない。そのため、会議参加者の人数が増えるほど通訳者の存在感は薄れ、社内通訳者が、2.1で分析したような会議の参加者や構成員というより、より黒子的な存在に近くなったと感じられる。

さらに、4.2で言及した、これまでの実務を経て醸成してきた人間同士のコミュニケーションをより重視する自分の通訳スタイルを発揮しづらくなったとも感じる。技術の未熟さ以外にも、即時性への対応や音質の悪さなども加わり、耳に入ってきた単語を解釈するために使わなくてはならない時間がとても増えたからである。

Zoomで会議がおこなわれる際、指定のURLに入ると、そこにいる人たちとは会話ができる。会議の主催者が通訳設定をおこなうと、通訳者には目標言語の選択肢（日本語か英語）が表示され、その状態になると今まで会話できていた人たちとはそのままの状態では会話が続けなくなる。会議参加者が自分が聞きたい方の言語のチャンネル（日本語か英語）に合わせ、そのチャンネルに通訳者が話せば通訳者の声が聞こえる。通訳設定されたたん、自分の声が全体には届かなくなるので、通訳者としては疎外感を覚えることがある。社内通訳者のこの心理状態は、4.4

で言及した社内通訳者の二重のアイデンティティに関係しており、様々な現場に日々向くプロ通訳者とは異なると考えられる。

会議全体への発言ができないため、訂正や聞き返しもしづらくなり、また、追加情報を入れての通訳もおこなえなくなった。一方通行の通訳が多いため、調整役としての役割も担えない。しかし、これまでは無意識にこなしてきたこれらの役割が、できなくなったことにより意識されるようになったとも感じる。今後リモートの環境は続くと思われ、そのなかで、社内通訳者が担っている役割はより鮮明になっていく可能性がある。それについては継続して観察していきたい。

文 献

- 河原清志 (2013) 「ビジネス通訳」石井敏・久米昭元 編集『異文化コミュニケーション事典』(pp. 314-315) 春風社。
- 朱藹琳 (2019) 「コミュニケーション摩擦場面における通訳者の規範意識：中国の日系企業を中心に」『通訳翻訳研究への招待』第20号, 115-140
http://honyakukenyu.sakura.ne.jp/shotai_vol20/No_20-007-Zhu.pdf (2020年8月17日参照)。
- 高橋絹子・木村護郎クリストフ (2017) 「だれがいつどこで何のために通訳を使うのか：日英ビジネス通訳の事例から」『通訳翻訳研究への招待』第17号, 1-19
http://honyakukenyu.sakura.ne.jp/shotai_vol17/No_17-001-Takahashi-Kimura.pdf (2020年12月17日参照)。
- 高橋絹子・木村護郎クリストフ (2018) 「英語のできる人がなぜ通訳者を使うのか?：日英ビジネス通訳の事例から」『通訳翻訳研究への招待』第19号, 91-108
http://honyakukenyu.sakura.ne.jp/shotai_vol19/No_19-005-Takahashi-Kimura.pdf (2020年12月17日参照)。
- 瀧本真人 (2006) 「AUSIT倫理規定と通訳者の行動：ビジネス分野におけるダイアログ通訳の場合」『通訳研究』第6号, 143-154 (2020年12月17日参照)。
- 武田珂代子 (2013a) 「通訳者の役割とアイデンティティ」鳥飼玖美子 編著『よくわかる翻訳通訳学』第4部第12章第4節 (pp. 162-163) ミネルヴァ書房。
- 武田珂代子 (2013b) 「翻訳者・通訳者の倫理規定」鳥飼玖美子 編著『よくわかる翻訳通訳学』第3部第4章第3節 (pp. 48-49) ミネルヴァ書房。
- 辻和成 (2006) 「日本のビジネス通訳についての一考察：大手企業のグローバル人事を背景として」『通訳研究』第6号, 129-142
http://jaits.jpn.org/home/kaishi2006/pdf/07-15%20Tsuji_Final.pdf (2020年12月17日参照)。
- 鳥飼玖美子 (2007) 『通訳者と戦後日米外交』みすず書房。
- 平塚ゆかり (2013) 「ビジネス通訳」鳥飼玖美子 編著『よくわかる翻訳通訳学』第3部第6章第2節 (pp. 58-59) ミネルヴァ書房。
- 平塚ゆかり (2014) 「日中通訳者の通訳規範意識とその形成要因」立教大学博士論文 (2015年学位授与)
https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=11347&item_no=1&page_id=13&block_id=49 (2019年12月17日参照)。
- ポエヒハッカー, フランツ (2008) 『通訳学入門』(鳥飼玖美子 監訳) みすず書房。
- 水野真木子 (2005) 「各種通訳倫理規定の内容と基本理念：会議、コミュニティー、法廷、医療通訳の倫理規定を比較して」『通訳研究』第5号, 157-172
http://jaits.jpn.org/home/kaishi2005/pdf/07_mizunomakiko_final.pdf (2019年12月10日参照)。
- 水野真木子 (2013) 「コミュニティー通訳」石井敏・久米昭元 編集『異文化コミュニケーション事典』(pp. 312-313) 春風社。
- 水野真木子・内藤稔 (2018) 『コミュニティー通訳：多文化共生社会のコミュニケーション』みすず書房。
- 溝口良子 (2009) 「通訳者の役割モデルの研究：6つのスタイルと2つの機能」『通訳翻訳研究』第9号, 71-86
<http://jaits.jpn.org/home/kaishi2009/pdf/05-mizokuchi.pdf> (2020年12月17日参照)。
- Angelelli, C. (2004) *Revisiting the Interpreter's Role: A study of conference, court, and medical interpreters in Canada, Mexico, and the United States*. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- AUSIT (Australian Institute of Interpreters and Translators) 倫理規定・行動規範
https://ausit.org/wp-content/uploads/2020/02/Code_of_Ethics_Japanese-translation.pdf (2020年12月14日参照)。
- Goffman, E. (1981) *Forms of talk*. Philadelphia: University of Pennsylvania Press.
- Pöchhacker, F. (2004) *Introducing Interpreting Studies*. London: Routledge.
- Schramm, W. (1955) How communication works. In W. Schramm (Ed.), *The process and effects of mass communication* (pp. 3-26). Urbana: University of Illinois Press.

ビジネス日本語テストにおいて難易度に影響を与える 待遇表現の要素に関する一考察

新山 忠和[†]

A Study on the Factors of Attitudinal Expressions that Affect Difficulty in the Business Japanese Test

Tadakazu Niiyama

1. はじめに

日本企業による外国人雇用が増加している中、企業が外国人材に求める資質としては「コミュニケーション能力」が最も高く（DISCO 2017）、企業は外国人材に高い水準の日本語力を求めている（pp.5-9）。しかし、採用活動の課題として、求める日本語コミュニケーション能力を有する人材が少ないとの指摘がある。また、外国人材の課題として、社内での日本語コミュニケーション能力の不足（34.7%）、取引先での日本語コミュニケーション能力の不足（18.3%）といった声があり、企業側の期待と外国人材の日本語コミュニケーション能力にはギャップがあるといえる（pp.10-11）。

この日本語コミュニケーション能力の具体的中身について、(財)海外技術者研修協会の調査（海外技術者研修協会2007）の中で、採用側は外国人材の日本語能力に関する要望として、特に情報収集時の読解能力、資料作成で必要となる日本語に加え、敬語等の待遇表現を挙げている。一方、外国人材の側は、「敬語などの相手との関係、状況、場面に応じて使い分けが求められると、非常に困難を感じる」という意識が強い」と述べている（pp.14-16）。

そこで、敬語を中心とする待遇表現の何が負担なのか、日本語テストの問題分析を通して明らかにし、日本語教育現場に貢献できる情報を提供するのが本研究の目的である。

2. 先行研究と本研究の位置付け

2.1 先行研究

ここでは、本研究と関連する、日本語学習者を対象とする日本語教育における敬語を中心とする待遇表現に関する指導上、習得上の難しさに関する先行研究を概観するが、窪田（1990）は、「敬語のむずかしさは、有限である形式を無限の場にかかに応用するかということである」（p.9）

と述べ、「＜敬意＞は「敬語」によって初めて表されるかのような印象を与える指導」が、却って学習者をして敬語形式の選択において戸惑わせ、徒に緊張感を引き起こす結果を招き易いと論じている（p.16）。

遠藤（1990）は、尊敬語より謙譲語の使用に難しさを感じる外国人が多いこと、敬語が難しいのは、「相手との関係で場面により使い分けること」（p.8）と述べ、そのためには、相手との関係を素早く判断し、その場の状況を正確に把握する必要がある、その能力は言語教育によるより、環境や経験、感性等がその形成に作用すると指摘している。

市川（2014）は、留学生対象の調査から、学習者の疑問は、「どんな場合にどんな敬語を使ったらいいか、失礼にならず、また、逆に丁寧過ぎず、一番適切な敬語表現は何かという点に集中」（p.109）し、特に、「～ていただく」「～てくださる」という授受表現との関係も難しいとしている。

早野（2017）による調査でも、留学生、日本人学生共に「全般的に、敬語の使い方の正誤の判断はできても、場面や状況に合った適切な表現に直すことが困難であることが判明した」（p.10）としている。そして、構造上複雑な敬語表現や、上位者に対して、その能力・意思・願望等を直接尋ねる場合では、相手の面子を脅かす可能性のある断りの表現では留学生に不適切な使用が多く、指導上実態に即した使用の紹介がなされるべきだと指摘している。また、初級の日本語教科書について、謙譲語の語彙数が少なく、2007年文化審議会答申の『敬語の指針』（文化審議会2007）で示された謙譲語Ⅱ（「丁寧語」）について、初級日本語教科書の中で最も使用されているといわれる『みんなの日本語Ⅱ』でも十分に扱われていないと述べている。

小川（2003）は、中級以降の教材では、多くは敬語の使用場面が予め設定され、その中で言語形式を変える練習を行うものであり、待遇レベルの判断を決定する場が提供

[†]2018年度修了（人文学プログラム）、現所属：学校法人吉岡教育学園千駄ヶ谷日本語学校

されているとは言い難いとし、更に、人間関係や場面の把握に「ルールを持ち出すことの危険性から、教科書では扱う範囲がかぎられて」(p.48) しまうと、無数の場面を抽出し一般化するのは困難で「対人関係を一般化することは学習者にとって危険でもある」(p.53) と述べ、待遇表現の運用例を教科書で取り上げることの限界について論じている。

樋口(2008)は、ビジネス場面では、「くださる」「いただく」に関連する授受表現が多く使われ、聞き手や話題の人物の行為を話し手への恩恵の授受と位置づけて表現する傾向が強く、特に「いただく」に関連する表現は依頼表現としても多く使われることから、「～ていただく/いただける」、「お(ご)～いただく/いただける」として優先的に指導する必要性を挙げた他、「伺う」、「ございます」、「～ております」、「お～する/いたす」の多用等、重点的に指導すべき語、表現を具体的に列挙している(p.49)。

任(2016)は、現代中国語には体系的な敬語が存在せず、中国人日本語学習者にとって敬語は極めて困難な学習項目だとした上で、中国の大学教育の指針として、「高学年段階」では「場面や相手に合わせて、適切に敬語を使用する」能力が要求されているが、授業は、尊敬語、謙讓語、丁寧語という狭義の敬語について、語法の解説が中心の教師主導の講義型の授業が多くを占め、練習は場面と切り離れた表現形式の練習が中心で、学習者が運用する練習が少なく、現実の場面に応用できるコミュニケーション能力が身につかないと述べている。また、流通している主要教材6種類の中で、敬語の分類は従来の三分類のものが多く、『敬語の指針』に盛り込まれた丁寧語や美化語について扱っていても、丁寧語を丁寧語扱いしたり、美化語について触れていなかったりと、記述に混乱が見受けられると述べている。

2.2 本研究の位置付け

先行研究の概観から、敬語を中心とする待遇表現の指導が中級以降で発展性を持つとは限らず、練習も定型的なものが多い結果、学習者に相手や場面、状況に応じた運用能力を習得させるには至らず、指導上の改善の示唆が出されてはいるものの、『敬語の指針』が10年以上を経ても尚教育現場に浸透していないことがわかった。しかし、こうした指摘の多くは学生や教師へのアンケートを基にしている。

この他、松澤(2014)は、BJTビジネス日本語能力テスト(公益財団法人日本漢字能力検定協会主催、以下、BJTと称す)の体験テストを中国人社員に受けさせ日本語能力評価を検証した中で、敬語を中心とする待遇表現に関する問題のデータに言及している。また、小野塚(2017)も、BJT実施後に作成されたフィードバックレポートの中から、敬語を中心とする待遇表現に関連する問題について言及しているが、大規模テストの結果を基に、敬語を中心とする待遇表現をテーマに据えて、何が難しいかについて検討した研究は管見の限り見られない。そこで、本研究で

は、先行研究の空白を埋め、敬語を中心とする待遇表現の何が負担なのか、ビジネス日本語テストのデータを基に明らかにし、日本語教育現場に役立つ情報を提供したい。

3. 調査とその結果の概要

3.1 調査の概要

敬語を中心とする待遇表現の何が負担なのか、ビジネス日本語テストのデータを通して明らかにし、教育現場に貢献できる情報を提供するための調査を行うにあたり、一般社団法人応用日本語教育協会が2007年から実施しているSTBJ標準ビジネス日本語テスト(Standard Test for Business Japanese, 以下STBJと称す)の試験実施データについて、主催団体の許可の下提供を受けることとした。

STBJは、「日本語のビジネス環境で想定されるあらゆる場面が出題範囲」(日本漢字能力検定協会)であるBJTと異なり、日本・日系企業への就職予備軍や、採用後間もない新人の外国人材を対象に、社内コミュニケーションに比重を置き、採用や人材の能力評価のために開発された試験であり、本研究の調査対象として相応しいと判断した。

筆者は、過去BJTの作問、編集に関わったが、STBJについても開発段階から関わっており、主催団体よりSTBJの実施データの一部(詳細は3.3.2にて詳述)について、個人情報を含まず、学術目的に沿った形での利用という条件の下、提供を受け、調査に必要な数値を算出し、出題された問題の中から敬語を中心とする待遇表現の問題を特定し、当該問題のデータを基に分析を行うこととした。

3.2 STBJの形式と能力水準スケール

STBJは7種類の形式に分かれ、4肢選択、60問の客観式テストで、得点は受験者の素点を集計し、算出される。

(1) テスト1：発話能力テスト(1)

2017年改定の第31回迄のテスト1は、絵や写真を見ながら状況設定と問題を音声で聞き、音声で提示される発話例の中から最適なものを選ぶ。場面や状況に相応しい言語使用が可能であるかどうか、が問われる。

(2) テスト2：聴解能力テスト

絵や写真を見ながら状況設定と問題、会話又は独話を聞き、音声で提示される選択肢の中から最適なものを選ぶ。聴解能力、課題遂行能力が問われる。

(3) テスト3：発話能力テスト(2)

絵や写真を見ながら状況設定と4組の会話を聞き、最適な受け答えを選ぶ。聴解能力、場面や状況に相応しい言語使用が可能であるかどうか、が問われる。

(4) テスト4：聴読解能力テスト(1)

文章、図表等を見ながら状況設定と問題を聞き、文字、絵、図表等の中に提示される選択肢の中から最適なものを選ぶ。読解能力や解釈能力、課題遂行能力が問われる。

(5) テスト5：聴読解能力テスト(2)

文章、図表等を見ながら状況設定と問題を聞き、会話又

は独話を聞いて、文字、絵、図表等に提示されている選択肢の中から最適なものを選ぶ。聴解能力、文字や図表等の読解能力や解釈能力、課題遂行能力が問われる。

(6) テスト6：読解能力テスト

文章、図表等を見て、状況設定と問題を読み、選択肢から最適な答えを選ぶ。読解能力、課題遂行能力が問われる。

(7) テスト7：語彙発話テスト

文字で提示される問題を読み、選択肢の中から最適な答えを選ぶ空所補充問題。文法や語彙、慣用表現、基本的なビジネス文化や商習慣等の知識、場面や状況に相応しい言語使用が可能であるか、が問われる（高見澤・吉岡2016）。

尚、STBJでは素点合計により最上位のBJ1から最下位のBJ5まで5つのレベルを設定している。

3.3 調査の具体的手法

3.3.1 「敬語」と待遇表現の捉え方

本研究の前提として、敬語は『敬語の指針』（pp.13-31）に沿い五分類で捉える。待遇表現は、「同じ意味のことを述べるのに、話題の人物／聞き手／場面などを顧慮し、それに応じて複数の表現を使い分けるとき」に用いる表現（菊地1989, p.279）と捉える。従って、本研究では、狭義の待遇表現としての敬語を含む問題のみを対象とせず、敬称の存否や使用法の適否を問う問題等も調査対象とした。ただ、待遇表現を含む問題でも、その表現が正答を選択する決め手にならない問題は調査対象から外した。

3.3.2 調査対象となる問題の選定とデータ整備

調査を進めるにあたり、主催団体よりSTBJの第4回から第23回までの20回分の実施データの内、中国で実施された9,889名分のデータと出題問題の提供を受けた。

各回60問の20回分で、将来の得点等化の為に含まれている過去問題であるアンカー問題も含め延べ1,200問の問題の中から前項の観点に立ち、敬語を中心とする待遇表現を含む対象問題を抽出し、第一段階で316問を特定した後、個々の問題の解答状況のデータから、正答率、識別力、実質選択肢数を算出し、併せて設問回答率分析図を作成した。

正答率は、各問題の受験者数に占める正答者数の割合を算出して得る。識別力は、項目弁別力（ID = item discrimination）とも呼ばれ、「成績の良かった受験者と成績の悪かった受験者を、テスト項目がどの程度弁別できるかを示すものである」（ブラウン1999, p.77）。本研究では、全体成績が上位27%と下位27%の受験者の正答率の差を求める上位下位識別力を用いる。数値が0.4以上であれば、能力の有無を測る良問とされるが、0.4を下回る問題は、成績上位群と下位群の正答率に差が生じなかったということであり、問題が易し過ぎるか、逆に難し過ぎるか、という原因が考えられる。

実質選択肢数（AENO）は、「準備した選択肢が「実質的」にはいくつ分の選択肢として働いたかを検討するも

の」（大友・中村2002, p.91）であり、対数の関数を用いて算出する。選択肢数4で、最大値4.00となり、最大値に近ければ近い程、受験者を迷わせる錯乱肢が有効に機能したことを表す。

設問回答率分析図は、受験者を全体成績下位から上位にレベル分けし、個々の選択肢のレベル別の選択率を算出し、受験者のレベルを横軸、レベル別の選択率を縦軸として値をプロットし、直線で描画したグラフである。

このようなデータを整備した上で、第一段階で特定した316問を対象として、正答率と識別力の数値を用い、統計解析ソフトウェアSPSSでクラスター分析を行ったところ、3群に分けることができた。その上で更に精査し、最終的に215問に絞り込んだ。これを、縦軸に識別力、横軸に正答率を入れて散布図にしたところ、図1のようになった。

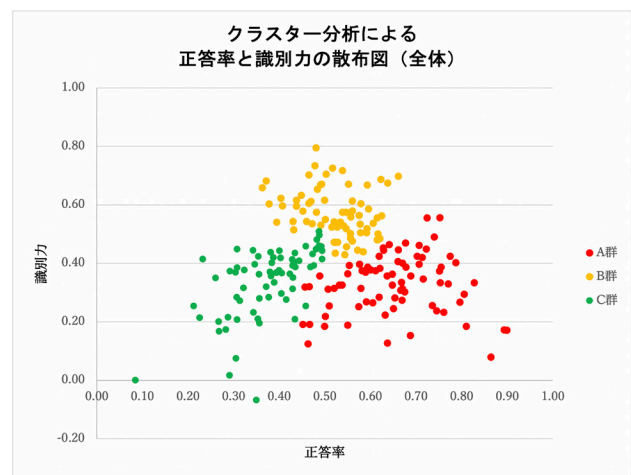


図1 クラスター分析による正答率と識別力の散布図

グラフ上で赤色のA群、黄色のB群、緑色のC群に含まれる問題の群別の問題数、正答率、識別力、実質選択肢数それぞれの最高値、最低値、平均は表1の通りである。

正答率はA群が最も高く、B群、C群の順に低下する一方、実質選択肢数は逆にC群が最も高く、B群、A群の順に低下する。識別力については、B群が高く、A群、C群は低い。各群の特徴を端的に表すと次のようになる。

A群) 高正答率・低識別力.....比較的平易で、差がつきにくい、差がつかない問題群

B群) 高識別力・中正答率.....受験者の能力の有無が区別可能な問題群

C群) 低正答率・低識別力.....難しく、差がつきにくい、もしくは差がつかない問題群

群	対象問題数	正答率			識別力			実質選択肢数		
		最高値	最低値	平均	最高値	最低値	平均	最高値	最低値	平均
A	77	0.90	0.45	0.63	0.56	0.08	0.32	3.56	1.53	2.68
B	70	0.66	0.36	0.52	0.79	0.43	0.57	3.74	2.68	3.19
C	68	0.49	0.08	0.38	0.51	-0.07	0.34	3.94	2.72	3.53
計	215									

表1 問題群別正答率、識別力、実質選択肢数

異なる回のテストから得られるデータを同じように扱うことの妥当性について、テスト理論には古典的テスト理論(Classical Test Theory : CTT)と項目応答理論(Item Response Theory : IRT)とがあり、異なる回のテストデータを比較する際、受験者集団の能力レベルが異なることによって得られるデータが変わるという集団依存性(group dependence)、あるいは標本依存性(sample dependence)の問題がある。また、回が異なり、出題問題が異なることで得られるデータが変わるという項目依存性(item dependence)もあることから(加藤・山田・川端2014, p.3)、厳密にはIRTに基づいた得点の等化作業が必要になるが、STBJでは等化を行っていない。本研究では、先述のA群、B群、C群それぞれにどのような要素が含まれ、難しさに差が生じているかについて、大まかな傾向の把握を試みるものである。

3.3.3 調査対象問題の要素分析

個々の問題について要素分析を進めるに当たり、まずは正答率、識別力、実質選択肢数、テスト形式、所属クラスター、問題と選択肢の内容をエクセル形式でまとめた。その上で要素分析を進めるための素材として、個々の問題に含まれる要素として、敬語の区別、肩書や呼称の有無、発話行為の種別、その他特記すべきことについてタグ付けをした上で、こうした観点で収まり切れない観点として、さらにBrown & Levinson (以下B&L)が提唱した「ポライトネス理論」を参考にして、要素分析に加えた。

ポライトネス理論は、「コミュニケーション参加者双方がフェイス(face)保持を基本的欲求として重視し、フェイスを侵害する恐れがある言語行動(FTA : face threatening acts)をとるにあたっては、予見見積もった侵害の程度に応じてフェイス侵害を補償するための戦略(FTA補償戦略)を用いるというものである」(三牧2013, p.28)。

つまり、発話行為(speech act)には、相手や自分のフェイス(face)を侵害するリスクが伴い、それに対する「軽減的・補償的な言語的配慮」(滝浦2008, p.29)がポライトネスである。ポライトネスが表現・伝達される具体的手段をB&Lは「戦略」と呼び、フェイス侵害のリスクと戦略との関係としては、フェイス侵害の軽減をせず、あからさまに(オン・レコードで)述べる「直言(bald on record)」と、そもそも発話行為をしない「行為回避(don't do the FTA)」という両極端の間に、ポジティブ・ポライトネス(positive politeness)、ネガティブ・ポライトネス(negative politeness)、ほのめかし(off record)がある、とし、各々について下位戦略を立てている(pp.34-44)。

以上の要素を書き出した上で、各々の問題が何を主眼に問うているのか、正答を得る上での決め手になっている要素を「中核要素」として特定し、それを優先項目としてデータの並び替えを行い、群別にまとめた。

3.4 調査結果の概要

対象とした215問の個々要素を書き出した上で、解答する際に決め手となる要素を中核要素として特定した。それをA群、B群、C群の各群別にソートをかけ並べ替えを行った。その結果、総計が多い順に並べ替えてまとめたものが表2である。

	A群	B群	C群	総計
	中核要素	中核要素	中核要素	
1 ネガティブ・ポライトネス・ストラテジー(相手に対する敬意を正しく表現できているか、ポライトネス・コードを理解できているか)	15	16	15	46
2 敬語の使い分け(尊敬語・謙譲語・丁寧語の使い分け)	12	6	24	42
3 丁寧語(参る・申す・いたす・おる・存じる等)	2	14	2	18
4 授受表現(あげる・くれる・もらうと各々の敬語表現)	9	4	4	17
5 授受表現させていただく	4	2	6	12
6 オフ・レコード(直言＝オンレコードを避けたほのめかし)	4	7	5	16
7 基本的挨拶(「いらっしゃいませ」「お疲れ様です」等)	13			13
8 ウチ・ソト(身内に対して敬語を使用しない区別)	2	4	6	12
9 非尊敬語お～になる(「お世話になります」)	5	6		11
10 表現の使い分け(場面に応じた適切な表現の使い分け)	2	4	3	9
11 転成名詞(「お見えます」の様な動詞の連用形の名詞化)		4	1	5
12 ビジネス行動規範(ビジネス上規範とされる行動様式)	1	1	2	4
13 基本的謝罪(「申し訳ございません」等)	4			4
14 語彙・イデオロム(お暇・遠慮・席を外す・心配を掛ける等)	2	2		4
15 呼称(親族名称や企業内の肩書、等)	2			2
(合計)	77	70	68	215
敬語形式を含む選択肢が1つだけの問題	23	13	9	

表2 群別中核要素の一覧

正答率が高く、識別力が低いA群には基本的挨拶や謝罪、呼称に関するものが多く含まれていた。また、授受表現も他の群よりも多くなっていた。非尊敬語である「お～になる」に関わる問題は、「お世話になります／お世話になっております」といった挨拶に関わるものだが、A群、B群それぞれにほぼ同数で含まれていた。B群は識別力が高く、正答率が中程度で、受験者の能力の有無を判断できる問題群であるが、丁寧語、転成名詞、ほのめかし(off record)に関わる問題が多く含まれていた。C群は正答率も識別力も低く差がつかない問題群だが、狭義の敬語の使い分けに関わる問題が他群よりも際立って多くなっていた。また、授受表現の「させていただく」に関わる問題、ウチ・ソトに関わる問題も他群よりも多く含まれていた。

4. 調査結果の検討

4.1 検討の方向性

本報告では、A群(高正答率・低識別力群)、B群(中正答率・高識別力群)、C群(低正答率・低識別力群)の群別に他群よりも多く含まれている要素に着目し、内容的要素により検討を進め、どのような要素が易しく、また難しいのか、どのような要素が受験者の能力を測るのかについて明らかにする。

尚、引用する問題は、既に刊行済みか、現在刊行準備中の問題集に含まれるものである。問題の引用に当たっては、テスト1から3までの状況描写の画像は省いており、

引用した問題番号の後ろに、実施時の正答率、識別力、実質選択肢数を記した。その問題がアンカー問題として2回出題された場合は2回とも掲載した。選択肢の末尾の括弧内の数値は選択肢の選択率を表し、正答選択肢には☆印を付し、併せて設問回答率分析図も問題毎に示した。

4.2 A群の内容的要素による検討

4.2.1 基本的挨拶・基本的謝罪に関わる問題

ビジネス場面で用いられる基本的挨拶や謝罪には定型句や定型文が多い。「よろしく願います」、「申し訳ございません」等のように、生活会話の延長線上で判断できるものが多く、受験者には負担が軽いと考えられる。このような基本的挨拶・謝罪を中核要素とする問題は概して正答率が高く、識別力は低く、B群、C群には殆ど見られない。

4.2.2 授受表現に関わる問題

物や行為のやりもらいを表す授受表現については以前より習得の困難が指摘されており（稲熊2006, p.37）、全般的に易しくて差がつきにくいA群に多く含まれることに違和感があるが、A群の9問の中には、テスト4の聴読解問題、テスト6の読解問題が計4問含まれ、受験者にとって問題冊子中の文字情報からヒントを得やすかった可能性がある。

聴解テストにおける選択肢提示形式の影響について島田（2003）は、「選択肢を文字で提示する方が、音声で提示するよりも、正答率が高い」ことを明らかにしている（p.26）。

4.2.3 非尊敬語「お～になる」に関わる問題

非尊敬語の「お～になる」は、「お世話になります／お世話になっております」に関わる要素で、ビジネス場面では基本的挨拶の定型文といえる程頻繁に用いられるが、形態的には「お～になる」という尊敬語と同一の形式を持ちながら、世話になっているのは発話者側であって、「相手側又は第三者の行為・ものごと・状態などについて、その人物を立てて述べる」（『敬語の指針』, p.14）尊敬語とはいえない。それに関わる問題が5問含まれており、場面に最も相応しい挨拶としてこの定型文を選択させる問題であった。

4.2.4 呼称に関わる問題

呼称に関わる問題は2問含まれるが、何れもテスト7の文完成問題であった。何れも親族名称で、企業の役職に関わるものではなく、生活会話の延長線上で考えられる内容であり、受験者にとっては答え易かったと考えられる。

この他の呼称の問題としては、ウチ・ソトやネガティブ・ポライトネス・ストラテジーを中核要素とする問題に絡む関連要素としてB群、C群に含まれている。

4.3 B群の内容的要素による検討

4.3.1 丁重語に関わる問題

丁重語は『敬語の指針』で「謙讓語Ⅱ「参る・申す」型）」として示されたもので、「自分側の行為・ものごとな

どを、話や文章の相手に対して丁重に述べるもの」であって、「立てるのにふさわしく向かう先」があってもなくても使うことができる」となされている（pp.18-20）。

ここではB群の70問中14間に中核要素として含まれていた。何れも丁重語の理解の有無が正答の決め手となっている。例えば、テスト3の形式で以下のような問題がある。

問題例1 初回:正答率0.58,識別力0.50,実質選択肢数3.12

2回目:正答率0.53,識別力0.54,実質選択肢数3.28

(状況説明)男の人が大切な得意先からの電話に出ました。

「すみませんが、山田様はいらっしゃいますか」

- ①申し訳ございません。あいにくたまたま他の電話で話中なんです。(13%-13%)
- ②申し訳ございません。あいにくたまたま他の電話に出ておまして。☆(58%-53%)
- ③申し訳ございません。あいにくたまたま他の電話で忙しくて。(17%-21%)
- ④申し訳ございません。あいにくたまたま他の電話にかかりっきりで。(12%-12%)

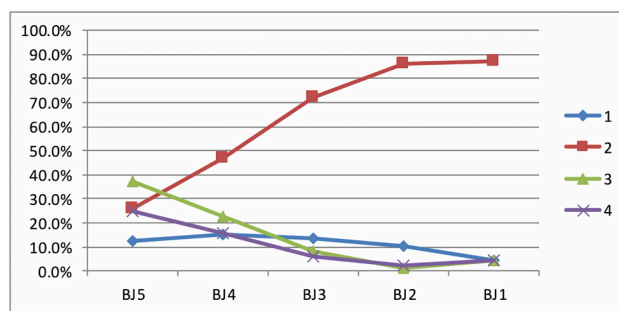


図2 初回出題時

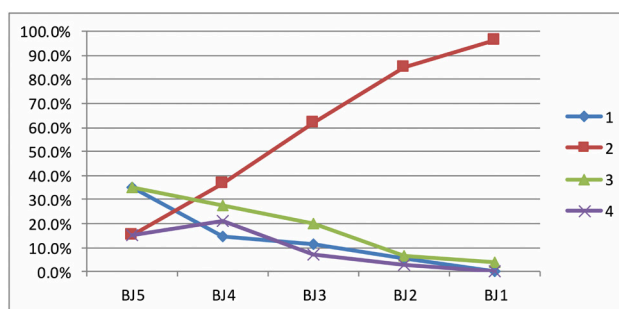


図3 2回目出題時

丁重語を含むか否か、の問題で、丁重語を含む選択肢が正答となっている。正答には「他の電話に出ている」という表現も含まれており、この影響も考えられるが、丁重語の理解の有無が正答の決め手になっているといえる。

これについて、任（2016）は、狭義の敬語については大半の教材が従来の三分類に沿っており、丁重語と美化語について扱われていないか、扱われていても、丁重語が謙讓語の一種とされたり、丁寧語の一種とされたり、というように記述が統一されていないこと、中国の教科書に影響を与える存在である日本国内の主要教材でも丁重語について触れられておらず、敬語における位置づけが明確でない

としており (pp.263-266), 丁寧語が敬語の一形式としてきちんと学習されていないという問題を指摘している。丁寧語に関わる問題は4.4.1にも見られる。

4.3.2 ほのめかし (オフ・レコード) に関わる問題

ほのめかし (off record) は、「伝達行為が、単一の明快な伝達意図によるものとして捉えることができないような形でなされる場合」(ブラウン&レヴィンソン 2011, p.300), つまり、「事柄を明示的に伝達することよりも、相手と自分のフェイス侵害を避けることを優先」(滝浦 2008, p.41) するほのめかした表現だが、関連する問題が7問含まれている。発話の背景を理解できるかどうかの難しさに繋がっている。例えば、テスト3の形式で以下のような問題がある。

問題例2 正答率0.63, 識別力0.56, 実質選択肢数2.88
(状況説明)待ち合わせ場所で取引先の人に挨拶しています。「お待たせして申し訳ありません」

- ①いいえ、私も今来たところです。☆ (63%)
- ②いいえ、待っていません。(13%)
- ③いいえ、お待ちしました。(17%)
- ④いいえ、ありがとうございます。(8%)

これは「お待たせして申し訳ありません」と詫げる相手に対する「私も今来たところです」という控えめな発話が、「そう言われるほど待ってはいませんよ」という含意を持つ、というもので、ほのめかしのストラテジー4の「少なく語る」に当たる。錯乱肢③, ②が合わせて3割の受験者を誘引していることから、「お待たせする」という使役形を含む謙譲語が混乱を招いたことも考えられる。

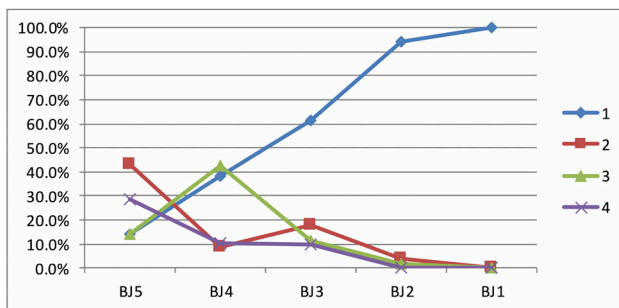


図4

4.3.3 非尊敬語「お~になる」に関わる問題

A群と同様にB群にも非尊敬語の「お~になる」に関わる問題が6問含まれているが、A群の問題と異なるのは、何れも授受表現が絡んでいる点で、そのため難易度、識別力が上がったといえる。テスト1の問題を以下に挙げる。

問題例3 初回:正答率0.52,識別力0.73,実質選択肢数3.28
2回目:正答率0.56,識別力0.61,実質選択肢数3.17
(状況説明)社員が取引先の人にお礼の電話をしています。(問題)社員は取引先の人に何と言いますか。

- ①先日はお世話になりました。ありがとうございます。
☆ (52%-56%)
- ②先日はお世話をいたしまして、ありがとうございます。

た。(25%-19%)

③先日はお世話をくださいませ、ありがとうございました。(12%-11%)

④先日はお世話をさしあげまして、ありがとうございました。(11%-14%)

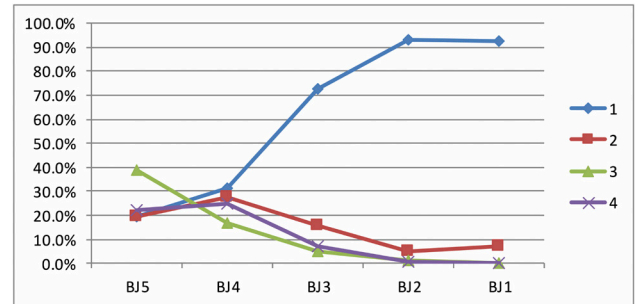


図5 初回出題時

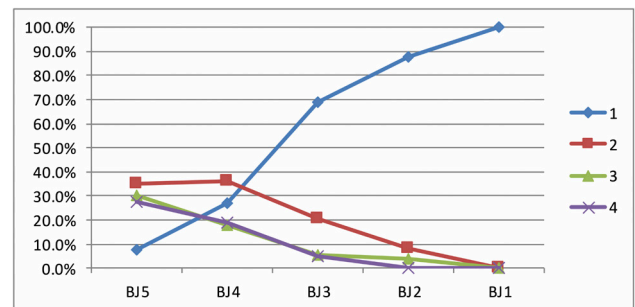


図6 2回目出題時

この問題については非尊敬語の「お~になる」を中核要素と捉えたが、敬語の使い分け、授受表現、丁寧語も絡む問題でもあり、実質選択肢数も2回とも3.00を超えている。2回とも選択傾向はほぼ同様の結果になっているが、正答肢の次に選択されている錯乱肢②は、こちらが世話をし尚且つ感謝するというので、そもそも文意が成立しない。丁寧語が誤解されている可能性がある。錯乱肢④も②と同様である。そういう意味で錯乱肢③は世話をす側と感謝する側という関係性は成立するが、「お世話をくださる」とは言わない。この他の5問にも同様に「お世話になります/お世話になっております」が含まれており、B群の範疇に含まれる正答率と識別力を示していた。

4.3.4 転成名詞に関わる問題

転成名詞(連用名詞)は動詞の連用形が名詞化したもので、尊敬語の「お~です」の形式に「お帰ります」「お呼びです」等の形で現れる。「お~になる」から転じた尊敬語で、転成名詞の場合、元の動詞に遡って考える必要があるが、「部長は出張です」の類の用例についても理解が必要になる。例えば、テスト1の形式で以下のような問題がある。

問題例4 初回:正答率0.49,識別力0.67,実質選択肢数2.98
2回目:正答率0.37,識別力0.68,実質選択肢数3.43
(状況説明)社員が遠くから来たお客を迎えています。(問題)社員はお客に何と言いますか。

- ① 遠いところ、よくお越しくございました。☆(49%-37%)
 ② 遠いから、大変だね。(3%-6%)
 ③ 遠いけど、来てくれてありがとう。(13%-20%)
 ④ 遠いですが、いらっしやい。(34%-37%)

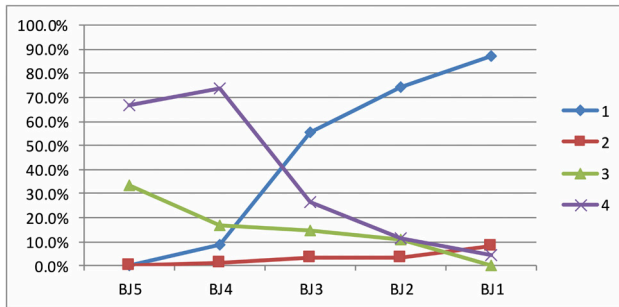


図7 初回出題時

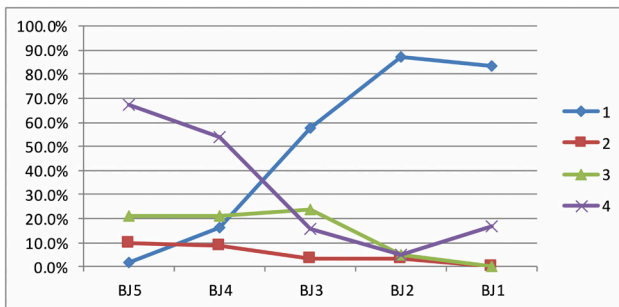


図8 2回目出題時

この問題もアンカー問題として2回出題されており、個々の選択肢の選択率に違いはあるものの、錯乱肢を選んだ受験者は④、③、②の順で選んでおり、選択傾向は同様である。正答に含まれる「お越しくくださる」がわからないと正答に繋がらない。この他、「ご存知だ」「お出かけです」「お持ちです」「お使いです」が問題文や選択肢に含まれていた。

これに関連して、1995年の阪神淡路大震災を契機に、外国人のために考えられた「やさしい日本語」の作成ルールである『「やさしい日本語」にするための12の規則』では、「動詞を名詞化した語は外国人にわかりにくい」とし、元々の動詞を使い、例えば、「揺れがあった」とは表現せず、「揺れた」を使うこととしている(弘前大学人文学部社会言語学研究室, 2020年1月17日サイト閉鎖)。こうした指摘も本研究で裏付けられた。

4.4 C群の内容的要素による検討

4.4.1 敬語の使い分けに関わる問題

対象となる24問は何れも敬語の使い分けを問う問題で、実質選択肢数が何れも4.00に近く、尊敬語と謙讓語の区別や語形が類似する敬語の使い分けは難しい要素であることがわかる。テスト3の形式で以下のような問題がある。

問題例5 初回:正答率0.40,識別力0.38,実質選択肢数3.75

2回目:正答率0.35,識別力0.40,実質選択肢数3.90
 (状況説明)会社で上司が部下に取引先との面談の予定を聞いています。

「田中君、君、東京商事の山田部長には、いつ会うの?」

- ① あした、拝見することになりました。(25-20%)
 ② あした、お会いすることになりました。☆(40-35%)
 ③ あした、お会いになることになりました。(17-24%)
 ④ あした、ご覧になることになりました。(18-21%)

話題の人物に対する素材敬語の使用は減少傾向にあると言われている(菊地1997, pp.442-443, 中川2012, p.73)が、尊敬語、謙讓語が2文ずつある中で、話題の指示対象が人物であれば、この状況下では正答肢の②しか該当しない。しかし2回とも実質選択肢数が4.00に近く、選択状況も分散していることから、多くの受験者が迷ったことがわかる。

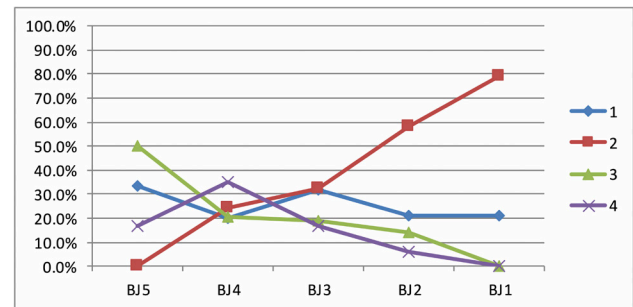


図9 初回出題時

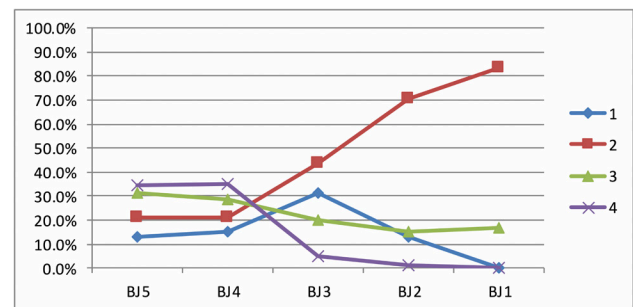


図10 2回目出題時

次に挙げる問題は、丁寧語が正答の決め手となっていることから、分類上は丁寧語の問題としたが、敬語の使い分けともいえるもので、テスト1の以下のような問題である。

問題例6 初回:正答率0.43,識別力0.41,実質選択肢数3.46

2回目:正答率0.39,識別力0.37,実質選択肢数3.75
 (状況説明)社員がお客様にタクシーの到着を伝えます。

(問題)社員はお客様に何と言いますか。

- ① タクシーが伺いました。こちらへどうぞ。(18-22%)
 ② タクシーが参りました。こちらへどうぞ。☆(43-39%)
 ③ タクシーがいらっしやいました。こちらへどうぞ。(31-24%)
 ④ タクシーがお見えになりました。こちらへどうぞ。(8-14%)

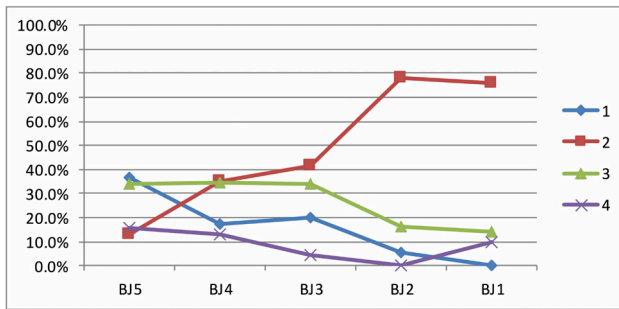


図 11 初回出題時

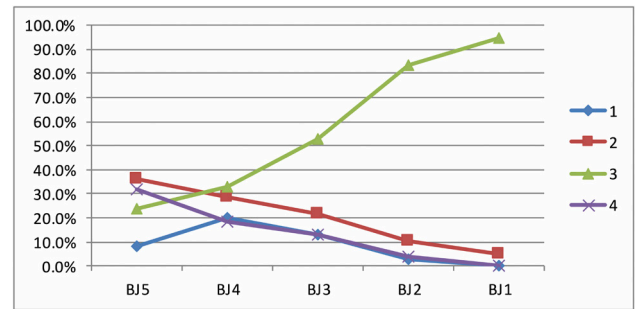


図 14 2回目出題時

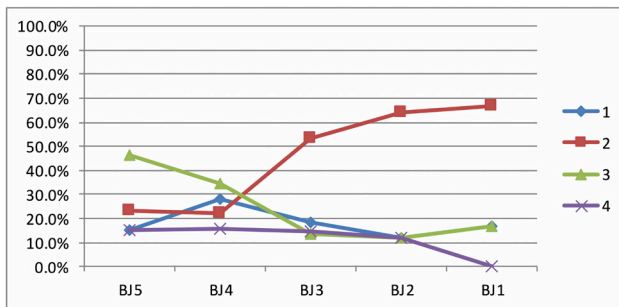


図 12 2回目出題時

正答は丁寧語を含む②であるが、出題された2回とも実質選択肢数が4.00に近い数値となっており、受験者にとって、敬語の使い分けは難しい要素であることがわかる。

4.4.2 授受表現「させていただく」に関わる問題

授受表現を含む問題は各群に共通してみられるが、C群では特に「させていただく」を含む問題が他群よりも多かった。行為主体が他者の「ていただく」と、行為主体が自分の「させていただく」との関係性の判断が受験者には難しいと考えられる。テスト3で以下のような問題がある。

問題例7 初回:正答率0.35, 識別力0.42, 実質選択肢数3.87
2回目:正答率0.49, 識別力0.46, 実質選択肢数3.45
(状況説明)上司と部下が話しています。

「課長、桜商事からの今月の入金が遅れているんですが、課長から電話していただけますか」

- ①わかった。電話していただく。 (21-14%)
- ②わかった。電話させていただきます。 (24-23%)
- ③わかった。電話してみよう。 ☆(36-49%)
- ④わかった。電話させよう。 (19-14%)

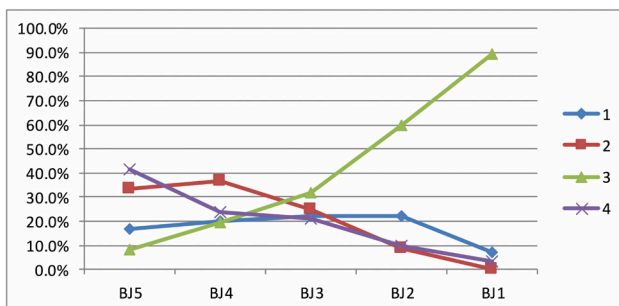


図 13 初回出題時

この問題では、却って敬語形式を選択すべきという受験者心理が働き、錯乱肢①、②が選択されたとも考えられるが、「電話していただけますか」という部下から上司への依頼に用いられている授受表現が混乱を招き、正答率を下げたという指摘もできる。

4.4.3 ウチ・ソトに関わる問題

ウチ・ソトの問題はA群、B群にも含まれるが、A群、B群に属する問題は、例えば、社外の人物に対して上司に言及する際呼び捨てにする、といったようなウエ待遇（上下の秩序が優位の社会における上位者への待遇）やソト待遇（親疎の秩序が優位な社会における疎の人物への待遇）に値しない人物には敬語を用いないという身内敬語の抑制（滝浦・大橋2015, pp.131-137）に関わる問題である。それに対して、C群に見られる問題は、上司の家族に対して上司について言及する際の敬語の使い分けといった、より複雑な関係性での判断を求めるものである。例えばテスト1の形式で以下のような問題がある。

問題例8 初回:正答率0.36, 識別力0.28, 実質選択肢数3.43

2回目:正答率0.38, 識別力0.36, 実質選択肢数3.15

(状況説明)上司の家族から電話がかかってきました。

(問題)上司が席にいないとき、何と言いますか。

- ①申し訳ございません。課長は今、お席にいらっしゃいませんが。 ☆ (36-38%)
- ②申し訳ございません。課長は今、席を外させていただきますが。 (41-44%)
- ③申し訳ございません。課長は今、見当たりませんが。 (14-8%)
- ④申し訳ございません。課長は今、お休みをいただいておりますが。 (9-9%)

2回とも錯乱肢②が4割以上の受験者に選ばれ、正答肢①を凌ぎ、他の選択肢も含め同じような選択傾向になっており、多くの受験者が身内敬語を使用しないという考えに沿って選択している。上司は身内でありながら、その家族に対して言及する際に尊敬語を使用するという点までは考慮が至っておらず、この点が難しいことがわかる。

5. 考察と結論、今後に向けて

第4章でA群、B群、C群の各々について、内容的要素という観点で他の群よりも多く含まれているものがどのよう

なものか見てきたが、正答率が高く、識別力が低いA群には基本的挨拶や謝罪、親族呼称といった、生活会話の延長線上で判断できるものが多く含まれていた。しかし、この部類の問題でも、語彙や授受表現といった要素によって、難易度が上がり、識別力も上がることもわかった。また、習得の困難が指摘される授受表現が決め手となる問題でも、聴読解や読解という形式の問題で文字情報がヒントとなったり、設問中の選択肢が長く、受験者にとって目立つ存在になったりして、難易度や識別力が低く出て、結果的にA群に収まったというケースも確認できた。

B群は識別力が高く、正答率が中程度で、受験者の能力の有無を判断できる問題群であるが、丁重語、転成名詞(連用名詞)、ほのめかし(off record)が正答の決め手となる問題が多く含まれていた。非尊敬語である「お~になる」に関わる問題は、「お世話になっております」というビジネス場面の定型文ともいえる挨拶に関わるもので、A群、B群各々に含まれるが、A群の問題は、場面に最も相応しい挨拶としてこの定型文を選択させる問題が殆どであるのに対し、B群の問題は定型文に授受表現やその他の要素が絡んだ問題となっており、難易度、識別力を引き上げている。

こうしたことは単に要素だけの問題だけではなく、中核要素以外の他の要素が絡むと正答率(難易度)や、識別力が影響される。また、出題形式によっても影響があり、授受表現といった習得が困難とされる要素でも、文字として提示されると正答率が影響されることも確認された。

C群は正答率も識別力も低く差がつかない問題群だが、尊敬語と謙譲語の区別や語形が類似する敬語の使い分け、授受表現の「させていただく」に関わる問題、ウチ・ソトに関わる問題の中でも、身内敬語の抑制だけではなく、上司について上司の家族に言及するといった、より複雑な関係性での使い分けの判断を求める問題が含まれていた。

こうしたことから、基本的挨拶や謝罪、親族呼称に関わる問題は易しくて差がつかず、逆に、尊敬語と謙譲語の区別や語形が類似する敬語の使い分けの問題、授受表現の「させていただく」に関わる問題、ウチ・ソトの中でもより複雑な関係性での判断を求める問題は難しく差がつきにくく、丁重語、転成名詞(連用名詞)、ほのめかし(オフ・レコード)が正答の決め手となる問題は能力差を測る上で適した問題ということがいえる。

この他、表2でネガティブ・ポライトネス・ストラテジー(以下N.P.S)を中核要素とする問題が各群にほぼ同数含まれているが、表2のN.P.S以外の要素が中核要素となっていない問題については、N.P.Sのストラテジー5「敬意を示せ」(ブラウン&レヴィンソン2011, pp.250-263)に含まれる、敬意を以て表現できるかどうか、を問う問題ということになるので、各群にN.P.Sを中核要素とする問題が含まれるのは必然的結果ではある。その中で、特に指摘できることとして、A群の15問中半数の6問は選択肢中敬語形式を含む唯一の選択肢が正答となる問題であった

り、「少々お待ちください」といった馴染みのある表現が含まれていたりして、正答が選択し易かったと考えられる。これに表現の使い分けや丁重語、転成名詞、授受表現といった要素が絡むと正答率が下がり、B群、C群に属することとなるが、詫びの表現で感謝を伝えるものや、目上の人物に対して評価したり、願望を尋ねたりするようなポライトネス逸脱が絡むと正答率・識別力共に下がり、C群に含まれていた。

最後に、問題毎に、尊敬語、謙譲語、丁重語を含む選択肢が1つしかない問題について、そうした問題の中でも、他の要素が含まれない単純要素の問題と、複数の要素が絡む複合要素の問題とで難しさに与える影響について検討した処、唯一敬語形式を含む選択肢が目立つ存在となっていて、尚且つ正答となっている「単純ポジティブ出題形式」の場合、受験者が正答選択肢を選択する傾向が強くなる可能性が考えられ、確かにA群とB群については当てはまっていたが、それ以外の問題については、実質選択肢数が3.00を超えており、必ずしも受験者が唯一敬語形式を含む選択肢に決まって誘引されているとはいえない。この点については、複数の要素が絡む複合的な問題である「複合出題形式」においては、錯乱肢が機能する形で、関係する複数の要素に受験者が迷わされ、必ずしも唯一敬語形式を含む選択肢が目立たなくなったのではないかと考えられる。

日本語教育における敬語教育については、初級の最終段階で敬語の分類がまとめて取り上げられ、専ら語形の変換練習が中心に行われ、中級以降は、モデル会話を基にしたパターン化されたロールプレイの練習がよく見られるが、むしろ中級以降で、例えば読解教材を通して、ポライトネス・コードについても、「相手を立てる」という日本のマナーの基本から理解を深めさせ、敬語の五分類を押さえ、パターン化されたシナリオ・プレイのようなロールプレイから、例えば、ロールカードを基にして学習者が任意に会話を組み立てる中で待遇レベルの判断を決定する場を設けるような創造的なロールプレイへと発展させる形で運用練習を充実させることで解決を図ることが考えられる。

本研究では、当初の目的に沿う形で調査結果を総括出来たが、研究の素材とした対象問題は215問であり、しかも52問のアンカー問題を差し引くと、実質163問に留まり、素材に限られ、等化されていないテストデータを基にしているため、大まかな傾向を明らかにするに留まっている。

ヨーロッパ全体で外国語の学習者の習得状況を示すガイドラインとしてまとめられた欧州言語共通参照枠CEFR(吉島・大橋2004)を基にビジネス日本語版を検討し、BJTビジネス日本語能力テストの得点解釈の指標をビジネス日本語Can-do Statementsを用いて提示するといった研究(葦原・小野塚2014, 葦原・奥山・塩谷・島田2017)もなされており、そうした動きも参考にしつつ、STBJではどうか、という研究も今後発展させていきたい。

謝 辞

御指導いただいた放送大学教授滝浦真人先生，同教授大橋理枝先生，一般社団法人応用日本語教育協会会長高見澤孟先生，代表理事吉岡正毅先生，中国担当理事陳岩先生，STBJの実施に関わった方々，御助言いただいた諸先生方に感謝申し上げます。

文 献

- 葦原恭子・小野塚若菜（2014）「高度外国人材のビジネス日本語能力を評価するシステムとしてのビジネス日本語Can-do statementsの開発—BJTビジネス日本語能力テストの測定対象能力に基づいて—」『日本語教育』157, 日本語教育学会, pp.1-16
- 葦原恭子・奥山貴之・塩谷由美子・島田めぐみ（2017）「高度外国人材に求められるビジネス日本語フレームワークの構築：直感的手法を中心に」『琉球大学国際教育センター紀要』1, 琉球大学, pp.1-14
- ブラウン, ペネロピ, レヴィンソン, スティーブ C [田中典子監訳, 齊藤早智子, 津留崎毅, 鶴田庸子, 日野壽憲・山下早代子訳]（2011）『ポライトネス 言語使用における, ある普遍現象』研究社
- ブラウン, J.D.著 [和田稔訳]（1999）『言語テストの基礎知識—正しい問題作成・評価のために』大修館書店
- 文化審議会（2007）『敬語の指針（答申）』文化庁
- 株式会社DISCO（2017）「外国人留学生／高度外国人材の採用に関する企業調査」＜2017年12月調査＞
<http://www.disc.co.jp/uploads/2017/12/2017kigyogaikoku-report.pdf>
- 遠藤織枝（1990）「日本語学習者の望む敬語教育—アンケート調査から—」『言語と文化』第3号, 文教大学, pp.1-16
- 早野香代（2017）「大学における敬語のニーズ—日本人学生と留学生のレディネス分析からの考察—」『三重大学高等教育研究』第23号, 三重大学地域人材教育開発機構, pp.1-13
- 樋口裕子（2008）「留学生に対するビジネス場面を意識した敬語教育の重要性」『大阪大谷国文』38, 大阪大谷女子大学 日本語日本文学会, pp.47-60
- 市川保子（2014）「外国人学習者は日本語文法の何が知りたいか：日本事情クラスを通して」『日本語と日本語教育』No.42, 慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター, pp.83-112
- 稲熊美保（2006）「日本語教育における授受表現指導法の再考—母語および第二言語としての授受表現習得研究概観に基づく妥当性の検証—」『愛知文教大学論叢』愛知文教大学, pp.37-62
- (財)海外技術者研修協会（2007）「平成18年度構造変化に対応した雇用システムに関する調査研究」
https://www.aots.jp/jp/project/nihongo/asia/r_info/pdf/press070514_2.pdf
- 加藤健太郎, 山田剛史, 川端一光（2014）『Rによる項目反応理論』オーム社
- 菊地康人（1989）「待遇表現—敬語を中心に—」『講座 日本語と日本語教育（1）日本語学要説』宮地裕編, 明治書院, pp.276-308
- 菊地康人（1997）『敬語』講談社学術文庫
- 窪田富男（1990）『敬語教育の基本問題（上）』（日本語教育指導参考書17）国立国語研究所
- 松澤隆志（2014）「中国企業におけるBJTビジネス日本語能力テストの評価：体験テストを使用して」『JALT Conference Proceedings』Japan Association for language teaching, pp.692-698
- 三牧陽子（2013）『ポライトネスの談話分析—初対面コミュニケーションの姿としくみ—』くろしお出版
- 中川勇也（2012）「素材敬語の対者敬語化の検証：高校生と大学生に対するアンケート調査をもとに」『一橋日本語教育研究』（1）, 一橋大学, pp.73-84
- (公財)日本漢字能力検定協会「BJTビジネス日本語能力テストとは」
<https://www.kanken.or.jp/bjt/about/feature.html>
- 任麗潔（2015）『教科書から見た敬語教育の改善に関する研究—中国の大学における日本語専攻教育の調査から—』博士論文, 早稲田大学
- 大友賢二監修／中村洋一著（2002）『テストで言語能力は測れるか～言語テストデータ分析入門～』桐原書店
- 小川誉子美（2003）「待遇表現指導に関する試論—上級者用シラバスの構築に向けて—」『広島大学留学センター紀要』13号, 広島大学留学生センター, p.47-54
- 小野塚若菜（2017）「ビジネス日本語能力の評価・測定に関する研究」博士論文, 筑波大学
- 欧州評議会（2004）[吉島茂・大橋理枝訳]『外国語教育Ⅱ 外国語の学習, 教授, 評価のためのヨーロッパ共通参照枠』朝日出版社
- 島田めぐみ（2003）「日本語聴解テストにおける選択肢提示形式の影響」『日本語教育』119, 日本語教育学会, pp.21-30
- 高見澤孟・吉岡正毅編（2016）『標準商務日本語考試題集』第三版, 外語教学与研究出版社, 北京
- 滝浦真人（2008）『ポライトネス入門』研究社
- 滝浦真人・大橋理枝（2015）『日本語とコミュニケーション』一般財団法人放送大学教育振興会

三柱鳥居考

藤田 穂高[†]

The Study of Triangular Torii

Hodaka Fujita

1. はじめに

本稿は三柱鳥居について研究をおこなった修士論文に基づいている。三柱鳥居は全国各地に存在するが、様々な臆説が飛び交っておりこれが未だ何であるのか確たる説はない。この一風変わった表象の意味を考察することが本稿の目的である。研究の方法として、文献資料や考古資料、聞き取り等、様々な資料を用いた比較分析的なアプローチに加え、神話学における三品彰英の研究成果やジョルジュ・デュメジル、吉田敦彦、大林太良、平藤喜久子をはじめとする神話学者による三機能体系の研究成果を参考に表象の分析をおこなった。一つの論文において、様々な方法論を用いて迫るやり方はコンテクストの解明が浅くなり中途半端に陥る危険性もあるだろう。しかしそうしたリスクを承知しつつも敢えて比較という方法にこだわった。それはこうした方法が、従来の方法では解明されてこなかったモノ資料に対し新たな視点を提示すると考えたからである。

2. 三柱鳥居について

三柱鳥居とは三本の柱で構成された特殊な形状をした鳥居である。修士論文では日本に13例、北マリアナ諸島のロタ島に1例の計14例（これらの内、現存しないものが3例）があることを記したが、その後、国内に新たに2例存在することが判明した¹⁾。それぞれについては細かい点で様々なバリエーションが見られる。これらのほとんどは近現代に造られたもので、不明のものが1例あるものの、近世以前に遡ることが唯一確認できた例は京都府京都市太秦の木鳥社にある三柱鳥居のみであった。

各地に存在する三柱鳥居の事例は以下の通りである。

- ①京都市京都市 木鳥社 三柱鳥居 (図1)
- ②東京都墨田区 三囲神社 三角石鳥居
- ③京都府京都市 南禅寺大寧軒 三柱鳥居

- ④千葉県千葉市 稲毛海岸 海龍王祠の三柱鳥居 (現存せず)
- ⑤香川県高松市 宮處八幡宮 三柱鳥居
- ⑥長崎県長崎市 諏訪神社境内蛭子神社 三ツ鳥居 (現存せず)
- ⑦奈良県桜井市 大神教会 三柱鳥居 (別名、ムスビ鳥居・ヒフミ鳥居)
- ⑧岐阜県郡上市 (旧郡上郡大和町) 名称不明の山頂 大和三柱鳥居
- ⑨岐阜県関市 (旧武儀郡洞戸村) 丸山山頂 徳積三柱鳥居 (現存せず)
- ⑩徳島県西郡神山町 神山スキーランド内の稲飯神社 三ツ木組鳥居
- ⑪長崎県対馬市 和多都美神社 磯良恵比須と豊玉彦尊墳墓の三柱鳥居 (2基を1つと数える)
- ⑫アメリカ合衆国自治領北マリアナ諸島 ロタ島 三柱鳥居
- ⑬山梨県富士吉田市 不二阿祖山大神宮 三柱鳥居
- ⑭東京都新宿区 成子天神社境内水神社 三角形の鳥居

各事例の詳細については割愛するが、特に④の事例につ



図1 木鳥社の三柱鳥居 (筆者撮影)

[†] 2019年度修士 (人文学プログラム)

¹⁾ 岡山県美作市の極楽山阿彌陀寺に一基、和歌山県田辺市龍神村甲斐ノ川に一基存在する。

いて取材過程で新たに三柱鳥居の古写真を発見できたことは有意義なことであった(図2)²⁾。また現代において三柱鳥居は茶道の蓋置や、映画のセットなど様々な場面でモチーフとして採用されておりその表象の広がりを見ることができる。



図2 海龍王祠にかつて存在した三柱鳥居。奥側に見える。
(写真提供:「千葉市民ギャラリー・いなげ」の行木弥生氏)

3. 木鳥社の三柱鳥居

各地の事例を取材した結果、三柱鳥居の起源は木鳥社のものにある可能性が高いことがわかった。そこで本稿では木鳥社の三柱鳥居を研究することでその表象の起源と意味を探りたい。

木鳥社自体の起源について詳細は不明であったが、祭神を「天照御魂神」とする場合があることや、祈雨神としての記録があることから、その歴史をたどると祭神に日神と水神の両性格が見られることがわかる。筆者は特に伴信友の『神名帳考証』の記述に基づき対馬で信仰されていた太陽神の可能性のあることを重視した(伴1813)。

また木鳥社の存する森を「元糺の森」、境内にある三柱鳥居の建つ池を「元糺の池」と称し、夏の土用の丑の日に御手洗祭(足つけ神事)がおこなわれていることなどから、同様の神事がおこなわれている「糺の森」に祀られる鴨御祖神社や鴨河合神社と関係が深いことを指摘できる。さらに元糺の池が湧水地点であることや、2002年の境内の発掘調査で元糺の池以外にも境内北東部に平安時代中期の石敷遺構を伴った泉が発掘されていることもふまえ(京都市埋蔵文化財研究所2002)、木鳥社の性格に湧水信仰とそれに伴う禊の場といったものが見られることもわかる。

木鳥社の三柱鳥居は、花崗岩製の明神鳥居型³⁾で、笠木の断面が五角形、柱が八角柱であるところに特徴が見られ

る。こうした笠木や柱の特徴は内宮源鳥居に共通の様式である(後述)。現在、鳥居の南東側の柱には次のような銘が三行にわたり刻まれている。

山城国葛野郡式内木嶋再興神主日向守神服宗夷(筆者註:実際の「葛」は中が「ヒ」)
元糺太神降水本
天保二年辛卯十二月再興神主民部輔神服宗秀

これによると木鳥社の祭神が湧水の神とされており、現在の三柱鳥居が天保2年(1831)に建てられたものだということがわかる。

4. これまでの三柱鳥居の解釈

三柱鳥居についてはその起源や表象の意味について記録が存在しないことから様々な解釈がなされてきた。有名な説は景教と称されるネストリウス派キリスト教の遺跡とするものである。これは明治41年に佐伯好郎によって発表された「太秦(禹豆麻佐)を論ず」という論文に由来するものと一般的には考えられている⁴⁾。しかし実際にはこの論文で佐伯は景教や三柱鳥居については一言も触れていない。この論文では秦氏をユダヤ人であるとし、その痕跡としての太秦を取り上げているに過ぎない(佐伯1908)。おそらく佐伯が「景教博士」と呼ばれるほど景教の研究に寄与していたことと、この論文が相まって広がった話ではないかと思われる。景教が当時の唐に伝わったのは7世紀半ばとされており、秦氏が渡来したと思われる時期と大きくずれることから、この説は今では省みられることはほとんどない。

他にも木鳥社の祭祀に秦氏の関与があったと考えられることから、秦氏関連の他の神社との位置関係も踏まえて冬至の朝日、夕日を遥拝する装置であったとする解釈(大和1993)、平安京の場所の選定にともなって卜定がおこなわれたとする解釈(菅田2009)、江戸中期に木鳥社の復興にあたって呉服商の三井家が関与していることから三井家を象徴したものとする解釈(谷田2014)、さらにもっと合理的な解釈として単に中央の石積みの神座をいずれの角度からも拝せるようにしたものといった解釈や、水への信仰を表象したものなど様々な説が見られる(根岸1943, 津村1943, 山本1970)。

以上のようにこれまで三柱鳥居に対しては機能面にせよ象徴面にせよ、あまりにも多様な解釈がなされてきたものの、決定的な説は未だ存在しない。

²⁾ 千葉市立郷土博物館所蔵の戦前の絵葉書。観光用に作られたもので、現在、三柱鳥居の写っているものが3枚存在する。千葉市立郷土博物館の土屋雅人氏によるといずれも1918年(大正7年)から1933年(昭和8年)の間に発行されたものとのことである。

³⁾ 貫が柱の外に出ていないことなど他の多くの明神鳥居と異なる点もあるが、反りのある笠木の存在や、柱にわずかに転びが見られるなどの特徴から明神鳥居の一種と考えられる。

⁴⁾ 大和岩雄など(大和1993)。

5. 三柱鳥居の考察

5.1 三柱鳥居の起源

ここから、まずは三柱鳥居が造られた時期について考察する。三柱鳥居が確実に存在したということがわかる最古の記録について筆者が確認できたところでは宝暦13年(1763年)の愚定による『神社佛閣京都一覽』がある(愚定1763)。絵図としての初見は安永9年(1780年)刊の『都名所図会』であった(秋里1780)。それ以前について神社の伝承では享保年間(1716~1735年)に修復されたとあり、江戸時代半ばには存在していたであろうことが考えられる。

江戸時代に出版された主な地誌を見ると、興味深いことに享保年間以前の地誌類には木鳥社に関する記述が見られても、そこに三柱鳥居に関する記述は見られない⁵⁾。特に藤川玲満によれば『山州名跡志』や『山城名勝志』の2冊が『都名所図会』に大きな影響を与えたとされるが(藤川2002)、この2冊には三柱鳥居の記述が見られないことから、筆者は1711年の時点で三柱鳥居は存在せず、三柱鳥居の建立の時期は1711年から1763年の間と考える。その証拠に『神社佛閣京都一覽』を皮切りにそれ以降の地誌類に三柱鳥居が現れるようになる⁶⁾。この事から享保年間の修復というのは、三柱鳥居の修復という意味ではなく、当時荒廃していた神社を三井家が復興した際の、神域全体、もしくは元糺の池の修復という意味ではないかと考え、この時に三柱鳥居が初めて造られた蓋然性が高いと考える。

また三柱鳥居について『都名所図会』や『北斎漫画』の記述から当初は木製であったとする説が見られる⁷⁾。まず『都名所図会』安永9年(1780)初刻本で「木柱」との記述があることについては天明6年(1786)再板本で「石柱」と訂正されていることがわかる。この異同については、二書における他の異同についても見てみると事実誤認の訂正が多く見られる⁸⁾。そうした点からも初刻本に「木柱」とあったのは、そもそもから「石柱」であったもの間違いで、初刻本の間違いを再板本において訂正した可能性が高いと見られる(秋里1786)。『北斎漫画』十一編に見られる三柱鳥居が木柱と思われる点については、北斎が実際には三柱鳥居を見ていない可能性が高いことや、『琉球八景』など実際には訪れていない琉球の風景について

『琉球国志略』を元絵にして雪や富士山など想像を加えて描いた作品もあることから北斎の絵師としての想像力によるものと考えられる。こうした分析から三柱鳥居は当初より一貫して石製であり、木柱であったとの言説は誤りであると考察する。

5.2 三柱鳥居の表象はどのように生まれたか

三柱鳥居が享保年間に創案されたとして、その表象が生まれた背景に3つの可能性を想定する。一つ目は享保年間の修復に携わった三井家が持っていた思想ないし信仰を表象として反映させた可能性、二つ目に復興に当たって関わりがあったと見られる吉田神社における思想の影響、三つ目は木鳥社、元糺の池に以前から存在した信仰に関する表象を新しく三柱鳥居という形で反映させた可能性である。

一つ目の可能性についてはそれを裏付けるような史料や事例は見当たらなかった。

二つ目については、三柱鳥居が吉田神道に見られる内宮源鳥居の様式としての共通点が見られることから、その可能性を探った。特に注目したのは吉田神道において天照大神と住吉神が同神であるという秘伝が存在することである。

『都名所図会』等の地誌には木鳥社の社家の伝承について記しており、そこでは三柱鳥居ないし内側の石組みが「老人の安座する姿」を表しているとされ、また嵯峨天皇の代に大江伊時が木鳥社に参籠して、この老人から7世紀後半の唐代に張文成によって書かれた中国の小説である『遊仙窟』の読み方を伝授されたとある。この老人は木鳥明神の化身とされる。つまり木鳥社の祭神は古典を伝授する老翁であると信じられており、これは金賢旭の研究からも住吉神の性格と一致することがわかる(金2008)。もしこの老人を住吉神と同神と見なしたとすれば、住吉神は表筒男・中筒男・底筒男の三位一体の神であり、水の神であることから三柱鳥居のような表象を考え出したとしてもおかしくないだろう。

これにより三柱鳥居は享保年間に吉田神社がその秘伝に基づき創案したと思われた。しかし事はそう単純ではなかった。既に享保年間以前の地誌に老翁の伝承が見られるからである。これにより三柱鳥居の内宮源鳥居としての様式は復興に当たって吉田神社のものを参考にした可能性があるものの、三柱鳥居にこめられた思想、つまり木鳥明神を

⁵⁾ 山本泰順『洛陽名所集』9巻(1658年)、北村季吟『菟芸泥赴』(1684年)、黒川道祐『雍州府志』(1686年)、貝原益軒『京城勝覽』(1706年)、大島武好『山城名勝志』(1711年)、釈白慧『山州名跡志』(1711年)など。また享保年間に当たるが関祖衡・並河永『五畿内志』「山城志」(1734年)にも木鳥社の記述が詳しくあるものの三柱鳥居の記述は見られない。

⁶⁾ 『都名所図会』をはじめ、換書堂主人『花洛羽津根』(1863年)、上村長一『京都温故誌』(1895年)などに三柱鳥居の記述が見られる。ただし、享保年間以降のもので木鳥社の記述があっても三柱鳥居に触れられていないものも存在する。釈浄慧『山城名跡巡行志』(1754年)、橋本澄月『京都名勝一覽図会』(1880年)、石田旭山『京都名所案内圖會』(1887年)、などである。

⁷⁾ 谷田博幸など(谷田2014)。

⁸⁾ 野間光辰編の『新修京都叢書第六巻「都名所圖會」別冊 都名所圖會諸本對照表』では初刻本と河内屋板再刻本が比較対照されているが、これを参考に吉野家再板本の訂正箇所を確認すると、例えば一卷に伊豫親王について、初刻本が「崇道天皇」の御子と記されているのに対し、再板本では「桓武天皇」の御子と記されており史実としては再板本が正しい。他にも三巻で初刻本に「元山大師」とあるのが再板本で「元三大師」と誤字訂正されていたりするなど多く見られる(野間1994)。

住吉神とする考え方そのものは吉田神社が関与する以前から存在していた可能性があると考えられる。そこで三つ目の可能性を検討することにした。

5.3 可能性としての住吉神

ここでは享保年間以前より元糺の池に住吉神が意識されていた可能性があるのかを考察する。まず木鳥社の祭神が天照御魂神とされることから、天照御魂神と住吉神の関係について様々な資料によって検討したところ、両神に親和性があることがわかり、少なくとも中世の頃には天照御魂神と住吉神が同神であるという思想が近畿圏には幅広く見られていたのではないかと考えた⁹⁾。

また三柱鳥居の存する元糺の池に湧水信仰や禊の場の性格が見られる点についても『古事記』や『源氏物語』の記述、伝承資料などから住吉神との共通点が窺われる¹⁰⁾。

さらに、湧水信仰と三光信仰に密接な関係があり、湧水地点において三光石と称する「三」の表象を持つ石を祀る事例があること、『明宿集』や『高良玉垂宮神秘書』に住吉神が三光の神や翁として現れると記述されていることなどから、住吉神、三光の神、翁の三者が密接に結びついていると考えられる。

こうした各地の事例や文献に見える表象からも江戸中期以前より元糺の池に住吉神に類する神が祀られていた可能性があることが考えられた。

5.4 水辺の祭祀と「三」の表象

5.4.1 住吉神以外の水辺の祭祀に見る「三」の表象

本節では三柱鳥居のように水辺の祭祀において「三」の表象を持つ事例について取り上げる。「三」という数字が汎用的に用いられやすい数字である以上、三柱鳥居を考察するにあたってはこうした事例についてもできる限り検討しておく必要があると考えたからである。

例えば伊勢神宮外宮の「川原祓所」など水辺における禊の儀礼に際し3つの石を祀るという表象が見られる。水辺に3つの石を祀るという表象に関し、特に海辺や海中においては海龍神信仰と関係するが、海龍神と住吉神の習合が既に平安時代に見られたであろうことが『源氏物語』明石一族の物語の研究から名波弘彰によって指摘されている。(名波1992)

さらに対馬の例などからは海中の石が3つの石でなくとも3月3日に縁を持つという形で「三」の表象が見られる場合もあることがわかり、水辺の祭祀と「三」の表象との関係が深いことが窺われる。

水辺の祭祀と「三」の表象については住吉神に関するもの以外にも『八幡宇佐宮御託宣集』や『宇佐八幡宮弥勒寺

建立縁起』における八幡神の伝承にも見られることがわかっている。また翁との関係性については稲荷神にも見られる。これらはいずれも渡来系の人々によって祀られたとする神々である。こうした検討から導かれるのは、三柱鳥居に祀られた神を住吉神と限定するのが早計であり、もう少し広く渡来系の人々が祀った神、水神や海神といったものの性格を考える必要があるということである。

5.4.2 古墳時代の水辺の祭祀遺跡における「三」の表象

前項では現在目にするのできる事例や、文献に見られる事例を検証したが、こうした水辺の祭祀と「三」の表象の関係が中世を遡るのかは不明であった。そこで本項ではこうした痕跡が既に古墳時代の遺跡にも見られるということを目指したい。

事例として三重県伊賀上野市の城之越遺跡、奈良県奈良市の阪原阪戸遺跡、香川県高松市の居石遺跡といった水辺の祭祀遺跡がある¹¹⁾。これらの遺跡の分析からわかることは、古墳時代に水辺の祭祀において3つの立石や湧水点、石組み、鏡など何らかの形で「三」を意識した表象が見られることである。またこうした遺跡は渡来人との関わりが深いことや、時に地域における王権祭祀の性格を示していたりする場合が多いこともわかった。

さらにこうした遺跡の共通点として河川の合流地点における祭祀というものが考えられた。そこで様々な河川合流地点周辺の分析もおこなうことにした。例として大分県宇佐市安心院町の三女神社を中心とした地域や岐阜県高山市の三川付近の分析をおこなったところ、ともに河川合流地点において「三」、「湧水」、「白い翁」といった表象のセットが見られた。他にも糺の森など様々な河川合流地点に「三」の表象を持つ水辺の祭祀の痕跡が見られることがわかった。

こうした検証をふまえ、木鳥社における湧水信仰は古墳時代における渡来系の人々が大きく関与している蓋然性が高いのではないかと考えられる。

5.4.3 対馬における海神の特徴

5.4.1では全国の多くの事例から水辺の祭祀と「三」との関わりを示すものが多く存在することを示した。また5.4.2ではそうした事例が古墳時代の水辺の祭祀遺跡からも多く窺われ、古墳時代に渡来した人々の影響の可能性を示した。こうした多くの事例からは住吉三神以外の神との関わりを示すものも多く見られる。これらに共通する点とは何だろうか。

伴信友や北條勝貴の考察では木鳥社祭神が対馬下県直によって祀られた日神であるとされるが(伴 1813, 北條

⁹⁾ 例えば吉田兼俱著とされる「禁裏神祕御相伝切紙」には住吉神が日神であることが記されている(出村1997)。

¹⁰⁾ 奈良県奈良市勝南院(しょうなみ)町の住吉神社の社前に汐浪井という井戸があり3月3日にここから汐浪が湧き出るという伝説を残している。

¹¹⁾ 主に城之越遺跡については穂積裕昌(穂積2012)の研究によった。

1997)、住吉神が神功皇后による三韓征伐伝承において顕現した神であることから対馬との関わりを見過ごすことはできない。実はこの対馬において住吉神が他の海神と親和性の高い状況が見られることがわかっている(永留1988)。この対馬の状況をふまえたとき、水辺の祭祀に見える「三」の表象は住吉神に限定されるものではなく、もっと広く渡来系の人々が信仰する神を表象したものであるとする可能性が考えられる。半島と列島を結ぶルートの中継地としての対馬には渡来系の人々の痕跡が多く見られ、彼らの信仰が水辺における「三」の祭祀を列島にもたらしめた可能性は十分考えられる。

5.5 比較神話学の視点から見る「三」の思想

5.5.1 対馬の天道信仰と日光感精神話

表象研究を行う上で、その表象に関する文献記録が見当たらない場合には、文献や口碑に基づく伝承資料を扱うことが一つのアプローチとなり得るが、本節では比較神話学の視点から水辺の祭祀と「三」の表象の関連性を探ることとした。

前節で水辺の祭祀における「三」の思想が対馬を経由している可能性を考えた筆者は、対馬に存在する天道法師の伝承に着目した。それはこの伝承が大陸北方に多く見られる日光感精神話の類型に含まれるとされるからである。日光感精神話の日本への伝播については大陸の神話との関連から多くの神話学者が論じているが、中でも三品彰英は多くの事例を整理し、これら日光感精神話のうち、「(A) 女が日光を感じて出産するもの」、「(B) 女が日光の人態化した神人と神婚するもの」の二類型を人態的日光感精型とした。三品はこの内(A)が満蒙鮮諸族といった北方系の民族の特徴であることから日本の日光感精神話もこうした北方系の民族によって伝播したと論じている(三品1971)。

三品の研究からは対馬を経由して日本に北方系の思想が流入していることがわかる。このように比較神話学の視点から表象の分析を行うことで、日本へ、特に対馬を経由して朝鮮半島や大陸からどのような思想がもたらされているのかを探ることが可能となる。

5.5.2 デュメジルの三機能体系とその日本への伝播

前項で日光感精神話を検討したことにより大陸、特に北方との関わりが明らかとなっているが、北方系民族の神話と「三」の表象、さらに水辺の祭祀との関連について考えるとき、注目すべき学説としてジョルジュ・デュメジルの三機能体系があげられる。デュメジルは印欧語族の神話について比較構造論的な分析を行い、印欧語族内の各民族には、第一機能としての聖性、第二機能としての戦闘性、第三機能としての豊饒性の三区別の思想が見られるとした(デュメジル1987)。このいわゆる三機能体系について、デュメジルはあくまで印欧語族内に見られる思想であったが、後継の神話学者らによって他の民族の神話の分析

からもこうした三機能体系が見られることが指摘されている。中でも朝鮮半島を経由して日本にも三機能体系の思想が伝わっていることを考察した代表的な学者に吉田敦彦と大林太良がいる。

三品が日本神話と朝鮮や大陸との神話の関連について伝播論として考察したのに対し、両者はそこにデュメジルの三機能体系を援用し構造論を用いて日本神話と朝鮮や大陸との神話の関係を論じた(吉田1974, 大林1975, 1984)。両者の論に対しては反論も出されており、たしかに修正の必要性もあるだろうが日本への三機能体系の伝播を示したことは大いに参考になると思われる。比較神話学におけるこうした吉田、大林両者の説や一連の学説の系譜については平藤喜久子が詳細にまとめている(平藤2004)。

5.5.3 水界の女神や多機能的大女神に見る「三」の表象

問題はこうしたまさに「三」の表象が想定される三機能体系と水辺の祭祀との関連性、さらにそうした関連性が先述してきた三柱鳥居の表象に関わる住吉神や住吉神に親和的な神々と関連を持つのかどうかということである。

そこで三機能体系の学説において論じられる、三機能を統合する多機能的水界大女神の存在に注目した。

デュメジルによれば、印欧語族の神話には三機能の全てと関わりを持つ大女神の存在があるとされ、特にインドのサラスヴァティー、イランのアナーヒターなどの多機能的大女神については水界と関わりがあると見られている(デュメジル1987)。またデュメジルはスキタイ系であるオセット人の「ナルト叙事詩」に登場するゼラセとサタナという母娘にも注目し、特にサタナに多機能的女神の性質が見られるとしている(平藤2004)。

水界の女神と三機能を統合する大女神の両性質を併せ持つ存在については「多機能的水界大女神」と称することができる。比較神話学のこれまでの研究成果を確認した限りでは高句麗や新羅、濟州島など朝鮮の神話においては「多機能的水界大女神」の存在は確認できないものの、始祖にかかわる水界の女神や三機能を統合する多機能的大女神の存在については確認でき、これらに「三」の表象を見ることができる。

水界の女神における「三」の表象については吉田の研究を参考にしつつ、ゼラセと高句麗の始祖神話に登場する柳花が共に始祖の母であり水界の三女神とされることや、特に柳花が日光感精により始祖を産んでいることなどから、これまで論じた表象や日本の神々との関わりが指摘できる(吉田1975)。

このようにスキタイや朝鮮半島の神話において「三」の表象を持つ水界の女神の存在が見られ、それが始祖や王権と関わっているということは、前節まで見てきた日本の水辺の祭祀における「三」の表象や水の三柱神と共通するものであると考える。

多機能的女神については高句麗の神話には見られず、こ

ちらは新羅の神話を検証した。始祖の母である閼英が水界の女神であり三姓始祖の始まりに関わっていること、『三国遺事』に金庾信を救った護国三女神の伝承があることなど、新羅において「三」の表象が女神との関わりで見られることや、三機能体系の流入の可能性も考えられる。

新羅において西方から三機能体系が流入している可能性については考古学的な見地からも補強できる。由水常雄の研究によれば新羅時代のものと考えられている遺物や遺跡にはスキタイをはじめ西方世界の影響が見られることがわかっており、そうした検討から新羅が中国文化の影響よりもむしろローマ文化の影響を受けていることが判明している（由水2005）。

三姓始祖という表象にまつわる神話ということでは新羅とは別に済州島にかつて存在した耽羅国の始祖神話もある。ここでは三姓始祖の妻となった三人の女性、三神人の神話が語られており、彼女たちが始祖の母として閼英と同じであるだけでなく、柳花と同じく五穀の種をもたらしたことで共通点の見られることや、青い衣を着ていたということについて水界との関わりを指摘できる。

5.5.4 日本における多機能的水界大女神

ここまで朝鮮において始祖に関わる水界の女神や、三機能を統合する多機能的大女神の存在を論じてきたが、日本においてそうした両性質を併せ持つ多機能的水界大女神の存在について吉田や平藤が考察している。吉田はアマテラスが三機能を統合する大女神であることを論じ（吉田1974）、また一見太陽神としてのアマテラスに水との関わりが深いことを指摘し、高句麗やスキタイの神話と同じく始祖を産んだ水界の女神としての性質を論じている（吉田1999）。吉田はアマテラスの多機能の女神や水女神としての性質を、一部他の伝承を参考としつつもあくまで記紀神話に基づいて論じているが、他にも『中臣祓訓解』や『倭姫命世記』などの記述から天照大神が水の女神である可能性があることや、福岡県の門司にある和布刈神社の伝承から天照大神の荒魂が水界三女神の可能性もあることも指摘できる。天照大神の荒魂が水界の女神である可能性については、穂積の研究に基づき伊勢神宮内宮の荒祭宮の祭祀空間が城之越遺跡に類似のものであるという考古学的な見地からも補強できる（穂積2014）。

このように吉田の分析によって日本に多機能的水界大女神の存在が示唆されるようになったが、平藤はさらに進めて記紀神話の神代のみならず人代におけるムナカタ三女神や神功皇后の伝承にも多機能的水界大女神としての性格が見られると論じている（平藤2004）。

5.5.5 多機能的水界大神としての八幡神と住吉神

これまで吉田はアマテラスについて、平藤はさらに進めてムナカタ三女神や神功皇后について多機能的水界大女神としての性質を論じてきたが、これまでの表象の分析によって水界の神々に親和的な状況が見られることを考えた

き、筆者は日本における多機能的水界大女神の存在はこれらに留まらないのではないかという仮説を立てた。

それは八幡神や住吉神にも多機能的水界大女神としての性質を見出せるというものである。

八幡神については菱形池や三鉢の霊水などで水との関わりが示されている。また多機能の神としての性質については、宇佐神宮の第二殿祭神である比売大神が宗像三女神と見なされる場合があり、平藤の研究に基づけば多機能の神であると言うこともできるが、筆者は八幡神の伝承そのものからも三機能体系における3つの機能をそれぞれ読みとれると考えた。

八幡神の第一機能が窺われる伝承としては宇佐八幡宮神託事件における八幡神の神託があげられる。ここから八幡神の託宣の神として、また王権の守護者としての性質が窺われる。第二機能については『八幡宇佐宮御託宣集』（以下、『託宣集』）で特に隼人征伐の際に八幡神が託宣を下し官軍を守護したことから、八幡神が国家守護にかかわる軍神としての性質を有していることが言える。第三機能については『託宣集』の記述と、柳田国男の研究から指摘できる。『託宣集』では聖武天皇が大仏造立に必要な黄金を求め唐へ使節を派遣しようとした際、無事を八幡神に祈願したところ託宣があり、陸奥国より黄金が献ぜられるに至ったことで八幡神が黄金を授けた神であることが示されている。柳田の研究では「炭焼小五郎」の話と「鍛冶の翁」の伝承の構造の類似が指摘されており、「鍛冶の翁」、つまり八幡神と炭焼小五郎が同一の存在ではないかと見られることから（柳田1925）、八幡神が第三機能に見られるような財を司る性質を有していることがわかる。

そして水界の神としてこの論考で中心的に論じてきた住吉神についても多機能的水界大女神と同じ性質を読むことができる。

住吉神の水界との結びつきについては既に論じてきたことである。住吉神がイザナギの禊の場面で水中より誕生し、また神功皇后の新羅出兵の際に海の守護神として現れたことから明らかだ。第一機能としては『古事記』仲哀天皇の段から住吉神が王権の守護者であり、また八幡神と同様、託宣の神としての性質が見られるということがあげられる。第二機能については神功皇后の新羅遠征の伝承や『住吉大社神代記』の記述から住吉神に軍神としての性質が認められる。第三機能については『古事記』仲哀天皇の段の神託の内容や『播磨国風土記』の記述から、住吉神が多くの財宝や稲の豊作を約束するような豊饒性の性質も持ち合わせていることがわかる。

また住吉神については表筒男、中筒男、底筒男と垂直構造による三柱神であることから、記紀神話において三機能体系との関わりが推察できる。次田真幸は『古事記』雄略天皇の段の天語歌の考察から海人族が「三」を神聖数とする思想を持っていたことを指摘したが（次田1984）、ここに示された上、中、下の垂直構造は記紀神話においては所々で見られる。その中に、賢木を立ててその上つ枝、

中つ枝、下つ枝の3か所に神へ奉る品を懸けるといふ三枝の祭祀がある。奉る品はまちまちだが、この三枝の祭祀が『日本書紀』では住吉神と関係の深い仲哀天皇紀において鏡、劔、玉の三種の神器に対応している。デュメジルがスキタイの伝承における三種の神器に三機能体系が対応しているという研究をおこなったことや吉田が日本の三種の神器にも、鏡が第一機能、劔が第二機能、玉が第三機能に対応していると考察していることをふまえると（吉田1975）、住吉神と三機能体系が密接につながっていることや、それが海人族の思想に関わりがあることが指摘できる。

ただし住吉神は女神ではない。先述したように対馬では住吉神が他の海神と親和的な状況があり、特に住吉神社で豊玉姫として祀られているケースも多いため、こうした側面がないとも言いきれないが、住吉神は基本的に男神と見なされる。こうしたケースを筆者は新たに「多機能的な水界大神」と称したい。

また住吉神と八幡神を三機能に基づいて比較したとき、両神とも特に第一機能を示す伝承が多く、第一機能の側面が強く示されていることが読み取れる。逆に第三機能に関する伝承はあまり見られない。これは平藤がムナカタ三女神を分析した際にも見られたことである。三機能を多機能統合的に有すると言ってもこうした性質を共通して持っていることも理解しておく必要があるだろう。日本における多機能を統合する神の特徴と言えるかもしれない。

以上のように日本では三機能体系における多機能的な水界大女神の存在が、女神に限らず多様な神名や信仰の形をとった水の三柱神として存在しているのではないかと考えられるのである。

6. 結論

以上、様々な角度からの表象の分析によって、木鳥社の三柱鳥居がつけられた背景として次の三つの段階が推察できる。

まず一つ目の段階として、少なくとも古墳時代までに渡来系の人々がもたらした信仰や祭祀に見られる思想の影響が背景にあったと考えられる。思想とは王権や主権の守護神としての水の三柱神を祀る思想であり、そうした神を石など何らかの形を用いて「三」の表象として示し、水辺の祭祀をおこなっていたということである。木鳥社一帯に渡来系の人々が居住していたということからも、一つ目の背景としてこうした思想の影響が浮かび上がる。

次に二つ目の段階として、一つ目の背景を元に、中世にかけて、特に近畿地方において住吉神と天照御魂神の習合が進んだことで木鳥社の祭神も住吉神と同一視されるようになったことがあげられる。住吉神が古典を伝授する「翁」として表象されたことから『遊仙窟』の伝承が生まれ三柱鳥居内の磐座と結びついたと考えられる。

そして三つ目の段階として、荒廃していた木鳥社を近世、享保年間に復興する際に、復興に関与した吉田神社に

おける吉田神道の思想、つまり天照大神と住吉神が同神であるという思想が先の二つの背景と相まって、元糺の池の祭神を表象するにあたり、あのような三柱鳥居の表象として造形されたのではないかとということである。

また不思議なことに全国各地で現代になって作られた三柱鳥居の多くが意図せずか（実際にはわからないが）、こうした思想に類した考え方を暗に含んでいる。表面上失われてしまっていたと思われる信仰や思想が何か地下水脈のように伏流し続け、現代において三柱鳥居という表象を経て湧出しているのではないかとも思われる。なぜこうした現象が起こっているのか。現代に三柱鳥居という表象が広がっていることの原因を探るとともに、こうした現代人の深層に潜んでいるものに光をあてることも今後は重要な研究となるだろう。

もう一つ、重要な点として今後の課題となるが、祭祀における「三」の表象自体はすでに縄文時代の遺跡や遺物にも見られるということである。もし縄文時代に「三」の思想があったとするならば大陸からの影響とは見なしにくい。こうした日本に古来よりあったかもしれない「三」の思想と大陸から来た「三」の思想との影響関係について分析することも今後重要なテーマとなるに違いない。

今回、三柱鳥居という個別の事象について比較研究の視点から多角的に論じることで、仮説とはいえ三柱鳥居について新たな視点を提示できたのではないかと考える。

謝 辞

修士論文の執筆が成ったのは指導教官であった内堀基光先生、内堀先生の退職後に主査を務めて下さった稲村哲也先生の有益なご指導の賜物である。ここに深く御礼を申し上げたい。また古文書の解読において藤田信夫氏の協力を得、本文の校正にあたり竹内真綿子氏の協力を得た。両氏に深く謝意を表したい。さらに日頃より祭祀学研究会において共に調査研究に携わって下さっている村治笙子氏からは常に温かい励ましの言葉をいただき陰ながら支えていただいた。厚く御礼を申し上げます。他にも文中に記載しきれなかった様々な多くの方々からの協力を得て本論文を執筆することが出来た。深謝の意に堪えず、ここに重ね重ね御礼を申し上げる次第である。

引用文献

- 秋里籬島1780『都名所図会』安永9年版 ARC古典籍ポータルデータベース
 秋里籬島1786『都名所図会』天明6年再板本 書林吉野屋
 国際日本文化研究センター 都名所図会データベース
 大林太良1975『日本神話の構造』弘文堂
 大林太良1984『東アジアの王権神話 ー日本・朝鮮・琉球ー』弘文堂
 大和岩雄1993『秦氏の研究』大和書房

- 京都市埋蔵文化財研究所2002『京都市埋蔵文化財研究所
発掘調査概報 2002-15史跡木嶋坐天照御魂神社(蚕
ノ社)境内』京都市埋蔵文化財研究所
- 金賢旭2008『翁の生成——渡来文化と中世の神々』思文
閣出版
- 愚定1763『神社佛閣京都一覽(題簽)』京都府立総合資料
館所蔵・京都地誌閲覧システム
- 佐伯好郎1908「太秦(禹豆麻佐)を論ず」『歴史地理 第
十一卷第一號 百名家論集 壹百號記念』168-185三
省堂書店
- ジョルジュ・デュメジル 著・松村一男 訳1987『神々
の構造 —印欧語族三区分別イデオロギー—』国文社
- 菅田正昭2009『秦氏の秘教 シルクロードから来た謎の
渡来人』GAKKEN
- 谷田博幸2014『鳥居』河出書房新社
- 次田真幸1984『古事記(下)全訳注』講談社
- 津村勇1943『鳥居考』内外出版印刷株式會社出版部
- 出村勝明1997『吉田神道の基礎的研究』(神道史研究叢書)
臨川書店
- 永留久恵1988『海神と天神:対馬の風土と神々』白水社
- 名波弘彰1992「『源氏物語』と住吉・八幡信仰の伝承 —
明石一族の物語をめぐる—」『文藝言語研究. 文藝篇
22』182-131筑波大学文藝・言語学系
- 根岸榮隆1943『鳥居の研究』(1986年の復刻版)第一書
房(初版は厚生閣)
- 野間光辰編1994『新修京都叢書 第六卷「都名所圖會」
別冊 都名所圖會諸本對照表』臨川書店
- 伴信友1813『神名帳考証』新日本古典籍総合データベー
ス
- 平藤喜久子2004『神話学と日本の神々』弘文堂
- 藤川玲満2002「『都名所図會』『拾遺都名所図會』考」『国
文97号』29-42お茶の水女子大学国語国文学会
- 北條勝貴1997「松尾大社における市杵嶋姫命の鎮座につ
いて 主に秦氏の渡来と葛野坐月読神社・木嶋坐天照
御魂神社の創祀に関連して」『国立歴史民俗博物館研
究報告 第72集』41-80
- 穂積裕昌2012『古墳時代の喪葬と祭祀』雄山閣
- 穂積裕昌2014「古墳時代祭祀遺跡から神宮祭祀へ —伊勢
国—」『古代文化 第66巻 3号』77-89古代学協会
- 三品彰英1971『神話と文化史 三品彰英論文集 第三巻』
平凡社
- 柳田国男1925「海南小記」1997『柳田國男全集 第三巻』
231-406筑摩書房
- 山本博1970『井戸の研究』綜芸舎
- 吉田敦彦1974『日本神話と印欧神話 構造論的分析の試
み』弘文堂
- 吉田敦彦1975(文庫版2007)『日本神話の源流』講談社
- 吉田敦彦1999『水の神話』青土社
- 由水常雄2005『ローマ文化王国—新羅 改訂新版』新潮
社

持続と位相

星野 雅彦[†]

Duration and Phase

Masahiko Hoshino

1. 序論

1.1 美の本質

美の論証は、私たちを取り囲む自然の諸現象に美の原因を精査し、世の移ろいを超えた普遍的な原理を求めて、世界の実相が明示的に記述されなければならない。本研究は、美の諸相、美の本質を論じるに先立ち、生命や自然、宇宙のように連続し複雑に絡み合う、この世界の在り方や現れを考察、検証の対象として位置づけ、美の本質へとつながる哲学的方法論に依拠して「美とは何か」を問い、美そのものに及ぶ可能的見解を論証する試みである。

物質と物質の幾層にも折り重なった境界に立ち上がる関係性とその差異を物性と呼びながら、各々の相に与えられた複雑な秩序と運動の過程に表象する美の位相が、多様な視点から検証され、基礎づけられていくことが、本研究における議論のはじまりと言えるだろう。このように実在する現象世界の考察を重ね、その論証の目的は、蓄積された諸見解を形而上の水準に高めて美の本質を論究することにある。

1.2 全存在連鎖の自然

美は現象する物質の中に、「全存在連鎖の自然」[1]の摂理を内包し、秩序や均整、調和といった関係性を示唆しながら表象している。目的性を内包する生物の組織や機能、無機的な結晶構造や天体の運行に至るまで、それらは見えない自然の仕組み、宇宙の秩序が可視化、形相化された諸事象である。表象に秘められた現象世界の普遍的原理に対して、美それ自体に対する最も重要で普遍的な問いが要請する、秩序のはじまりと過程、目的論的な世界観における要素や運動の原因を自然哲学の内に位置づけ、この世界の存在、あるいは神の存在、それ自体を再考し、相応しい語を選びなおす必要があるだろう。及び難い美そのものへの言及には、自然における多様な美の在り方を考察し、その根源を問う議論が重ねられなければならない。

2. 遍在する美の表象 —現象世界の写像—

私たちはここから、生命や自然、宇宙へと連続する世界における多様な運動の過程における現象を扱い、個別性を包括する普遍性へ、特殊性を拡張した一般性へと考察の水準を高めて、現象世界の全体を捉え直す試みに臨む。本章では、自然や宇宙に遍在する美の表象を「有機的、目的論的領域」、「無機的、機械論的領域」そして「統一的、超越論的領域」と題した節を設けて現象の典型的議題として扱い、自然や宇宙がいかに存在しているのかを問いながら、その問いに導かれた領域における美の実相を描き直し、自然の有する実在性を明示的に論じる。そして、現象世界の内的な原理に言及することは、統一的な新しい視座を導き自然万有の理を問う「形而上学的領域」に辿り着くまでの、多くの見解を与えてくれることだろう。

2.1 有機的、目的論的領域

2.1.1 ピュシス (φύσις) —内的合目的性の考察—

アリストテレス (Aristoteles BC384-322) は『形而上学』第五卷、哲学用語辞典と称される第四章の「ピュシス (自然、実在)」において明解な自然概念を記述している。「第一の主要な意味で自然と言われるのは、各々の事物のうちに、それ自体として、その運動に始まり (始動因) を内在させているところの、その当の事物の実体 (本質) のことである。というのは、事物の質料が自然と言われるのは、質料がこの実体を受容しうるものであるがゆえにであり、また事物の生成し成長する過程が自然と称されるのも、この過程がまさにこの実体から始まる運動なるがゆえにであるから。また自然的諸存在のうちに、可能的ににせよ現実的ににせよ内在しているところの、この事物の運動の始まり (始動因) も、この意味で自然である」[2]。この引用は青山昌文の『美学・芸術学研究』における「自然美と芸術美」の自然美において言及され、「このような、根源的にして能動的・生命的なものがアリストテレスにおける自然なのであり、それゆえに、自然美は、本源的にして

[†]2020年度修了 (人文学プログラム)

根本的なもの」[3]であり、「まさに、そうであるがゆえに、アリストテレスにおいても、プラトン（Platon BC 428/427-384/347）と同様に、自然美は、低い位置どころか、極めて高い位置を原理的にその美学体系に占めている」[4]と指摘して、美学研究において、自然の考察、殊に古代ギリシャ哲学における自然の根源的探究の重要性について示唆している。

2.1.2 機能美と関係性

目的論的構造の考察—アリストテレス『動物部分論』—

草木の花々は媒介する昆虫を誘導するための構造と色彩で受粉へと誘い、果実は種子を内包しながら赤く色づき甘美な芳香を放って鳥や獣の捕食を促している。有機体組織としての生命に現れた形や色は、生物個体の典型的な表象として各個体に現象し、それぞれの機能と目的のために外部へと開かれている。自然によって与えられた生命の形相は「運動させまたは静止（停止）させる原理（始動因）」[5]を絶え間のない生成変化のうちに捉えられた、合目的的事物の総体であると考えられる。動物の運動に関する骨格の原理と構造、植物の葉脈や維管束に見られる機能的な配置など、自然物の造形に私たちは美を確かめているように、アリストテレスは『動物部分論』の中で、自然の所産として存在する生物の、感覚器官や臓器などの持つ諸機能を考察して「自然物には偶然性ではなく一定の目的性が、しかも最もよく認められるからであって、その存立や生成の目的は美の領域に属することである」[6]と述べている。動物の有する構造には、緻密な目的性に裏付けられ、そこに自然が生み出した秩序や合目的な表象を認めることができる。その領域を考察することは美的存在を確認する行為でもあり、自然における数多の動物の部分機能を目的をもって詳論されている。生命や自然、宇宙といった対象を、哲学的な視点を用いて考察の対象とする場合、少なくともそれらの対象が私たちの存在とは不可分であり、この世界の連続性を把握することこそが、『動物部分論』を通して獲得されるべき重要な視座である。

調和的な全組織

自然に存在している事物のうち、自然の有する機能の中に顕在化した美の諸相について、ディドロ（Diderot, D. 1713-1784）の哲学的、美学的思考を頼りに、實在論的な世界像を考察したい。私たちが眺める自然には、動植物の合理的、合目的な機能が示されており、「全体的調和（économie）を構成」[7]しながら環境世界の構造を決定している。青山昌文は、連続し関係し合いながら存在している宇宙を含む全体像を「全存在連鎖の自然」として導き、ディドロの自然観として論じている。そして、総合的な自動機械を構成している有機体組織に内在している関係を示し、「美は、この機能を最高度に遂行することのできる調和的な全組織という、優秀な形態構造の内に根拠をもっている」[8]として、アリストテレスによって語られた生命としての形相に、合目的な機能と構造それ自体が、美として存立していることを提示する。自然界の姿とは、生物

個体を取り巻く環境世界の在り方が可視化された関係性そのものを示しており、魚の鱗によって水が、鳥の翼によって大気が、馬の蹄によって大地がそれぞれ存在し、個体と環境の境界に際立つ有機体組織として機能し、その形相を具体的に意味づけている。つまり有機体組織の内にした諸器官は、世界の本質に従属的な形相に他ならない。生命や自然、宇宙といった現象世界におけるあらゆる存在が、まさしく「全存在連鎖の自然」の環の中にあり、私たち人間としての存在も素粒子から全宇宙へと連なる諸要素の結合の結果として、深い関係性を原理的に捉えられる。それゆえ、自然によって形づくられた自然諸物の形相には、人間の知覚や認識を超えた幾重にも折り重なる関係性が内包されており、一存在自身の内に含みもつ存在充実として、實在論的な美の論拠が示されていると言ってよいだろう。

2.2 無機的、機械論的領域

2.2.1 コスモス（κόσμος）—調和する内的構造—

ここでは哲学的視点の根源に立ち返り、古代ギリシアで宇宙や秩序づけられた世界を対象とするコスモス（κόσμος）の語について概観し、現象する世界をどのような視点で探究すれば良いのか、その哲学的方法論を基礎づけておきたい。廣川洋一（1935-2019）は『『コスモス』としての自然万有は、自然万有のいかなるあり方について語られたものであろうか』[9]との前提を用意して、コスモス（κόσμος）の用法に言及している。コスモス（κόσμος）の語が、宇宙や秩序として意味されるためには、調和的に組み立てられ、構成される宇宙自然の理論的認識が、重要な要素であることが語られ、さらに、「もろもろの要素から成り立つ、あるいは一定の内的構造をもつコスモスを私たちは思い描くことができる」[10]として述べている。さらに、コスモスの包括的な意味について言及された、本研究全体を通して深い関連性を持つ、廣川の言葉を引用しておきたい。「コスモスに含まれる全内容が『万有』（タ・パンタ）といわれている。自然万有は、日月星辰、山川草木だけを意味しない。それはあらゆる動物、人間をも含む、およそこの宇宙世界におけるいっさいのものを意味する。それは、すでにピュシスとしての自然の総体について省みたように、宇宙生成の同じ元のものから、同一のプロセスによって生まれでたもの、すなわち生命あるものである」[11]。このような見解は、生命や自然、宇宙といった現象する世界の実相を考察の対象とした本研究の課題に通底する考え方であり、その論題に必然性を与える、重要かつ示唆的な論述となっている。コスモス（κόσμος）の語が基礎づけられることによって、世界に現象している物質的存在が調和的に組み立てられ、構成された宇宙の秩序そのものとして明確に位置づけられ、その後に展開する表象を超えた存在の本質へと議論を進める際に求められる、一つの重要な起点となることだろう。

2.2.2 連鎖する環境

純粋な美的表象—目的を介さない自然の様相—

世界を認識している精神や意識と称される生命活動が目的に由来する活動であるとすれば、宇宙の星々や山岳の稜線、鉱物の結晶などの生成変化に対して、人の精神や意識は目的を探し出せない。合目的な現象は、実に限定的な領域での現象であり、この地球上の表面を覆う生物圏に与えられる、いわば局地的な共有現象である。仮に、天体の運行や地球の自転、沸き立つ雲、そよぐ風に何かの目的を与えるなら、ここには神の存在を要請することになるだろう。私たちがここで考察の対象とするのは、天体や気象、物質の化学的、物理的な諸現象といった合目的には論じ得ない世界の諸相であり、人間を含む躍動する生命を対象とする有機的、目的論的領域とは対照的な無機的、機械論的領域に現象する美的表象である。純粋な美的表象として議論された目的を介さない物性の表れのひとつである結晶化とその構造には、極めて正確に与えられた秩序と構造が伺える。生命にとって最も基本的な水も、雪の結晶となって美的構造を持ち、光のスペクトルを取り出すために用いたプリズムや、非結晶な構造を持つガラスそれ自体にも、私たちは美を受け取ることができる。物質の様々な現象には、自律し秩序を形づくる物質の自己組織化能力は示されているが、その過程を司り、見通す理性的存在は登場してこない。こうした無機的表象からは経験や慣習に依らない、むしろ「美」の語よりも先んじて、私たちは直感的に美を受容しているように思われる。そこには主客未分の領域があり、直感や純粋な経験として位置づけられた哲学的視点によって、さらなる論拠が示されることになるだろう。

宇宙と無限性—ブルーノの宇宙観—

宇宙や星空のような「無限存在をまのあたりにして、その無限存在のただなかにつつまれる感動」[12]は、「小さな人間の世界をはるかに超えて、〈廣大無辺な無限世界に抱かれる感動〉であり、〈世界と合一する至福の感動〉」[13]と有限の私たちと無限の宇宙は「無限世界に本質的に関わっている」[14]として青山昌文は「無限世界との合一の美」[15]を定義し、自然美の無限性に内包される美を論じている。

近代科学の黎明期、宇宙の無限性を論じたジョルダノ・ブルーノ (Bruno, G. 1548-1600) の宇宙観を考察に加えて、この世界の無限性について考察する。清水純一 (1924-1988) はブルーノの宇宙観、世界観の要点をまとめて次のように論じている。「宇宙は無限である、無限の宇宙には、したがって、限界もなければ中心もない。そこには無数の万物が、相対的に、等価値的に存在している。廣大無辺の宇宙を探すならば、われわれ人間が居住している太陽系の如き世界は、他にも沢山あるはずであり、その何処かには地上の生物の如きものも存在しているはずである。無限の宇宙のなかで、無数の事物が、たえまない生成流転を繰り返している、それが世界の実相である」[16]。私たちが本研究の中で幾度となく確かめられてきた、宇宙

観や世界観、万物の在り方はその本質において支持されるべき内容が、見事に展開していることがわかる。そればかりでなくブルーノは「この生成流転の底に、たんなる混乱ならぬ、調和的律動を見出す。そうした律動をつかさどるものは、宇宙の万物に偏在している生命、事物の霊 (anima) である。石も、草木も、星も、すべては生きている。万物が不断に変転し形を変えつつけるのは、その形相を外から受けとるからではなく、自己に内在する霊の力によるのである。ここに自然の神性がある。しかもこの霊は、本来的な普遍的な唯一の実体であって、『変遷する万物の根底につねに変わらぬ一』としてある」[17]として、私たちが、次項から考察する生命と生命でないものとの境界の消失を示唆している。ルネサンス的特色を最も豊かに備えた思想を生み出したブルーノの思索だが、ブルーノの生きた時代こうした世界を創造した神を超えることは許されるものではなかった。「ブルーノが焚刑に処せられた一六〇〇年をもって、ルネサンスの時代に境界線を引くことが定道とされている」[18]が、わずかな後に、ガリレオ・ガリレイ (Galilei, G. 1564-1642)、ニュートン (Newton, I. 1642-1727)、デカルト (Descartes, R. 1596-1650) へと続く自然哲学の急速な展開が待っているとは言え、世界、宇宙の新しい見解を示すことは、文字通り命をかけた研究であったことを伺い知ることができる。

2.3 統一的、超越論的領域

2.3.1 因果性と目的論—マッハの両領域の横断的見解—

有機体を構成する物質の自律的振る舞いと秩序形成に関する具体的な議論に先立ち、多分野にわたる横断的な研究で知られているオーストリアの物理学者であり哲学者でもあるエルンスト・マッハ (Mach, E. 1838-1916) は知識領域の境界線に見解を示唆してこのように記している。「相異なる領域が一時的にもせよ聯結することによって、諸概念の転態がもたらされる。この転態によって概念が明晰になり、その概念が成立したもとの領域を超えて他の領域にも適用できるようになる」[19]。マッハは諸概念の転態を促す契機が有機体の物性研究であることを、「ダイナミックな平衡状態」[20]そして「一つの体制」[21]と言う語によって示唆し、私たちがこれから探究する物性の必然性と根拠を与える内容となっている。マッハはさらに「二元論ではなくして、有機的なものと無機的なものとを包括し、両領域に共通な諸事実を講述する一個の科学が姿を現すであろう」[22]と述べている。このような新しい知見を、美の原因として考察し、また、諸現象を化学や物理学といった分野の領域を超えた研究知見を参照しながら、本章「遍在する美の表象」を包括する議論を展開していくことにしよう。

2.3.2 二領域の境界

物質の能動性、自律性と自己組織化

物質の能動的とも見られるような自己組織化の現象は、自然世界の摂理が物質のあるべき形相に導いた、言い換え

れば、世界の仕組が物質に立ち現れる現象を通して、可視的な構造へと生成させたことを示唆している。生命や自然、宇宙のような現象世界の全体的視点において考察する場合、物質が原子レベルで寄合分子を構成し、それら分子同士が有機体を構成するように傾いたその刹那、その契機それ自体が物質と生命を考察する重要な境界とすることができる。プリゴジンの言うような物質から生命への転移を散逸した構造が回収されていく過程として捉え直すこともできる。シュレーディンガー (Schrödinger, E. 1887-1961) によれば、生命は「現に存在する秩序がその秩序自身を維持していく能力と秩序ある現象を新たに生み出す能力を持っている」[23]法則に従わない疎から密への運動が起こる。この生命の秩序形成過程に対して、エントロピー増大の法則に抗する「負のエントロピー」[24]という概念を提示することとなる。無機質な岩石に覆われた世界に生命誕生の原子レベルでの考察によって、ある小さな有機体が構成された私たちに繋がる奇跡的な出来事を、哲学的視座をもって考察を試みることの意義は大きい。

ハンス・ヨーナス (Jonas, H. 1903-1993) は『生命の哲学』の中でこう述べている。「太古の有機体的実体がかすかに動いた際に、恒星や惑星や原子にはない自由と言う原理が物理的宇宙の持つ無限に広がる必然性の中で、初めてきらめき出したということを示すこと、それこそがこの探究の重要な関心の一部なのである」[25]。物質の諸現象、物質の代謝にも似た力学的、時系列的变化における諸現象に、物質の恒常的な印象とは違った一連の流れの中に現れる位相に、美の兆候を看取していることには違いない。ある物質が複雑さを増しながら拡散していく現象も、視点を転じれば、またある別の秩序へ向かう能動的な現象であるとも言え換えられる。崩壊は再構成の予兆であり、再構成は崩壊を内的に含んだ一過程に過ぎない。現代に続く生命論にまで射程は及び、無機から有機、また、有機から無機へと循環する世界の在り方の全く新しい見解を示して、物質の能動的、自律性を探究したプリゴジン (Prigogine, I. 1917-2003) は、宇宙・生命・社会のあらゆる現象に見られる秩序形成過程の具体例を探り、散逸構造や進化の諸理論がはらむ新しい世界観構築への展望を提示することとなる。

美的表象の自己相似性 —フラクタルとカオス—

山々の稜線や打ち寄せる波と海岸線の形状、縫うように流れる河川、樹木と葉に張り巡らされた葉脈、そして雲や稲妻の閃光、台風や乱流に見る気象現象の形、ひいては宇宙の銀河から星雲や銀河団に至るまで、私たちを取り巻く自然界の形は複雑で混沌として多面的かつ連鎖的である。そのため微視的、巨視的双方のスケールの相違によって、そのものの形は解体され、そのものの見方は変容し、ものの本質は問い直される。こうした自然界の「ユークリッド幾何学では表せない非再現性の形や、複雑で客観的な判断の困難な現象であり、数値や方程式ではあわせえない。しかし、定量化できないと思われていた形体や現象の理解に」

[26]対して、フラクタルと称される理論を提唱したマンデルブロ (Mandelbrot, B. 1924-2010) は、自然の見方に対して自己相似性と称される概念を導き、そのことで科学的な見方のみならず、哲学的、美学的見方にも変化を与えることとなった。『フラクタル幾何学』には、存在への問いかけがあり、新たな視点が導入され、さらにはその視点が「形」に対してもたらした概念と、美の在り方を大きく変容させたと言ってよいだろう。このような視座は、概念としての「世界」の存在を認めない新しい存在論に見られる、対象世界が解体され、還元されていく議論に共有される。マルクス・ガブリエル (Gabriel, M. 1980-) はフラクタルの概念を考察の対象にして以下のような議論を展開した。「世界それ自体が果てしなく遠ざかってしまうという事態は、フラクタル存在論の一形態として考えることができます。〔中略〕世界は、いわばフラクタルのように、当の世界自身のなかへと無限回コピーされ、まったく同じ形をした無数の小世界からなっている」[27]。ガブリエルによる示唆は、私たちの研究における還元的な存在論と同調する多くの局面を有している。美の概念に対し、自己相似性やフラクタルは、自然の捉え方が単なる点や線や面で構成されたものではなく、「無限に」複雑な形をしていることを、数学的な手法で解を導き、自然の有する形相へ根源的な問いを提示している。

3. 自然万有の理 —哲学的始原への回帰—

3.1 そのものへの問い —初期ギリシャ哲学の視座—

宇宙の無限性を問い、天蓋の形状に想いを馳せながら、やがて、大地に立つ私たちの存在を問い、宇宙の一点において宇宙そのものをも問うた、知的営みの起源に触れておきたい。壮大な宇宙論的発想の中で育まれた自然哲学と称される創造的思考を頼りに、自然の在り方を論じ、この世界の普遍の実相、実体の本質へと言及されていくことになる。様々な伝承として、また実際の断片として現在に伝わるソクラテス以前の哲学者が有する世界観に対して、ジョン・バーネット (Burnet, J. 1863-1928) は、ひとつの普遍的な概念を導き、その著作『初期ギリシャ哲学』の序論「ギリシア人の宇宙論の一般的性格」において、以下のような指摘をしている。「初期の宇宙論者は〔中略〕対立しているものよりもっと第一義的なもの、あらゆる変化を通じて存続し、相互の変化のなかのただ一時的な形態としては留まらないものを探索していた」[28]。私たちはこの普遍的対象の中に、これからはじまる議論を通して探究されていく「そのものへの問い」につながる重要な指摘を読み取らなければならない。

3.2 自然、宇宙の普遍的原理

3.2.1 自然哲学の始原

反復と循環の範型 —タレス—

アリストテレスは『形而上学』で「あの最初に哲学した

人々」[29]として哲学の始原を探り、タレス (Thales BC624頃-546頃) が知恵の愛求〔哲学〕の始祖であり、「水」がそれであると言っている。熊野純彦はアリストテレスの証言を受けて「タレスの『水』という一語とともに、なにかが開始されたことはまちがいない。なにか、それをめぐる問いが立てられている。それとともに開始されたものとは『哲学』(フィロソフィア 愛知)である」[30]と指摘している。また、廣川洋一はタレスにおける水を単なる物質としてではなく「生命原理、つまり魂(プシケ)にはかならない。生命原理としての元のもの、水から成るこの自然万有はしたがって生命をもつ『生ける自然』なのである」[31]として、タレスの考察を結んでいる。蝕を予言し、エジプトの幾何学を採り入れ、政治家としての側面をも記録に残すタレスは物質としての水に留まらない普遍的な原理を読み取ることができる。

定量の生成と定量の消滅 —ヘラクレイトス—

ソクラテスは『クラテュロス』の中で、古来の知慮を語るヘラクレイトス (Herakleitos BC500頃) について以下のように語っている。「たしかにヘラクレイトスは『すべては去りつつあり、何ものも止まらない』と言っているね。そして有るものを川の流れるにたとえて『汝は同じ川に二度と足を踏み入れることはできないであろう』と言っているようだ」[32]。バーネットによれば「万物は流転する」の語句はヘラクレイトスの考えを的確に記述していることは確かではあるが、後世にヘラクレイトスの断片のように受け取られるようになったと述べている。ヘラクレイトスの「すべては去りつつあり、何ものも止まらない」、そして、世界は生成変化の過程そのものであるとする考えかたは、多くの哲学者に求められた。「定量だけ燃え、定量だけ消えながら」[33]ものは安定して存在する、そこに存在の本質を語る。私たちの身体も、食物を体内に取り込み、消化、吸収され、代謝によって安定した平衡状態を保つように身体を維持し、持続させることができる。こうした秩序世界、ものの在り方を批判的に捉えて、あるものがあらぬものへ、あらぬものがあるものへなることをけっして承認しなかった哲学者、パルメニデスが現れる。

3.2.2 真に「ある」もの

「ある」ものと「あらぬ」もの —パルメニデス—

私たちは、「ある」ということに不動の何ものかを想定するのではなく、存在はなりつつ「ある」のであって、実態は生成過程の流れの中にあることを、世界の在り方として理解を深めているところであった。ここで存在のありかたにひとつの新しい見方を与えたのが、先に提示したパルメニデス (Parmenides BC515頃-450頃) である。廣川洋一はこのパルメニデスの新しい見方に関して以下のように述べている。「パルメニデスに先立つ哲学者たちは、タレス以下、この生成変化する多様な世界を所与のものとして受けとめ、この世界の起源、さまざまな現象の背後にある根本物質、根本物質からの世界の生成といった問題にその関心のかかなりの部分を注いでいたことは、すでに私たちが

みてきたところである。しかし、彼らが当然のこととして受けとめてきた生成や変化はいずれも、パルメニデスにとって、あるものがあらぬものになること、あるいはあらぬものがあるものになること、であり、『理 (ロゴス) に従う』かぎり、けっして容認することのできないものである」[34]。これを契機に、「ある」がそもそもどう言うことなのか、「あらぬ」を真に語るとは可能なのか、厳密に問い直されなければならなくなった。パルメニデスによって語られた「純粹のロゴスによって判定される実在の世界と、感覚によって示される現象の世界との関係」[35]は後のプラトンに色濃く影響を与え、真の存在があるとする世界像を理論立てていくこととなる。

実体への探究とアトム —レウキッポス, デモクリトス—

タレスにはじまる元のものへの探究はやがて、存在それ自体の在り方に向けられ、パルメニデスの存在論が「ある」こととして、真に実在する在り方へ思考を促した。様々な事物の生成、消滅、運動、変化、現象の多様性を迷妄として否定した「パルメニデスの根本格律を受け入れ、それ自体は不変不滅である幾つかの基本的存在を想定して(すなわち何らかのかたちで『多』をはじめから前提して)、それらの組み合わせを変えて—混合と分離—をもって生成・消滅の観念におき代える」[36]試みを、原子論者たちは主要な課題に位置づけて取り組んだ。アリストテレスは『形而上学』において、「すべての事物の質料としての原因」[37]に言及している。「ある」ものとして規定された原子は、形態と配列と位置の違いによって差異が生じるとして、原子の振る舞いと存在の在り方についての原理を論じている。レウキッポス (Leukippos BC435頃) とデモクリトス (Demokritos BC420頃) によって成し遂げられた原子論的思考は、現代の自然科学における物質の在り方へ繋がる、分析的、還元的視点を与えることになる。実体への探究とアトム (ἀτομο) と名辞された概念によって、世界の事象がアニミズム的世界観から切り離される、新しい世界の見方を獲得するが、廣川はそれを意味なき「必然」として正確に位置づけ、「それまでのギリシア思想の全伝統にたいして、この点において真に新しい視点を提起したといえるだろう」[38]と指摘し、「宇宙の全歴史は、ある知的な原理によって支配され、一定の目論見の下に統御されているのではない。それはむしろ、意味なき『必然』によって、すなわち原子の衝突と結合を支配する法則によって、決定されているのである」[39]と結論づけている。

4. 持続と位相 —形而上学的領域—

4.1 形而上の実体

現象学的領域から形而上学的領域での論考に進むために、「形而上学」について基礎づけておくことにしたい。アリストテレスの著作の中で「第一の哲学」としてひと纏まりになった一群が『形而上学』と称されるようになった経緯を熊野純彦は端的に説明している。「紀元前一世紀に

講義録が再発見されたとき、それを編纂した当時のリュケイオンの学頭、アンドロニコスが、アリストテレス自身は『第一の哲学』と呼んでいたものにかかわるノート群を『自然にかかわる』著作群のあと(メタ)に置いた。『形而上学』という名称は、この偶然に由来し、やがては自然学を超える講義ノートという意味をもつことになる[40]。第一の哲学として語られた形而上学について、出隆(1892-1980)はその概要を端的に論じた『形而上学』におけるアリストテレス自身の記述を指摘し、形而上学が第一の哲学と称される根拠を示して、「存在を存在として研究し、またこれに自体的に属するものどもをも研究する一つの学」[41]として位置づけている。では、存在が存在として問われるとは、いかなる方法でなされ、論じられていくべきだろうか。ハイデガー(Heidegger, M. 1889-1976)は著作『形而上学入門』の冒頭で、「形而上学の根本の問い」と題した章を設けて、「なぜ一体、存在者があるのか、そして、むしろ無ではないのか？」[42]とする問いを立てる。この問い自体は、ライプニッツによって初めてはっきりした形で提出された問いではあるが、ハイデガーはこの問いを形而上学における主要かつ根本的な問いと位置づけている。

4.2 概念の構造

概念の創出は、広範な対象を問い直すことであり、哲学そのものと呼ぶことができる。『哲学とは何か』を問うたドゥルーズ(Deleuze, G. 1925-1995)は一つの帰結として「概念」を挙げ、「哲学とは、いくつかの概念を形成したり、考案したり、制作したりする技術である」[43]と述べている。概念として名辞される哲学の中でも、一般性を表示する概念を、アリストテレスは『カテゴリー論』に著わし、実体、分量、性質、関係、場所、時間、状況、様態、能動、受動の10の概念から、「有るもの(ens)であって、他の何ものかの述語となることはない」[44]「実体」の概念を導く。美の本質を問い、存在の本質を問う過程に位置しながら、私たちは実体への問いを最後の議題に載せなければならない。実体を著作『エチカ』の冒頭から論じたスピノザは以下のように定義している。「定義三 実体とは、それ自身において存在し、それ自身にて考えられるものことである。言いかえれば、その概念を形成するために他のものの概念を必要としないものことである」[45]。「定理七 実体の本性とは存在することである」[46]。この実体の在り方を論拠にして、存在の根源を想起させられると共に、「美そのもの」として問われた本研究における美の本質を見定め、論及されなければならないことを指摘しておきたい。

4.3 実体の形而上学的見解

能産的自然と持続 —スピノザの実体論—

概念の考察を契機に実体へと議論を展開する過程で、重要な定義を与える哲学者としてスピノザ(Spinoza, B.

1632-1677)を議題にあげた。ここでは「幾何学的秩序に従って論証された」『エチカ』を中心に、スピノザの実体を美的論究の根幹に据えて、その本質を論述する。「自己原因とは、その本質が存在を含むもの、あるいはその本性が存在するとしか考えられえないもの、と解する」[47]。この定義にはじまる『エチカ』は、定義六における「神」の論証へと収斂している。畠中尚志(1899-1980)は『エチカ』序文でこの自己原因について簡潔にこう記している。「スピノザはこの自己原因を実体と等置し、実体を神と等置し、神を自然と等置する。神即自然である(汎神論)」[48]。スピノザの実体を通して自然が神と併置される、明確な定義が成されている。そしてさらに、スピノザの基本となる哲学的視座を「原因」と「目的」の語を用いて以下のように指摘する。「万物は神がそうあるべく決定した通りにあるのであってそれ以外の在りかたはできなかった。自然の中には単に原因のみがあって目的というものが存せず、万物の生起については『何ゆえ』ということのみが問題となりえて『何のために』ということは問題になりえないのである」[49]。スピノザのこのような決定論へと導かれる思索的態度は、幾何学的秩序をもって記述されていく。

「第一部 神について」における「定義」では、『エチカ』全体を見通すことのできる「自己原因」「実体」「様態」「変状」「神」と言った重要な概念が列挙され、これを起点に議論が展開する。神の定義に用いられた「実体」と名辞された概念を契機に、「存在しつづけようとする傾向」と規定されるスピノザの「コナトゥス(conatus)」についてドゥルーズは「コナトゥスの第一の規定」を引き続き、「無際限の持続」[50]へと議論を展開する。現実的事物における在り方の本質を存在に固執してどこまでも存続しようとする力能の中に見据えるスピノザの見解は、生命現象そのものの原理を「霊魂」として訳出されたアリストテレス「プシュケー」を想起させる。生命は有機体を自律的に組織し、組織された物質の中に命を宿しながら、それを維持しようとする。このような生命の能動性ばかりでなく、スピノザは自然そのものを能産的自然と呼び、コナトゥスはこうした能動性、自律性の原因をなす働きの概念だということができる。生命に内包される、未だ解明を見ない「命の原理」それ自体に、スピノザは万物の本質を見出していることに、議論の核心を捉えなければならない。

森羅万象の要素 —ライプニッツのモナド論美学—

青山昌文はライプニッツ(Leibniz, G. W. 1646-1716)のモナド論美学を「美が秩序の上に成り立ち、秩序が調和に由来し、調和が〈多様における統一〉に外ならない」[51]としながら、その独自性を指摘し、「この〈多様における統一〉という古典的美学説を自らのモナド論に基礎づけている点にある」[52]と指摘している。ではそのモナドとはいかなる存在か、『モナドロジー』の訳者注では以下のように記している。「表象は、モナドの本性が表現にあることを示している。モナドが表象をもつとは、無数のモ

ナドが互いに厳密な対応関係を持ち、おのおのの一角が内に多を含みつつ持続することにはかならない」[53]と記述され、「モノドとは、複合体をつくっている、単一の実体のこと」[54]であり、そしてそれは、それ以上分割することもできない、部分をもたない「森羅万象の要素」[55]であるとしている。また、ライプニッツは生命、自然、宇宙へと広がる世界のなかでモノドを位置づけ、「どのモノドも、それぞれ宇宙を自分流に映しだしている鏡であり、かつ宇宙は、完全な秩序にしたがってとのえられているから、それを表現するものの側にも、秩序はかならずあるのである」[56]と記している。「物質のども部分も、古代の人たちが認めたような無限分割の可能性を秘めているだけでなく、現実におのおのお部分が、また多くの部分にと、どこまでも果てし無く細分されていて、しかも、その一つ一つの部分が、それぞれみな固有の運動をおこなっている」[57]と述べて、モノドに固有な運動によって宇宙全体を表出する、原因をなしているとして、「単一の実体」から「宇宙全体」への議論の展開を見せる。青山はこうした存在論が「自らのモノドの哲学そのものから直接に導出され」[58]ており、「美についての論が、世界についての哲学的な立場そのものに、直接に深く根ざしている」[59]ことを論拠に、「プラトンとアリストテレス以来の伝統の内しにしっかりと立っている、ヨーロッパの正統的な実在論美学者なのであり、プラトンとアリストテレスを、ディドロに繋げる、巨大な橋」[60]であるとして、青山美学における重要な存在論美学者として位置づけている。

4.4 持続する有機体 — 生命を問う哲学 —

4.4.1 思惟する実体 — ベルクソンの有機体論と持続 —

自然から与えられた、形相として認識されている存在構造は、生命、自然、宇宙へと連続する生成変化の中にある。絶え間なく成長し、あるいは絶え間なく老い、寿命において有限な生を生き、死を迎える「私」という存在は刻々と変化を遂げながらも持続され、連続した時間の中を過ごす。ベルクソン (Bergson, H. 1859-1941) は『存在する』という語は、正確に何を意味しているだろうか」[61]とした問いを立てて、その対象を生命そのものの在り方に向けて、持続する無機的存在から有機的存在への議論を進める。

「宇宙は持続する」[62]と記述したベルクソンによって意図されるのは、世界を構成する無機的存在、有機的存在の区別を超えた物質の在り方が、時間制を含みもつ絶え間のない変化にこそ、その根拠が示されることにある。こうした、宇宙全体、あるいは世界全体における物質の持続という存在の本質を考察するにあたり、『創造的進化』の本題に据えたのが有機体の特異な存在であった。有機体の現れとしての生命は物質の集合体でありながら、無機物質の振る舞いには認められない、自己を組織化し、思惟する個体としての特性を有している。生命としての個体が、思惟する「私」であることが、ひとつの神秘のように扱われるに

は、二元論的、機械論的思考によって分断された世界観がその契機にある。ハンス・ヨーナスは、生命の解釈を、その始原に求めてアニミズム的世界観を示し、「自然科学に端を発した存在論が現実総体の認識を支配するようになったのであって、この存在論は、生命の痕跡を剥ぎ取られた純粋な物質を基体としている」[63]として、近代科学的視点によって単純化された世界像を批判的に指摘する。生命なきものによって測定され、数値化された物理的宇宙像においては、「生命は物理的存在のなかの謎めいた例外」[64]として扱うしか方法を持ち得ていない。

ベルクソンの「持続」を改めて自然のなかに論じようとする場合、ドゥルーズの『ベルクソニズム』において言及された持続への考察に本質的理解が示されている。「持続とは、物質のもっとも収縮した程度にはかならず、物質とは持続のもっとも弛緩した程度なのである。しかしまた、持続とは能産的な自然＝本性のようなものであり、物質とは所産的な自然＝本性のようなものである」[65]。宇宙は潜在的な持続の全体であり、自然は多様に生成し消滅しながら持続される循環のなかで調和を保っている。出来つつあり、失われつつある実体の本性を能産的な自然によって名辭的に表現されるとすれば、私たちが「美」を捉えようとする試みは、こうした世界の在り方にこそ求められるものと思われる。「美」の探究が「存在」あるいは「実体」と称される哲学的対象に深く根ざしているとした、私たちの目論見は、もはや「美そのもの」の範疇を捉えているといってもよいだろう。生成し、消滅しながら持続される対象に、さらに議論を進めるために、次にはホワイトヘッドの哲学的思索を『過程と実在』のなかに、実在概念へと至る見解を求めることにしたい。

4.4.2 生命と宇宙の円環 — ホワイトヘッドの過程と自然 —

「ヨーロッパの哲学の伝統についての最も確かな一般的な特性描写は、それがプラトンについての一連の脚注から成り立っている、ということである」[66]としたホワイトヘッド (Whitehead, A. N. 1861-1947) のよく知られる記述には、プラトンに対する敬意と恩恵の深さが表現されており、さらに、その言葉のあとには、プラトンに言及するための根拠として、「私は、学者たちが定見もなくプラトンの著作から引き出した思想の体系的な図式のことを言っているのではない。私はプラトンの著作の到る処に散在している普遍的な思想の豊富さを言っているのである」[67]と述べている。『過程と実在』を訳出した山本誠作の見解を頼りに、ホワイトヘッド哲学の本質を読み解いてみることにしたい。ホワイトヘッドは宇宙を構成する最終的な事実を循環的実在として現実的実質の内実を明らかにしている。現実的実質とは「actual entity」の訳語であり、流動するある一定の形を保つことのない存在自体を捉えた実在を意味する。ホワイトヘッドは哲学について「言語の諸制約によって、宇宙の無限性を表現する試みである」[68]とも述べており、『過程と実在』は文字通りその試みを、緻密な思弁によって綴られた「宇宙の無限性」そのも

の表現であると言することができる。山本は、ホワイトヘッドの有機体の哲学が、形而上学的宇宙論という形で展開されているといわれる理由を、現実的実質の在り方に論拠をおいて、「世界」と「過程」、「実在」の概念を用いて、その本質を捉えようと試みる。「宇宙—世界といってもよい—は、前述したような『過程』と『実在』との絶えざる交替変化のうちにある現実的諸実質を通して、自らの秩序を形成しながら、不断の創造的前進のうちにある」[69]、「それ自身過程である現実的実質は、さしあたってまず、それ自身の『世界』のうちに置かれていること」[70]を確認しながら、その因果を捉えなおす。過程と実在が現実的実質として渾然となり世界を構成しているとするれば、「世界、つまり宇宙は、因となり果となって生成流転している現実的諸実質を媒介にして、絶えず自らを形成していく有機体的全体である」[71]として世界の在り方を示した。

自然哲学において、ひとつのものの見方であった科学的認識が独立した学問を形成していき、哲学との袂を分かち二元論的、機械論的思索を導入したデカルト以降の、分離された思考を再び繋ぎとめようとする試みを、ホワイトヘッド哲学に通底する理念として捉えることができる。そしてプリゴジンは総括するように、「ホワイトヘッドにとって哲学の仕事は、永遠性と変化を和解させることであり、事物を過程として把握することであり、生成が存在物を形作ること、生まれて死んでゆく個々の同一性を形作ることを示すことであった」[72]と述べて、『混沌からの秩序』で取り上げた、哲学的思索の重要な位置づけをおこなっている。こうした、ホワイトヘッドの「過程」に根拠づけられた「実体」は、プリゴジンの哲学的思索と相補完的な関係にあり、自己組織化、散逸構造といった新しい学問領域への扉を開く、多くの示唆を与えている。

4.5 実体と循環—生成と消滅の普遍的実在性—

4.5.1 結節点としての有機体

太古の宇宙を漂うガスと塵が集まって構成された原始の太陽系から、時間軸を辿り、物質によって構成され、思惟する生命としての私たちが存在するまでの長い道のりを省みれば、ガスや塵の集まりのなかにも、私たち生命へとつながる可能性と原因が、現在へとつながる時間の彼方に存在していたことは疑い得ないことだろう。生命そのものの発生に関わる自然科学的論拠をここでは究明しないとしても、原始の宇宙から原始の生命まで一度も途切れることなく、連鎖し、思惟する生命へと連なる、物質の有機体における結節点に、私たちは存在していることは確かである。この「命」として名辞される事象へ、「生成」と「消滅」の機縁をもって臨み、円環を成す生成流転の様相へ、その普遍的原理を問う議論をはじめることしよう。

4.5.2 自然実体における円環

生成し消滅する一連の自然実体における過程は、いかなる本質的な原理を示唆しているのだろうか。アリストテ

スは、『天体論』で元素とは何かを問い、「物体が分解されると出て来るものが元素といわれるものであり、それらは諸他の物体のうちにも可能的にまた現実的にふくまれている」[73]とし、「生成」以前の実体、そして、「消滅」以後の実体の在り方について議論の余地を与えている。『生成消滅論』は「地上の、より正確には月の軌道と大地間の領域における物体の、生成消滅運動を取り扱い、この変化の他の諸変化の差異を規定し、その諸原因を明らかにせんとするもの」[74]であると訳者の戸塚七郎は概要を示している。実体の基体への変化、基体から実体への変化は、原子論に見られる最小単位の基体の組み合わせの変化そのもののように捉えることができる。アリストテレスは「可能態としては有るけれども、現実態としては有らぬものが、事物の生成に先立って存在」[75]しなければならぬとして、生成は「有らぬものの消滅」であり、消滅は「有らぬものの生成」とする、生成変化の本質を捉える。戸塚はこうしたアリストテレスの生成と消滅の議論を丁寧に考察し、「生成と言うも、消滅と言うも、それらは実体から実体への一つの変化を二つの面で捉えているにすぎない」[76]とする見解を示した。

アリストテレスはこうした生成消滅の絶え間ない流動的な事象について「或るものの生成が絶対的に必然的であるなら、その生成過程は円環をなし、再びもとに戻ってこなければならぬ」[77]と述べて、世界の円環的運動の論拠を示そうと試みている。この円環的な概念は、私たち生命の営み、自然における大気、海洋の循環、ひいては「月下のものたち」の原因をなす、月の周回や地球の公転にみられる諸天体の軌道においても、永続的円環運動が認められる。アリストテレスによって記述された世界像は、必然性のなかで永遠性が予見さる、自然実体における円環として諸事実の本質を描出している。

4.5.3 生成消滅を超えたプラトンの射程

田中美知太郎は『パイドロス』の記述を踏まえて以下のように述べている。「万物の根源、第一の原理となるのは、そのような死物、単なる物質ではなくて、むしろこれらのものの運動変化、生成などの始源となるものこそ第一に考えねばならぬとするわけである。そしてその生成変化の合理性、あるいは整然たる秩序（合法性）の始源となるものこそ第一のものでなければならぬとする」[78]。物質や生命、自然、宇宙に存在している物体、現象と称される事象は自発性、生命力といったようなものの顕在化した対象に過ぎず、プラトンの実体論は、より普遍的な原理を捉えている。『ティマイオス』における、「常に同一を保つもの」[79]は理性（知性）によって把握されるものであり、他方、「生成し消滅していて、常にあるということのけっしてないもの」[80]は思わく〔ドクサ〕によって、言論ぬきの感覚の助けを借りて思いなされるものであるとする。そこには、現象世界における真の実在たる「イデア」を想定して、夥しい物体や現象を超えた存在の本質へと連なる、哲学的思索の原点が示されている。生命や自然、宇宙

が「全存在連鎖の自然」として、ひとつの連なりのなかにあることを説明するには、アリストテレスによる現実世界の万学に及ぶ把握と見解が哲学の問いとして提示される一方で、プラトンのなりつつある感覚的対象を超えたところに「ある」とされる、真の存在への問いかけは、相互が補完的に世界の本質に臨みながら、その射程は現代の哲学的思索にまで及んでいる。

5. 結論

実体は循環そのものであり、また循環は実体そのものでもある。「ある」のではなく「なりゆく」世界の中で、美の本質を問うことを契機に、存在の在り方へと議論は展開し、存在それ自体が時間性を内包しながら、極めて動的であることが重ねて指摘されてきた。この在り方こそが、美を纏う現実的存在の臆見に依らない本質的な様相である。

実在的自然の内に連鎖、循環する実体を、万有の理の中に位置づけ、能動的に離散集合する諸局面の総体として世界を捉え直すことで、美的表象の存在論的論拠は導かれた。自然における諸現象は、持続という概念によって記述され、過程の中に生じた特異な位相が、私たちの存在、ひいては偶有性を含みもつ生命の本性として存在し、美への問いに明示的な論拠を与えている。生命の深奥には宇宙と見紛う世界が広がり、また、星の生き死にはさながら、生命そのものの様相でもある。生命や自然諸物の形相として世界に遍在する美的表象は、全存在が連鎖する自然と調和的であることを示し、有機体に顕在化した「命」と繋がりながら、移ろいゆくこの「生」を善きものとして包摂する。こうした、不断の循環を性状とする世界の実在的事象が「美」と名辞されるとき、私たちはそこで主客を超えて実体と向き合い、開示された存在の真理に結ばれている。

これが本研究によって導かれた可能的見解であり、美そのものを問う哲学的基礎づけは、生命、自然、宇宙が美によって繋がれ、ここに結語が与えられたと言ってよいだろう。しかしなお、哲学的思索によって基礎づけられた美への探究は、より広範な文献による検証が与えられ、善き生への道徳的、倫理的思索を包括しながら、この世界の存在、そして神や霊性の存在、それらの本性を再考し、相応しい語が論拠と共に導かれ、精緻な論究が重ねられなければならない。これ以降の論証は、ここに連なるさらなる哲学的探究に委ねることにして、本研究論文を結びたい。

文献

『ソクラテス以前哲学者断片集』（第Ⅰ～Ⅴ分冊、別冊）
岩波書店
プラトン『プラトン全集』（全15巻、別巻）岩波書店
アリストテレス『アリストテレス全集』（全17巻）岩波書店
スピノザ『エチカ』畠中尚志訳（岩波文庫、1951年）

バーネット『初期ギリシャ哲学』西川亮訳（以文社、1975年）
ベルクソン『創造的進化』合田正人、松井久訳（ちくま学芸文庫、2010年）
ハイデガー『存在と時間』高田珠樹訳（作品社、2013年）
ハンス・ヨナス『生命の哲学 有機体と自由』細見和之、吉本陵訳（法政大学出版局、2008年）
ホワイトヘッド『過程と実在』Ⅰ巻、Ⅱ巻、平林康之訳（みすず書房、1983年）
ライプニッツ『モノドロジー』清水富雄、竹田篤司訳（中央公論社、2005年）
マッハ『感覚の分析』須藤吾之助、廣松渉訳（法政大学出版局、1971年）
L. プリゴジン、I. スタンジュール『混沌からの秩序』伏見康治、伏見讓、松枝秀明訳（みすず書房、1987年）
青山昌文『美学・芸術学研究』（放送大学教育振興会、2019年）
熊野純彦『西洋哲学史』（岩波新書、2006年）
田中美知太郎『哲学からの考察』（岩波書店、1986年）
中村元『論理の構造』（青土社、2000年）
廣川洋一『ソクラテス以前の哲学者』（講談社学術文庫、1997年）

- [1] 青山昌文『美学・芸術学研究』（放送大学教育振興会、2019年）p. 241
- [2] アリストテレス『形而上学』出隆訳（岩波書店、アリストテレス全集12、1968年）p. 141
- [3] 青山昌文『美学・芸術学研究』（放送大学教育振興会、2019年）p. 79
- [4] 同上書p. 79
- [5] アリストテレス『自然学』出隆、岩崎充胤訳（岩波書店、アリストテレス全集3、1968年）p. 45
- [6] アリストテレス『動物部分論』島崎三郎訳（岩波書店、アリストテレス全集8、1969年）p. 282
- [7] 青山昌文『美学・芸術学研究』（放送大学教育振興会、2019年）p. 238
- [8] 同上書p. 241
- [9] 廣川洋一『ソクラテス以前の哲学者』（講談社学術文庫、1997年）p. 197
- [10] 同上書p. 199
- [11] 同上書p. 195
- [12] 青山昌文『美学・芸術学研究』（放送大学教育振興会、2019年）p. 85
- [13] 同上書p. 85
- [14] 同上書p. 85
- [15] 同上書p. 84
- [16] 清水純一「ルネサンス期の哲学」（田中美知太郎編『哲学の歴史』、人文書院、1975年）p. 200
- [17] 同上書p. 200
- [18] 同上書p. 202

- [19] エルンスト・マッハ『感覚の分析』須藤吾之助、廣松渉訳（法政大学出版局、1971年）p. 73
- [20] 同上書p. 84
- [21] 同上書p. 84
- [22] 同上書p. 86
- [23] シュレーディングガー『生命とは何か—物理的にみた生細胞—』岡小天、鎮目恭夫訳（岩波文庫、2008年）p. 138
- [24] 同上書p. 138
- [25] ハンス・ヨーナス『生命の哲学 有機体と自由』細見和之、吉本陵訳（法政大学出版局、2008年）p. 5
- [26] 三井秀樹『形之美とは何か』（NHK出版、2000年）p. 128
- [27] マルクス・ガブリエル『なぜ世界は存在しないのか』清水一浩訳（講談社選書メチエ、2018年）p. 121
- [28] バーネット『初期ギリシャ哲学』西川亮訳（以文社、1975年）p. 27
- [29] アリストテレス『形而上学』出隆訳（岩波書店、アリストテレス全集12、1968年）p. 13
- [30] 熊野純彦『西洋哲学史 古代から中世へ』（岩波新書、2006）pp. 5-6
- [31] 廣川洋一『ソクラテス以前の哲学者』（講談社学術文庫、1997年）p. 52
- [32] プラトン『クラテュロス』水地宗明訳（岩波書店、プラトン全集2、1974年）pp. 61-62
- [33] 『ソクラテス以前哲学者断片集』内山勝利訳（岩波書店、第I分冊、1996年）p. 317
- [34] 廣川洋一『ソクラテス以前の哲学者』（講談社学術文庫、1997年）p. 118
- [35] 藤沢令夫「ギリシャ古典期の哲学」（田中美知太郎編『哲学の歴史』、人文書院、1975年）p. 72
- [36] 同上書p. 74
- [37] アリストテレス『形而上学』出隆訳（岩波書店、アリストテレス全集12、1968年）pp. 20-21
- [38] 廣川洋一『ソクラテス以前の哲学者』（講談社学術文庫、1997年）p. 153
- [39] 同上書p. 153
- [40] 熊野純彦『西洋哲学史 古代から中世へ』（岩波新書、2006）p. 112
- [41] アリストテレス『形而上学』出隆訳（岩波書店、アリストテレス全集12、1968年）p. 91
- [42] ハイデッガー『形而上学入門』川原栄峰訳（平凡社、1994年）p. 11
- [43] ドゥルーズ、フェリックス・ガタリ『哲学とは何か』財津理訳（河出書房新社、1997年）p. 6
- [44] 中村元『論理の構造 上巻』（青土社、2000年）p. 243
- [45] スピノザ『エチカ』工藤喜作、斎藤博訳（中公クラシックス、2007年）p. 3
- [46] 同上書p. 11
- [47] スピノザ『エチカ』畠中尚志訳（岩波文庫、1951年）p. 41
- [48] 同上書p. 17
- [49] 同上書p. 17
- [50] ドゥルーズ『スピノザ』鈴木雅大訳（平凡社、1994年）p. 187
- [51] 青山昌文『美学・芸術学研究』（放送大学教育振興会、2019年）p. 49
- [52] 同上書p. 49
- [53] ライプニッツ『モナドロジー』清水富雄、竹田篤司訳（中央公論社、2005年）p. 37
- [54] 同上書p. 3
- [55] 同上書p. 3
- [56] 同上書p. 25
- [57] 同上書p. 26
- [58] 青山昌文『美学・芸術学研究』（放送大学教育振興会、2019年）p. 50
- [59] 同上書p. 50
- [60] 同上書p. 50
- [61] ベルクソン『創造的進化』合田正人、松井久訳（ちくま学芸文庫、2010年）p. 17
- [62] 同上書p. 30
- [63] ハンス・ヨーナス『生命の哲学 有機体と自由』細見和之、吉本陵訳（法政大学出版局、2008年）p. 16
- [64] 同上書p. 17
- [65] ドゥルーズ『ベルクソニズム』檜垣立哉、小林卓也訳（法政大学出版局、2017年）p. 103
- [66] ホワイトヘッド『過程と実在』1 平林康之訳（みすず書房、1983年）p. 58
- [67] 同上書p. 58
- [68] 山本誠作『ホワイトヘッド 過程と実在』（晃洋書房、2011年）p. 26
- [69] 同上書p. 26
- [70] 同上書p. 26
- [71] 同上書p. 27
- [72] L. プリゴジン、I. スタンジュール『混沌からの秩序』伏見康治、伏見讓、松枝秀明訳（みすず書房、1987年）p. 148
- [73] アリストテレス『天体論』村治能就訳（岩波書店、アリストテレス全集4、1968年）p. 211
- [74] アリストテレス『生成消滅論』戸塚七郎訳（岩波書店、アリストテレス全集4、1968年）p. 410
- [75] 同上書p. 251
- [76] 同上書p. 412
- [77] 同上書p. 346
- [78] 田中美知太郎『哲学からの考察』（岩波書店、1986年）p. 54
- [79] プラトン『ティマイオス』種山恭子訳（岩波書店、プラトン全集12、1975年）p. 27
- [80] 同上書p. 27

上司・部下間における誤解・すれ違いの 原因と対処のストラテジーに関する一考察 ——メールの事例分析を手がかりとして

堀口 裕[†]

The Causes of Misunderstandings in Manager-Staff Communications and Their Coping Strategies: Case Analysis of E-Mail Exchanges

Hiroshi Horiguchi

1. 研究動機と先行研究の概観

1.1 研究動機

多くの企業が社内コミュニケーションの量・質の低下を問題として認識している（例えば、HR総研が2016年8月に実施した「社内コミュニケーションに関する調査」）。特に大企業では管理職の上司と実務担当者の部下（以下、文献からの引用や文意が不明瞭になるおそれがある場合を除き、上司は「上」、部下は「下」、上司・部下は「上下」と略記する）との間ではお互いの評価や感じ方について食い違いがあることを示すアンケートもある（日本生産性本部が2014年8月に実施した「職場のコミュニケーションに関する意識調査」）。企業のような組織内の上下関係は垂直方向の指揮命令関係にあるが、こうした上下のタテ関係におけるコミュニケーションには、友人関係のようなヨコ関係のそれとは違った特有の難しさがあるのだろうか。この疑問を解明したいと考えたのが本研究の動機である。

職場の上下間に生じる対立については、その対処と予防の手を打っていくコンフリクト・マネジメントの手法が知られている。しかし、コンフリクトはすでに当事者間の関係が相互否定に至るまで悪化しコミュニケーションが断絶してしまった状態であり、その表れは個別的で非日常的とも言え、なぜ上下間で対立が起こるのかについて、コンフリクト・マネジメントは必ずしも焦点を合わせてはいない。深刻なコンフリクトは突然に生じるものではないとすると、初めには上下間に何かの行き違いがあり、それはちょっとしたやりとりの中でお互いの言っていることがどこかかみ合っていないとか、誤解しているようだと感じる場面に潜んでいるのではないだろうか。職場のどこでも起こり得る誤解やすれ違いに焦点を当てて、なぜそれが起こるのか、上下それぞれに特有の原因があるのかどうかを探

っていけば、上下間のコミュニケーション問題を解明する手がかりを得ることができるように思われる。

1.2 先行研究の概観

さて、上下間のコミュニケーション問題や誤解・すれ違いというだけでは対象が広範に過ぎ漠然としているため、まず組織内の上下関係やコミュニケーションに関連する先行研究や調査を概観し、これまでどのような研究がなされ、何がわかっているのかを把握した上で研究の対象と方法を絞り込んでいくことにしたい。

(i) 組織行動論：占部（1974）は、近代組織論の祖とされる米国の経営者・バーナードの説を紹介しつつ、組織の中の個人は、協同組織への参加者として組織行動に職能的に組み入れられている社会化された側面と、独立的な人格を持ち選択の自由を持つ個人化された側面の二元的側面を持ち、個人は場合によっては組織に対して対立的な関係にも立つとする。そして組織が個人をつなぎ、組織として成立させるためには、共通の目的、協働的意思、コミュニケーションの3つの要素が必要であるとしている。

(ii) リーダーシップ論：組織のリーダーの機能や資質を論じるリーダーシップ論として広く知られているのは、社会心理学者・三隅二不二が提唱したPM理論である。この理論はリーダーの課題達成能力（"Performance"を意味し、その力量が大であれば" P", 小であれば" p"と表される）と人間関係を重視した統率能力（"Maintenance"を意味し、その力量が大であれば" M", 小であれば" m"と表される）の組み合わせで力量を評価する類型論であり、PとMがともに高いPM型が理想型で、ともに低いpm型は成果もあげられず集団もまとめられないリーダー失格型という見方をする。大坊（2006）は、上下間の葛藤は人間関係についての上司の力量が低い場合（統率能力が"

[†] 2019年度修士（人文学プログラム）

m”の場合)に起こりやすいことを示している。また、米国のリーダーシップ理論の1つであるLMX (Leader-Member Exchange) 理論は、リーダーの類型よりも組織のリーダー・メンバー間の相互関係に着目し、リーダーは一人ひとりのメンバーとの関係性(良し悪し)によってコミュニケーションのとり方を変えるということを論じている。Fairhurst (1993) は、LMX理論に立脚して米国消費財製造工場のリーダー・メンバー間の日常業務に関する会話データを比較分析し、リーダー・メンバー間のコミュニケーションパターンに関係の良し悪しを表すレベルの差(高・中・低)があることを示した。

(iii) 医療コミュニケーション: 具体的な上下間のコミュニケーション問題を扱う論文は医療分野において多数発表されている。医師・看護師関係は職制上の上下関係にはあたらないが、医療現場では医師/看護師間に「指示を与える/仰ぐ」というタテ方向の協働関係があり、事実上、上下間のコミュニケーションが行われているとみて本研究の参考とした。宇城・中山(2006)は、看護師と医師とのコミュニケーションを阻害する要因は、看護師の自律的態度の希薄さ、医師の看護師を尊重しない態度にあったとしている。中野・稲谷(2009)は、介護施設において情報・道具的サポートは上司が必要と考えている以上に部下は求めている、娯楽的サポートは上司が考えるほど部下は求めている、情緒的サポートは上司・部下とも重視しかつ両者の認識差が小さいとしている。鬼塚・高木(2010)は、チーム医療現場で人間関係が良好な上下関係では信頼関係が築けているとしている。加藤(2014)は、チーム医療にとり情報と目的の共有は不可欠とされながら、医師-看護職関係のコミュニケーションがうまくとれないためにそれらの共有ができていないという現況認識を示している。

(iv) 経営学: 上司と部下が扱う知識や情報の違いに着目した論考として、山本(2006)は、企業内の日々の業務において実際の特異な問題に対処する部下と、それを部下に委ねる上司との間ではそれぞれが持つ知識に大きな開きがあることを指摘している。また渡部(2018)は、情報過多の時代において上司に現場の情報がそのまま伝わり情報過負荷状態になることを避けるため、部下が「上司に情報を伝える際に生じている現象や方向性について適切な量に縮減する必要がある」とし、その役を担うミドルマネジャーの機能を重視している。

(v) コミュニケーション手段、電子メール: (株)日本ビジネスメール協会は、「ビジネスメール実態調査2019」(2019年5月配信)の中で、ビジネス現場において周囲とコミュニケーションをとる主要な手段は「メール」(電子メール)が最多で、次いで「電話」、「会う」の順に続くという調査結果を発表している。ビジネスメールを題材にした研究としては矢田(2014)、黎(2015)が配慮表現について論じているが、上下間のやりとりを扱ったものではない。上下間の電子メールに関連したコミュニケーション

問題を扱った研究にはLMX理論の立場に立つTurnage and Goodboy (2014)の論考があるが、部下が上司に対し明確に異議を唱える際に上司との関係が良好な部下はより対面を選び、良好でない部下はよりメールを選ぶ傾向があると、上下間の関係性の良し悪しとコミュニケーション手段の選好との関連に焦点を当てたものとなっている。

これら先行研究の概観から得られた視点や着想は次の通りである。第一に、組織内の協働においては上下が「目標や目的の共有された状態」にあることが理想とされる。誤解・すれ違いが生じた状態というのは、お互いの目標や目的がうまく合わず、隙間やズレが生じて理想から離れかけた状態と言い換えられるのではないだろうか。第二に、上下間の問題を扱うにあたっては、職務遂行能力だけでなく感情を含む人間的側面にも目を配る必要があろう。第三に、これまでの研究が上下の「認識差」、「態度の差」やそれらの「多様な表れ」を見出してきており、本研究でもできるだけ多くの場面と側面から、様々な上下コミュニケーションのありようを捉えていくことが必要であろう。第四に、上下間の情報共有の重要性と困難さを指摘する論考が見られたが、その困難さが生じる背景を検討していけば、誤解・すれ違い原因の究明につながっていくのではないだろうか。第五に、職場で生じる様々な誤解・すれ違い事例を集めるには、最もよく使われるコミュニケーション手段である電子メールを調べるのが好適と言えそうである。

2. 研究目的と課題, 方法

2.1 研究目的

本研究は、上下間に生じる誤解・すれ違いの原因は何か、また誤解・すれ違いが生じた時、上下はどのようなストラテジーを使って対処しているかを探り出すことを目的とする。

2.2 課題, 方法

この目的のために、組織内のコミュニケーション手段として最もよく使われる電子メール(以下、「メール」という)を素材として、そこで交わされる上下間のやりとりの中で発生する誤解・すれ違いの生事例をできるだけ多く収集し、それらの原因と対処ストラテジーを抽出・分析していくことを課題とする。生事例を使用するのは、上下間の誤解・すれ違いに焦点を当てた研究は前例が見あらず依拠すべきモデルや知見の蓄積がないため、現実には起きている事例から様々なバリエーションやパターンを拾い上げるのが有効と考えたからである。使用したメールは、2016年12月から2019年2月までの期間に、筆者が所属する企業(製造業)の職場で筆者自身が受発信したメール20,733通(受信14,606通、発信6,127通)の中で、上下間において誤解・すれ違い(定義は後述する)が発生していると判定した40事例である。事例に登場する受発信の当事者数は筆者自身を含め延べ94名、異なり人数26名、発信内容は業

務、人事、会議、事務・庶務にわたっている。なお、本研究の素材として、企業において実際の業務でやりとりされたメールを使用するにあたっては、社外秘・機密情報や個人情報に該当する情報を削除し、企業・製品・組織・役職・個人の名称を匿名化することで所属企業から使用許諾を得、放送大学倫理審査委員会に申請し、承認を得た(2018年8月)。

さて、大橋(2019)は、コミュニケーションには異なった個人間でメッセージをやりとりする「対人コミュニケーション」だけでなく、個人内の自己フィードバック(メッセージを解読・解釈し表現する過程)を行う「個人内コミュニケーション」があるという。このことを念頭に置き、本研究では「誤解・すれ違い」を次のように捉えることとする。上下それぞれが発信するメッセージの目的が達せられないまたは目的の基礎となっている相互の理解がかみ合っていない時に、これを「誤解・すれ違い」が生じている状態と呼ぶ。これには上下「間」のやりとりの中で発生するものだけでなく、個人「内」で起きた誤認、勘違い、書き間違いなどに起因する場合も含むこととする。目的が達せられたかどうか、理解がかみ合っているかどうかは、受けたメッセージに対し受信者が発信者に対しどう応えたかを見て判定する。具体的な方法としては、事例ごとに誤解・すれ違いの発生箇所を特定し、上下それぞれが「言いたいこと」の根拠、立場、理由等をメールのテキスト、コンテキストならびに確認済みの事実関係から推定し、対照することにより原因を浮き上がらせていくという手順を進める。なお、誤解・すれ違いへの対処ストラテジーの分析方法については、4.2で述べる。

3. 誤解・すれ違いの事例分析

3.1 事例分析

分析例を以下に3つ示す。なお、本論文を通じて、匿名化等の理由で引用事例のテキストに施した記号の表記方法は次の通りである。上司はX, Y, Zで、部下はa, b, cで示し、a→XはaからXへのメールを意味する。メールのテキストおよびテキスト内に挿入した経緯や背景事実の説明はイタリック表示とし、組織や会議名は○, △などの記号で表し、補足説明は< >内に記載する。説明のため必要の際は該当箇所に下線や二重下線を施す。

【事例1】 a(担当)は近々異動するY(課長)からb(担当)とともに業務を引継ぐことになった。引継ぎにかかる時間や方法などにつきbがYのやり方に納得せず再考を依頼したのを受け、aはYの上司X(部長)に要望を出した。

a→X: bさんのお願いのとおりでと思います。Yさんからの業務引継ぎを十分に行えるよう配慮をお願いします。

X→a: ご懸念のこと、よくわかります。今回の引継ぎは脱属人化のプロセスでもあるので、今までのやり方をそのまま引き継ぐということではなく、整理して欠

落している部分を補い、相当効率化し再構築する必要があります。

a→X: Xさんの言われる内容は総論としてはそのとおりですし、まったく異議はありません。ただ私がお願いしているのは異動の際の引継ぎの一般的なごく普通のことです。どうかなるべく実務面でも時間を十分とって引き継ぎを行ってもらうよう配慮ください。

X→a: お考え承知しました。通例の引継ぎより時間をかけ、段階的なものになるかもしれませんが、努めて「一般的な、ごく普通のこと」ができるようにしないとイケないですね。

下線部に表れているように、Xには組織管理者としての業務改善(脱属人化、効率化、再構築)、aには担当者としての円滑な実務遂行というそれぞれの立場の違いを反映した重要・優先事項の違いがあることが読み取れる。表面上は理解し合っているように見える(「よくわかります」「そのとおりです」「異論はありません」「承知しました」など)が、それぞれが達したい目的はすれ違っている事例である。上下がそれぞれ何を重視し優先したいかにズレがあることが誤解・すれ違いの原因になっていると考えられる。

【事例2】 名刺発注が必要な人について、a(担当)がX(部長)に問い合わせる場面である。

a→X: 名刺変更(原文ママ)方はどなたでしょうか? bさんは5月中に依頼がきたので変更しました。cさんは今日依頼がきたのでこれから発注します。他にどなたかいらっしゃいますか? また、○<X, aの所属組織名>は気がきかないって言われますよ(笑)
 X→a: <異動者についてaに伝えた上で>新入の場合は別にして、在籍者の名刺は自己管理の範囲内、...
 と思いますけど。

名刺発注を依頼されてからやるか、依頼される前に自発的にやるかという事務処理の運用または責任範囲についてのX・a間の意見の相違が誤解・すれ違いの直接の原因になっていると言ったことができる。しかしそれだけではなく、aが言いたかったことの裏には、下線部に表れているように、aの自らの仕事に対する自負心や自組織に対する他者の評価を気にする「感情的なもの」があり、それが誤解・すれ違いの間接的な原因として働いていると考えられる。

【事例3】 a(課長)はX(部長)に打合せ日程を打診したが、日付を誤って伝えた。

a→X: <11月1日発信のメールで>Xさんとのうちあわせにつきまして下記の通りご相談させていただきます。
 <候補日程が10月14日または15日となっていた。>
 X→a: ご連絡ありがとうございます。11/14(火)9:15からお願いいたします。(10/14じゃないよね。時をかける少女になっちゃうよ!)

a→X: ありがとうございます、失礼しました。11/14(火) 9:15からお願いいたします。
 aの個人内の思い違いまたは書き誤りが誤解の原因であ

ることは明らかで、Xが冗談を交え誤り指摘した事例である。

このような手順で40事例について行った分析結果を集約したところ56個の誤解・すれ違い原因を抽出でき、これらを内容と性格から分類し、大きく次の3つに類型化した。

(i) 上・下それぞれが持つ組織上の役割の異なり(25個：上は組織管理者、下は実務担当者としてのそれぞれの役割の違いを反映した職務遂行上の優先度や重要度などについての考え方や意見の相違が最多の原因であった。【事例1】で示した例のほか、トラブル発生にあたり上は原因究明と再発防止のための報告書作成を急ぐのに対し下は問題の後処理を優先し報告書作成を後回しにする、上が業務の全体把握を指示するのに対し下は個別課題の報告に終始する、関係会社の業務支援にあたり上は個別課題に過度に入り込むことを抑制するのに対し下は現場の具体的な助けになることを実施していきたいと主張する、などが見られた。

(ii) 感情・対人配慮に由来するもの(8個)：【事例2】に見られた下の上に対する「自負心、他者の評価を気にする感情」のほか、感情的なものとして上の下に対する「慰労・親愛」、下の上に対する「謙遜」・「願望」、対人配慮として上の下に対する「頭ごなしの批判」、下の上に対する「消極姿勢」・「唐突な話題転換」などが抽出できた。

(iii) 「誤認・情報」(コミュニケーション上のエラーやノイズ的なもの)(23個)：【事例3】に挙げた日付の誤りのほか、様々な形の誤認、誤記、誤用、情報をめぐる原因(必要とする人に情報が与えられていなかった、情報の流れが止まっていた)などが浮かび上がった。

3.2 誤解・すれ違い原因分析の考察

事例分析の結果についての考察を以下5点にまとめる。第一に、組織内で上下それぞれが担う役割が違う以上、その役割の違いを反映した考え方や意見の異なりが誤解・すれ違い原因として最も多く見出されたのは自然で、驚くには当たらない。また、感情・対人配慮面における食い違いが原因となっていることも、職場が上下ともに感情を持ち対人的な配慮をする者同士が接触する場であることから十分うなずけることである。さらに、誤認等のエラーやノイズ的なものが誤解・すれ違いを生む原因になっていることも、ヒューマンエラーは上下の役割や立場に関わりなく起こり得るため、不思議ではない。

第二に、上だけに見られた原因と下だけに見られた原因との間には質的な違いがあった。上だけの原因が「ぶれない姿勢」(一度出した方針は現場がどう騒ごうが変えない)、「私見」(根拠や理由を示さず、自らの経験に基づき自説に固執する等)であったのに対し、下だけの原因は「承認欲求」(実務対応優先を繰り返して訴える等)であり、上側の原因には私的で必ずしも客観的・合理的な根拠に基づくとは言えないものが見られた。このような場合、上の

「私見」に対する下からの反応は芳しくなく、誤解・すれ違いの解消を難しくするパターンに陥るようである。例えば、設備の事故原因をめぐる交渉で交渉方針に納得がいかない上司Xが「私自身の考え」、「私見」、「印象」など自説への固執を繰り返すのに対し、部下は初めの内は「分からないわけではない」と上への明確な不同意は回避する表現で対応していたが、メールが3往復に達したところで「Xさんの私見については明日にでも別途として<書きさし>」と取り合わない態度に変化した事例が見られた。

第三に、業務にルールを設けるかどうかで下は肯定的だが上は否定的というパターンが3例見られた(業務遂行上の規則、新しい業務の導入にあたってのルール、社有携帯の解約方法についての約束事を決めるかどうか、についての上下間の意見の相違)。一般に、ルールの存在は組織運営の明確さや行動の標準化・効率化の観点からはプラス、束縛や不自由さを生む点ではマイナスの作用をもたらすであろうが、上または下が肯定・否定のどちらを選好するのか、そもそも選好というパターンが生じるのかどうかは一概には言えない。ルール設定に関連する3例すべてで下が肯定の側に、上が否定の側に立ったのかについて説明するのは困難である。

第四に、「誤認・情報」に類型化した23個の内、10個が「情報が無いこと」(知らされていなかった、情報が止まっていた、欠けていた、返信がなかったなど)が誤解・すれ違いの原因をなしていた。ロビンス(2005)は、組織内のコミュニケーションを論じる中で「マネジャーの視点から見た場合に、複数の他人に能動的に情報を伝達するのはごく一部の人間(約10%)に限られている」との研究結果があることを紹介している。情報過多の環境下で、また上下ともに多忙を極める中で、情報は自然に与えられるのではなく必要ならば取りに行かなければならないという状況が組織内の情報のあり方としては通常なのであろう。情報を求める者は、持っている者に聞くことで問題解決を図ろうとするが、情報を持っている者は、いつ誰がどのような情報を欲しているかはわからず、聞かれるまで情報を提供する責任の意識も生じない、という現実に変更を気づくべきであろう。情報を要求する側と提供する側は、このような意味で情報の持ち方の点で非対称であり、情報を要求する側の必要と提供する側の責任を対比してもまた非対称なのである。1.2で先行研究を概観した際、情報共有の重要性和困難さを指摘する論者が複数見られたが、その困難さをもたらす一因にはこうした組織内の情報の「非対称性」という性質があるのではないだろうか。また、これを情報の「流れ」の観点から見ると、情報を要求する側にとって必要な時に情報が無い状態は情報が組織内のどこかで「滞留している」状態と言うことができる。渡部(2018)は上下間で情報を縮減するミドルマネジャーの機能の重要性を指摘していたが、本研究の事例が示しているのは、持ち方や必要・責任において非対称という情報の性質そのものに起因して、情報の滞留は職場のどこででも起こる可能

性があるということであり、情報流通のボトルネックになるのは必ずしもミドルマネジャーの機能や力量の問題だけではなく、ということである。

第五に、上下の扱う情報の違いという側面から「情報」をめぐる問題についてももう少し見ておきたい。事例分析で見てきた上（組織管理者）と下（実務担当者）との役割の異なりは、それぞれが扱う情報の次元（現場の一次情報か、それから加工または精製された情報か）の観点では、下は現場に近い「具体・個別・部分」的な情報を、上は現場からは離れ加工または精製された「抽象・一般・全体」的な情報を扱い、また求めるという違いに表れてくると言えよう。再び引用すると渡部（2018）は、下から上に情報を伝えるに際しては情報を適切な量に「縮減」する必要があると指摘していた。しかし、もし上下それぞれが求める情報に上記のような質的な次元の違いがあるとすると、下から上への情報伝達において必要なのは量的な「縮減」だけではなからう。本研究での事例分析が示したのは、上期待する情報は、下が得た情報を単に量的に縮め減らすだけでなく、個別の事象を加工・精製し「抽象・一般・全体」的に俯瞰し把握できる次元にまで質的にも「変換」したものだということである。こう考えると、下から上に情報を伝える場面において情報の量的な「縮減」だけでなく質的な「変換」が十分になされていないことが誤解・すれ違い原因の1つになり得る、と言い添えることができるであろう。

4. 誤解・すれ違いへの対処のストラテジー

4.1 事例概観

次に、誤解・すれ違いが生じた場面において、上下は相手方との関係を維持・調節するためにどのような対処ストラテジーを用いているのかを、原因分析と同じ事例を使って探り出していくことにしたい。まず、細かく立ち入る前に事例全体をストラテジーの観点から概観したところ、おおまかに次のような姿が浮かび上がった。

(i) 上下ともに、相手方の意見を真っ向から否定したり誤認を責めたりすることはなく、直截表現を避け、遠回し表現を用いるなどして白黒をはっきりさせない対処ストラテジーをとるのが基調となっている。なお、以下では、このように相手方の体面・名誉を損なう危険を回避しようとするふるまいを「高配慮」な、逆にそうした危険を回避しようとしないうるまいを「低配慮」な表現や行動と呼ぶことにする。

(ii) 他方、一部には直截表現や私見・一方的な意見などの低配慮表現が使われるケースもあり、このような場合には相手方からの反応が出なくなったり反発が生じることがある。具体例を次に示す。

【事例4】部下a（担当者）が上司X（部長）に会議資料案を送り、内容確認を求めた際のやりとりである。

X→a：資料を拜見しましたが、せっかく良い内容な

のに、ちょっと作りが雑です。見てくださる人への配慮も欠かさずに！

a→X：アドバイスありがとうございます。Xさんのおかげで、より良い発表になりそうです。Xさんから頂いたアドバイスを基に、資料を修正して当日発表したいと思います。次回以降も、何か発表をする際には今まで以上に細部にこだわるように意識したいと思いません。

Xはaへの資料作成に対する労いの言葉はかけず、むしろ「作りが雑」（下線部）という低配慮表現を使用している。aの返信にはXのアドバイスへの表面的な謝辞が並べられてはいるものの、あえて重箱の隅をつつくようなネガティブイメージを想起させる「細部にこだわるように」（下線部）したいという一言が加えられている。aはここに「雑」への反応としてXへの皮肉を込めた反発を忍ばせたと言えるのではないだろうか。

(iii) 本研究で使った40の事例の内、18例は上下のやりとりが平行線をたどるなどして誤解・すれ違いが解消しなかったケース、22例は解消したケースであった。解消事例においては、誤り指摘にあたり一方が冗談を言い相手方も冗談で応える、感謝や詫いで応えるなど上下が協調して解消に導こうとするいくつかのストラテジーのパターンがあるように思われた。このため、以下ではこれら解消事例に焦点を当てて詳しく検討していくことにしたい。

4.2 誤解・すれ違いが解消した場合のストラテジー

誤解・すれ違いが解消するケースでは、一方が自分の言い分だけを通そうとすると解消が困難になるため、解消に向けた双方の協力関係を成立させ、相手方が解消に向けた行動をとりやすくする、換言すると相手方の「負担を軽くする」ための配慮が働いていると想定される。とすれば、上下間のやりとりの中にどのような「負担を軽くする」要素が含まれ、それが上下間でどのように影響し合い（協調し合い）展開していくかを見れば、そこで使われているストラテジーを浮かび上がらせることができるはずである。22例の誤解・すれ違い解消事例を場面により分類すると、「誤り指摘場面」10例、「交渉場面」5例、「情報授受場面」7例であった。具体的な方法としては、各事例のテキストの語句を、相手方の負担を軽くする要素、逆に重くする要素、どちらでもない中立的な要素に分解した上で、それらの内、負担を軽くする要素がどのような種類と内容から成り、上下間でどう影響し合っているのかに重点を置いて分析していくことにする。以下に交渉場面の分析例を示す。なお、テキストの語句を分解した要素は[]で表す。

【事例5】X（部長）が、組織の緊急連絡網の更新をa（課長）に指示した。aは組織系列通りのルートによる連絡網を提案したが、Xは系列に沿わなくとも迅速な伝達を重視するという従来からの考えがあることを伝え、どう決めていくかを話し合う場面である。YはXの上司にあたる。

a→X：緊急連絡網ですが、組織自体が大きく変わっ

ていますので、流し方も変えた方がいいように思いました。下記案でいかがでしょうか。<組織系列通りの連絡網案提示。>

X→a：現行の考え方は、震災など全体に関わる緊急事態を想定し、情報の滞留は少ない方がいい、という考えに立ってYさんとXが伝達先を4つずつ持つ(業務の系列はあまり考慮していない)というものでした。今後は、aさん案ベースですが、<Xの修正案を提示>。
 a→X：Yさんたちからもしご意見が出たら考えとして、Xさんの案が落としどころと思いますので、取り急ぎ、その形で進めます。

Xはaへの返信でまず自説の理由を説明した上で、「aさん案ベース」(下線部)の修正案を提示しており、aの負担を軽くしXの案を受け入れやすくしている。これに対しaは、X案を「落としどころ」(下線部)にする(Xの考えを尊重する)ことでXの負担を軽くしている。これらを要素で表すと、X：[理由]+[譲歩](相手案ベースに)、a：[譲歩](相手案が落としどころ)+[合意に沿った行動](その形で進める)となり、すべての要素が相手方の負担を軽くする働きをしており、Xがまず先に[譲歩]し、aもそれを受け[譲歩]で歩み寄るという展開で相互に相手方の負担を軽くし合うというストラテジーが用いられていることがわかる。このような手順で22例の誤解・すれ違い解消場面について要素分解し、内容を分析した結果のまとめを以下に示す。

(i) 誤り指摘場面においてはすべての事例で、上が誤り指摘者、下が被指摘者であった。上(指摘者)のメッセージに含まれる相手方の負担を軽くする要素は次のようなものであった。[理由(または正解)]の提示、[自責]([言葉足らずでしたが]などで相手方よりもむしろ自らの負い目を示す)、「直截」の回避(「誤解があるといけないので」などの表現、見落とした人を責めず、見落とした事からの所在だけをばやかに示すなど)、[冗談](換喩により指摘している事がらを隠す)、[ccを外す](第三者の目から誤り指摘現場を隠す)などの敬避的な要素、[同意確認の”ね”]などの共感を示す要素、などである。一部には[直言]、[ccを外さない]などの負担を重くする要素も見られた。下(被指摘者)のメッセージはすべて上の負担を軽くする要素から成り、上の指摘に対し[感謝]、[詫び]、[指摘に沿う行動]の内最低1つの要素を用いて応えるものであった。

(ii) 交渉場面においては、ほとんどの場合で上は[理由]の説明、[譲歩]、[視点提示](下の個人的責任を回避しながら別の視点を示す)、[同意確認の”ね”]、[助言]、[勇気づけ]、[詫び]などで下の負担を軽くし、下も[譲歩]、[合意に沿った行動]、[受諾・承諾]、[感謝]、[回答]などで上の負担を軽くしつつ応じていた。

(iii) 情報授受場面(メール督促、情報探索の2種類がある)の内メール督促場面ではすべて上が督促する側、下がされる側であった。上は[詫び]、[確認依頼]などから成る督促で相手方の負担を軽くしつつ返信を促し、下は[回

答]することで上の負担を軽くしていた。しかし返信遅れについての下からの[詫び]は1件もなかった。また情報探索場面においてはすべて下が情報探索(要求)者、上が情報提供者であった。下は[確認依頼]、[補完的な情報提供]などで上の負担を軽くしながら情報提供を求め、上は[提供]、[解説・説明](相手方の疑問への回答、原因説明)、[詫び]などで下の負担を軽くする応答をしていた。一部には、負担を重くする要素として上には[非当事者の立場からの発言]、下には[疑問](他責)、[ネガティブ感情]なども見られた。

4.3 対処ストラテジー分析の考察

分析結果の考察を以下5点にまとめる。第一に、誤解・すれ違い解消場面においては、一方が発する相手方の負担を軽くする「誘い」に相手方がやはり負担を軽くする「応答」で解消に導くという相互作用が基本パターンとして働いていることが確認できた。元来、企業は組織目標や目的の達成のために上下が協働するのが理想状態であるから、上下間に誤解・すれ違いというわずかな不協和が生じた時、正そうとする力が双方に働くのは自然な姿と言え、そのための態度やふるまいが相互に相手方の負担を軽くするというストラテジーに反映されたものと考えられる。

第二に、誤り指摘場面においては、誤りの直截な指摘が相手方の体面・名誉を損なう危険を持つことから、指摘者が被指摘者に示す配慮やそれに対する被指摘者からの反応が観察しやすいと言えるであろう。指摘の仕方と被指摘者からの反応の表れが対照的に思われた2例を次に示す。

【事例6】 X(部長)が契約解除についてa(担当)が使った英語の誤用を指摘する場面である。

X→a：一点気づいたことを。We have 「closed」 the contract... → close the contractは契約を「締結する」という意味になります。この場合は「terminate」(終了する、解除する、解約する)というべきでしょうね。後の方にstop usingと出てくるので誤解はないと思います。

a→X：ご指摘いただきありがとうございます。間違え覚えていました。今後のためになる大事な点なのでbさんcさんと共有しておきます。

【事例7】 X(部長)が、a(課長)の作成した資料中に役職名の誤記を発見し指摘する場面である。

a→X, Y(cc)Z：先日の○<会議名>で決定事項(原文ママ)に基づき作成した△<文書名>を送付させて頂きます。

X→a, Y(cc)Z：了解です。bさんの、□<誤った役職名>になってるよ。◇<正しい役職名>で。

a→X, Y(cc)Z：失礼しました。修正致します。

【事例6】において、Xは直截な誤り指摘はせずに返信のcc(同僚宛て)を外した上で正解を示し、しかし修正せずとも前後関係から意図は伝わるので誤解される心配はないと言い添えるという複数の高配慮を示した。これに対し下

は指摘に対し感謝し、間違いを自認するだけでなく、「今後のためになる」「大事な点」「他の同僚と共有したい」と続けることにより、単なる誤りの修正を超えた返礼をもって上に謝意を伝えている。【事例7】では、Xが他の同僚宛のccを外すことなく誤り箇所を直言し、正解を示すという低配慮の指摘を行ったのに対し、aからの返信は単に詫びと「訂正します」（指摘に沿った行動）だけのものであった。誤り指摘の類似場面における2例だけの比較ではあるが、これらは「与えるものが多ければ（負担を軽くすればそれだけ）返ってくるものも多い」、すなわち「用いるストラテジーによって相手方のストラテジーも変わる」というパターンが存在することをうかがわせる事例と言えよう。

第三に、誤り指摘および交渉の場面での誤解・すれ違い解消のプロセスにおいて、「上下の間で同形または類似形の言葉を言い合うことで相手方の負担を軽くする」というストラテジーが使われている注目すべき例が複数見られた。以下にその内の2例を、同形または類似形の言葉の箇所に二重線を付して示す。

【事例8】経費処理の決裁のために必要な承認証跡メールの存否がわからなくなったa（担当）に対し、X（部長）が見落としを指摘する場面である。

X→a：添付はありませんが、承認メールはもらっています。自己承認でない方が望ましいのは確かですが、件数が多いですから厳格でなくとも、と判断します。

a→X：数が多くて私が見落とししていたようです。失礼しました。

【事例9】会計処理を、正しくはb（担当）が行うべきだが誤って自分でやってしまったa（担当）が対処につきbに相談、このまま進めようというbの方針に従いaの上司Xがbの上司Yに謝罪し、Yがそれを承諾した事例である。

a→b：すみませんお手数おかけして。書類送りますので、ご確認お願いします。

b→a：こちらこそ、昨日の電話の時点で気が付かず失礼しました。＜正しい業務の流れを説明＞ということで、事はすすんでいるのですが、XさんからYさんに一報いただけないでしょうか？ 事がすすんでいることをそのまま○＜組織名、Xが部長＞で完結してしまうのか、途中からでも本来担当すべき、△＜組織名、Yが部長＞が行うのかの判断は、私たち担当者ではないと思いますので。＜当該会計処理の文書＞によると2/16までに請求書をとあるのでこのまま進むのだと思いますが、次回からのこともあるので、お手数ですがお願いします。

＜aからXに経緯を伝達後＞X→Y：ことがすすんでいる中で、以下のbさんからの問いかけがございました。本来であれば△へご相談した上で進めるべきでした。資料はbさんがお持ちですので△のご判断をお待ちしております。

Y→X：今回はこのまま進めて下さい。

X→Y：承知しました。以後、気を付けます。

これらを観察すると、【事例8】では「件数（数）が多い」、【事例9】では「事がすすんでいる（後半では「進める」に変化して、あたかも「進んで」しまったものを当事者が事後的に「進める」意思を持って上書き・追認しているかのようである）」という同形または類似形の言葉を関係者間で伝達し合いながら、相互の誤解・すれ違いを解消していくプロセスが働いているように見える。ほかにも、「思う」「なんちゃって」「汗」などの言葉を言い合う事例があり、また、上が発した言葉を下が繰り返す例と下が言い出した言葉に上が相乗りする例の両パターンがあることもわかった。この組織には同じまたは類似の言葉に問題解決の「合意」の印を乗せて確認し合うとも言うべきストラテジーの型が存在していると言うべきではないだろうか。

第四に、交渉場面においては、すべての事例で上が先に相手方の負担を軽くする手を打っていることがわかった（【事例5】で見たように下の案を基本にすることを提案する、下の個人的な責任への言及を回避し別の視点を提示する、慎重に書類確認するよう助言する、勇気づけるなどの形で先に手を差し伸べる）。これらの例は、組織の中に「上が先に相手方の負担を軽くする」というストラテジーのパターンが存在することを示しているように見える。

第五に、情報授受のメール督促場面において、返信を督促された側が督促者に対し未返信を詫びた例は1つもなく、逆に督促者が「お忙しい中恐縮です」などと詫びるケースがあるのが目を引いた。返信を遅らせた側が詫びるのが礼にかなっているのではないかと思われ、不自然に見えたからである。しかしこの不自然さは、組織の中における「情報」のあり方の性質の中に原因がありそうである。上述の3.2で見えてきたように、情報提供者側はいつ誰が何の情報を欲しているのかはわからず、求められるまでは情報を提供する責任の意識も生じないのが通常である。情報過多かつ多忙というビジネス現場において、メールの返信に多少の遅れがあってもお互いに許容し合うという暗黙の了解が成り立っていてもおかしくはない。ちょうど誤り指摘の場面で指摘者があからさまな指摘を憚り、高配慮な指摘行動をとると同様に、督促者が少しばかり下出に出て詫びを入れてでも返信を依頼するというハンディ（負担の重さ）を負っていると考えれば理解しやすい。情報の督促者・被督促者間の負担の抱え方のバランスは、このような意味で元から不均衡なのである。3.2において、情報は「持ち方や必要・責任において非対称」であり、「流れにおいては滞留」することがあると述べたが、誤解・すれ違い解消ストラテジーの分析を経て、情報には「関心の持ち方や時間的な待ち方においては不均衡」であるという性質もあるということをつけ加えることができるであろう。

5. 結論

本研究は、組織内の上下関係におけるコミュニケーション

ンには何か特有の難しさがあるのだろうかという疑問に発し、上下間に生じる誤解・すれ違いの原因は何か、また誤解・すれ違いが生じた時に上下はどのようなストラテジーを使って対処しているのかを、メールの実例分析から探り出そうとするものであった。事例分析の結果から、上下が組織内で担う役割（組織管理者か実務担当者か）の違いを反映した上下の考え方・意見の異なりが誤解・すれ違い原因の基調をなすが、それだけではなく人間的な側面（感情・対人配慮や誤認等）もまた原因になることが確かめられた。そして誤解・すれ違いが発生した時、上下双方は直截表現を避けるなど白黒をはっきりさせない高配慮なストラテジーで対処するのを基本としており、低配慮表現で対処した時には相手方が無反応であったり、反発を思わせる反応を示すことがあることもわかった。誤解・すれ違いを解消するプロセスでは、上下双方が協力して相手方の負担を軽くするストラテジーで対処していることがわかり、相手方の負担を軽くすればそれだけ得られるものも多いというパターンがあることもうかがわれた。

本研究を通じて、組織内の誤解・すれ違いの問題は上下それぞれが持つ役割に規定されつつ表れることや、上下間のコミュニケーションの基調は協働する相手方に対する高配慮であることが確認でき、これらの点については想像の範囲を超えるものではなかった。しかし、それに加えて上下間のコミュニケーションは個々の場面では多様な表れ方をすることを本研究は具体的に示すことができたと考える。例えば、我を通そうとして部下の響きを買ってしまうのも上司ならば、問題が起これば部下に対し先に解決の手を差し伸べるのもまた上司であった。あたかもチーム内でボールをパスし合うかのように、同じまたは類似形の言葉を伝え合うことで誤解・すれ違いにより崩れかけた態勢を立て直そうと上下が協調行動をとっていたのはこの組織流の共感の表し方の1つであったと言えよう。この組織内の「情報」が様々に非対称・不均衡であることが情報授受関係にある種の「傾き」を与えていた（情報を求める側が謝罪するという負荷を抱えるなど）のも、この組織内における上下間コミュニケーションの一側面を照らし出すものであった。これらがどの企業組織でも普通に見られることなのか、今回研究対象とした組織独自の文化・風土に基づく特殊なことなのかを判断することはできないが、実際の上下間のコミュニケーションのありようは様々であるということの一端を、本研究は具体的に示すことができたのではないかと考える。

謝 辞

本研究を進めるために、2年にわたり親身に指導してくださった放送大学大学院の滝浦真人先生、大橋理枝先生に対し、また本研究のためにメール事例を使うことを快諾してくださった筆者の所属企業、職場の上司、部下、同僚の皆さんに対し、厚く感謝を申し上げます。

引用文献・参考文献

- 大坊郁夫（2006）「コミュニケーション・スキルの重要性」『日本労働研究雑誌』No.546（p.20）
- Fairhurst, G.T.（1993）The Leader-Member Exchange Patterns of Women Leaders in Industry: A Discourse Analysis. *Communication Monographs*, vol.60. (pp.321-351)
- 加藤和美（2014）「病院組織のチームが有効に動くために——チーム医療での医師—看護職関係を焦点に——」『ビジネスクリエーター研究』(p.24)
- 中野慎也・稲谷ふみ枝(2009)「介護施設スタッフにおけるソーシャル・サポートに関する研究——上司と部下の認識の差について」『久留米大学心理学研究』(pp.70-71)
- 大橋理枝（2019）「はじめに」大橋理枝・根橋玲子『コミュニケーション学入門』（p.23）（財）放送大学教育振興会
- 鬼塚佳奈子・高木修（2010）「確認コミュニケーションに関連する看護師のチームワーク要因」『現代社会における人間関係とリスク』（p.132）関西大学経済・政治研究所
- 黎秋虹（2015）「ビジネスメールにおける日本語の対人配慮の示し方——謝罪表現とその意識を中心に——」『昭和女子大学大学院 言語教育・コミュニケーション研究（10）』（pp.61-76）
- ロビンス、スティーブ・P（2005）[高木晴夫・訳（2009）]「コミュニケーション」『新版 組織行動のマネジメント』（p.237）ダイヤモンド社
- Turnage, A. K. and Goodboy, A. K.（2014）E-Mail and Face-to-Face Organizational Dissent as a Function of Leader-Member Exchange Status. *International Business Communication*, Vol.53(3). (pp.271-285)
- 占部都美（1979）『近代組織論Ⅰ』バーナードとサイモン』（pp.10-11）白桃書房
- 宇城令・中山和弘（2006）「病院看護師の医師との協働に対する認識に関連する要因」『日看管会誌』vol.9, No.2（p.23）
- 渡部博志（2018）「リーダーシップ論における中間管理職の二側面」『武蔵野大学政治経済研究所年報』（pp.50-51）
- 山本茂（2006）「職場における信頼と信頼性——上司部下関係の観点からOJTに注目して——」『日本労働研究雑誌』No.555（pp.78-79）
- 矢田まり子（2014）「ビジネスメールに表れる配慮表現の考察」『京都外国語大学大学院紀要 言語と文化第8号』（pp.61-76）

シンガポールの「サヤン」をシンガポール英語文学から探る

前田 瑞絵[†]

Exploring Singapore's "Sayan" from Singapore English literature

Mizue Maeda

1. はじめに

本論文は、多民族国家シンガポールのナショナル・アイデンティティに「Sayang(サヤン)」という感情が大きく関わる、という仮説のもとにシンガポール英語文学を通じて、「サヤン」を探り考察を試みるものである。シンガポールには、マレー語、華語、タミル語、英語の四公用語に加え、「シングリッシュ」というシンガポール生まれのクレオール英語が存在している。英語が事実上の国語として機能している同国では、文学の分野でも英語文学が盛んであるが、特徴として「シンガポール標準英語」と「シングリッシュ」の2つの英語を使い分け、「サヤン」というシンガポール人独自の感情を表現したものが多くである。本来「サヤン」はマレーシア、インドネシアで英語の“Darling”, “Dear”, “Honey”, ときには「残念」という意味で使われている言葉だが、シンガポールではなぜ異なった意味で使われるようになり、固有の感情を意味するようになったのだろうか。今日多くの国で多文化共生社会のあり方が模索され、地域によってはクレオール化した英語が生まれている。移民社会から始まったシンガポールにおいて、どのようにナショナル・アイデンティティ、独自の言語と感情、文学が生まれたのかを英語文学から探ることは少なからず意義があると考えられる。シンガポールの歴史を、「文化・民族・ナショナリズムの誕生」という視点から分析し、独立後の政府のさまざまな言語・民族政策、それによって生じた民族融合とシングリッシュの誕生について探り、独立前、独立後、現在の三つの異なる世代のシンガポール英語文学の短編集を読み解くことで、「サヤン」とナショナル・アイデンティティの考察を試みることにする。

2. シンガポールの誕生と歴史的背景

2.1 シンガポールの誕生

シンガポールは、マレー半島の南端ジョホール州の南に

位置する、東西約42キロ、南北約23キロ、面積721.5キロ平方メートル（2018年）、日本の奄美大島に等しい大きさの島である。3世紀以前の歴史的記述はなく、最も古いものは3世紀の中国の文献における「半島の先端の島」という意味のプーロチュンである。7世紀頃には漁村テマセックとして知られ、14世紀末にシンガプーラという名称が定着し、様々な国の船舶が寄港していた。しかし、1513年にポルトガルの徹底的な侵略を受け、現地住人の多くが虐殺され町は壊滅し、その後300年以上の間、漁民と海賊が滞在するジャングルに覆われた島になった。1819年、人口数百人の島シンガプーラにイギリス東インド会社の書記官トーマス・ラッフルズが上陸し、名称もシンガポールと改めた。1824年にはイギリスによる植民地支配が認められ、インドやオーストラリア、中国大陸などとの間での東西交易、三角貿易の中継地点として、また、マレー半島のマラヤ連邦州などで産出された天然ゴムやスズの中継港として発展する。この時期に、貿易商、行政官吏としてユーラシア人が、スズ鉱山、天然ゴムなどのプランテーションや港湾での労働者として、中国人、インド人、マレー人などの多くの移民がシンガポールへ渡来し、現在の多民族国家の起源となった。シンガポールは他の旧植民地と異なり、植民地化以前の土俗の言語、民族文化が存在していなかった。そのため土地の旧所有者ジョホール王国支配者、新所有者イギリス、アジア各地から集まってきた移民者などの三者が植民地化により利益を得られたことで、当初の関係は良好であった。

2.2 イギリス植民地時代

1873年から1930年までの40年間にシンガポールの貿易額は八倍に増え、1981年には人口は約14万人になり、住民の人口比率は中国人72.1%、マレー人16.0%、インド人8.0%、とほぼ現在の民族比率になった。アジア各地からの移民者は二段階に分かれ、第一段階の移民者は、シンガポールの植民地化と同時に近隣諸国から集まった商人たちで、マラッカの中国人、マレー半島各地のマレー人、イン

[†]2020年度修了（人文学プログラム）

ドネシアのスラベシ島南部のブギス人、中東のアラブ人などである。第二段階の移民者の大多数は、アジア各地から航行船の積荷の運搬や雑用などの仕事を求めてやって来た単純労働者で「クーリー」（苦人）と呼ばれた。時代の経過とともに、移民者は貿易商と肉体労働者に二分され貧富の差が生まれた。このように、インドや中国からの労働力を背景に、シンガポールを含むマレー半島では経済的な発展が進むが、イギリス植民地政府は住民に政治活動を許可せず、住民間では政治が不在であった。植民地時代のシンガポール社会の大きな特徴は、植民地政府が民族ごとに居住地を定めていたため、移民者たちは自分が帰属する分節社会の中で仕事や生活を営み、他民族との交流は皆無に等しく、さらに同じ民族内でも出身地、言語、宗教などにより細分化されていた点である。

20世紀に入り、シンガポールに定着する移民者が増え、植民地生まれの二世、三世が現れ、一部の住民の間では民族を超えた仲間意識が形成されていった。政治不在のシンガポールにも、徐々に住民の間で政治意識と政治行動が見られるようになり、大きく分けて3つのグループが現れてくる。第一のグループは、「愛国華僑」と呼ばれる母国の中国政治に目覚めたグループであり、シンガポールに国民党支部を作り抗日運動を組織した。第二のグループは、この地にマラヤ共産党を結成し、共産主義国家を作ることを見ていた。第三のグループは、母国や民族が異なっても、同じ地に生まれた者同士であり、自分たちは移民集団ではなく植民地生まれの集団であるという意識を持ち民族を超えた仲間意識を生成し、次第に政治意識を強めていった。ただ、これら3つの集団は、生活、教育言語、政治志向が全く異なり、同じ地に暮らしていたにも関わらず、社会的な接点がなかった。

2.3 日本軍占領時代とナショナリズムの芽生え

イギリスはシンガポールを東南アジアにおける植民地拠点として要塞化していたため、1941年12月8日に太平洋戦争が始まると、1942年2月7日から山下奉文中将が率いる日本陸軍による攻撃が開始された。2週間後にイギリス極東軍司令官のアーサー・パーシバル中将は無条件降伏し、シンガポールは「昭南島（しょうなんとう）」と改名された。日本軍政下の行政組織「昭南特別市」が設置され、日本から多くの官民が送られ過酷な軍政が敷かれ、市内では憲兵隊が目を見せ、ヨーロッパ系住民は収容され、インド系・マレー系・中華系住民も泰緬鉄道建設のために強制徴用された。

日本軍占領時代は、多くのシンガポール住民に、シンガポールへの帰属意識と、ナショナリズムを持たせる機会を与えた。日本がシンガポールを攻撃したとき、住民はイギリス人が自分たちを守ってくれると信じていたが、イギリス人（民間人）だけが安全な場所に避難し、住民は置き去りにされた。また、日本軍の攻撃開始から約7日間で無条件降伏し、捕虜として日本軍に命令されているイギリス兵

士の姿を見たことで、イギリスが絶対的な存在ではないことを知った。その上、日本の統治がイギリス以上に過酷で、住民は「自分たちの生活を守ることができるのは自分たちだけである」ということに気付いたのである。

2.4 自立国家への道のり

1945年8月、第二次世界大戦が終結し日本軍は撤退した。イギリスによる植民地支配が継続されるが、住民の反感は強く、マレー半島独立の機運が高まった。当時のイギリスには、独立運動を抑え込むだけの余力はなく、諸外国からの植民地支配に対する反感も強く、植民地支配を放棄した。1947年7月、イギリス植民地当局は立法会議選挙法令を公布し、1948年3月20日、シンガポール初の選挙が実施された。1954年11月にはシンガポール人民行動党（以下「PAP」）が結成され、初代首相リー・クアンユー（以下「リー前首相」）が圧倒的な支持を得て当選を果たす。1957年にマラヤ連邦が独立し、1958年にはシンガポールに、外交と国防を除く自治権が与えられた。1959年6月、イギリスの自治領となり、1963年にマレーシア連邦を結成するが、マレー人優遇政策を採ろうとするマレーシア中央政府と、国民の平等政策を進めようとするPAPとの間で軋轢が激化した。1964年7月21日に優遇政策を求めるマレー系のデモ隊と中国系住民が衝突し、シンガポール人種暴動が発生し多くの死傷者がでた。リー前首相はマレーシア国会において「政策は全てのシンガポール国民に対し公平であるべきだ、人種、宗教による差別があってはならない」と熱弁をふるい、1965年、マレーシアはシンガポールを分離し、シンガポール共和国が誕生した。

3. 多文化主義国家としてのシンガポール

3.1 四つの民族の民族グループとエスニシティ

シンガポールでは、民族・言語・宗教などを平等に扱うように憲法で規定され、調和の観点が盛り込まれている。国民を「中華系」、「マレー系」、「インド系」、「その他」の4つの民族に分類し、国民はいずれかの民族に属することが義務付けられ、IDにも民族が明記されている。それぞれの文化・宗教などを尊重し、同時に各民族がシンガポール国民としてのアイデンティティを獲得できるように、差異化と統合のバランスを図りながら各種の施策を行っているが、各民族の内情は統一的なものではなく、それぞれの民族内には全く異なる多くの民族グループやエスニシティが混在している。

（中華系民族）シンガポール国民の4分の3を占めるマジョリティ民族であるが、福建、潮州、広東、客家、海南、閩北、福州、興化、上海など出自が異なることから、数多くの方言グループが存在している。シンガポール政府は国民の使用する中国語の方言を減らし、公用語の華語へ統合していく運動を進めている。その結果、中華系民族が各家庭で最も利用する言語については、方言を使う者の割合は

減少したが、英語の利用率が増加し、華語の利用率はあまり増加していない。中華系民族の中には、この方言に由来する民族グループもあれば、プラナカンと呼ばれる民族グループもある。プラナカンはシンガポールにおいてはエリート層を形成し、独自の協会によって一定のエスニシティを持っている。

(マレー系民族) マレーもしくはインドネシアに、出自を持つ人々のことを指す。言語的には民族全体で母語(マレー語)の利用率・識字率ともに、他の民族に比べて最も高いが、家庭内における英語の利用率は最も低い。宗教面では99%の割合でイスラム教の信仰がされており、民族内のエスニシティにも一定の均一性がみられる。

(インド系民族) インド、パキスタン、バングラディッシュ、スリランカに出自を持つ人々である。宗教に関しては、ヒンドゥ教徒が59%、イスラム教徒が22%、その他キリスト教やシーク教なども信仰しており、民族内での均一性はそれほど高くない。インド系民族の母語と設定されているタミル語話者の割合は他の民族に比べて圧倒的に低く、英語話者の割合や英語の識字率は他の民族に比べて最も高い。インド系民族はシンガポールへ移住した時代や過程もさまざままで、言語的にも文化的にも様々なアイデンティティを有している。

(その他) ユーラシアン、ヨーロッパ人、アラブ人、日本人などが含まれる。ユーラシアンとは、ヨーロッパ人と現地住民の間に生まれた混血の人々の子孫の民族グループのことであり、先祖が異なるために統一された文化を持たず、不均一な民族グループとなっているが、教会を中心に自らのエスニシティとアイデンティティが主張されている。

3.2 独立後の言語政策による教育と民族統制

多民族国家として独立を果たしたシンガポールだが、当時は国への帰属意識や国民の一体感が希薄な状態であった。各民族の文化・アイデンティティを尊重する一方で、一つの国として、民族内で異なるエスニシティを抱える民族同士を標準化するための統合・融和政策も同時に進められてきた。シンガポールは独立前の自治政府時代から、政府は「マレー語」、「華語」、「タミール語」、「英語」という四つの公用語を設定し、マレー語を国語としているが、英語を事実上の国語にしている。その理由として、多民族国家シンガポールにおいて、英語は民族的に「中立」な言語であると同時に、国際語、科学技術の言語、内外投資家の言語として、経済的発展に不可欠であること、さらに植民地時代からの公用語として、司法、立法、行政などの公的記録の連続性を保持するのに好都合である、などのことを挙げている。このように、英語は、国際経済都市としての発展のためというビジネス的な側面と、国民の一体性を高めるための共通語としての統合政策として設定された。同時に各民族のアイデンティティを尊重するため、1960年代からは学校教育において、小学校1年時から英語と各民族の母語を学ばせるバイリンガル政策を推し進め、1997

年からは愛国心を育むための国民教育も導入している。現在、国民の英語リテラシーは8割、2言語以上の言語リテラシーを備えたシンガポール人の割合は7割を超えている。

4. シンガポールの政策と民族の融和

4.1 言語政策と民族の融和

シンガポールは、言語教育政策と共に、言語運動を実施してきた。1979年から中華系民族の共通語を華語として民族の社会的統合を図ることを主要な目的に「Speak Mandarin Movement(以下「華語を話そう運動」)」が展開されている。その結果、中国語方言が減少しマーケットなどで華語が使われるようになってきているが、この運動が各民族グループのエスニック・アイデンティティの一つである方言を駆逐している、として反対意見も多く出ている。同時に英語が現地化することで浸透してきた「シングリッシュ」と呼ばれるシンガポール特有の英語を問題視した政府は、2000年から「Speak Good English Movement(以下「正しい英語を話そう運動」)」を開始している。経済政策面から見て、国際経済都市として好ましくないとの考えから始まったのが同運動である。これは、全国民が正しい英語を話すことで、国民の統合を進める一方、逆にシングリッシュを正すことで、シンガポール人としてのナショナル・アイデンティティを損なう恐れがあるという意見もある。

4.2 公営住宅(以下「HDB住宅」と)と民族の融和

1947年のイギリスの住宅委員会の報告書では、世界で最悪なスラム街「文明社会にとっての屈辱」の一つがシンガポールであり、建物一軒当たりの人口密度は18.2人である」と記されている。シンガポールは、1959年に自治権を得た直後に住宅不足に直面し、できるだけ多くの低コスト住宅を建設することが最優先課題と定め、住宅開発庁(以下「HDB」)の五か年計画が始動した。1966年時点で30万人が郊外のスコッター(破棄された建物や土地に不法)に住み、25万人が中心地区のスラム化した、狭い店舗の奥や2階に大勢で住んでいたとされている。最初の5年間で51,031戸の住居を建設し、1980年代には国民に住宅が行き渡り安定した住宅環境が整えられた。現在、シンガポールでは、国民の8割以上がHDB住宅に入居している。これは、独立当初の深刻な住宅不足を解消するための国策であったが、特定の民族が集住していた地区の解体も同時に進めた。住宅政策での大きな特徴は、HDB住宅の入居者の比率が一定の地域ごとに、国民全体の民族比率と同程度になるよう配慮され、一つの地域に一定の民族・言語・宗教の住民が集中しないように決められている。これにより、異なる民族・言語・宗教をバックグラウンドとする住民との関わりが生まれ、HDB住宅には、住民の交流を深める場として、ホーカーセンター(屋台村)や運動のための共用部分や開放空間も設置され、コミュニケーションの

ためにシングリッシュが進化し定着していった。

5. シンガポールの英語文学事情

5.1 シンガポール文学祭と書籍の出版

政府は経済発展を最優先としてきたが、1989年に芸術文化制度を作ることが提言され、1991年、国家芸術評議会が創立され膨大な予算が芸術分野に投入された。文化政策の一つである「創造産業育成政策」は、創造産業に従事する若者のために奨学金制度を作り、創造産業育成に取り組むというものである。この文化政策の中で、1986年にシンガポールの作家を世界に向けて発信する目的で、シンガポール文学祭は誕生し、その後も年一回開催されている。毎年その規模を拡大し、海外からの作家との交流やワークショップが充実し、作家の底辺を広げることに貢献したといえる。文学祭の期間中、作家向けにはどのようにクリエイティブな作品を生み出せば、商業的に成功するかを模索するワークショップ、一般向けには作家の講演など、多種多様なプログラムが組まれている。このような取り組みにより、シンガポールでは読書習慣が拡大され国内外の英語の書籍が読まれるようになり、シンガポールの地元作家による作品にも注目が集まっている。シンガポール国内に出版社は約75社（シンガポール出版協会調べ2016年）あり、特に地元作家の作品に注目した出版社もいくつかある。書店“Books Actually”を経営するケニー・レック氏は、2011年からは地元作家のための出版社“Math Paper Press”を立ち上げ、詩集、短編集、アートブックを中心に手掛け、後述の『バリッ・カンブン』も編集者のベレナ・テイの持ち込みにより、“Math Paper Press”から出版されている。

6. シンガポールで英語文学を書くことの意味

6.1 シンガポール標準英語とシングリッシュ

文学創作においては、地域性を強調し芸術的表現をするために、方言を取り入れることは珍しくない。英語圏でも、異なった地域で生活する民族が使う英語には、方言や言い回し、地域的、文化的要素が強含まれ、その表現をなくして創作は成り立たないであろう。シンガポール人は「標準英語」はオフィシャルな場で使い、「シングリッシュ」は生活の一部と捉え、コミュニケーションに不可欠な言語として浸透している。シンガポール英語文学の作品の中でも状況に合わせてこの二つの英語が使い分けられている。ここで、シングリッシュとは、どのような特徴を持つ英語なのかを簡単に説明することにする。

(1)発音の特徴

- i 単語の語尾の子音が発音されず、小さな「ッ」で終わり、Japaneseは「ジャパニッ」になる。
- ii 長音が省略され「park」は「パク」になる。
- iii 「th」が「t」や「d」に変化し「Think」は「ティンク」

になる。

(2)文法の特徴

- i 簡略化される傾向があり、be動詞、to不定詞、主語などが頻繁に省略され、「No need (いりません)」「can (できますよ)」「can? (いいですか?)」「Can, can! (いいですよ)」など、canを多用する。
- ii 動詞は現在形が基本で、「go yesterday」「go tomorrow」のように過去や未来のことは時間を表す言葉で表す。
- iii 語順が疑問文などで、文章の頭にある疑問詞が最後に置かれ「go where?」や「buy what?」になる。
- iv 名詞はすべて単数形で表し、複数形「s」も省略されることが多く「Three book」になる。

(3)単語の特徴（マレー語や中国語の方言の単語が混ざっている）

- i 文末の「lah」、文末に「lah (ラー)」をつけて「～だよ」や「～ね」といった意味として使われ「OK, lah! (大丈夫だよ)」や「Easy, lars (簡単だよね)」になる。
- ii 文末に「meh (マ)」をつけるだけで「～ですか?」という意味の疑問文になり「go there meh? (そこに行くのですか?)」や「like this meh? (これが好きですか?)」になる。
- iii 食べ物や物の名称がそのまま中国方言やマレー語のまま使われている。麺「ミー」、平麵「ミーポック」、コーヒー「コピ」、村「カンブン」などである。

7. 英語文学の中のシンガポール人の「サヤン」

7.1 ゴパール・バラタム短編集『いとしい人たち』

短編集には「インタビュー」「日暮れ酒」「婚礼の夜」「究極の商品」「ラブレター」「12月のバラ」「生きている記憶」「二重露出」「帰宅」「から元気」の10編が編集されている。著者のゴパール・バラタムは、インド系シンガポール人の作家であり、脳神経外科医としても著名だった。1935年に生まれ、シンガポールの植民地時代から独立するまでを経験し、独立国家になった1965年からはイギリスに留学し、1972年に外科医としてシンガポールに帰国した。その後、外科医、脳神経外科医として働くかたわら、1974年に短編小説「島」を出版し、その後も執筆活動を続け多くの作品を発表し、2002年4月23日に66歳で他界した。

7.2 短編集『いとしい人たち』からの考察

短編に登場する主人公たちの年齢や民族、生活環境はさまざまだが、人の力の及ばない出来事に対して感じる切ない心情を表している。「インタビュー」「生きている記憶」「から元気」に日本軍のシンガポール占領時代の経験、「日暮れ酒」はイギリスの植民地時代の残像を描き、「12月のバラ」と「帰宅」は、昔を振り返りその時々を追想する物語である。これら6つの物語に共通しているのは、現在から過去を振り返り、過去から現在へと繋げていく物語であ

る。「婚礼の夜」は主人公が好ましく思っていない親族の習慣が自分の中にも存在し、それが民族としての個性であること再認識する物語である。

短編集『いとしい人たち』には過去を振り返る物語が多く、「日暮れ酒」では、植民地支配が終わりゴム農場の新しいインド系農園主は使用人たちの生活や待遇の改善を試みるが、使用人に断られ気落ちしていた。すると、イギリス人の旧農場主夫婦がバルコニーで日暮れ酒を飲んでいる幻が見え新農場主は呟く、「イギリス人たちは去った。主人と奴隷の関係は終わった。土地は開発されるだろうが、ブライトン（イギリスの南海岸にある街）にいるどこかのご婦人のためではなく、この土地に住む男たち女たちのためなのだ」（p. 25）この一説からは、主人と使用人の関係が従来通りだとしても、この土地が自分たちのものになり、自分たちのために働くのだという思いが伺える。「インタビュー」では、日本軍占領下で捕虜になっていたイギリス軍の陸軍准将が、戦後生まれの青年から、日本人将校ヒロから受けた拷問について尋ねられ、「ほかの多くの日本人たちと同じように、ヒロは自分の義務と感ずることを、最善を尽くして果たしたのです」「考えてみれば、すでに敗北した国の一般市民の上に、一つならずふたつも原子爆弾を落とした我々の側のあの冷酷さに比べられるものではありません」（p. 19）と、戦争当時を振り返り語っている。「生きている記憶」では老人が古い時代に興味を持っている少年を自分の記憶の後継者に決め「ねえ、君、ここに来ると、過去が君に囁きかけるだろう？わたしにはね、過去がもう一度生き生きと蘇るんだ」（p. 114）、「もう怖いものは何もない。昨日のこのように思えるけれど、命が君の中へと流れ込むんだ」（p. 126）と、自分の思い出を、少年に語ることで、記憶を残そうとしていることが伺える。「十二月のぼら」では、発作の後遺症で喋れなくなり右半身が麻痺した老人が、力を振り絞って床を履って行き長持ちの蓋を開け中の品々から過去に思いを馳せ、「全生涯がよみがえってきた。すべてがそこにあった。母親が英国に行った折に送ってくれたラヴェンダーの香りとともに、つらくてしかもどこか甘美な喪失感が戻ってきた」（p. 108）からは、人生を振り返り幸せだった日々を懐かしんでいる様子を読み取ることができる。パラタムの「サヤン」は、「時は流れ、生命には限りがあり、変えることのできない運命のようなものがある」という定めを優しく見守る視線であろう。

7.3 アルフィアン・サアット短編集『サヤン、シンガポール』

短編集には「課題」「ビデオ」「孤児たち」「枕」「廊下」「対決」「勝者たち」「個室」「傘」「ブグス」「誕生日」「ディスコ」の、12の短編が編集されている。アルフィアン・サアットは、1977年生まれのイスラム教徒のマレー系シンガポール人である。シンガポール国立大学医学部へ入学し学生時代から演劇活動を行ない、2001年に短編小説集

『コリドー（廊下）』で、シンガポール文学賞を受賞し、現在も作家、詩人、劇作家として活躍している。

7.4 『サヤン、シンガポール』からの考察

短編に登場する主人公たちの民族、年齢は様々だが、大半がHDB住宅で暮らしているごく一般的なシンガポール人である。HDB住宅で起きた殺人事件から人と人のつながりに思いを巡らせる老女、父親の友人であるゲイの中年男性と関係を持った少年の失った時間とものへの郷愁、友人のボーイフレンドに思いを寄せ行き場のない気持ちを持って余している少女など、この物語の主人公たちは、こうありたい自分と、現実にはそうなれない自分の間に、〈やり切れなさ〉と、〈諦め〉、〈切なさ〉を抱えている。経済的に恵まれない、教育面で落ちこぼれている、愛している人に愛されない、不器用である、病気、孤独、そういった問題を抱え悩む人たちとその周辺の人たちの物語である。

「傘」では、主人公の落ちこぼれのマレー系少年が、裕福で優秀な中華系大学生の家庭教師クリスに憧れる物語である。大雨の日にクリスと気まぐれ別れた主人公が、数ヶ月後にクリスの忘れていった傘をさし、「僕はクリスのように歩きたかった。彼がしたように水溜りを飛び越えたかった。彼のように濡れずにいたかった。その雨の中で、僕はクリスだった」（p. 106）と思い、その直後に稲妻が走り、雷が鳴る中で「自分が誰であるか僕はわかっていた。その傘はクリスのものではなく、彼の手から僕に渡っただけのことだ」（p. 106）と考える。クリスのように在りたいと〈切望〉していた自分を諦め、現実の自分自身を受け入れ前に進むしかない〈哀しみ〉が感じられる。「勝者たち」では、失業中の夫と主人公に旅行が当選という電話がかかり、「八年間の結婚生活で、彼女が学んだことは、舞い上がったってかまわない、但しどちらかだけなら、ということだった。二人ともがそれをやると、失望の車輪が回り始めることになる」（p. 104）からは、主人公が何かを期待し夫と共有するたびに、裏切られてきたことが伺える。旅行の説明会に出かけ、オーストラリアの不動産投資を募るためだと知り、その夜家で夫は妻に対して心の中で詫げる「〈すまない〉という言葉の一つ一つが、いつか良い機会にシャーリーにやろうと取っておいた一輪の花から一枚一枚むしり取られた花びらのように感じられた」（p. 114）からは妻を喜ばせたいという〈想い〉と、できない〈哀しみ〉が伝わってくる。「個室」の主人公メイ・リンは同性愛者で、同性愛者のミッシェルを愛しているが、ミッシェルはアンジェラを愛し、アンジェラは男性のマイケルに夢中、という一方通行の恋愛の物語である。アンジェラからマイケルと一緒に旅行に行くと言われたミッシェルは、「だが彼女はまだ電話を切ることができなかった。その死を見届けなければならないのだ」（p. 137）と、諦めなくてはならないことを、頭ではわかっているが、心では行き場のない〈想い〉を抱え、メイ・リンを呼び出す。メイ・リンは自分が愛されていないことを感じ「彼女たちは、何の痕跡も

残さずお互いの体を通り過ぎていく訪問者に過ぎなかった。壁を通り抜ける幽霊みたいに、お互いを通り抜けていったのだ」(p. 143)と思う。これは『サヤン、シンガポール』の原題である『コリドー (廊下)』を思い出させる。廊下はシンガポールでは、一般的にHDB住宅の共用廊下を指し、貿易の中継地港として物、人、金を通り過ぎていくシンガポールをイメージさせる。サアットの「サヤン」はまだ廊下を通り過ぎることができず、たたずみながら、現在もしくは少し前の出来事を振り返り感じる〈後悔〉〈哀しみ〉〈切望〉〈愛〉であろう。

7.5 ゴパール・バラタムの「サヤン」とアルフィアン・サアットの「サヤン」について

ゴパール・バラタムとのアルフィアン・サアットの経験、バックグラウンドにも違いはあるが、最も大きな違いは、この2つの短編集の作品を書いたときの彼らの年齢ではないだろうか。『いとしい人たち』が出版される前年、夕食を共にした席で訳者の幸節氏がバラタムに厳格な菜食主義である理由を尋ねたところ、「それは僕が弱い人間だからだよ。あなたが僕ぐらいの年齢になったらわかるよ」(p. 222)と答えた。そのときバラタムは57歳ですでに息子をなくすという経験をしていた。一方、サアットは『コリドー』を発表した1999年には22歳だった。ゴパール・バラタムの「サヤン」には、過ぎた出来事や物、人、に対する「懐かしさ」といとしさ「愛」「哀しみ」「後悔」があり、アルフィアン・サアットの「サヤン」には、今、生きることから生まれる「想い」「愛」「哀しみ」「後悔」であり、誰もが生きていく日常生活で感じる切なさが書かれている。

7.6 短編集『バリッ・カンブン』と著者のノスタルジア

(1) ユーメイ・バラシン・ガムチョウ「灯台」

主人公インの両親は共稼ぎで平日はインの世話ができない。そのため、面識のないヨーク・リンおばさんのイーストコースト (東部の海岸沿いの地区) にあるHDB住宅で、おばさんの息子ジャスティンと三人で週末以外の時間を過ごすことになる。初日からインはHDB住宅の棟の最上階にある灯台に強い興味を持ち続け、灯台の光を眺めては中の様子を想像し暮らしていた。ある日、灯台の中を見たいという思いが抑えきれなくなり、灯台のある階まで行くが、灯台の中に入ることは出来ずおばさんの住宅に戻る。そこには、ジャスティンの父親が居て、インはおばさんの住宅を出て行かなくてはならなくなる。迎えに来た両親の車の中から、インは灯台の光が何度も回って来ては繰り返し照らし続けるのを見つめ続ける。

著者ユーメイ・バラシン・ガムチョウがシンガポールの灯台の存在を知るのは、1980年代に親戚の家を訪れたときだった。彼女はシンガポールのイーストコーストで10年、その中の2年をマリンパレード (東部と中央部にまた

がる地区) で過ごした。彼女は住んでいた当時の混雑した市場のリズム、細い路地、高層のHDB住宅に最も興味を惹かれていた。彼女は大人になった今、よくイーストコースト・パークをジョギングするが、灯台のある場所に立ち寄ることはなく遠くから眺めるだけにしている。

政府が1970年代にチャンギからカランまでの海岸沖を開発し、シンガポール最大の海岸公園イーストコースト・パークをオープンした。今も整備と再開発が続けられ、白い砂浜や広大な緑地、サイクリングロードやジョギングコースが整備されている。19世紀後半から営業していた「セライ市場」も、2016年には改築され、「セライ新市場」になり、明るく清潔な市場へと変わった。

(2) ヤェオ・カイ・チャイ「タハール」

国立博物館に侵入者が現れたことで、退職前の館長である主人公が忘れていた過去と対峙する物語である。子ども時代の親友のタハールと毎日自然の中で遊んだ大好きだったチャンギ・ビレッジ (北東端にある村)、自分のせいで下水管の中に消えてしまったタハールと猿を思い出す。侵入者を捕まえようと潜んでいた深夜の国立博物館で彼は過去の亡霊と対峙し、心の中にあった取り返しのつかない後悔とタハールと過ごした時間への郷愁に気づく。

著者ヤェオ・カイ・チャイは1970年代に生まれ、10歳までを牧歌的なチャンギ・ビレッジで過ごし、開かれた広場や雨水排水管を探検し成長した。「タハール」は、過去と現在が交差し忘れたはずの過去の秘密を思い出す物語であり、物語の題名は当時の彼の親友の名前タハールである。チャンギは1981年に国際空港が開港しめざましく発展し、綺麗で瀟洒なコンドミニアム、巨大なショッピングモールが建ち並び、牧歌的風景は消えている。

(3) ヨン・シュ・ホーン「大絶滅」

ジョギング中に突然亡くなった主人公は、状況が理解できずに意識だけが死体から離れ家に戻り、自分の死因を探ろうとする。過去にレイプ殺人事件があった道で亡くなったことから、自分の死をドラマチックなものだと思っていた。しかし、死が交通事故よるものだったと知り気落ちし、生前のボーイフレンドとの出来事や些細な事を思い出し家の中を漂っていた。その後、彼女の死に対する家族の悲しみや、母親が生前の主人公の日記を読もうとしているのを知り次第に耐えられなくなり、次の世界に行くために家を出て、解体が決まっているマレーシア鉄道 (1932年に営業開始し、2011年6月30日に営業を終了した) のレールを使い死後の世界に移動する。

著者ヨン・シュ・ホーンの実家は、ホーランド・ロード (市街地中心区) 近くの高級住宅地域にある。短編に出てくるジョギング・ルートは、彼が住んでいた当時の生活圏内とその近辺の道路で構成されている。彼がジョギングやドライブで親しんだ道は、1985年に短期大学生の未解決レイプ殺人事件のあった犯行現場であり、2階の彼の寝室からは、マレーシア鉄道の電車が地響きを立てて通り過ぎて行くのが聞こえていた。彼はこの物語を書くことで、

10代、20代に慣れ親しんだ場所と30代で住み始めた今の住居を結びつけることが出来たようだ。

(4) グー・リ・スイ「祖父の水族館」

物語は主人公の祖母が亡くなったという電話から始まる。生前の祖母と大勢の親類が住んでいたニースーン村の古い祖母の家に、主人公は子どもの頃にたびたび訪れていた。当時の彼にとって、祖母の家の裏は神秘的で魅力的な洞窟のような場所だった。そこにはいくつもの水槽があり、彼は「祖父の水族館」と命名し、シンガポールにきた当時の祖父を想像しては楽しんでた。祖母の死から、ニースーンの大勢の親類の住んでいた祖母の家や祖父の水族館、穏やかで優しく祖母を思い出し懐かしむ物語だ。

著者グー・リ・スイは、今までの人生をトア・パヨのHDB住宅に住み、思い出の場所は母方の祖父母が住んでいたニースーン村だけだ。「ニースーン」は開発によって消え「イシュン」(北に位置し1981年にHDBの最初のプロジェクトが完成した街である。)という街になった。村で暮らしていた人たちの絆も、今は人々の記憶の中にしか残っていない。この物語は著者の自伝であり、母方の祖父母、そして村に住んでいた親類たちの生き方、そして彼らが、著者の存在に与えた影響に敬意を表して書いたものだ。

(5) ドラ・タン「レッドヒルの七つの眺め」

母親と6人の兄弟姉妹が、それぞれにレッドヒル(中心地区)のHDB住宅での思い出を語る物語である。

スラム出身の母親にとっては文化的な住宅であり、自分も若く子どもたちは幼く、隣人たちは親密な関係を持ち、人生で一番楽しい時期を過ごした懐かしい場所。

1番目の子長男ペンにとっては、国の官僚養成奨学金を得て英国に留学できる、という手紙を受け取った輝かしい場所だった。しかし、留学から戻ると、家は引っ越し友達も皆いなくなり、慣れ親しんでいたものは全て消え去っていた。ペンは留学前の人で溢れ賑やかだった頃を懐かしく感じている。

2番目の子次男ヤンは、学校では落ちこぼれ、教師や母親にバカ呼ばわりされている。兄弟が多く貧しく十分に食べることもできず、着るものもお古ばかり。彼にとっては、毎日の単調な生活にうんざりし、ここではない場所やリュウガン(果物)の缶詰を腹一杯食べる生活を夢想していた場所だった。

3番目の子長女インにとっては、全てが筒抜けでプライバシーのかけらもなく、大声でののしり合い喧嘩ばかりしている両親、狭くて寝る場所もない生活にうんざりし、怠惰な母親への罵りの言葉を飲み込んで過ごしていた場所だった。

4人目の子次女レンにとっては、誰もが貧しく、貧しいことを気かけずに生活できるが、時間だけが有り余る程あり、想像上の親友ルルと誰からも見えない排水路の中を家だと想像し、おしゃべりやおままごとをして遊ぶことで過ごした場所だった。

5人目の子3女フィにとっては、3歳から5歳までは同

じHDB住宅に住む家族に里子に出され、毎日里親の子どもたちと住宅内を探検し、5歳からは自分の家族の住宅に戻り、ペンにチェスや切手収集の仕方、アトラスでいろいろな国のことを教えてもらい、夜はペンが奏でるハーモニカで眠った幸せな場所だった。

6人目の末子4女のシュウは、レッドヒルは何もかもが古く垢じみ、くたびれ、住んでいることさえ恥ずかしく思っていたが、同じ住宅に住んでいる親友たちと4人で、夜明け前の涼しい空気の中、棟の後ろにあった運動場でボールやフリスビーで遊んだ時間は最高の思い出だった。

著者ドラ・タンは、6人兄弟姉妹の一人として、レッドヒル・クローズのHDB住宅に生まれ、15歳までそこに住んでいた。彼女の夢は、リュウガンの缶詰を望むだけ手に入れることだという。今、彼女は十分な缶詰を手に入れ食料貯蔵室に溜め込んでいるが、缶詰を開けることができないままだという。

(6) ウォン・シュ・ユン「始まり」

フィリピン人メイド(住み込みの家政婦)のルアルハティは子どもたちの教育費のため、家族と離れシンガポールのチャンギの家で働いている。自分の娘と同じ年で容姿も性格も娘と類似点が多い雇用主夫婦の一人娘アメリカを自分の娘のように思い、世話をし楽しく過ごしていた。しかし、アメリカは大学入学と同時に多忙になり入寮し、家からいなくなる。ルアルハティは寂しく働くことに意味が見出せなくなり、9年間暮らした家を去り帰国する。7年後に、アメリカに招待されチャンギに戻ったルアルハティは、街の何もかもが変わっていることに驚く。結婚が決まり新居も購入したアメリカに、今度は自分の新居の世話をしてくれないかと頼まれ、ルアルハティは初めてこの家に来た時の14歳のアメリカの笑顔を、そして働くことに楽しみを見出したときのことを懐かしく思い出す。

著者ウォン・シュ・ユンは1986年に生まれ、1999年から今日までチャンギに住んでいる。彼女は風が吹いて自転車に優しいサイクリングロード、おびただしい数のレストランがあるシンガポールの東部での生活を楽しんでいる。チャンギでときどき飛んでいく飛行機を見ては、次の旅行について夢見ている。

(7) ローズマリー・ソマヤ「その花の木」

自然の木や土や風を愛する主人公は、ある日大切に思っていた花の木が政府により突然切り倒され、何もかもが管理されている政府の緑化政策(緑を増やし適切に維持していくため細かなルールが定められ、違反した場合には罰則、罰金が課せられる)に対して憤りを感じる。その緑化政策の波は、彼女のアパートの敷地や、住んでいる地域にまで押し寄せ、彼女を居心地悪くさせ始めている。アパートの価格が上がっていることもあり、新しいマンションに住み変えることに決めようとしていたが、亡くなった母親の家で、母親から主人公に残した手紙を読み、まだ今のアパートに住み続けることにする。

著者ローズマリー・ソマヤは、1982年に扶養配偶者と

してインドからシンガポールに来て、10年前にシンガポール市民になった。シンガポールでの最初の数年間には、何度も引越しを繰り返し、彼女の子どもが小学生の時に、ブラデルロード（北部地区の広大な自然公園近く）の家で住み始めた。彼女がブラデルロードを選んだのは、子どもたちが、自然とつながりを持って成長し、それによって、世界中の家族と繋がることのできるからだと言う。彼女は土の上に足を踏み入れるのが好きで、自然豊かな緑に溢れた生活を愛している。

(8) ベレナ・テイ「花の道」

高齢の主人公は認知症の妻と、階段があり雨漏りのする家で暮らすことが難しくなり、家売って便利のいい5LDKのHDB住宅に移り住むことに決める。多くの購入希望者が主人公の家に押し寄せ、中には傍若無人な家族もいる。今は荒れ放題になっている庭は、妻が若く子どもたちが幼かった頃に、妻が丹精込めて手入れをし、蘭やささまざまな花であふれていた庭だ。主人公の人生で最も幸せな思い出のある庭を残してくれるものと信じ、若い家族に安い価格で家売るのだが、庭は跡形も無く変えられてしまう。

著者ベレナ・テイはこの短編集の編者でもあり、1968年から1996年までを、ゴールドヒル・ガーデン（中央地域の高級住宅街）で過ごして、1996年、彼女の父親が癌で亡くなった後、家を売却したときのことを半自伝的な物語として書いている。

7.8 短編集『バリッ・カンブン』のサヤン

「バリッ・カンブン」の意味は、マレー語で「故郷の村に帰ろう」である。短編集『バリッ・カンブン』の異なる著者による8つの短編から「サヤン」を考察する前に、近い意味を持つ「ノスタルジア(nostalgia)」という言葉について考えてみることにする。語源はギリシャ語の「nostos(家へ帰る)」と「algia(苦痛)」に由来しており、「故郷へ帰りたいと切なく思い焦がれる」という意味だが、現在では「故郷や過ぎ去った昔を懐かしむ気持ち」と訳される。「短編集『バリッ・カンブン』の「村(故郷)に帰ろう」とほぼ同じ意味であることからこの短編集の「サヤン」は「ノスタルジア」と関係があると考えられる。

『バリッ・カンブン』の編集者ベレナ・テイは編者前書きの中で、「この本に登場する8人の著者たちの記憶の奥にある思い出の場所、建物、そして物のほとんどがすでに存在していない。全ての物語があなたに、シンガポールの特定の場所や時間、物、人への郷愁を呼び覚ませ、ほんの少し切なさを感じさせるだろう」と述べている。1965年の独立以来、シンガポールはめまぐるしく発展し、その陰で多くのものが破壊され消えた。今もそれは繰り返され数年で風景が一変してしまうこの国では、慣れ親しんだ場所や風景、物が消え、欠落感や喪失感を感じることも少なくないだろう。最近、政府は新しいものを作るだけでなく、歴史的建造物などを残していこうという姿勢に変わったが、すでに破壊されてしまった懐かしい場所、物、風景

は人の記憶の中にしか残っていない。消えてしまったものに対する懐かしい気持ちを「ノスタルジア」そして、変化し続けるものに対する優しく切ない気持ちが『バリッ・カンブン』の「サヤン」だと言えるのではないだろうか。

8. 結び

8.1 シンガポールのナショナル・アイデンティティとシングリッシュ

「祖父の水族館」の著者であるグー・リ・スイは2016年5月14日のニューヨークタイムズでシングリッシュについて、「シングリッシュは機敏で、実用的かつダイナミック、話すみんなで形作っていく言葉だ」「国がより純粋なバイリンガル政策を推進するほど、国の多くの地域で、さまざまな言語・方言はシングリッシュの中で混じり合っていた」と述べている。三つの短編集では、シンガポール標準英語とともに、シングリッシュが会話の中や心の中で呟く場面で多く用いられている。シンガポール人たちに「シングリッシュに文法はあるのか」「シングリッシュはシンガポール人のナショナル・アイデンティティなのか」という質問をしたところ、「自然に出てくる言葉で、文法を考えたことはない」「どこの国にいても、シングリッシュを話している人を見るとシンガポール人だと思い、懐かしくなる」との回答を得た。現在のシンガポールにおけるナショナル・アイデンティティは、シングリッシュと密接な関係にあると考えられる。

8.2 シンガポール文学の「サヤン」

シンガポール英語文学の注目すべき特徴は、どの民族に対しても平等な視線で書かれていることだろう。自分とは異なる民族、宗教、風習、言語やささまざまなものを、容認し、受け入れ、理解しようとする優しい視線である。シンガポール文学における「サヤン」は、移ろいゆくもの、心の弱さ、さまざまなものを受け入れ容認する優しさ、「移ろいゆくものに抱く慈愛」と言えるだろう。それは、シンガポールが世界にもあまり例を見ない、移民から始まった多民族国家であり、異なる民族を思いやりながら共存することで一つの国になりナショナル・アイデンティティを持つに至ったからであると考えられる。

謝 辞

本論文の作成にあたり、終始適切な助言を賜り、調査のあり方や考察の方法など、細部にわたるご指導をいただいた放送大学の宮本陽一郎教授に、心から感謝いたします。放送大学 大学院の宮本ゼミのメンバー、ならびに牛山泰博氏には常に刺激的な議論を頂き、精神的にも支えていただいたことに心から感謝いたします。そして、本研究の趣旨を理解し快く協力して頂いた、シンガポール人の皆様にも心から感謝いたします。本当にありがとうございました。

参考文献

- アルフィアン・サアット著/幸節みゆき訳, “サヤン・シンガポール”, 段々社出版, 2015.
- 岩崎育夫著, “物語シンガポールの歴史”, 中央公論出版, 2013.
- 糸林誉史著, “シンガポール多文化社会を目指す都市国家” 三修社出版, 2000.
- 宇戸清治, “川口健一編, ” 東南アジア文学への招待”, 段々社出版, 2001.
- 太田泰彦著, “プラナカン”, 日本経済新聞出版社出版, 2018.
- 大原始子著, “シンガポールの言語と社会”, 三元社出版, 1997.
- ゴーパール・バラタム著/幸節みゆき訳, “いとしい人たち”, 段々社, 1993.
- 田村慶子編, “シンガポールを知るための65章”, 明石書店, 2013.
- 田村慶子編著, “マラッカ海峡—シンガポール, マレーシア, インドネシアの国境を行く”, 国境地域研究センター出版, 2018.
- 鍋倉聰著, “シンガポール「多人種主義」の社会—団地社会のエスニシティ—”, 世界思想社出版, 2011.
- 林博史, “裁かれた戦争犯罪 イギリスの対日戦犯裁判”, 岩波書店出版, 1998.
- 林博史著, “シンガポール華僑粛清”, 高文研出版, 2007.
- 村都著, “シンガポールにおける国民統合”, 法律化社出版, 2009.
- リー・クアンユー著/小牧利寿訳, “リー・クアンユー回顧録(上)(下) ザ・シンガポールストーリー”, 日本経済新聞出版, 2000.
- 山田洋, “共通語とナショナル・アイデンティティ—シンガポールの言語政策をめぐる考察”, 日本大学大学院総合社会情報研究科紀要学会誌, No.11, 369-381. 2010
- “シンガポールの英語「シングリッシュ (Singlish)」” <https://www.rarejob.com/englishlab/column/20190422/> (2019年12月参照)
- “シンガポールの歴史”, 出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』 <https://ja.wikipedia.org/wiki/> (2019年11月参照)
- Alfian Saat, “Corridor:12 Short Stories”, Silver fish News 出版, 1999.
- Edited by Verena Tay, “BALIK KANPUNG”, Math Paper Press出版, 2015.
- Gopal Baratham, “Sayan”, Marshall Cavendish International出版, 1991.
- Gopal Baratham, “Collected Short Stries” Marshall Cavendish International出版, 2014。
- Yu-Mei Balasingamchow, “Singapore: A Biography” National Museum of Singapore出版, 2009.
- “Central Singapore Community Development Council Annual Report FY 2012/13” 報告書, 2013.
- HDB Quality Living - Sample Housing Survey “Public Housing - A Singapore Icon” . 2017/6/5,報告書, 2013
- “North East Community Development Council Annual Report 12/13” ,報告書, 2013
- “North West Community Development Council Annual Report FY 2012” 39, 報告書, 2013.
- “People’s Association Annual Report FY2012” , 報告書, 2013
- Turnbull.C.M. “A History of Modern Singapore:1819-1988” “Population Trends 2014” , Department of Statistics Singapore報告書, 2014.

仏教式葬儀・キリスト教式葬儀・非宗派式葬儀が呈示するもの — 現代ロサンゼルス近郊の日系人葬儀の事例を通して —

宮原 文隆[†]

What Japanese American's Funeral Services Present

— A Case Study of Japanese American Funeral in Contemporary Los Angeles Neighborhood —

Fumitaka Miyahara

1. はじめに

本研究の対象は、現代米国ロサンゼルス及びその近郊における日系葬儀社の取扱う葬儀サービスの諸相、特に、一連のプロセスとアクター(関係者)間の相互作用である。

研究の目的は、それらの諸相を民族誌的に記述し、それらの記述から、「葬儀社によってつくられる葬儀」という現代的な通過儀礼が、どのような背景のもとで、どのようなプロセスで、どのようなアクター間の相互作用によって形作られていくのか、これらの問いに答えることにある。

筆者は、日系葬儀社の無給スタッフとして、葬儀ディレクターの下で仕事に従事しながら、2016年3月からの6か月間、参与観察を行い、参与観察ノート及びインタビューの録音内容の文字起こしをもとに、民族誌的なテキストを作成し、このテキストを帰納的に分析した。参与観察した葬儀は28件。本稿では、そのうち7つの事例を取り挙げる。

現代は、葬儀社のサービスなしには葬儀を執り行うことは事実上不可能となっている。そのような状況において、エンバーミングという遺体保存処理(常温で2か月保存可能)に依拠して、葬儀ディレクターの主導で、遺族と聖職者は葬儀のプログラム(式次第)を作成し、葬儀を執り行っている。

ロサンゼルス日系アメリカ人コミュニティをフィールドとしたのは、キリスト教式葬儀と仏教式葬儀及び非宗派式葬儀が行われており、事例比較をする上で、格好のフィールドであったからである。

そこで、これらの3つの葬儀の事例比較から、それらの葬儀にどのような違いがあるのか、あるいはどのような点が共通しているのかについても明らかにした。

以下、2章で参与観察をした日系葬儀社を紹介し、3章で個々の事例を簡単に示す。4章では事例の様相を記述し、

5章では分析と考察を行い、6章で結論を示している。

2. ヤマト葬儀社¹⁾の紹介

2.1 創業の経緯(いきさつ)

およそ100年前、日本からハワイのサトウキビ畑に移住した一世Y氏は、一時的に彼の家族を残して、家族の将来のためのより良い機会を得るために、米国本土のカリフォルニア州ロサンゼルスに渡った。当時、アメリカ人オーナーの葬儀社は、日本人の葬儀については、その文化や慣習に疎く対応できない状況であった。そこで、Y氏を日本人の葬儀を担当してもらうために雇った。数年後、アメリカ人オーナーから所有権を得て、Y氏は1918年にヤマト葬儀社を創業した。

現在のオーナーは創業者から数えて4代目に当たる。

2.2 ビジネスの規模

葬儀カウンセラー/ディレクター10人、アシスタント1人、エンバーマー²⁾2人、モーティジャン³⁾1人、生前予約カウンセラー5人、経理1人、庶務1人である。葬儀カウンセラー/ディレクターは日本語・英語のバイリンガルである。

ここ数年の葬儀の取り扱い件数は、年間平均200件を超える。全米における葬儀社の平均従業員数は8人(フルタイム4人・パートタイム4人)で、年間の取り扱い件数は113件である。それと比較すると、ヤマト葬儀社のビジネス規模は大手に入るであろう。

2.3 予備知識

(1) 死亡証明書(Certificate of Death)

死亡証明書には、医師が死亡診断に関する欄を記入し、

[†] 2021年度修了(人文学プログラム)

¹⁾ 以後、団体名や個人名はすべて仮名である。

²⁾ エンバーミングを行う者

³⁾ 遺体の化粧の手当を行う者

葬儀ディレクターは故人の情報を記入する。それぞれ、氏名とライセンス番号の明記及びサインが必要である。州法では、それらの署名が無いと郡当局からは埋葬許可が下りない。

(2) エンバーミング

エンバーミングとは遺体保存処理のことをいう。米国葬儀教育委員会は「微生物の侵入と増殖を減らし、有機分解を一時的に抑制し、遺体を容認できる外観に遺体を修復する化学的な処理」と定義している (Mayer, Robert 2012, 筆者訳)。具体的には、死体に対して、消毒・殺菌、防腐、修復の4つの措置が取られる。ヤマト葬儀社で行うエンバーミングでは常温で2カ月間保存可能である (但し、死亡する前に身体組織が病気等で壊死していた場合を除く)。

1日の冷蔵保存料金は175ドルで、エンバーミング措置は325ドルある。同社はエンバーミング措置をすれば、冷蔵保存料とそれ以後の遺体保管料は無料にしている。

(3) プログラム

宗教・宗派の如何を問わず、葬儀ディレクターの主導で、遺族と聖職者の間でプログラムが作成される。

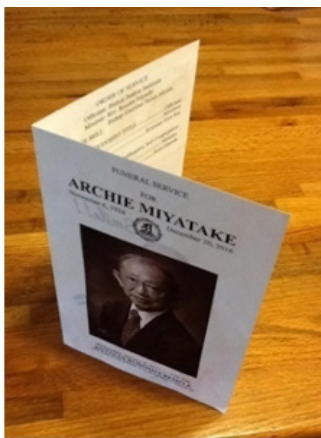


図1 日系二世の一般公開葬儀 (2017年1月4日、ロサンゼルス・リトルトウキョー高野山別院) において配布されたプログラム

プログラムはレターサイズ用の紙を二つ折りにして、表紙、内両開き1頁と2頁、裏表紙の体裁をとる。内容としては、葬儀タイトル (表紙)、式次第や故人のプロフィール (内側のページと裏表紙) を記載している。

3. 事例の概要

3.1 キリスト教式葬儀

(1) 事例A

故人は日系一世・享年87歳の女性。死亡当日の内にエンバーミング措置されて、葬儀は死亡後11日目に執り行われた。

(2) 事例B

故人は日系二世・享年103歳。死亡翌日にエンバーミング措置されて、その後9日目に火葬された。葬儀は、故人の死亡後21日目、教会内の祭壇に骨壺を置いて執り行われた。

(3) 事例C

故人は日系一世・享年92歳の男性。死亡当日の内にエンバーミング措置されて、ビジテーション (遺体との対面) は葬儀の前日午前中2時間ほど、ヤマト葬儀社のチャペルで行われた。葬儀は、故人の死亡後11日目に執り行われた。

以上の事例において、牧師らは「葬儀」ではなく「告別式」を執行していると主張した。「告別式」の基調は、既に召天してしまった死者の、生前のクリスチャン人生を讃美するものであった。

3.2 仏教式葬儀

(1) 事例D

故人は日系二世・享年88歳の男性。死亡翌日にエンバーミング措置されて、葬儀は、死亡から6日目にヤマト葬儀社のチャペルで、真言宗の僧侶によって執り行われた。葬儀翌日に火葬があり、遺体を取めたのは棺ではなく、段ボール製コンテナであった。

(2) 事例E

故人は日系一世・享年84歳の女性。死亡翌日にエンバーミング措置されて、死亡後の14日目に浄土真宗派の寺院で執り行われた。遺体が火葬されたのは葬儀の翌日であった。

(3) 事例F

故人は日系二世・享年84歳の女性。死亡当日の内にエンバーミング措置されて、5日目にビジテーションがあり、翌日に火葬された。葬儀は、故人の死亡後22日目に、浄土真宗派の院で執り行われた。故人は火葬の生前予約をしており、棺の代わりにダンボール製のコンテナを注文していた。

以上の事例では、葬儀の基調は死者が無事に彼岸 (またはあの世) に逝くことを祈念するものであった。

3.3 非宗派式葬儀

(1) 事例G

故人は日系二世・享年83歳の女性で、非宗派式葬儀 (“Non Denominational”) の事例である。「非宗派式」といっても霊や魂の存在は信じている人々が参集して行われる葬儀であるので、いわゆる無宗教式葬儀とも異なる。非宗派式葬儀専門の司式者が葬儀を執り行った。

仏教式葬儀・キリスト教式葬儀・非宗派式葬儀が提示するもの
— 現代ロサンジェルス近郊の日系人葬儀の事例を通して —

遺体は死亡当日の内にエンバーミング措置されて、数日後に火葬された。葬儀は故人の死亡後12日目に、ロサンジェルス郊外の霊園チャペルで執り行われた。葬儀後、直ちに埋葬式が行われた。

上記の事例においては、司式者のメッセージの基調は、死者は遺族や会葬者の心の内に「存在」しているというものであった。

4. 事例の様相

4.1 葬儀前日までの準備

遺族の第一報から葬儀前日までは、次のようなことが観察された(図2)。

人が亡くなると、遺族は葬儀社に第一報(ファースト・コール)を入れる(①)。第一報を受けた葬儀ディレクターは遺族に遺体保存その他のサービス料金を提示する。遺体保存については、遺族は例外なくエンバーミングを選択する。

遺体が搬送されると(②)、エンバーミングの措置が施される(③)。

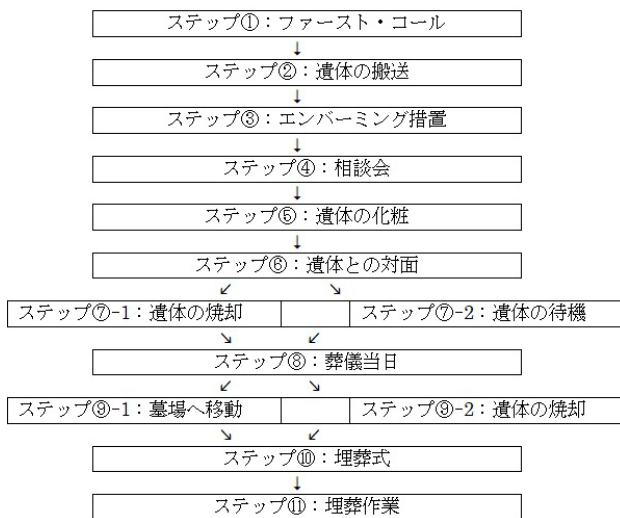


図2 葬儀の一般的な流れ

故人死亡後の翌日か翌々日に、遺族は葬儀ディレクターと葬儀社で相談会をもつ(④)。葬儀ディレクターは第一報や相談会で得た情報をもとに相談会が終わるまでに、葬儀の式次第のプロトタイプをプリントして、葬儀のイメージを可視化して遺族を安心させる。

以後、遺族と聖職者/司式者はそれをもとにして葬儀を組み立てていく。

相談会の後、エンバーミングされた遺体に化粧が施される(⑤)。そして、遺体との対面(ビジテーション)が行

われる。

葬儀当日までに遺体が焼却される場合(⑦-1)と、そうでない場合がある(⑦-2, ⑨-2)。

火葬の場合、ほとんどにおいて、棺の代わりに段ボール製のコンテナが使用される⁴⁾。遺族は、段ボール製コンテナに収納した遺体をビジテーションや葬儀に用いることについては躊躇を露わにする。そこで、葬儀ディレクターは、オンザベッド(On the bed)という方式を提案し、遺族はその提案に飛びつく。

オンザベッド方式では、テーブルに白い布を掛けて、その上に遺体を仰向けに置き、その周りに花を添えるセッティングにする(図3)。

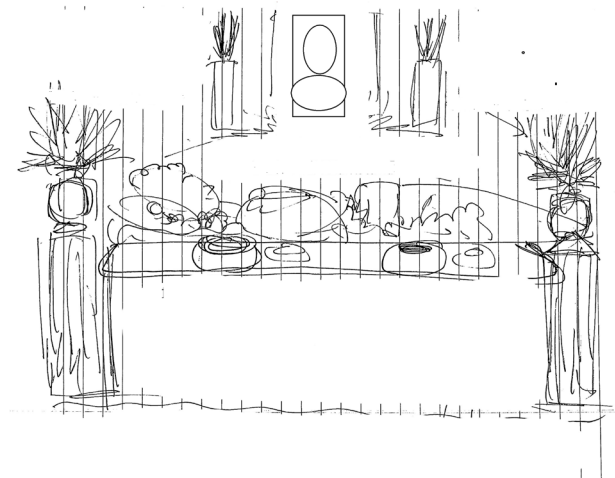


図3 遺族に提案したオンザベッドのイラスト

事例Eでは、遺族の間で内紛があり、父親の参列を息子らが拒む主張を再三繰り返してきたが、最後には、葬儀ディレクターは「自分がキレたら葬儀はできないよ」と、一喝したという。

葬儀当日(⑧)については、次節以降で論じる。埋葬式(⑩)と埋葬作業(⑪)については、本稿では割愛する。

4.2 葬儀当日の葬儀直前までの動き

当日の葬儀直前までには、以下のことが観察された。

葬儀社から棺を式場に搬送する際、葬儀ディレクターは遺体の点検だけでなく、棺にも瑕疵があるかないかを点検する。

葬儀ディレクターは、遺体について「ひとつの商品なのよ。ディスプレイの商品なのよ。良く出来たときは、みんな喜ぶわけ。(中略)ディスプレイの商品をいかに綺麗にするかっていうのも仕事なの」と言う。

牧師が式場となった礼拝堂で、葬儀でディレクターに「どのようにセットアップしたらよいか、わからない」と言って、遺影写真、講壇、自分の座る椅子、花輪、マイ

⁴⁾ 生前予約で当コンテナを注文していた故人もいた。

クロフォンなどの位置についてアドバイスを求めた。葬儀ディレクターは傍らにいた教会メンバーに、それぞれのセット位置を伝えて、彼らに作業を指示した（事例A）。

葬儀ディレクターは、必ず、葬儀開始45分前頃と15分前頃に遺族をファミリールームに集合させて、各自にプログラムを手に持たせ、読み合わせしながら、葬儀の段取りを徹底させた。

骨壺と遺影写真が一緒に祭壇にセッティングされているのが不満の牧師がいた（事例B）。遺骨を拝む会葬者がでてくることを予想して、それはキリスト教で禁じる偶像礼拝になるので、骨壺を撤去して欲しいという。葬儀ディレクターは、のらりくらりと返答しながら、遺族の希望であるとして譲らず、最後は、遺骨を撤去することなく、遺影写真から数歩隔たったところに置いた。牧師は不満気に立ち去った。

4.3 葬儀の執行

当日の葬儀では、以下のことが観察された。

いずれの葬儀においても、それまで葬儀の準備を主導的に取り仕切っていた葬儀ディレクターに代わって、聖職者/式司者が葬儀を執り行った。

事例Bにおいて、最後の式目の「告別」の始まる前、葬儀ディレクターは、（葬儀社のスタッフである）調査者に、会葬者の先頭に立って骨壺に向かって進んで、骨壺の前で軽く頭を下げるようにと言った。調査者の後に従ってくる会葬者は、調査者と同じように軽く会釈するだけで、骨壺に手を合わせることはないだろう、という目論見である。

一方、牧師は「お別れの時ですね、写真とお骨がありますけれど、それを拝まないようにしてください。クリスチャンはそれをしません。もう、ケイコさんは天国に入っていますので、どうぞ、それをしないように」とアナウンスをしていた。

5. 分析と考察

5.1 宗派間の葬儀の比較

(1) プログラムの参照枠

3種類（キリスト教、仏教、非宗派）の葬儀の式次第を表1に示す。

プログラムの参照枠は、キリスト教式葬儀の場合、日本基督教団信仰職制委員会（2006）の『式文（試用版）』にみられる。

仏教式葬儀の場合、日本仏教連合会は、葬儀諸式という

よなものを定めておらず、各宗派が独自の式目を持っている。ここでは、事例で取り挙げた浄土真宗東本願寺の標準諸式⁵⁾が参照枠に相当しよう。

キリスト教式葬儀	仏教式葬儀	非宗派式葬儀
招詞/前奏	喚鐘	序
讃美歌	読経	歓迎
献花	焼香	
故人の思い出	故人の思い出	
故人略歴	故人略歴	故人略歴
ビデオ・トリビュート	ビデオ・トリビュート	ビデオ・トリビュート
頌栄		
祝祷		謝辞
説教	法話	連絡
感謝の言葉	謝辞	告別
告別	出棺	祝祷

表1 式次第の式目

非宗派式葬儀の場合、式目は「序」「歓迎」「故人の略歴」「ビデオ・トリビュート」「謝辞」「連絡」「告別」「祝祷」の8つである。明らかにキリスト教式葬儀を参照枠としている。

(2) 式目を「行為」の視点で見る

キリスト教式葬儀には、他の葬儀とは異なる「頌栄」⁶⁾と「祝祷」⁷⁾という式目がみられる。これは、キリスト教の日曜礼拝で必ずおこなわれる宗教教義に特有なものである。

表2は、表1と似た表であるが、キリスト教と仏教の式目を「行為」の視点から対比したものである。

キリスト教式葬儀	仏教式葬儀	行為
招詞/前奏	喚鐘	合図する
讃美歌	読経	たたえる
献花	焼香	ささげる
故人の思い出	故人の思い出	思い出を語る
故人略歴	故人略歴	略歴を語る
ビデオ・トリビュート	ビデオ・トリビュート	ビデオを上映する
頌栄		斉唱する
祝祷		祈る
説教	法話	聖職者が語る
感謝の言葉	謝辞	遺族が挨拶する
告別	出棺	別れを告げる

表2 式目と「行為」の対比

キリスト教と仏教の宗教教義は大きく異なるものでありながら、「行為」の視点で視ると、それぞれの葬儀の形式面においては、「頌栄」と「祝祷」を除いて、キリスト教

⁵⁾ 東本願寺ロサンゼルス別院ホームページ, [https://hhbt-la.org/?page_id=352#funeral, 2020年10月30日閲覧]

⁶⁾ プロテスタントで、三位一体の神をたたえ、栄光を神に帰する歌

⁷⁾ 儀式の終わりに牧師が会衆のために行う祝福の祈り

式・仏教式・非宗派式の間には差異はないといえる。

5.2 広義の〈葬儀〉

7つの事例では、死亡日から最短で6日目に、最長で22日目に葬儀が執り行われている。一方、当日の葬儀は1時間から2時間の出来事である。したがって、葬儀事例を分析する上で、当日の葬儀の場だけに限定せず、葬儀作りに向けて行われたプログラム作成や当日の準備作業も分析の対象とするのが妥当であろう。そこで、第一報から葬儀前日までの期間および当日の準備作業も含めて、広義の意味での〈葬儀〉と見なして、その様相を、アクター間の相互作用を中心に分析・考察する。

葬儀ディレクター・遺族・聖職者/司式者に加えて、死者も葬儀に関わるアクターである。

5.3 葬儀の準備と当日 — 葬儀ディレクターと聖職者の関係

(1) 第一報から葬儀前日までの期間

葬儀ディレクターは、実質的に遺族にエンパーミングを選択させている。以下に説明する。

ヤマト葬儀社はエンパーミング措置をすれば、冷蔵保存料とそれ以後の遺体保管料は無料としている。実際、死亡後2日目に葬儀を執り行うのは不可能であるから、冷蔵保存を選択した場合、少なくとも2日間の料金(350ドル)はかかる。現実的には、いかに迅速に対応しても、葬儀までには数日かかるのが実情ある。その分、冷蔵保存料金は膨れ上がっていく。一方、エンパーミング措置をすれば325ドルで済む。したがって、遺族にとってエンパーミング措置は経済的に合理的な選択となる。

一方、葬儀ディレクターは「(エンパーミングは)うちらにとっちゃあ、仕事が楽になるね」と言う。明らかに、エンパーミングは、葬儀ディレクターにとって、仕事の時間管理に有効な手段といえる。例えば、往々にして、葬儀は週末に集中するが、既に式場が予約済みであっても、遺族と相談して数週間後にでも葬儀日を先送りすることが可能となる。すなわち、「エンパーミング措置をすれば、冷蔵保存料とそれ以後の遺体保管料は無料」というポリシーは、葬儀ディレクターの便宜のために、遺族にエンパーミングの選択を婉曲に「強いる」ことにもなっているといえる。

葬儀ディレクターは、まず、遺族にプログラムのプロトタイプを遺族に提示する。遺族と聖職者/司式者は、

その草案を受けて、葬儀の式目を協議して決めていく。その中で、遺族は葬儀ディレクターにメールでフィードバックする。

葬儀ディレクターは、プログラムを形作っていく上で、メールの発信相手は喪主だけでなく、遺族の孫らを含むメンバーにもCCで発信して、遺族を巻き込む。同時に、葬

儀以外のトピック(例えば、若いころ寿司職人であった話や自らが寿司を握る動画)も載せて、遺族との親密な関係を醸成する。

以上から、葬儀ディレクターが葬儀の準備を主導しているといえよう。

一方、聖職者は、葬儀における宗教教義に関わる事柄について、違反行為がないように、遺族に注意や指示を与えている。

(2) 当日準備作業の場面

聖職者は次のように語る。「葬儀社がマネージャーであり、葬儀社の方が、全てのお膳立てを)」している(事例C)。「葬儀屋さんが、式次第のようなものを作ってくださいますので(中略)遺族とのミーティングはしなくて、オーケーということがあります」(事例D)。以上から、葬儀ディレクターは監督者といえよう。

葬儀ディレクターは、自分では作業には直接に手を付けず、(遺族が指名した)受付係や案内係に指示を出して彼らを動かす(事例A)。葬儀開始前に、遺族を2回招集して葬儀の段取りを徹底させる。

事例Bでは、牧師は、宗教教義に則って会葬者による偶像礼拝の振舞いを回避すべく、骨壺のセッティングを止めて欲しいと、葬儀ディレクターに詰め寄ったが、葬儀ディレクターは、遺族の希望を理由に牧師の要請は受け付けなかった。

以上から、当日準備作業の場面においても、葬儀ディレクターが葬儀の準備を主導しているといえることができる。

(3) 葬儀の場面

一旦、実際の葬儀が始まると、葬儀ディレクターは「葬式には一切タッチしない」と言明するように、聖職者/司式者が葬儀を主導していく。

準備作業中の聖職者とのせめぎ合では、遺族の希望を尊重した葬儀ディレクターは、葬儀の中では聖職者の意向を尊重する態度に一変する(事例B)。

聖職者/司式者は、故人の葬送や告別の式目を勤めるだけでなく、宗教教義にもとづく禁忌を訓導したり、会葬者を伝道や布教の対象としてメッセージを説いたりもする。

5.4 アクター間の相互作用

〈葬儀〉が、どのようなアクター間の相互作用によって形作られていくのか。図4、図5、図6で示す。

(1) 第一報から葬儀当日の直前まで

葬儀ディレクターは、死亡証明書の署名者の一人であることによって、またエンパーミングを遺族に選択「させる」立場にあることによって、強力な「権能」をもつ〈葬儀執行者〉といえることができる(①⑤)。

同時に、プログラム作成やビジテーションにおいては協

働関係にある (③)。

プログラム作成において、聖職者/司式者は、宗教教義に関する式次第について遺族に指示する立場にある (④)。同時に協働関係にもある (②⑥)。

葬儀ディレクターは、聖職者に対しても、骨壺のセッティングに関して、自らの主張を譲ることなかったことで、<葬儀執行者>として振舞ったといえる (⑦)。

葬儀ディレクターにとって、遺体となった死者は<商品>といえる (a, b)。

(2) 当日の葬儀における葬儀執行者

「葬儀が始まると、牧師が指揮、チェアマンですから、そのチェアマンのすることに (葬儀社さんに) 補佐をしていただく」(事例Aの牧師) や「葬儀中は、(自分は) 導師ですから、その場はわたしが焼香を進めていく中心にいて、キュー (合図) を葬儀屋さんに送っています」(事例Dの僧侶) の語りが示すように、聖職者/司式者は、絶対的な力をもつ<葬儀執行者>として振舞う (⑧⑨⑩)。

さらに、「メッセージの狙いは、神様の招きが用意されていますと伝えることです。その意味では、日曜日の礼拝と同じです」(事例Aの牧師) や「一番大事なのは、法話です。ね。(中略) わたしたちにとっては、グッドチャンス。ということは、全く仏教を知らない人たちに、法話をするというチャンスを提供しているわけですね」(事例Fの僧侶) との語りから、聖職者が、葬儀を伝道や布教の場としていることは明らかである。(⑧⑨)。

一方、現代の葬儀においては、遺族や会衆は必ずしも同じ宗派のメンバーとは限らず、多様な価値観をもつ人びとの集まりであるから、聖職者は宗教教義に反する振舞いが出てくることを懸念して、遺族や会葬者に宗教教義を遵守するよう協力を求めることもあり、遺族・会葬者や葬儀ディレクターは、その要請を受けとめる (⑪⑫)。

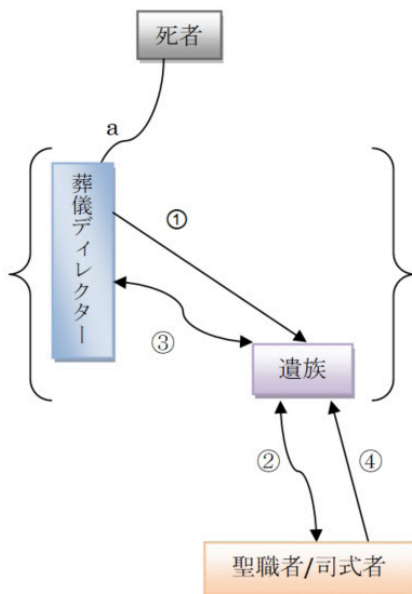


図4 第一報から葬儀前日まで (1~3週間)

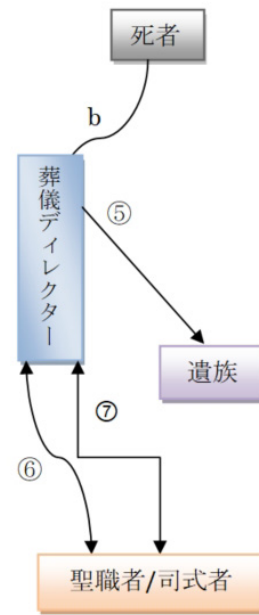


図5 当日の準備作業 (1時間30分)

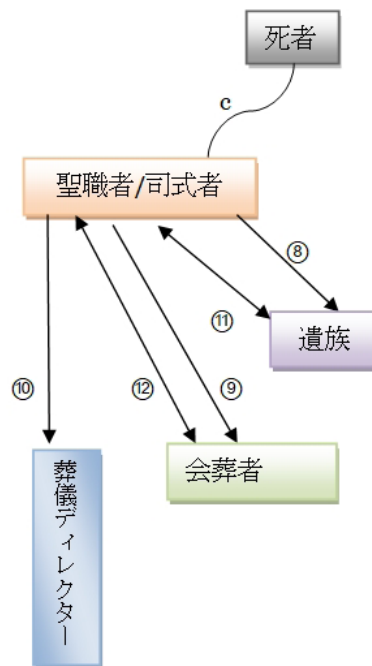


図6 当日の葬儀 (45分~1時間30分)

以下は記号の説明である。

	: 死者との関わり方
	: 主導
	: 協働
	: せめぎ合い。
	: 訓導・順応の関係
{ }	: 業者・顧客の関係

6. おわりに

6.1 事例に見られる通過儀礼プロセス

事例に見られる葬儀のプロセスは、通過儀礼としてはどのようなものであったか。

まず、〈葬儀〉は、遺族からの第一報の電話で始まり、葬儀ないし埋葬式の後の会食会で終る。これらの事例を、エドモンド・リーチの通過儀礼の3局面（リーチ1981）を参照しながら、遺族と死者の二者を取り込んだ通過儀礼のプロセスとして、以下に示す。

遺族は、第一報を入れることで、分離の儀礼にはいる。死者の遺体はエンバーミング措置されて長期保存が可能な状態となる。ビジテーションでは展示物となる。

境界の儀礼はエンバーミング措置から始まるのか、ビジテーション後に始まるのかは曖昧である。死者の存在状態に関して、エンバーミングやビジテーションをどのように見るかで異なるからである。いずれにしても、死者はビジテーション後から葬儀まではどっちつかずの状態（境界の儀礼）に置かれている。

遺族は、相談会やプログラム作成に関わる。したがって、日常生活とは異なる局面に入る。その意味では、境界の儀礼にあるといえるが、相談会やプログラムの作成はPCでの作業や事務的な側面もあり、必ずしも、日常社会から外された状態とはいえない。遺族は境界の儀礼の間、非日常と日常とを行き来するといえよう。

死者は葬儀や埋葬式において、宗教教義に基づき彼岸や天国に統合される。

最後に、遺族は葬儀や埋葬式の後の会葬者を招いての会食会（あるいは弁当の配布）で統合儀礼を踏んで、日常社会へ戻もどる。

6.2 葬儀ディレクターの立場

(1) 死亡証明書の位相

Forsythら（2006）は、葬儀ディレクターと遺族の関係を「コンサルタントとクライアントの関係」と捉えている。例えば、「手配プロセス」では「約束の時間に遺族は葬儀社に来て、葬儀ディレクターと会い、死亡証明書の作成準備をするなど、必要な書類を作成する。また、葬儀の日時や、火葬か通常のエンバーミングかなどの埋葬方法も決定する。ほとんどの事務手続きが完了すると、（遺族は）ショールームに通され、棺や骨壺の選択に入る」（筆者訳）と述べて「コンサルタントとクライアントの関係」を素描している。

しかし、遺族内の意見の相違を解消できない事例において、「電話帳を持ってきて、他の葬儀社を選んでください」と言ったこともあり（中略）これはたいいていうまくいき、彼らは何らかの方法で協力しなければならないことを理解します」（同上）と解説するが、なぜ、遺族に対して葬儀

の受注を断ると言えるほどに、葬儀ディレクターが強気になれるのか、その点については踏み込んだ分析がない。

本研究においても、遺族に内紛があったとき、葬儀ディレクターは「自分がキレたら葬儀はできないよ」と遺族の息子らを一喝した（事例E）。それは、死亡証明書に（医師に加えて）葬儀ディレクターの署名がなければ、遺族は遺灰や遺体を埋葬ができないという機制が存するからである。

すなわち、死亡証明書は、葬儀ディレクターの存在無しには郡当局から埋葬許可は下りないという法的機制そのものであり、葬儀ディレクターは、あからさまにそのことを言明することはないが、強力な「権能」の自覚を保持しているのである。

(2) エンバーミングの意義

北川慶子（2001）は「エンバーミングにより長期間の遺体保存が可能になったため、遺族は、葬儀を依頼する寺院や教会の選定と葬儀の日時や形式、規模などを余裕をもって選択し決定することができるようになり、葬儀の段どり、新聞への死亡広告掲載の、遠方からの会葬者を待つこともできるようになり十分な葬送準備を可能にした」と、エンバーミングの効用を適切に評価している。しかしながら、どのような点において、エンバーミングの意義が存するかについては、言及がない。

これまでの事例分析から、遺族にとってエンバーミング措置は経済的に合理的な選択であるが、それだけでなく、葬儀ディレクターの便宜のためでもあった。その便宜とは、葬儀ディレクターが仕事をこなす上で時間管理をし易くすることであり、その点にこそ、エンバーミングの意義が存するといえるのである。

6.3 事例が呈示するもの

事例における「葬儀社によってつくられる葬儀」という現代的な通過儀礼は、死亡証明書に関わる葬儀ディレクターの「権能」とエンバーミングという遺体保存処理による時間管理の確保を背景にして、第一報の電話から葬儀当日の葬儀の直前まで、葬儀ディレクターは強力な「権能」をもとに、葬儀の準備を主導していく。このプロセスにおけるアクター間の相互作用は、葬儀ディレクターの主導に対して、遺族や聖職者/司式者が順応的に協働していくという構図である。

しかし、一旦、実際の葬儀が始まると、葬儀ディレクターは、葬式には一切タッチせず、聖職者/司式者が葬儀を主導していく。聖職者は、式次第をこなすなかで、布教や伝道のメッセージを発信する。アクター間の相互作用は、聖職者/司式者の主導性に対して、遺族や葬儀ディレクターは順応ないし受容するという構図となる。

宗教教義に沿った予定調和的な儀礼の執行が危ぶまれる時は、聖職者は会衆に向かって、宗教教義を遵守するよう

協力を求める。その場合、葬式直前までは聖職者と意見を異にすることもある葬儀ディレクターは、態度を一変させて、聖職者の思惑や懸念に寄り添い協力する。言い換えれば、葬儀ディレクターは、聖職者の遺族・会葬者への要請に対して、自主的に呼応し、協働する。この場合、アクター間の相互作用は、聖職者と葬儀ディレクター・遺族・会葬者の間の、訓導と順応の構図となる。

3種の葬儀を比較すると、キリスト教式葬儀における2つの式目（「頌栄」と「祝祷」）は、他の宗派の葬儀には見られない特長なものである。しかし、その他の式目は「行為」の視点で視ると、いずれの葬儀でも共通して行われており、その意味では、葬儀の形式面においては、キリスト教式・仏教式・非宗派式の違いはないといえる。このように大きく差異が見当たらないのは、それぞれの葬儀の参照枠の間に共通性が見られるからであろう。

謝 辞

本研究が形になったのは、ご指導くださった指導教員とフィールドワークにおいて協力していただいた方々及び調査の過程でご協力いただいた聖職者/司式者のおかげである。

特に、指導教官である稲村哲也先生からは、研究テーマの絞り方、テーマの提示の仕方、分析・考察の展開について、目が覚めるようなアドバイスをいただき、深く啓発させられた。先生に深く感謝の意を表したい。

本研究の成果は、フィールドワークに協力くださったヤマト葬儀社の葬儀ディレクターK氏に深く負っている。同氏からは、日々の業務について懇切丁寧なご指導をいただいた。K氏に厚くお礼を申しあげたい。

聖職者/司式者の方々からは、時には、数回に分けて延べ30時間以上にもわたるインタビューに応じていただいた。改めてお礼を申しあげたい。

文 献

北川慶子、『高齢期最後の生活課題と葬送の生前契約』九州大学出版会、p.65、2001

日本基督教団信仰職制委員会、『日本基督教団式文（試用版）主日礼拝・結婚式・葬儀諸式』、p.133、2006

Forsyth, Craig J., Palmer C. Eddie, and Simpson Jessica, "THE FUNERAL DIRECTOR MAINTAINING BUSINESS, REPUTATION AND PERFORMANCE", *Free Inquiry In Creative Sociology*, Vol. 34, No.2, [file:///C:/Users/tomok/Downloads/1579-Article%20Text-5794-1-10-20131008.pdf, 閲覧, 2021年11月20日], pp.125-126, 2006

Mayer, Robert, *Embalming: History, Theory, and, Practice, Fifth Edition*, McGraw-Hill Education / Medical, p.6, 2012

リーチ, エドマンド・ロナルド, 『文化とコミュニケーション』, 青木保・宮坂敬造訳, 紀伊国屋書店, p.160, 1981

ギュスターヴ・モローが描いた異教の詩人 ——《オルフェウス》を中心に

山本 佐樹子[†]

Gustave Moreau and the Pagan Poets Focusing on *Orpheus*

Sakiko Yamamoto

1. はじめに

ギュスターヴ・モロー (Gustave Moreau, 1826-1898) はフランスの象徴主義の画家である。モローの生きた時代は19世紀末から第一次世界大戦前の「ベル・エポック」と呼ばれ、華やかな文化が花開いたが政治情勢は非常に不安定な時代であり、工業化への反発として神秘主義に傾倒する人々も多くいた。このような時代に自宅アトリエに籠り主に神話や伝説を題材とした作品を描き続けたモローは「パリのど真ん中で、残酷な幻影を見、過ぎ去った時代の栄光を夢みるために現世を超越できる幻想家」[1]だと思われていた。モローはサロメやトロイのヘレネなど「ファム・ファタール」を多く描いたが、その一方で、オルフェウスやサッフォー、インドの詩人など、異教の詩人たちも繰り返し多数描いている。

本論は、異教の詩人であるオルフェウスがモローにとってどのような存在だったのかを1866年のサロン出品作《オルフェウス (Orphée)》を中心に考察するものである。

2. モローの生涯と絵画研究

ギュスターヴ・モローはパリ第9区で生まれ、現在は国立ギュスターヴ・モロー美術館になっているラ・ロッシュフーコー街14番地の邸宅に亡くなるまで住んでいた[2]。モローは少年時代から古典に親しみ、現在モロー美術館に残されている蔵書は1600点に及んでいる[3]。モローはバカロレア合格後の1846年に国立美術学校に入学し、ローマ賞に二度挑んだがいずれも落選し美術学校を去った。その後シャセリオー (1819-1856) のアトリエに出入りするようになり、シェイクスピア (1564-1616) を題材にしたロマン派的な作品を描いたがシャセリオーの病没後、モローは2年間のイタリア留学へ旅立ち、画風を変化させた。帰国後の1864年のサロンに《オイディプスとスフィンクス (Œdipe et le Sphinx)》を出品しジェローム・ナポレオ

ン侯に買い上げられた。1876年のサロンに水彩画の大作、サロメと空中に浮かぶ洗礼ヨハネの首を描いた《出現 (L'apparition)》などを出品し、以後、モローは「女性美のうちに具現された悪と死の宿命的な力」[4]という主題を描き続ける。無審査で出品できるサロンにもモローは1880年を最後に出品しておらず、モローは次第に神秘化されていく。1892年にモローは国立美術学校の教授となった[5]が、1893年頃よりモローは自分の作品のための美術館を構想し始め、1898年のモローの死後、1902年に彼の邸宅は国立の美術館となった。モローが生涯を通じて売却した水彩画はたった400枚であるがアトリエには約1200枚の油彩や水彩、創作の過程を示す何千という素描を残していた[6]。開館当初モローの作品は古臭いとみなされていたが、ブルトン (1896-1966) など、1920年代のシュールレアリストたちから再評価が始まり、1980年代からは象徴派を代表する画家とされるようになった。

モローは技法的な面では伝統的なアカデミー派のテクニックを学んだが、以下のような絵画研究を行っていた。

モローは1857年から自費で2年間フィレンツェやローマなどに滞在し、ポンペイの壁画や巨匠の作品を模写し持ち帰った。システリーナ礼拝堂のミケランジェロ (1475-1564) の天井画に惹かれ、モローは巫女と預言者の姿を選んで2mもの長さの水彩画に再現した[7]。ヴェネツィアでモローはカルパッチョ (1455-1525) の《竜を退治する聖ゲオルギウス》を原寸大で模写し、パリに送っている[8]が、帰国後の作品にはモローがイタリアで盛期ルネサンスよりもそれ以前のプリミティヴ絵画 (一般的にはイタリアの14, 15世紀絵画) に多くを学んだことがはっきり現れている[9]。北方の画家でモローが最も尊敬していたのは、レンブラント (1606-1669) であり[10]、美術館でレンブラントやファン・エイク (1395頃-1441) に多くを学んだ。

北斎漫画全編[11]や大判錦絵を大判錦絵を所蔵していた[12]モローは、「日本の絵画と14, 15世紀の絵画の線は驚

[†] 2020年度修了 (人文学プログラム)

くほど似ている。色調や輪郭の取り方もそうである。このことは絶対に認識すべきだ」[13]と述べており、モローの日本美術への興味にはプリミティブ美学との相似性があった[14]。また、日本の色鮮やかな作例に触れたことで「宝石をすりつぶして塗ったような」「宝石細工師」的作風へ転換したとして色彩面での触発[15]についても指摘がある。

モローは16世紀から19世紀までの1200点あまりの版画を所有していた[16]。染みや破損が頻繁にみられることからモローは版画を芸術作品というより資料と見なしていたと指摘がある[17]。また、図版入りの雑誌『マガザン・ピトレスク』[18]や「トゥール・デュ・モンド（世界周遊）」[19]などを購読し作品の参考としていた。

3. モローの芸術におけるふたつの原理

モローの死の翌年の1899年、アリ・ルナン（1857-1900）は「ガゼット・デ・ボザール」誌に計6回にわたり、合計90ページあまりの、モロー自身の言葉の引用と作品の図像が多数挿入された記事「ギュスターヴ・モロー」を執筆している。その記事で述べられたモロー芸術におけるふたつの原理について述べる。

3.1 「美しい不動性という原理」

ルナンは3月のガゼット・デ・ボザール誌の「ギュスターヴ・モロー」の中で「美しい不動性という原理 (le Principe de la Belle Inertie)」という項を設けている。

ルナンは、モローがよく主張していたとして2つの例を挙げている。ひとつめは、「笑うことしか知らない穏やかな（冷静な）神、レオナルド・ダ・ヴィンチ」である。「ゆっくりとしていて、情熱的でなく、手は動かず、足はかろうじて地についているだけで、（・・・）全体的に柔らかく、表情は表面にはなく、深く、まるでパールに包まれているかのよう」だとしている[20]。ふたつめには「これ以上の倦怠はない、しかし超人的な倦怠だ。」と、ミケランジェロを挙げている。モローはシステーナ礼拝堂の天井画やメディチ家礼拝堂の人物像について熱心に語っていたという[21]。モローはミケランジェロについて以下のように書いている[22]。

ミケランジェロの人物は、すべてイデア的な眠りともいった姿態の中に凍りついている。（・・・）彼らは何を考えているのか。彼らはどこに行くのか。どのような感情の支配下にあるのか。非物質的で神聖な観念。彼らが属しているように見える別世界のイデア。[23]

1841年にパリで発行されたヴァザーリ（1511-1574）の『美術家列伝』をモローは所持しており[24]、ヴァザーリはシステーナ礼拝堂の《イヴの創造》のアダムについて「眠りにとらえられて半ば死んだようであり」[25]と述

べている。留学前にもモローはルーヴル美術館でミケランジェロの彫刻《瀕死の奴隷》と《抵抗する奴隷》を見ていたと思われるが、この時モローはヴァザーリの記述を意識したと考えられよう。ミケランジェロの同時代人コンディーヴィの記述によれば、猿はものまね（模倣）するもので、芸術の寓意像であると考えられており、《瀕死の奴隷》の足もとに彫られた猿にモローは「芸術」を感じたかも知れない。留学中に触れたミケランジェロの作品の中に「眠りにとらえられて半ば死んだよう」に動かないものを再び見つけ、そこに《瀕死の奴隷》の足もとに彫り込まれた「芸術」を重ね、「夢うつつに動かないもの」の中に永遠性を発見し、モローは「不動性」という方向性でミケランジェロを自らに取り込もうとしたと考える。

アリストテレス（B.C. 384-B.C. 322）は『自然学』第8巻、『形而上学』第12巻で「不動の動者」について述べている。自然的諸事物は自ら動いており[26]、円環的な運動をしている物体は永遠的であり、不静止的であり、それを動かすものは永遠的であり、動かされるものよりも先であるとし[27]、「不動の動者」を、円環運動をさせているもの＝神としている。

「不動の動者」をモローが意識していたということを裏付ける資料をみてはいないが、ラテン語やギリシア語を学び読書家であったモローは「不動の動者」を知っていたと考えるのが自然であろう。永遠に動かないものの存在があり、自らの絵画で永遠性を表現する時に人物を「眠りにとらえられて半ば死んだよう」に描いたのは「不動の動者」を意識していたのではないかと考える。

ルナンは、モローがロマン主義にとって大切な、特に絵画と劇的芸術の混同を非難し、先入観的なジェスチャーを拒否したとし、手足の動き、身体の屈伸、表情による感情の表現は、モローにとっては劣った研究のようであり、描いたのは行為ではなく、状態であり、舞台上の人物ではなく、美の姿である、と述べ[28]、また、モローの描く人物たちは、神秘的な意味を持たずに、描かれているドラマに無関心であることは、中途半端なポーズで説明されなければならないとしている[29]。

モローは絵の人物から身振りや表情を取り去り、瞬間を描く演劇的な劇的表現——情熱を取り去った。モローの「美しい不動性という原理」とは、人物に夢うつつの、曖昧なポーズを取らせ、身振りを取り去り、劇的瞬間を描かないことで、永遠性を描く事だと考える。この「美しい不動性という原理」には、アリストテレスの「不動の動者」が重ねられていたように思われる。

3.2 「必要な豊かさという原理」

ルナンは、先項で述べた「美しい不動性という原理」に続け、「必要な豊かさ (le Principe de la Richesse necessaire)」でモロー自身が語った言葉を以下のように述べている。

作品を作るときは巨匠たちに相談する。（・・・）

彼らの聖母，最高の美の夢を具現化したものを見てく
ださい。(・・・) なんとという王冠，なんとという宝石，
なんとという長衣の端の刺繍，なんとという玉座の彫刻！
(・・・) カルパッチオやメモリンクは，聖ウルス
ラを歩かせるのに，なんとという街を造ったことだろ
う。(・・・) つまり，どこにでも美術館の壁には，
大理石や金で彫られたような人工的な世界，必然的に
キメラ的な空間に窓が開いているのです。[30]

モローはルーヴル美術館で様々な巨匠の作品を模写し学
んだが，人物以外の王冠や宝石や刺繍，玉座の彫刻などの
細部の描写が，作品に現実を越えさせるような豊かさを持
たせると語っている。モロー作品に見られる背景や衣装や
装飾品の細密な描写は，モローの非現実とも思える作品世
界を支えるに必要なものであると思われる。

モローはルナンに以下のように語ったという。

夢が，夢に固有の彩りの雰囲気にならされているのと
同時に，画面になった着想は，その着想に独特の彩り
を帯びた場の中に生息する必要がある。[31]

そしてモロー美術館の油彩画《出現》の解説には以下の
記述があり[32]，「必要な豊かさという原理」を裏付けてい
ると考える。

この画家の芸術に特徴的なこの豊かな装飾は，最も
遠く離れた文明から借りてきたものであり，このシー
ンを時空間的に特定することは困難であり，その謎に
満ちた特徴を加えています。ギュスターヴ・モロー
は，この聖書のエピソードを寓話に変え，夢を見る口
実であると同時に，その目的を啓発するために描かれ
た詩を描いています。

寓話 (fable) とは，最も広い意味では，虚構の物語あ
るいは表現のことで，それは「既知の場所，時，人間から
解き放たれたもの」[33]であった。モローは聖書の物語を
寓話として描く事で，聖書の物語をキリスト教徒以外にも
理解出来る普遍的な出来事として描く事に成功したと考
えられよう。1885年にマラルメ (1842-1898) がヴァーグ
ナー (1813-1883) の楽劇が依拠するゲルマン神話への対
抗措置として考え出し主張したのは「寓話」という形式で
あった[34]が，モローは絵画によって，「寓話」に辿り着
いたということになる。

モローは，巨匠の作品を模写したことから「偉大な
巨匠達たちの長所を選択して一つの芸術作品の中に混ぜ
合わせることができる」[35]と考える折衷主義をとってい
たと思われる。折衷主義について，ヴァザーリは「レオ
ナルドやミケランジェロの作品中に看取したものが彼の
研究の資になったことは非常なもので，その結果ラファ
エルロ [ママ] の技法や様式に驚くべき進歩が見られた」

[36]と称賛している。モローはこの記述を知っていた可能
性が高く，モロー自らも折衷主義を実践した可能性は否
定できない。

4. 詩人とアンドロギュヌス

世紀末に顕著なアンドロギュヌス・タイプへの執着は，
両性の機能役割と理想とのなはだしい混乱を明瞭に示し
ており，はじめのうちサディズムの傾向があった男性は世
紀末になると，マゾヒズムに傾いていった[37]とされる。

1880年以降，モローはしばしば男女両性を持つよう
に見える人物像を描いており[38]，プルースト (1871-
1922) はモローの死後に「手に竖琴を持った，女のよう
な顔立ちのあの詩人」[39]とモロー作品の両性具有性を指
摘している。人物の造形表現にはモローの潜在的な同性愛
傾向が現れていると指摘されているが[40]，モローは自作
に関して，「顔だけは若く女性的で，古典的な美しさを持
つ」よう描かねばならない」また，「この人物は完全に布
のドレープに覆われ，ごく女性的な外観を持っていなけれ
ばならない。これは，詩人の苦しみと犠牲的精神を，この
熱狂する群衆のただ中で唯一理解することのできる一人の
女と言ってしまうとほとんどかまわない」[41]と述べて
いる。

モローの詩人に対する両性具有的な人物表現は，画面に
「性別」を持ち込まないためとも考えられる。人物から動
きや身振りや表情を取り去り，異なる様式を融合し，時代
も洋の東西も問わず様々な文様を用いて絵の世界を作り上
げるモローには，人物の性別はイメージを限定するものの
ひとつだと思われただろう。特に，詩人を神と人間の間を
つなぐ祭司のようなものと考えていただろうモローが詩人
たちを描くときに両性具有的な外見を与えるのは必然だっ
たように思われる。

5. 《オルフェウス》

《オルフェウス》(1866) (図1) はサロン入選作で非常
に評判になり政府の買い上げとなった。パリのリュクサン
ブール美術館で常時公開されており，モローの生前に唯
一一般の人々の目に触れていた作品で，版画で複製され，
有名であった。

5.1 オルフェウスの伝説とイメージ

オルフェウスはギリシア神話に登場する詩人である。カ
リオペーとオイアグロスから，名義上はアポローンから吟
唱詩人オルペウスが生れた，とある。リラを奏でながら歌
ったため詩の創始者の名も与えられている[42]。有名な
のは妻・エウリュディケとの悲劇であろう。蛇に噛まれて亡
くなったエウリュディケを連れ戻そうと冥府に降りプル
トーンを説き伏せたが，オルフェウスは約を破って振り返
り妻を眺めたので，彼女は再び冥府に帰ってしまう。オル

フェウスは女性を側に寄せ付けず嫉妬をかい狂乱女たちに引き裂かれてピエリアーに葬られた[43]。

ディオニューソス祭儀に加わることによって人間の靈魂が浄化され輪廻転生から救われ永遠の幸福にあずかるとする密儀的救済思想をもつオルフェウス教が紀元前7世紀ギリシアにあらわれた[44]。3世紀から6世紀には、両者がともに豎琴奏者であることからオルフェウスと古代イスラエルの王ダビデの混同がみられた。中世にはオルフェウスとキリストの混同と同時にオルフェウスは王とアポロンの息子という高貴な出自などにより貴族の、吟遊詩人の、宮廷の恋人のオルフェウスとなった。イタリア・ルネサンスにおいては「音楽、調和、雄弁の象徴」、神の知恵を人間にもたらすもの、神学者、秘儀的な力をもつものとしてとらえられた[45]。

19世紀のサロンでは長期にわたりオルフェウス主題の出品作がなくその後再び登場してくるが、契機となったのはドラクロワ（1798-1863）による天井画《まだ野蛮なギリシア人達を文明化し、平和の芸術を教えに来たオルフェウス》（1840～47）であるとされる[46]。象徴主義者たちにとってオルフェウスは非常に特殊な意味を持っていたが、それは彼が司祭であり、創始者であり、殉教者であるからだ、とされている[47]。

5.2 《オルフェウス》



図1 《オルフェウス》

モローは《オルフェウス》（図1）について「一人の娘が、ヘブロス川に流されてトラキアに辿り着いたオルフェウスの頭と豎琴を恭しく拾い上げる」と解説しているがオルフェウスの首が女性に拾われるという物語に一致する伝説は発見されておらず、また図像学的にも前例がない[48]。

オルフェウスにキリスト、少女にマリアのイメージを重ね、ピエタのイメージを持たせている[49]説、少女は母性を意識しておりオルフェウスを殉教者と同一視し、娘の顔

に哀れみの情を読み取れるものの、あくまで「聖女」であり「聖母」ではない[50]とする説がある。

また、古代の衣装は白一色の衣に与えられた柔らかいドレイパリーが当時のアカデミズムの主流であったがモローは「古典的ギリシアの陳腐な古い衣装を何があっても使いたくはなかったからです。私はまず第一に頭の中で、私の画の人物に性格を与え、そして、最初の、優勢な考に従いながら、衣装をまとわせていきます」[51]と述べており、ウィルマンの著作を資料として衣装を描いたという指摘がある[52]。少女の髪型と哀悼のポーズはラファエロ（1483-1520）の《墓に運ばれるキリスト》との類似がみられ[53]、構図においては風景を左右逆に行っているとはいえ、レオナルド工房の異教混淆的作品《パックス》からヒントを得ているとされている[54]。また、オルフェウスの頭部のモデルはミケランジェロの、「眠りに身を任せているように見える」[55]《瀕死の奴隷》の頭部の石膏像であることが明かされている[56]。この石膏像は現在もモロー美術館に所蔵されている。

モローは《オルフェウス》で、人物を夢うつつで動かない状態で描いているが、《瀕死の奴隷》の足元の猿がモローにとって芸術を意味しているならば、ここには古代詩人オルフェウスの死への哀悼とともに、イタリア・ルネサンスの巨匠たちへの尊敬も込め、芸術の永遠性をも描いたと考えられよう。

6. オルフェウスと異教混淆

ここではモローが晩年にオルフェウスを異教混淆の中に描いた2作品について述べる。

6.1 《人類の生》と《死せる豎琴》



図2 《人類の生》

《人類の生（La Vie de l'Humanité; Le Christ Rédempteur; Age d'Or: Adam; Age d'Argent: Orphée; Age de Fer: Caïn）》

(1879-1886) (図2) は上部の半円形の絵にキリスト、上段にアダム、中段にオルフェウス、下段にカイン、と、3枚ずつ描かれる物語はヘシオドス (B.C. 700頃) の『仕事と日』の金、銀、銅の時代に対応し、左から右へ朝、昼、夜と並べられている[57]。モローはオルフェウスを描いた「銀の時代」について「人類の文明に相当し(・・・)これは詩人の時代です。ギリシア以外にこのサイクルを見つけることはできません。朝はインスピレーション、昼は歌、晩は涙です」[58]と解説し、「ミケランジェロの聖俗混淆の例：クマエヤリビアの巫女たちが預言者たちと共にいるのは、《人類の生》の私のオルフェウスが、聖書の物語群と混じっていることの言い訳になる」[59]とも書いている。「ミケランジェロの聖俗混淆の例」とはシステーナ礼拝堂の天井画である。モローはミケランジェロのシステーナ礼拝堂の天井画に異教混淆をも感じていたと思われる。システーナ礼拝堂の天井画が完成するまで「このような堂々たる姿で、異教の世界に属する女性の預言者であるシビュラが聖堂内に描かれたことはない、という事実」[60]があり、ミケランジェロは「ピュタゴラス派とプラトンという巨大な源流に発するヨーロッパの最も代表的な哲学の一つを、絵画作品という目に見えるものにおいて表現した」[61]とされる。描かれた建築枠組みは、穹窿を三つの層に分け、2番目の層に預言者や巫女が座っている。彼らは人類でありながら同時に超自然的な力を与えられ、その頭上にあらわれる神を精神性に満ちた目で認識し存在の3つの段階を象徴する3つの層を通して、下から上への上昇を描き、漸次的な「神格化」の理論が挿入されている[62]。異教詩人のオルフェウスをシステーナ礼拝堂の巫女・預言者と同じ位置に描き、オルフェウスが天を仰いで歌い、夜になり豎琴が画面上方に去る、つまり天(神)から詩想を取り上げられることを描いていると思われ、モローはオルフェウスを神の世界と人間の世界をつなぐものとして描いたと考える。



図3 《死せる豎琴》

《死せる豎琴 (Les Lyres mortes)》(1897-98頃) (図3) はモローが生涯最後に構想していた未完の作品である。中央に6枚の翼を持つ天使が星の模様がある球体の上に豎琴を抱えて立ち、その足元には半ば水没している異教のものたちがいる。背景には『ヨハネの黙示録』を思わせる多数の天体が描かれる構想があり[63]、また、モローは豎琴を「人間の思考の永遠の道具」とみなしている[64]ことから、この作品は終末の光景を描いたものであると推測される。

構想デッサンには群像の一人として豎琴と首が離れた身体の姿でオルフェウスが描かれているがオルフェウスは最終的な構想から消えている。モローが描く詩人は年月とともに名前を持たない概念としての「詩人」となっていたが、ここにもそれは現れている。似た構図の《神秘の花 (La Fleur mystique)》(1890) でモローが「殉教者たちの上に花咲くカトリック教会」[65]を描いていることを考え合わせると《死せる豎琴》の中心モチーフは「天使に支えられた豎琴の復活のイメージ」であると考えられる[66]。

自然と人間が融け合うという発想は《ナルキッソス (Narcisse)》(1885-97) へのモローの解説に端的に表されている[67]。

既に、熱狂的な草叢が、絡みつく花が、貪欲な植物が(・・・)熱愛された肉体を占領している。(・・・)再び甦るために、彼と共に死ぬ。それは、より美しく、常になお輝き、夢に溺れ、さらに自らに身を捧げるためだ。[68]

水の側で死にゆくように「無動な」姿で描かれている詩人は《冥想 (Mélancolie)》(制作年不明) などにも見られるが、この自然と融合する人間の構想はグノーシス思想、わけてもヘルメス文書に書かれている「ナルキッソス・モチーフ」との関連が指摘されている[69]。ルイ・メナールの論文『Du polythéisme hellénique』(1863) をモロー美術館で現在でも見つけることができ[70]、1866年発行のルイ・メナールの『ヘルメス・トリスメギストス』をモローが読んでいた可能性はある。

モローは《死せる豎琴》で一見すると終末的な光景を描いているが、ヘルメス文書を下敷きとして、自然と融合する世界を描き、再生するために死するものとしてケンタウロスやフォーンなど異教のものたちのなかに、詩人・オルフェウスを描こうとしていたと考える。

7. 結論

モローは自らを「夢を見るのに適して」[71]いるとし、見えないものを信じ、感じたことだけを信じ、私の脳や理性は、私には刹那的で現実味がないように見え、私の内なる感情だけが私には永遠のように見え、疑う余地のない確信を持っている[72]、と書いている。

レアリスムや印象派が台頭していた19世紀末に、モローは、既に何処にも存在しない詩人たちを幼い頃から内面に住ませ、絵画研究を続けながら目に見えない詩人たち——靈感を受ける詩人、死してなおまるで夢見心地の詩人を描き続けた。モローの作品世界は、身振りや表情をはじめ、洋の東西、時代、場所、性別さえも取り去られ、最後に残った寓話・概念ともいえるものが描かれていると思われる。

詩人たちは神やミュージシャンたちから靈感を与えられ、人々に詩を歌う。その姿は芸術家——歴史画家たらんとしたモローにとって、憧憬の対象であったろう。そして詩人はいつか詩想を失い、堅琴を手放し、死すものでもあった。

モローが画布に描き続けた詩人オルフェウスは、よろこびと苦悩と死、その後の再生と永遠までをも象徴するための依代であったろうと考えられる。

謝 辞

本修士論文の作成にあたり、放送大学大学院文化科学研究科人文学プログラム教授 青山昌文先生に、終始ご懇意なるご指導ご鞭撻を賜り心より感謝申し上げます。また、ティーチング・アシスタントの姫田大様、村上曜様のお二人には、的確で有益なご助言を戴きました。また、仏文和訳の一部に姫田美保子様のご協力を戴き深く感謝申し上げます。

文 献

ジョルジョ・ヴァザーリ『ルネサンス画人伝』平川祐弘・小谷年司・田中英道訳（白水社、1982年）Giorgio Vasari, *La vite de' piu eccellenti pittori ed architettori* 460頁。

ピエール＝ルイ・マチュー『ギュスターヴ・モロー その芸術と生涯及び後世代』高階秀爾・隠岐由紀子訳（三省堂、1987年）GUSTAVE MOREAU *savie, son oeuvre catalogue raisonné de l'oeuvre achevé*, 1976 392頁。

ジュヌヴィエーヴ・ラカンブル『ギュスターヴ・モロー 夢を編む画家』南條郁子訳 隠岐由紀子監修（創元社、1998年）157頁。

Dorothy M. Koshinski, *Orpheus in Nineteenth-Century Symbolism* (Michigan, UMI Research Press, 1989), 428.

préface de Jean Paladilhe; texte établi et annoté par Pierre-Louis Mathieu, *L'ASSEMBLEUR DE RÊVES. ÉCREITS COMPLETS DE GUSTAVE MOREAU*. (Fontfroide: Bibliothèque artistique & littéraire, 1985), 313.

図1 《オルフェウス》1866年、ギュスターヴ・モロー、油彩、板、155×99,5 cm、パリ、オルセー美術館蔵 <<https://www.musee-orsay.fr/fr/collections/>

[oeuvres-commentees/peinture/commentaire_id/orpheus-359.html?tx_commentaire_pi1%5BpidLi%5D=509&tx_commentaire_pi1%5Bfrom%5D=841&cHash=1396676926](https://www.musee-orsay.fr/fr/collections/oeuvres-commentees/peinture/commentaire_id/orpheus-359.html?tx_commentaire_pi1%5BpidLi%5D=509&tx_commentaire_pi1%5Bfrom%5D=841&cHash=1396676926)>（最終アクセス2019年6月30日）

図2 《人類の生》1886年、ギュスターヴ・モロー、油彩、板、直径94cmの半円形1枚と33×25cmの板9枚によるポリプティック、パリ、モロー美術館蔵

<<https://www.pop.culture.gouv.fr/notice/joconde/50410004942?base=%5B%22Collections%20des%20mus%C3%A9es%20de%20France%20%28Joconde%29%22%5D&listResPage=2&mainSearch=%22Gustave%20Moreau%20%20La%20vie%22&resPage=2&idQuery=%223c63d-cc2d-dd7f-c58-2b88f12f0%22>>（最終アクセス2020年6月30日）

図3 《死せる堅琴》1896年、ギュスターヴ・モロー、鉛鉛筆、34×24.8cm、左下に署名GUSTAVE MOREAU、パリ、モロー美術館蔵、《死せる堅琴》の習作デッサン

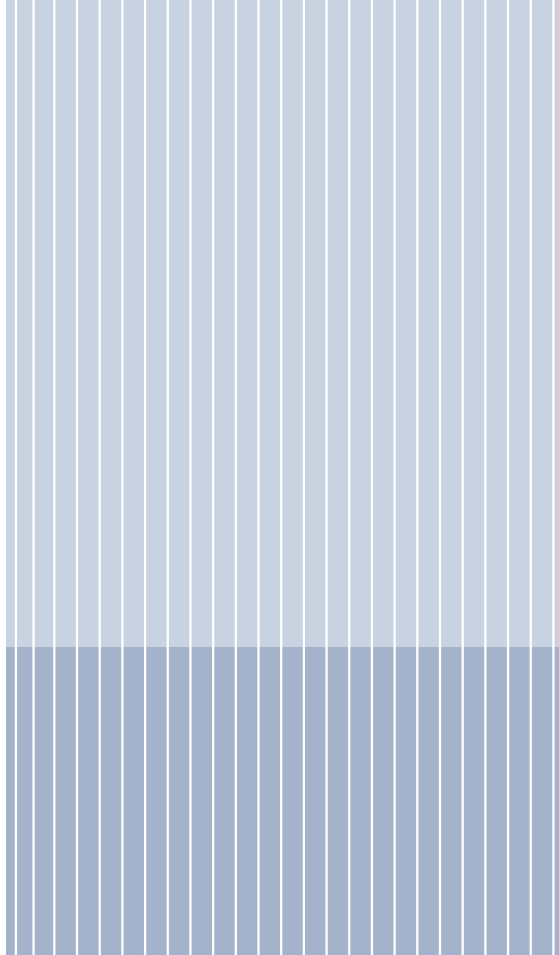
<https://dessins-musee-moreau.fr/selection/page_notice-ok.php?Ident=R&myPos=1&NoticeId=153>（最終アクセス2020年11月7日）

- [1] ジュヌヴィエーヴ・ラカンブル『ギュスターヴ・モロー 夢を編む画家』南條郁子訳 隠岐由紀子監修（創元社、1998年）p. 75
- [2] 隠岐由紀子「ギュスターヴ・モローの「東洋研究」」（『帝京平成大学紀要』第23巻第1号、2012年）p. 175
- [3] Pierre-Louis Mathieu, *La Bibliothèque de Gustave Moreau*, GAZETTE DES BEAUX-ARTS 1929-1985: VI-Reprint Tome 92 (1978) (Liechtenstein, KRAUS REPRIT A Division of KRAUS-THOMSON ORGANIZATION LIMITED) p. 161 *本論文を以後「Mathieu」と記す。
- [4] マリオ・プラーツ『クラテール叢書 I 肉体と死と悪魔 ロマンティック・アゴニー』倉智恒夫・草野重行・土田知則・南條竹則訳（国書刊行会、1986年）p. 398
- [5] 隠岐由紀子「コピーするモロー、コピーされるモロー」（『ギュスターヴ・モロー』（展覧会図録）、国立西洋美術館（京都国立近代美術館）、1995年）p. 33
- [6] ピエール＝ルイ・マチュー「ギュスターヴ・モロー（1826-1898）」（『モローと象徴主義の画家たち』（展覧会図録）、神奈川県立現代美術館監修、神奈川県立近代美術館/東京新聞（山梨県立美術館、神奈川県立現代美術館、三重県立美術館）、1984-1985年 p.6
- [7] ピエール＝ルイ・マチュー『ギュスターヴ・モロー その芸術と生涯及び後世代』高階秀爾・隠岐由紀子訳（株式会社三省堂、1987年）p. 57 *本書を以後「マチュー1」と記す。
- [8] ラカンブル、前掲書 p. 37

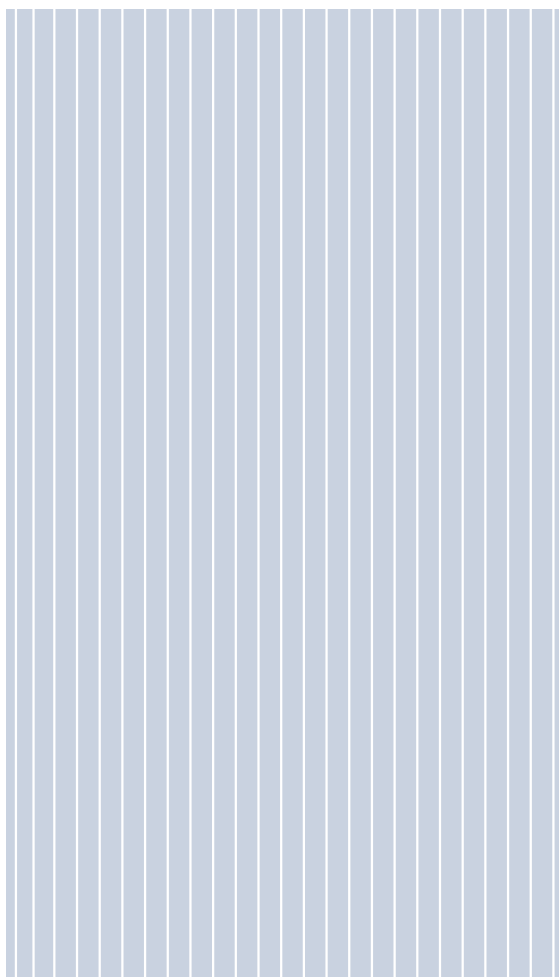
- [9] 隠岐由紀子 Yukiko Oki 「ギュスターヴ・モローと「プリミティヴ」絵画 Gustave Moreau and “Primitive” Paintings」(『武蔵野美術大学 研究紀要』第25号, 1994年) p. 6 *本論文を以後「隠岐3」と記す。
- [10] ラカンブル, 前掲書 p. 71
- [11] 隠岐由紀子 「ギュスターヴ・モローと浮世絵芸術」(『ジャポニスム研究』第34号, 2014年) p. 28
- [12] 同上論文 p. 23
- [13] préface de Jean Paladilhe; texte établi et annoté par Pierre-Louis Mathieu, *L'ASSEMBLEUR DE RÊVES. ÉCREITS COMPLETS DE GUSTAVE MOREAU.* (Fontfroide: Bibliothèque artistique & littéraire, 1985) p. 195 *本書を以後「Mathieu2」と記す。訳は隠岐3, 前掲論文p. 8による
- [14] 隠岐3, 前掲論文 p. 8
- [15] 隠岐由紀子 「ギュスターヴ・モローと仏教美術」(『ジャポニスム研究』第20号, 2000年) p. 19
- [16] 田中麻野 「ギュスターヴ・モローにおける古代版画的受容について——未公開の版画コレクションおよび直筆ノートを中心に——」(『鹿島美術研究』年報第30号別冊, 2013年) p. 13 *本論文を以後「田中1」と表記する。
- [17] 田中麻野, 前掲論文 p. 15
- [18] 喜多崎親 「ギュスターヴ・モローの《出現》に就いて」(『美術史』美術史學會編 42, 1993年) p. 19
- [19] 隠岐由紀子 「ギュスターヴ・モローと異郷探検記」(『武蔵野美術大学研究紀要』2000-no.31, 2000年) p. 18
- [20] GAZETTE DES BEAVX-ARTS vol. 21 (Liechtenstein, KRAUS REPRIT A Division of KRAUS-THOMSON ORGANIZATION LIMITED, 1971) p. 202
- [21] 同上書 p. 202
- [22] マチュー1, 前掲書 p. 59
- [23] Mathieu2, 前掲書 pp. 197-198 翻訳はマチュー1 p. 58による
- [24] 田中1, 前掲論文 p. 19
- [25] ジョルジョ・ヴァザーリ 『ルネサンス画人伝』平川祐弘・小谷年司・田中英道訳 (白水社, 1982年) p. 245
- [26] 山本光雄 『アリストテレス--自然学・政治学--』(岩波書店, 1977年) p. 67
- [27] 出隆訳 『アリストテレス全集 12 形而上学』(岩波書店, 1968年) p. 423
- [28] GAZETTE DES BEAVX-ARTS vol. 21, 前掲書 pp. 201-202
- [29] GAZETTE DES BEAVX-ARTS vol. 21, 前掲書 p. 202
- [30] GAZETTE DES BEAVX-ARTS vol. 21, 前掲書 p. 203
- [31] フィリップ・ジュリアン 『世紀末の夢 象徴派芸術』杉本秀太郎訳 (白水社, 1982年) pp. 334-335
- [32] モロー美術館《出現》<<https://muse-moreau.fr/objet/lapparition>> (最終アクセス2020年11月7日)
- [33] 坂巻康司 「マラルメと『ワーグナー評論』—19世紀後半の雑誌メディアに対峙する詩人」(東北大学機関リポジトリ, 2017年 <<http://hdl.handle.net/10097/00122903>> (最終アクセス 2020年1月8日) p. 51
- [34] 坂巻康司, 同上論文 p. 51
- [35] 佐々木英也監修 『オックスフォード西洋美術事典』(株式会社講談社, 1989年) p. 593
- [36] ヴァザーリ, 前掲書 p. 172
- [37] プラーツ, 前掲書 p. 270
- [38] 『世紀末ヨーロッパ 象徴派展』(展覧会図録), カトリヌ・ド・クロエス, フランソワ・ドールト, 城島俊介監修, 東京新聞 (高松市美術館, Bunkamuraザ・ミュージアム, 姫路市立美術館), 1996-1997年, p. 38
- [39] マルセル・プルースト 岩崎力, 栗津則雄, 帆苅瑞穂, 若林真, 鈴木道彦訳 『プルースト評論選Ⅱ 芸術篇』(筑摩書房, 2002年) p. 178
- [40] マチュー1, 前掲書 p. 167
- [41] 同上書 p. 159
- [42] 伊藤博明 『ルネサンスの神秘思想』(講談社, 2012年) p. 246
- [43] アポロドーロス 『ギリシア神話』高津春繁訳 (岩波書店, 1953年) pp. 32-33
- [44] リュック・ブノワ 『秘儀伝授——エジプトの世界——』有田忠郎訳 (白水社, 1976年) p. 38
- [45] Dorothy M. Koshinski, *Orpheus in Nineteenth-Century Symbolism* (Michigan, UMI Research Press, 1989) pp. 7-12
- [46] 坂井利佐子 「十九世紀フランスのオルフェウス像をめぐって——ギュスターヴ・モローを中心に——」(『デアルテ / 九州芸術学会編』第22号, 2006年) pp. 75-76
- [47] Koshinski, 前掲書 p. 49
- [48] 田中麻野 「ギュスターヴ・モロー作《オルフェウス》——新しい神話画の試み——」(『美術史 / 美術史學會編』第55号, 2005年) p. 19 *本論文を以後「田中2」と表記する。
- [49] 坂井利佐子, 前掲論文 p. 82
- [50] 喜多崎親 「哀悼の神話——ギュスターヴ・モローの《オルフェウス》の戦略——」美術美術史論集 第二十二輯, 成城大学大学院文学研究科, 2020年 pp. 171-173 *本論文を以後「喜多崎2」とする。
- [51] Mathieu2, 前掲書 p. 124
- [52] 田中2, 前掲論文 pp. 22-24
- [53] 喜多崎2, pp. 161-163
- [54] マチュー1, 前掲書 pp. 99-100
- [55] ルーヴル美術館《奴隷》ミケランジェロ <<https://www.louvre.fr/jp/oeuvre-notices/>> (最終アクセス 2020年11月7日)
- [56] Odile Sébastiani-Picard, “L’influence de Michel-Ange sur Gustave Moreau” la revue du Louvre et des Musee

de France, Vol. 3, 27(1977), Paris, Conseil des Musées nationaux, p. 144

- [57] ラカンブル, 前掲書 p. 77
- [58] Mathieu2, 前掲書 p. 104
- [59] 同上書 p. 131
- [60] 金井直, 安達薫, 喜多村明里, 上村清雄, 石井朗, 伊藤博明, 金山弘昌著『イメージの探検学Ⅲ フレスコ画の身体学 システィーナ礼拝堂の表象空間』(ありな書房, 2012年) p. 193
- [61] 青山昌文『芸術の古典と現代』(放送大学教育振興会, 1997年) p. 81
- [62] シャルル・ド・トルナイ 田中英道訳『ミケランジェロ 彫刻家・画家・建築家』(岩波書店, 1978年) pp. 30-31
- [63] 金岡直子「贖われた詩想——ギュスターヴ・モロー作《死せる豎琴》について——」(『フィロカリア 大阪大学大学院文学研究科芸術学・芸術史講座 編』27, 2010年) p. 95
- [64] Mathieu2, 前掲書 p. 34
- [65] ラカンブル, 前掲書 p. 81
- [66] 喜多崎親「甦る詩人の豎琴 モローの《死せる豎琴》における諸神混淆的ヴィジョンの形成」『ギュスターヴ・モロー』(展覧会図録), 国立西洋美術館(京都国立近代美術館), 1995年 p. 40
- [67] 金岡直子, 前掲論文 p. 83
- [68] Mathieu2, 前掲書 p. 86 翻訳は金岡直子, 前掲論文 pp. 83-84による
- [69] 金岡直子, 前掲論文 pp. 83-84
- [70] Mathieu1, 前掲論文 p. 160
- [71] Mathieu2, 前掲書 p. 248
- [72] 同上書 p. 275



修士研究短報



教科外教育課程の工夫改善による中学校再生の事例研究 独自のアプローチである「集団プレゼンテーション」と「5S活動」を用いて

野畑 昭徳[†]

Case study of junior high school revitalization by improving the quality of the curriculum outside the subjects Using unconventional approaches: group presentations and 5S activities

Akinori Nobata

1. 研究の目的と方法

1.1 研究の目的

筆者は新任以来複数の「荒れる」中学校で教壇に立ってきた。中学校は多かれ少なかれ荒れるものだと思われ、荒れの要因を思春期、家庭・地域、そして教師の力量の問題と捉えながら、「ひと」に視点を当てて改善を試みてきた。しかし、前期中等教育という「システム」それ自体に問題はないのだろうか。それは中等教育の接続、とりわけ高等学校との間に入学試験というハードルが設定されたことに起因する中学校のカリキュラム上の問題である。本研究に至った動機は、荒れを教科外教育課程に工夫を加えることで鎮静化できないだろうかと考えたことである。

本研究の目的は「荒れる」中学校を教科外教育課程の工夫改善により再生した事例の検討を通して、中学校教育課程の問題点を考察することである。ここで教科外教育課程とは総合的な学習の時間（以下、総合学習）を中心として特別活動や道徳（2004年当時）を含め「領域等」に位置づけられた教育活動を表している。

総合学習には創設当初から実施上の課題が山積していた。学習内容として福祉や国際理解などの例示はあるものの、教科課程のように決まった教科書は存在せず、各学校に指導内容が委ねられていた。中学校は教科担任制のため、教員は教科の枠を超えた内容や方法をめぐる合意形成に戸惑っていた。中には総合学習を学校行事や基礎学力向上と称してドリル学習に充てる学校も存在した。本研究では、その総合学習を中心とした教科外教育課程を工夫改善することにより「荒れる」中学校を再生させた事例の条件と方法を検討する。

1.2 研究の対象と方法

事例校は埼玉県東部に位置するA市B中学校である。そ

の学区は旧日本住宅公団（現・UR都市機構）が45年ほど前に建設した総戸数6,734の団地であり、北ブロックが11階建て、南ブロックが5階建てとなっている。ほとんどが賃貸で北ブロックの一部に分譲がある。その周りに分譲の戸建て、地元民の持ち家やアパートの地域に分かれており、生徒の6割が団地から通っている。大手住宅会社の調査では首都近郊で賃料が最安値の地域となっている。当時市全体の生活保護受給率が埼玉県内3位に当たり、学区は他の地域と比較しても経済的に豊かではなく一人親世帯も多い。保護者とのトラブルやクレームなど、価値観を共有するという点では難しさを感じるが多い。教材費や給食費などの何らかの未納の状態は学年100人の生徒のうち3割にも及び、就学援助を申請する家庭は他市町と比較しても多い。B中学校の学校規模は2004年には15学級（学年5学級）であり、2013年には9学級（学年3学級）に10年間で約半分に減少していた。入学予定者の1割が私立中学校に進学し、学校選択制の下で近隣の中学校を選択する生徒もおり、B中学校に入学する段階では半分はまだ落ち込み、リーダーとなる生徒層も激減する状況にあった。2004年から2007年には生徒間暴力、対教師暴力、校内外の破壊活動等が多発した。時に3桁の数に上る窓ガラスが深夜に割られることもあった。ついには、関係機関へ支援の要請を行わざるを得ず、指導困難校の中でも器物破損、暴力行為等が頻発する学校への支援として埼玉県警が2002年に全国に先駆けて運用を開始した「スクールサポーター」の配置を要請するに至った。

生徒集団の特徴としては、自己表現力に乏しく人前で話すことが不得意であり、リーダーとなる生徒群を下支えするまわりの集団が少なく、委員会活動や学校行事の運営では「笛吹けども踊らず」といった傾向が強かった。そして、生徒の出席率は毎日80%を切っていた。

このように再生の切り口を見つけることが非常に困難な

[†]2018年度修了（人間発達科学プログラム）、現所属：放送大学大学院博士後期課程（人間科学プログラム）

事例校であるが、その打開策として総合学習を中心とした教科外教育課程に着目した。実施に向けて人的、物的、経済的な条件を整備し、地域を巻き込み学校組織を変えることにより数年で学校再生を果たした。在任中の10年間の実践は、生徒たちの学習活動に質的な向上をもたらしたと思われる。以下、その取り組みの過程を分析する。

2. 総合的な学習を展開するための体制づくりとその工夫

2.1 学校の組織体制づくり

B中学校には2004年から2013年の10年間勤務した。赴任当初の状況は前述したとおりである。総合学習は学習指導要領の例示に従って国際理解、環境、福祉等を選択させ学年を割って実施していた。教室ごとに担当の教員が一人ずつ配置され学習活動に当たっていた。総合学習としては一般的なやり方であるが、この指導体制ではその担当教員各人の力量が問われる。特に指導困難校では担当教員が孤立してしまう傾向にある。そこで、「総合的な学習の時間主任」を命課された筆者が中心となって学校の特色として総合学習を位置づけ学校再生の手段とすることとした。校内では総合学習を何とかしてほしいという声は上がっていたが、方策がなかった。第1学年主任であった筆者はまず担当学年から変えることにした。最初に取り組んだことは「集団プレゼンテーション」（以下、集団プレゼン）と筆者が名付けた活動で、学年でテーマを決めそれに合わせた劇、合唱、ダンス、和太鼓等の部門を設定し生徒に選択させ、ゴールとして市の文化会館で発表するという方式を採用した。筆者が当時10年以上にわたって積み上げてきた指導方法であるが、この活動を指導するためには、学校の教員の力だけでは困難である。そこで、「特色ある教育活動推進事業（A市）」を通して、地域の人材に依頼し名簿に登載してもらい制度として「学校支援人材バンク」を立ち上げた。その設立には前任校から繋がる人材と地域を回り、新規に開拓した人材を勧誘した。そこには無償で支援する人材と、有償で支援する人材とが登録されていた。有償の場合、公立学校には自由になる財源はない。当時A市は学校選択制に伴って「特色ある教育活動推進事業」として各校の要望に応じて60万円程度の活動資金を付けていた。筆者はこの特色ある教育活動推進主任を校長より命課された。これにより学校支援人材バンクの有償の人材への謝金に充てることができた。また、教員も部門ごとにチームをつくり配置した。例えば演劇部門は国語、社会、美術の3人と外部指導者の演出家といった具合に、部門ごとに複数の指導者を当てることができた。教職員の多くは「集団プレゼン」がもたらす教育効果の全体像までは理解していなかったが、翌年には他の学年も「集団プレゼン」の取り組みの結果を目の当たりにすることにより同様の活動に踏み出した。

2.2 校外活動への連携づくり

学校を再生させる上では教職員が生徒と共に地域社会に出て中学校という枠組み外の人々と連携することが求められるが、それを推進するために埼玉県教育委員会からの2つの教員研修を受けるよう提案がなされた。

2005年には埼玉県教育委員会主催「小中高の系統的指導法開発講座」に参加した。この講座は小学校から高等学校までに系統的な指導ができるように指導法の開発を図るものである。これを受講し総合学習における小中高の連携を行うこととした。「集団プレゼン」の活動は総合学習発表会と称して市の文化会館で発表するだけが目的ではない。和太鼓などは小中連携や地域連携の要の活動として活用できる。その活動を可能にしたのが「地域貢献部」である。一般的に部活動は一人一部活であるが、バスケットボール部と地域貢献部といった具合に他の部活動と兼部できるようにした。加えて、埼玉県教育委員会主催「総合的な学習の時間コーディネイター養成講座」を受講した。これは総合学習の定着のために各地域の推進者として優れた実践を県内に広く周知することを目的としており、県内にこの取り組みを発信することができた。このように校内外に実践の評価を受けることとなり、市内の小中学校からも一目置かれるようになった。そして、この頃には学区の広範囲にわたる団地の自治会からも頼られる外部連携ができた。

さらに外部との連携による活動として2008年に「5S活動」を導入した。5Sとは日本の企業文化として独自の発展を遂げており、とくに生産現場での安全性と効率性を高める目的で実践されてきた活動である。5Sとは整理、整頓、清掃、清潔、しつけの頭文字であり、その中心に位置づけられる活動が清掃である。ここで清掃とは単に掃除のことだけにとどまらず掃除を通して場の点検から安全を確保することを含む。日本の学校において掃除は学校生活に組み込まれているが、B中学校ではこの掃除の時間に分担された生徒による問題行動が発生していた。これを受けて掃除を総合学習に組み入れ正常化へと導きたいと考え、清掃関連を中心とした全国展開の企業であるD社の埼玉中央工場に本社を通じて支援を依頼した。当初は清掃に特化して指導を依頼していたが、D社埼玉中央工場の担当者が5S活動導入の検討を提案した。導入の2年前になるが、学校評議員が校長室を訪れたとき、「校長先生の机に綿埃があるのはどうしてですか。5Sをご存じですか。」と5S活動の大切さを論じた。このことを筆者は思い出し、新校長に5S活動の学校教育への導入を進言した。5S活動の導入が生徒の学校生活に良い影響を与えるだけでなく、教職員の指導体制にも同様の効果を期待できると考えたからである。以下、生徒たちの創意工夫の意欲を高める集団プレゼンと、秩序だった行動により目標を達成する5S活動の2つを通して荒れる中学校の再生のプロセスを考察する。

3. 再生要因としての2つのアプローチ

3.1 「集団プレゼンテーション」による表現活動

B中学校再生の糸口となった「集団プレゼン」は、2004年当初は学校全体で共通テーマを設定した内容で行ってはいなかった。具体的な活動としては手話付きの劇、合唱、点字付きプログラムづくり、ダンス（社交ダンスをアレンジした群舞）、ブレイクダンス（オリンピック種目となるブレイキー）、モニュメント制作（偉人先人のデフォルメ画づくり）、布芝居（絵本を選択し著作権の許諾を得て大きな布にアクリル絵の具で描き、読み語りをする活動）など多彩で多くの部門があった。この中から意欲を高めることを目的として生徒の好みに合った部門を選択させていた。もちろんこれに対応できたのは「学校支援人材バンク」によるところが大きい。ある日ダンスを選択した問題傾向のある女子生徒がその友人から「なんであんなダンスやって面白いの。」と言われたときに「やってみなきゃわからないだろ。」と怒鳴り返していた。このように少しずつ活動の楽しさや意義を感じてきていた。生徒たちが変容するにつれてテーマ設定と各部門を関連させるようにした。関連しない部門は減らし、劇・合唱・ダンス・和太鼓部門、そしてプログラム・モニュメント制作部門に絞り込むことでコンパクト化を図った。

2008年度にはそれまで学年ごとに文化会館の小ホールで取り組んでいた総合学習発表会を大ホールに変え学校全体の取り組みとした。この合同開催により、下級生が上級生の発表を見ることで相互に緊張感を与え新しい学校文化を形成する契機となった。学校のお荷物だった総合学習は積極的な生徒指導の場となると教職員の意識も変化した。さらに2009年度には合唱祭と総合学習発表会を同日に開催することとした。発表内容も実行委員会がプログラムを制作し、オペレッタ部門（劇・合唱・ダンス・和太鼓）、手話付き布芝居の2部門へと移行した。2011年には東日本大震災が発生し、その年度に入学した生徒たちが3年間で演じた「稲むらの火」「希望の木」「ハナミズキのみち」は震災三部作となった。この三部作は学年が進むに応じて深い考察力や表現力を要求されるものとなるよう工夫した。3年間で1年生が「稲むらの火」2年生が「希望の木」3年生が「ハナミズキのみち」を演ずることが定着した。

2012年度の中学校体験入学の際、学区内の小学校6年生と5年生の前で「希望の木」を上演した。その保護者を含む参観者のほとんどがアンケートで「来年の発表会に参加させることが楽しみです。」という感想を述べていた。B中学校は入学生にとっても在学生にとっても誇りの持てる中学校に変貌した。

3.2 「5S活動」による段取り活動

「集団プレゼン」は表現活動であると同時に自他を認め合う活動でもある。2004年当時、この自他を認め合うことがB中学校で最も不足していた。「集団プレゼン」が発

表を伴う表現の取り組みとすると、その段取りを図る取り組みが5S活動である。その5S活動による学校の変化を振り返って検討してみたい。2004年から2007年の4年間は清掃活動に何の対策も講じられてこなかった。ほうきを持たせればチャンバラをする。バケツは水遊びの道具といった状態であった。教員にとってその時間は監視のためのひたすら耐える15分であった。5S活動の導入が検討された時期は2007年で、本格的に動き始めたのは2008年の入学生からである。4月当初に行われる宿泊学習において、D社埼玉中央工場に指導・支援を依頼し、5S活動を実施した。

5Sは整理・整頓・清掃・清潔・しつけであるが、3Sの整理・整頓・清掃から入ることが肝要である。なぜなら、いる物といらぬ物を分け処分し、定位置に物を置き、清掃することにより場の点検を行うことが安全で学習効率のよい環境を作れるからである。D社は年間15回来校し5Sによる清掃の仕方を詳細に指導した。すぐに効果は現れ、廊下や教室が隅々まで掃き拭かれ光り輝くようになった。生徒が嫌がるトイレ掃除も人気となり素手で掃除するようになった。これらを継続的に進めるために「5S検定」を行った。個人での筆記試験とグループによる実技を組み合わせたものである。評価の段階は5Sベーシック、5Sリーダー、5Sマイスター、5Sゴールドマイスターの4つであり生徒の意欲を喚起した。

2009年には前述の学年が他の学年をけん引して、掃除の15分間は生徒の自主的な活動の場となった。そして「市内で一番きれいな学校」という評判が高まるまでになった。これを可能としたのは「タイムチャート」による管理手法である。ひと、場所、時間、用具を表に位置づけ無駄を省き、役割を自覚させ段取りを付けさせるツールである。そして、このツールは体育祭、合唱祭、修学旅行などの学校行事、備品の管理、授業の準備などすべての教育活動に応用できる。職場体験学習では5S活動の効果によって、「また来てほしい。」という事業者からの評価を得るようになった。「集団プレゼン」も5S活動で進めていくようになり、各学年の部門でオペレッタでは監督団、手話付き布芝居では部門長が全体の計画を作るようになった。5S活動を行う過程では、取り組むべき学習や活動についてビジョンを持つための話し合いが前提となる。この話し合いが協調学習の基礎をつくり、平素の学習活動でも自由に意見を述べ建設的に論議できる力をつけることにつながった。このように掃除から始めた活動が学校全体の秩序を高め、「荒れた」状態から自他を認め合う生徒の多い学校に変えたのである。

3.3 新たな部活動が地域にもたらす連携の効果

B中学校の総合学習を下支えした活動として前述の「兼部できる部活動」が挙げられる。「地域貢献部」は、総合学習で行ったダンス、フラダンス、和太鼓、および手話付き布芝居の技術や作品を発表会後も活用する目的で創設さ

教科外教育課程の工夫改善による中学校再生の事例研究
独自のアプローチである「集団プレゼンテーション」と「5S活動」を用いて

れた。全校300人中100人の生徒が自発的にその部員となった。当初は小中連携として「5S活動」で習得した掃除の技術を学区の小中学生に指導するために5Sリーダー以上の生徒が出前授業を行っていた。これは入学してくる小学生が中学校の掃除の方法をあらかじめ知ることにつながり大きな成果があった。5S活動に和太鼓などの演奏も抱き合わせて披露することになったのが「地域貢献部」の活動の始まりである。その後「地域貢献部」は幼稚園、保育園、小学校、高齢者施設等での活動、地域の祭り、市主催の行事への参加など年間に15回以上活動するまでになった。こうした活動が家庭や地域で学校について話題になる要因となり、総合学習が教科と同様に評価されることになった。他の部活動顧問からも「地域のためにやっこい。」と送り出す言葉が聞かれるようになり、教員と生徒が一体となって地域貢献に向かい始めた。

こうして課外活動である部活動の新設とその運営により学校の教育力が地域と結びついた。総合学習で身に着けた様々な活動が団地自治会の夏祭りに代表される地域の行事との連携をもたらし、地域からの「また来年も頼むよ。」という声が「また来年も集団プレゼンや5S活動をやりたい。」という生徒や教職員の声につながっていた。

4. 結論

ここまでの考察から、総合学習を中心とした教科外教育課程の工夫により、学校、家庭、地域が連携して学校再生を成しえたと言えることができる。なぜならば、生徒たちの経験が「学び」として生活に息づいたからである。その後、荒れを鎮静化する上で効果的な教科外教育課程の工夫による成果は高等学校での「学び」へと継承されたであろうか。前述の埼玉県教育委員会主催「小中高の系統的指導法開発講座」でも小中の連携は比較的行ないやすいが、中高の連携は教科でも難しく「総合学習」となるとさらに難しいと受け止められている。このことは総合学習や特別活動で途切れることなく育むべき「生き方」や「キャリア意識」などの指導が、中学校と高等学校の間で分断されること意味している。中学生にとっては早期に自己の将来像を決定する必要に迫られ、中学校3年間はそのための年間指導計画をこなすことに終始する期間となる。これが中学校に「荒れ」を生じさせる一つの要因である。事例校では中学校で慌ただしく教え込まれる「生き方」や「キャリア意識」を「集団プレゼン」と「5S活動」という地域と共に構築したカリキュラムの中で自主的、協同的に取り組んだ。その結果、「荒れる」という現象が次第に消え、教科の授業にも好結果が表れることにつながった。そして、高校進学の実績も第一希望校合格者をはじめ飛躍的に向上した。

これらの事例研究の結果から、総合学習を中心とした教科外課程の工夫改善には、次の3つの条件が必要であることが明らかとなった。

第1に学校内の組織改革として教科担任制である中学校

の教員をグループ化することである。グループ化は学習活動に共通認識を持たせると共に複数で生徒に当たることで生徒指導の機能を高めることができる。同時にそれぞれの教科の創意工夫が教科相互に働き、小規模校では「一人」教科となる美術科、音楽科、技術・家庭科の授業の活性化にもつながる。

第2に校外の力を教育活動に結集し結果を発信することである。事例校では「学校支援人材バンク」を設置し、総合学習のみならずあらゆる教育活動で校外の力を投入した。これは教職員の教育活動への姿勢を変え、生徒・保護者を見る目も変えた。課外活動である「地域貢献部」は積極的に地域行事に参加していた。このように学校と地域が双方向に働きかける仕組みがその年度だけに終わらない取り組みとなり持続可能なカリキュラムとなる。

第3は前述の活動を推進するための財源である。どのような教育活動も予算なしには推進できない。総合学習には、道筋を示す例示はあるが教科書の類はない。特別な予算措置もない。事例校ではA市教育委員会の「特色ある学校づくり推進事業」の予算の措置が大きかった。こうした措置がなかった場合、これらの活動は実現不可能であった。公立学校であるので公費による財源の確保が重要である。

以上、本研究では「荒れる」中学校を再生させるため3つの条件を見出した。これを研究の切り口に中学校のカリキュラム改善による生徒の変容に注目し、博士後期課程において実証的研究を進めている。

文献

- 安彦忠彦（1997）『中学校カリキュラムの独自性と構成原理』、明治図書。
- 天野郁夫（1983）『試験の社会史』、東京大学出版会。
- 橋爪貞雄（1986）『なぜ、こんな勉強するの』、黎明書房。
- 中村瑛仁（2019）『〈しんどい学校〉の教員文化』、大阪大学出版会。
- 日本カリキュラム学会編（2019）『現代カリキュラム研究の動向と展望』、教育出版。
- 野畑昭徳（2008）「一人一人の力を結集してステージを成功させよう」、『平成20年度改訂 中学校教育課程講座 総合的な学習の時間』、ぎょうせい、pp.93-98。
- 野畑昭徳（2014）「中学校における総合にどう取り組むか」、『日本生活科・総合的学習教育学会第23回全国大会研究紀要』、pp.250-251。
- ポール・ウィリス著、熊沢誠・山田潤訳（1996）『ハマータウンの野郎ども』、ちくま学芸文庫。
- 志水宏吉（2021）『教師の底力』、学事出版。
- 下夷美幸（2021）『家族政策研究』、放送大学教育振興会。
- 田中統治（1996）『カリキュラムの社会学的研究 教科による学校成員の統制過程』、東洋館出版社。
- 田中統治・根津朋実（2021）『カリキュラムの理論と実践』、放送大学教育振興会。

キャリア転機を経験した中高年における働く意欲とスピリチュアリティに対する志向性について

上原 淳一[†]

Work motivation and the aspiration for spirituality for the middle-aged and older, who had experienced career transitions

Junichi Uehara

1. 背景と目的

わが国では、ここ数年、定年後の継続雇用や定年前後の転職を促進する動きが社会全体に広がってきた。しかしながら、いくら社会的条件が整備されても、それだけで中高年の働く意欲が高まるとは言えまい。とくに、これまで、キャリア転機を経験してストレスを感じた可能性のある中高年の「働く意欲 (work motivation 以下, WM)」を高める要因については、臨床心理学的研究が要請されていると思われるが、そうした研究を見出すことはできなかった。

経営学や組織行動論の分野では、WMに関連して、認知・感情・欲求の3要因が重要だとされてきた (たとえば、鹿毛, 2013)。しかし、筆者の周囲では、これら3要因に加えて、スピリチュアリティへの志向性がWMの向上に寄与しているように思われるケースが、複数認められた。

キャリア開発についての研究で知られているHansen, S. S. (1997/2013) は、人生における6つの重要課題の一つとして「スピリチュアリティと人生の目的を探究する」ことをあげている。彼女の言う「スピリチュアリティ」とは、個々人があるカイロスにおいて超越的なものとのつながりを実感したときに発現してくるもので、特定の宗教や宗派においてのみ醸成されるものではない。もしかすると、ストレスフルな転機を経験した中高年であっても、スピリチュアリティに開かれることによって、働く意欲が高まるケースはかなり多いのかもしれない。

そこで本研究では、定年等で転職を経験した中高年者において、現在の仕事に対するWMに影響している可能性のある要因として、精神的不調、スピリチュアリティへの志向性、現在感じている働く目的をとりあげ、それらがWMにどの程度影響しているか、さらに、キャリアの転機でスピリチュアリティに開かれることがどのようなプロセスを経てWMに影響しうるかを、ごく少数の対象者においてではあるが、詳細に調べてみることにした (本報告のもとに

なった修士論文執筆のために行った研究は、放送大学研究倫理委員会の承認を得て実施した (平成30年6月28日, 通知番号 2018-12))。

2. 方法

2.1 研究協力者

筆者の知人やその人の知己から、過去10年以内に定年前後の転職等を経験した者8名 (調査時の年齢が50歳~64歳の男性6名, 女性2名) に研究協力を依頼した。

2.2 データ収集方法

アンケート調査 (45分程度) およびインタビュー調査 (アンケート調査終了後, 約1時間程度の半構造化面接) により収集した。

2.3 調査内容

(1) アンケート調査

キャリア転機を経験した中高年が現在感じている働く意欲の強さ (WM) を4段階で回答してもらい、それと関連する可能性のある精神的健康状態の悪さ (H) を「日本版GHQ12 (中川・大坊, 2013)」を用いて、また、スピリチュアリティに対する志向性 (S) を「スピリチュアリティ傾向尺度 (中村, 2007)」などを参考にして作成した質問紙を用いて、また、現在感じている働く目的 (P) を人生全体の「意味内容の分類 (浦田, 2013)」を参考にして作成した質問紙を用いて調べ (Hは4件法, SおよびPは5件法による) それぞれの間の相関を求めた。

(2) インタビュー調査

本研究では、アンケートへの回答を踏まえ、さらに、「働く意欲」の変化をライフラインチャート (人生曲線) で描いてもらい、それに沿って、回想したことやその時々感じたことなどを自由に語ってもらった。

[†] 2018年度修了 (臨床心理学プログラム)

3. 結果と考察

3.1 アンケート調査（量的分析）

H, S, Pそれぞれは、全体としてWMとの間に有意な相関は認められなかった。そこで、H, S, Pそれぞれの質問項目をクラスター分析し、それぞれのなかで4つのクラスターを形成し、各クラスターとWMとの関係と、クラスター相互の関係を図1にまとめた（相関係数の絶対値が0.5以上のもののみ表示）。

この結果からみると、「P-1 生活の糧を得るため」に働いている人のWMは低く、また、「H-4 自信を失い、自分は役立たない人間だと感じている」人のWMはかなり低い。一方、スピリチュアリティに対する志向性（S）の高さとWMと直接の関係は認められなかった。

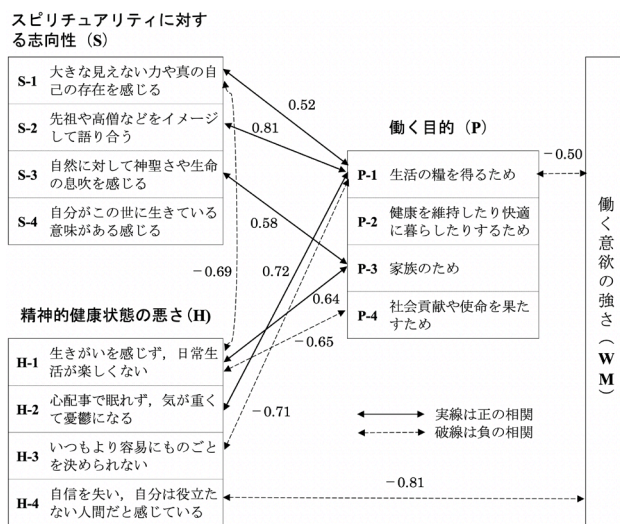


図1 働く意欲の強さ (WM) と精神的健康状態の悪さ (H), スピリチュアリティに対する志向性 (S), 働く目的 (P) の各クラスター間の相関

3.2 インタビュー調査（質的分析）

本報告のもとになった修士論文のインタビュー調査では、働く意欲に関してさまざまな角度から語っていただいたが、ここでは、スピリチュアリティに関わる回想や気づき、それらの受けとめなどについての語りを中心にまとめる。なお、質的分析については佐藤（2008）を参考にし、まず、話された言葉をセグメントにし、それらをまとめたものを概念カテゴリーとし、さらに、概念カテゴリー間の関係をストーリーとして描き出して概念モデルを構築した。以下、〈〉は概念カテゴリー、【】は概念モデルを示す。

ここで見出された概念モデルは「働く目的と働く意欲の関係」において3つ、「スピリチュアリティと働く目的の関係」において2つである。

(1) 働く目的と働く意欲の関係

概念モデル1-1:【これまでのキャリア全体を振り返った時、逆境も含めてこれまでの経験には意味があり、それ

が今に生きていると思うようになった】

〈逆境や試練と思っていたことが実は良い経験になっていて、それがあってこそ今があると思うようになった〉、および〈これまでの経験によって身につけた仕事の進め方の基本や経験知が、今の仕事に生きていると思うようになった〉という2つの概念カテゴリーから導き出された。これらの概念カテゴリーの元となった語りの例は、次のとおり。

この職歴を...私が自分の仕事を通して感じるの、何か与えられた試練も次に生きように見えて、...だから、どんな仕事にも楽しみが見出せるんですよ (Aさん)。

(災害後の一時期など)あまり恵まれない時期があったけれど、それはそれで、そういうことも経験してこそ今があると思いますね (Bさん)。

(定年後に転職するとき)「Gさん、唯一あなたの実績は〇〇国に1年駐在していたことです。...それがなかったら採用できませんでした」と言われた。...今から思うと「何だろうな」と思うこと (本当の自分は何かと悩むような辛い経験)が、今役に立っている (Gさん)。

(今回インタビューを受けて振り返ってみて)こういう経験をしたことが考え方の転機になったのではないかな、とか、...今の自分の仕事に対する考え方や意欲に、こういう経験が活かされていたりするのだな、ということが分かりました (Dさん)。

(以前、転職して新しい仕事に就いた時)もちろん分野は全然違うのですが、これまでやってきたことと...結局、仕事の基本って同じなので、あまり違和感はなかったです。...多分仕事の基本は一緒なのだろうという思いがあったからこそ、変わったのだらうと思います。... (転職前にもマーケティングの仕事をしていたので)今の仕事は、そういう意味で似ています...繋がっています (Hさん)。

概念モデル1-2:【これまでの経験の意味に気づくとともに、自分の使命や役割を果たしたり、社会や人の役に立ったりするために働いたことを思い出し、これからもそのように働きたいと思うことがあった】

〈逆境の時のことを振り返る中で、自分の使命や役割に気づき、それを果たすために働いていたことを思い出した〉、〈今の仕事は実は社会や人の役に立っていることに気づき、自分が今なすべきことが見えるようになった〉、そして〈定年退職後も働いて、何らか世の中にお返ししたいと思うようになった〉という3つの概念カテゴリーから導き出された。これらの概念カテゴリーの元となった語りの例は、次のとおり。

(倒産の危機にあった子会社に出向した時のことを振り返ると)ここらへん (使命を果たそうという気持ち)が違ったのだろうな。...従業員の生活を守らなければならないし、倒産してしまったら取引先も大変だから。...防災拠点を作る話では...自治体の役にも立つことができた (Eさん)。

(定年後に転職した)今の仕事をやってみて初めて分かったことなのだけれども、...仕事として海外に貢献していることをやっている。...後から気づいたことかも知れない

ですけど...貢献しているなという実感はあります (Fさん)。

今やっている (発展途上国のインフラ整備に関わる) 仕事は、...発展途上国の何かになるだろう、という気持ちはあります (Gさん)。

私は2年前に定年退職をし、...翌日から嘱託という形の雇用契約をこの会社としてきて、...もちろん収入のこともありますが、何らか世の中にお返ししたいという気持ちはとても強いなと思っています (Hさん)。

概念モデル1-3：【社会や人の役に立っていると実感したり、使命感を抱いたりしたときに、モチベーションが高まり、やる気が湧いてくることがあった】

〈自分が働くことが社会や人の役に立っていると実感することによって、モチベーションが高まることがあった〉、および〈会社が危機などの時に使命感を抱き、やる気が湧いてくることがあった〉という2つの概念カテゴリーから導き出された。これらの概念カテゴリーの元となった語りの例は、次のとおり。

(被災者のための仕事をしていた時には) 精神的には辛かったけれども、仕事のモチベーションは落ちなかった。...毎日がエクサイティングでしたね。...自分が役に立っているなという実感がすごくありましたから (Aさん)。

今の仕事が海外に貢献しているという実感があるので、これが仕事のモチベーションにつながっている (Fさん)。

...僕も去年この (定年後に今の発展途上国のインフラ整備に貢献する会社に転職するという) 話がなかったら...むしろ (働く意欲は) もっと下がっていただろうね (Gさん)。

(福祉関係の子会社に出向した時は赤字になって) 会社としては大変だったんですけど、(社会に貢献していると強く感じられて) いいところへ来たと思いました。...社員の方々が非常に高い志を持って仕事をしているというのは、ある意味本当に頭が下がる思いでした (Dさん)。

(災害後の混乱状態の中で) 被災者の方からも怒りの電話が架かってくるので、とにかくこの声をまとめて、会長とか社長に伝えなければ、という思いがすごく沸々と湧いてきた (Hさん)。

以上をまとめると、「仕事をするのが社会貢献や自分の使命・役割を果たすことにつながっているという認識が、働く意欲の向上をもたらした」と感じている人がある程度いるように思われる。

(2) スピリチュアリティと働く目的の関係

概念モデル2-1：【転機を経験した時などに、神や大きな見えない力、本当の自分や天職、運などの超越的な存在を感じるがあった】

〈転機を経験した時に、神や大きな見えない力の働きを感じるがあった〉、〈転機を経験した時に、これまで気づけなかった本当の自分や天職というものが存在すると思うようになった〉、および〈運が良いと思うことが度々あり、運や巡り合わせというものが世の中にあると感じることがあった〉という3つの概念カテゴリーから導き出され

た。これらの概念カテゴリーの元となった語りの例は、次のとおり。

人間関係がうまくいかなくなって...その状況が辛くて「もう自分がいない方がいいかな」と思ったのですけれども、その後ふっと何か抜けた時期があり、...今はこんなに悩んでいるけれども、...見方を変えると...きっとこの経験は、神様がいて、何か必要だから私に考えさせるために与えているのかな、と思うようになりました (Aさん)。

(海外事務所に駐在していたときに、会社が構造不況になり、夏のボーナスがカットになって) 本当に涙が出て...。「自分は、本当は何をしたかったのだろうか」、「もっと別の人生が絶対にあるはずだ」みたいなことを思っていた。...ある時から、自分の天職は、地方の中学とか...よくいって高校の英語の先生なのだろうな、本分で行ったらそうになっていたのだろうな、というのがあるのです (Gさん)。

(危うく事故に遭うところを、間一髪で回避できたという経験が度々あり) 僕は、見えない力というのがいいのかどうか分からないが、やっぱり運命というのは世の中にあるのだろうな、...巡り合わせみたいなものがあるかな、と思っています (Fさん)。

概念モデル2-2：【超越的な存在を感じるによって、これまでの経験が意味づけられ、それを肯定的に受け入れられるようになったと思うことがあった】

〈何か大きな見えない力によって、人生の収支のバランスが取れていると思うようになった〉、〈自分がしてきたことは、天職と思うことに、どこかでつながっていることに気づいた〉、および〈運や偶然の力によって、仕事の機会に恵まれてきたと感じる〉という3つの概念カテゴリーから導き出された。これらの概念カテゴリーの元となった語りの例は、次のとおり。

私、人生って収支はプラスマイナスゼロだとと思っているんですよ。良いこともあれば悪いこともあるって。それは神様みたいな人がどこかでちゃんとコントロールしていて、だから、一方的に良いことばかりも続かないし、一方的に悪いことばかりも続かないと。そういうのが精神の拠り所になるというのですかね (Aさん)。

今、英語の契約をやったり、英語を使ったビジネスをしたりしているという意味では、(天職と思うことに) 近いことをしている。どこかに (自分の天職は英語の教師ということが) 引っかかっていたのですよ (Gさん)。

本当に恵まれているなと思って。ずっと面白い仕事をやらせてもらえて (Aさん)。

振り返って、...あまり嫌だなと思うことはなかったから、恵まれたかなと思いますね (Bさん)。

これらをまとめると、「超越的な存在を感じたことが、これまでの経験の意味への気づきとその肯定的な受容を促し、さらに、社会貢献や使命達成への動機づけにつながり、働く意欲が高まった」と感じている人が少なからずいるように思われる。

4. 全体的考察

最後に、スピリチュアリティへの志向性が働く意欲に影響したプロセスを示唆する語りの例を、ひとつ紹介したい。

Aさん(50歳代前半)は、人間関係に深く悩み、「もう自分はいない方がいい」とさえ思ったこともあったが、そんなとき、ふと、「神様のような人」がいると感じた瞬間があったという。その「存在」は、「人生の収支がプラスマイナスゼロになるようにコントロールしている」ように感じられた。この体験後、Aさんはこの存在が「自分に(なすべきことを)考えさせるために」試練を与えるのだと感じるようになり、「与えられた試練も次のところで生きるように見えて、どんな仕事にも楽しみが見いだせる」ようになったという。やがて、Aさんは、被災者のために働くことになるが、その仕事も自分の「使命」と受け止め、その仕事を通して、自分が真に人の役に立っているという実感を強く抱くようになった、と語ったのである。

Aさんの事例を上述のアンケート調査や他のインタビューの語りと重ね合わせると、キャリア転機などで苦悩を経験した中高年者のなかには、次の図のようなプロセスでスピリチュアリティに開かれ、働く意欲が高まる人があるように思われる。

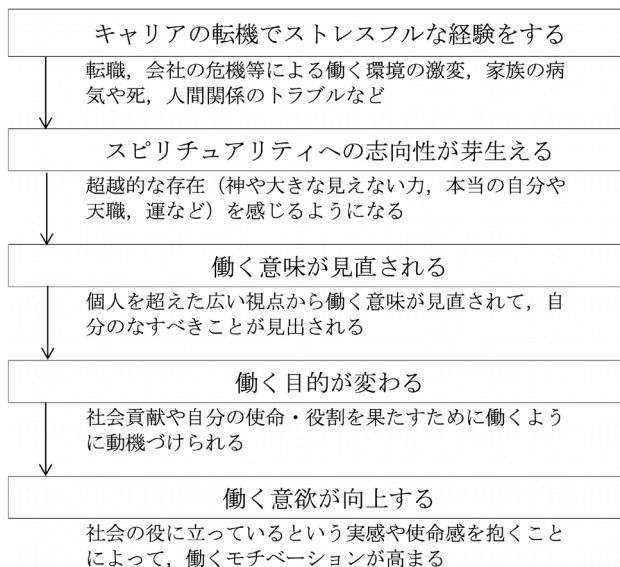


図2 スピリチュアリティへの志向性と働く意欲の向上

もちろん、中高年者のなかには、キャリア転機などに際して強いストレスに苛まれ、精神的不調に陥って働く意欲が低下したままの人もある。あるいは、生活の糧を得るために仕事することに精一杯で、働く意欲が高まらない人も少なくないだろう。しかし、Aさんのように、スピリチュアルな体験をして、逆境を前向きに受け入れられるようになり、やがて、自分のなすべきことを見出し、それを実行するプロセスで、さらに働く意欲が高まっていく人もいる。それは、James, W.(1917/1969)の言う「二度生まれ」の体験に通じるかもしれない。本研究によって、少なくと

もそのようなプロセスを歩む人がいるということは確認できたのではないだろうか。

5. 今後の課題

今回の研究協力者は、日本版GHQ12の結果がすべて臨界点を下回る健常群であるため、今後は、このようなプロセスがより臨床的に深刻な問題を抱えた人において、どの程度起こりうるかを調べるのが課題になるだろう。また、本研究では協力者が8名と限られているため、さらに多くの方々の協力を得てこうした知見の妥当性を検証することが望まれる。

文 献

- Hansen, S. S. (1997). *Integrative Life Planning—Critical Tasks for Career Development and Changing Life Patterns*. San Francisco: Jossey-Bass. 平木典子・今野能志・平和俊・横山哲夫(監訳)乙須敏紀(訳)(2013). キャリア開発と統合的ライフ・プランニング—不確実な今を生きる6つの重要課題. 福村出版.
- James, W. (1917). *The Varieties of Religious Experience: A Study in Human Nature*. Longmans, Green, And Co. New York, London, Bombay, Calcutta, and Madras. 梶田啓三郎(訳)(1969). 宗教的経験の諸相 上・下. 岩波文庫.
- 鹿毛雅治(2013). 学習意欲の論理—動機づけの教育心理学. 金子書房.
- 中川泰彬・大坊都夫(2013). 日本版GHQ12. 日本文化科学社.
- 中村雅彦(2007). スピリチュアリティの心理学的研究の意義. 安藤治・湯浅泰雄(編). スピリチュアリティの心理学. せせらぎ出版.
- 佐藤郁哉(2008). 質的データ分析法 原理・方法・実践. 新曜社.
- 浦田悠(2013). 人生の意味の心理学 実存的な問を生むところ. 京都大学出版社.

Study of linguistic expression and comparative culture – based on Yasunari Kawabata’s work in French –

Yoko Ohkawa[†]

Introduction

Qu’est-ce que le langage? “Words” provide us with a necessary support and tool to use when communicating throughout our lives; they are absolutely essential in everyday life. Humans think in words, feel emotions, and express them in words again. They create a different message through their facial expressions, eye contact, and tone of voice. In this way, much information is offered and exchanged. We can assume that “words” have a magical and diversified strategy that is part of human existence.

Literature reveals the various characteristics and aspects of human beings and society through words, thus pushing them into truth in original ways. However, foreign literature entails the need to understand different languages and interpret distinct cultural and social backgrounds, which can be difficult. As such, most readers look for works that have been translated into their own native languages.

This study aims to explore how to translate an original document into linguistically and culturally different target languages based on a French translation of Japanese literature. Considering translation as intercultural communication, a translation analysis was conducted from the perspective of linguistic expression and comparative culture. The ideal translation creates a naturally sounding expression and conveys the message to the reader. However, the conceptual differences between languages stem from the social structure and culture related to their establishment. Further, there is no true equivalence between the source and target language in this case, as they are linguistically and culturally different. As cultures and customs differ significantly, conceptualizations tend to vary between societies, even those pertaining to the same subjects, such as animals. For example, such as Japanese expressions “Neko moshakushimo”, “Neko notemokaritai”, “Karitekita Neko”, and “Neko wokaburu” are different from the French concept of cat(chat). In the French, it is replaced “husky voice (syagare goe)”, “devil (oni)” and “snake (hebi)” as shown below.

Japanese: **Oni** no inumani sentaku

French: Le **chat** parti, les souris dansent. [**Neko** ga satte nezumitachi ga odoru.]

In other words, language itself is a culture. It is, therefore, necessary to read and understand the world as it is known through Japanese, from a different perspective. In particular, literature strongly reflects culture, society, history, spiritual features, and customs. Thus, literary translation may be the most difficult genre. For example, even though the character Meursault in *The Stranger* (written by Albert Camus) says, “I shot and killed the Arabs because of the sun,” the glare sun of the Mediterranean Sea cannot be imagined from the Japanese Sun. Therefore, the Japanese translation may not convey the true meaning of the sentence. Further, each language is typographically different, which makes it necessary to change the format to protect the content. For example, the French translation *La danseuse d’Izu* expresses Japanese verbs with adverbs and adjectives.

Japanese: amarini kitaiga migotoni **tekicyushita** karadearu

French: et **merveilleusement comble** dans mon attente

In this regard, a French translation containing the same parts of speech as the Japanese version will sound unnatural in French. The change in the expression format in content retention varies depending on the linguistic and cultural distance between the two languages. The French and Japanese are clearly from completely different linguistic families and cultural backgrounds, which results in complex translation problems.

A French translation of two works by Yasunari Kawabata was proposed for analysis in this study. Seidensticker pointed out that it is difficult for translation to translate because the features of Kawabata literature involve elaborate Japanese. They are characterized by a phrasing which is typical of the beautiful poetic Japanese, with rhetorical devices and extremely meticulous depictions.

1. Kawabata literature in the world

The structure of the thesis has five chapters. In Chapter 1 explored Kawabata’s literature. Literature concretely expresses the unique ethnic cultures, tradition, and lifestyles from various countries

[†] 2020年度修了 (人文学プログラム)

around the world. World-class literary works are also ethnic; those with strong ethnic connotations entail more unique view of the world. Kawabata's work draws on various cultural elements, including classical Japanese works of literature such as *The Tale of Genji* (*Genji Monogatari*) and *The Pillow Book* (*Makurano Soshi*), thus absorbing the literary essence of the Japanese people and their ethnic personality. Kawabata built a new world by mixing the concrete and abstract, using traditional and modern Western novels as inspiration. In other words, he elaborated on the craftsmanship of Western culture while mixing the style and temperament of Eastern culture into the tradition of Japanese culture.

Antiques and paintings were also important factors in his work. Kawabata's various collections, along with classic Japanese works, had led his work to sublime. *Romance and Nouvelle* were used in the analysis of this study, and the cover of this book uses a portrait of Kawabata. A heart-shaped female haniwa, one of his collections, is also shown with him. It was taken by Yousuf Karsh (1908-2002), a photographer in Canada. Yousuf was a well-known portrait photographer who worked on portraits of many government officials and celebrities (such as Einstein, Camus, Hemingway, John F. Kennedy, and Elizabeth II, etc.). Yousuf visited Kawabata's house in Kamakura in 1970 and photographed Yasunari. At that time, he commented as follows.

The winner of the 1968 Nobel Prize in Literature and recipient of the Order of Culture, he had an extensive collection of ancient Japanese earthen haniwa. I arranged one of them and took a picture. Kawabata lived in a house on the seaside near Kamakura and planned to devote a section of his library to Western literature. He gave me some English versions of his own work. Upon reading them, I realized that the delicate power of his concise literary images gives sudden glimpse of deep insight into the souls of the characters in the works.

(Quoted from the Japanese translation by Oyama. 1985: p.77)

The aesthetics of Kawabata's work pursue the spirit of culture and aesthetic culmination. This study focuses on two works, including the short story titled *The Izu Dancer* and feature-length novel titled *The Old Capital*, both of which convey cultural elements, climates, and worldviews that are unique to the Japanese people. Moreover, they provide readers around the world with an artistic appeal that transcends time space.

Regarding the acceptance of Kawabata's literature in France, the first published French translations were *Snow Country* (1960, Albin Michel) and *Thousand Cranes* (1960, Plon). Characteristically, both works are translated by two expert rewrites, Bunkichi Fujimori (Professeur de l'Institut national des langues et civilisations orientales) and Armel Guerne (poètes), who produced faithful literal translation. Following this, Philippe Pons translated *The Old Capital* into French by in January 1971. In response to this, the French

newspaper *Les Echos* commented, "It takes some patience to read as a work, but every time you read it, it deeply permeates your heart." (Translated by Ohkawa from the Japanese version of the Asahi Shimbun dated February 16, 1971).

In recent years, France has expanded the scale of its comprehensive convention known as "Japan Expo," which focuses on Japanese pop culture and boasts of more than 200,000 visitors each year. In this context, the "Neo Japonique" wave is clearly prominent in the 21st century; meanwhile, the continued popularity of Kawabata literature overlaps with this trend.

2. Previous Studies

Chapter 2 detailed previous studies. Many Western translation theories proposed from the 1st century BC to the 20th century AD have repeatedly debated between the alternative of literal and semantic translation. A systematic translation analysis was conducted from the 1950s to 1960s, and Vinay and Dalbelnet from France advocated for equivalence as a "translation method". However, both Jakobson's meaning, and equivalence and Nida's formal equivalence and dynamic equivalence influenced German translators. Germany's Vermeer regarded translation as cross-cultural communication and advocated "Skopos theory".

Research on Kawabata literature in France began during the 1980s. The first theoretical work was *The Old Capital* (*Comment lire un Roman japonais? Le kyôto de Kawabata*), by René Eiemble (Professeur en Littérature comparée., Université de la Sorbonne). To capture the characteristics of the novel, it was analyzed from various angles in addition to the criticism of translation in 1971. Only one of them is shown below. Eiemble commented on the Kyoto dialect as follows.

Narabattandosû is a characteristic language spoken by the women of Kyoto. (...) In *dosu*, while the normal form is *desu*, the vocalism *o* represents an alternation, also specific to the women of Kyoto. Thus, in a phrase, two elements are inserted to note that Chieko speaks as a woman of the ancient capital. However, this is not apparent in the French translation. In the absence of a translation-transposition, Mr. Pons should have provided us with a note here because, after all, it is a fact of language, a tone and an intention, of which we are frustrated.

(Translated from the French into English by Ohkawa)

Narabattandosû est une forme caractéristique du langage des femmes de Kyôto. (...) dans *dosu*, le vocalisme *o*, alors que la forme normale est *desu*, représente une alternance, propre elle aussi, aux femmes de Kyôto. Ainsi, dans un syntagme, deux éléments s'insèrent pour marquer que Chieko parle en femme de l'ancienne capitale. Rien n'en transparaît en français. À défaut d'une traduction-transposition, M. Pons aurait dû ici nous fournir une note ; car enfin, c'est un fait de langue, un ton et une

intention, dont nous sommes frustrés.

(*Comment lire un Roman japonais?* p.104)

3. Data and method

Chapter 3 described the data collection and analysis methods. The data were collected from expressions of vocabulary related to cultural elements as well as sentences related to the subject of each work.

< *The Izu Dancer* >

The vocabulary conveys element of clothing, food, and places of dwelling in Japanese culture that do not exist in France (such as zabutons, hakama, and torinabe, etc.). The text was extracted with a focus on content related to discrimination and travel entertainers.

< *The Old Capital* >

Vocabulary conveys elements of clothing, food, and places of dwelling in Japanese culture that do not exist in France (such as Christian-toro, and maru-nabe, etc.). The text was extracted by focusing on passages related to Paul Klee and Kitayama Sugi.

The analysis was based on both Skopos theory and Vinay and Darbelnet's theory.

< Skopos theory >

Skopos means "goal, purpose". In Skopos theory, translation is not a process of code conversion, but a form of human action determined by purpose. Before beginning the translation process, one must first decide on a skopos (purpose). Vermeer outlined Skopos theory as a summary of six items. Among these, rule no. 5 contains the following three subrules.

- 5(1). Skopos rule.....Communication act of translation is determined by the purpose.
- 5(2). Coherence rule.....The Target Text (TT) must have sufficient coherence to be understood by the assumed recipient, with some background knowledge and circumstances.
- 5(3). Fidelity rule.....This concerns consistency between the TT and Source Text (ST), which is the result of the translation act; if the highest priority Skopos principle and coherence rule within the text is satisfied, then the two texts are considered to share a good relationship.

< Vinay and Darbelnet's theory >

Vinay and Darbelnet comparatively analyzed French and English, thus citing differences between the two languages. In turn, they clarified the translation method and procedure, specifically classifying translation methods into seven categories across the concepts of direct translation (1. Borrowing, 2. Direct translation borrowing, 3. Direct translation) and indirect translation (4. Dislocation, 5. Adjustment, 6. Equivalence, 7. Adaptation). Here, 7. Adaptation holds that cross-cultural elements are changed, omitted, or new expressions are added when translating the original.

The two theories mentioned above are described in detail in Chapter 2 of the master's thesis.

4. Discussion

Chapter 4 examined concrete elements through example of translated texts. Due to the number of characters, not all cases are presented; thus, only one example is given from *The Old Capital*, as follows:

[Vocabulary 2-9] "*The two sisters in the late of autumn:*

Les deux sœurs au cœur de l'automne"

(jan) By Ryūsuke's car, the three of them went to Daiichi, **Suppon ya**, a restaurant in the Rokubanchô area in Kitano. Daiichi Restaurant is a very old house which has maintained its old-world charm and is well known even to travelers. The room is also old-fashioned, with a low ceiling. They first had the famous **Marunabe**, which is boiled turtle, and then had soup of rice mixed with vegetables.

(Original: p.203, Translated from Japanese by Ohkawa)

(fre) Avec la voiture du magasin de Ryūsuke, ils se rendirent tous les trois chez O-ichi, **un restaurant de soupe de tortue**, dans le quartier de Rokubanchô, à Kitano. Le restaurant O-ichi est une très ancienne maison qui a conservé la manière d'autrefois et **est bien connu même des gens de passage**. La salle aussi est à l'ancienne mode, basse de plafond. Ils eurent d'abord la fameuse **«marmite ronde» où avait bouilli la tortue**, puis ce fut une soup de riz mélangée à des légumes.

(French translation : p.1377)

(Discussion)

Suppon-ya is translated as **un restaurant de soupe de tortue**, and **Marunabe** is translated as **«marmite ronde» où avait bouilli la tortue**. These translations are consistent with the fidelity rule of Skopos theory. **est bien connu même des gens de passage** (Familiar to people passing by) does not convey the name of soft-shelled turtle dishes to recipients with different food cultures. "Marunabe" is a local dish of Kyoto. Ryusuke who likes Chieko, involves his younger brother Shinichi, and invites Chieko to her meal ("Suppon-ya, Daiichi"). Eiemble commented on "soft-shelled turtle soup" as follows.

(...) for dinner when Chieko is invited by Shinichi and Ryusuke to eat turtle soup at a restaurant in Kitano. In Paris, this soup is a staple of vulgar exoticism, so readers do not understand the importance of this feast. Chieko hopes that it is a treatment. (...) It's too expensive for a boy to pay alone, but it's easy for two brothers to handle. To appreciate the allusion in France, it would therefore be necessary to be able to transpose: Chieko would be invited to taste the duck with blood from the Tour d'Argent, or the caviar in a restaurant with three stars and four forks. (Translated from the French into English by Ohkawa)

(...) le dîner où Chieko est invitée par Shinichi et Ryūsuke à

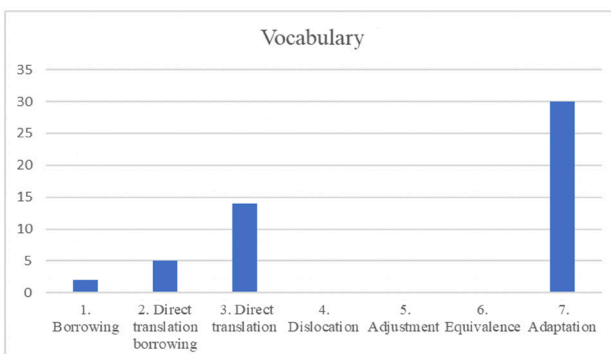
manger dans un restaurant de Kitano la soupe à la tortue. Etant donné que *turtle soup* devient aujourd'hui, dans certains restaurants parisiens, une tarte à la crème de l'exotisme vulgaire, le lecteur ne comprendra pas la signification sociologique de ce festin.(...) Il s'agit là d'un mets fort dispendieux qu'un garçon peut offrir, s'il est aisé, ce qui est le cas des deux frères, à une fille qu'il veut traiter somptueusement. Pour apprécier en France l'allusion, il faudrait donc pouvoir transposer : Chieko serait invitée à déguster le canard au sang de la Tour d'argent, ou le caviar dans un restaurant à trois étoiles et quatre fourchettes.

(*Comment lire un Roman japonais?* pp.70-71)

Totally, they were collected and analyzed examples of Japanese cultural elements, Vocabulary (51) and phrase expressions (36). As a result of this analysis, adaptation methods were frequently used for Japanese cultural elements (51 elements). This method applies to cases in which the concept invoked by the message does not exist in the source language and has to be created by the additional of another concept, which is deemed to be equivalent. For phrase expressions (36 elements), a modulation method was often selected. Modulation is a variation in the message, obtained by changing the viewpoint of the focus. The results are shown below in tables and graphs.

Vocabulary

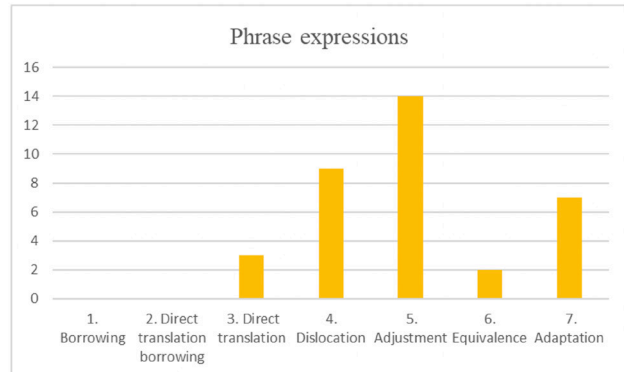
	Skopos theory		Vinay and Darbelnet's theory							Total
	Coherence rule	Fidelity rule	1. Borrowing	2. Direct translation borrowing	3. Direct translation	4. Dislocation	5. Adjustment	6. Equivalence	7. Adaptation	
<i>The Izu Dancer</i>	8	6	2	1	4	0	0	0	7	
<i>The Old Capital</i>	31	5	0	4	10	0	0	0	23	
Total	39	11	2	5	14	0	0	0	30	51



Phrase expressions

	Skopos theory		Vinay and Darbelnet's theory							Total
	Coherence rule	Fidelity rule	1. Borrowing	2. Direct translation borrowing	3. Direct translation	4. Dislocation	5. Adjustment	6. Equivalence	7. Adaptation	
<i>The Izu Dancer</i>	11	1	0	0	1	4	6	0	2	
<i>The Old Capital</i>	20	2	0	0	2	5	8	2	5	
Total	31	3	0	0	3	9	14	2	7	35

(one phrase expression: French translation omitted)



5. Conclusion

The results of this study showed that translators attempted to create expressions that convey the same atmosphere as the original material to foreign readers through various translation methods. The act of translation constitutes cross-cultural communication. Hence, it can be said that excellent translated texts provide numerous concrete examples of how to communicate to identify language and cultural difference. Through this study, we clarified the significance of Kawabata literature translations as pioneering efforts in disseminating Japanese literature in France, thus deepening our understanding of Japanese cultural acceptance and social conditions. It was therefore possible to review oneself from a different perspective and relativize our culture. Furthermore, it is able to contribute to illuminating difference in the interpretation in cross-cultural communication.

Reference

- Eiembler, René (1980) *Comment lire un roman japonais? Le Kyôto de Kawabata*, Lausanne, Eibel- Périgieux, Fanlac, pp.45-46, p.69, pp.70-71, pp.71-72, p.79, p.104.
- J.P. Vinay-J.Darbelnet (1958/1976), *Stylistique comparée du français et de l'anglais*, Nouvelle édition revue et corrigée, Paris, Didier, p.13, pp.46-47, pp.50-52, p.68.
- Jeremy, Munday (2007), *Introducing Translation Studies*, Second edition, Routledge, New York. Translated by Torigai Kumiko and others. 2009, *Honyakugaku Nyumon*, Misuzu Syobo, pp.38-53, p.4, p.65.

- Mona, Baker and Gabriela, Saldanha (2009), *Routledge Encyclopedia of Translation Studies*, Second Edition, Routledge. Reproduced by permission of Taylor & Francis Book UK. Translated by Fujinami, Fumiko, Ihara, Noriko and Tanabe Kikuko (2013), *Honyaku Kenkyu no Key word*, Kenkyusya, p.4, pp.90-91, p.96, p.229, p.252, p.254.
- Reiss, Katharina and Vermeer, Hans (1984), *Grundlegung einer allgemeinen Translationstheorie*, Walter de Gruyter GmbH Berlin Boston, Translated by Fujinami, Fumiko, Tanabe, Kikuko and Ihara Noriko (2019), *Skops Riron to Text Taipubetsu honnyaku rironn : Ippanhonnyakuriron no kiso*, Koyo shobo
- Aeba, Takao and others (2017), *Shinpan France Bungaku shi*, Hakusui sha 17th edn. pp.295-296.
- Ookubo, Takaki (2004), *Kawabata Yasunari – Utsukushii Nihon no watashi –*, Mineruva Shobo, pp.1-2, pp.195-197, p.208.
- Kawabata, Kaori and others (2014), *Kyosho no Me Kawabata Yasunari to Higashiyama Kaii*, Kyuryudo, pp.8-9, p.20.
- Sakai, Cecile and others (2016), *Kawabata Studies 21seiki ni yomitsugu tameni*, Kasama syoinn, p.265.
- Tsuji, Yumi (1993), *Honyakushi no Promenade*, Misuzu shobo, 2nd edn. p.24.
- Tomioka, Koichiro (2014), *Kawabata Yasunari Makai no Bungaku*, Iwanami shoten, p.5.
- Fujinami, Fumiko (2007), *Honyaku Kouji to Ibunka Communication – Kinouteki Honyakuriron no shosou –*, Shorai sha, p.139.
- Morimoto, Osamu (2004), *Makai no Jyuninn Kawabata Yasunari Jyokan Sonosyogai to Bunngaku*, Bensei Syuppann, p.11, pp.120-122, p.124.
- Maruyama, Keizaburo (1982) *France go to France jin kishitsu*, Nihon Hoso Syuppannkai, p.16, p.19.
- Yousuf, Karsh, Translated by Oyama, Masao (1985), *Kyojinn no fuubo Yousuf, Karsb Sakuhinn Syu*, Koudansha, P.77.
- (n) Asahi Shinbun Yukan, 1971. Feb.16, Kaigai bunnka kiji.

Data material

- 川端康成, 1926(初版), 『伊豆の踊子』, 新潮社, 2013, 第147刷 Sylvie Regnault-Gatier, S. Suzuki, H. Suematsu, 1973, *La danseuse d'Izu Kawabata Romans et Nouvelles*, Édition Présentée et Annotée per Fujimori Bunkichi, Albin Michel, Paris.
- 川端康成, 1968(初版), 『古都』, 新潮社、2018年107刷 Philippe Pons, 1971, *Kyôto Kawabata Romans et Nouvelles*, Édition Présentée et Annotée per Fujimori Bunkichi, Albin Michel, Paris.

縄文時代から弥生時代の 大きな「食」の変遷に関する一考察

永島 江美子[†]

A study on great transition of “diet” from the Jomon to the Yayoi period

Emiko Nagashima

1. はじめに

「和食」が2013年にユネスコ無形文化遺産へ登録されたことを機に、日本の「食」はさらに世界で注目され、脚光を浴びている。その特徴は、米飯を主食にし、魚介類、マメ類、野菜を多く食べ、栄養学的にも理想的な健康食である。近年、様々な日本の食品や調味料などが世界の国々で手軽に手に入れられるようになったことから日本の「食」への関心度の高さがわかる。

日本の「食」は、日本の地形や気候といった自然環境の変化、生業、生活習慣や文化といった社会環境の変化など、様々なことが複雑に絡み合っただけでなく、変遷したと考えられる。

特に縄文時代から弥生時代の「食」の変遷は、日本人の主食である「米」が伝来し普及したことを機に起こり、それが日本の「食」にとって最も重要で大きな変遷の一つと考えられている（南川2014:188）。

そこで、「縄文時代から弥生時代」の「食」について、自然環境や社会環境との関わりや栄養学的な観点など多角的に調べ、その「食」の変遷について考察する。さらに、その変遷と現在の「食」との関わりについても検討する。

2. 「食」と自然環境

2.1 日本列島について

日本列島は、四方を海に囲まれ、島が弓状（島弧）になり海岸線は複雑に入り組み（山崎・久保2017:22）、険しい山々が国土の約7割を占めるなど世界的に珍しい地形と環境を有している。その山々には、急流で比較的水位が浅い川が流れている（橋本2013:21）。それらの川の水は上流からの雪解け水が多く、下流までの距離が短いため、ミネラル分が比較的少ない軟水であると一般的に知られている。

その成り立ちは、地球を覆うプレートの動き（地殻変動）などの内的営力と海水準変動や浸食・風化・堆積作用など

の外的営力によるものである（山崎・久保2017:48-50）。

気候は、温暖湿潤で四つの季節が存在し、豊かな自然に恵まれている。そのため、日本では四季折々の豊富な食材を使い多様性に富んだ「食」が展開している（勅使河原2013:28-29）。

2.2 縄文時代から弥生時代の自然環境の概要

最終氷期（約7万年～1万3千年前）の日本列島の年間平均気温は、現在より約7～9℃低く、日本全域が寒冷化していたと推定されている。約1万6千年～1万2千年前（縄文時代草創期）の頃には短期間の周期で寒暖が起り、地球規模で見ても激しい気候変動の時代であった（田家2010:18-27）。約1万年前頃から急速に温暖化が進み、地勢や植生が大きく変化した。気候の変化に伴って植生も変化することで、各地域の植生の違いを生み、それが「食」の地域差に直接関連していくことになると考えられる。

温暖化によって日本では海面が大きく上昇（縄文海進）し、海が陸地に入り組む複雑な海岸線を持つ地形となった（田家2010:133）。そして、海岸地域では遠浅の海が広がり、漁労活動に最適な場所となり、山野ではその地域の気候によって落葉広葉樹林（ナラ・ブナ・クリなど）、常葉広葉樹林（シイ・カシなど）が発達し、様々な堅果類を獲得でき、豊富な食糧を採集することができた。さらに、その堅果類を求めシカなどの動物が生息し、狩猟が行われていた。その後、縄文晩期に気候は徐々に寒くなって植生が変わり、人々は生活環境を変化させざるを得なくなった。

稲作が導入された弥生時代の初め頃は、大きな沖積平野など平野が誕生し、それらは稲作を行うには絶好の土地となり、稲作が普及した（田家2010:137）。その後、1世紀半ばには気候が悪化し始め、稲作を行っていた土地は、湿地化し泥沼になったため、人々は生活の拠点を平野から高地などに移した。

このように、気候、地勢、植生などの自然環境の変化にともなって人々の生活も変化するのである。

[†]2018年度修了（人文学プログラム）、現所属：東海大学スルガバイカレッジ静岡オフィス

3. 「食」と社会環境

縄文時代には、日本列島の四季に対応した採集・狩猟・漁労の三つの生業を組み合わせ、それらで獲得した食糧を利用した定住生活を営んでいた。その基盤は、堅果類の採集を主体とし、シカ、イノシシなどの狩猟や漁労で、移動しなくても食糧が確保できたことから、定住化がすすみ、文化領域が形成され、やがて集落となり、それらが多数連合した広域な社会が誕生した。

その社会では、社会階級のあきらかな分化は認められず、人々は平等であった（石毛2013:15-16）。そして、自然環境に応じて獲得できる食糧を確保していたことから地域によって獲得できる食糧に違いがあり、それに伴って特有の生業が存在し、それには採集、狩猟、漁労が大きく関わっていたと考えられる。

自然環境に依存した食糧を安定的に獲得するために、食糧に加工を施し保存するなど、それらに必要な道具や技術も発展し、さらには、集落同士が協力し合うことで、その技術は高度化された（江原ほか2009:11-12）。

弥生時代は、稲作の普及によって、生業体系が変化し、それまでの生活と融合したことで、食糧が豊かになった。さらに、これを機に様々なことが変化し、集団の中で身分制度や秩序が形成され、縄文時代とは違った社会化がすすんだ（原田2010:51）。つまり、稲作（農耕）は、社会階層を進行させ、社会構成を複雑化させる大きな契機（きっかけ）となり、加速的に人間の生活環境が変化した。食糧の生産が意識的かつ人工的に行われるようになって、新しい社会に入ったといえる。

4. 縄文時代と弥生時代の「食」とその変遷

4.1 食糧

縄文時代の「食」は、日本列島の四季折々に得られる自然物を採集、狩猟、漁労によって獲得し、それらを巧みに利用していた。

それは、豊富なドングリやクリ、クルミなどの堅果類を主とし、果実類、イモ類、マメ類、雑穀などの植物性食糧、魚や貝、シカ・イノシシなどの動物性食糧、これら多種多様なものを食糧としていた。地域によっては、イルカやマグロ、カツオの骨が多く見つかった地域（江原ほか2009:14）やカキの養殖をして主な食糧にしていた地域（江原ほか2009:12）、貝殻と一緒にイノシシの骨が見つかった地域（江原ほか2009:13）など、地域ごとに獲得できる食糧に違いがあるが、その季節に得られる多種多様なものをうまく取り入れて利用していた（櫻井2017:18）。

弥生時代には、日本に渡来人が移住したことをきっかけに、稲作が日本に普及した（田家2010:136）。しかし、その生産量は不安定で不足分は、堅果類や雑穀類などで補い、魚介類、野菜など縄文時代の食糧利用を維持しながら、農耕で食糧を生産する社会へと変化した。

さらに、水田や川などに棲む淡水魚を得るために、縄文時代とは違った漁労が行われた（石毛2015:47）と考えられ、家畜化された動物を食べるなど、食糧利用は、縄文時代と違っていたと推測される（石毛2015:13）。

4.2 道具と調理法

縄文時代の道具には、土や石、木、骨角などで作られた道具がある。弥生時代には、これらに加えて、鉄や青銅などの金属器などが使用され始めた。

弥生時代には、稲作と共に、農耕具が登場した。この時代の水田稲作のほとんどの農耕具は、材質や形状など多少の変化をしながら、機械化されるまで使用されていた（原田2010:46）ことから、水田稲作の原型がすでに出来上がっていたと考えられる。

道具の中でも特に土器は、食生活を豊かにした道具の一つである。時代が進むにつれて様々な形の土器が作られ、その使用用途や役割が明確になり、多様化した（原田2010:45）。

縄文土器は、現在までに発見された土器の中で最も古い土器である。そして、時代の流れとともにその様相や機能が変わり、それらは生活様式の変遷とも結びついていた。

煮炊き用の土器などに豪華な文様や装飾の必要はないのだが、文様や装飾が施されたところに縄文時代の人々の心性が働いていると推察される（勅使河原2013:13）。

一方、弥生時代の土器は、大きさによって用途の違いがあり、機能分化が進んでいたと考えられている（江原ほか2009:28）。

土器の出現によって、特に火を使った調理方法に変化が起こったことが、出土した土器の痕跡や様々な遺物などから推測された。それは「焼く」「炙る」に加えて、縄文時代には「茹でる」「煮る」「燻す」、弥生時代には「炊く」「蒸す」が加わり、火を使った様々な調理法が可能になり、発展していったと考えられる。

4.3 栄養

縄文時代の遺跡から出土した食糧と考えられるものに、70種以上の哺乳類、350種以上の魚介類が確認されている（石毛2015:14-15）。そして、粟津湖底遺跡の出土状況をみると食糧資源は、植物性資源約50%以上、動物性資源のうち魚介類約30%以上、獣類約10%と推定された（伊庭1999）。その頃は主に堅果類などの植物性の食糧と魚介類を中心とした食生活で、特に堅果類は貴重なエネルギー源となっていたと考えられ、これらから堅果類がこの時代の重要な食糧だったことを裏付けている（伊庭1999）。

弥生時代は、縄文時代の食生活を継承しながら米食が始まるなど新しい食生活が取り入れられた。

縄文時代と弥生時代の人々が実際に摂食していたものやその量について正確にはわからないが、遺跡から発見されたものからある程度食糧の栄養バランスについて推察することができる。

栄養バランスに関する「三色食品群」(栄養改善普及会)に準じて縄文時代と弥生時代に摂取された食糧(食品)を分類すると、どの食品群もまんべんなく摂取することは可能である。縄文時代と弥生時代では、同じ栄養成分でも摂取する食品が少し違っていたと推測されるが、どちらの時代も摂取の組み合わせにより、人体にとって栄養バランスが良いものになったと考えられる。

また、縄文時代のヒトの骨に、栄養が不足した状態があってもそれを回復し、十分な栄養を得られた時期があったことを示す痕跡があった(渡辺・甲元編2000:58)ことから、食糧の不足や偏りによって栄養不足の時季と食糧が豊かで栄養が十分満たされる時季があったと推測される。

これらから、縄文時代は、総体的には、ある程度栄養のバランスがとれた豊かな食生活だったと考えられる。

さらに、弥生時代には、栄養失調を示す骨の特徴はみられず、極端な栄養不足になるようなことはなかったと考えられ、それは、農耕に伴い食糧の確保の仕組みが構築されたのではないかと推察できる。

5. 「登呂遺跡(静岡市)」の実像

登呂遺跡は水田稲作集落で、その風景は、当時の農村の全体像という点で弥生時代の代表的な遺跡の一つである。

この遺跡には、機能的に水田稲作を行った痕跡があり、コメの収穫量は、集落の一年分を養っても余剰が出ると試算され、コメ作りがとて盛んだったことがうかがえる(岡村2014:60)。そして、青銅製の腕輪や指輪、ガラス製の玉などが発見されていることから、余剰分は、物資の交換資源になったと考えられている(岡村2014:60)。

集落の食糧として、コメ、ヒエ、ハトムギ、アズキ、ドングリ、クリ、クルミ、モモ、ブドウ、ウリ、ヒョウタンなどの植物性食糧とシカ、イノシシ、鳥類、クジラ、マダイ、イワシ、サメ、アサリ、ハマグリ、シジミ、アカニシなどの動物性食糧が発見された(静岡市教育委員会編2010:17)。

これらを三色食品群に区分すると、赤色(体のもとになるもの)には、動物性食糧が区分され、緑色(体の調子を整えるもとになるもの)には、モモ、ブドウ、ウリ、ヒョウタンなどの栽培植物、黄色(エネルギーのもとになるもの)には、コメ、ヒエ、ハトムギ、アズキやドングリ、クリ、クルミなどの堅果類や獣肉の脂などが区分される。この食品群の区分から、摂取の組み合わせによっては、栄養バランスが良いものになると推測できる。

また、調理については、外側に煤がつき、内側にはコゲがついている土器が見つかることからコメを炊き、食糧を煮炊きして食べていたことがわかった(静岡市教育委員会編2010:18)。さらに、石皿や敲石、凹石などの食糧を加工する道具も見つかっている(岡村2014:62)。

このように、縄文時代と同様に狩猟や漁労を行い、堅果類や雑穀類、畑で収穫された作物、そして、コメをうまく

組み合わせた豊かな「食」事情があったと推察できる。

さらに、様々な木製品が多く出土し、その木製品にはスギが多く使われていた。それらを詳しく調べたところ、スギを無駄なく利用する木取りのシステムがあったことがわかった(静岡市教育委員会編2010:9)。

さらには、高坏は一般的に土器の器種だが、この遺跡では、木製の高坏が発見されたことから、それは、この地域の特徴であり、地域特有の生業と深く関わりがあるといえる。

このように、この遺跡から出土した様々な遺物から弥生時代の生活の様子を推測することができる。

6. 考察

6.1 自然環境と社会環境と「食」

日本で食糧は、日本の地形や気候といった自然環境や生業、生活習慣、文化といった社会環境などによって変化がもたらされた可能性が高いことがわかった。

縄文時代は、ほぼ平等な社会で、生き残るために集落同士が協力し合い共同で作業をしたと考えられ、人々が協力し合う中で加工・保存技術など発達した。そして、各地域の土地で獲得できるものに違いがあることが、地域特有の生活形態をもたらしたと考えられる。

弥生時代は、渡来人が日本へ稲作文化などを携えて渡ってきたことで、文化の融合が起こった。そして、コメは人間社会を変化させ、社会構成を複雑化させる大きな契機となり、新しい社会に入った。

つまり、自然環境の変化と農耕開始によって引き起こされた社会環境の変化は、再帰的に生業体系にも影響し、社会の基本的構造、秩序に大きな意味を持ち、根幹にかかわるものだった。社会環境と「食」は深く関連があり、その一方で「食」に自然環境が最も深く関わっているため、これらは全て複雑に絡み合っているといえる。

6.2 縄文時代と弥生時代の「食」

縄文時代には、四季に合わせた豊かな食糧を主に採集、狩猟、漁労などで獲得していた。

弥生時代の「食」も豊かで多様性があったことが、登呂遺跡を調べることで推察できた。

弥生時代は、農耕が始まり、稲作の普及により「米食」が始まったが、自然環境に左右されるため、日本の全国ほとんどの地域で、稲作が定着しても縄文時代からの採集・狩猟・漁労と融合された形で、食糧の確保は継続していった。

また、土器の痕跡などの様々な遺物から、現代でも行われている調理技術の基本的な操作、特に火を使った調理法は、縄文時代と弥生時代にすでに確立されていたと推測できる。ただ、弥生時代には「蒸す」等が加わったことで多様性が広がった。

人は、生命活動を維持する目的で食糧を摂取しており、自然と共存していた。縄文時代には、四季に合わせた豊かな食糧の獲得や調理・加工・保存技術が向上した。そし

て、弥生時代には、縄文時代の「食」の形態を継承しながら、主に米を作る農耕が行われ、現代の主食である「米食」が始まり、これを機に様々な「食」の変化が起こったと考えられる。

これらのことから、その風土で採れるものを食糧として様々な工夫でそれらを摂取していた縄文時代の「食」とそれを継承しながら米食が始まった弥生時代の「食」は、現代の日本の「食」の特徴である米飯、魚介類、マメ類、野菜を食べるといった点において、その原点といえるのではないだろうか。

そして、この風土だから「美味しく食べられる」といえる。それは、日本の「食」である「和食」では、「出汁(だし)」が最も重要とされているが、日本の硬度の低い「水」(軟水)だから美味しい「出汁」が取れるのである(鈴野ほか2008)。同様に、日本の主食である「米」も日本の「水」だから美味しく炊ける(数野ほか2001)。

このように、日本の風土だからこそ美味しく食べられ、この「食」が発展できたと考えられる。

7. おわりに

日本の地形や気候などの自然環境と定住化によって変化した生活様式などの社会環境は、相互に大きく影響している。そして、人々が生きていくために食糧の確保は最重要課題であり、それに取り組んだ結果として、それらが複雑に絡み合って「食」の変遷が起こっていることがあきらかになった。特に、気候の変動は、獲得できる食糧が変化する要因で関わりが深く、それに伴って摂食するものも変わるため、最も重要な要素の一つである。そして、日本独特の地形や気象などの自然環境が日本の「食」を生み出し、それが、日本の風土と食材が生み出す「美味しさ」だといえる。

さらに、食文化の違いは、地域によって独特の発展をしていく中で、その違いが生じると推察することができる。

そして、縄文時代と弥生時代の人々は、予想以上に豊かな食糧が獲得でき、栄養バランスが取れた食事をしていった可能性があり、質も量も十分な栄養を摂取することが不可能ではないものだった。結果的に摂取されていた食糧は、風土に合ったもので、日本の食文化として形成され、現代に受け継がれ、日本の食である「和食」になったと考えられる。その「和食」には、四季折々の豊富な食材が使われ、多様性に富んだ「食」が展開されており、栄養面だけでなく、味、香りなど魅力的なものになったと考えられる。

そして、今後も受け継がれるべき食文化である「日本の食」は、これらのように発展してきたことを踏まえると、縄文時代から弥生時代の「食」は、現代の「食」の礎といえるのではないだろうか。

さらに、縄文時代から弥生時代の「食」の変遷を調べることによって、それが脈々と継承され、日本の食文化として現在の「和食」へと発展を遂げたということがあきらかになった。

謝 辞

本稿をまとめるにあたり、放送大学大学院文化科学研究科特任教授稲村哲也先生には、終始適切なお助言と手厚いご指導、そして暖かい激励を賜りましたこと、心より厚く御礼申し上げます。

文 献

- 石毛直道：『日本の食文化史』、岩波書店、2015
 伊庭功：「粟津湖底遺跡から見た縄文時代の生業と環境」、『国立歴史民俗博物館研究報告』、第81集、pp.351-362、1999
 江原絢子・石川尚子・東四柳祥子：『日本食物史』、吉川弘文館、2009
 岡村渉：『弥生集落像の原点を見直す登呂遺跡』、新泉社、2014
 小畑弘己：『タネをまく縄文人』、吉川弘文館、2015
 数野千恵子・大橋愛子・平田衣美：「水の硬度が炊飯の味覚に与える影響」、『実践女子大学生生活科学部紀要』、38号、pp.44-49、2001
 北里洋：『日本の海はなぜ豊かなのか』、岩波書店、2012
 櫻井信也：『和食と懐石』、淡交社、2017
 静岡市教育委員会編：『特別史跡登呂遺跡』、静岡市教育委員会、2010
 設楽博己：「食糧生産の本格化と食糧獲得技術の伝統」、設楽博己・藤尾真一郎・松木武彦編、『弥生時代 考古学第5巻 食糧と獲得と生産』、pp.3-22、同成社、2009
 杉山浩平編：『弥生時代 食の多角的研究 池子遺跡を科学する』、六一書房、2018
 鈴野弘子・豊田美穂・石田裕：「ミネラルウォーター類の使用が昆布だし汁に及ぼす影響」、『日本食生活学会』、第18巻4号、pp.378-381、2008
 田家康：『気候文明史』、日本経済新聞社、2010
 勅使河原彰：『縄文時代ガイドブック』、新泉社、2013
 外山秀一：「縄文農耕論と古植物の研究」、『人文地理学会』、第37巻5号、pp.19-33、1985
 橋本直樹：『日本食の伝統文化とは何か 明日の日本食を語るために』、雄山閣、2013
 原田信男：『日本人はなにを食べてきたか』、角川ソフィア文庫、2010
 藤尾慎一郎：『弥生時代の歴史』、講談社、2015
 増田孝彦・黒坪一樹：「ドングリのアク抜き方法に関する一考察(縄文時代のドングリ食復元の試み1)」、『京都府埋蔵文化財論集』、第6集、pp.1-18、2010
 南川雅男：『日本人の食性』、敬文舎、2014
 山崎晴雄・久保純子：『日本列島100万年史』、講談社、2017
 渡辺誠・甲元真之編：『縄文人・弥生人は何を食べたか 普及版・季刊考古学』、雄山閣、2000

インドネシアの英語教育の特徴

原田 晋[†]

Characteristics of English Education in Indonesia

Susumu Harada

1. 先行研究の課題と研究の方法

2019年まで観光のために日本に来るインドネシアの人々の数が増加していた。また、特定技能の介護分野などで働くインドネシアの人々も多くなってきていた。現在、世界はコロナ禍にあり、人々の海外への往来は極めて少ない。しかし、これが収束すれば、国境を越えた人々の交流が再び活発になると考えられる。

インドネシアの人々を理解する上でインドネシアの文化を知ることは重要なことである。また、インドネシアの人々の外国語教育（英語教育）について知ることはお互いの理解を深めることに役立つと考えられる。両国の人々は英語を外国語として学んでいるからである。では、インドネシアの文化や英語教育にはどのような特徴があるのだろうか？

森山（2015）はインドネシアと日本の人格形成教育の比較をしている。大きな相違はインドネシアの公立学校では日本にはない宗教の時間があるということであった。インドネシアで人格形成教育の源泉となっているものは、5項目からなる国是である「パンチャシラ」の価値観と倫理である（森山，2015）。「パンチャシラ」については後述する。プレハントロ・石塚（2014）はインドネシアと日本の高等学校における英語教育の特徴を比較している。インドネシアでは「核心能力，基礎能力」の育成を通じて宗教的要素，社会的要素，英語によるコミュニケーション能力の統合が目標とされるが，日本では宗教的な要素がないことが明らかにされた（プレハントロ・石塚，2014）。

両国の文化的特徴によって生まれる違いを考察するためには文化を相対的に捉える必要がある。ホフステード・ホフステード・ミンコフ（1995）は他の文化と比較した時に相対的にとらえることができる文化の側面として「権力格差」「集団主義—個人主義」「女性らしさ—男性らしさ」「不確実性の回避」「長期志向—短期志向」「放縦—抑制」の六側面を提示した。「権力格差」とはそれぞれの国の制度や組織において権力の弱い成員が権力が不平等に分布している状態を予期し，受け入れている程度である。「集団

主義—個人主義」において，集団主義を特徴とする社会では人は生まれた時からメンバー同士の結びつきの強い内集団に統合され，その集団から保護されるが，個人主義を特徴とする社会では個人と個人の結びつきはゆるやかである。「女性らしさ—男性らしさ」において，女性らしさを特徴とする社会では男女の性役割が重なり合い，男性も女性も謙虚でやさしく生活の質に関心を払う。男性らしさを特徴とする社会では男女の性役割がはっきりと分かれ，男性は自己主張が強たくたくましく物質的な成功をめざす。「不確実性の回避」とはある文化の成員があいまいな状況や未知の状況に対して脅威を感じる程度のことである。「長期志向—短期志向」において，長期志向を特徴とする社会では未来の報酬を志向し，忍耐や儉約，環境の変化への適応のような実践的な徳が育まれる。短期志向を特徴とする社会では過去と現在に関する徳，特に国家の威信，伝統の尊重，社会的義務の遂行が育まれる。「放縦—抑制」において，放縦を特徴とする社会では人生を愉快地に楽しむことに関するような人間の基本的で自然な欲求が相対的に自由に満たされる。抑制を特徴とする社会では欲求の充足を抑え，厳しい社会的規範によってそれを規制する。

このホフステードの概念により，インドネシアの文化の特徴を相対的に捉え，それがインドネシアの英語教育にどのような特徴として現れるのかを考察することが可能となる。具体的には次の3つのことを明らかにしたい。

1. インドネシアの英語のカリキュラムには，どのような特徴があるだろうか？
2. インドネシアの英語の教科書には，どのような特徴があるだろうか？
3. その特徴はどのようなインドネシアの文化的背景から生まれたものだろうか？

2. インドネシアの文化の特徴

表1は国民文化の6つ次元におけるインドネシアと日本のホフステード指数を比較したものである。

[†] 2019年度修了（人文学プログラム）

図1 インドネシアと日本のホフステード指数比較

国民文化次元	ホフステード指数値範囲	インドネシアホフステード指数	日本ホフステード指数
集団主義—個人主義	6~91	14	46
女性らしさ—男性らしさ	5~110	46	95
不確実性の回避	8~112	48	92
短期志向—長期志向	0~100	62	88
抑制—放縦	0~100	38	42
権力格差	0~104	78	54

日本と比較するとインドネシアは「集団主義」、「女性らしさ」が強い社会である。また、「不確実性の回避」の弱い社会である。ホフステード指数ではインドネシアは「長期志向」の社会に属すると言えるが、日本との差は26と大きい。インドネシアは日本より「短期志向」を示す要素があると考えられる。「抑制度」は日本と同じくらいに高い。インドネシアの「権力間格差」は高い。本研究ではこれらの違いが英語教育のカリキュラムや教科書に反映されているかどうかを検討した。

3. インドネシアの文化概念

3.1 パンチャシラと教育理念

次にインドネシアの教育を考察する上で重要となる文化概念について考えてみたい。

インドネシアは独立する際、パンチャシラ（五つの原理）という国是を定めた。「全知全能の神への信仰」、「公正にして礼節に富む人道主義」、「インドネシアの統一」、「代議制による英知に導かれる民主主義」、および「社会的正義の実現」である。土屋（1991）によれば5原則の中で最も重視されているのは、第1原則と第4原則である。このことについて次の通りに説明している。「つまり、宗教の如何を問わずに「唯一神への信仰」者であること、そして「代議制によりながら」しかも「英知に導かれる」民主主義を政体とすることである。このうち、「英知に導かれた」というのが、この民主主義のエッセンスであろう」（土屋, 1991, p. 244）。また、次のようにも述べている。「インドネシア民族主義が、自らの伝統的価値を再発見し再定義して政治思想としてねりあげてきたものが「英知」という理念である。この英知は制度や機構ではなく、特定の個人、つまりはすぐれた指導者に帰属している。必要な場合には、規則や規約よりも指導者の「英知」が優先す

る」（土屋, 1991, p. 244）。

インドネシアが独立するに際して定めた国是（パンチャシラ）について、土屋（1981）はインドネシア民族主義運動で重要な役割を果たしたタマン・シスワ学校の抱えていた課題を次のように考察している。即ち、民族主義運動の過程で、「人民運動の担い手と人民とが、闘争を通じて帰一（manunggal）し、その証として、ともに分かちともに感応しあう—平等連帯という状況が出現するという思想」（土屋, 1981, p. 80）が生まれた。タマン・シスワ学校における民族主義運動において、「等しく分かちともに感応し合う」、「平等連帯」という理念の実現が課題となったのだと言う。この課題のタマン・シスワにおける解決について土屋は次のように述べている。

西洋的民主主義の原理からは「等しく分かち」（sama rata）という理念を導き出せても、「ともに幸福である」（kebahagiaan sama）という理想は実現されえない。この二つの要請に応えるためにタマン・シスワは「民主主義と指導性」という理念を掲げたのである。

それは教育理念に関してはtut wuri andayani（トゥツ・ウリ・アンダヤニ）というジャワ語のスローガンとして結実した（土屋, 1981, p. 492）。

このような理念がインドネシアにおける「家族主義」の根幹である。また、トゥツ・ウリ・アンダヤニはジャワ語であり、次の通りの意味を持っている。

教え子の後ろからつきしたがっていくが子どもから注意をそらさないという意味である。後ろからついてゆくことは子どもに自由な道を選択させるという点において民主主義であるが、必要に応じてこれを指導するのは教師の「明察性」kebijaksanaanに他ならない。（土屋, 1981, p. 492）

このように「民主主義と指導性」はインドネシアにおける重要な教育理念でもある。

3.2 ゴトン・ロヨン

ゴトン・ロヨンは「一緒に仕事をする」「大勢で一緒に物を運ぶ」などを意味するジャワ語であった（楳沢, 2007a）。

日本軍政期に「ゴトン・ロヨン」という言葉に「助け合い」（相互扶助精神）、奉公精神の意味が与えられた。インドネシア共和国建国当時（1940年代）において、パンチャシラ（建国5原則）はゴトン・ロヨンに集約するものとされ、ゴトン・ロヨン思想は、パンチャシラ思想そのものでもあり、インドネシア国民とは何かを示す思想であった（楳沢, 2007a）。現在、ゴトン・ロヨンは合作、連帯、相互扶助、家族的一体感などの意味を持ち、パンチャシラ第

5原則「全インドネシア国民に対する社会的公正」を表す概念として位置づけられている。

4. インドネシアの英語教育の特徴

4.1 インドネシアの英語カリキュラム

ホフステードの国民文化次元の分類においてインドネシアの文化概念を具現していると考えられるインドネシアの英語カリキュラムの文言について考察する。ここでは KOMPETENSI INTI DAN KOMPETENSI DASAR BAHASA INGGRIS SMP/MTs 2016 (2016年中学校の核心能力と基礎能力)の文言の一部を考察する。これは、日本の中学国学習指導要領にあたるものである。

集団主義の強い社会

中学校英語カリキュラム序文で「相互扶助」の語句が出てくるが、これは「集団主義」の価値観を反映していると思われる。この語句は「社会的要素は、社会や自然環境のなかで創造物とその周囲に効果的に関わり、自信、礼儀、思いやり(寛容、相互扶助)、を持ち、正直な行動、規律ある行動、責任ある行動をすることを意味する」(kementerian Pendidikan dan kebudayaan, 2016, p. 1, 筆者訳)という形で使われている。ここではゴトン・ロヨン、あるいはパンチャシラ第5原則「すべてのインドネシア国民に対する社会正義」、あるいは、「家族主義」の概念が具現化されていると考えられる。

女性らしさの強い社会

インドネシアのカリキュラムの中に、精神、礼儀、宗教、祈り・祝辞・賞賛などの行為、思いやりと寛容、他者を尊重などの語句がある。これらは「女性らしさ」の価値観を反映していると思われる。中学カリキュラム序文には次の通りの記述がある。

カリキュラムの目的には、4つの能力、すなわち、(1) 精神的要素、(2) 社会的要素、(3) 知識、(4) 技術がある。上記の能力はカリキュラム内で、カリキュラムと併行で、あるいはカリキュラム外で達成される。精神的要素は宗教の教えを尊重し、理解することを意味する。社会的要素は、社会や自然環境のなかで創造物とその周囲に効果的に関わり、自信、礼儀、思いやり(寛容、相互扶助)を持ち、正直な行動、規律ある行動、責任ある行動をすることを意味する。(kementerian Pendidikan dan kebudayaan, 2016, p. 1, 筆者訳)

また、カリキュラム本文の中学3年生の基礎能力(3.1)には次のような記述がある。

使用のコンテクストに応じて、口頭および筆記で、人と人との関わりにおいて、希望を述べる行為、祈る行為、そして、幸福や達成に対しての祝辞などを述べ

る行為に関するテキストの社会的機能、構造、言語的要素を適応できる。(kementerian Pendidikan dan kebudayaan, 2016, p. 8, 筆者訳)

上記はパンチャシラ第1原則「唯一神への信仰」(楳沢, 2007b)によるスカルノ大統領の言葉である「各宗教が互いに尊重しあつての神への信仰」にみられる)を具現化していると考えられる。

不確実性の回避の弱い社会

インドネシアのカリキュラムの中に見られる文法事項は抽象的な表現が多い。また、日本と比較するとインドネシアのカリキュラムに見られる文法事項は少ない。また、インドネシアのカリキュラムの中に発音、アクセントについての記載はないし、インドネシアのカリキュラムの中には覚えるべき語彙(数)も示されていない。これらのことはホフステードの「不確実性の回避」弱さとして現れたものだと考えられる。

また、これらのことは、「トゥツ・ウリ・アングヤニ」、あるいは、パンチャシラ第3原則「インドネシアの統一」(楳沢, 2007b)におけるスカルノ大統領の言葉である「社会的背景を異にする人々の間の連帯」という言葉を具現化していると考えられる。ホフステード理論において、「あいまいさと混沌への寛容さがある」及び「民族について寛容である」ことは不確実性の回避の弱い社会の特徴である。

また、「協議と代議制において叡智によって導かれる民主主義」は集団主義の強い社会の要素と考えられるが、インドネシアにおいて権力格差につながることもある。同様の意味で「トゥツ・ウリ・アングヤニ」も「不確実性の回避の弱い社会」の要素であると同時に権力格差につながることもある。

4.2 インドネシアの英語教科書の特徴

ここでは、ホフステードの文化概念を具現していると考えられるインドネシアの中学校英語教科書の内容の一部を考察する。

集団主義の強い社会の特徴

中学1年2課(This is me!)ではインドネシアの様々な所から来た様々な民族の学生の自己紹介があり、家族に関する語彙を学ぶ。そして、それぞれの家族の紹介をする。インドネシアの多様性と家族主義を感じさせる内容である。中学3年12課(What is it?)では家族、近所、学校についての英文を学ぶ。家族から学校への話題の広がりやインドネシアの家族主義を感じさせる。中学1年7課(I'm proud of Indonesia)は良いものの話題で、それらには Father, mother, brother, teacher, aunt, my cat, my school, classmate, janitor in school, hometown のような例が挙げられている。次にインドネシアについて様々な点から学ぶ。Geography, climates, fruits, Local spices, fish, Indonesian sea animals, Indonesian farm animals などである。そして、インドネシアについての長文を学習する。愛

国心を育む内容である。ホフステード理論において集団主義の強い社会では、愛国心が強いとされるが、ここでもそれがあらわれていると考えられる。

女性らしさの強い社会の特徴

中学2年7課 (My uncle is a zookeeper) では動物にしてあげられることのリストを作成する。「やさしさ」を感じさせる。中学3年1課 (Congratulations) の単元の目標は、「良い人間関係を保つために希望を述べる表現、祈りの表現、そして、幸福や達成に対しての祝辞などを述べる表現を学ぶ」である。中学3年9課 (You get what you earn) は環境、健康について考える内容である。ホフステード理論において女性らしさの強い社会では「男女ともやさしく人間関係を気遣うことができる」、「環境を保護すべきである」という気持ちが強いとされる。これらの内容はその価値観を反映しているといえる。

不確実性の回避の弱い社会の特徴

教科書には学習する文法事項が少ない。発音、アクセントの説明はない。また、新出語の項目はない。ホフステード理論において「絶対に必要な規則以外は必要ない」、「あいまいさと混沌への寛容さがある」ことは不確実性の回避の弱い社会の特徴とされているが、ここではそれがあてはまる。

短期志向社会の特徴

中学3年8課 (We have been to an orphan home. We went there last Sunday.) は他者への奉仕について学ぶ内容である。中学3年10課 (Sangkuriang) は西ジャワの伝説 (民話) について学ぶ内容である。サンクリアンは実際の父親が犬であること知らず、狩猟で獲物を得ることができなかった時に、一緒にいた犬を殺して母親と食べてしまう。そのことが原因でサンクリアンにも様々な出来事が起き、母親と共に死ぬことになる。道徳的な話でもあり、抑制の強い社会にも該当すると考えられる。中学3年11課 (They are made in Indonesia) はインドネシア人であることを再確認し、インドネシアの様々な伝統料理、芸術、工芸品、動物などについて学ぶ。地域の特産物について調べ発表する。伝統を学ぶ内容である。ホフステード理論において短期志向社会では他者への奉仕を重要と考え、伝統を重要と考える傾向が強いとされるが、これらの内容はその価値観を反映していると考えられる。

抑制の強い社会の特徴

中学3年9課 (You get what you earn) は健康、安全の内容であり、タバコの害、交通規則などの規範的话题がある。ホフステード理論において抑制の強い社会では、欲求の充足を抑え、厳しい社会的規範によってそれを規制する傾向が強いとされる。この内容はその価値観が反映されたものだといえる。

このようにインドネシアの英語の教科書の内容にはホフステードの文化概念に該当していると考えられる内容が多く見られた。しかし、「権力格差」の高さを示していると考えられる内容はなかった。

5. インドネシアの文化と英語教育

インドネシアの英語のカリキュラム (学習指導要領) はインドネシアの文化の特徴を反映している部分が多くあることが明らかになった。教科書はカリキュラムに準拠し作成されるものであるから、カリキュラムの特徴が教科書に反映されていると考えられた。実際に、インドネシアの中学校英語教科書はインドネシアの文化的特徴を多く反映している部分が多かった。

カリキュラムや教科書の特徴はインドネシアの文化の特徴を反映し、インドネシアの文化を特徴づけているものはゴトン・ロヨン、家族主義、トゥツ・ウリ・アンダヤニなどの概念であり、インドネシアの国是であるパンチャシラであることが明らかになった。インドネシアの英語教育の特徴はインドネシアの文化の特徴の影響を受けていることがわかった。

文献

- Kementerian Penedidikan dan Kebudayaan (2016) Kurikulum 2016 Kompetensi Inti dan Kompetensi Dasar, Mata Pelajaran Bahasa Inggris, SMP/MTs.
- Gustien Helena Indyah Ratna, Rd. Gunawan Wawan, Noorman Safrina, M.Pd.ed.2015. Bahasa Inggris, *Think Globally Act Locally*, SMP/MTs Kelas IX. Jakarta: penerbit Pusat Kurikulum dan Perbukuan, Balitbang, Kemdikbud
- 楳沢英雄 (2007a) 「ゴトン・ロヨン思想：インドネシア・ナショナリズムの思想として」『東京外国語大学大学院地域文化研究科博士論文』
- 楳沢英雄 (2007b) 「インドネシア国民創造の思想における変容の言説背景：スカルノのゴトン・ロヨン思想とスタルジョの『デサ論』」『東京外国語大学大学院総合国際学研究科、言語・地域文化研究』13, 17-33
- 土屋健治 (1981) 『インドネシア民族主義研究—タマン・シスワの成立と展開—』創文社
- 土屋健治 (1991) 『カルティニの風景』めこん
- プレハントロ, プトゥット・石塚博規 (2014) 「インドネシアと日本の高等学校における英語教育の特徴比較」『北海道教育大学紀要 人文科学・社会科学編』65(1), 129-149
- ホフステード, G.・ホフステード, G. J.・ミンコフ, M. 岩井八郎・岩井紀子 (訳) (1995=2013) 『多文化世界違いを学び未来への道を探る』有斐閣
- Hofstede Insights (2018) “Compare Countries” <https://www.hofstede-insights.com/product/compare-countries> (2018年1月22日参照)
- 森山幹弘 (2015) 「インドネシアと日本の人格形成教育の比較」『南山大学紀要』10, 75-92

船舶航路管制における通信英語の分析 —良好な通信のための方策を探る—

藤井 浩太郎[†]

The Analysis of English Radio Communication in Vessel Traffic Service: Considering the Steps for Effective Communication

Kotaro Fujii

1. 本研究の背景と概要

1.1 本研究の端緒

筆者は、海上交通センターの運用管制官として、業務担当海域内にある外国船員の乗船する船舶に対して英語を使用した情報提供を行なっている。しかし、管制官及び本邦周辺海域の航行船舶の外国船員には英語を母語とする者は少なく、多くの場合、交流の方式は外国語としての英語を用いた無線通信という形になる。管制官と船員の外国語としての英語の習熟度は様々であり、又母語や母国の文化習慣の背景も異なることから、日々の業務で、それらを起因とする齟齬が生じたり、意志疎通や情報提供に関して種々の問題を反映する事例を体験してきた。そのため、英語を使用した情報提供について、通信英語を言語資料として調査・分析し、それらの問題点を明らかにして、現場の業務能力の改善・向上の方策を図りたいと考え本研究に至った。

1.2 航路管制業務の概要

全国に七つ在る海上交通センターは、それぞれの担当海域での『利用の手引き』を発行している。海上保安庁(2018)等を参考に管制業務に関する法律と主要な原則を次に示す。

- ・海上交通安全法, 海上衝突予防法, 港則法に基づく。
- ・無線通信の運用は、電波法, 国際電気通信条約無線通信規則に基づく。使用言語は日本語または英語である。
- ・通信符号(Message markers)と慣用の無線通信用語がある。
- ・操舵又は機関操作の命令に使用する号令は使用できない。
- ・VTS装置; レーダー, CD, AIS, 無線電話, ITV, 双眼鏡, 管制・情報信号(電光表示), 管制記録装置(画像・音声)等が主要設備となる。

1.3 コミュニケーションとしての海事英語の特性

無線電話通信は、無線機器と言語音声を使用するコミュ

ニケーションの一形態であるから、それを踏まえた管制海事英語の特性を次に挙げる。

- ・航路管制における海事英語については国土交通省海事局監修(2018)『IMO SMCP』を使用した運用が推奨されている。
- ・船員・海事従事者としての専門性(文化)に由来する言語様式(専門用語・表現)を含んでいる。
- ・法令や専門技術(航法・無線・操船)に基づく。
- ・可視化・音響化された物理情報が共有されている。(灯台, 灯浮標, 海図, レーダー, AIS, 無線機器, 管制・情報信号, 音響信号, 船舶の灯火・形象物・信号旗など)
- ・先行性がある。(習慣的場面や類似した場面での経験が積まれる。)
- ・無線通信では、話者交替が規則的で、明確である。

以上六つの事項は、船舶職員にとって業務上の前提となる共通認識であり、通常状況では高コンテキストとなる。

1.4 本研究の意義・目的

本研究では、管制官である筆者が実際の航路管制のやり取りに基づき文字化資料を作成し、分析を行なった。業務能力の向上と良好な業務提供のために、当事者の管制官自身が海事通信英語の内容を分析・考察して、改善・向上を図る意義は大きい。その分析結果を研修や教材に反映させて、エラーの固定化・拡散の防止を図り、質の高い情報提供業務につなげることが、本研究の目的である。

1.5 本研究の観察・分析方法

英語での無線交信中は、第二言語運用上の齟齬や誤解、障害、困難さを感じる場面が生じることもある。その中から、語法や用語、発音の問題で、齟齬や誤解が生じ、文脈での分析が必要な場面、及び外国語の習得・実践での特有な現象を確認できる場面を観察対象として採り上げ、文字化資料(Transcript)を作成した。また、エラーが含まれる通信内容であっても、コミュニケーションの完全な破綻に発

[†]2020年度修了(人文学プログラム), 現所属: 放送大学大学院修士選科生

展せず、実質的には支障のないやりとりが行えた場面も対象とした。無線交信の聴き取りで記憶・再現できなかった部分は、録音データの再生音を観察して補完した。文字化資料の作成では、固有情報は削除または架空の無意味な文字列・記号に変換した。観察対象とした12編の文字化資料を主とし、それら以外の筆者の経験した事例からのデータも加え、「英文法」と「第二言語習得」、「コミュニケーション方略」の視点より観察・分析を行なった。

2. 先行研究とその他の参考事項

2.1 船舶職員養成機関の海事英語教育に関する研究

吉留・杉本(2008)は、海事英語と一般英語の共通する項目を調査し、一般英語と連携できる学習環境と効果的な海事英語教材の構築を試みた。大阪ポータルラジオと入港船の交信を文字化資料で示してVTS英語の特徴を説明した。

杉本・吉留(2010)は、コミュニケーション能力向上に重点を置いた海事英語教育の取組みにおいて、練習船実習の準備としてロールプレイ演習を中心とした「専門英語(海事英語)授業」と「e-ラーニング」、「英語による練習船実習」を実践し、統合学習の効果について考察した。

内田・高木(2012)は、中国語話者の英語訛りの研究を、航海士志望の大連海事大学学生の中から中国語北方方言の母語話者(19名)の英語音声データの分析により行った。

内田・高木(2013)は、韓国人海事英語の音声的特徴について、英語・日本語・韓国語の音韻体系の対照分析と、韓国の海事大学の学生(8名)の英語音声データの分析を行い、日本人・韓国人船舶職員間の意志疎通を阻む可能性のある訛りについて示している。

高木・内田(2013)は、ポータルラジオを運営する東洋信号通信社から提供された録音データと、海上保安庁並びにポータルラジオのオペレータの研修で観察されたVTS英語の誤用分析を行い、その結果より効果的学習法を提案した。

これらの先行研究は、第三者が行う教育又は研修の見地からの分析であるが、筆者は管制官として臨場の上、常時、当事者として、直接のデータ収集及び分析を行うという、これまでにない環境と観点により本研究を行っている。

2.2 コミュニケーション能力と方略

コミュニケーション能力の定義については、Canale & Swain (1980), Celce-Murcia, Dörnyei & Thurrell (1995), 達川 (2007) のいずれにおいても明確な定義は示されておらず、それぞれがその構成要素を挙げている。コミュニケーション能力の構成要素については、今日までに、研究の進展に伴い、いくつかのモデルが提案され、それぞれが相互に影響し合い、深化・発展を続けている。

Canale & Swain (1980) においては、コミュニケーション能力は、人間の行動及び知識(世界観などを含む)と、何らかの形で相互作用をしながら、情報伝達と交流を行う技能と見なされる。彼らはコミュニケーション能力の構成要

素を文法能力(Grammatical competence)・社会言語的能力(Sociolinguistic competence)・方略能力(Strategic competence)の三つに分類した。また、方略能力については、言語運用上の不測事態や不十分な言語能力に起因するコミュニケーションの挫折を修復するための言語的または非言語的構成要素としている。

Celce-Murcia, Dörnyei & Thurrell (1995)では、新たに、コミュニケーション能力の構成として、次に示す五つの要素からなるモデルが提案された。

- ・談話能力(Discourse Competence)
- ・言語的能力(Linguistic Competence)
- ・機能的能力(Actional Competence)
- ・社会文化的能力(Sociocultural Competence)
- ・方略能力(Strategic Competence)

上述の五つの能力につき詳細な内容分類が提案され、表形式で示されている。本研究の目標の一つである方略能力の観察・検討には、「方略能力の構成要素」の表を参考とした。

2.3 中間言語と化石化

Selinker (1972)では、外国語を習得する過程で観察される、中間言語や化石化の現象を説明している。また、化石化につながる五つの過程を示している。

①Interlanguage (IL; 中間言語)

第二言語(目標言語TL)を習得する過程で形成される、学習者の母語(NL)や目標言語とも異なる、その学習者特有の言語体系。

②Fossilization (化石化)

第二言語学習者の誤用(または中間言語)が修正されずにそのままの形で残ること。

③Five Central Processes; Selinker (1972)が示した化石化につながる、中間言語上の五つの現象(または過程)を以下に示す。(訳語は、筆者による。)

- ・Language transfer (言語転移); (Results of the NL)母語干渉⇒正の転移positive transfer / 負の転移negative transfer
- ・Transfer-of-training (訓練上の転移); (A result of identifiable items in training procedures.)訓練時の教師や教材の特性や方針、過程の影響が残る。
- ・Strategies of second-language learning (学習方略); (An identifiable approach by the learner to the material to be learned.)学習のために採る各種の手段・行動の影響が残る。
- ・Strategies of second-language communication (コミュニケーション方略); (A result of an identifiable approach by the learner to communication with native speakers of the TL.)目標言語の使用で採ったコミュニケーション方略の影響が残る。
- ・Overgeneralization of TL linguistic material (過剰般化); (A result of a clear overgeneralization of TL rules and semantic features.) 目標言語の中の学習者が習得した規則を、その規則が当てはまらない事項にも適用させてしまう。

以上の現象や過程も第二言語習得の観点として本研究の考察・分析に採り入れた。

2.4 本研究でのデータ分析の観点

コミュニケーション方略, 中間言語, 並びに化石化に関する理論を踏まえた上で, 窪園(2005), 城生(2005), 西郡(2005)で説明される, 言語学上, 外国語の習得及び実践の過程で観察される可能性のある現象について, 次に挙げる。

- ①正の転移, 負の転移(母語の干渉) ②中間言語
③母語(媒介語)の使用(混入) ④コミュニケーション方略
⑤発音の差異(母音・子音, 音声素性, 音節・モーラ, アクセント, イントネーション, リズム) ⑥過剰般化

これらの六つの現象について, 対象としたデータでの調査を行った。

2.5 無線通信業務(無線通信固有の運用手法について)

無線通信は, 元々コミュニケーションの手段として, 開発され発展してきた歴史があり, 習慣または法に基づいた運用方法の中には, それ自体がコミュニケーション方略であるものや, コミュニケーション方略を内包するものが認められる。それらを, 国土交通省海事局監修(2018)と海上保安庁(2018)等を参考に次に挙げる。

- ①メッセージマーカ(通信符号)の使用[情報/質問/警告/勧告/指示](Information, Question, Warning, Advice, Instruction)
②遭難信号(MAYDAY), 緊急信号(PAN PAN), 安全信号(SÉCURITÉ)が規定されている。
③ターン・テイキングの慣用語 (1) go ahead (2) over (3) out
④反復 “repeat”の後に同じ内容を繰り返す。
聞き取れなかった場合は, “say again”で再送を依頼する。
⑤誤りの訂正“----, mistake. Correction, ----.”のように行う。
⑥数字の発声 一つ一つ区切って呼称する。言い換えを使用して聞き間違いを防止する。
方位・針路 065° “zero-six-five-degrees”
喫水 12.7meters “one-two decimal seven meters”
速力 14kt “fourteen, one-four, knots”
⑦無線電話での綴りの伝達は, “Phonetic code”を使用する。
固有名詞(船名, 地名, 位置通報ライン等), 呼出符号, 港コード, 国際信号旗による旗りゅう信号の伝達に使われる。

2.6 本研究で示したいこと

本研究では, 外国語の習得・実践の過程で生じる諸現象とエラーの観察・分析を行い, それらの生じる機序と構文の関係を探り, 更にコミュニケーション方略の観察とその作用を分析する。その上で, 固定化エラーの特定と修正, 又は代替表現を考え, エラーの固定化・拡散の防止を図り, 良好なコミュニケーション(情報提供業務)につなげる。

3. 分析結果と考察

観察された発話(文字化資料以外のも含む。)の中から, 文法・習慣に適用していないため, 話者の意図を正確に表現できていない, 又は違和感が生じているものを指摘し, 考えられる話者の意図を×()の中に示した。

3.1 前置詞

- ①after
“---- after call you.” / “---- after I'll call you again.”
“---- after calling you.”
×(----, 後であなたを呼び出します。)
“pass QN after QW”
×(QNラインを通過した後で, QWラインを通過する。)
“enter the Q traffic route, after eastbound”
×(Q航路に入り, その後, 東向けとなる。)
②熟語の中の前置詞の脱落
pay attention [to] (toを付けない。) ×(〜に注意せよ。)
keep clear [of] (ofを付けない。) ×(〜から離れよ。)

3.2 形容詞

- “Fishing boat many.” ×(漁船が多い。)
ahead vessel / head's vessel ×(前の船)
astern vessel / behind vessel / on your astern vessel ×(後ろの船)
“You (are) impossible----.” ×(貴船は〜できない。)

3.3 動詞

- ①pass
PN passing ×([貴船は] PNラインを通過している。)
Q channel pass through ×([貴船は] Q水道を通航せよ。)
the bridge passing ×([貴船は] 橋下を通過している。)
“Two vessel passing and shift to port side.”
×(2隻かわしたら, 左側航行せよ。)
“S island pass clear and then shift to starboard side.”
×(S島を過ぎたら, 右側航行せよ。)
②follow
MV D follow. / MV D follow her. ×(D号に続け。)
“Which vessel follow her?” ×(どの船に続くつもりか。)
③call
“MV B, you call, reply.” ×(B号が貴船を呼んだ, 応答せよ。)
④see 不規則動詞seeの過去形をsee-edとした過剰般化。
⑤自動詞と他動詞 enter (他動詞としての使用が多く観察される。“enter to ----”の形が時折観察される。)

3.4 構文・文法・表現の逸脱や誤解

- “Passing channel, call you again AS passing.” ×(通航すべき水道は, ASライン通過時に再度呼び出して伝える。)
“When passing DS line, call us again.” (「DSラインのETAを再送せよ。」と誤解する外国船が多い。)

3.5 発音

- ①聞き分けに困難が生じた例(発音の類似あるいは差異)
confirm ⇔ conform / coast to south ⇔ course to south
course line ⇔ call sign / cant ⇔ can't / north ⇔ not
②母音が付加された例(母語[日本語]干渉により)
Maximum (your maximum speed) (your maximum draught)
⇒ マキシマム / bump ⇒ バンプ

circle (large circle) ⇒ サークル / double ⇒ ダブル
 local (local time) (local rules) (local regulations) ⇒ ローカル
 ③接頭詞の聞き取りでの問題 (接頭辞部分の発声が信号から脱落または音が小さい。)(フィラーとの識別が困難。)
 impossible / possible unlit / lit unnecessary / necessary
 illegal / legal unload / load irregular / regular
 uncharted / charted unknown / known abnormal / normal
 ④固有名詞 (船名, 地名, 港名, 会社名)

発音上の母語干渉が生じやすい例として観察された。又コミュニケーション方略の「言い換え」「Phonetic codeの使用」「母語の使用」「繰り返し」が採用される場合も観察された。一定の遣り取りに複数の要素が包含され、分析の観点の多様性を示唆する事項と言える。

神戸 ⇔ kobe クビ, コベ 高知 ⇔ kochi コチ
 坂出 ⇔ sakaide サカイダ 宇部 ⇔ ube ユーベ
 宇野 ⇔ uno ウンオ 三池 ⇔ miike ミケ

3.6 特殊な語や習慣性に乏しい語

次に挙げる使用頻度の少ない語, 単音節の語などについて, 聞き取りや意味の理解に困難な場面が観察された。

bang, bump, trip, reverse, nearside, cant, ambition, coast

4. まとめと今後の発展応用

4.1 まとめと結論

諸現象とエラーについては, 母語干渉 (語順の不整, 発音への影響), 過剰般化, 母語の混入, 語の発音の類似・相違と識別の問題などが観察された。

コミュニケーション方略については, 結果として12編の文字化資料の中で, 観察されたものを次に挙げる。

- Avoidance or Reduction strategies
- Achievement or Compensatory strategies
- Stalling or Time-gaining strategies : fillers
- Interactional strategies :

Requests (repetition, clarification, confirmation)

Responses (repetition, rephrasing, reduction, confirmation, repair)

通信英語の誤りと, それを起因とするコミュニケーションの障害は, 話者により文脈やコミュニケーション方略等を使用して, 解消へと進む努力が行われ, ある一定の所まで修復される。しかし一部の理解に留まり, コミュニケーションのずれを残したままで先送りする様子が観察された。

4.2 今後の課題

「英文法」と「第二言語習得」の観点による観察と分析では, コミュニケーション上の誤解や障害が観察された事例について, 具体的な原因や修正した基本例文を提示した。また使用単語や発音が原因となる事例には, 修正や単語の選択, 発音や聴解の対策を具体的に提示した。これらは, 今後, 新任者の英語研修, 或いは業務中に類似のエラーを聞いた場合の修正と固定化防止対策に役立てたいと考える。

「コミュニケーション方略」の観察と分析は, 頻出する fillers や Interactional strategies の各要素については, 文字表記で確認できるため, それらの全てを個々に説明することは避けた。また, 各要素 (例えば repetition, repair, rephrasing, confirmation, reduction など) は, 下位要素として, それぞれの上位要素の元に重複して混在しているものがあり, データ分析では注意を要する。更に類似した概念をもつものや複数の要素が複合して用いられる例 (言い換えを伴う繰り返しなど) も観察されたので, 今後, それらの識別や適用についての考察を深めて行きたいと思う。

引用文献

- Canale, M. & Swain, M. (1980) Theoretical Bases of Communicative Approaches to Second Language Teaching and Testing. *Applied Linguistics*, 1, 1-47.
- Celce-Murcia, M., Dörnyei, Z., & Thurrell, S. (1995) Communicative Competence: A Pedagogically Motivated Model with Content Specifications. *Issues in Applied Linguistics*, 6 (2), 5-35.
- Selinker, L. (1972) Interlanguage. *IRAL; International Review of Applied Linguistics in Language Teaching*, 10 (3), 209-231.
- 内田洋子・高木直之 (2012) 「中国語話者の英語訛りの研究: 日本人海事従事者のために」『日本航海学会論文集』第126巻55-64
- 内田洋子・高木直之 (2013) 「韓国人海事英語の音声的特徴について: 日本人が感じる外国語訛り」『日本航海学会論文集』第129巻45-49
- 海上保安庁 (2018) 『東京湾海上交通センター利用の手引き』国土交通省海事局監修 (2018) 『IMO標準海事通信用語集/IMO Standard Marine Communication Phrases (IMO SMCP), IMO, 2002』成山堂書店
- 窪菌晴夫 (2005) 「音韻論」中島平三 編 (2005) 『言語の事典』(pp. 20-39) 朝倉書店
- 城生佰太郎 (2005) 「音声学」中島平三 編 (2005) 『言語の事典』(pp. 2-19) 朝倉書店
- 杉本昌弘・吉留文男 (2010) 「コミュニケーション能力向上に重点を置いた海事英語教育の取組み: 内容重視の統合学習法」『独立行政法人国立高等専門学校機構大島商船高等専門学校 紀要』第43号21-24
- 高木直之・内田洋子 (2013) 「日本人VTS英語の誤用分析と効果的学習法の提案」『日本航海学会論文集』第129巻39-43
- 達川奎三 (2007) 「方略能力研究に関する理論的背景」『広島外国語教育研究』第10号17-33
- 西郡仁朗 (2005) 「言語教育」中島平三 編 (2005) 『言語の事典』(pp. 478-491) 朝倉書店
- 吉留文男・杉本昌弘 (2008) 「海事英語と一般英語の比較: 語彙指導の在り方」『独立行政法人国立高等専門学校機構大島商船高等専門学校 紀要』第41号125-134

聴覚モデルを用いた楽音の協和／不協和に関する考察

武田 晃[†]

A Study of Musical Consonance / Dissonance Using an Auditory Model

Akira Takeda

1. はじめに

ヒトの聴覚は、音声によるコミュニケーションという高度な情報処理を行い、その一方で音楽を感じることができる。音楽はヒトに心理的な感動をもたらすが、他の動物にはない特徴である。一体ヒトはなぜ音楽に対して様々な感情を抱くのだろうか。音は物理現象であるがそれが音楽となってヒトの聴覚を通したとき心理的な効果が生じるのはどのような仕組みになっているのか、聴覚モデルシミュレーションを通して探ってみたのが本研究である。

2. 序論

2.1 物理現象としての音

どんなに複雑な音であっても正弦波を合成することで表現できる。音の構成要素は周波数、位相と振幅である。一つの正弦波だけで表現できる音を純音(pure tone)と言う。周波数が近い2つの音を重ね合わせると「うなり(beat)」と呼ばれる緩やかな周波数の音を感じる。加法定理で表現すると、2つのsin波を加算した場合、sinとcosの積で表すことができ、cos項は変調波で「うなり」(包絡線)になり、sin項は搬送波の関係になる。Helmholtzは、2つの音の周波数差によって生じるbeatとroughnessによって不協和感を知覚すると考えた[1]。Setharesは2音の周波数差が小さいとbeatと呼ばれる「うなり」が聞こえ、その周波数差が大きくなるにつれざらざらした音に感じるとroughnessであると説明している[2]。実験で得られた不協和度とbeatとroughnessの関係が図1である。

2.2 音楽を奏でる楽音

1) 楽音

周波数が異なる複数の純音が合成された音を複合音(complex tone)と呼ぶ。特に複合音の中で弦楽器や管楽器のように音の高さ(pitch)が明確な楽器音は周期的波形を持ち、これらを楽音(musical tone)と呼ぶ。周波数が f , $2f$, $3f$, ...の正弦波を合成した音を調波複合音(harmonic

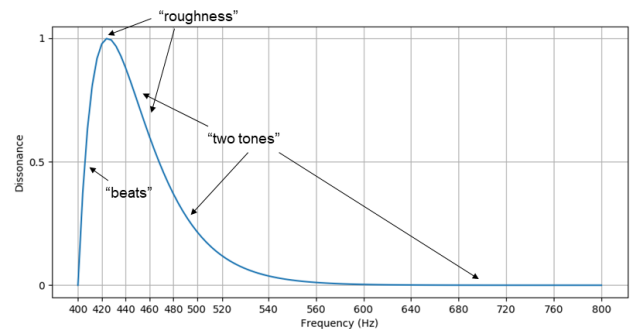


図1 beatとroughnessの関係

complex tone)と呼び、 f を基本周波数(fundamental frequency), 周波数 $2f$, $3f$, ...の各成分を高調波(harmonic)という[3]。

2) 音程(dyad)

2つの音の隔たりのことを音程という。音楽では「度」という言葉で表現する。周波数比が単純な音程ほど響きが美しい。

3) 三和音(triad)[4]

三和音は「主音」に3度上の音と5度上の音を積み重ねることによって得られる。和音の基礎となる「根音」がC(ド)の場合、3度上の音が長3度のE(ミ)、かつ「根音」と5度上の音が完全5度をなすG(ソ)の和音を「長三和音」(major triad)と呼ぶ。「根音」のCと短3度のE \flat と完全5度のGの和音を「短三和音」(minor triad), 「根音」のCと短3度のE \flat と減5度のG \flat の和音を「減三和音」(diminished triad), 「根音」のCと長3度のEと増5度のG \sharp の和音を「増三和音」(augmented triad)と呼ぶ。

2.3 ヒトの聴覚器

ヒトの聴覚器官で内耳部分にある蝸牛は、内部がリンパ液で満たされており、その振動は蝸牛内部の基底膜を振動させる。基底膜は厚さと幅が一定でなく、周波数に応じて振動する位置が異なるという特徴がある。さらに、基底膜の振動は感覚受容細胞である有毛細胞を揺らし、神経インパルスを生じさせる。「音の知覚に関する原情報は基本的

[†] 2018年度修士(情報学プログラム), 現所属: 放送大学教養学部

にはすべて基底膜振動に含まれると考えられる[5]」ため、基底膜振動の解析はヒトの聴覚を理解する上で重要である。

2.4 聴覚のしくみ

1) 周波数分析器としての聴覚器

聴覚器は音の高さ（ピッチ）を知覚する分析器の一種と考えられている。フーリエ解析することで音を構成している各正弦波の周波数を求めることに似ている。

2) 音の高さを決めているもの

音には大きさ（loudness）、音の高さ（pitch）、音色（timber）と呼ばれる3つの心理的属性がある[5]。しかし、私たちが耳にする音や楽音は様々な周波数を含んだ複合音であることがほとんどで、単純に音の高さを決めることはできず複合音として音の高さを知覚している。

聴覚において音の高さが何によって決まるか、時間説と周波数説（場所説）があり古くから議論されてきた。時間説は、「うなり」が音を構成している各周波数でなく変調波の周波数を知覚していることをうまく説明できる。周波数説は周波数に応じて基底膜の振動する場所が決まっていることに由来する。

2.5 楽音における協和度／不協和度

純音を聴いただけの時は、その音に対して良し悪しを感じることはあまりない。しかし、「うなり」の例のように2つの音を同時に聴いたときの条件、特に周波数によって良し悪しを感じるようになる。2つの音高の異なる合成音（dyad）の協和度／不協和度に関する研究が多数あり、数理モデルや評価法が提案されている。さらにこれを音高の異なる3つの合成音（triad）の協和度／不協和度に拡張することで、楽音に対する知覚に関する研究も試みられている。

3. 先行研究

3.1 心理的研究に基づく物理モデル

1) 振幅周波数特性と帯域幅

心理的な手法で得られた結果をもとに基底膜の物理モデルとして聴覚フィルタを想定し、聴覚特性について推測することが古くから行われている。ある中心周波数を持つ複数並んだバンドパスフィルタを用いて、心理物理実験からフィルタ形状を予想し基底膜振動を推測するものである。

聴覚フィルタを線形と仮定し、フィルタの帯域幅から振幅周波数特性の推定が試みられ、「臨界帯域（critical band）」の測定を初めて行ったのがFletcher[6]である。Moorは臨界帯域において中心周波数と帯域幅の間に関係があることを示し定式化した[7]。

2) フィルタ形状と音圧依存 [8]

基底膜振動の特性は音圧によって変化する。聴覚フィルタの形状もレベル依存性があり、入力音圧が低い場合にフ

ィルタ形状は鋭く、音圧上昇に伴ってなだらかになる。また、音圧が上昇するとフィルタ利得が減少する。

3) 圧縮特性 [8]

基底膜振動の特性に、入力音圧が大きくなっても振幅が制限される「圧縮特性」がある。ダイナミックレンジの大きい入力音を比較的狭い範囲の振動に変換する。

4) 聴覚フィルタの定式化

ノッチ雑音マスキング実験の結果による聴覚フィルタの推定に、Pattersonはroex(rouned exponential)をフィルタ関数の近似値として導入した[9]。roex(ローエックス)フィルタは片側の周波数領域のみで定義される重み付け関数で、聴覚抹消系の時間応答を表現できないが、実験的にも比較的安定してフィルタ形状を推定できたため広く利用されてきた。時間応答も考慮したフィルタには、線形のガンマトーンフィルタがある。

Meddisらは2つのガンマトーンフィルタを並列に組んだDRNL(Dual-Resonance, Non-Linear)フィルタを導入し圧縮特性や抑圧特性を説明している。また、異なる最適性の観点からIrio and Pattersonはガンマトーンを拡張したガンマチャープを提案した。また、「圧縮型」ガンマチャープ(cGC, compressive gammachirp)や、レベル依存の形状と圧縮特性を一度に導入、さらに、時間的に変化する音に対して動的に特性を変化させる動的圧縮型ガンマチャープ(dcGC, dynamic compressive gammachirp)も提案している。

5) 基底膜振動を表現する聴覚フィルタモデル [10]

基底膜振動のモデルは、その先の神経インパルスへ変換や信号処理は含まず、楽音の協和度／不協和度に直接は結びつき難い。MeddisらはDSAM(The Development System for Auditory Modeling)[11]を、PattersonらはAIM(Auditory Image Module)[12]を提供している。しかし、音声分析には利用できるが、楽音解析としての対応はない。

3.2 不協和度 (Setharesモデル)

1) 音程(dyad)の不協和度

心理実験によって得られた不協和曲線をSethares[13]は数式化した。2音の純音の複合音からなる複合音の協和度／不協和度をよく予測している。

2) 加法モデルを三和音の予測に適用

加法モデルとは3音以上の複合音の不協和度をdyadに分解し、不協和度の和を求める。Plomp and Leventによるモデル(P&Lモデル)以降、Kameoka and KuriyamaやSetharesなど複数の研究者が様々なモデルを提案しており、それらのモデルを用いた三和音の予測も行われている。

山本[14]らは、加法モデルは基本周波数とその倍音のみで構成されている静的(static)な音程の不協和度を推定することができるが、楽音に適用しても同様のことができるという報告はないと述べている。その理由に楽音の特徴は振幅変動だけでなく、非調和成分を多く含むことを挙げ、不協和知覚において非調和成分が加法モデルの仮定しない影響を与える可能性があるとしている。

3.3 聴覚モデル IPEM Toolbox [15][16]

IPEM Toolboxは、Matlabでプログラミングされた聴覚モデルによる音楽分析システムである。Auditory Peripheral Module(APM)は、Van Immerseel and Martens [17]によって開発され、音楽知覚にとって重要な機能を実装している。wavファイル等による音データに対して、和音および調性、ピッチ、不協和感、拍子の抽出、音色特徴などの知覚に対処する機能が提供されている。

Auditory Peripheral ModuleとRoughness Moduleの概要を図2に示す。中心周波数の異なる40個並列に並べたバンドパスフィルタ (BPF) のチャンネル(channel)の信号は、神経インパルスに変換され、Roughness Moduleの入力となる。Roughness Moduleを通してchannelの関数(周波数)またはframe内周波数 (Bin No.) の関数としてroughnessのスペクトルが得られるが、最終的に総和をroughnessとしているためスペクトルの特徴が考慮されていない。

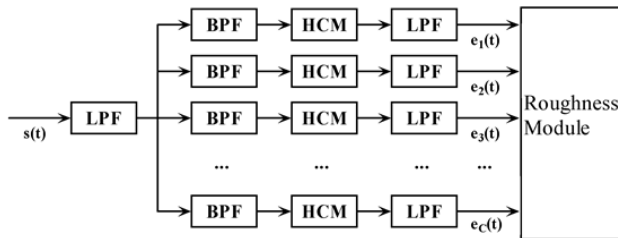


図2 Auditory Peripheral Module と Roughness Module

3.4 調波構造の類似性

Gill and Purves [18]は、世界で広く使用されている音階は、それを構成している音程の音のスペクトルが調波系列とよく類似しているものであることを示した。類似性の測定方法については、2つの音が持つ調波系列の最大公約数で定義される完全調波系列(complete harmonic series)の数を分母に、2つの音が持つ高調波周波数の数を分子としてパーセンテージ (percentage similarity) で表現する。

音程(dyad)の2つの音高だけでなく調波系列とパーチャルピッチも考慮することで、三和音(Maj, Min, Dim, Aug)のランキング予測は良い結果が得られる。

3.5 他の様々な提案やモデル

1) ピッチ顕著性(salience)

Bidelman and Heinz [19]は、聴覚モデルを使って正常および聴覚障害についてシミュレートすることで音程に関する協和と不協和の応答を研究した。彼らはdyadとtriadを分析するために聴覚モデルにauditory-nerve (AN)を使用し、そこからシミュレートされた神経信号を入力にbeat (roughness) とピッチ顕著性(salience)の尺度計算を行った。その結果ANレベルでは、不協和音程/和音に対して協和音程/和音がより強い神経ピッチ(neural pitch)の顕著性を引き出した。協和/不協和評価に、roughnessではなく、刺激のピッチ顕著性を尺度に相関を示した。

2) 二重プロセス理論

Johnson-Laird [20]は、二重プロセス理論を提案している。不協和の心理音響理論はヘルムホルツ(Helmholtz)に従い、基底膜の同領域の周波数が非常に近い部分(基本周波数または倍音)に影響を及ぼし、それとは対照的に、西洋音楽の調性理論は不協和音を高調波原理に反するものと見なし、調性の原理の中にroughnessを埋め込んだ二重プロセス理論(dual-process theory)を提案している。

3) Mc Dermott [21]の非調和による不協和

不協和音の和音は常に大きなbeatを生成するとは限らず、2つの音によって生成されるbeatは音のスペクトルに依存する。それゆえに、楽器間でかなり異なることがある。対照的に、高調波周波数関係の知覚は抽出された周波数振幅にほとんど依存しないためより不変的に音楽構造に関連する可能性がある。彼らは、不協和は非調和周波数を生成する音符の組み合わせに起因することを示唆しているとの知見を示している。

4. 実験と考察

4.1 実験の目的

Bin No.側からroughnessスペクトル構造を観察し、三和音のランキングを並べることで類似性の存在を調べる。

4.2 楽音データ

音色の種類は純音(Pure Tone)、複合音(Complex Tone)、Piano, Organの4種類のwavデータを用意した。

音程は下の音をC4(262(Hz))として、上の音をそれぞれD \flat 4, D4, E \flat 4, E4, F4, G \flat 4, G4, A \flat 4, A4, B \flat 4, B4, C5を組合せた12種類のデータを用意した。

三和音(Chord)はC4(262(Hz))を根音(root)とするMajor(Maj), Minor(Min), Diminished(Dim), Augmented(Aug)の4種類のデータを用意した。

4.3 実験のための予備検討

IPEM ToolboxはChannel側とBin No.側からのスペクトル観察が可能である。Bin No.側からroughnessスペクトルの構造を見ると、三和音のroughnessスペクトル(Maj, Min, Dim, Aug)でそれぞれ異なる位置に主なピークが出現する。このピークの特徴だけからは三和音のランキングは並ばないが、先行研究にもあるようにroughness一つの効果だけでなく、他の効果と合わせて協和度/不協和度を考えてみることにした。

4.4 percentage similarityの検討

percentage similarity はIPEM ToolboxやSetharesモデルとは方法論が全く異なる。これらの三和音の計算結果を比較してみると、percentage similarityはAugが期待通りのランキングに並び、異なる特徴がある。roughnessスペクトルの主なピーク周波数 (Bin No.) が調波系列となってお

り、そこに類似性があるのではないかと考えた。

4.5 類似性をみるための重み付け

Bin No.側のroughnessスペクトルは神経インパルスから抽出されたスペクトルで、その調波構造を見るためにpercentage similarityの近似曲線で重み付けを試みた。度合いの差も考慮した。重み付けの設定は入力音の根音(262(Hz))に基づくものを実験(1)、Pure ToneのMajでのroughnessスペクトルから抽出したものを実験(2)とした2種類を用意した。

4.6 類似性に関する実験結果

実験(1)の結果は、Organがうまく並ばなかった。一方、実験(2)の結果は、Pure Tone, Complex Tone, Piano, Organの各音色で三和音のランキングが並ぶ結果となった。

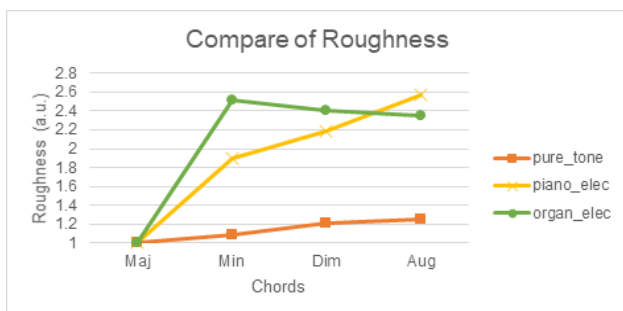


図3 実験(1)

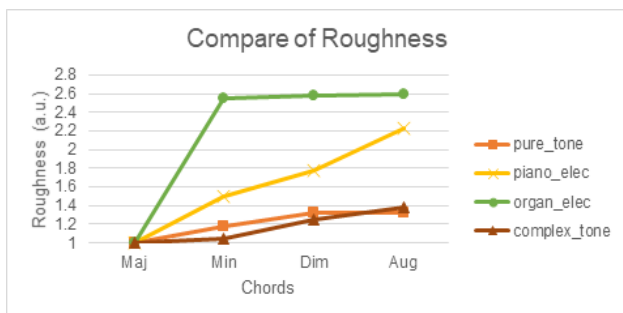


図4 実験(2)

4.7 Setharesモデルの適用の限界

C4, E4, G4の3音で構成されるMajに対し、E4を半音下げ、C4, E4 \flat , G4の3音で構成されるのがMinでMajより不協和度が上がる。さらにG4を半音下げC4, E4 \flat , G4 \flat の3音で構成されるのがDimで、G4からG4 \flat になることでMinに対して不協和度が少し上がる。ところが、MajのG4を半音上げたものがAugであるが、G4がG4 \sharp になることで不協和度が少し下がり、響きの良さはMaj < Augとなる。

4.8 percentage similarityの三和音への適用

MajとMinのpercentage similarityは、MajのC-E(長3度)、E-G(短3度)とMinのC-D \sharp /E \flat (短3度)、D \sharp /E \flat -G(長3度)と音程が入れ替わるだけの同じ組み合わせになるため

値が同じになる。

5. 結論

重み付けの実験(2)で、三和音(Pure Tone, Complex Tone, Piano, Organ)のランキングが並ぶ結果が得られ、roughnessスペクトルに類似性があることが確認された。さらに、roughnessスペクトル独自の調波構造を持つことが分かった。また、roughnessとpercentage similarityには相補的な関係があり、それぞれ単独で三和音のランキングは困難である。Johnson-Lairdの二重プロセス理論のような複合的なメカニズムを実験で試みることで、roughnessスペクトルとpercentage similarityとを相補的に組み合わせた協和度/不協和度を知覚する仕組みがあるという考えに至った。

文献

- [1] Helmholtz, H. *On the sensations of tone*. Margenau, H., Dover, New York (1954)
- [2] Sethares, W.A. *Tuning, Timber, Spectrum, Scale. Second Edition*, London: Springer-Verlag (2005)
- [3] 大串健吾著, 日本音響学会編: 音のピッチ知覚. 音響サイエンスシリーズ15, コロナ社 (2011)
- [4] 笠原潔, 徳丸吉彦: 音楽理論の基礎('07). 放送大学教育振興会 (2007)
- [5] 森 周司, 香田 徹 編, 日本音響学会編: 聴覚モデル. 音響サイエンスシリーズ3, コロナ社 (2011)
- [6] Fletcher, H. Auditory patterns. *Rev. Mod. Phys.* 12, 47-61(1940)
- [7] Moore, B.C.J. *An Introduction to the Psychology of Hearing Sixth Edition*. BRILL, LEIDEN • BOSTON (2013)
- [8] 入野 俊夫: 聴覚フィルタの測定と定式化について. 日本音響学会聴覚研究会資料, Vol.36 (2006)
- [9] Patterson, R.D., Nimmo-Smith, I. Off-frequency listening and auditory-filter asymmetry. *J. Acoust. Soc. Am.*, 67, pp.229-245(1980)
- [10] Glasberg, B.R., Moore, B.C.J. Derivation of auditory filter shapes from notched-noise data. *Hearing Research*, 47,103-138 (1990)
- [11] <http://dsam.org.uk/>
- [12] http://www.acousticscale.org/wiki/index.php/AIM2006_Documentation
- [13] Sethares, W.A. Local consonance and the relationship between timber and scale, *J. Acoust. Soc. Am.* Vol. 94, No. 3, Pt. 1 (1993)
- [14] 山本由紀子, 仁科エミ, 大西仁: 楽音を含む協和感と不協和感について. 『電子情報通信学会技術研究報告』, 113(299), 7-12 (2013)

- [15] Leman, M. Visualization and calculation of the roughness of acoustical musical signals using the synchronization index model (SIM). *Proceedings of the COST G-6 Conference on Digital Audio Effects (DAFX-00)*, Verona, Italy (2000)
- [16] Leman, M., Lesare, M., Tanghe, K. *Toolbox for perception-based music analysis Concepts, demos, and reference manual*, Version: 1.02 (beta) Date: 20140106
- [17] Van Immerseel, L.M., Martens, J.P. Pitch and voiced/unvoiced determination with an auditory model, *Journal of the Acoustical Society of America*; Vol. 91 Issue 6, p3511-3526 (1992)
- [18] Gill, K.Z., Purves, D. A Biological Rationale for Musical Scales. *PLoS ONE* 4(12): e8144. doi:10.1371/journal.pone.0008144 (2009)
- [19] Bidelman, G.M., Heinz, M.G. Auditory-nerve responses predict pitch attributes related to musical consonance-dissonance for normal and impaired hearing. *J. Acoust. Soc. Am.*, 130(3), 1488-1502 (2011)
- [20] Johnson-Laird, P.N., Kang, O.E., Leong, Y.C. On Musical Dissonance. *Music Perception, An Interdisciplinary Journal*, 30(1), pp.19-35 (2012)
- [21] McDermott, H.J., Lehr, J.A., Oxenham, J.A. Individual Differences Reveal the Basis of Consonance. *Current Biology* 20, 1035–1041 (2010)

レドックスフロー電池活物質の探索

久畑 満†

Exploration of Active Materials for Redoxflow Battery

Michiru Kubata

1. 背景

太陽光発電や、風力発電などの自然エネルギーの利用増大に伴い、需給調整用としての大型蓄電池の必要性が高まっている。その中でもレドックスフロー電池は、溶液中のイオンの価数変化のみで成立しているシンプルな電池であり、(1) 常温で作動し安全、(2) 劣化がなく長寿命、(3) 出力と容量をそれぞれ別に設計可能、(4) 大容量化が容易、(5) 残蓄電量が把握できるなどの特徴がある[1]。レドックスフロー電池の原理を図1に示す。イオンの価数が変化す

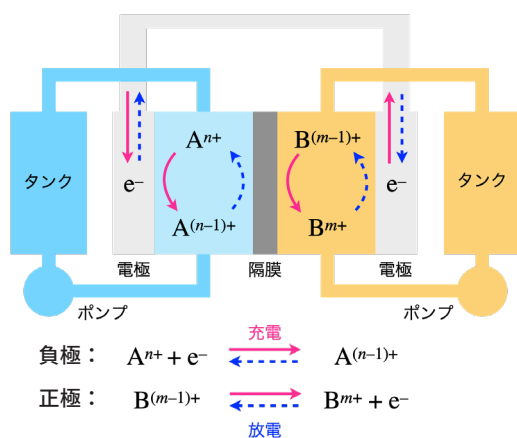


図1 レドックスフロー電池の原理

る溶液をタンクに貯蔵し、これをポンプでセルに送り、酸化還元することにより充放電する電池である。すなわち、導電体とイオン間で電子の授受を行うセルと、イオンとして電荷を貯める電解液タンク、電解液を循環させるポンプ、配管などからなる二次電池である。充電時には電池の外部から負極電極へ電子が流れ、負極電極でイオンが電子を受け取り活物質が還元される。同時に正極では活物質が酸化され電子を正電極に渡し、外部に電子を流す。電池内部では、電解液の電荷のバランスを保つため、隔膜を通して主に H^+ が正極から負極に移動するという変化が起こる。Fe-Cr系、V-V系などが実用レベルにあると考えられて

いる。しかしながら、Fe-Cr系においては、 Cr^{3+}/Cr^{2+} の標準電極電位が $-0.42V$ と低く、水分解による水素発生を避けることは難しい。また、Cr自身も有害物質であり、さらに塩酸系の溶媒を用いる場合、正極過充電になれば有毒の塩素ガスが発生する可能性がある。性能的にも正極と負極に異なる元素の活物質を用いるため、隔膜を通したイオンの混合による容量低下が考えられるなどの課題がある。

一方、V-V系は、Vの偏在により原料調達に問題があり、高価であることから普及は難しい。そこでこれらに代わるイオン対を探すことを本研究の目的とした。

2. 目標

実用レベルにあるFe-Cr系、V-V系とも起電力は $1.2-1.3V$ 、イオン濃度はいずれも 1 mol/L 程度とされている[1, 2]。したがって、探索するイオン対の必要特性として、以下の条件を挙げた。

1. 複数価数のイオンが安定に存在すること
2. 高濃度溶液が作製できること (1 mol/L 程度以上)
3. 正極負極の電位差が 1 V 以上とれること
4. 低コスト
5. 安全であること

溶媒は、身近で安価な水とし、単純な金属イオンから検討した。既報の水溶液中の標準電極電位[3]から、金属イオンのフロスト図を作成した(図2)。図中、縦軸 $nE\text{ (V)}$ がマイナス領域にあるものが安定であり、複数の価数のイオンが安定なもの(Ti, V, Cr, Mn, Fe, Mo)が候補となりうる。また、Fe complexは鉄の5核錯体[4]に対するもので、このような金属錯体イオンも候補となりうる事が分かる。金属錯体イオンがフリーの金属イオンと大きく異なる標準電極電位を持つことは、配位子の制御によって望ましい活物質の設計が可能であることを示唆する。

本研究では、地球上で資源が豊富でコスト的にも望ましいFe錯体に候補を絞り、レドックスフロー電池活物質の理論的探索を行なった。

†2018年度修了(自然環境科学プログラム)

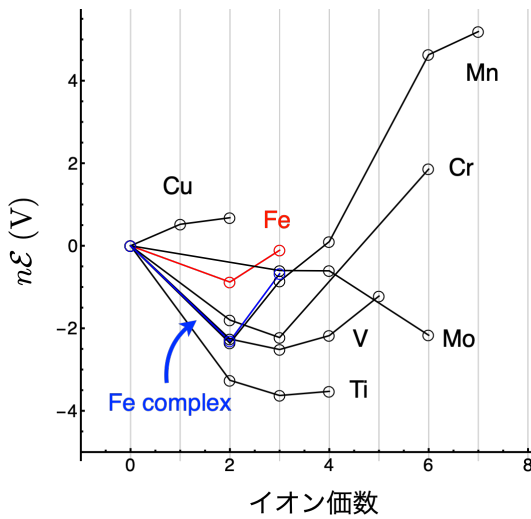


図2 フロスト図

3. 計算方法

活物質の探索にあたっては、量子化学計算によって標準電極電位、溶液の溶媒和自由エネルギーを求め、標準電極電位の差から電池の起電力の評価を行なった。量子化学計算において採用した方法論の概略[5]を以下に示す。

電子状態の記述には密度汎関数法を採用し、交換相関汎関数にはB3LYPを用いた。エネルギーは次式で与えられる。

$$E_{XC}^{B3LYP} = (1 - a_0)E_X^{LSDA} + a_0E_X^{HF} + a_X(E_X^{B88} - E_X^{LDA}) + a_C E_C^{LYP} + (1 - a_C)E_C^{VWN3} \quad (1)$$

右辺の最初の3つの項により交換エネルギー(E_X)が表現される。局所密度近似の E_X^{LSDA} がHartree-Fock法の交換エネルギー E_X^{HF} の混成、Beckeによる一般化勾配近似 E_X^{B88} によって補正されたものとなっている。第4項と第5項が相関エネルギー(E_C)を与え、Vosko-Wilk-Nusairによる局所密度近似の E_C^{VWN3} がLee-Yang-Parrの E_C^{LYP} で補正されている。ここで E_C^{LYP} は相関エネルギーに対する一般化勾配近似とみなすことができる。なお、式(1)中のパラメータの具体的な値($a_0 = 0.20$, $a_X = 0.72$, $a_C = 0.81$)は、最小2乗法を用いて、数十種類の原子や小分子からなるG2ベンチマークセットの物性値を再現するように決められている。

電子の一電子波動関数を表現するための基底関数として6-31G(d)を用いた。本基底関数は原子価殻分割型の基底関数に分極関数を加えたものである。

溶媒和自由エネルギーの計算に必要な溶媒効果の考慮に際しては、分極連続体モデルを採用した。このモデルでは、溶質分子の各原子をvan der Waals半径の1.2倍程度の半径の球に置き換え、それらの集合体で空孔を定義し、溶媒分子を連続誘電体とみなす。空孔内の電場は、球形の空

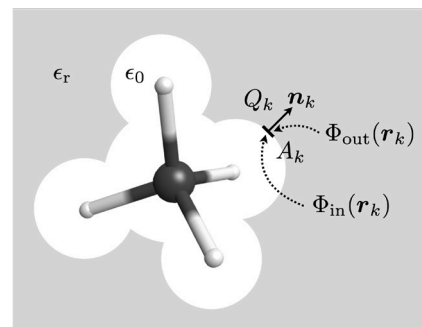
洞の場合のように、解析的に求めることはできない。次のように空孔内の電荷にはたらくポテンシャル Φ_{in} を溶質によるもの Φ_{in}^M と連続媒質によるもの Φ_{in}^σ との和

$$\Phi_{in} = \Phi_{in}^M + \Phi_{in}^\sigma \quad (2)$$

とする。上式で Φ_{in}^M は溶質の原子核と電子の電荷分布から求める。座標 r_1 において、原子単位による式は、

$$\Phi_{in}^M(r_1) = \sum_{A=1}^N \frac{Z_A}{r_{1A}} - \int \frac{\rho(r_2)}{r_{12}} dv_2 \quad (3)$$

である。 Φ_{in}^σ は、空孔表面に分布した分極電荷が与えるポテンシャルに等しい。すなわち、空孔の表面を多数の面積

図3 分極連続体モデルにおける空孔表面素片 A_k の分極電荷 Q_k とポテンシャル Φ

素片に分けて、 r_k にある各素片が持つ電荷を Q_k とすると、空孔内の点 r におけるポテンシャルは

$$\Phi_{in}^\sigma(r) = \sum_k \frac{Q_k}{|r - r_k|} \quad (4)$$

となる。また、 Q_k は次式で与えられる。

$$Q_k = \frac{\epsilon_r - 1}{4\pi\epsilon_r} A_k \nabla \Phi_{in}(r_k) \cdot n_k \quad (5)$$

ここで A_k は r_k にある空孔表面素片の面積、 $\Phi_{in}(r_k)$ は表面素片の近傍内部のポテンシャル、 n_k は表面素片の法線の単位ベクトルである。溶質の状態は、

$$V_{int} = - \sum_i \Phi_{in}^\sigma(r_i) + \sum_A Z_A \Phi_{in}^\sigma(R_A) \quad (6)$$

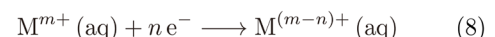
を下記のシュレーディンガー方程式に代入して解くことにより決まる。

$$(H_M + V_{int})\Psi_S = E\Psi_S \quad (7)$$

これらは自己無撞着となるよう解く必要がある。

3.1 標準電極電位の計算

還元半反応



における反応ギブズエネルギー ΔG と対応する電極電位 \mathcal{E}

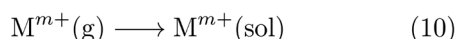
との間に $\Delta G = -nF\mathcal{E}$ の関係があることを利用して標準電極電位の計算が可能である。つまり電極電位 \mathcal{E} は酸化型、還元型それぞれのイオンの自由エネルギー G_{ox} , G_{red} から

$$\mathcal{E} = -\frac{G_{\text{red}} - G_{\text{ox}}}{nF} \quad (9)$$

として求められる。 G_{ox} , G_{red} の計算は以下の手順(i),(ii) によって行った。(i) Gaussian09 プログラム[6]を使い、酸化型、還元型それぞれのイオンの構造をB3LYP/6-31G(d) の計算条件で最適化した。(ii) 最適化された構造を初期構造にとり、水溶液中における分子の構造最適化及び振動解析を行い自由エネルギーを計算した。計算レベルは同じくB3LYP/6-31G(d)で、溶媒和効果は分極連続体モデルの一つであるSMD法によって考慮した。式(9)より還元半反応の電極電位を求めた後、水素の酸化還元電位に当たる4.43 V (SHE)を引き、標準電極電位 (\mathcal{E}°) とした。

3.2 溶媒和自由エネルギーの計算

イオンの溶解度を議論するため、イオンの溶媒和過程



に対する溶媒和自由エネルギー ΔG_{sol} を

$$\Delta G_{\text{sol}} = G_{\text{sol}} - G_{\text{gas}} \quad (11)$$

によって評価した。ここで G_{sol} , G_{gas} はそれぞれイオンの溶媒中および真空中の自由エネルギーであり、前節と同じ計算レベルで算出した。

3.3 検討対象とするFe 錯体イオン

$\text{Fe}^{3+}/\text{Fe}^{2+}$ の標準電極電位 \mathcal{E}° は0.77Vであり、正極向けとしてそのまま使用できるので、0.77Vよりも標準電極電位が低くなるような負極用の錯体を考えた。

Fe錯体の中でも八面体型錯体を想定し、 Fe^{2+} , Fe^{3+} ともに安定化させるためには、2種のFeイオンのd軌道電子のエネルギー差を小さくできるように、配位子場分裂は小さい方がよいと考え、分光化学系列から、 H_2O よりエネルギー差が小さくなると期待できる配位子(図4)を予想し、次のイオンを計算対象とした。

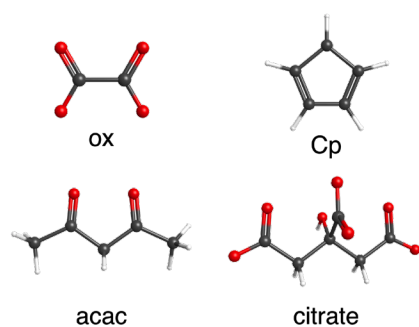


図4 配位子の構造

酸化型: $\text{Fe}^{3+}([\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{3+})$, $[\text{Fe}(\text{ox})_3]^{3-}$, $[\text{FeCp}_2]^+$, $[\text{Fe}(\text{acac})_3]$, $[\text{Fe}(\text{citrate})]$

還元型: $\text{Fe}^{2+}([\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{2+})$, $[\text{Fe}(\text{ox})_3]^{4-}$, $[\text{FeCp}_2]$, $[\text{Fe}(\text{acac})_3]^-$, $[\text{Fe}(\text{citrate})]^-$

中心金属の変化としてはすべて $\text{Fe}^{3+}/\text{Fe}^{2+}$ であり、 Fe^{2+} , Fe^{3+} のスピン多重度はそれぞれ5および6である。

4. 結果

4.1 標準電極電位の計算結果

Fe^{3+} と Fe^{2+} について、水溶媒における自由エネルギーを計算した。その結果、

$$G_{\text{Fe}^{3+}(\text{aq})} = -1263.12739 E_{\text{h}}$$

$$G_{\text{Fe}^{2+}(\text{aq})} = -1263.38079 E_{\text{h}}$$

が得られた。式(9)より $\mathcal{E} = 6.90$ Vとなり、標準電極電位として $\mathcal{E}^\circ = 2.47$ Vが得られた。しかしながら、実測値は $\mathcal{E}^\circ = 0.77$ V [3]であり誤差が大き。水溶液中のイオンであるので、水中では水分子が配位子した錯体として存在していると考え、 $[\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{2+}$ と $[\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{3+}$ で同様に計算したところ、

$$G_{[\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{3+}} = -1721.73528 E_{\text{h}}$$

$$G_{[\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{2+}} = -1721.90812 E_{\text{h}}$$

が得られ、 $\mathcal{E}^\circ = 4.70 - 4.43 = 0.27$ Vと実測値に近づき、定性的な議論を行うに当たっては十分妥当な計算値が得られた。

同様に、各錯体の自由エネルギーを計算した。各錯体の初期構造はPubChemにてInChIKeyを調べ、計算ソフトに導入した。それぞれの錯体の対称性を利用して、構造最適化を行った。最適化した構造から水溶媒の自由エネルギーを求め、標準電極電位を計算した。その結果を表1に示した。計算で得られた $\text{Fe}^{3+}/\text{Fe}^{2+}$ の標準電極電位は高電

表1 イオンの自由エネルギーと標準電極電位

イオン	$G_{\text{sol}} (E_{\text{h}})$	$\mathcal{E}^\circ (\text{V})$
$[\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{3+}$	-1721.73528	0.27
$[\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{2+}$	-1721.90812	
$[\text{Fe}(\text{ox})_3]^{3-}$	-2395.61926	-1.44
$[\text{Fe}(\text{ox})_3]^{4-}$	-2394.73713	
$[\text{FeCp}_2]^+$	-1650.40299	-0.20
$[\text{FeCp}_2]$	-1650.55829	
$[\text{Fe}(\text{acac})_3]$	-2299.10869	-1.05
$[\text{Fe}(\text{acac})_3]^-$	-2299.23298	
$[\text{Fe}(\text{citrate})]$	-2021.91593	-0.46
$[\text{Fe}(\text{citrate})]^-$	-2022.06189	

位側から $[\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{3+}$, $[\text{FeCp}]^+$, $[\text{Fe}(\text{citrate})]$, $[\text{Fe}(\text{acac})_3]$, $[\text{Fe}(\text{ox})_3]^{3-}$ であり, 配位子を選ぶことで 0.27V から -1.44 V の範囲で変化させられることが分かった。

4.2 溶媒和自由エネルギー

水溶媒中の自由エネルギーと同様に真空中の自由エネルギーを計算し, それらから溶媒和自由エネルギーを計算した。その結果を表 2 に示した。FeCl₂, FeCl₃ の溶解度がそ

表 2 溶媒和自由エネルギーの計算結果

イオン	$G_{\text{gas}} (E_{\text{h}})$	$\Delta G_{\text{sol}} (\text{kcal/mol})$
$[\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{3+}$	-1720.97822	-475.1
$[\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{2+}$	-1721.57813	-207.1
$[\text{Fe}(\text{ox})_3]^{3-}$	-2395.05201	-355.9
$[\text{Fe}(\text{ox})_3]^{4-}$	-2394.74020	-620.6
$[\text{FeCp}_2]^+$	-1650.31305	-56.4
$[\text{FeCp}_2]$	-1650.56829	+6.3
$[\text{Fe}(\text{acac})_3]$	-2299.08319	-16.0
$[\text{Fe}(\text{acac})_3]^-$	-2299.13625	-60.7
$[\text{Fe}(\text{citrate})]$	-2021.77697	-87.2
$[\text{Fe}(\text{citrate})]^-$	-2021.91653	-91.2

れぞれ 3 mol/L, 2.9 mol/L [7] であるので, 溶媒和自由エネルギーの値から $[\text{Fe}(\text{ox})_3]^{3-/4-}$ は $[\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{3+/2+}$ と同程度の溶解度を持つことが期待できる。 $[\text{FeCp}_2]$ は溶媒和自由エネルギーが正になっており, 水には不溶であると考えられる。

分子の溶解度は本来, 分子固体の昇華および分子の溶媒和に対する自由エネルギー変化によって決まるが, 昇華自由エネルギーの評価は容易ではない。そこで従来より簡単な分子パラメータを用いた評価が検討されている。そのようなものの一つとして, ここでは溶媒和自由エネルギーと双極子モーメントから溶解度を予測できるとする次式

$$S_o (\text{mol/L}) = (\Delta G_{\text{sol}} A)^B - (\mu C)^D \quad (12)$$

を用いた評価[8]を試みた。ここで, $A = -0.033$, $B = 0.092$, $C = 1.80$, $D = 2.50$ であり, ΔG_{sol} は溶媒和自由エネルギー (kcal/mol), μ は双極子モーメント (Debye) である。各イオンの溶媒和自由エネルギーと式(12)による溶解度の計算結果を表3に示した。 $[\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{3+}$, $[\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{2+}$ は 1.0 mol/L 程度, $[\text{Fe}(\text{ox})_3]^{3-}$, $[\text{Fe}(\text{ox})_3]^{4-}$ は

表 3 溶解度の計算結果

イオン	$\mu (\text{D})$	$S_o (\text{mol/L})$
$[\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{3+}$	0	1.29
$[\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{2+}$	0	1.19
$[\text{Fe}(\text{ox})_3]^{3-}$	0.511	0.44
$[\text{Fe}(\text{ox})_3]^{4-}$	0.508	0.52

溶解度は 0.5 mol/L 程度となった。これら以外は, 溶解度が負もしくは複素数という非物理的な値が得られ, 式(12)の適用範囲はかなり限られたものであることが判明した。

5. 考察

5.1 標準電極電位について

水配位錯体を除き, Cp配位錯体が最も高電位であった。これは, HSAB原理の観点[9]から Fe^{2+} が Fe^{3+} より柔らかい酸であり, 4 種の中ではもっとも柔らかい塩基と考えられる π 電子で配位しているため Fe^{2+} を最も安定化しているからと考えられる。

配位子と標準酸化還元電位の関係を考えるために,

$$\chi = \epsilon_{\text{LUMO}} - \epsilon_{\text{HOMO}} \quad (13)$$

から各配位子の絶対硬度 χ を見積もったところ, 配位子の硬い順に citrate (0.25) > ox (0.21) > acac (0.18) > Cp (0.07) という結果となった。citrate は 1 分子, ox と acac は 3 分子, Cp は 2 分子配位していると考え, ox, acac は χ を 3 倍, Cp は 2 倍すれば, 硬さの順は ox (0.63) > acac (0.54) > citrate (0.25) > Cp (0.14) となり, 上記の計算で求めた標準電極電位の順序とよく一致する。以上のことから, $\text{Fe}^{3+}/\text{Fe}^{2+}$ の標準電極電位を低電位側にシフトさせるには, 硬い酸である Fe^{3+} を安定化させるよう, “硬い配位子をできるだけ多く配位させればよい” という設計指針が明らかとなった。

5.2 溶解度について

式 (12) による評価によれば, 検討した錯体には水に対して 1 mol/L 以上の高い溶解度のあるものは存在しなかった。ただし, 錯体の中には 0 価のものもあり, 非極性溶媒を用いることで高い溶解度を確保できる可能性がある。

また, 配位子の側鎖を変えることで, 溶解度を 20 倍増加させることができたという報告[10]もあり, 溶解度をターゲットにした錯体設計もある程度可能であると考えられる。例えば, acac 配位子の CH_3 基を OH 基や CH_2OH 基に変えることで水に可溶とすることもできるであろう。

6. 結論と今後の展望

水分子が配位した錯体を含め, 5 種の鉄錯体の酸化還元電位および溶解度の計算を試みた。その結果, $[\text{Fe}(\text{H}_2\text{O})_6]^{3+/2+}$ について $\mathcal{E}^\circ = 0.273 \text{ V}$ および $S_o = 1.30 \text{ mol/L}$, $[\text{Fe}(\text{ox})_3]^{3-/4-}$ について $\mathcal{E}^\circ = -1.440 \text{ V}$ および $S_o = 0.44 \text{ mol/L}$ が得られた。これらの組み合わせにおいて, 起電力 1.71V, 溶液濃度 0.44 mol/L の電池を構成することができ, 鉄錯体がレドックスフロー電池の活物質の候補となりえることが明らかとなった。

また, HSAB 原理による計算結果の解析から, 酸化還元電位を低くしたい場合には, 価数の高いイオンを安定化さ

せるために硬い配位子を配位させ、酸化還元電位を高くしたい場合には、価数の低いイオンを安定化させるために柔らかい配位子を配位させればよいという設計指針が得られた。この指針は活物質の効率的な探索に役立つものと考えられる。

一方で、分子パラメータのみを用いた溶解度の評価には問題点も多いことが明らかとなった。溶解度の直接評価はその計算コストも膨大であることから、機械学習的なアプローチが有用であろう。また、レドックスフロー電池の活物質とするためには本研究で考察した標準電極電位や溶解度以外にも、安定性など検討する項目が複数残されている。今後はそのような側面についても理論的な検討を可能とする枠組みについて検討を行いたい。

謝 辞

修士課程における研究にあたり、様々なご指導を頂いた放送大学大学院文化科学研究科自然環境科学プログラム安池智一教授に感謝致します。また、研究で分子軌道計算を行うに当たり、オンライン科目『計算で紐解く物質科学・環境科学』での計算実習が有用でした。このような実習を可能にして頂いた関係者の方々にも感謝致します。

文 献

- [1] 重松敏夫, SEI テクニカルレビュー, **179**, 7, 2011.
- [2] 金子浩子, 野崎健, 小沢丈夫, 電総研彙報, **41**, 877, 1977.
- [3] 電気化学会編『電気化学便覧(第5版)』(丸善), pp.92-95, 2000.
- [4] M. Okamura et al., Nature, **530**, 465, 2016.
- [5] 原田義也『量子化学下巻』(裳華房), 2007.
- [6] Gaussian 09, Revision D.01, M. J. Frisch et al., Gaussian, Inc., Wallingford CT, 2013.
- [7] 国立天文台編『理科年表』(丸善出版), p.525, 2019.
- [8] J. F. Kucharyson, L. Cheng, J. Mater. Chem. A, **5**, 13700, 2017.
- [9] 安池智一『化学反応論 - 分子の変化と機能』(放送大学教育振興会), p.105, 2017.
- [10] X. Wei et al., Adv. Energy Mater., **5**, 1400678, 2015.

放送大学文化科学研究 編集委員会

[編集委員長] | 安池 智一 (自然環境科学プログラム 教授)

[編集委員] | 井出 訓 (生活健康科学プログラム 教授)

田城 孝雄 (生活健康科学プログラム 教授)

向田 久美子 (人間発達科学プログラム 准教授)

佐藤 仁美 (臨床心理学プログラム 准教授)

原 武史 (社会経営科学プログラム 教授)

白鳥 潤一郎 (社会経営科学プログラム 准教授)

大橋 理枝 (人文学プログラム 教授)

須川 英徳 (人文学プログラム 教授)

大西 仁 (情報学プログラム 教授)

森本 容介 (情報学プログラム 准教授)

岸根 順一郎 (自然環境科学プログラム 教授)

編集後記

『放送大学文化科学研究 (The OUJ Journal of Arts and Sciences)』の創刊号がいよいよ刊行の日を迎えました。ご寄稿くださった皆さん、創刊にあたりご協力下さった多くの皆さんに改めて厚くお礼を申し上げます。

本学にはこれまで、冊子体の修士課程学生論文集『Open Forum』がありました。『Open Forum』に採録されて印刷物になった自身の論考を手にしたときの達成感は大きく、採録を目指すことが大学院での研究の励みになるのだとの声も届くなど、17号の長きにわたって親しまれてきました。

一方で価値判断は別としても、インターネットにないものは存在しないという風潮は年々強まり、折角の優れた研究成果の存在が学外に知られないことのデメリットが年々目立つようになってきました。何かを著すということの本質は、見知らぬ同志にそれを届けることにあるはずです。そして、本学の学是はOpenであることです。このように考え、この間に設置された博士後期課程の在籍者、修了者に門戸を開くことも踏まえて誌名も新たにオンラインジャーナルとして再出発することにしました。

さて、出来上がった創刊号を見てみると、本学な

らではの多様なテーマ設定にまず心が躍ります。惹き込まれるように読み進めると、新しいジャーナルを自分たちで盛り上げるのだという気概からか、力強い論考が目立ちます。オンライン化によって緩和されたページ制限も功を奏したかも知れませんが、オンライン化による制限の緩和という点で言えば、従来よりも多くの論文が掲載できるようになっています。創刊号を見て自分もここに書いてみたいと思った皆さんは是非、指導教員にその意思を伝えて研究に邁進し、ここに辿り着いてください。皆さんの奮闘を期待しています。

付記) たまたまインターネットで見つけてこれを読んでいる在学生以外の方がいらっしゃるかも知れません。『放送大学文化科学研究』を眺めてみて、悪くないかも!と思ったら、ぜひ放送大学大学院の扉を叩いてみてください。いつでもどこでも誰にでも、放送大学は開かれています。

2022年3月20日
オンラインジャーナル創刊号編集委員会を代表して
安池 智一

放送大学文化科学研究 第1巻

The OUJ Journal of Arts and Sciences Vol.1

2022年3月20日発行

[編集] 放送大学文化科学研究 編集委員会

[編集協力] 有限会社ルーベック

[デザイン] 有限会社レゾナ

[発行] 放送大学

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2-11

Tel : 043-276-5111 (総合受付)



放送大学文化科学研究

The OIJ Journal of Arts and Sciences

